法学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

該当なし

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 学部全体の理念・目的は設定されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 学部のHPで公表している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 各学科でのポリシー作成において検証を行っている。学科でのカリキュラム改革、各ポリシー検討の成果などをもとに、理念・目的の検証のみならず、必要に応じて改訂する予定である。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 法律学科では、その教育分野における性格から、教員に求められる能力と資質は自ずと明らかであり、学部における担当授業科目を基礎に、法学研究科や法科大学院における教育も念頭におきながら、これに相応しい高い研究能力と教育能力を有する教員を、研究業績と教育業績を勘案して、適切に採用することとしている。 政治学科では、カリキュラムに対応した教員構成を取っており、政治学の様々な分野を網羅した教員構成を実現している。 国際政治学科においては、カリキュラムに対応した教員構成をとっており、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織をとっている。 ②大学院教育との連携を図っていますか。 法律学科では、学科主任が大学院の法学研究科長を兼務することにより、大学院教育との連携が組織的に図られている。法務研究科との間では、2013年度で専任教員の兼担を解消したが、従前より設置してきた学部教育と法務研究科の教育の連携の窓口となる委員会を、法学部専任教員および法務研究科専任教員を構成員とする委員会として引き続き教育面での連絡を図ることとしている。初年次教育において法曹への関心を高める科目を法務研究科専任教員に担当してもらう取組みを行っている。 政治学科では、原則として学科主任が大学院政治学研究科の政治学専攻副主任を兼ねることにより、連携を図っている。また、2012年度から学科の教員の一部が大学院においては公共政策研究科の専任となったため、公共政策研究科教員も大学院教授会にオブザーバー参加する機会を設けて、連携を図っている。 国際政治学科では、学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによって学部と大学院の連携を図っている。 ③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 専任教員の採用・昇格に関する内規において定められている。 ④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 各学科にカリキュラム委員会が設置され、学科の特質に応じた教育の体系・体制が整えられている。委員会での審議内容は、学科会議での承認を経て教授会で報告される。必要に応じて、教授会において学科間の調整を行う。したがって最終的な責任は学部長が負う。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 法律学科においては、法科大学院との兼担解消の影響で、教員定員の未充足が著しく、カリキュラムにふさわしい教員組織を完全に備えているとはいえないが、初年度教育の一層の充実などカリキュラム改革との関連も視野に入れ、積極的かつ

段階的に定員充足をおこなう計画的な人事をこれからも継続して行い、カリキュラムにふさわしい教員組織を整える。

政治学科においては、思想・理論、歴史、制度・過程、行政・政策という政治学の分野を網羅する教員組織を確保している。

国際政治学科においては、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を持って行動する「地球市民（Global Citizen）」を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育内容の充実をめざし、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置する努力をしている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

法律学科では、ここ数年若手教員を多く採用し、偏りのないように配慮している。

政治学科では、年齢構成とジェンダーバランスに偏りがあったが、2014 年度に 2 名の教員を採用し、年齢構成は改善されたが、ジェンダーバランスについては引き続き改善を図る。

国際政治学科においては、前項①のゆえに、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

採用・昇格に関して、人事に関する学部教授会内規を定めている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

人事が生じたときは、学科主任を含む 3 名から 4 名の専門を同じくする専任教員からなる学部人事委員会を開催・選考し、人事の提案を学部教授会にて報告がなされ、審議がなされ、決定に至る。研究業績・教育歴などの質疑応答は内容の濃いものであり適切な運用がなされている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

法律学科では、定期的に専門分野を同じくする教員で場合によっては院生や外部の教員も交えて、研究会を開催している。また、現代法研究所などのプロジェクト活動として研究会を開催するなどしている。

政治学科、国際政治学科の合同により、年 3、4 回、「政治学コロキアム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

法律学科では、①基礎法学・実定法学の両者に即して、法学士と認定されるに十分な知識を習得すること、②事態に即応して法的な思考が展開できる分析的な能力を獲得すること、をディプロマ・ポリシーとして明示して、現代社会のさまざまな法的状況に対し、その問題を的確に把握し、最良の合理的解決策を選択できる世界のどこでも生き抜く力を備えたフロントランナーを育成することを目指している。その達成のための卒業要件を学則に定めるとともに履修要綱を通じて明示した学位授与方針を公表している(大学ホームページ)。

政治学科では、社会の様々な場において指導的市民となれるよう政治的リテラシーを身に着けるという理念の下、政治学の基礎と応用的知識を習得できるよう、学習方法と道程、卒業要件を示している。

国際政治学科では、＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組む人材を養成すべく、「実践的な英語能力を中心に、グローバル化する時代に即応する国際的な人材としての能力を身につけ、法学士と認定されるに足りる国際政治的思考能力を獲得する」ことをディプロマ・ポリシーとし、修得すべき学習成果や卒業要件を明示している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

法律学科では、少人数教育による初年次教育の充実を目的として 2013 年度より「法学入門演習」を実施し、2015 年度は拡充することとなった。また、実務的な法学教育を意識した科目を設けるとともに、1、2 年生で、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を拡充し、3、4 年生には、各志望に適合的な科目群に配慮し、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指している。そのための計画的な積み上げを可能とする必修・必修選択・選択科目等編成・実施方針を設けている。これらを大学の理念と目的の教育目的のなかでカリキュラム・ポリシーとして設定している。

政治学科では、政治学を構成する様々な分野の講義、演習を多彩に展開し、1年次における全体的なイントロダクションから始まって、学年の進行とともに専門的なテーマに関する深い知識、視座を涵養できるよう、講義、演習を配置している。

国際政治学科では、学生がやがて「地球市民」として＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組めるようになる上で必要な知識と技術を修得できるように、5つの特徴＜①英語の集中的・実践的教育、②国際政治学基礎知識の修得、③専門知識の体系的学習、④コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、⑤現実とのダイアローグ重視＞をもったカリキュラムを展開している。

こうした教育課程の編成・実施方針を、以下のような目標単位数を示した年次ごとの＜履修モデル＞として具体化し、それを国際政治学科の学生全員に毎年配布されている「履修の手引き」に記載し、学生に単位修得計画の目安を提供している。分かりやすさを期して、具体的な科目名を挙げた履修例を記載しながらも、学生が在学期間を通じて＜自由と進歩＞の精神を発揮して、主体的かつ自立的に身につけるべきことを判断できるように、履修科目の選択の幅を確保している。

卒業所要単位合計　132単位以上

基礎科目　44単位以上　　専門科目　88単位以上（必修26単位、選択必修42単位、選択20単位）

＜1年次＞　必修基礎科目10単位＋必修専門科目10単位＋選択可能な科目22単位＝合計42単位まで

＜2年次＞　基礎科目（4群諸外国語2単位は必ず履修）＋専門科目（演習8単位は必ず履修）＝年間合計42単位まで

＜3年次＞　基礎科目＋専門科目（演習8単位は必ず履修）＝年間合計44単位まで

＜4年次＞　基礎科目＋専門科目＝年間合計44単位まで

本学科において教養科目（基礎科目）を、専門課程において国際関係・世界政治を学ぶうえで必要となる基礎知識を習得し一般的な思考力を養うためのみならず、知識の基盤や裾野を広げるための科目として位置付けているので、そうした努力を学生が＜自由と進歩＞の精神に則って在学中に不断に継続できるように、4年次まで教養科目を履修可能にしている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学の理念と目的の教育目標・各種方針に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとして明示し、入学案内、履修要綱や大学ホームページを通して、教職員や学生等に周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

各学科のカリキュラム委員会において絶えず検証・見直しをおこない、学科会議で検討し情報の共有化を図るとともに、全ての専任教員をメンバーとする質保証委員会によって検証している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

法律学科については、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図り、建学の精神である「自由と進歩」に基づく自立した人間を育成するべく、5 つの将来を見通したモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、初年次に履修するべき科目や 2、4 年次に各志望に適した科目を配置するとともに必修・選択必修。選択科目等積み上げ方式を採用して、順次性・体系性を適切に確保するよう工夫している。

政治学科では citizenship（自由な自民としての資質と徳性）を涵養すべく、1 年次に政治学を学ぶ基礎となる政治学の基礎概念並びに政治学入門演習を開講し、2 年次以降の専門教育に向けて基礎学力の向上とともに学びへの動機づけを行っている。政治という社会生活の全般にかかわる営為を対象とする政治学の特性から、学生が各自の専門科目の履修の組み立て方については、対象地域、テーマ、方法などによりさまざまな構成が可能となるよう、履修上の選択の自由度は高い。科目群を提示することにより履修の組み立てのガイドとしている。

国際政治学科では 1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5)現実とのダイアローグ、からなる５つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。これらを組み合わせることによって、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を養い、行動を起こすのに必要な能力を育成することができる。

上記の教育課程の編成・実施方針に沿い、基礎科目 44 単位以上、専門科目 88 単位以上、卒業所要単位の合計を 132 単位以上としている。そのうち、英語および諸外国語科目（英語４単位、諸外国語６単位以上）、幅広い教養を身につけるための基礎科目（10 単位）、日本語と英語で国際政治学の基礎を学ぶ学科独自の科目（10 単位）、専任教員が中心となって担当する演習（16 単位）を必修とし、カリキュラムの理念に沿うような基礎能力の定着に努めている。

選択必修科目については、学生は 1 年次後期に、＜グローバル・ガバナンス・コース＞か＜アジア国際政治コース＞のいずれかを選択し、2 年次からコース別科目を 16 単位以上修得するコース制を採っている（非選択コースのコース別科目も専門科目の選択科目として履修可能としている）。

こうした教育課程の編成・実施方針を、目標単位数を示した年次ごとの＜履修モデル＞として、「履修の手引き」に記載し、学生に単位修得計画の目安を提供している。これには具体的な科目名をあげた履修例も記載している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

初年次教育において、人文・社会科学や外国語、体育などの教養教育科目を配置し、法や政治を学ぶにあたって求められる幅広い教養を身に着けるよう編成されている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

法律学科においては、体系的な専門科目と専門性に応える先端科目との調和を図るカリキュラムを配するとともに、初年次教育を重視して、法学入門演習を開設し、2 年次からの将来を見通した 5 つのコースモデルに従って専門科目を選択して体系的に履修できるようにしている。

政治学科では、演習を重視し、インタラクティブな教育に努めているほか、インターンシップやフィールドワークを通じた実地での体験学習を試みている。

国際政治学科では、4.1①で示した教育課程の編成・実施方針に基づいて、以下のような教育内容を提供している。

第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、＜英語授業＞を 1 年次には必修科目として、3 年次までは選択科目として学習できるようにしている。また 1 年次から 2 年次にかけて＜もう一つの外国語＞の徹底した習得を必修とし、幅のある国際的な人材の育成に努めている。このほかにも、人文、社会、自然科学の＜基礎科目＞とともに、＜IT 関連の科目＞も学べるようにして、実社会で必要となる見識とスキルを磨けるようにしている。

第二に、本学科に設置されている 2 つのコースでは、＜グローバル・イッシュー（地球規模問題）＞と＜アジア国際政治＞に重点を置いた科目を豊富に提供している。また、両コースに共通の＜英語授業科目＞や、豊かな現場経験を持つ専門家による＜実践科目＞も設置し、体系的に専門知識を習得できるようにしている。さらに、政治現象について広くかつ深く学ぶことができるように、理論研究や政策研究で著名な専門家を擁する＜政治学科の科目＞も履修できるようにしている。このほかに、より高度で専門的な知識を身に付けることを希望する 4 年次の学生のニーズにこたえ、そうした＜進取の気象＞を積極的に涵養すべく、4 年次の学生には、10 単位（卒業所要単位に含まれず）を上限として大学院の授業を履修可能とする制度を整備した。

第三に、本学科は、学生が現実の社会が直面する最先端の課題に関する理解を深め、一人ひとりが＜進取の気象＞を育みながら問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける＜グローバル・インターンシップ＞と＜総合講座＞を用意している。前者では、担当教員の指導の下、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGO 等でのインターンを綿密に計画し、夏季休暇期間中に実際にそれを体験して、レポートとして報告・発表する機会を設けている。また、＜総合講座＞（外交および国際協力）では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義も実施し、現場がいま直面する問題・課題やその解決策について考えることを積極的に促す教育を行っている。これらの科目は、本学科におけるキャリア教育の重要な一翼も担っている。

第四に、初年次教育については、2 つの独自の講座を設けて、新入生が入門レベルの専門知識を身に付け、意欲と自覚を高められるよう工夫している。＜国際政治学の基礎概念＞では、新入生が国際政治に関する基礎的な知識と概念を理解できるように、複数の教員がリレー方式で担当する講義を設置し、必修としている。また＜Hosei Oxford Programme（HOP）＞では、1 年次の夏休みに 2 週間、オックスフォード大学ユニバーシティ・カレッジでの集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマに関する研究プロジェクトをチームで実施する研修プログラムを組み、学科新入生の必修としている。さらに、HOP で得た英語学習に関するモメンタムを維持すべく、1 年次後期には STEP（Sustainable Training for English Proficiency）を必修科目としている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

法律学科については、新入生ガイダンス時に、法曹界を目指す学生には、公務人材育成センターに移管された法職講座を案内するなど、キャリア教育をサポートしている 。また、1 年次からの各種資格試験講座が公務人材育成センターにおいて、キャリアセンターでは、インターンシップや各種就職講座を設けて、キャリア教育を実施しているが、それについて、演習などを通して履修を呼びかけるなどキャリア教育をサポートしている。

政治学科では初年次教育として入門演習と政治学の基礎概念を展開している。入門演習は、全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、成果の把握と、クラス間の教育成果の標準化を図っている。また、2 年次以降の専門演習への接続も順調である。政治学の基礎概念では、オムニバス方式による講義を展開し、1 年生の段階で政治学の全体像についておよそのイメージを形成できるよう、わかりやすい講義を行っている。この科目は政治学科の必修科目とされている。キャリア教育としては、〈公共政策インターンシップ〉により、自治体、NPO・NGO における公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行っている。

国際政治学科では、初年次教育のためにいくつかの特色ある講座を設置することによって、1 年生が 4 年後に到達したい

目標を明確に自覚する機会を作っている。具体的には、独自の必修科目として、＜国際政治学の基礎概念Ⅰ・Ⅱ＞、＜Hosei Oxford Programme（HOP）＞、＜Sustainable Training for English Proficiency（STEP）＞を設置している。これらの講座は、初年次から＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組むことの意味を学生に考えさせ、一気に視野を広げさせることによって、大学在学期間中の学業に、学生各々が自身に指針を与えさせることに狙いがある。

＜国際政治学の基礎概念Ⅰ・Ⅱ＞は、国際政治学科の専任教員が、それぞれの専門分野に関する入門者レベルの講義をリレー方式で行うものである。

また、＜HOP＞は 1 年次の夏休みに 2 週間、オックスフォード大学のユニバーシティ・カレッジで、集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマに関する研究プロジェクトをチームで行う研修プログラムであり、これを必修科目としている。

これに続く＜STEP＞は、HOP で得た成果を維持するために 1 年次後期に設置している必修科目で、英語によって国際政治に関する専門的な議論を行う能力を向上させることを狙いとしている（2014 年度からは STEP を 6 クラスに増設した）。さらに、2014 年度からは、多くの専門科目の受講を 1 年生にも開放し、2 年次・3 年次に履修する演習の基礎を学ぶことができるようにする措置を講じた。

また、学生が自らのキャリア・ヴィジョンを持つ刺激となっているのが、いくつかの実践講座科目である。＜グローバル・インターンシップ＞では、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGO などでのインターンを夏季休暇中に体験させ、それぞれの体験を報告・発表する機会を設けている。＜総合講座＞では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義を実施している。これらは、大学の枠内における貴重なキャリア教育である。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

法律学科では、外国への留学を推奨しており、外国書講読（英、独、仏）科目や英米法、西洋法制史などの科目を開講している。

政治学科では、外国書講読科目に加え、比較政治に関わる授業を数多く開講している。

国際政治学科においては、上記の＜HOP＞でオックスフォード大学やケンブリッジ大学の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、＜総合外交講座＞や＜国際協力講座＞を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けている。また、＜国際政治学特講＞は、タイムリーな国際政治のトピックを第一線の政策専門家が講義する科目である。これらの科目は、現実の国際社会における最先端の課題について学生が学び、国際性を涵養するための教育科目となっている。これらはいずれも学生たちの意識を、＜持続可能な地球社会の構築＞へと向かわせる内容となっている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

新入生オリエンテーションの際に学科ごとに履修指導が行われている。

法律学科では、初年次教育・2 年次以降の 5 つのコースモデルの紹介と自己の目的に拠った履修を心がけるよう呼びかけている。初年次教育科目でのその履修時に 5 つのモデルコースを想起するよう心掛けている。

政治学科・国際政治学科では、1 年次にそれぞれの学科で「基礎概念」を扱う連続講義を行っており、それを通じて演習や講義の選択にも指針を与えている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

法律学科では、初年次教育の法学入門演習で演習を中心とする学修方法を、各専門教育科目では担当教員がシラバスを通してさらに授業開始時のガイダンスにおいて学習方法について指導している。また、単位僅少者に対する面談の際に個々に学習指導を行っている。

政治学科では、2 年次、3 年時の 2 年間にわたって、少人数の演習を通して、教員から密度の高い指導を受けられるよう、機会を確保している。

国際政治学科では 2 年次、3 年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また 1 年次の Hosei Oxford Programme （HOP）と STEP といった必修科目は、学生に入学後の早い時期に英語学習に関する明確な目標と動機を与えており、効果的な学習指導法となっている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

法律学科では、専門演習において、学生による研究発表において共同作業をもとにプレゼンテーションを行って議論しその成果を取りまとめるなどアクティブラーニングが実施されている。

政治学科の政治学入門演習においては、クラスに分かれて履修しているが、年に1、2回、合同授業を行い、そこで各クラスからの研究発表を行うという新たな授業形態を試行している。

国際政治学科では、学生の総合スキルを向上させるとともに、学習成果の確認も行う機会を具体化するための新たな科目の検討を重ねている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

法律学科では、シラバスの適切な作成に関する議論はカリキュラム委員会でおこなわれている。必要な場合は学科会議にてメンバー全員による検証が行われる。

政治学科では、担当教員が作成したシラバスについて、第三者によるレビューを行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

法律学科では、カリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、法律学科会議で検証がなされる。

政治学科においては、政治学の場合、日々動いていく政治現象を対象とする以上、シラバスを墨守していては、現実に迫る、有意義な授業ができなくなるという問題がある。講義の構成をあらかじめ受講者に示すことは必要であるが、担当教員による生き生きとした問題関心を反映させた、臨場感のある授業を目指している。国際政治学科についても同様である。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに成績評価方法を明示し、教員や受講学生も適切さを判断できるようになっている。適切性確認の必要がある場合には、カリキュラム委員会や学科会議にて検討・議論されている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

認定基準は存在しないが、該当科目のシラバスを精査した上で、柔軟に対応している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価の割合について教授会で示した上で、それに沿った評価をするよう促している。また成績分布をもとに、教授会の場で一般的に問題点を指摘している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

各学科のカリキュラム委員会で行われている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

執行部内で閲覧し、問題点だけではなく、評価の高いものについても教授会で紹介している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

法律学科においてはカリキュラム委員会で、ゼミ論の発刊などの検討を継続する。

政治学科、国際政治学科においては、初年次必修科目である〈政治学の基礎概念〉、〈国際政治学の基礎概念〉の成績を各学科において共有検討し、各学年に対する教育成果の検証と、2年次以降の教育方針に反映するための検討材料としている。

国際政治学科における初年次必修科目である＜HOP＞は、全学生必修であるとともに、海外における共同生活、共同学習の場であり、各学生の能力の向上に資するのみならず、同学年・同級生としての一体感を育んでおり、人間教育にも大いに役立っている。約140～160名の同級生は、互いに顔見知りとなるのみならず、プログラムにおける議論を通じてコミュニケーション能力を磨き、意見の異なる他人との関わり合い方も学んでいる。本学科の学生は、概ね本学科の学位授与方針に定めた人材像に達しているといえる。たとえば、外国人有識者を招いてのシンポジウムや演習に来訪した外国人ゲスト講師とのやり取りなどにおける3年次・4年次の学生の発言や質問を見ると、専門知識に基づいて考えを掘り下げた発言を英語で積極的に行うなど、全員ではないにせよ、20代前半で一定の国際的な通用性を獲得している学生も見られる。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布・進級状況については、学部全体で把握しているが、試験放棄については取り上げていない。ただE評価の数については成績分布の中で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

法律学科では、ゼミ論の発刊など可視化について、カリキュラム委員会において検討している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

各学期の成績が判明した後に、修得単位０、それに近い学生については学部長が、それ以外の GPA０．６以下の学生については学科主任が面談を行っている。面談後も、出席不良だった学生には、学部窓口へ定期的に顔を見せるよう指導し、一定の効果が上がっている。成績が向上した学生との面談を実施し、継続していけるよう促している。面談の結果については教授会で報告し、現状認識を共有し、配慮が必要な学生については、学科・担当教員にその旨依頼している。
6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。 学部・学科とも把握している。 ②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。 キャリアセンターの統計資料をもとに、概ね把握している。概要は学部パンフレットをもとに、各教員が把握している。
7　学生の受け入れ
7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 法学部では、本学の理念である「自由と進歩」の精神を理解し、創造的意欲を持ち、新しい変化にも主体的かつ能動的に活躍する人々を育てるとの教育目標の下、自由と進歩の精神を理解する、絶えず挑戦する積極的かつ創造的意欲のある者、他者への思いやりを備え社会に役立つ意欲を持った者といた点を、アドミッション・ポリシーとして明らかにして、学生の受け入れ方針を明確にしている。
7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 今のところ問題はないが、一般入試の査定において配慮するほか、指定校の増減で対応する方法がとられている。
7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 各年度に指定校については見直し作業のさいに、入学後の GPA をチェックしている。
8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 教授会規程をもとに適切に運営されている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 年度末の報告にあたり、各学科から選出された委員が検討を行い、教授会で報告・審議している。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員会の報告を受けて、教授会で議論している。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 学生相談室によるセミナーを教授会にて年１回開催している。また、成績不振者対策の面談で、問題を抱えている学生には、教職員でできる限りの対応をしているが、加えて相談室来室を促している。 ・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。 教授会でハラスメント講習会を毎年実施している。 ・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。 学部窓口への相談があった場合には、グローバル教育センターでの相談を勧めている。 国際政治学科では、2・3 年次に海外留学に出ることを目指す学生が多いため、この時期に学生が最も緊密な接触を持つゼミの担当教員が個別に相談に乗るなどして、細やかな対応を取れるようにしている。
教育研究等環境【任意項目】
図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

資料室では継続的に判例・雑誌を購入しているが、為替や価格高騰により、少なくないものが停止されている現状である。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

TA（大学院生）については、学生アシスタントとともに、前年度１月後半の教授会で周知・募集し、3 月末を目途に調整している。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

学生アシスタントについては、授業にも参加してもらい、後輩に刺激を与えるとともに、アシスタント自身についても、モチベーションを高める試みを始めている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

規程については教授会の場で周知している。研修会は、新たな規程が成立した後、企画する予定。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

学部全体、とくに法律学科では、現代法研究所を通じたシンポジウムが実施されている（ボアソナード・梅謙次郎没後 100 周年シンポジウムなど)。

政治学科の教員は、大学の内外において、現実政治を読み解くための政治的リテラシーの育成に向けて、一般市民に対して積極的に発信している。

国際政治学科では、毎年ではないが、これまで一般向けに公開したシンポジウムを開催し、学科の専任教員がパネリストとして登壇した例もある。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

法律学科では、組織との連携ではないが、法律実務入門において、学外の実務家と連携した教育を行っている。

政治学科では、寄付講座「協同組合論」で学外の実務家と連携した教育を実施している。また現代メディア論、ジャーナリズム実践講座では、ジャーナリストを招くなどして密度の濃い教育が行われている。

国際政治学科では、Hosei Oxford Programme（HOP）において、ここ 3 年間は Oxford International Education なる英国の現地教育機関と連携してプログラムを組んできた。また、＜総合外交講座＞や＜Global Internship＞といった科目では、学外組織に勤務する実務家を招聘して講義を実施するなどしている。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

地域交流については、政治学科のフィールドワーク型授業で実施している。

国際政治学科は、これまで英国や中国の大学機関との一般学術交流協定の締結を推進するなどして、国際交流の拡充にも取り組んできた。

学部全体では、今後国際交流に向けた新たな枠組みを検討中である。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
１　理念・目的	
1.2①	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/rinen.html
２　教員・教員組織	
2.1①	専任教員の採用・昇格に関する内規
2.3①	専任教員の採用・昇格に関する内規
2.4②	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html#toc01
3-2①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html
４　教育課程・教育内容	
4-1①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/horitsu/tokushoku.html

	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/seiji/tokushoku.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/kokusaiseiji/tokushoku.html
4-2①	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_05.html
4-2①	履修要綱・シラバス
5　教育方法	
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/horitsu/tokushoku.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/seiji/tokushoku.html
	http://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/kokusaiseiji/tokushoku.html
6　成果	
6.1④	成績不振者面談の実施について（中間報告）（2014.7.21 第 8 回教授会資料）
	「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度の導入について（2014.11.24 第 12 回教授会資料）
6.2②	法学部パンフレット
8　管理運営	
	法学部教授会規程
9　内部質保証	
	質保証委員会報告書
学生支援	
①	学生相談室研修 テーマ「大学生の不登校の傾向とこれへの取り組み例」-事例をとおして-（2014.12.8 第 13 回教授会資料）
②	教職員のためのハラスメント防止ガイドブック（2014.4.21 第 2 回教授会資料）
教育研究等環境	
11.2①	2014 年度学生アシスタント B 枠について（2014.1.27 第 16 回教授会資料）
	2014 年度 TA・特別セミナー（2014.1.27 第 16 回教授会資料）
	2014 年度 TA の採用について（2014.4.7 第 1 回教授会資料）
社会連携・社会貢献	
12.1①	ボアソナード・梅謙次郎　没後一〇〇周年　記念冊子（上下）
12.1②	履修要項・シラバス

Ⅲ．学部（学科）の重点目標

学部全体としては、情報の対外的発信、学生と教職員との連携の強化、成績不振・要支援学生の「発見」。対外的発信については、学部 HP のリニューアルに伴い、学部の現在をできるだけ紹介し、法学部の顔が見えるようにするほか、パンフレットにおいても、教職員だけでなく、在学生にも協力を呼びかけ、わかりやすいものに改訂を進めている。連携強化はパンフレットだけでなく、オープンキャンパスだけでなく、共同作業をする機会を増やし、学生の声が直接伝わるようにする。また成績不振学生等については、面談対象を拡充するほか、早期に問題を発見するため、まず入門演習や演習で欠席の続く学生をピックアップし、接触をはかる。将来的には全学部生（とくに 1 年生）に網を掛けるために、必修少人数授業担当教員にお願いする方法を検討中である。

法律学科については、学内教員定員の充足方針・計画を確定することおよびカリキュラム委員会でのコース制に基づいたカリキュラムの見直し（表記の適切さ、専門科目の配置の適切さ）を継続しておこなう。後者（コース制等）については、2015 年度に完了させる予定である。

政治学科では、入門演習、学部演習など学生との密接な指導、交流の授業機会を活用して、質の高い教育を持続し、citizenship の涵養を目指していく。また、授業の体系化について見直しを行い、有機的なスクーリングを目指していく。

国際政治学科では、Hosei Oxford Programme のプログラム全体の体系化を図り、学生の総合スキル向上と到達度評価を可能とするような科目の構想をさらに具体化する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・

			教育の両面において一層の改善を図りたい。具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の３学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。
	年度目標		①これまで実施してきたカリキュラム改革の成果の確認を行い、必要な再調整の内容を固める。 ②各学科、研究科会議での相互連携を強化しつつ、法律、政治、国際政治の３学科で学部が構成されている特質を、教育内容に反映していく方策の具体化を検討する。 ③教育方針に対応した教員構成の強化を行う。
	達成指標		①カリキュラム改革の検討評価結果 ②学科間連携による 2014 年度授業の計画 ③2014 年度以降の教員構成の強化
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①法律学科では、改革後の現行カリキュラムの検討の過程において、初年度教育の更なる充実が必要であるとの認識に至り、2015 年度以降における「法学入門演習」の開講コマ数を増やすための増コマ申請を行うこととし、学部長会議にて臨時コマ増が認められた。 政治学科では、カリキュラム・ポリシーの文言がわかりにくいものであったので、学科で議論して策定しなおした。これによって科目群の仕組みの説明も充実した。また、政治学入門演習の成果を踏まえ、来年度一つ増設する手当を行った。 国際政治学科では、学生モニタリング制度を利用して、既存のカリキュラムに対する学生の評価を一定程度把握することができた。その結果を踏まえて、これまでは 2 年次以降に履修が可能であった専門科目を 2015 年度より 1 年生にも開放することを決定した。 ②政治学科と国際政治学科とはほぼ月に 2 回合同会議を開催しており、カリキュラム上の問題（例えば「演習」や「公共政策インターンシップの運営）について密に協議している。 ③定年退職教員の補充を行ない、教員構成の若返り、態勢の維持充実を図ることができた。
		改善策	①国際政治学科のカリキュラムについて、1 年生の専門科目履修を可能としたことは、改善の第一歩にすぎない。そのため、既存のカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを実施できるように、さらなる改善を進めていく必要がある。 ②法律学科と政治 2 学科とのカリキュラム上の相互利用について、検討を進める。 ③学部全体にわたって若返りが進みつつあるが、新規教員・定年退職教員の補充にあたって、今後も年齢構成を考慮しながら進める。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		①法律学科では、カリキュラム改革案を策定し、実施する。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討から導入へと進め、必要なカリキュラム上の対応を行う。
	年度目標		①法律学科においては、カリキュラム委員会及び学科会議におけるカリキュラム改革案の策定を進める。 ②政治学科においては必修科目見直しの成果の検討を行う。 ③国際政治学科においては、少人数教育の充実化、文章の書き方等の基礎的スキルの修得状況を学生が自己判断できる仕組みの導入について、少なくとも２回の検討委員会を開催する。
	達成指標		①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間 4 回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。 ②政治学科会議での検討。 ③該当科目の受講者数、基礎的スキルの自己判断方法に関する改善案を作成する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	カリキュラム改革については、学科単位で実施したので、以下学科よりの報告を示す。 ①法律学科では、カリキュラム委員会を計 6 回開催し、初年次教育拡充のための方策につき学

			科会議に報告し、学科会議において審議した。またカリキュラム委員会を常設の学科内委員会とすることとした。 ②政治学科では、必修科目を「政治学の基礎概念１」のみとした現在のカリキュラムは、概ねよく機能しており、おそらくその原因は、替わって導入した「政治学入門演習」の効果が大きいと思われるので、1 コマ増設と、SA、TA の更なる活用を来年度に向けて決定した。 ③国際政治学科では、ゼミを中心とする少人数教育のあり方や文章の書き方など基礎的スキルを学生が自己判断する方法について、学科会議を基盤とする検討会議を行い、改善案の作成を進めた。
		改善策	②今年度、科目のナンバリングという新たな制度が導入された。政治学科は学生の履修を極力自主的なものにするために履修年次をなるべく特定しない方針を堅持しているが、セメスター制への移行に伴い、各科目の「1」と「2」の関係について、年次進行的発想をする科目もあり、履修年次の再検討を行う必要がある。 ③国際政治学科においては、少人数教育のあり方や基礎的スキルの学生による自己判断方法について、改善案をさらに具体化し、それらの実施へと移行していく必要がある。
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		①法律学科では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、初年度に外国語を徹底的に履修させるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査し、改善すべき点を明確化する。
	年度目標		①法律学科においては、カリキュラム改革案の検討の一環として、初年度教育およびゼミナールにおける少人数教育のより一層の充実の方策について検討する。 ②政治学科では、導入的な教育の効果について具体的に検証を進め、必要な対応を行う。 ③国際政治学科においては、英語の到達能力向上のため、既存の英語科目における履修者数やクラス分け、及び英語で教える授業の増加についても、上記の検討委員会において検討する。
	達成指標		①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間 4 回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。 ②政治学科会議における導入教育の成果検討。入門演習の合同成果報告会の内容。 ③国際政治学科英語科目における、TOEIC 等の成績の活用。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	本項目については、年度目標を指標から見て達成できた。 ①法律学科では、カリキュラム委員会における検討を経て、学科会議にて、1 年次対象の「法学入門演習」の開講コマ数を 2015 年度以降従来より増加させることと、これを担保するための増コマを申請することを審議・了承した。 ②政治学科では、上に述べたとおり、入門演習の効果は大きいと考えている。今年度は、5 コマある入門演習の合同の会を一度催すほか、年度始めに全体のオリエンテーションを実施し、クラス分けも語学のクラスによって形式的に行うのではなく、オリエンテーション時に把握された学生の属性・関心などに従ってクラス分けをするなどの工夫を行った。 ③国際政治学科では、学生モニタリング制度を活用したり、英語科目担当教員とのコミュニケーションを密に取ることで、現在の英語科目における問題点を把握し、今後の改善策を検討することができた。
		改善策	③国際政治学科では、次のステップとして、今年度に把握することができた英語科目の問題点を改善するために、今後は各科目内容の見直しや、これらの科目を担当する非常勤および常勤（任期付）教員の補充について、本格的に検討を開始する必要がある。
No	評価基準		成果
4	中期目標		①法律学科では、教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索

			していく。 ③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討から導入へと進め、必要なカリキュラム上の対応を行う。
	年度目標		①法律学科においては、カリキュラム改革案の検討の一環として、ゼミナールにおける教育成果の共有のための方策につき検討する。 ②政治学科においては演習の非必修化の成果を検討し、現状の課題を確認するとともに、その課題解決に必要な演習の履修制度改革を行う。 ③国際政治学科においては、これまで検討してきた総合力判定制度と4年次のリサーチ・研究成果を評価する方法について、次年度以降の導入に向けた最終調整を行う。
	達成指標		①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間4回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。 ②新たなゼミ履修制度の確定、とりわけゼミの半期履修ルールの明確化 ③総合力判定の具体案の策定
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学部全体で、成績不振者対策を2回行い、学部長・学科主任・事務担当による面談を実施した。ある程度、問題点の所在が明らかになり、学部・学科・教員による対応で効果の現れた例もある。以下、各学科の目標達成評価について。 ①法律学科では、「法学入門演習」の内容についての共通のガイドラインをカリキュラム委員会にて検討し、これを法律学科会議で審議・了承した。 ②政治学科では、演習を必修としないこととし、学習意欲の高い学生を底上げしつつ、成績不振者に対しては面談を行うことを開始して、学科全体の教育責任を果たす態勢となったが、これはおおむね適切であったと考える。演習受講者の募集において、必修とされている国際政治学科の受講希望者については、第4志望までしか政治学科の演習では受け入れないとしたルールも、演習受講者の水準の維持に貢献している。 ③国際政治学科では、ゼミの半期履修に伴う問題点やそれらも考慮したルールの改善について、政治学科とも合同で協議を進めた。また総合力判定の具体案が学科会議にて示された。
		改善策	成績不振者については、登校困難になり、履修や単位取得が不可能になる以前に、問題の存在と原因を発見する必要がある。そのための情報把握の方策を、さらに広げていく。また、原因に応じた対応の仕方を、事例を蓄積しながら体系化していく。 ③国際政治学科においては、ゼミの半期履修やゼミ必修制に伴い、実際に生じている問題を既存のルールが上手く解決できなかった部分も残った。そのため、ゼミ履修のルールについては引き続き検討を行う必要がある。

V　2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・教育の両面において一層の改善を図りたい。具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の3学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学ぶ側に立って学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。
	年度目標	各学科のカリキュラム検討に立って、他学科科目の履修につき、関連の強い（履修を勧める）科目の洗い出しを行う。履修上の指針をどのような形で行うか、実際上履修が可能かなど、学部での調整を行う。
	達成指標	必要に応じて学部カリキュラム調整委員会を設置し、相互連携の可能性を探るとともに、各学科で履修モデル案を作成する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	①法律学科では、カリキュラム改革案を策定し、実施する。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索してい

		く。 ③国際政治学科では、＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組む市民を育成すべく、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を、学生が＜自由と進歩＞の精神を発揮しながら身に付けることができるカリキュラムを導入しているが、必要に応じてさらなる改革を模索していく。
	年度目標	①法律学科では、カリキュラム委員会で、5 つのコースに配置した専門科目の適切さを検証するとともに、学生向けに表現を分かりやすくするなど改善に向けた検討をおこなう。②政治学科では、カリキュラム改善に関する検討チームを設置する③国際政治学科において、「カリキュラム検証グループ」を設け、設置科目の変更の要否を検討する。
	達成指標	①法律学科では、カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、コース制に配置した専門科目の適切さの検証をおこない、表現の改善に取り組む。②政治学科では、検討チームがカリキュラム改善の要否について方向を出す。③国際政治学科では、「カリキュラム検証グループ」が設置科目の変更の要否に関する勧告を国際政治学科会議に提出する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	①法律学科では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、初年次から＜進取の気象＞を積極的に涵養するためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改善策を講じていく。
	年度目標	①法律学科では、学生が主体的に自ら設定した課題に取り組み成果を発表し議論するアクティブラーニングを専門演習や法学入門演習に取り込みその充実を図ってきた。本年度は充実化した法学入門演習の成果や問題点を検討する。②政治学科では、新入生を中心に、政治学の学習の動機づけと意欲を高めるための方策をさらに検討していく。③国際政治学科では、初年次プログラムにおいて、英語と国際政治の専門テー マを結びつけて学べる機会を用意する。
	達成指標	①法律学科ではカリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、充実化した法学入門演習の成果や問題点を検討する。②政治学科では、入門演習の効果、2 年次以上の演習と入門演習の連関について検証を進める。③国際政治学科では、法政オックスフォード・プログラムにおいて、英語授業と英語グループ・プレゼンテーション、2 回の特別講義（英語）の間の連関性を強化するための措置を講じる。
No	評価基準	成果
4	中期目標	①法律学科では、教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、＜持続可能な地球社会の構築＞に取り組める人材が育成されているのか、その成果を検証する仕組みを検討する。
	年度目標	①法律学科では、カリキュラム委員会にて、ゼミ論の発刊など、教育の成果の可視化・共有化のための方策を検討する。②政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握することを試み、学科全体として共有するよう努める③国際政治学科では、「カリキュラム検証グループ」において、学生の総合スキルの向上を動機付けながら、教育成果を検証しうるような科目を試験的に設置する可能性を検討する。
	達成指標	①法律学科では、カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、可視化・共有化の具体的方策をまとめる。②政治学科では、学科会議において、それぞれの演習を素材とし、政治学教育の効果についての現状把握と課題の共有を進める。③国際政治学科では、「カリキュラム検証グループ」が、右科目の設置に関する検討結果を国際政治学科会議に報告する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
昨年の当委員会の評価結果の①～⑦に関して対応状況は次の通りである。①法律学科の学内教員枠未充足については、ロースクールとの兼担問題が解決したため現在計画的に採用人事を進めており、今年度は2名の教員を採用予定である。②オフィスアワーの設定については、全教員が行っているが、80年館は原則学生が立ち入れないため場所の確保や研究室での実施が困難であるという声もあり、今後の対応を検討中である。③国際性涵養の具体策については、法律学科の場合は国内法が前提となるが、外国語の文献を読む授業もあり、外国法との比較を行う授業などもある。また、国際政治学科の授業を履修することもできる。国際政治学科にはネイティブ・スピーカーが行う実践講座科目があり、講義形式なら他学科生も受講可能となっている。④法律学科における新たな授業形態導入については、演習形式の授業を増やすことを考えている。⑤他学科の科目履修については、一部可能な科目もあるが、法律の場合には順番に積み上げて学ぶ必要があるため一部制限をかけている科目もある。その場合には、例えば政治学科向けの法律科目などを設置している。⑥先端科目の配置については、増えていると認識しているが、コマ数や授業内容の関係で大きく増やすことは難しい。政治学科や国際政治学科は取り入れやすいが、法律は積み上げで授業を行うため、科目の入れ替えが難しいというのが現状である。⑦第Ⅱ期中期目標の具体性については、現在、問題の洗い出しをしている状況であるが、数値目標の設定は難しいと認識されている。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
法学部では、日本最古の私立法律学校としての優れた研究実績と自由な学風を継承しつつ、社会的秩序の形成・維持にかかわる法律学と、人間の共存の技術としての政治学の研究・教育を車の両輪として、広くわが国と世界に貢献する、リーガル・マインドや政治的交渉能力のある人材の育成を行ってきたが、こうした伝統の上に立ちながら、新しい時代の課題に応えるため、一層実践的かつ政策的な法学・政治学教育を展開することを、学部の理念と目的として設定している。 法律学科では、現代社会の様々な問題を法的に把握し、解決するためのリーガル・マインドを育むことを目的とし、法技術的な知識の修得に加え、現代社会において求められる法の内容に対する鋭敏な感受性の醸成を目指している。さらに、法的な観点のみならず、政治、経済、社会・文化、歴史など多角的観点から問題を分析し、適切な法的解決策を見出すことのできる人材の育成を目的としている。 政治学科では、幅広い教養と歴史的視野を基に、公共政策課題に主体的に挑んで現代社会の公共性を担う市民の育成を目的としている。このため、政治学のみならず人間・社会、文化、歴史、科学技術、自然環境などに関する幅広い知識の養成を通じて、地域社会や、NPO、企業、自治体、官公庁など国内のさまざまな方面のみならず、国際政治学科と協力しつつ、グローバルなレベルでも活躍できる人材の育成を目指している。 国際政治学科は、グローバル化や国家間のパワー変動、国際ルールの普及が急速に進行する世界において、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく人材を育成し、各種国際問題に関する日本の解決能力の向上にも貢献することを、学科の理念と目的にしている。 こうした、学部・学科の理念・目標の設定は、各学問分野の性質に応じた適切なものと判断される。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
法学部では、理念・目的を大学および学部のHPで公表している。HPは去年と今年リニューアルが行われ、受験生用のページも作成されている。教職員の広報委員を中心に学生スタッフも活用して行っており、年1回の更新と今年は動画の作成も予定されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
法学部では、各学科でのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー作成の過程で、理念・目的の適切性について検証を行っている。学科でのカリキュラム改革、各ポリシー検討の成果などをもとに、理念・目的を検証し、必要に応じて改訂する予定で、昨年度は政治学科で見直しをしている。これからは入試制度改革などもあるので、ここ2年くらいですべての見直しを行う予定である。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
法学部では、教員に求められる能力・資質などについては、専任教員の採用・昇格に関する内規において明文化されている。 また学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像が明確に示されていて、適切である。 大学院教育との連携については、学科主任が大学院教育の責任者を兼務すること、大学院との連携組織の設置などにより、

適切に対応されている。

法律学科と法務研究科との連携については、専門職大学院である法務研究科の実務家教員に、学部の初年次教育において法曹への関心を高めることを目的とした科目の講義を担ってもらうため、入門演習にロースクールの教員（2 人）を入れるなどの試みが行われている。

教員組織の編制方針に関しては、各学科にカリキュラム委員会を設置し、学科の特質に応じた教育の体系・体制を整えている。同委員会での審議内容は、学科会議での承認を経て教授会で報告され、必要に応じ教授会において学科間の調整を行っており、最終的な責任は学部長が負っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

法学部の教員組織について、大学設置基準上の必要専任教員数は充足しているものの、法律学科では、学内教員定員の未充足に対応した人事計画を検討中である。この件では、人事計画の前提となる学科の将来構想を明らかにし、教員組織の整備への取り組みをさらに具体的かつ着実に進めることが望まれる。

政治学科および国際政治学科については、組織像を明確にして教員を着実に充足するなど、適切である。 教員の年齢構成については、教員採用時にバランス確保を考慮するなど、適切に対応されており、加えて、ジェンダーバランスの偏りを是正しようとする努力も払われている。女性教員の割合は専任のみの場合は 25%、兼担・兼任を含めた場合は 19.7%。近年は採用人事にあたり、特に配慮しなくとも、概ね半数程度が女性という結果になっている。ネイティブ・スピーカーに関しては、国際政治学科には韓国人とアメリカ人が各 1 人おり、国際的な教育にも配慮している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

法学部における教員の募集・任免・昇格については、2013 年度に「専任教員の採用・昇格に関する内規」が明文化されており、その適切な運用が行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

法学部法律学科における定期的な研究会や現代法研究所などのプロジェクト活動として研究会開催、また政治学科、国際政治学科合同のスタッフセミナー「政治学コロキアム」の年 3・4 回開催など、研究面での活動は活発である。一方、学部全体としては、FD 委員がおかれ、教育内容・教授法の向上の観点から授業参観の実施など FD 活動のあり方などが検討されているようである。法律学科だけではないが、今年度から授業参観が具体的に実施され、それをもとにした検討会が開催される予定であるので、一歩前進ととらえたい。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

法学部では、各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しており、適切である。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

法学部では、各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明らかにしており、最近ではとくに入門科目の拡充を図っている。

法律学科では、より実務的な法学教育を意識して、1・2 年生で、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を拡充し、3・4 年生には、各志望に適合的な科目群に配慮し、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指している。同学科では、系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方に基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースのアドバイスに従って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができる編成になっている。近年は、少人数教育による初年次教育の充実を重視しており、2013 年度より「法学入門演習」を実施し、2015 年度にはこれを拡充している。

政治学科では、政治学を構成する様々な分野の講義、演習を多彩に展開し、1 年次における全体的なイントロダクションから始まって、学年の進行とともに専門的なテーマに関する深い知識、視座を涵養できるよう、講義、演習を配置している。同学科では、国際化・情報化などの現代的諸条件に対応するため、初年次演習の演習をはじめとする少人数教育のさらなる拡充などを含め、思想・歴史、政策など各分野でのカリキュラム改革を進めている。

国際政治学科では、学生が地球市民として持続可能な地球社会の構築に取り組む上で必要な知識と技術を修得できるように、5 つの特徴＜①英語の集中的・実践的教育 、②国際政治学基礎知識の修得、③専門知識の体系的学習、④コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、⑤現実とのダイアローグ重視＞をもったカリキュラムを展開している。

教養科目については自由な選択を認めているので、学部として履修に関して特別な指導はしていない。学科により、教育課程の編成体系が異なるが、科目によっては学科を超えて相互に授業を履修することが出来るので、履修の自由度は確保されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。

法学部では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをそれぞれ明示し、入学案内、履修要綱や大学ホームページを通して、教職員や学生等に周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

各学科のカリキュラム委員会において、各ポリシーについて検証・見直しを行い、年度末に 2、3 回程度学科会議で検討し情報の共有化を図るとともに、学科会議で検討された内容を学部全体で取りまとめ、意見交換が行われている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

法学部では、各学科の特性に応じたカリキュラム体系を構築しており、教育課程は体系的に編成されている。

法律学科では、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図るべく、5 つのモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、初年次に履修するべき科目や 2、3 年次に各志望に適した科目を配置するとともに、必修・選択必修・選択科目等積み上げ方式を採用して、順次性・体系性を適切に確保するよう工夫している。

政治学科では、社会生活の全般にかかわる営為を対象とする政治学の特性から、専門科目履修については、対象地域、テーマ、方法などによりさまざまな構成が可能となるよう、選択の自由度を高くする一方で、科目群を理論・思想・歴史系と政策系に大別して提示し、履修の組み立てのガイドとしている。また、1 年次に政治学を学ぶ基礎となる政治学の基礎概念並びに政治学入門演習を開講し、2 年次以降の専門教育に向けて基礎学力の向上とともに学びへの動機づけを行っている。

国際政治学科では 1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5)現実とのダイアローグ、からなる 5 つの特徴をカリキュラムの基本にすえ、これらを組み合わせることによって、持続可能な地球社会の構築という意識を養い、行動を起こすのに必要な能力の育成を目指している。

なお、初年度に人文・社会科学や外国語、体育などの科目を配置し、法や政治を学ぶにあたって求められる幅広い教養を身に着けるよう編成されている。これは導入教育の一環でもあるが、教養科目は 4 年次まで取れるようになっている。幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するためには、各学科の枠を超えた履修を促している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

法律学科においては、体系的な専門科目と専門性に応える先端科目との調和を図るとともに、初年次教育を重視して法学入門演習を開設し、さらに、2 年次からの将来を見通した 5 つのコースモデルに従って専門科目を選択して体系的に履修できるようにしている。

政治学科では、演習を重視したインタラクティブな教育に加え、インターンシップやフィールドワークを通じた実地体験学習の機会の提供を試みている。

国際政治学科は、①英語力強化、②グローバル・イッシュー（地球規模問題）とアジア国際政治に重点を置いた科目提供、③実社会との接点を設けるグローバル・インターンシップと総合講座などを特徴としている。

初年次教育、キャリア教育に関しては、法律学科では新入生ガイダンス時に、法曹界を目指す学生に公務人材育成センターの法職講座を案内しているほか、演習などを通じて各種資格試験講座やインターンシップ、各種就職講座によるキャリア教育への参加を呼びかけている。

政治学科では、初年次教育として入門演習において全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、成果の把握と、クラス間の教育成果の標準化を図っている。また、1 年生の段階で政治学の全体像についておよそのイメージを形成させるべく、オムニバス方式による「政治学の基礎概念」を必修科目として設定している。キャリア教育としては、自治体、NPO・NGO における公共政策の立案・実施にかかわる公共政策インターンシップの機会を提供し、多様なキャリア選択への方向付けを行っている。

国際政治学科では、初年次教育について、まず「国際政治学の基礎概念」で、国際政治に関する基礎的な知識と概念を理解できるよう、複数の教員がリレー方式で担当する講義を必修科目として設置している。また夏休みに 2 週間、オックスフォード大学ユニバーシティ・カレッジでの集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマに関する研究プロジェクトをチームで実施する＜Hosei Oxford Programme（HOP）＞も必修としている。さらに、この HOP で得た英語学習に関するモメンタムを維持すべく、1 年次後期には STEP（Sustainable Training for English Proficiency）を必修科目としている。なお、この HOP には法律学科や政治学科の学生も参加することが可能となっている。キャリア教育に関しては、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGO などでのインターンを夏季休暇中に体験させ、その体験を報告・発表する機会を設けるとともに、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義である総合講座を開設している。キャリア教育が卒業後の進路にどのような影響を与えているか現状ではよく分からないとのことなので、今後アンケートなどで検証してもらいたい。

学生の国際性を涵養するための教育に関しては、法律学科では、外国への留学推奨のほか、外国書講読（英、独、仏）科目や英米法、西洋法制史などの科目を開講しており、政治学科では、外国書講読科目に加え、比較政治に関わる授業を数多く開講している。

一方、国際政治学科においては、上記の＜HOP＞でオックスフォード大学やケンブリッジ大学の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、＜総合外交講座＞や＜国際協力講座＞を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けている。

国際政治学科においては、国際性を涵養するために豊富な取り組みが行われているが、これが法律学科、政治学科の学生にも直接・間接に波及する取り組みに期待したい。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

法学部の学生の履修指導については、オリエンテーションや初年次教育科目において、適切に対応されている。

学生の学習指導については、各科目の開講時の指導、ゼミ担当教員による個別的な学習指導などにより、適切に対応されているが、引き続き、オフィスアワーの設定などの検討が望まれる。

学習時間の確保については、個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。

新たな授業形態の導入については、法律学科では、専門演習において、学生による共同作業をもとにプレゼンテーションを行って議論し、その成果を取りまとめるアクティブラーニングが実施されている。政治学科の政治学入門演習においては、年に 1、2 回、合同授業を行い、そこで各クラスからの研究発表を行うという新たな授業形態を試行している。国際政治学科では、学生の総合スキルを向上させるとともに、学習成果の確認も行う機会を具体化するための新たな科目、例えば、英語やプレゼン能力などの総合的なスキルの養成などの検討を行っており、その成果に期待したい。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの適切な作成に関する議論は、法律学科ではカリキュラム委員会で行い、必要な場合は学科会議にてメンバー全員による検証を実施している。各学科とも、担当教員が作成したシラバスについて、学科主任がレビューを行っており、特に新任教員と兼任講師については重点を置いてチェックしている。

授業がシラバスに沿って行われているかについて、法律学科では、カリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、学科会議で検証を行なっている。一方、政治学科については、日々動いていく政治現象を対象とする以上、講義の構成をあらかじめ受講者に示すことは必要であるものの、基本的には、生き生きとした問題関心を反映させた、臨場感のある授業を目指している。国際政治学科についても同様である。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

法学部では、シラバスに成績評価方法が明示されており、教員や受講学生も適切さを判断できるようになっている。適切性について確認の必要がある場合には、カリキュラム委員会や学科会議にて検討・議論されている。

他大学等における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスを精査した上で、過去の事例に基づき行っており、必要に応じ関連する教員に確認している。最終的には教授会で承認している。

厳格な成績評価を行うための方策としては、成績評価の割合について教授会で示した上で、それに沿った評価をするよう促している。また成績分布をもとに、教授会の場で一般的に問題点を指摘している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

法学部における教育成果の検証については、各学科のカリキュラム委員会で行っている。

学生による授業改善アンケート結果については、執行部内で閲覧し、問題点だけではなく、評価の高いものについても教授会で紹介している。

兼任講師については、現在のところ、あまり大きな問題が無く、検討結果を伝えるような内容がない。大きな問題が出てきた場合に、個別に執行部から連絡する。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

法律学科においてはカリキュラム委員会で、ゼミ論の発刊などの検討を継続して行っているが、さらに学習成果の測定に関しての取り組みを期待したい。

政治学科、国際政治学科においては、初年次必修科目の成績を学科内で共有・検討している。とくに、国際政治学科における HOP は明確な学習成果を上げている。

引き続き、学部全体として、2 年次以降の学習成果の測定に向けての検討に期待したい。

成績分布・進級状況については、学部全体で把握している。E 評価の数については成績分布の中で把握しているが、試験

放棄については取り上げていない。成績が不振な学生への対応については、各学期の成績が判明した後に、修得単位０、それに近い学生については学部長が、それ以外の GPA0.6 以下の学生については学科主任が面談を行っている。分かる範囲内でフォローしているが、春秋学期にわたる授業など複数回試験が実施されている場合には、試験放棄がＥ評価に反映されない場合がある。面談後も、出席不良だった学生には、学部窓口へ定期的に顔を見せるよう指導するとともに、ゼミ担当教員に連絡している。またゼミ担当教員から心配な学生については執行部に連絡があり、一定の効果が上がっている。成績が向上した学生との面談では、このまま継続していけるよう促す一方、面談の結果については教授会において現状認識を共有し、配慮が必要な学生については、学科・担当教員に伝えられるなど、適切に対応している。

学習成果の可視化については、法律学科では、ゼミ論の発刊などについて、カリキュラム委員会において検討しているが、あまり進んでいない。なお、政治学科ではゼミ論集やゼミ相互で検討会のようなものが行われている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

法学部では、卒業、卒業保留、退学状況については、学部教授会、各学科会議で適切に把握している。

また、学生の就職・進学状況については、キャリアセンターの統計資料をもとに、学部教授会、各学科会議において、概ね把握できている。

７　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

法学部では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等については、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、社会のさまざまな問題への持続的な関心と、それを解決しようとする意欲を持つこと、また法学・政治学の学習への強い意欲と、社会科学にかかわる高等学校レベルでの十分な知識を習得していることを明示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

法学部では、定員の超過・未充足については、いまのところ問題はないが、一般入試の査定において配慮しているほか、指定校の増減で対応している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

法学部の学生募集および入学者選抜は、公正かつ適切に実施されている。

学生募集および入学者選抜の結果については、指定校に関しては各年度の見直し作業の際に入学後の GPA をチェックしており、その他の入学経路の学生についても GPA との比較は行っているが、入試制度の変更までにはいたっていない。付属校については GPA の統計データを随時提供する予定である。

８　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われている。

９　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

法学部では、質保証委員会については、年度末の報告にあたり、各学科から選出された委員が検討を行い、教授会で報告・審議しており、適切に活動している。質保証委員会のメンバーは、前年度学科主任とプラス１名の４名で組織されている。学科は学科会議で対応し、学部委員は学科での結果をとりまとめ、全体の調整と、学部全体での質保証チェックを行っている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

法学部では、学生相談室によるセミナーを教授会にて年１回開催している。また、成績不振者対策の面談で、問題を抱えている学生には、教職員が対応するほか、相談室来室を促すなど、学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応している。

各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止については、教授会でハラスメント講習会を毎年実施している。

学生の海外留学等の相談に関しては、学部窓口への相談があった場合には、グローバル教育センターでの相談を勧めている。なお国際政治学科では、2・3 年次に海外留学に出ることを目指す学生が多いため、この時期に学生が最も緊密な接触を持つゼミの担当教員が個別に相談に乗るなど、細やかな対応をとっている。

学生への生活支援に関して、教員の啓発活動など学部独自の取り組みが散見され、組織としての高い問題意識や適切な対応が評価できる。

教育研究等環境【任意項目】
図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
法学部資料室では継続的に判例・雑誌を購入しているが、為替や価格高騰により、少なくないものが停止されている。
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
TA（大学院生）については、学生アシスタントとともに、前年度１月後半の教授会で周知・募集し、3 月末を目途に調整している。 学生アシスタントについては、授業への参加を求め、後輩に刺激を与えるとともに、アシスタント自身についても、モティベーションを高める試みを始めている
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
研究倫理に関する学内規程に基づき、規程については教授会の場で周知している。研修会については、新たな規程が成立した後、企画する予定である。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
法学部では、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動について、学部全体、とくに法律学科では、現代法研究所を通じたシンポジウムを実施している。 政治学科の教員は、大学の内外において、一般市民に対して積極的に発信している。 国際政治学科でも、毎年ではないものの、学科専任教員などをパネリストとした一般公開シンポジウムを開催している。 法律学科では、組織との連携ではないが、法律実務入門で学外の実務家と連携した教育を行っている。 政治学科では、寄付講座「協同組合論」で学外の実務家と連携した教育を実施しているほか、現代メディア論、ジャーナリズム実践講座では、ジャーナリストを招いて、現場感覚を伝える教育が行われている。 国際交流事業に関する取り組みについては、国際政治学科では、Hosei Oxford Programme（HOP）において、英国の現地教育機関である Oxford International Education と連携しており、＜総合外交講座＞や＜Global Internship＞といった科目では、学外組織に勤務する実務家を招聘して講義を実施している。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について 法学部のカリキュラム改革は、引き続き着実に進展している。学科間の連携に関しては、それぞれ特性の明確な 3 学科を有しているだけに、他学科の科目履修などによるシナジー効果を高めるための工夫に取り組むことが期待される。 ②教育課程・教育内容 各学科でカリキュラムの再検討を精力的に推進しており、そのための体制整備も進んでいる。初年次教育については成果が上がっているようなので、先端科目の配置の検討などについても期待したい。 ③教育方法 法律学科では法学入門演習、政治学科については入門演習、さらに国際政治学科では英語教育という、それぞれの学科の特性に応じた教育方法の向上についての取り組みが着実に進められている。 ④成果 1.法律学科における「法学入門演習」の共通ガイドラインの検討、2.政治学科における演習の非必修化の評価、3.国際政治学科における総合力判定制度の検討については、それぞれ着実に進展しているものと思われるが、2. については、これが適切であったと評価する基準が必ずしも明確でない。 また、学部全体で成績不振者対策に取り組み、成果を上げていることは高く評価されるが、本年度目標との関係を明らかにしてほしい。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について 他学科の科目履修について、その効果と実現性の検討に着手することは、大学評価委員会としてもかねてから推奨している点であり、高く評価するとともに、成果に強く期待する。 ②教育課程・教育内容について 各学科ともに、引き続きカリキュラムの適切性の検証とさらなる改善への取り組みを進める意欲がみられる。 ③教育方法 各学科とも、ここ数年進めてきたカリキュラム改革の定着をはかり、今後のさらなる改善の方向性を探る方向で取り組む

方針であり、これは適切と判断される。

④成果

法律学科におけるゼミ論集の発行、政治学科における政治学教育効果の定性的把握、国際政治学科での教育効果を検証しうるような試験的な科目設置の検討など、教育効果の把握について着実に進めていこうという意欲が見て取れ、その成果について期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

法学部では、各学科の理念・目標および、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーを明確にし、教育内容に関する透明性の向上に努めている。特に、カリキュラムについては、近年、初年度教育を中心とした改革に熱心に取り組んでいることは評価に値しよう。

学部（学科）の重点目標に関して、法律学科では「2015 年度に完了させる予定」と書いてあるが、「コース制に基づいたカリキュラムの見直し」については、学生教育の充実という観点からもぜひ計画通り実施していただきたい。

政治学科では、目標の実現に向けた具体的な方策を検討していただくことを希望する。

また、各学科の取り組みのシナジー効果をどのように高めようとしているのかを、もう少し明確にすることによって、学部の魅力を高める余地もあるように思われる。法律学科、政治学科、国際政治学科という学科は、それぞれ関心対象や求められる教育内容・手法がかなり異なることは理解できるが、同一学部に所属していることは、相互に外部経済効果を及ぼすことが期待できるためであろう。引き続き、各学科の特性に応じた課題の追及と同時に、学科間の連携の効果が学生にも恩恵を及ぼすような取り組みの試行を期待したい。

文学部

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

4.2に「ジェンダー比率の改善はやや立ち遅れているようにみえる」との指摘があるが、この問題に関しては、専門分野それぞれの状況を考慮に入れながら、専任教員の欠員を補充する際に引きつづき留意する方針である。また「総評」に「少人数教育の強みをよりいっそう生かすためにも、教員の負担を減らす措置が望まれる」との指摘があるが、2014年度に地理学科に1名、2015年度に日本文学科と史学科に1名ずつ助教が着任し、学部全体の教員一人あたりの担当学生数が改善されている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

適切に設定している。

法政大学文学部は1922年にその端緒が開かれて以来、90年以上の歴史を持つ日本で屈指の伝統ある学部である。現代に至るまで、大学の理念に謳われている「進取の気象」を持つ幾多の人材を育て、わが国において重要かつユニークな寄与をなしてきた。この間、文学部が一貫して目指してきたのは、目前にある成果や一握りの集団だけの利害ではなく、長い時間の単位で、また人類全体の幸福を見通した上で自ら判断できるような、「確固とした尺度を備えた人間」を育てることである。世界や歴史の中での自らの位置を客観的に見定めた上で、次の一歩をいかに踏み出すべきかを決断できる人間こそが、「自由と進歩」という法政大学の建学の理念を体現する人材となりうるだろう。文学部はこうした理念を受け継ぎ発展させて、教育・研究による人材の育成を通して、将来にわたって広く世界に貢献していく。各学科の理念・目的については、各学科の項目を参照。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

文学部の理念・目的は、教授会・新任教員研修会において周知され、シラバスやホームページで公表されている。各学科の理念・目的については、各学科の項目を参照。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教授会で選任された学部長を含む執行部が定期的に検証を行い、改善の余地があれば、文学部教学改革委員会や教授会で提案審議する。各学科の理念・目的については、各学科の項目を参照。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学部・学科の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、学部・学科運営に積極的に関わることも重要である。そのため、教員像、教員組織の編成方針は各学科で時間割を作成するときに慎重に検討して確認されている。また新規の教員採用が行われるときには、各学科から人事委員会と教授会で編制方針が詳細に説明され、審議・了承されることによって学部全体で共有されている。その結果は『文学部講義概要（シラバス）』の巻頭部分にある「文学部の組織と専任教員」、また巻末に掲載されている全学科の教員紹介（顔写真・オフィスアワー・担当科目・研究業績・主な社会活動など）に反映されている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院教育との連携については、文学部専任教員の約 9 割が、大学院人文科学研究科にも属している。哲学科・英文学科・史学科・心理学科では、大学院生・学部生への教育効果を上げるべく、学部生が一部の大学院科目を履修することを認めている。また、地理学科では、人文科学研究科への進学を前提とした早期卒業制度を整備している。学科によっては、大学院生と学部生の共用スペースを用意し、研究スキルや論文作成上のアドバイスを学部生が自然に受けられるよう配慮している。また、修士論文や博士論文の中間発表会の予定をホームページ上に公開し、意欲的な学部生の参加を促すことで教育上の縦の連携を図っている。さらに、大学院生が学部生の学習を補助する TA 制度を積極的に運用し、大学院生と学部生双方にとって学習効果が得られるように工夫している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員採用においては、資格要件や求める能力などを明示した公募文書を教授会で承認し、明確にしている。兼任教員採用については、「文学部兼任講師採用についての申し合わせ」に従って、求められる能力・資質を審査している。専任教員の昇格については、条件としての職歴（年数）・業績（点数や査読の有無）は学科ごとに定めている。2014 年度に、「採用、任免、昇格」についての規定が、すべて整備された。具体的には、「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会規定内規」「文学部人事委員会細則」の一部改正が 2013 年度に行なわれた。また各学科の「人事に関する内規」の記載項目や文言の修正によって、文学部全体の諸規程が一貫性を持つ形で統一されている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

6 学科主任および通教 3 学科主任が学科ごとの教員組織と教育研究を統括する。全学科の連携と文学部全体の教育研究については、異なる学科から選出された文学部教授会執行部が、最終的な責任を負っている。また、カリキュラム編成においては、各学科 2 名および文学部教授会執行部により構成される教学改革委員会で審議し、最終的に教授会で承認する手続きを踏んでいる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指し、教育課程にふさわしい組織を整備している。専任教員一人当たりの担当学生数は 40.4 人〈2014 年度〉であり、前年度（40.7 人）とほぼ同様である。2015 年 4 月現在の専任教員数：73 名（哲学科 12 名、日本文学科 16 名、英文学科 13 名、史学科 11 名、地理学科 11 名、心理学科 10 名）。女性教員 16 名（22.9%）、外国人教員 3 名（4.3%）。年齢構成は 30 代が 14.1%、40 代が 28.2%、50 代が 36.6%、60 代が 21.1%となっており〈2014 年度〉、前年度より改善が見られる。2015 年度はさらに、助教として 30 代男性教員を 2 名採用し、年齢比率および専任教員一人当たりの担当学生数の改善を図っている（各学科の項目を参照）。

学科専門科目については、担当教員の適合性を判断するために、各学科が担当候補者について審議し、文学部人事委員会に諮る。6 学科の委員ならびに学部長および教授会主任の合計 8 名からなる人事委員会は、学科から提起された候補者について審議・承認し、文学部教授会が最終決定する仕組みを整備している。その他、基礎科目などについても、人事委員会および教授会で審議・承認している。なお、基礎科目の改廃および新規採用人事については市ヶ谷リベラルアーツセンターの運営委員会および分科会と協議している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

新規採用においては、専門分野を考慮した上で決定している。その上で、年齢や性別についても配慮して採用を行っている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

整備されている。具体的には、「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」、大学の定める「教員の定年に関する規程」、「法政大学名誉教授規程」、「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会規程」などがある。また、教員の募集・任免・昇格に関しては、親規程である「文学部教授会規程内規」との整合性をもって整備された各学科の人事規程が定められている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

「法政大学文学部教授会規程」第 3 条および第 4 条に関わる人事のうち、教授会より委嘱されたものを審議するため、「文学部教授会規程内規」第 9 条に基づき、文学部人事委員会が「文学部人事委員会細則」に従って、文学部の人事を審議し、教授会に上程する。

専任教員の募集については、原則として学科会議での発議を受けて、その募集内容について文学部人事委員会および文学部教授会が審議・承認を行う。審査は当該学科の教員（および必要に応じて市ヶ谷リベラルアーツセンター分科会の教員）で構成される人事選考委員会に委ね、その審査結果を受けて文学部人事委員会および文学部教授会が審議・承認を行う。審議・承認においては、最終候補者の履歴書・業績書、および業績（オリジナル）を一カ月間回覧できる状態にし、次回の文学部人事委員会および文学部教授会にて承認を得る。市ヶ谷リベラルアーツセンター関連の専任人事については、市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会での結果を受け、文学部教授会の承認を得る順序を原則とする。

教員の任免については、原則として学科会議での発議を受けて、文学部人事委員会における審議・承認を経て文学部教授会が審議を行う。

教員の昇格については、原則として学科会議からの発議を受け、文学部人事委員会および文学部教授会が審議・承認を行う。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

「学生による授業改善アンケート」は専任教員だけではなく兼任教員についても行われている。アンケート結果を受け、翌年度シラバスの「教員の気づき」という項目でリコメントを掲載している。

また、文学部の専任教員による授業相互参観も 2012 年度から実施されており、教育活動の透明性を確保している。授業相互参観の結果については、質保証委員会が取りまとめ、執行部および教授会に報告している。2013 年度には、11 月の（拡大）質保証委員会において、文学部における初年次教育のあり方について各学科の「基礎ゼミ」および日本文学科の「大学での国語力」の担当者から実践例の報告がなされ、教員間で問題点が共有され、次年度に向けて検討がなされた。また 2014 年度には、全学で行われているシラバス第 3 者チェックを利用し、授業時間外の学習という項目に注意してシラバスの改善を行った。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

文学部としては以下のような学生の育成を目指している。

・「人間とは何か」を、根本的な視点にたって問うことで、自己理解を深めるとともに、新たな自己の可能性を発見することのできる学生

・公平で普遍的な視点から客観的に世界の文化・歴史を理解する一方で、個別具体的な地域・時代の独自性にも配慮し、柔軟な感受性と独創的な思考力を持って日本の文化を国際的に発信することのできる学生

文学部では、上記のような教育目標をかかげ、その実現を目指したカリキュラムを各学科で編成している。各学科の専門科目において、自己と世界を客観的に捉える方法を学ぶと同時に、それをもとにゼミナールにおいては自ら問題を分析・総合する思考力とともに他者の論点や批評・批判を理解しうる能力を涵養している。さらに卒業論文の執筆によって論理的かつ独創的な表現力を鍛錬している。上記のような一連の学問的修養を通して、独自な個性として「自己」を確立し、社会の中で自分をいかしながら他者に配慮できる人材、特に「言葉の力」の可能性を理解し最大限に発揮できる人材を育成している。

以上のような教育目標とディプロマ・ポリシーをホームページにおいて公表するとともに、『履修の手引き』において卒業論文の提出プロセスにつき説明している。

上記のような学部全体の方針を掲げつつ、各学科ごとにその教育目標に基づいたカリキュラムを編成・実施しており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとを整合させた学位を授与している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を、『文学部講義概要（シラバス）』およびホームページに明示している。

また、科目区分、必修・選択の別、単位数等は、『文学部講義概要（シラバス）』および『履修の手引き』に明示している。『履修の手引き』においては、教育課程および履修登録について概説した後、専門科目の履修について学科別カリキュラムの概要、履修単位表、カリキュラム表、注意事項を詳述している。

詳しくは、各学科の項目を参照。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学構成員には『文学部講義概要（シラバス）』で周知・公表し、社会にはホームページや文学部案内を利用して発信している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

文学部教授会執行部が判断して、教学改革委員会よび文学部教授会で適切性を検証し、改善の余地があれば教授会の審議・承認をへて変更する。2015年度以降はカリキュラムマップも利用し、さらに検証を適切に進める。詳しくは、各学科の項目を参照。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

学位授与の方針についての目的や目標にそって、市ヶ谷基礎科目の中に学部独自の「基礎ゼミ」（日本文学科の場合は専門科目「大学での国語力」）を置き、文章読解、ディベート、プレゼンテーション、レポート作成、資料探索技術等を授業で一通り教えることで、大学での学びに必要な基礎的な能力を身につけさせ、同時にさまざまな視点から自己を客観的に見直す力を涵養している。

各学科の専門科目では、年次進行によって、体系的にカリキュラムを組織している。特に少人数のクラスによって開講されている種々の科目やゼミナールを履修することで、各学生が独自の問題意識を深めている（学科ごとのゼミ形式の授業の段階的設定については、各学科の記載を参照）。

また、4 年次には、学業の集大成である卒業論文を必修化しており、学生が問題を自ら発見し、自ら解決していく方法を取得することを目指している。

以上のカリキュラムの順次性・体系性は、2014 年度から議論を行っている科目ナンバリングによって明らかにされる予定である。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

深い教養を習得し、総合的な判断力を身に付けるために、教養教育に関する科目として、6 つの群から構成される「基礎科目」が設置され、1 年次から配当されている。またリベラルアーツセンターが主催する専門科目である「総合科目」も、広く教養教育に関する科目として 2 年次から配当されている。導入部を指導し基本的な知識を備えさせる 0 群（上述の「基礎ゼミ」はここに入る）、文化全般を研究対象とし、文化を創り出す人間とは何かを課題とする 1 群、社会科学の思想・方法・理論を説き、現代社会における人間の知の広がりはどうあるべきかを問う 2 群、数学リテラシーと科学リテラシーを学ぶ 3 群、世界の多様な文化に対する理解を深め、外国語を学ぶ 4 群、スポーツ総合演習の 5 群によって「基礎科目」は構成され、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することが期待されている。

なお、「基礎科目」「総合科目」ともに、個々の学生の専門的な学習の展開と関心の広がりに応じて、3 年次・4 年次で履修することができる。このようにして、一般教養の上位に専門教育を積み上げるという旧来の考え方ではなく、基礎科目と専門科目が有機的に連携した教育課程を全体として構築している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

各学科とも年次進行と学生の知識・学習能力の広がりと深まりにあわせた教育内容が提供されている（各学科の項目を参照）。

文学部 6 学科の学生に開かれた科目群として「文学部共通科目」を設置している。豊かな人間性を涵養し高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮した科目群である。文学部ではこの「文学部共通科目」の充実に努めている。2011 年度より、現代社会のニーズに合わせた就業力や社会倫理の涵養を目指し、「文学部生のキャリア形成」（2 年次より）および「現代のコモンセンス」（2 年次より）をオムニバス形式で開設している。なるべく多くの学生が受講できるための工夫として、この科目と同じ曜日時限には文学部の他の授業を可能なかぎり設置しないこととし、また 4 月のガイダンス時に全学科において科目紹介のチラシを配布して履修を呼びかけている。大学が実施している「学生による授業改善アンケート」とは別に、科目毎に受講者アンケートを実施しており、その結果を年数回開催される文学部共通科目運営委員会で検討している。その検討結果に基づいて招聘する講師の人選を行っており、学生のニーズに合わせた適切な教育内容が提供されている。2013 年度には、さらにフィードバックを得るために、教育支援課実施の学生モニター制度も利用した。文学部共通科目運営委員会は各学科 1 名および教授会執行部 1 名からなり、毎年委員の半数を入れ替えることにより、継続性を持たせつつ多くの教員が関わる仕組みにしている。

また、他の文学部共通科目についても毎年履修者数を確認しつつ、履修年次の引き下げを行ったり、科目の新設を検討したりするなど改善を行っている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

学士課程教育への円滑な移行に必要な初年次教育として、「基礎ゼミ」や「大学での国語力」などの充実を図っている（各学科の項目を参照）。キャリア教育に関しては、「文学部共通科目」の中に「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」を設置している。学科によっては、卒業生を招聘して学科独自の就職セミナーも行っている。詳しくは、各学科の項目を参照。また、市ヶ谷基礎科目 0 群にも、文学部生が受講可能な「キャリアデザイン入門」や「キャリアデザイン演習」などのキャリア教育科目が開講されている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学生がグローバルな尺度で自らの英語力を把握し、伸ばしていけるよう、1 年次の 4 月と 1 月の 2 回 TOEFL-ITP(R)の受験を勧奨している。文学部のスタディ・アブロード（SA）・プログラムとしては、英文学科 SA 制度（長期および短期）があり、また、哲学科で開講されている「国際哲学特講」は、授業の一環としてアルザス・ストラスブール・ハイデルベルクの滞在を含んでいる。全学的なプログラムとしては、法政大学派遣留学制度が整備されており、参加した学生が帰国した際には、

各学科で科目内容を精査して、外国で取得した単位の認定を適切に行っている。

さらに文学部生は、英語力が一定のレベルに達していれば「グローバル人材育成支援採択事業」によって設置された ERP（英語強化プログラム）を受講し、卒業所要単位に含めることができる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

入学時、学科ごとに、学務部事務課による「新入生ガイダンス」に加え、教員による「新入生オリエンテーション」を行っている。2 年次以降の学生に対しては、すべての学科で 4 月に「在学生ガイダンス」を行っている（配布資料としては、『講義概要』と『履修の手引き』。各学科の項目を参照）。スポーツ推薦入学者に対しては、学科別のガイダンスに加えて、1 年次から 4 年次の学生すべてを対象に文学部全体でのガイダンスを保健体育部の協力を得て 4 月に行っている。転編入学した学生に対しては文学部全体で 4 月にガイダンスを実施している。留学生についても、4 月に全学的なガイダンスを開催している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

新入生に対しては、すべての学科で 5 月ごろまでに個人・グループ面談などの機会を設けて、適切な学習指導を行なっている。また、『文学部講義概要（シラバス）』の教員紹介ページに全教員がオフィスアワーを掲載することで、個々の学生への学習相談に対応している。

2 年生以上に対しては、ゼミ（演習）において学生の主体的な調査力とプレゼンテーション力を養成し、卒業論文作成への継続性を持たせている。必修の卒業論文については、2013 年度からは科目としての説明を『文学部講義概要（シラバス）』の学科ごとのページの巻頭に掲載し、年間を通しての研究計画や評価基準を学生に周知徹底している。具体的には、指導教員を定めて、一対一のきめ細かい指導を行ない、口頭試問で詳しい総評を個別に与えている。指導教員は個々の学生の学習状況を丁寧に把握し、様々な相談にも応じている（各学科の項目も参照）。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

2012 年度入学者より、2 年次以降は履修登録科目の上限（CAP 制）を、再履修単位を含めて最高 49 単位と厳格化し、計画的な単位履修の指導にあわせ、学生が授業時間外の学習時間を確保できるように配慮している。個別の科目については、担当教員が各回の「授業計画」および「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」をシラバスに記載し、予習・復習の時間を設けるよう適切に指示・指導している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」では、実際に企業等で勤務している社会人を講師として毎回招聘し、現実的な問題を学生に語ってもらうと共に、学生とのディスカッションを通じて、現代社会に即応した人材育成に取り組んでいる。2014 年度はアクティブラーニングについての懇談会を開催し（2015 年 1 月 21 日）、文学部全体で新たな授業形態の導入への意識を高めた。なお、各学科での独自の取り組みについては、各学科の項目を参照。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスで、全授業科目について、「授業の概要と目的（何を学ぶか）」・「到達目標」・「授業の進め方と方法」・「授業計画」（春学期･秋学期 15 回ごとのテーマと内容）・「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」・「テキスト・参考書」・「成績評価の方法と基準」・「学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき」など、定まった書式で情報を記載し、冊子および Web 上で公開している。「文学部生のキャリア形成」などの共通科目については、文学部共通科目運営委員会にて授業計画を立案しており、シラバスの作成に関しても同委員会において検討されている。

2013 年度から、年度末に各学科から 2 名選出されている教学改革委員のうちの 1 名が、次年度用のシラバスを、第三者として検証して問題点を抽出する作業を行い、文学部としての組織的な取り組みを行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

「学生による授業改善アンケート」を学期ごとに行なっており、授業の進め方についての各項目（「学生による授業改善アンケート」において、「授業目標が明示されていた」「授業目標を達成するための学期を通じての授業構成が適切であった」「成績評価基準が明示されていた」「授業難度が適切であった」「教材・配布資料が適切であった」など）の、学生からの回答結果をもとに検証している（各学科の項目も参照）。また必要に応じて、振り返りシートや後シラバスを活用している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法や単位認定の基準については、『文学部講義概要（シラバス）』の「成績評価の方法と基準」欄に明示して

いる。成績評価は担当科目の教員が行なうが、訂正がある場合は理由と証拠を付して教授会で厳格に審議・検討して決定している。学生は、D と E の評価については、学務部事務課を通じて成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった件に答えなければならない。その際、教員側に瑕疵があった場合は、再発防止策の提出とともに成績訂正を申し出、教授会の審議を経て成績訂正がなされる。

なお、卒業論文については、文学部共通の提出および面接審査の日時を設定し、公正かつ透明性のある成績評価を行なったうえで、文学部教授会において単位認定している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

留学から帰国した学生や転編入学生の単位認定については、必要な場合には他大学からシラバスを取り寄せ、学科会議において精査したうえで、教授会で審議・検討し、厳密に行なっている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

科目毎に成績評価結果に偏りが出ないよう教育開発支援機構 FD 推進センターが作成した GPCA 集計結果（学部ごとの分布表）が全教員にフィードバックされている。文学部では、講義科目においては、「A+」の評価は単位認定の 20%以内を目処とするガイドラインが設けられており、極端に偏った成績評価がなされないよう配慮されている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

授業評価については、春学期末・秋学期末に「学生による授業改善アンケート」を実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の学びの立場に立ってチェックする体制をとっている。また、毎年、「卒業生アンケート」を実施し、成果を確認している（各学科の項目を参照）。なお、「卒業生アンケート」については、2013 年度より desknet’s に掲示し、常時閲覧できるようにし、教育成果の検証に役立てている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

教学改革委員会および各学科において、教育開発支援機構 FD 推進センターによる各種アンケート・各種報告資料を参考にして、授業内容および方法の改善を図っている。また学科ごとに「自由記述欄」のデータを提供し、各学科の判断で現状把握に努めている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

文学部での学びの集大成として、全学科で卒業論文提出を義務付けており、文学部ではこれを学習成果の測定手段として用いている。最終的に提出された論文だけではなく、早期からの指導・チェック体制がとられている。5 月には、研究テーマや詳細な研究計画を記した「卒業論文指導願」を提出させており、それに基づいて面接指導を行っている。また、各ゼミ単位で中間発表会や報告会、卒論合宿などを実施しており、論文作成の各プロセスにおいて適切な指導を行うように努めている。1 月の提出後には、厳正な面接審査を行い、合否を判断している。

さらに、「卒業生アンケート」の各種の満足度から学生の学習内容に関する成果を検証している。

なお、学科が公表している教育目標とディプロマ・ポリシーに関わる成果については、各学科の項目を参照。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布・試験放棄に関しては担当教員が把握しているが、学期ごとに GPCA 集計結果の学部別データに加えて、学科別のデータを申請・入手し、各学科に配布している。進級に関しては、2013 年度より、2 月教授会にて卒業・進級および留級者数の資料を配布するとともに、1～4 年生の判定名簿を学科ごとに回覧し、全学年の進級状況について把握した上で承認している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

各学科の項目を参照。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

各学科で対応しているが、特に問題がある場合は教授会で報告されている。

2013 年度より、9 月に 6 学科主任と教授会執行部による「留級者・休学者・成績不振者の情報交換会」を開催し、現状把握や各学科の対応について情報の共有をはかり、今後の取り組みに生かしている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

2 月に卒業判定教授会を開催し、資料とともに各学科で確認した 4 年生の卒業・留級について報告を受け、教授会として正式に判定している。また、4 月の教授会にて、卒業、卒業保留、退学状況について各学科に報告している。退学については、春学期･秋学期の学費未納による退学、病気や一身上の都合による退学など、適宜、学科会議を経て教授会で承認して

いる。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の就職状況については、キャリアセンターから資料を入手し、教授会構成員全員に資料を配布・送付して周知に努めている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

学位授与の方針についての目的や目標にそって、一つの固定した視点にとらわれず、様々な視点から物事を学ぼうという意欲と能力のある学生を求めている。入学前に習得しておくべき知識の内容・水準は学科によって異なるが、偏らず幅広い読書体験を有し、様々な分野に対して生き生きとした興味・関心を持っていることが望ましい。学生募集の形態は、入学センター試験利用入試、二種類の一般試験入試、自己推薦入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試と多岐にわたる方法がとられ、それによって、一定の能力を持ちつつも多様な個性をもつ学生が入学することを目指す。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

毎年、定員の超過率・充足率については教授会で報告しており、次年度の対策については教授会執行部と理事会が協議を行ない、慎重に合格者数を決定している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

特別入試に関しては6学科の委員からなる「入試小委員会」において、一般入試については各学科において、それぞれ選抜方法や募集人数について検討し、教授会で審議・了承を得ている。また入試制度見直しに際しては、全学入試委員会で配布された資料は入試小委員会および教授会で配布され、検討を行っている。在学生のGPA追跡調査や「入学経路別　男女別卒業生成績データ」などの資料も入試委員会、教授会で配布され、適宜参照されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

「法政大学文学部教授会規定」および「文学部教授会規定内規」にしたがって、学部長をはじめとする各職が設置され、権限が明確化された教授会以下、学部運営に必要となる各種委員会が適切に運営されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

文学部の質保証を徹底するために、2011年度から自己点検評価委員会を質保証委員会へと発展させた。質保証委員会は、文学部の自己点検活動についてチェックを行い、活動報告書によって文学部執行部への提言を行っている。その提言は教学改革委員会に提示して執行部の年度課題に取り込み、適切なPDCAサイクルを機能させている。

教授会執行部を客観的に眺める立場を重視して、委員長を学部長以外とし、各学科の委員6名と執行部2名によって構成している。

狭義の自己点検活動（現状分析シートの作成や目標の設定）は、学科主任を含む6学科2名ずつの委員と教授会執行部によって構成される教学改革委員会において検討している（文書の作成は、学部全体は執行部、学科の記載は6学科の主任、通信教育課程については各学科の通信教育課程主任がそれぞれ行なう）。質保証委員会は、上記文書の作成の過程でチェックを行なうとともに、その後に改善に向けた提言を行なっている。2013年度以降は5回程度開催されるようになり、適切に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

文学部質保証委員会、文学部教学改革委員会、教授会おのおのの場でそれぞれの役割にしたがって検討・審議を行い、適切なシステムを機能させている。ちなみに、文学部教授会構成員は70名、質保証委員と教学改革委員は、執行部3名を除くと、それぞれ6名と12名である。また、自己点検が議題となる時には、教学改革委員会を拡大して、3学科の通信教育課程主任3名も加わっている。

学科の自己点検・評価活動に関わる文書については、各学科での審議・承認を経たものを文学部全体の文書とともに、教学改革委員会および教授会で審議・了承している。

教育研究等環境【任意項目】
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 以前より「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」や「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規定」が定められているが、2015 年度に「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」が改訂され、「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規定」が「公的研究補助金等に係る不正に関する通報制度運用規定」と変更されることに伴って、重要な内容を教授会にて周知し、関連するファイルをすべての専任教員が閲覧できる状態にしている。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
1－1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』p.2～4
1－2	文学部 HP「理念・目的」(http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/rinen.html)
2　教員・教員組織	
2－1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』p.9～10、p.407～447
2－2	文学部 HP「教員紹介」(http://www.hosei.ac.jp/bungaku/kyoin/index.html)
2－3	法政大学文学部教授会規定
2－4	文学部教授会規定内規
2－5	文学部人事委員会細則
2－6	2014 年度法政大学授業相互参観実施報告書
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3－1	大学 HP「法政大学の理念と目的」「大学の教育目標」「各学部」「文学部」 (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#02)
3－2	文学部 HP「ディプロマ・ポリシー」 (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/diploma.html)
3－3	文学部 HP「カリキュラム・ポリシー」 (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/curriculum.html)
3－4	『2015 年度文学部履修の手引き』全ページ
3－5	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』p.2～4、p.13～406
4　教育課程・教育内容	
4－1	『2015 年度文学部履修の手引き』全ページ
4－2	『2015 年度市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』全ページ
5　教育方法	
5－1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』p.13～406
5－2	藤田哲也「アクティブ・ラーニングをアクティブにする」(文学部教授会懇談会資料)
5－3	2014 年度文学部共通科目委員会議事録
5－4	2014 年度カリキュラム・ポリシーに基づく「シラバス第三者チェック」実施報告
6　成果	
6－1	2014 年度留級者・成績不振者情報交換会議事録
7　学生の受け入れ	
7－1	『文学部 2015』(文学部案内)
7－2	文学部 HP「アドミッション・ポリシー」 (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/admission.html)
8　管理運営	
8－1	法政大学文学部教授会規定
8－2	文学部教授会規定内規
9　内部質保証	

9－1	2014 年度質保証委員会活動報告書
9－2	2014 年度質保証委員会議事録
教育研究等環境	
１０－1	法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン
１０－2	公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規定

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

文学部全体でカリキュラムマップとナンバリング・コードを導入できる状態にする。具体的には、教学改革委員会で執行部から提起し、各学科で議論を行ってもらい、ふたたび教学改革委員会での議論をへて、教授会にて公開可能なものとして承認する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		カリキュラムの順次性・体系性を確保するために全学科においてカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化する
	年度目標		カリキュラムマップやナンバリングの導入を準備するために、各学科・学部全体でカリキュラムマップのあり方を考え、ナンバリングの導入にあたっての問題点や疑問点を検討する
	達成指標		カリキュラムマップのあり方やナンバリングの導入にあたっての問題点や疑問点を話し合う機会を定期的に設け、文学部の意見をまとめる
	年度末報告	自己評価	A
		理由	◆6 学科の通学課程および通教課程の科目に関して、5 ケタのナンバリング付番作業を、2 月までにすべて終え、教授会で承認した。 ◆今後、枝番を振るにあたり、必要となる桁数や考慮すべき問題点について、各学科のカリキュラムマップのあり方を念頭に置きつつ、教学改革委員会で検討を行っている。
		改善策	ナンバリング付番作業において、文学部全体で枝番の桁数を統一し、また、カリキュラムマップと連動させることで、文学部全体の学びを可視化しつつ、カリキュラムの整合性・体系性を図るようにする。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		履修上限を導入した年度の学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める
	年度目標		①各学科ごとに留級・卒業保留者の履修状況を調査する　②秋学期の履修登録制限を緩める　③「授業外に行うべき学習活動」を促進させる工夫を調査・検討する
	達成指標		①各学科ごとの 2014 年度の留級・卒業保留率を調査する　②秋学期における履修登録制限を緩和するために、履修の制度変更を行う　③「授業外に行うべき学習活動」に対して第三者によるシラバスチェックを行い、効果的な記載内容を調査し、学部として情報を共有する
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①教学改革委員会および教授会で、留級・卒業保留率を検討した結果、過去 3 年間分と比較して低下した（2012 年度：9.25%、2013 年度：9.66%、2014 年度：8.52%）。 ②2015 年度より、秋学期における履修登録制限を緩める制度変更を導入することを決定し、『履修の手引き』の変更を行った。 ③「授業外に行うべき学習活動」欄について、他学部および文学部の個々のシラバスの記載内容を調査し、授業外学習を促すための効果的な記載方法について、教学改革委員会および教授会で検討した。また、2015 年度のシラバス入力時に反映できるよう、専任教員・兼任教員ともに情報を共有した。さらに、1 月文学部定例教授会後に、「アクティブラーニングをアクティブにする」というテーマで教授会懇談会を開催し、学生の授業外学習を促すさまざまな方策について意見交換を行った。
		改善策	特になし。
No	評価基準		成果

3	中期目標		退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた取り組みを行う
	年度目標		①学科主任会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生についての意見交換を行い、対応策の事例を検討する　②メンタルヘルスについて最新の認識を深める
	達成指標		①各学科ごとの 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し、また成績不振者については GPA などの指標も用いて調査を行う　②メンタルヘルスの専門家を招き講習会を実施する
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①2014 年度の留級・卒業保留率を調査した。成績不振者については教学改革委員会にて、GPA1.0 以下の学生について調査を行い、学科、学年、入試経路別に把握した。また 9 月に教授会執行部と 6 学科主任による「留級者・成績不振者情報交換会」を開催し、各学科の現状と取り組みを紹介し、情報を共有した。 ②10 月教授会に、学生相談室の専門家を招き、「合理的配慮について――『不調にみえる』学生の言動を巡って（文学部主催）」という題名で講習会を実施し、日頃から接する学生への対応について理解を深めた。
		改善策	特になし。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を可視化するために全学科においてカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化する
	年度目標	文学部全体でカリキュラムマップとナンバリング・コードを導入できる状態にする
	達成指標	１、科目のナンバリング付番作業において、文学部全体で枝番の桁数を統一する ２、科目のナンバリング・コードと連動したカリキュラムマップを作成する
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	履修上限を導入した年度の学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める
	年度目標	１、各学科ごとに留級・卒業保留率を調査し、継続的に履修状況を把握する ２、文学部全体において、アクティブ・ラーニングに対する意識を高める取り組みをする
	達成指標	１、各学科ごとの 2015 年度の留級・卒業保留率を調査する ２、第三者によるシラバスチェックを行い、講義形式・演習形式別にアクティブ・ラーニングの効果が高いと思われる科目をリストアップし、学部として情報を共有する
No	評価基準	成果
3	中期目標	退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた取り組みを行う
	年度目標	学科主任会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生について意見交換を行い、対応策の事例を検討することを継続する
	達成指標	各学科ごとの 2015 年度の留級・卒業保留率を調査し、継続して「留級者・成績不振者情報交換会」を開催する

文学部哲学科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

哲学科では、カリキュラムマップの明示とナンバリングの整備を通じて、カリキュラムの順次性・体系性を可視化する。また、セメスター化を徹底し、カリキュラム体系の整合化をはかる。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「進取の気象」、「自由と進歩」という建学の理念を、哲学科では、「深い哲学的教養に裏付けられた自主自立」として提示することにより、理念・目的を、学科の特性に合わせて適切に設定している。このような理念・目的のもとに、古今東西の多様な思想を学び、自ら考え、発表し、議論し、論文を書くことにより、自立した人生を自主的に切り拓いていく上で不可欠の能力を育成する実践を積み重ねている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

シラバスに明記している。さらに、ホームページでは、より詳しく具体的な解説を加え、周知・公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

月一回定期的に開催される学科会議、さらに、メールでのやり取りなどを通じて、理念・目的の適切性の検証を行っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を、大学案内などを通じて明らかにしている。また、多様な専門領域、すなわち、古今東西の哲学、論理学、倫理学、美学・芸術学、宗教学、文化学、心理学、社会哲学など、関連する多彩な学問分野を網羅する教員組織の編成方針を、大学案内などをつうじて明らかにし、その方針に基づき、教員を配置している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

哲学科の 12 名中 11 名の専任教員が大学院教育を担当しており、学部教育と大学院教育との連携は有効に機能している。また、学部学生に大学院科目の受講を一部認めることによって、大学院教育との連携を図ってもいる。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

哲学科教員の採用・昇格等に関しては、法令に定める教員の資格要件等を踏まえた文学部内規および哲学科内規があるが、これらの内規では教員に求める能力・資質等が明らかにされている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な教育を実施する上において必要な委員会が学内・学部内には設けられているが、学科構成員すべてが学内・学部内の各種委員会の委員（＝学内・学部内での役割）を分担している。学会会議において、このような学内・学部内での役割分担、ならびに、学科主任をはじめとする学科内での役割分担を決定しているが、それを分担表に明示することによって、責任の所在を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

哲学科のカリキュラムは、古代ギリシア哲学から、近代の英米系・フランス系・ドイツ系の哲学・倫理学、そして、現代の言語分析哲学、哲学的解釈学、法哲学、数理哲学、さらに日本思想・東洋思想に至るまで、学生の多様な関心に対応できるように、幅広い学問分野を網羅しているが、それに相応しい教員組織を備えている。専任教員は、主要な分野にバランスよく配置されている。西洋古典古代から現代に至る哲学・倫理学・美学・芸術学、および、日本近現代思想など計 7 分野を 10 名で、数理論理学、比較文学の 2 分野を 2 名で担当している。その他の幅広い関連分野には適切な兼任講師を配置している。兼任講師の採用にあたっては、候補者の専門性と教育履歴を学科で審議し、学部の人事委員会の審査をへて、最終的に教授会で承認、決定するという、慎重な手続きを経ている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように年齢構成への配慮に努めている。現在の専任教員数は 12 名（うち、外国籍教員 1 名、女性教員は 0 名）であり、年齢構成は 40 歳代半ばから 60 歳代後半に分布するが、50 歳代後半から 60 歳代後半に過半の教員が集中している。この課題については、一昨年度退職教員の後任人事の際に、40 歳代前半の教員を採用することによって、年齢構成上の課題は一定程度改善された。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

各種規程は整備されている。文学部には人事関連規程があり、哲学科においてもこれに準ずる哲学科人事関連規程が整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集・任免・昇格に際しては、人事関連規定に則り、学科内で審議・検討の上、人事委員会へ発議し、教授会で審議・承認という形式をとっており、人事関連規程の適切な運用を行っている。特に教員の募集は公募を原則とし、書類選考、面接、模擬授業による厳格で適正な採用方針を定めている。一昨年度の新任人事の際も、この原則・方針のもとに実施した。また、昇格人事は、研究業績、教育業績とともに、大学人としての人格面をも考慮して行っている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

組織的な研修の機会としては、大学設置機関である FD 推進センターが主催する各種「セミナー」があるが、これに哲学科教員も参加している。また、文学部では 2012 年度から文学部専任教員が担当する科目において「相互授業参観」が実施されている。数名の哲学科教員が、このために授業を公開している。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

哲学的教養に裏付けられた、真の意味で自由な人格を有し、社会の進歩・発展に寄与する人物を輩出するという教育目標に基づき、学位授与方針を設定しているが、学位授与にあたっては、特に次の力をつけることを明示している。

（1）「そもそもなぜ？」と問う哲学的な問題発見能力、独創的な発想力を身につけること。

（2）論理的な理解力や表現力を身につけて、説得力のあるコミュニケーション能力を高めること。

（3）ものの考え方を多様な角度から学び、これによって得た広い視野や深い洞察力や柔軟な思考力によって、強く生きる力を得ること。

（4）哲学によって学んだ人類の智慧を、現代社会の身近な諸問題に応用する力をつけること。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

教育課程の編成・実施方針に関しては、1年次では、基礎的な概論系の科目を履修・修得することを、2年次から3年次では、哲学演習、特殊講義、自由科目など必修、選択必修、選択科目を履修・修得することを、そして、4年次では、4年間の成果を卒業論文に取りまとめることを、『文学部履修の手引き』やホームページに明示している。

卒業要件は、基礎科目44単位以上、専門科目88単位以上（必修32単位、選択必修＋選択36単位以上、自由科目8単位以上）で、計132単位以上となる。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに、いかなる能力を身につけられるようにしているかについても、『文学部履修の手引き』、『大学案内』、『文学部案内』、ホームページなどで公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を、月一回開催される学科会議において検証している。検証のプロセスで問題点が認められる場合は、学科の枠を超えて、教学改革委員会や教授会に問題を提起している。

４　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

哲学科のカリキュラムは、哲学教育を通して「学士力の段階的展開」（中教審答申）を実現できるように、体系的に編成している。ゼミ形式の授業科目に関しては、1 年次の基礎ゼミ、2 年次の基礎演習、３・４年次の哲学演習と、4 年間で段階的で継続した指導が可能となるように配置している。また、1・2 年次に概論科目を履修・修得させ、2・3 年次は基礎演習・哲学演習と並行して特殊講義、選択科目で専門性および視野拡大の教育効果を高め、4 年次には、広い教養に支えられた専門性の修得の証として、卒業論文の提出を課している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

哲学科では、哲学という学問の性格上、学生が教育課程全体にわたり、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊

かな人間性を涵養するための授業科目を開設し、体系的に編成している。そのさい、教養科目や総合科目も有効に活用している。哲学科はその意味で、大学の目指す「自立的で人間性豊かなリーダー」の育成に資する教育に努めている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

各課程に相応しい教育内容を提供している。専門科目の中心に位置付けられる哲学特講および哲学演習については、各担当教員の専門分野を生かしながら、幅広い分野にわたる授業内容を提供している。哲学特講については、半期で担当教員を代え、学生の多様な問題関心に対応するように、教育内容に多様性をもたせている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育については、「基礎ゼミ」を開講し、リテラシー能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力の向上を図っている。

また、キャリア教育については、文学部独自の共通科目として、2011 年度より「文学部生のキャリア形成」、「現代のコモンセンス」が開講された。これらの科目は、就業力の形成、社会人としての常識・倫理の涵養というキャリア教育を目的としており、哲学科の学生にもその履修を奨励している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

特筆すべきは、2011 年度（秋学期）の「国際哲学特講」の開設である。この「国際哲学特講」は、約 4 年間の準備的・実験的実地研修（アルザス合宿）を経て開設されたが、国内外に類を見ない、ユニークな科目である。これは、フランス・ドイツの思想を現地の学生と共に考えるという、特別の性格をもつ。学生は、まず実地研修の準備として、「講義と演習の融合授業」を受講する。最終段階で、フランス・アルザス地方にある国際提携施設で、国際交流を兼ねた研修を行う。学生は、あらかじめ準備した研究レポートをヨーロッパ人教員や学生たちの前で発表する。同時に、学生は、異文化（西ヨーロッパ文化）に直に触れ、大きな刺激を受けることになる。この科目は、受講学生に異文化への興味と関心を抱く機会を与え、国際性の涵養に貢献している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

新年度開始の 4 月には、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、スポーツ推薦入学者ガイダンスを実施している。4 年生に対しては在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスも併せて実施している。その際、履修上の誤りが生じないようにするため、演習履修上、卒業論文作成上の留意事項等の資料を配布して、丁寧に指導している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

2010 年度からは、新入生全員に対して専任教員が面接を行うこととなり、大学での学習において特に留意すべき指導上のポイントや履修上のミスマッチが生じないよう、課題や問題の早期発見と適切な対応に努めている。また、「基礎ゼミ」の開講時に、当該科目の授業内容のみならず、4 年間の学生生活を視野に入れながら、特に受講科目の「登録」について注意すべき事柄などを含めて学習の指針を与えるようにしている。２年生には、「基礎演習」授業を中心に、卒業に至るまで専門科目の効果的で継続性のある学習方法について、注意を喚起している。就職活動が控えている３・４年生には、「哲学演習」の授業時間などに演習指導や卒論指導と併せて、学生たちの学習全般にわたって各専任教員がきめ細かく学習指導している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

授業外における学生の予習または復習を効果的に確保するために、シラバスや授業内において紹介された参考文献等の授業前および授業後の読解や「レポート課題」を課している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

教員は、指定教科書や参考文献の活用以外に、必要に応じてパワーポイントやＯＨＰを利用して、教育上の目的を達成できるよう努めている。一部の哲学演習では、受講生の発表をパワーポイントによるプレゼンテーション形式で実施し、哲学の内容を概念図に変換する能力を養成している。また、受講生が 100 名前後の中規模教室の授業では、授業中に適宜、教員と学生だけでなく、学生間の質疑応答を行なわせ、アクティブラーニングを実施するなど、新たな授業形態の導入に積極的に取り組んでいる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、各教員による作成後、教学改革委員が点検している。シラバスには、「テーマ」「授業の到達目標」、「授業の概要と方法」、「各回の授業計画」、「授業外に行なうべき学習活動（準備学習等）」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価基準」、

「授業改善アンケートからの気づき」が記載されているが、これによって、講義テーマと到達目標の明確さ、授業概要や方法の説明における適切さ、授業計画の綿密さ、成績評価基準の厳格さと公平さ、そして、学生たちの学習に資する情報としての準備学習やテキスト・参考書に関する指示が確保されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバスに沿って行われているかどうかは、学生による授業改善アンケートなどによって検証している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

「成績評価基準」は、評価方法を含めてすべてシラバスに明示されており、各担当教員はそれにもとづいて公正かつ適切に評価している。

学生がその評価（但し、D 評価に限る）に疑問をもった場合には、学務部事務課を通じて成績調査を依頼することができる。調査の依頼を受けた教員は、これに対して評価理由を示すことになっている。成績訂正が必要な場合には、その理由を明らかにし、教授会の議を経て行う。

また、「哲学演習」として開設されている 11 の演習科目では、単位認定および成績評価の基準を学科内で統一して、成績評価と単位認定の適切性を確保している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

転編入試験により入学した学生の既修得単位の認定は、学部および学科内で基準を設けて、それに従って、厳格に実施している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

厳格な成績評価を行うために、シラバスに明示した成績評価基準に従って、また、最初の授業で成績評価基準と努力目標を説明した上で、試験・レポートの出来具合、受講態度などを総合的に評価している。必要な場合には、成績評価基準に達しない学生に対して個別指導などの方策を講じている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

月一回開催される学科会議において、哲学科の学生の履修状況、成績等に関する資料、ならびに、教員相互の情報交換などにより、教育成果の検証を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケート結果については、各セメスター終了後、アンケート調査表を各教員が確認し、そのアンケートからの「気づき」にもとづいて次年度の授業改善に活用している。また、学科会議では、適宜、改善可能な点を検討し学科全体で組織的に活用するよう努めている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

講義形式の科目では、習熟度達成テスト、レポートの評価、小テストの評価などを通じて、学生の学習成果を測定している。また、2 年次の「基礎演習」では、毎回の提出される小論文の添削指導、プレゼン実践の評価などを通じて、3・4 年次の「哲学演習」では、プレゼン実践・討論実践の評価、レポートの評価などを通じて、学生の学習成果を測定している。そして、卒業論文の評価が、学習成果の総合的な測定となる。学習成果の測定は、定量化・数値化しにくいところがあるが、その方法が教員間で検討され、一定程度共有されようになっている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学科会議で提示される学生に関する資料（事務部作成）から、成績分布、試験放棄、進級・留級状況などを、学科単位で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

1 年次の基礎ゼミ・必修科目、2 年次の基礎演習・必修科目、3・4 年次の哲学演習・特殊講義では、授業内アンケートや質問用紙の回収とそれへの授業内での回答を通じて、4 年次の卒業論文指導では、構想発表会等を通じて、学習成果を可視化している。卒業論文に関しては、前年度のタイトルの一覧を在学生に公表している。また、一部の哲学演習では、ゼミ発表と配布資料をすべて DVD に収録し、受講学生に配布して、学習成果を可視化するようにしている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振者には、基礎ゼミ、基礎演習、必修科目、哲学演習等の授業において、また卒業論文の個人指導の機会等に、適宜、成績向上のためのアドバイスや指導を行なっている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業、卒業保留、退学状況については、事務部作成の資料をもとに、教授会、学科会議においても確認し、その実態を把握している。さらに、学科主任や卒業論文指導教員による面談や連絡を通じて、実態の具体的把握を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況（実数や企業の業種等）については、専任教員が担当する各ゼミの卒業生の就職状況が年度末や年度初めの学科会議において報告され、その実態を把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

アドミッション・ポリシーとして明示している。入学者受入れの方針は、多様な入試方法により、高い学力をそなえ、強い学習意欲があり、多様な個性をもつ者が入学できることである。この方針に沿った目的や目標は以下のようになる。一般入試およびセンター試験利用入試では、大学での学習に必要とされる高い学力と強い学習意欲をそなえた者を選抜する。指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者への特別推薦入試、帰国生入試、転編入入試、外国人留学生入試では、一定水準の学力と学習意欲に加え、豊かな個性をもつ者を選抜する。留学生、障がい学生も、高い学力と強い学習意があるかぎり、公平に受け入れている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

哲学科の入学定員の超過・未充足については、これまでのところ、特別な対応を必要とはしなかった。この問題が生じた場合も、入試経路ごとの定員数の速やかな変更によって、対応可能である。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

哲学科では、毎年、入学センターから提供される資料に基づき、学生募集定員と受験者実数との関係や入学者の学力等を精査して、当該年度の入学者選抜の結果について妥当性を検証している。また、当該年度の入学者の入学経路や成績分布等も検証することによって、翌年度の学生募集定員の見直しを行なっている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部長をはじめとする所要の職および教授会等については、学部全体の項目を参照。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に即して適切に活動していますか。

各学科から選出された委員からなる学部内部質保証委員会は、各学科に適宜、質保証という観点から課題を提起するとともに、それに対する各学科での対応を受け止めるという仕方で、教育の質保証という「果たすべき基本的な役割」に即して、適切に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学科会議において、哲学科質保証委員からの報告・課題提起をうけ、問題事項を共有するとともに、学科としても、教員としても、可能な対応は行っている。そして、必要な場合には、専任教員だけでなく、兼担および兼任講師にも、協力を要請している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1-1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』
1-2	文学部哲学科ホームページ（http://www.i.hosei.ac.jp/~tetugaku/rinen.html）
1-3	『大学案内』
1-4	『文学部案内』
2　教員・教員組織	
2-1	『大学案内』

2-2 2-3 2-4 2-5	『文学部案内』 文学部哲学科ホームページ（http://www.i.hosei.ac.jp/~tetugaku/rinen.html） 「文学部教授会規定内規」、「哲学科・人事に関する内規」 文学部教授会資料
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1 3-2 3-3 3-4	『2015 年度文学部履修の手引き』 『大学案内』 『文学部案内』 文学部哲学科ホームページ（http://www.i.hosei.ac.jp/~tetugaku/rinen.html）
4　教育課程・教育内容	
4-1 4-2 4-3 4-4	『2015 年度文学部履修の手引き』 文学部哲学科ホームページ（http://www.i.hosei.ac.jp/~tetugaku/rinen.html） 『大学案内』 『文学部案内』
5　教育方法	
5-1 5-2 5-3	『2015 年度文学部履修の手引き』 『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』 文学部哲学科ホームページ（http://www.i.hosei.ac.jp/~tetugaku/rinen.html）
6　成果	
6-1	文学部哲学科学科会議資料
7　学生の受け入れ	
7-1 7-2	大学ホームページ「学部入試情報」 （http://www.hosei.ac.jp/nyugakuannai/gakubu/index.html） 大学ホームページ「大学公開情報」 （http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/index.html）
8　管理運営	
8-1	法政大学文学部教授会規定
9　内部質保証	
9-1	2014 年度質保証委員会活動報告書

Ⅲ．学部（学科）の重点目標

留級・卒業保留率の調査、面談などを通じて、学生の履修状況を一層具体的に把握し、対応策を検討する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標		哲学科の教育目標を再点検し、それを実現するための教育課程をカリキュラム次元で編成し実施してゆく。
	年度目標		一層の国際化を促進するとともに履修科目を体系化し多様化させるための教育課程をカリキュラム次元で編成し実施してゆく。
	達成指標		少数残存している通年科目をセメスター化し、長期休講科目を減らす。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	カリキュラムの国際化という点で、ＥＲＰ科目を哲学科自由科目枠で、8 単位まで認定することになったことは、大きな前進であった。残存通年科目のセメスター化に際しては、学部全体の進行に合わせて実施してゆくことになった。少数ながら長期休講となっている科目についても審議され、2016 年度にすべて廃止することになった。
		改善策	カリキュラムの国際化と体系化を進めてゆく。残存通年科目のセメスター化について実施具体化をすすめてゆく。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		カリキュラムの順次性・体系性を確保するために哲学科においてカリキュラムマップの明示と

			ナンバリング整備により履修指導を明確化する。
	年度目標		カリキュラム体系を学生にさらにわかりやすく提示することやナンバリングの導入を哲学科で検討する。
	達成指標		カリキュラムマップやナンバリングを導入するにあたっての問題点や疑問点を話し合う機会を定期的に設ける。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	哲学科専門科目全体のナンバリングを行い、枝番表記も決定した。シラバスの内容を一層詳細かつわかりやすく学生に伝えるためにカリキュラムマップを、他大学の事例も参照しながら具体化した。
		改善策	カリキュラムマップについて達成指標の検討をさらに進めてゆく。
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		履修上限を導入した年次の学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める。
	年度目標		①哲学科の留級・卒業保留者の履修状況を調査する。 ②秋学期の履修登録制限を緩める。 ③「授業外に行うべき学習活動」を促進させる工夫を調査・検討する。
	達成指標		①哲学科の 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し検討し、問題を教員で共有する。 ②秋学期における履修登録制限を緩和するために、履修の制度変更を行う。 ③「授業外に行うべき学習活動」に対して第三者によるシラバスチェックの仕組みを確立する。また、授業支援システムや学習ステーションの哲学科での利用状況を調査する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①哲学科の 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し検討し、3、4 年で授業に出席しなくなる学生が急増することが判明した。 ②秋学期における履修登録を年間履修上限まで認め、セメスター化を進めた。 ③「授業外に行うべき学習活動」に関して学科主任会議・学科会議・教授会で審議し第三者によるシラバスチェックも学科で詳細に行い科目担当者にも再入力を連絡した。また、授業支援システムや学習ステーションを哲学科で一層を活用すべきであることも審議された。
		改善策	特になし。
No	評価基準		成果
4	中期目標		退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた取り組みを行う。
	年度目標		①学科主任会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に関する意見交換を行い、対応策の事例を検討する。 ②メンタルヘルスについて最新の認識を深める。
	達成指標		①哲学科の 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し、成績不振者については GPA などの指標も用いて調査を行う。 ②メンタルヘルスの専門家を招き講習会を実施する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①哲学科の 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し、成績不振者については GPA などの指標も用いて調査を行って面接時期を変更するなどの対応策を具体的に検討した。 ②メンタルヘルスの専門家を招き講習会を教授会で実施し学科でも具体的に審議した。
		改善策	特になし。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	哲学科の教育目標を再点検し、それを実現するための教育課程をカリキュラム次元で編成し実施してゆく。
	年度目標	カリキュラムマップとナンバリング・コードの導入に合わせて、教育課程をカリキュラム次元で再編

		成していく。
	達成指標	少数残存している通年科目のセメスター化をはかる。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を可視化するために哲学科においてカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化する。
	年度目標	哲学科でカリキュラムマップとナンバリング・コードを導入する。
	達成指標	１、文学部全体の枝番の桁数の統一に応じて、科目のナンバリング作業を完結させる。２、科目のナンバリング・コードと連動したカリキュラムマップを作成する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	履修上限を導入した年次の学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める。
	年度目標	１、哲学科の留級・卒業保留率を調査し、継続的に履修状況を把握する。２、哲学科において、アクティブ・ラーニングの効果を検証する。
	達成指標	１、哲学科の 2015 年度の留級・卒業保留率を調査し、把握した情報を学科で共有する。２、第三者によるシラバスチェックを行い、講義形式・演習形式別にアクティブ・ラーニングの効果が高いと思われる科目をリストアップし、情報を学科で共有する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた取り組みを行う。
	年度目標	学科主任会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生について意見交換を行い、対応策の事例を検討することを継続する。
	達成指標	哲学科の 2015 年度の留級・卒業保留率を調査し、「留級者・成績不振者情報交換会」を通じて、この問題を学科内だけではなく、学科の枠を超えて共有する。

文学部日本文学科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

初年次教育科目として、既設の「大学での国語力」に続き、2014年度秋学期から、選択科目「ゼミナール入門」を開講、少人数教育で2年次からのゼミナールに必要な能力を習得させる他、ゼミナールを選択する上で注意すべき点、考慮すべき点等に関して、説明会を開催した。こうした取り組みにより、1年生のゼミナール選択に関する意識が、これまでより飛躍的に高まっていることが諸処に見受けられた。2014年度末に開かれた当該科目担当者による反省会での検討に基づき、2015年度は授業内容に改善を施して、さらに充実化をはかるとともに、1年次に「ゼミナール入門」を受講した学生が、習得した能力を2年次以降のゼミナールでどのように応用していけるか、その教育効果について検証を開始する。

2014年度中に任期付助教の採用を決定、2015年度4月に30代の教員が1名着任したことにより、ST比、および教員の年齢比率がやや改善された。今後、教員個々の負担を減らしつつも、学生に、よりきめ細やかで充実した指導を行っていく。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

日本文学科は、その創設以来培ってきた「自由と進歩」という大学建学の理念を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進めるとともに、その成果を生かして法政大学の伝統を担う「進取の気象」をもつ人材を育成することによって、千数百年にわたって蓄積されてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を世界と次世代へと受け継いでいくことを目的とする。

以上の日本文学科の目的は、大学建学の理念を踏まえて日本文学科の歴史を反映したものであり、適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学構成員には、講義要項（シラバス・冊子形態）に掲載して周知し、1年生には入学時の新入生オリエンテーションで詳しく説明している。その他、大学文学部公式サイト、日本文学科公式サイトにも掲載し、社会に公表している。また、高

校生向けには、わかりやすく、平易な言葉に書き換えた「教育の理念」を「文学部案内」に掲載し、公表している（「文学部案内」は郵送による頒布のほか、文学部公式サイトからPDFファイルをダウンロードできるようになっている）。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

定期的に検証するしくみは構築していないが、カリキュラム改革を行う際には、理念・目的およびカリキュラム・ポリシーと照合しながら進められ、その検討過程において、学科会議等で理念・目的の適切性を検証している（直近のカリキュラム変更は2014年度）。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

明確にしている。日本文学科はその目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制している。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる学科運営および学部・大学運営への主体的な関与が求められる。

②大学院教育との連携を図っていますか。

日本文学科の専任教員の大部分は、人文科学研究科日本文学専攻および国際日本学インスティテュートで大学院教育にも携わっており、連帯はきわめて緊密である。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

大学設置基準に定められた資格を満たした採用および昇格を行っているが、とくに教員に求める能力および資質等については募集時に明らかにすることで適切に教員組織を編成している。なお、学科の人事に関する内規を、2013 年に一部改訂し、名誉教授規定などを新たに盛り込んだ。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な専門教育を行うため、日本文学科では日本文学の各時代および中国文学・言語学の専門家をバランスよく配置し、全員が専門科目の授業を担当している。さらに学科内では、1 年次科目「大学での国語力」「ゼミナール入門」担当教員チーム、2 年次以降の文学・言語・文芸各コースのゼミ担当教員という組織が横断的に必要な役割を引き受けており、責任の所在を明確にした専門教育を行っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

整備している。専任教員全16 名のうち、基礎科目のみ担当する 1名を除いて文学コース 12 名、言語コース2名、文芸コース 2 名という配分であり、学生の各コースへの所属を示すゼミナールの数では文学コース 12、言語コース4、文芸コース5となり、カリキュラムの体系性にふさわしい教員組織である。科目と担当教員の適合性は学科会議で判断した上で、人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2015 年 5 月時点で、年齢構成は60代3名（19%）、50代 4 名（25%）、40代 8名（50%）、30代 1 名（6%）となっており、年齢構成のバランスにやや偏りが見られるが、採用に際しては、適切なバランスを維持することに配慮しており、2015 年度には 30 代の教員を 1 名迎えることができた。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の募集および任免、昇格については「日本文学科の人事についての内規」を定めている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集は原則として公募制を採用し、学科会議での発議を受けて学科主任、大学院専攻主任、採用しようとする教員の専門に関連する分野を専攻する複数の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえでふたたび学科全体で審議・検討を行っている。最終的に面接等による審査をへて学科として採用候補者を決定し、1 ヶ月間の業績回覧期間を含めて人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。なお、文芸や芸能など特殊な分野において余人をもって代え難い人材を採用する場合には、公募によらず選考を行うことがある。

また教員の任免は学科会議で合議によって行い、昇格や定年延長は「日本文学科の人事についての内規」にしたがって適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

教員が全学および文学部の FD 活動に積極的に参加し、定例学科会議で報告を行っている。教育内容および方法の改善を図ることを目的として、2012 年度から文学部で行われるようになった「文学部専任教員相互授業参観」に各教員が主体的にかかわり、組織的な研修および研究に結びつく環境を整えている。さらに学科独自の取り組みとしては、必修科目「大学での国語力」・選択科目「ゼミナール入門」を担当する教員が学期開始前・学期末に検討会・反省会を行い、次年度の教育内容および方法の改善に結びつけている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

まず、日本文学科の教育目標は以下のように定めている。

日本文学科はその目的に基づいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び、国際化・情報化が進む21世紀社会において、自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成することを教育目標としている。より具体的に言えば、

１、日本文学の作品世界のみならず、現代の様々な事象を繊細に感受できる豊かな感性
２、その感性によって感受した様々な事象について、論理的に分析・考察する能力
３、その分析・考察の結果を独自の世界や思想を構築することに結びつけられる創造性
４、それら一連の成果を社会に向かって魅力的に発信していく表現力

以上のような資質・能力を備えた人材を育成することを目標とする。

次に日本文学科は、その教育目標に基づいて学位授与の方針を以下のように設定している。

日本文学科は、「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び」「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成する」という教育目標を達成することを目指し、必要となる専門科目を配置して適切な教育課程を編成する。その課程を修了した者に学士の学位が授与されるためには、

１、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基本的な知識
２、所属する文学・言語・文芸の三コースいずれかの領域における正確な読解力
３、自ら問題を発見し、その問題について考察を深められる思考力（文学・言語コース）
　自ら主題を発見し、その主題について構想を深められる想像力（文芸コース）
４、自らの研究や発想の成果を的確に伝えられる日本語の表現力

以上のような資質・能力を身につけていることが求められる。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

日本文学科は、その教育課程の編成・実施方針を以下のように明示している。

日本文学科の教育課程は、他学部・他学科と共通の基礎科目と専門科目によって構成され、とくに日本文学科独自の専門科目においてはその専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・文芸の三コース制を採用する。

まず文学コースでは、古代から近現代までの歴史的な見通しのなかで日本文学について学び、さらに中国文学・音楽芸能史・能楽などの隣接領域も視野に入れた上で、特定の時代や特定の領域の文学を専門的に研究することを目指す。次に言語コースでは、古典語の用法から現代日本語の変容までを含む広い領域で日本語について学び、さらに方言・外国語と日本語の関係・理論言語学などの多角的な視点も理解した上で、特定の主題を通じて言語の本質を専門的に考察することを目指す。また文芸コースでは、近現代の文学を中心に過去に蓄積されて来たあらゆる作品を創作者の視点から研究し、現代という時代状況のなかで言語が生む効果を専門的に学ぶことで、言語能力を錬磨して自らが感受する生の諸相を的確に表現することを目指す。

それぞれのコースは必修科目と選択科目の組み合わせによって関連づけられ、学生は2・3年次以降いずれかのコースに籍を置いて少人数制のゼミナールに所属し、4年次にはその研鑽の成果を発揮する卒業論文（文芸コースは創作）に取り組む。なお卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成と位置づけられる。

またその方針に基づいて、卒業要件を基礎科目44単位以上、専門科目88単位以上、合計132単位以上としている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学構成員には、講義要項（シラバス・冊子形態）に掲載して周知し、1年生には入学時の新入生オリエンテーションで詳しく説明している。その他、文学部公式サイト、日本文学科公式サイトにも掲載し、社会に公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学科の理念・目的の適切性の検証と連動し、上記各項目の適切性の検証を学科会議で行っている。定期的に検証するしくみは構築していないが、改善の余地が判明した場合、特にカリキュラム改革を行う際には、その検討過程において、学科会議等でその適切性を検証している（直近のカリキュラム変更は2014年度）。また、2014年度から、カリキュラムマップの作成、科目ナンバリング・コードの付番に取り組んでおり、現在も学科会議において検証過程にあるところである。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

学科の教育目標に基づいて、体系的に教育課程を編成している。まず初年次において、春学期半期の必修科目「大学での国語力」を置き、読解力・表現力・発表力など大学での学習に必須である基礎力の養成を、1 クラス 20 名弱という少人数授業で徹底して行っている。2014 年度より、秋学期には 2 年次より所属する「ゼミナール」への導入をスムースにするべく、選択科目として 1 年次生向けに「ゼミナール入門」も開講し、より専門的な発表用レジュメ作成能力や文献探索能力、プレゼンテーション能力、そして発表に対して質問し、討議する能力の養成を、やはり少人数授業で行っている。

2 年次からは、文学・言語・文芸の 3 コース制をとっている。各コースの所属は 2 年次以降履修できる「ゼミナール」（選択必修科目）の所属ゼミによって決定し、2 年間継続して履修した上で 4 年次に「卒業論文」に取り組むという順序にしたがって、各コースの授業科目は配置されている。「ゼミナール」では、各コースで定員が設定された少人数教育を行っている。

各コース共通となる必修科目「日本文芸学概論」「日本文芸史Ⅰ」「日本言語学概論」をその専門性の土台として、文学コースは「文学概論」「日本文芸史Ⅱ」、言語コースは「日本言語史」「日本文法論」、文芸コースは「日本文章史」「文章表現論」をそれぞれコース別必修として、その専門性の柱とする体系化が施されている。また選択必修科目にはその専門性を深く掘り下げる科目、選択科目・自由科目には各コースにおける研究の可能性の幅を広げ、多様な興味に応えられる科目が用意されており、それらの科目からなる教育課程で身につけた総合的な学力を検証するものとして、必修科目の「卒業論文」が 4 年次に配置されている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

1 年次においては、大学での学習の基礎となる幅広い知識を習得できるようにするため、市ヶ谷基礎科目を中心に時間割が組めるよう、履修できる専門科目は科目とその数を限っており、学科として配慮している。ただし、学生が早い段階から、より深い学識を得る機会も増やすため、2014年度よりは、1年次から履修可能な専門科目（「日本文芸特講」）の数を4科目8単位から6科目 12 単位まで拡張した。なお、市ヶ谷基礎科目については文学部全体の記述を参照されたい。

2 年次以降も、関心と必要に応じ、基礎科目を履修することでより深い教養を身につけることができるが、専門科目においても、美術、思想、言語心理学、認知科学等、日本文学に隣接した学問領域に関する科目を、選択科目として履修することができるようにしているほか、総合科目、他学部公開科目、電算実習科目等の科目を、自由科目として 8 単位以上取得しなければ卒業できないようにしている。卒業論文・卒業制作に取り組むまでに 8 単位取得する必要がある「ゼミナール」では少人数教育を行っており、それぞれの担当教員の個性を生かした、豊かな人間性と専門的能力を涵養する場となっている。上記の教育によって得られた教養と専門的知識をベースに、4 年次では卒業論文・卒業制作に取り組む中で、さらに総合的な判断力を培っていくこととなる。

以上のように、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

教育内容は適切に提供されている。高等学校までの教育課程で修得した基礎学力に対応し、学士課程として各年次に相応しい教育内容を提供している。

既存の初年次科目「大学での国語力」に加え、2014 年度秋学期からは、「ゼミナール」履修のための基礎的な能力を養成するための選択科目「ゼミナール入門」を開講している。2 年次以降は所属するコースに設置された必修科目と「ゼミナール」および各コース共通で履修できる選択科目をとおして、諸領域にわたる幅広い知識を身につける。

すなわち、初年次教育から専門的教育へと順次段階的に知識と理解を深め、蓄積しつつ、専門科目やゼミナールでの演習によって自ら問題を発見・思考・調査し、プレゼンテーションすることを通して、自己の研究課題や創作テーマを見出すとともに、それらの方法論を学ぶ。その過程において各ゼミナールの教員は的確・厳密に学生の能力の向上を図り、その集大

成としての卒業論文・卒業制作執筆の指導に当たる。

毎年多くの優れた卒業論文・卒業制作が提出されるところから、これらの教育内容の適切性を判断しうる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

1 年次には日本文学科の初年次教育と位置づけられる「大学での国語力」が必修科目となっており、さらに、2014 年度からは「大学での国語力」を継承・発展させるべく、新初年次教育カリキュラム「ゼミナール入門」を開講している。

キャリア教育に関しては、文学部共通科目「現代のコモンセンス」(2 年次～)「文学部生のキャリア形成」(2 年次～) を積極的に受講するよう学生に促している。学科独自の取り組みとしては、社会における文学の意味について学ぶ「メディアと社会」、編集に関する原理を学ぶ「編集理論 A・B」、本作りの実際的な知識を修得する「編集実務 A・B」および表現と著作権をめぐる現代的な問題について知る「表現と著作権」は、2 年次以降履修できる選択科目であり、キャリア教育としての意味を担っている。また、2011 年度から開講した、同じく 2 年次以降で履修できる「古文・漢文の基礎」(選択科目) は、文学コースや言語コースにおける古典読解の前提となる内容をあつかうが、受講対象者には、教育実習などで古文漢文を教えなければならなくなった学生も含んでおり、教職を志望する学生のためのキャリア教育的役割も担っている。

さらに、2011 年度よりカリキュラム外で「教職をめざす学生のための特別講座」(2011 年度は「教員採用試験対策特別講座」)、を開催して教職をめざす学生へのキャリア教育も行っている。さらに就職支援行事「日文科生のための就活力」を日本文学科学生委員会との共催で 4 年生向け、3 年生向けに開催しており、4 年生の就職活動状況を把握したり、就職活動を開始しようとする 3 年生への情報提供を行ったりしている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化に対応した教育内容として、日本文学科は日本文学に興味をもつ海外からの留学生（主に中国・韓国）を積極的に受け入れるとともに、ゼミナールから選択必修科目、選択科目までを含む中国文学に関する科目が学生の国際性を涵養するための重要な柱となっており、教育課程において日本文学を相対化してとらえる視点を提供している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

まず学生への履修指導は入学時の新入生オリエンテーション、1 年次後半のゼミナール選抜、2 年進級時の在学生ガイダンスで行っており、コース制の学習にいたるまで学生をスムースに導いている。また 2015 年度、2012 年度入学者より履修登録科目の上限が 49 単位（2 年次以降は再履修を含めて 49 単位）に変更されたが、各コースに所属したあと卒業までに履修しなければならない専門科目のイメージが適切に把握できるよう、5 つの履修モデルを日本文学科の公式ホームページで公開している。また、日本の大学制度に不慣れな留学生に対しても、2014 年度に学科内に独自に設置した留学生サポート小委員会が中心になり、履修相談に応じている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

日本文学科の教育方法の特徴は双方向授業による一貫した少人数指導である。必修科目に、1 年次春学期「大学での国語力」、2～3 年次「ゼミナール」、また選択科目ではあるものの、「大学での国語力」とあわせて必ず履修するよう指導している 1 年次秋学期「ゼミナール入門」を設置しているが、これらの科目はいずれも受講者数が 20 名前後の少人数クラスで、担当教員がきめ細やかな教育を行っており、学生にとっても教員に質問しやすい学習環境を構築している。また、4 年次必修科目「卒業論文」はゼミナール担当の教員が指導教員となるため、2 年次から 4 年次まで、教員が学生の学習段階を常に把握し、互いに信頼関係を築きつつ、密度の濃い学習指導を行うことが可能となっている。

また、各教員ともオフィスアワーを設定しているが、1 年次入学直後の新入生歓迎会において、教員の研究室の案内をして懇談会を開き、学科全体で学生が学習相談をしやすい環境を築いており、オフィスアワーの活用を促している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間は、シラバスに記載された「授業外に行うべき学習活動（準備学習等)」という項目によって予習・復習を促し、成績評価にかかわる課題の提出や試験の実施によって復習を行わせることで、適切に確保するようにしている。2015 年度シラバスでは「授業外に行うべき学習活動（準備学習等)」の内容を、より具体的に記載することによって、学生が取り組みやすくなるよう、工夫を施した。成績評価の基準もシラバスに明記されているが、主にシラバスで必要な情報を公開することによって、学生に自主的な学習を促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

初年次教育科目「大学での国語力」を継承・発展させる内容の新規初年次教育授業（「ゼミナール入門」）を 2014 年度秋学期より開講し、ゼミナールにおいて要求される問題発見・解決能力、複数で調査や考察を行うグループワークの能力、さらにはその結果をプレゼンテーションする発表能力を修得させるようにしている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの項目にある「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「テキスト」「参考書」「成績評価基準」「学生による授業改善アンケートからの気づき」のすべての項目につき記載があり、ほぼ適切な内容で作成されていることが、学科の教学改革委員によって検証されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

各教員はそのシラバスに基づいて授業を行っており、授業内容とシラバスの内容の整合性は、リアクションペーパーの積極的な利用やFD推進センターの授業改善アンケートの参照によって、各教員がチェックを行っている。また、「大学での国語力」「ゼミナール入門」のように、複数の教員が担当している科目については、学期末に反省会を開催し、検証を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、またFD推進センターから授業ごとにGPCAおよび成績分布が通知されるので、各教員がそれを参考に成績評価を適切に行っている。

単位認定については、シラバスに記載されている成績評価基準に則って、各教員が適正に行っている。たとえば、必修のオムニバス科目である「日本文芸学概論A・B」においては、平常点（リアクションペーパーの提出を兼ねる）と、授業担当者が出題する定期試験の点数を5段階で数値化したものを、各学期末に学科会議で検討して、A＋の割合やD評価の割合なども勘案しつつ、適正な単位認定を行っている。個々の教員の成績評価・単位認定も、学科会議での検討こそないが、同様に厳密・適正に行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

留学生や転編入生の既修得単位認定については、申請のあった科目について学科会議で関係書類を精査して審議し、そののち教授会で承認を得ることで適切に行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

①に記したように、成績評価は原則的に各教員の裁量に委ねられているが、たとえばオムニバス授業である「日本文芸学概論A・B」では適切・厳格な評価を行うために、成績評価基準について試験ごとに学科会議で検討を行っている。また「大学での国語力」「ゼミナール入門」についても、開講前と終了後に担当者によって検討会と反省会が行われているが、そのようなやりとりを通して、学科において共有すべき成績評価基準が明確になっていると考えられる。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

日本文学科では、4年間の教育成果を示すものとして卒業論文（文芸コースは創作）の提出を必修としており、各教員はそれを評価することによってその成果を定期的に検証している。優秀な論文や作品は各教員が推薦し、学科が発行する学術雑誌『日本文学誌要』と文芸雑誌『法政文芸』に掲載することによってすぐれた教育成果を共有し、教育内容の改善に結びつけている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、各教員によって継続的に授業の改善に利用されているが、2012年度のシラバスから必須となった項目「学生による授業改善アンケートからの気づき」の記載をもとに、各教員がアンケートの結果を学生にフィードバックしている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

まず2012年度以降の入学者に対しては、必修科目の「大学での国語力」(2単位)、「日本文芸学概論A・B」(4単位)、「日本言語学概論A・B」(4単位）および選択必修科目の「ゼミナール」のうちの4単位分を習得しなければ4年次に進級できないという規定を設けることによって、3年次までにカリキュラムの基礎的な内容について学習成果があがっているかどうかを測定している。

例年の卒業生アンケート（教育内容に関する満足度）の結果によれば、とくにゼミナールと専門課程の教育の満足度がそれぞれほぼ80%から90%と高く（「満足」「やや満足」回答の合計)、これは教育目標にある「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学ぶ」という内容がある程度達成されていることを示す指標の一つとして受け取ることができる。ただしアンケートにおける満足度は主観的な指標であり、今後はGPAなどを利用してより客観的な指標による成果の確認を検討したい。また教育目標にある「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる」という内容は、合格点をあたえられる卒業論文（文芸コースは創作）によっておおむね確かめられている。

とくに優秀な卒業論文・作品は『日本文学誌要』（文学・言語コース）と『法政文芸』（文芸コース）という、日本文学科が発行する冊子に毎年掲載されており、学科の教育成果が満足できる水準にあることを示している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

進級については学科として実績を把握し、成績分布や試験放棄については科目の担当教員がその実 績を把握し、ケースによっては学科で対応策について議論している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

日本文学科において、学習成果の可視化とは、4 年間の教育・学習によって蓄積された読解力・思考力・調査力・表現力・文章作成能力の全てが表れる卒業論文・卒業制作の達成度によって測られるべきであると考える。文学コースでは 2014 年度に卒業論文ルーブリックを作成し、上記の能力を測るための項目を設定して、4 段階評価にて、学習成果の可視化を行うことになった。2015 年度には、言語コースの卒業論文ルーブリックを作成する予定である。そのほか、上記①に記したように、優秀卒業論文・卒業制作は学科発行の冊子に掲載し、学習成果を発表している。

また、ゼミによっては、年度ごとに「ゼミナールレポート集」を作成し、学習成果をゼミ外に公表している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

1 年次は「大学での国語力」「ゼミナール入門」、2 年次以降は「ゼミナール」および「卒業論文」の担当教員が一人一人の学生に目を配り、細かく指導する場となっているため、成績が不振な学生に対しては担当教員が個別に対応している。また特に成績が不振な学生や不登校の学生については、学科会議で情報を共有し、対応を協議する場合もある。留学生に関しては、各担当教員と学科内留学生サポート小委員会が中心となり、対応する場合もある。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業判定は卒業所要単位の修得によって行われるが、その際、4 年次に提出する卒業論文（文芸コースは創作）が必修となっている。卒業論文はその内容が示す学力だけでなく、各教員が面接審査も行い、学士の学位に値する学生かどうかを判定し、学位授与の方針に基づく評価を行って適切な学位授与に結びつけている。

なお卒業、退学、留級については学科として実績を把握し、学科会議で学生についての報告を行ったり、履修指導をきめ細かにしたりすることで、留級率や退学者を減らすよう継続的な努力を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学部から配布されるキャリアセンターからの資料をもとに、学科として現状についての認識を共有しつつ、個々の学生の就職状況については各ゼミナール担当教員が把握に努めている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

アドミッション・ポリシーとして、以下の方針を設定している。

日本文学科は、その目的に基づいた教育目標を達成するため、日本の文学・言語・芸能について関心をもち、日本文学科の専門的な教育を受ける上で充分な適性をもつ者を広く受け入れる。

その適性で重視されるのは国語の学力だが、日本文学科における文学・言語の研究や文芸創作に必要となるのは、高等学校までの教育課程で学ぶ国語を基礎としながらも知識・読解力・思考力・表現力全般にわたる、より多様でより奥深い人間的な学力である。それらの資質を的確に判断して学生を受け入れるため、学力試験のない指定校推薦入試を含めて多様な入試経路を用意する。また社会人特別入試や外国人留学生特別入試も実施し、日本文学科で学ぶのにふさわしい者に広く門戸を開放する。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2012 年度の入学生は定員の 130％と大幅に超過したが、以後は、2013 年度・2014 年度ともに 97％と、適切な入学者数を受け入れている。また、収容定員超過率も、2012 年度は 1.21 倍であったが、2013 年度は 1.18 倍、2014 年度には 1.15 倍と、在籍学生数もほぼ適正化している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

それぞれの入試結果が判明したあとに学科会議で報告を行い、その都度審議・検討している。年度ごとの入試体制、推薦入試の在り方等についても志願者・指定校等の動向に注目し、入試小委員会および学科会議で定期的に検証を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部全体の項目を参照。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

学科から1名が学部で設置された質保証委員会の委員となることで整備している。日本文学科はその目的および教育目標を具現化するため、教員組織を効果的に機能させて適切な現状分析を行い、その現状分析に基づいて教員それぞれの主体的な関与が期待できる方針・到達目標を設定する。学科主任を中心に PDCA サイクルを円滑に運営し、学科の内部質保証を推進することによって学部および大学の内部質保証に協力する。

PDCA サイクルは学科会議とメールによる情報共有を組み合わせ、全学のスケジュールにしたがって計画的に運営している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

自己点検・評価報告書は学科会議で審議・承認を行い、書類作成の段階から情報と問題意識を専任教員全員で共有している。

質保証委員会の活動については文学部の現状分析を参照されたい。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

1 年次は「大学での国語力」「ゼミナール入門」、2 年次以降は「ゼミナール」および「卒業論文指導」の担当教員が個別に学生の相談に応じ、状況によっては学生相談室等、学内相談窓口への誘導を行ったり、学科会議で情報を共有し、対応を協議したりする場合もある。留学生に関しては、学科内留学生サポート小委員会を中心に、グローバル教育センター国際交流課と連携しつつ、学科で対応を行うことになっている。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

教授会にて、「ハラスメント相談室リーフレット」や「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」が配布され、その際、研修が行われる等、学部・学科としてハラスメントの防止に取り組んでいる。また、学生には、1 年生にはオリエンテーションの時に、2 年生以上にはゼミ担当教員を通じて、リーフレットを配布し、被害を受けた際の相談窓口等を紹介している。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

日本文学科共同研究室の図書資料等は、専任教員および助手により、適切に整備されている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

選択科目「編集実務 A・B」は、情報実習室で行う実習形式の授業であるため、ティーチング・アシスタント（TA）1 名がつき、授業運営のサポートをしている。また「日本文学概論 A・B」等、受講生の多い、大教室で行われる科目については、学生アシスタントを採用し、プリントの配布・回収等の業務を担当してもらい、教員の負担の軽減をはかっている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1-1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p.2)
1-2	文学部公式サイト　http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/rinen.html
1-3	文学部日本文学科公式サイト　http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=220
1-4	日本文学科新入生オリエンテーション資料
1-5	『2015 年度文学部履修の手引き』p.37～p.59
2　教員・教員組織	

2-1	「日本文学科の人事についての内規」
2-2	『2015 年度文学部履修の手引き』p.41～p.59
2-3	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p.66～p.222)
2-4	日本文学科専任教員の年齢構成資料
2-5	「文学部人事委員会細則」
2-6	文学部専任教員授業相互参観公開科目資料
2-7	「大学での国語力」「ゼミナール入門」検討会・反省会資料
３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p.2～p.3)
3-2	文学部公式サイト　http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/diploma.html
3-3	http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/curriculum.html
3-4	文学部日本文学科公式サイト　http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=220
3-5	日本文学科新入生オリエンテーション資料
3-6	『2015 年度文学部履修の手引き』p.37～p.59
４　教育課程・教育内容	
4-1	『2015 年度文学部履修の手引き』p.41～p.59
4-2	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p.66～p.222)
５　教育方法	
5-1	日本文学科新入生オリエンテーション資料
5-2	日本文学科在学生ガイダンス資料
5-3	文学部日本文学科公式サイト　http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/
5-4	留学生サポート小委員会履修相談資料
5-5	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p.66～p.222)
5-6	日本文学科シラバス第三者チェック報告
5-7	「大学での国語力」「ゼミナール入門」検討会・反省会資料
5-8	日本文学科学科会議資料
5-9	『日本文学誌要』第 90 号
5-10	『法政文芸』第 10 号
６　成果	
6-1	法政大学大学評価支援システム 大学便覧リポート 17 卒業生アンケート(教育内容に関する満足度)
6-2	『日本文学誌要』第 90 号
6-3	『法政文芸』第 10 号
6-4	日本文学科文学コース卒業論文ルーブリック
７　学生の受け入れ	
7-1	文学部公式サイト　http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/admission.html
7-2	文学部日本文学科公式サイト　http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=220
7-3	大学評価支援システム　学部（学科）カルテ（2014 年度）　文学部日本文学科
7-4	法政大学大学評価支援システム 大学便覧リポート 29 収容定員超過率
９　内部質保証	
9-1	学科会議議事録
学生支援	
10-1	学科会議議事録
10-2	「ハラスメント相談室リーフレット」
10-3	「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

１．カリキュラムの順次性・体系性を確保するために、科目ナンバリングとカリキュラムマップの整備を検討する。科目ナンバリングの枝番号の検討を行い、ナンバリング・コードと連動したカリキュラムマップを作成する。
２．卒業論文の評価基準を可視化する。言語コースの卒業論文ルーブリックを作成する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		学部及び通信教育部の授業担当のバランスを見直し、ST 比が高いことによる個々の教員の負担を均等化する。
	年度目標		初年次教育・通信教育のさらなる充実を図るべく、通信教育部枠として振り当てられた 0・5 枠人事を起こす。
	達成指標		0.5 枠人事選考委員会を発足させ、任期付助教一名を採用する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	通信教育および初年次教育を主な担当として最も適格な任期付助教一名を公募によって採用することができたため。
		改善策	特になし。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		カリキュラムの順次性・体系性を確保するためにナンバリングの整備とカリキュラムマップの作成を検討する。
	年度目標		初年次教育科目「ゼミナール入門」を秋学期に新規開講し、カリキュラムの体系性をより整備されたものにする。
	達成指標		新規科目「ゼミナール入門」に関して、その内容を検討し、次年次以降のシラバス改訂に活かす。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	新規開講科目「ゼミナール入門」担当者全員による反省会および次年度への検討会を行い、当該授業に関する共通理解と認識を深め、次年度のシラバスに活かすことができたため。
		改善策	特になし。
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		留学生に対する教育面における支援体制を構築するとともに、学科全体の留級率を減少させる方法を検討する。
	年度目標		留学生をサポートする小委員会を学科内に設置し、具体的な支援方法を検討する。また、学科専任教員のオムニバスによる必修科目「日本文芸学概論」の授業教材のあり方について検討し、見直しを図る。
	達成指標		留学生をサポートする小委員会を設置する。また、「日本文芸学概論」の教材（プリント・レジュメ等）について、より学習効果の上がる作成法を検討し、全員でそれを共有する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	留学生サポート小委員会を学科内に設置し、国際交流センターとの連携体制を整えた。また、「日本文芸学概論」の教材については、当該日の講義のポイントおよび最重要点をレジュメに明記することを全教員が行った。これにより例年に比べて、試験で不可となる受講生が減少したため。
		改善策	左記当該科目においては成績の向上が見られたものの、いまだ一年次生の留級率が著しく減少したとはいえないため、その他の一年次必修科目についても、より学習効果を上げるための何らかの改善策を検討する。
No	評価基準		成果
4	中期目標		卒業論文の評価基準を可視化するべく、文学・言語コースの卒業論文ルーブリック（卒業論文の評価について、項目別・段階別にその指標をまとめたもの）を作成する。また、教職に就いている卒業生の連絡組織を作り、教員を目指す学生の支援体制を構築する。
	年度目標		文学コースの卒業論文ルーブリックの試案を作成し、学科会議に諮る。また、教職に就いている卒業生の情報を収集し、連絡組織構築のための準備を整える。
	達成指標		文学コースの卒業論文ルーブリックの試案を作成する。また、教職に就いている卒業生の情報を、卒業生を含む日本文学科の学会組織である国文会活動やゼミ担当教員の連絡などを通じて収集する。
	年度末	自己評価	S

	報告	理由	文学コースの卒業論文ルーブリック試案を示し、それを基に各教員が各々の研究分野により適合した形でのルーブリックを作成して、卒業論文指導をより緻密に行うことが可能となったため。また、教職についている卒業生に呼び掛け、情報交換と親睦を主な目的とする組織を三月に立ち上げることができたため。
		改善策	特になし。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	学部及び通信教育部の授業担当のバランスを見直し、ＳＴ比が高いことによる個々の教員の負担を均等化する。
	年度目標	2014 年度で達成されたため設定しない。
	達成指標	2014 年度で達成されたため設定しない。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を確保するためにナンバリングの整備とカリキュラムマップの作成を検討する。
	年度目標	カリキュラムマップとナンバリング・コードを導入できる状態にする。
	達成指標	ナンバリングの枝番号の検討。ナンバリング・コードと連動したカリキュラムマップの作成。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	１．留学生に対する教育面における支援体制を構築する。 ２．学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める。
	年度目標	１．留学生サポート小委員会を中心とし、学科として留学生を支援する方策を検討する。 ２．アクティブ・ラーニングの効果を高める工夫をする。
	達成指標	１．留学生サポート小委員会の定期的な開催と留学生相談会の実施。 ２．第三者によるシラバスチェックを行い、講義形式・演習形式別にアクティブ・ラーニングの効果が高いと思われる科目のリストの作成。
No	評価基準	成果
4	中期目標	１．学科の留級率を減少させる方法を検討する。 ２．卒業論文の評価基準を可視化するべく、文学・言語コースの卒業論文ルーブリック（卒業論文の評価について、項目別・段階別にその指標をまとめたもの）を作成する。 ３．教職に就いている卒業生の連絡組織を作り、教員を目指す学生の支援体制を構築する。
	年度目標	１．3 年次から 4 年次の進級を支援する対策を検討する。 ２．言語コースの卒業論文ルーブリックの試案を作成し、学科会議に諮る。 ３．教職就業卒業生連絡組織を本格的に始動する。
	達成指標	１．3 年生に配布する進級チェックリスト作成の検討。 ２．言語コース卒業論文ルーブリックの試案の作成。 ３．教職就業卒業生連絡組織の会合の開催、会報作成。

文学部英文学科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度に関してはとくにコメントはなく、2014年度の達成目標に関しては概ね達成されていると考えている。今年度は、一方的にならない学生参加型の授業と、学生1人1人の単なる勉学上の問題点だけでなく、きめ細かいケアを柱として取り組んでいく予定である。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

適切に設定されている。

英文学科では、「進取の気象」「自由と進歩」という建学の理念を前提に、「英語」という言葉の教育を基礎に置き、国

際的な視野を培い、自分の意見を伝える能力を身につけた学生の育成を目標としている。より具体的に述べるなら、英米文学を学ぶことによって自他の人生や世界をより深く考えることのできる思考力と倫理意識を養い、英語学・言語学を学ぶことにより言葉の地平への展望を広げ科学的な分析力と思考力を養うことを目標としている。こうして、人間的なものへの感受性と共感力を高め、同時にその共感を単なる情緒的感覚として持つだけでなく、他者に語りうる倫理性を包含した、柔軟かつ理性的な学生を育成し、または鋭敏な言語感覚を持ち、経験的な証拠に基づいて論理的に答えを導き出す能力を持った学生を育成し、社会に貢献しうる人材として送り出すことに力を入れている。

以上のように、英文学科の理念・目的は、国際的な言葉としての「英語」の教育を基礎とし、大学の理念・目的ともリンクして適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

英文学科の理念・目的は周知され、大学案内、文学部案内、シラバス、ホームページで公表されている。また、オリエンテーション、ガイダンス、オープンキャンパス等で説明している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

文学部質保証委員会で定期的に検証を行なっている。その提言を定期的に開かれる学科会議で議題として取り上げている。カリキュラム・ツリーを作成するにあたって理念や目的に関してその適切性に関して何度も学科で議論を重ねた。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学科会議で定期的に取り上げ、改善の余地があれば学科としての提案をまとめ、教学改革委員会や教授会で提案・審議する。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

専門分野としての文学・言語学と、スキルとしての英語とで、求められる教員像は異なる。卒業論文の指導を含む専門分野の教育を担当する教員は、専門分野の十分な研究業績を持った上で教育に対する熱意を持つ人物であるのが望ましいという合意がある。他方で、スキルとしての英語教育は、科目の内容から言って、特に研究実績は重要ではないが教育能力・英語能力に優れた人物であるのが望ましいという合意がある。

②大学院教育との連携を図っていますか。

13 名の専任教員全員が学部教育に携わり、そのうち 11 名が大学院英文学専攻の教員として授業ならびに専攻の運営に携わっており、学部教育と大学院教育の連繋が十分に図られている。それに加えて、専任教員が担当する大学院科目を学部の 3・4 年生も履修できるようにしており、大学院入学前から学部生が大学院の授業を体験できるようになっている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

英文学科には、専門分野の十分な業績を有し、教育に対する熱意を持ち、校務を積極的に担当する用意がある人物が、教員として望ましい、という合意がある。また教員の国籍・性別・年齢などの構成についても配慮している。現在、専任 13 名のうち、外国籍教員 1 名、女性 6 名であり、年齢構成についても偏りを順次改善しつつある。科目と担当教員の整合性については、学科で検討した上で、人事委員会や教授会の判断を仰いでいる。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学科の専任教員は交代で学科主任を担当し、学科全体の教育体制を認識・把握できるようにしている。学科主任は少なくとも月に一度は学科会議を招集し、また必要に応じて臨時に招集し迅速に事柄に対応するようにしている。会議では必要な審議、承認、報告を行い、学科の教育の全体を専任教員全員が共有できるようにしている。また、派遣留学制度（SA）や学生組織の指導などの個別の役割ごとに担当者を決めており、それらの多様な委員を交代で務めることによって、個別の職掌を理解・遂行すると同時に、全体的・俯瞰的視野も得られるようにしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

2015 年 4 月 1 日現在、専任教員 13 名のうち、専門科目を中心に担当する教員 8 名、基礎科目を中心に担当する教員 5 名である。また分野的には、英米文学 6 名、英語学・言語学 5 名、ドイツ文学・比較文学 2 名という配分である。これらの専任教員により、基礎科目・総合科目の英語や英語圏の文化・社会の科目およびドイツ語やドイツ語圏の文化・社会の科目の担当、また専門科目に関しては、幅広い分野の主要講義科目のみならず、1 年次の「基礎ゼミ」や 2 年次の「2 年次演習」

に加え、3・4年次の演習や必修科目である卒論の指導も含め、学科の掲げる諸分野の担当のすべてを網羅している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

専任教員の年齢構成が特定の範囲に著しく偏らないよう、専任教員の新規採用の際に配慮しており、ややある偏りも改善されてきている。2015年4月1日現在で、60代3名、50代5名、40代4名、30代1名である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

2011年に「英文学科人事規定（内規）」を作成し、学科会議で承認の後、人事委員会に提出した。ここで、教員の採用が公募を原則とすることが明文化されている。さらに同規程は、2013年に改訂版が学科会議にて承認され、専任教員および兼任教員の採用基準のみならず、（模擬授業を含む）採用手順も、明文化されている（2014年にさらに細部を修正）。また専任教員の昇格・定年延長・名誉教授への推薦に関しても、基準および手続きが明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

適切に行なわれている。教員の募集は公募を原則とし、公募文書の内容や伝達の媒体も学科会議で承認を必要とし、また人事委員会、教授会でも報告、承認を得ることになっている。実際の審査においては、模擬授業を課し、面接と業績審査を厳正に行なっている。模擬授業と面接では学科の専任教員全員が参加する仕組みを作り上げている。また昇格に関しても、学科会議にて内規に照らして、有資格者を推薦している。いずれの案件も人事委員会で検討され、教授会で投票によって承認される。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

教育面では、教育技術や学生とのコミュニケーション能力の向上といったことについて、教育開発支援機構 FD 推進センター等からセミナーや講演会情報が配信され、教員は自発的に参加して、その結果を学科で共有し、効果を上げている。さらに、2015年度より、文学および言語の分野ごとに教育法改善および問題点についての情報共有を行なう「英文学科 FD 相互研修会」を年に2回、行なう。

研究面については、教員個人の研究活動、学会発表、論文執筆、国内研究や在外研究等の成果は、『講義概要』の教員紹介欄や学術研究データベースでも公開され、情報共有されている。研究成果の発表の場として、『文学部紀要』や『英文學誌』も用意されている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、以下の条件を設定している。基礎としての英語力を養い、英米文学、英語学、言語学、英語教育学の専門分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法を学び、かつ、そのテーマについて先行研究をリビューし、その様々な成果や結果についての知識を十分に修得して卒業論文を書き上げた者に、学士の学位を授与する方針である。国際的に発信していく人材の育成のために必要な英語力が養成されるように、先行する研究・意見を批判的に受け入れ、また独自の意見を発信できるプレゼンテーション能力を育成するための基礎ゼミ、専門の演習などの内容が用意されている。「卒論の書き方」「剽窃についての注意事項」など、文書を配布して、また教員が個別に指導するなど、配慮している

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

学位授与方針で明示されている学生が涵養すべき知識・能力が、具体的に学べる科目が開講されている。主に専門分野の知識の習得のための科目は「選択必修A」に配置され、主に英語の4技能のための科目は「選択必修B」に配置され、主に問題解決能力や創造的能力を養成し卒業論文の作成に導くための科目は「選択必修C」に配置されている。また、それぞれの科目に履修学年を明示して基礎的な科目からより専門性の高い科目が段階的に履修できるようになっている。2014年度にカリキュラム・ツリーを作成したが、今年度はさらにこれらをわかりやすく配置したカリキュラム・マップを作成中である。

卒業に必要な単位の習得に関して、また習得すべき順序に関しては、シラバスに詳しく書かれている。卒業要件は基礎科目44単位、専門科目88単位（必修8単位、選択80単位）である。習得に関しては適切に設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

ホームページに明示している。また、オリエンテーションやガイダンスで指導するとともに、履修の手引きにおいて系統

的な受講モデルを示している。さらに、学部案内には実際の英文学科の学生が履修している具体例を載せている。具体的な履修例なので学生からは好評である。なお、卒業要件は基礎科目44単位、専門科目88単位（必修8単位、選択80単位）である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

文学部質保証委員会で検証し、改善の余地があれば、教学改革委員会や教授会に具体的に提案している。学科会議では、学科の理念など、常に検証し、実際の教育課程が十分なものかどうかの見直しの議論を行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

学生が高校から大学へ円滑に移行するために必要な初年次教育を「基礎ゼミ」として、1 年次春学期に開設し、全員が履修するように指導している。また、1 年次からの、文学や演劇、英語学や言語学の基礎的講義を経て、より専門的な講義科目を 2 年次より設置し、同時に実践的な英語表現演習科目を複数とれるようにしている。かつまた、ゼミ所属への導入として、「2 年次演習」を 2 年次春学期に開設し、全員が履修するように指導している。3 年次からはゼミに所属させ、英米文学、言語学、英語学、さらに英語教育学などの専門性を高めながら 4 年生に必須の卒業論文指導につなげている。そのように、ある程度体系的な編成が実現している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

英文学科では、英米文学、英語学・言語学という異なる分野において科目が設置されている。リベラル・アーツの科目とも連動して、基礎ゼミでは大学生たるべき教養と技能が養成されるように工夫され、1・2 年次で学ぶ専門科目では、広い教養に加えて専門性が加味され、それぞれ相乗的な効果が期待される。また総合科目や選択科目を英文学科は自由科目として卒業単位にいれている。さらに文学を学ぶことによって、自分や他者、世界についてのより深い理解が得られる。また、「英語」という言語を科学的な手法で分析する英語学・言語学を学ぶことによって論理的思考力が養われる。高い倫理性と論理性も備えた総合的な判断力のあるかつ豊かな人間性を備えた人間が育成できる教育課程が編成されている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

英文学科で開設している英米文学、英語学・言語学の授業は、「英語という言語が基礎にある学科」という特徴を活かすために英文学から言語科学の領域までが学べるように工夫されている。教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中で最大限に各専門分野に相応しい教育内容を提供している。

英文学科派遣留学制度（SA）を設けて国際化に対応し、また、英米文学・言語学・英語学・英語教育学のいずれの分野も、「英語」を使用したりデータ分析を行ったりすることで、国際社会に貢献しうる能力を持った人材を育成している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次の「基礎ゼミ」は高校教育と大学教育を接続する役割を担っている。そのためこの科目は 1 年次の春学期に配置され、複数の専任教員がオムニバス形式で担当し、英文学科で学ぶ学生たちの今後の学習を鼓舞している。また、英米文学・言語学・英語学・英語教育学のいずれの分野も、国際社会に貢献しうる能力を持った人材の育成という、キャリア教育を視野に入れた教育を展開している。また文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」には英文学科の卒業生を講師として招き、2 年生へのゼミ紹介では卒業生がゼミと現在の仕事とを関連付けて講演してもらうなど、在校生に対して実践的に役立つキャリア教育を行っている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化への対応として、英文学科では独自の派遣留学制度（SA）を設け、1 年生からの参加を積極的に勧めている。米国フォントボン大学（長期）、アイルランド、ダブリン大学（夏季、長期）というプログラムがある。留学終了後の報告会には、多くの学生が参加し、SA 参加学生のみならず、学科全体にも大きな成果をもたらしている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は、4 月に 2～4 年生を対象とした「在学生ガイダンス」と 1 年生を対象とした「新入生オリエンテーション」を実施している。また 1 年生全員を対象に 5 月に全専任教員が手分けしてグループごとの「新入生面談」を行ない、履修状況から大学生活までを話し合い、場合によっては個別に追跡調査を行っている。11 月下旬～12 月上旬には、1年生を対象に「2 年次演習」説明会、3 年生を対象にゼミ制度説明会、4 年生を対象に卒論説明会を実施するなど、きめ細かな対応をしている。

学生に履修上で問題があれば、授業（講義、ゼミ）での状況を学科会議で話し合い、情報を共有し、学科で対応している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

文学系の教育方法および学習指導は適切に行なわれている。言語系、特に実験系の研究分野については、実験室や設備が整備されていないため、学習指導が適切に行なわれているとはいえないところがある。講義科目と実践科目とのバランスはうまく取れている。さらに、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「2年次演習」、そして3年次から始まる選抜制度に基づくゼミ所属制度により、少人数教育が確立しており、4年次の卒論指導と合わせて、教員と学生との距離が近づくという効果を生んでいる。また、教員のオフィスアワーを積極的に活用する学生が多く、加えて合宿も盛んに行われている。これらを通じて、専任教員が個々の学生の学習状況を丁寧に把握することが可能になっている。そのため、講義においても双方向型授業になることが多い。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

2012年度以降の入学者では、年間の履修登録単位数の上限は49単位となっている。この数字には再履修の単位数も含める。これは予習・復習などの学習時間を確保するためである。

リアクション・ペーパーを活用して学生の理解度や反応を把握して次回の授業の内容に反映させている。また、毎回の授業に必要な事前学習を予告したり、理解度チェックのための小テストを行って、学生の予習・復習を動機づけている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

英語の「話す」「読む」というスキルを高める「英語表現演習」(speaking)(writing)のうち6つをクラス指定の授業とし、指定されたクラスの学生で履修を希望する学生は全員受講できるよう保証している。この授業は少人数授業が基本なので、1人1人が、意見表明をせざるを得ない授業なので、効果が上がっている。さらに2012年度からは、クラス指定がある科目については選抜を行わないように、翌年度担当予定の兼任教員にも依頼し、クラス指定制度を徹底化させている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

「授業のテーマ」や「達成目標」、「授業計画」、「準備学習等」、「成績評価基準」など、記入すべき項目があらかじめ定められており、しかもウェブ入力時に必須項目の入力を求められることもあり、シラバスは適切に作成されており、教員間の精粗はない。作成されたシラバスを教学改革委員がチェックする体制も2013年度より導入されている。さらに2014年度からは全教員が割当制でチェックする体制を整えた。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行なわれているかについては、学期末に実施される全学の「学生による授業改善アンケート」に確認する項目があり、検証できている。また、学期末に限らず、学生からの授業改善アンケートを任意で実施するシステム（期首・期中アンケート）があり、これによって学期途中でも随時、検証することができる。シラバスの授業計画は各教員が授業の進み具合やリアクションペーパーなどに基づき、 調整することもある。学期末には当初の授業計画が適切であったかどうか振り返っている。学生の理解度も把握しながらの授業展開が望ましいと考えている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価基準については、シラバスに明記されており、それを基に適切に行なわれている。成績評価の結果については、学生からの問い合わせがあれば、所定の手順に応じて対応している。卒業論文についても、口頭試問を実施し、適切な評価を行なっている。オムニバス形式の授業においては、担当者間で協議し、公正な評価を下している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

転編入者の既修得の単位認定に加え、派遣留学、認定留学、あるいは英文学科派遣留学制度（SA）参加者の単位認定の制度も確立しており、学科会議で審議し、教授会で承認される。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

従来、シラバスには成績評価基準は期末試験・出席・課題の「総合的評価」といったやや抽象的な表現で記載されていたが、これを改め、試験、課題などの評価率を具体的な割合（%）という形で記載することにしている。これを予め学生にも明示することで、透明性を保って厳格な成績評価をすることができる。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

英文学科では、4年間の教育成果を示すものとして卒業論文の提出を必修にしており、各教員はそれを評価することによって教育成果を定期的に検証している。そして優れた卒業論文は、各教員が推薦し、学科の学生団体が発行する学内誌『SMILE』に掲載し、学生と教員が教育成果を共有し、教育内容の改善に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

全学の「学生による授業改善アンケート」や教員独自の授業アンケートを実施し、その結果を教員に適宜フィードバックし、翌年度のシラバスに反映させることによって、授業の改善につなげている。シラバスの「学生による授業改善アンケートからの気付き」をきちんと把握し、翌年度からの授業に役たてている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果を一律に数値化することはできないが、ゼミにおいて観察される専門分野の知識やディスカッション・プレゼンテーション能力の向上や、卒業論文にあらわれている専門分野の知識、問題発見能力、情報収集能力、批判的読解力、論理的思考力、文章作成能力を、学科では判断指標として用いている。現段階では教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。さまざまな領域に就職・進学する卒業生が寄せる言葉や「卒業生アンケート」からも、学科のカリキュラムに対する満足度がうかがえる。優秀な卒業論文は学科の学生団体が発行する学内誌『SMILE』に掲載されており、学科の教育水準を示している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布については学部で把握している。試験放棄（登録と受験の差）について、学科としては把握していないが、卒業論文以外はすべてセメスター制に移行しているものの、原則的に春学期に秋学期科目も含めて 1 年間分の履修登録手続きを行う現状では、「春学期で所要単位を満たしたが故の秋学期の試験放棄」と、「単位が不足している状況での秋学期の試験放棄」との区別が困難で、数値の分析には慎重さが求められる。学生の進級状況については学部・学科で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

4 年生全員に課される卒業論文が最も端的に可視化された学習成果の集大成である。卒業論文の指導教員はほぼ 1 年にわたって、個別に学生との面談を重ね、論文のテーマ、概要、形式、表現などを繰り返し指導し、原則として予備版の提出を経て最終版を提出させる。また、英文学科の各分野の優秀論文が、年度末発行の学内誌『SMILE』に掲載されるが、これは、卒業式で配布されるほか、新年度の新入生オリエンテーションと 2～4 年次の学生全員を対象にした在校生ガイダンスにおいて、全員に配布され、模範と刺激になっている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績の不振は学業態度や出席と密接に関係するので、実質的に全員履修の「基礎ゼミ」(1 年次)、「2 年次演習」(2 年次)、「所属ゼミ」(3、4 年次。2 年次も参加可能）において、学生の学習態度、意欲、また成績を把握・管理できる体制を整えている。すべての科目にまたがって欠席などが多い学生に対しては、学科主任が個別に呼び出し面談するなど状況に応じた対応を行っている。とくに 2015 年度からは、成績が不振な学生に対して大学が主体的に行う学修指導制度が導入されたことに伴い、「新入生オリエンテーション」「在学生ガイダンス」において、学期ごとに全員の成績を調べ成績が不振の場合には保証人に通知の上、面談を行うという説明を行い、また文書も配布した。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の卒業、退学、留級の実態については、学部・学科で把握している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の就職状況（実数、業種）などについては学部で把握している。また、学科においても、就職先の業種ごとの実数を把握し、グラフを作成し、経年的にもその変化を見ている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

明示している。

英文学科は、その目的に基づいた教育目標を達成するため、英米の文学・言語・歴史に関心を持ち、学科の配置する専門的な教育を受ける上でも十分な適性を持つ多様な資質・能力を持った学生を広く受け入れる。学生の適性として重視されるのは主に英語の学力であるが、英文学科における英米文学・言語学・英語学・英語教育学という分野の研究に必要となるのは、英語の能力を中心としながらも、高等学校までに学んだ知識・読解力・思考力・表現力といった全般的な基礎力である。そのような学生を求めて、一般入試の他、センター入試、推薦入試、編入学・転入学なども実施し、様々の経路から学生を受け入れている。

さらに、英文学科としては、障がいのある学生、社会人、留学生などに対する個別の事例に対して、前向きな判断を下している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

在籍学生数は適切に管理されている。英文学科の定員は 115 名で、2014 年度は 10 パーセントを若干超えたものの、過去数年、この収容定員の超過も 10 パーセント内外に留まっている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集は大学がおこなっているが、入学者選抜の結果についてはさらに学科で資料を情報共有している。入学試験の種類とその定員配分については、学科会議にて話し合っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部全体の項目を参照。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

文学部内に質保証委員会が設置されており、学科からも委員を選出している。

文学部質保証委員会は定期的に開催されている。同委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議し、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得る。大学評価委員会からの指摘事項についても、学科内で共有し、学科の努力で改善できる項目については改善策を検討し、それらの事項を質保証委員会に提案している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学科から質保証委員会に教員を委員として選出している。また、自己点検・評価報告、およびその指摘事項は学科の教員全員が把握・共有し、それへの対応は、全員で協議する。対応の内容・方策は学科会議において最終的に了解され、これらの知見は全員が共有する。これによって教員が質保証活動に積極的に参加する仕組みが作られている。「授業相互参観」制度に関しても多くの英文学科の教員が参加している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

学科として組織的に対応している。5 月頃に行われる新入生面談は少人数の学生と専任教員がリラックスした雰囲気で面談し、学生生活が順調に始まっているかの把握を行う。また少人数の基礎ゼミ、2 年次演習、所属ゼミなどの担当教員が出席状況を把握し学科会議において定期的に報告し全員で共有している。場合によっては学生相談室のカウンセラーと連携を取ったり、本人と教員の面談や、保護者からの相談にも応じて困難を抱えた学生を様々な面から支援している。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

英文学科では、大学全体の派遣留学とは別に、学科独自に派遣留学制度(SA)を設けている。実施にあたっては、事前にガイダンスを行い十分に成果が上がるように準備をさせている。SA 終了後はレポートを提出させ、それに加えて報告会を実施している。報告会には他の学生も多く参加し学習また留学への意欲が喚起されている。このような組織的対応に加え、それ以外の海外留学の相談にも各教員がアドバイスを与えるなど相談に応じている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p.2) 大学ホームページ「理念・目的」および学科ページ(http://eibun.ws.hosei.ac.jp/)
2　教員・教員組織	
	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(pp.422～429) webページ(http://www.hosei.ac.jp/bungaku/kyoin/english_p.html およびhttp://eibun.ws.hosei.ac.jp/)
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	大学ホームページ「教育目標」「デイプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」 『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p.3)

4　教育課程・教育内容	
	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp. 147～222） 『2015 年度文学部履修の手引き』（pp. （学部）56～66）
5　教育方法	
	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp. 147～222） 『2015 年度文学部履修の手引き』（pp. （学部）56～66）
6　成果	
	「新入生オリエンテーション」「在学生ガイダンス」において配布した文書
7　学生の受け入れ	
	アドミッション・ポリシー 『2015 年度文学部第 1 回教授会資料 3. 1～4. 』
9　内部質保証	
	『文学部教授会各種委員一覧（教授会配布資料）』 『質保証委員会報告書』
学生支援	
	英文学科派遣留学制度についての説明パンフレット

Ⅲ．学部（学科）の重点目標

学生支援体制を充実させる。1～2 年次秋学期における学生の状況を把握する体制を構築し、通年で学生に対する決め細かい支援を行っていく。施策としては、秋学期開講の授業科目を選定し、学生の学習状況や生活態度などを、担当教員を通じて把握する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		カリキュラムの順次性・体系性の確保のための諸施策（科目ナンバリングの実施やカリキュラムマップの作成など）を実施する。
	年度目標		ナンバリングやカリキュラムマップなどの在り方の検討。
	達成指標		科目ナンバリングやカリキュラムマップの導入にあたっての問題点や疑問点を話し合う定期的な機会の設定。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	ナンバリングは、導入準備を完了し、既に作成・合意済みである。カリキュラムマップについては、具体案を既に検討中である。
		改善策	特になし。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		履修上限を導入した年度に入学した学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。
	年度目標		留級・卒業保留者の履修状況の調査。
	達成指標		留級・卒業保留率の調査の完了。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	経年的な検討のために、留級・卒業保留者の履修状況を踏まえて、留年・卒業保留率の学科内データベースを構築した。
		改善策	データベースを更新し続けるとともに、データベースに基づいて履修上限単位数の設定の有効性を検討する。
No	評価基準		成果
3	中期目標		現状で、メンタル面や経済面などで学習状況に困難を来たしている学生の把握の体制が構築されていないため、1～2 年次の後期（秋学期）における把握体制を構築する。
	年度目標		1～2 年次の後期（秋学期）の体制構築の方法の検討。
	達成指標		体制構築のあり得る方法のリストアップ。
	年度末	自己評価	S

	報告	理由	2 年次春学期までについては、新入生面談、1 年次の「基礎ゼミ」、2 年次（春学期）の「2 年次演習」での学生の状況のデータベース構築が合意されたのみならず、今年度版を既に構築した。2 年次の秋学期については、リベラルアーツの語学授業やクラス指定の「英語表現演習」の担当教員の協力を仰ぐなどの案が挙げられた。
		改善策	特になし。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性の確保のための諸施策（科目ナンバリングの実施やカリキュラムマップの作成など）を実施する。
	年度目標	ディプロマ・ポリシーを検討しつつ、カリキュラムマップを完成する。
	達成指標	カリキュラムマップを作成し、ナンバリングが導入できる状態にする。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	履修上限を導入した年度に入学した学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。
	年度目標	留級・卒業保留率の調査を継続する。調査結果の分析を開始する。アクテイブ・ラーニングに学科として積極的に取り組んでいく。
	達成指標	留級・卒業保留率の調査の結果を学科会議で共有し、検討する。翌年度の率の低下のための具体策を提案する。各教員のアクティブ・ラーニングへの取り組みを英文学科 FD 研修会で共有する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	現状で、メンタル面や経済面などで学習状況に困難を来たしている学生の把握の体制が構築されていないため、1～2 年次の後期（秋学期）における把握体制を構築する。
	年度目標	学生一人一人の状況を把握したデータベースの構築を継続し、情報量を増やしていく。1～2 年次の秋学期における学生の状況を把握するために、昨年度提案された方法を確定し、具体的な実行のための準備を整え、実行にうつす。
	達成指標	秋学期における学生の学修状況の把握ができるように確定した方法で実際の作業に入る。把握された学生の状況について、学科会議で報告する。

文学部史学科

I　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

理念・目的の作成・周知については、所定の目標を達成したと考えられる。今後は、内外の状況の変化に応じて対応を検討していきたい。

教員・教員組織については、2015 年度に任期付教員 1 名枠を用いて助教の採用を行った。史学科では、全教員が通学課程に加え、通信課程・大学院の教育・運営業務に従事し、一部教員はその上に市ヶ谷リベラルアーツセンターや国際日本学研究所・国際日本学インスティテュートの教育・運営業務を負担している。さらに全教員が年間を通じて二つの工房の入試問題作成の業務を負っており、史学科教員が二つの工房の工房長を務めることも常態化している。新規に助教 1 名を採用したが、採用を検討する過程で、任期付教員・助教では校務負担にきわめて大きな制約があり、近年史学科が直面している危機的状況を抜本的に解決することは望み難いことが明らかになった。この現実の中で助教をいかに活用していくかは今後の課題ではあるが、専任教員の増員以外に解決法がないことは自明であり、専任教員の増員を継続的に法人に求めていく必要がある。また、過剰負担の原因の一つは卒論・修論といった学位論文の指導がコマ化されていないことにある。この点の解決も継続的に法人に求めていきたい。

教学については、2013 年度から学部生による大学院科目の履修を可能にし、その広報に努めた。特に東洋史の分野では、2014 年度に 8 科目、2015 年度に 1 科目が加わった。史学科全体では、各学期 11 科目で学部生 15 名が大学院科目に参加しており、大学院との連携の成果がようやく出はじめたことから、今後も学生の受講意欲の喚起に努めたい。カリキュラムマップについては、2014 年度にそのあり方を学科会議で議論し、学科独自の暫定的なものであるが原案を作成し、学部レベルの教学改革委員会に上程した。今後も全学的な方針の決定に応じ、カリキュラムマップの整備を進めていきたい。卒論については、この数年間で質向上のための文書（「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」）を作成し、ガイダンスで全学生の意識向上に努めてきた結果、従来のような体裁面での問題は無くなってきた。2014 年度にはさらなる意識と質の向上のために、学科単位で卒論支援ツールの作成を検討したが、各専門分野の間の差異の大きさがあらためて明らに

なったことから、統一的な卒論支援ツールの作成ではなく、各ゼミで各専門分野に応じた支援ツールに当たる文書等による指導を進めていくことを基本方針とし、それが確実に実施されているかを学科として定期的に検証することとした。留年者・卒業保留者の問題については、メンタル面で問題を抱えた学生への対応が最も重要である。これまでも定例の学科会議、特別学科会議の両方で教員間の情報共有を進めてきたが、教員の出来ることに限界があることは否めない。しかしながら、今後も情報の共有と相互に助言し合う場を設けることで、一つ一つの事案を良い方向に導けるように努力していきたい。

学生の受け入れについては、とくに大きな問題はなかったが、学部の方針に従いながら指定校の見直しを行った。また、外国人留学生入試については、英語の審査が志望の障壁になっているとの指摘を受け、2015 年度入試から英語を廃止した。これにより十数名の志願者がみられた。日本語学校指定校制度の導入には 2016 年度入試より積極的に参加する予定がある。

内部質保証については、定例の学科会議に加え、各学期末に特別学科会議を開催し、基礎ゼミの運営方法や留年者・休学者・成績不振者への各教員の対応の報告、教学改革の成果の確認、シラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討を行い、教学の質向上に努めてきた。すでにその成果は一定程度得られているので、今後も同様の体制を維持していきたい。また、シラバスについては、学部の方針に従って、全科目について第三者チェックを行い、問題点を全専任教員に報告している。

国際性の涵養という方面では、2014年度に世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、2014年12月には大学院生1名・学部生12名が現地を訪問している。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

歴史学は史料（歴史資料）を集めて内容を解釈し、その史料分析を積み重ねて史実を捉え、その史実を体系化して歴史像を構築しようとする学問である。史学科では、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得し、これによって過去から未来を理論的に見通せる思考力としての「歴史を見る眼」を持った人材を育成する。そのような「歴史を見る眼」は、歴史の中での自らの位置を客観的に見定め、次の一歩をいかに踏み出すべきかを主体的に決断する力につながるものであり、「自由と進歩」「進取の気象」という法政大学の建学の理念を体現するかかる人材の育成を通して、史学科は広く社会に貢献していく。

以上のような史学科の理念・目的は、歴史学の立場で法政大学の建学の理念を踏まえたものであり、適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

史学科の理念・目的は、教育目標と合わせて文章を学生向けに敷衍した形で毎年度の講義概要（シラバス）に示されている。また、受験生向けの文学部案内にも高校生向けにかみくだいた形で「教育の理念」として示されている。同文学部案内は大学ホームページから入る文学部のページでも閲覧できる。

また、新入生オリエンテーションで配布する文書「史学科の理念・目的、教育目標と学位授与方針、カリキュラム構成について」にも史学科の理念・目的は書き入れている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

上記の理念・目的および史学科としての教育目標、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の適切性は、毎年定期的に特別学科会議を開催し、審議あるいは評価している。また、文学部の教学改革委員会、質保証委員会等から要請があれば、学科会議においてこれを審議し、さらなる改善を図っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

自らの専門領域で独創的で最先端の研究に従事するのみならず、個々の学生が学科の教育目標を達成できるよう自らの研究に基づき細やかな教育指導を行い、さらに学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に関わる教員が求められることを、専任教員公募の際に明示している。したがって、学位授与方針およびカリキュラムに基づく学部教育のみならず、大学院教育も担える教員を求めていることは明白である。教員にはまた、地方自治体との連携や学会活動等を通じて、自らの研究成果を社会に還元する努力も求めている。

教員組織については、日本史・東洋史・西洋史の各分野にわたる専任教員が分野別・時代別に授業科目を担当することを基本としている。2015 年度には任期付教員 1 名枠を用いて助教 1 名を採用した。2015 年 4 月現在 11 名（内、女性 1 名）がおり、専任教員の研究分野はシラバスや文学部ホームページ等に明示している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院教育に携わることのできない助教 1 名を除き、専任教員 10 名はみな学部教育と大学院教育の両方に携わっている。

また、2013 年度より大学院人文科学研究科史学専攻の 25 科目について史学科学部生の履修を可能にし、大学院との連携による高度な専門的教育を史学科学部生が受ける機会を設けた。さらに東洋史の分野で 2014 年度には 8 科目、2015 年度には 1 科目が新たに加わったことで、日本史・東洋史・西洋史の全分野で、大学院レベルの高度な教育を受けられる場が設けられた。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用に際しては、法令に定める教員の資格要件を踏まえた「応募資格」や、募集する教育研究分野および担当する授業科目を明示している。昇格についても、2011 年 7 月 20 日開催の学科会議で「昇格人事に関する申し合わせ事項」を成文化し、昇格の基準を明らかにした。

史学科のカリキュラムは日本史（考古学を含む）・東洋史・西洋史の 3 分野で構成されており、兼任講師の推薦や個々の科目運営は該当分野の専任教員が担当するが、どのような事案も必ず、学科主任が招集する学科会議に諮って、学科全体で審議・決定する体制となっている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学科運営の責任を負うのは学科主任であるが、学科主任は文学部人事委員および教学改革委員も兼ね、両委員会に対し学科からの発議を行うほか、文学部としての検討事項等を学科に持ち帰り、学科会議の審議に付す役割も担っている。学科主任以外の専任教員もすべて学科会議で調整のうえ役割分担、責任の所在を明確にしているが、大学院専攻主任、通教主任、各種委員会委員のほか入試工房長・委員など複数の校務を兼ねなければならず、2015 年度より助教 1 名を採用したものの分担可能な校務が少なく、負担は軽減されず限界にきている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

日本史分野では従来からの 5 名の教員（考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史）と 2015 年度採用の助教 1 名（近世史）の計 6 名の専任教員を配置し、東洋史分野では 2 名（文献史料・物質資料各 1 名）、西洋史分野では 3 名（前近代史 2 名・近現代史 1 名）の専任教員を配置している。

専任教員ではカバーできない科目については兼任教員に担当してもらうが、担当教員については、該当分野の専任教員の推薦に基づき履歴書・業績一覧を学科会議で審査した上で、人事委員会および教授会の承認を得て決定している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

現状では専任教員の年齢構成が 50 歳以上に大きく偏っているが、これは 2003 年度以降、以前は別個に採用人事を行っていた第一教養部に所属していた教員が史学科に移籍した結果で、やむをえない面がある。2013 年度には 2 名の専任教員の退職に伴い新たに 2 名の新任教員を迎え、さらに 2015 年度には 1 名の任期付助教を採用した。これにより 30 代後半が 2 名、40 代後半が 2 名、50 代前半が 1 名、50 代後半が 2 名、60 代前半が 2 名、60 代後半が 2 名（2015 年 4 月現在）となり、年齢構成は一定程度是正された。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」「文学部人事委員マニュアル」のほか、史学科独自の規定として、「任免」「昇格」「定年延長」「専任教員の募集」の四点についての内規（「文学部史学科　人事に関する内規」）が 2011 年 7 月 20 日に成文化され、2012 年 5 月 16 日に一部修正が施された。また、昇格については歴史学という学問分野の性格を加味した申し合わせ事項（「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ」）が 2011 年 7 月 20 日に成文化された。さらに 2014 年 3 月 12 日には、「文学部史学科　人事に関する内規」が文学部他学科の内規と共通の形式に整えられ、「名誉教授の推薦」「兼担教員・兼任講師の採用」の二点が加えられた。なお、現在のところ、この内規と申し合わせ事項に抵触するような事案は発生しておらず、人事に関する各種規定は一通り整備されたものと考えられる。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集は公募を原則とし、2011 年 7 月 20 日の学科会議で成文化した「文学部史学科　人事に関する内規」と文学部教授会規程・同内規に則って、適切に行っている。すなわち、まず公募要項に記載すべき各事項（2007 年 5 月 23 日の文学部人事委員会で確認）の内容、選考委員会の陣容について学科で審議の上、人事委員会に諮り、教授会で承認を得る。選考

委員会では書類・業績審査（一次選考）、面接（二次選考）の上で候補者を決定し、人事委員会での議を経て教授会に提案する。1ヶ月の業績回覧期間を置いた上で、次回教授会で投票により決定するという手続きを取っている。2013年度に新規で就任した専任教員2名の人事、2015年度に採用した助教1名の人事は、いずれも上記の諸規程に従って行われた。

昇格についても、学科会議で審議した上で文学部人事委員会に諮り、最終的には教授会の投票による承認を得るという形で、適切に行われている。なお、2011年7月20日開催の学科会議において、従前は漠然とした学科内合意事項であった昇格基準を、「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化した。2014年度における1件の専任講師から准教授への昇格人事も規程の定めるところに従って進められた。

2013年度1件、2014年度2件の定年延長人事が審議・承認されたが、こちらも文学部及び史学科の諸規程・内規等に定めるところに従って進められた。また、2013年度の名誉教授推薦も文学部の諸規程・内規等に従って進められた（なお、その際には学科の内規に「名誉教授の推薦」は無かった）。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

教育面での資質向上については、相互授業参観等の文学部内のFDへの取組みや、教育開発支援機構FD推進センターより情報提供される学内外での研修会等への参加を心がけているが、史学科の場合は入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。

学科内では、2011年度から始めた春学期（前期）末・秋学期（後期）末の特別学科会議を、教員の質向上を図る機会と位置付けている。具体的には、基礎ゼミの運営方法や留年者・休学者・成績不振者への各教員の対応の報告、教学改革の成果の確認、シラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討等を行っている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

史学科では具体的な史料に基づいて歴史学の方法論を習得することによって、「歴史を見る眼」を持った社会人を育成すると同時に、歴史学への学問的関心を深めることを教育目標としている。

その教育目標に基づき、史学科では以下のような見識・能力を修得した学生に学位を授与する。

1. 国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望する見識。
2. 史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自主的・自立的に問題を発見・追究・検証する能力。
3. 発表・討論の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解するコミュニケーション能力。

この学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学のホームページから入ることができるサイトに明示されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

史学科のカリキュラムは、教育目標に基づき、以下のように体系的に編成されている。

1. 新入生にとって、大学の授業は戸惑うことが多い。そのため、1年生を対象に「基礎ゼミ」を設け、大学教育への円滑な導入を図る。
2. 国際的な視野と幅広い知識を身につけるため、1年次には基礎的教養科目に加え、日本史・東洋史・西洋史の概説を履修する。
3. 2年次以降、教養教育に加え、歴史学の専門的教育に入る。まず2年次に方法論の概要を学ぶ考古学概論・史学概論のいずれかを履修する。同時に、学生は2年次から各専任教員が担当する演習（ゼミ）のいずれかに必ず所属し、発表・討論を通じ少人数での専門的教育指導を受ける。さらに、日本史・東洋史・西洋史の各時代史や専門的なテーマの特殊講義、日本史分野での史料活用方法を訓練する古文書学や時代別史料学、東洋史・西洋史分野での外書講読等、多彩な開講科目の履修を通じて、史学科が学位授与の方針とする種々の見識・能力を習得する。
4. 4年生は所属ゼミ担当教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成する。卒業論文は学生の学業の集大成として位置づけられる。

この教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、大学のホームページから入ることができるサイトに明示されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針についてはそのままの文言では周知・公表されていないが、学科の理念・目的と合わせてより具体的・平易に説明する形で、文学部シラバスや文学部案内に掲載されている。教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページにリンクした文学部ページでも閲覧できる文学部案内に、分かりやすい形で公表されている。また、新入生オリエンテーション時に配付する文書「史学科の理念・目的、教育目標と学位授与方針、カリキュラム構成について」にも明記され、1年生を対象とする基礎ゼミにおいても周知を図っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学科会議で適宜検証している。文学部教学改革委員会や質保証委員会から要請があれば、学科会議でさらなる改善策を審議して、それらの委員会の議を経て教授会に提案する。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

1 年次には、導入教育科目としての「基礎ゼミ」で大学での学習方法を習得させると同時に、市ヶ谷基礎科目の履修を通じて大学での学習の基礎となる幅広い知識を習得させる。また、専門基礎科目である日本史・東洋史・西洋史の各概説を履修させることにより、自らの狭い関心分野にとどまらぬ多角的・国際的視野を身につけさせるようにしている。

2 年次には「史学概論」「考古学概論」という専門基礎科目のいずれかを履修させ、歴史学・考古学の基本的方法論を習得させる。

2 年次以降に開設している専攻系（時代史）講義科目では、学生がどの演習（ゼミ）を選択するかで決まる専攻分野（日本史・東洋史・西洋史）の知識を深化させ、より専門性の高い特講系講義科目と有機的に結びつくようにしている。史資料の扱い方や外国語論文読解力を習得させるための実習系科目も、選択必修科目として開設している。

教養教育については個々の学生の関心・必要性に応じて、市ヶ谷リベラルアーツセンターが開設する、より専門性の高い教養科目（「総合科目」）が 2 年次以降に履修できる。

選択必修科目として 2・3 年次に継続して履修させる演習は、自主的勉学の発表・討議の場であり、4 年次に卒業論文を完成させるために必要な、問題設定力、情報収集・分析能力、論理的思考力、論拠を明示しつつ自らの考えを相手に伝えるコミュニケーション能力、相手の論拠を批判的に検証する能力等を育成する。

以上の学習の集大成として卒業論文を必修とし、演習授業の中で、また演習担当教員による授業外の個別指導を通じて、個々の学生が自ら設定したテーマで卒業論文を完成させられるよう、指導している。

さらに、大学院進学を視野に入れ、より高度な教育を求める学生については、3 年次から大学院史学専攻の科目の履修を可能にしている。東洋史の分野で 2014 年度には 8 科目、2015 年度には 1 科目が新たに加わったことで、日本史・東洋史・西洋史の全分野で、大学院レベルの高度な教育を受けられる場が設けられた。これにより、2011 年度より日本史学専攻から史学専攻となった大学院に、西洋史に止まらず東洋史の分野からも進学する学生が出た。

以上のように、教育目標を達成するため、年次進行に合わせた体系的な教育課程を編成している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

幅広く深い教養を培うために 1 年次から市ヶ谷基礎科目（人文・社会・自然・語学・体育）を履修する編成となっている。また 1 年次には、日本史・東洋史・西洋史の 3 分野の概説系科目を各 4 単位履修することが求められており、歴史学への関心が特定分野に偏ることのないような編成となっている。

史学科独自の編成としては、2 年次から日本史・東洋史・西洋史の各専攻に分かれるが、各自の専攻とは異なる専攻の科目を履修することを義務づけている。たとえば日本史専攻であれば、東洋史と西洋史の専門的な講義科目（カリキュラム上は専攻系科目・特講系科目と分類している）を各 4 単位以上履修しなければならない。これにより専攻を超えて幅広く歴史を学ぶことができる。

また総合科目、文学部共通科目、文学部内他学科公開科目、他学部公開科目、「社会・地歴科教育法」、「社会貢献・課題解決教育」、「福祉工学・IT 講義」、情報系科目（「情報科学実習」「ネットワーク論」など）といった科目を自由科目として 8 単位以上履修することを義務づけており、加えて哲学・文芸・美術史を含む選択科目も履修可能であり、歴史にとどまらず多様な学問分野を学び、豊かな人間性の涵養を促す編成となっている。

これらの教養を土台として、学生は 2 年次には専攻、演習を選択し、4 年次には卒業論文のテーマを決めていくことになる。その際には学生各自の主体的な判断を求めており、これにより総合的な判断力を培うことが可能となっている。

以上のように、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

1 年次の春学期に履修させる「基礎ゼミ」および主として 1 年次に履修させる市ヶ谷基礎科目、1 年次開設の日本史・東洋史・西洋史の各概説と 2 年次開設の「史学概論」「考古学概論」という専門基礎科目、2 年次以降に履修させる専攻系科目・特講科目群、実習系科目群、演習という専門科目、さらに高度な教養科目である総合科目、3 年次までに培われた能力や教養を自分で結実させる場である 4 年次の卒業論文と、年次進行と学生の知識・能力の深化に合わせた教育内容を提供している。これらはまた、史資料分析のための方法論、歴史像を構築するための理論と知識を、包括的且つ実践的に習得することを可能にするものであり、「歴史を見る眼」を培うという史学科の理念・目的にかなう十分な特徴を備えている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育としての「基礎ゼミ」は 2011 年度から 4 コマを全て春学期（前期）に集中させ、必ず専任教員が担当して、初回授業で史学科の教育理念や到達目標を周知させると共に初年次春学期に基礎的なアカデミック・スキルを学ぶ意義を理解させて、大学教育への円滑な導入を図っている。

キャリア教育については、2011 年度から開講された文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」「現代のコモンセンス」を履修できるよう、学科開設科目の時間割編成の際に配慮し、受講を勧めている。加えて市ヶ谷基礎科目には「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」が設置されている。

さらに 2013 年度から基礎ゼミの一部に試験的にキャリアセンターのガイダンスを取り入れており、初年次教育とキャリア教育との融合を試みている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

日本史・東洋史・西洋史という専攻に関わらず、外国史（東洋史・西洋史）の科目の履修が 1 年次から義務づけられている。外国史に関する科目については、東アジア・内陸アジア・インド洋世界・イスラム世界・西ヨーロッパ・南ヨーロッパ・東ヨーロッパ・ロシアと多様な地域に亘り、内容も政治・経済にとどまらず、考古学・宗教・芸術など多様な分野に亘っており、国際性の基底をなす異文化理解の促進を十分に可能にするカリキュラム編成となっている。

語学については、東洋史専攻・西洋史専攻の各演習授業で外国語の原書を読むことを義務づけている。また日本史専攻の学生も含めて、1 年次から基礎科目として多様な言語の学習機会が用意されており、史学科の科目としても「東洋史外書講読」「西洋史外書講読」を各 2 科目ずつ設け、日本史専攻の学生も履修することが出来るようになっている。以上の諸科目を通じて、高度な外国語運用能力の育成に努めている。

さらに留学促進のため、2014 年度から基礎ゼミの一部に試験的に国際交流センターの留学ガイダンスを取り入れている。

加えて東洋史専攻では、教員の指導の下で外国語の勉強会、海外研修旅行を行っており、その企画・運営を学生に任せることで、主体的に国際社会と交わる姿勢を体験的に身につける機会を提供している。2014 年度に世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、2014 年 12 月には大学院生 1 名・学部生 12 名が現地を訪問している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生全体への履修指導については、4 月に新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスを行い、履修上の注意・指導を行っている。加えて、1 年生には基礎ゼミと、5 月に行われる全ての 1 年生を対象とした新入生面談とにおいて、2 年生以上にはそれぞれが所属する演習において、専任教員が直接、履修上の注意を行うとともに、学生からの履修上の相談にも応じている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については、春学期開始後数週間の頃に専任教員が分担して新入生全員を対象にグループ面談を行い、不適応等の問題が起きていないかの確認に努めると同時に、学習相談にも応じている。さらに「基礎ゼミ」を通して、1 年生にも専任教員の学習指導が行き届きやすくなった。演習（ゼミ）に所属することになる 2 年次以降の学習指導は、ゼミ担当教員が授業の内外できめ細かに行っている。4 年生に対しては在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスを行うほか、ゼミ担当教員が授業時以外にも卒論指導面談を行うなどして、きめ細かく指導している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の授業外学習については、各科目につきシラバスで指示している。2 年次以上の学習の中心である演習や史学科の学習を特徴づけている実習系科目群では、教員からの課題を通じて十分な授業外学習が要求されている。また、授業内容を離れた学生間の相互学習やサブゼミも盛んに行われており、各自の専門分野に関しては、授業外の学習時間は十分に確保されている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

一般的に言われる PBL、アクティブラーニングの定義に従うのであれば、従来から行っている実習系科目群、演習、基礎ゼミにおける授業形態はすでにそれらの要件を満たしている。

また、史学科の学習は卒論作成を最終的な目標としているが、問題提起から論文の完成までの全ての過程で学生の能動性を前提としている卒論作成は、PBL、アクティブラーニングの究極的な形と考えられる。以上から、史学科においてはカリキュラム全体において包括的に PBL、アクティブラーニングを取り入れていると考えている。ただし、多くの講義系科目については新しい授業形態が積極的に導入されているとは言い難く、2014 年度末に文学部教授会懇談会で紹介されたような PBL やアクティブラーニングの手法を、どのように各自の講義に取り入れているか、あるいは今後取り入れていくか、特別学科会議等で情報共有することを検討中である。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスには各授業のテーマと到達目標、授業の概要と方法、毎回の授業計画、テキストと参考書、授業外に行うべき学習活動、成績評価基準が記載されており、適切に作成されている。

2015 年度シラバスについては、文学部が行ったシラバスの第三者チェックの際に、日本史・東洋史・西洋史の三分野ごとにシラバスのチェックを行い、不適切な記述については訂正した。またシラバス執筆上の問題点を集約し、学科会議で検証し情報を共有した。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

2012 年度から秋学期（後期）末の特別学科会議において、FD 推進センターが提供する「振り返りシート」を利用して、専任教員担当授業についてはシラバスの内容と齟齬がないことを確認している。ただ、授業スケジュールがシラバス通りには進まなかったケースもあり、その理由としては、受講生の理解度を確認しながら進めたことの他、シラバス作成時期の問題（次年度の授業計画を十分に練る時間的余裕が無く、また、学生による授業改善アンケートの内容を反映させられない）が挙げられた。このような検証を今後も続けて行く。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価に関する基準はシラバスに明記されており、単位の認定は適切に行われていると考える。学生の申請に基づく成績再調査の制度も学部全体で保証されている。

学科として成績評価と単位認定の適切性を組織的に確認する全面的な作業はこれまで行っていない。史学科の授業は、それぞれが扱う分野・史資料に根ざした多様性を有しており、画一的な適切性の基準を設けることは必ずしも現実的ではない。よって、それぞれの授業において学生への説明責任を果たすことが、適切性の獲得につながるものと考えている。

また、4 年間の学習成果を測る重要な指標である卒業論文の審査基準については、やはり分野による違いが大きいものの、2012 年度に学科として最低限要求すべき最大公約数的な審査基準を作成し、2013 年度から 4 月の在学生ガイダンスにおいて 2～4 年次生に文書と口頭で提示している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

留学生や転編入生の既修得単位認定については、学科会議において関連書類（既修得単位に関するシラバス等）を精査して、成績も合わせて認定するか、修得単位数のみ卒業所要単位の中に組み入れる認定方法（R 認定）が適切か等、学部内基準に則って判断し、適切に行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

2012 年度から秋学期（後期）末の特別学科会議において、FD 推進センター提供の「振り返りシート」を利用し、各専任教員がシラバスに提示された成績評価基準に則った成績評価を行っているかを、相互に確認している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

4 年間の教育成果を検証するための重要な指標である卒業論文については、合格者数（卒業者数）を毎年度確認し、2011 年度からは秋学期（後期）末の特別学科会議で卒業保留となった者の原因分析も行っている。長期欠席者・留年者についても学科会議で原因の把握に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートの組織的活用については 2011 年度後期末に開催した特別学科会議で検討したものの、以前のような 5 段階評価をやめたこと、「授業を履修して感じたこと」「授業の進め方」に関する項目で複数回答を認めていること等から、教育課程や教育内容・方法の組織的改善のためには活用しにくいという意見が多かった。「授業改善アンケートからの気づき」がシラバスの必須項目となったこともあり、当面は自由記述欄の内容を踏まえた個々の教員による利用に委ねることとなり、現在に至っている。ただし、今年度は授業改善アンケートの実施に変更が加えられることから、変更の

影響についても検討する必要があると思われる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学習成果の測定については、授業ごとにそれぞれのやり方で行っている。学生一人一人について学科として測定するのであれば、単位修得状況やGPAによることになり、留年者・卒業保留者についてはこれを行っているが、順調に進級している学生については学科としての学習成果の測定・把握は行っていない。卒業論文については卒業論文審査基準に基づき、卒業論文面接諮問において各担当教員が達成度を確認し評価している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

メンタル面での問題を抱えている学生については、試験放棄を含む成績分布や単位修得状況を学科として確認している。1年生については、12月に判明する2年次以降の所属ゼミ希望調査用紙の未提出者について、履修状況・単位修得状況と成績を確認し、学科主任が本人や保証人に連絡して原因を調査し、相談に応じている。また、必要に応じて学生相談室とも連携して対処している。

2年次以降については、所属ゼミの指導教員が長期欠席者や単位修得状況不良の学生について学科会議で報告し、対応策を検討するようにしている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

史学科での学習の最大の成果である卒業論文については、卒業論文審査基準を作成する過程で、学科会議においてそれぞれの情報を交換し、特に不合格とした卒業論文の抱える問題点を明らかにし、2013年から4月の在学生ガイダンスにおいて学生に明示している。また合格した卒業論文については、学科内学会の雑誌である『法政史学』に論文名を掲載し、学生が在籍中の学習成果によりどのような関心、問題意識を持つに至ったかを明示している。ただし、個々の学生の単位修得状況及びGPAの把握や可視化はまだ行っていない。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

メンタル面での問題を抱えている学生を除き、単位修得状況やGPAといった形での成績不振については、学科としての特別な対応は行っていない。演習における学習態度や学修不振については、適宜、ゼミ担当教員が個別に指導している。卒業論文の作成が滞っている学生については、ゼミ担当教員が個別の面接指導を行っている。また以上とは別に、各教員がオフィスアワーを設定し、悩みを抱えた学生の相談を受けられる体制を作っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業所要単位を修得することで史学科が養成する人材像が達成されるよう教育課程を編成し、卒業者数・卒業保留者については毎年、学科会議および教授会で確認している。大学での学習の集大成である卒業論文については指導教員が厳正に評価しており、2012年度には学科としての統一的な卒業論文審査基準の策定を行った。

退学者については、ゼミ所属学生の場合は指導教員が個別に相談に応じていることも多く、理由を把握しやすいが、1年生や長期欠席者の退学の場合は学部事務課からの報告で把握しているのが現状で、多くの場合「一身上の都合」とのみ記されている理由を調査することは困難と言わざるを得ない。

留年については、前項に記したように、留年が懸念される1年生は12月時点で把握できる。2年次以降の留年者については所属ゼミ指導教員が把握し、学科全体でも情報を共有するようにしている。加えて、2011年度分からは教授会で資料が配布され、各学年の留年者の氏名・人数が正確に把握できるようになった。

留年経験がある者も含め、大半の学生は遅速巧拙の差はありながらも卒業論文完成にこぎ着け、困難を乗り越えて課題を達成したという体験を生かして、社会人としての活動に、あるいは大学院進学等に取り組んでいる。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

就職先は一般企業（一部上場企業も多い）、公務員、教員と多岐にわたっている。個々の学生の進路については、全学生の詳細な情報を網羅するまでには至っていないが、学科会議での所属ゼミの指導教員からの報告を通じて、おおよその状況は学科単位で把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

史学科の入学者受入れ方針は、その教育理念・目標に基づき、多様な資質・能力の可能性をもった学生の入学に期待をかけており、そのために入学選抜方法も多様化を図ってきた。即ち、一般選抜の中にセンター試験入試を導入し、また、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試や編入学・転入学試験も実施するなど、さまざまの経路から学生を集めているが、それは学

生相互に良い影響を及ぼしており、今後もこの方針を継続する予定である。

史学科ではアドミッション・ポリシーおよび入試要項において学生の受け入れ方針を適切に示しており、アドミッション・ポリシーは大学のホームページから入ることができるサイトに明示されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

史学科定員は 100 名であるが、近年の入学者は 2011 年度が 100 名、2012 年度が 96 名、2013 年度が 100 名、2014 年度が 105 名、2015 年度が 95 名と概ね適正を保っており、現状においては特別な対応を必要としていない。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

専任教員の全てが入試業務に携わっており、一般入試における学生の動向、選抜のあり方については、入試業務の準備段階、業務遂行時に情報の交換を行い、入試結果を見据えながら実質的な検証を重ねている。

指定校推薦の面接の結果、転入・編入学試験の筆記試験・面接の結果については、採点・面接担当者が学科会議で報告とともに所感を述べ、受験生の傾向、選抜のあり方について情報の共有を図っている。

2013 年度は、指定校推薦について、指定校の見直しを行い、近年推薦者のいなかった 2 校を除外し、2 校を新規に採用した。また指定校の見直し期間を 2 年間から 4 年間に延長することを学科として決定した。志願者のいなかった外国人留学生入試については、2015 年度入試から英語を審査科目から外すこととした。これにより志願者 0 が続いていた外国人留学生の志願者が 10 名を超すことになった（志願者はすべて中国人）。今後も志願者数、とくに中国人の志願者数の維持・増加が予想されるため、昨年度は中国史を専門とする専任教員 2 名が選考を担当し、適切な選考とともに、中国人志願者の学力、志望理由、生活、学習環境についての包括的な情報収集に努めた。これらの成果は学科会議で報告され、今年度実施の外国人留学生入試において活用されることとなった。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部全体の項目を参照。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

文学部全体の規程により、学科内に内部質保証委員を置き、文学部質保証委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議して、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得るシステムとなっている。

学科内では、学科会議を定期的に開催しているほか、2011 年度からは教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を年 2 回開催することとしている。

文学部質保証委員会に史学科からは委員 1 名が出席している。文学部教学改革委員会には学科主任を含む委員 2 名が出席し、これらを通じて学部全体と学科の連携が確保されている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学科内では、2014 年度は 8 月を除く毎月で計 18 回の定例・臨時学科会議を開催し、春学期末（9 月 10 日）と秋学期末（2 月 4 日）に特別学科会議を開催した。これらの学科会議には、在外研究中や国内研究中の教員を除く学科の全専任教員が必ず出席し（ただし、やむを得ない事情がある場合は、学科主任に連絡のうえで欠席することを認めている）、学部全体や学科の質保証にかかわる問題について随時審議し、必要な決定を下している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

大学のホームページに学生サポートの欄が設けられている。メンタル面で問題を抱えた学生もおり、これまでも定例の学科会議、特別学科会議の両方で教員間の情報共有を進めてきた。情報の共有と相互に助言し合う場を設けることで、個別の問題に対して少しでも良い方向に導けるように努力している。

また新入生全員を対象として、連休明けの 5 月に専任教員が分担して「新入生面談」を実施し、学生生活や授業に関する相談にのっている。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

大学が作成したハラスメントへの注意を記したパンフレットが文学部教授会で全ての専任教員に配布されており、それを通じて史学科教員のハラスメントに関する意識は高められている。さらに情報共有や対処法の検討については、学科会議で行うことが確認されている。また専任教員個々の活動になるが、授業中に学生に対して、ハラスメント相談室の存在を紹介したり、教員も相談に応ずることをアナウンスしており、兼任講師に対しても上記のパンフレットを渡し啓発活動を行っている。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

留学についての取り組みとして、基礎ゼミで国際交流センター（現、グローバル教育センター）による留学に関するガイダンスを試験的に始め、その際に学生に留学に関する意識調査を行い、第 1 回特別学科会議で情報を共有した。

海外留学を希望する学生からの相談については、複数の教員が情報を共用しつつ、留学方法や留学先の選定などに対するアドバイスを行っている。その成果として、2014 年 12 月には 2015 年度秋学期派遣留学選考に係る 1 名の合格者（留学先は中国首都師範大学）を出した。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

史学科では独自に共同書庫を設けており、専門書や研究雑誌が整然と配架されている。しかしながら、増え続ける書籍に対応できるスペースが確保されてはおらず、収蔵スペースの不足が常態化している。また、考古学資料室にも日本全国から集められた発掘報告書があり、自動書棚に整然と配架されているが、ここでも所蔵スペースが不足している。

書庫の活用については各ゼミを通して積極的にガイダンスしている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

日本考古資料学Ⅰ・Ⅱは考古遺物の実測や拓本の作成など、日本近世史料学Ⅰ・Ⅱは古文書や古記録の解読など直接原史料を扱う授業であり、ティーチング・アシスタント（ＴＡ）による研究支援体制により、充実した授業環境が維持されている。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

学生たちがゼミの予習などに使えるスペースとして共用 PC・プリンタを備えたレファレンスルームを独自に設けており、レファレンス図書類については学生からの要望に応えるようにしている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

学部全体の項目を参照。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

学内学会である法政史学会では、大学院生・学部生の協力を得、年 1 回定期的に学会を開催している。

史学科各教員の所属する学会および学術準備会が法政大学内で行われている。2013 年 8 月 27 日には、東京大学東洋文化研究所と連携し、法政大学外濠校舎 S307 教室において国際学術シンポジウム「龍門石窟と関野貞」を開催しており、中国・韓国・台湾をはじめ国内外から 140 名を越える研究者が参加した。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

人間文化研究機構「日本関連在外資料調査研究事業」下の「近代日本文化財保護政策関連在外資料の調査と研究」にかかる研究として、茨城県立五浦美術館と連携し同館所蔵の早崎梗吉日記の翻刻を行い、その第一回分を『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』（東京大学東洋文化研究所、2014 年 9 月）の中で公刊している。

また、2015 年度からは史学研究室内に日本古文書学会の事務局が置かれ、日本国内における古文書研究の促進に寄与している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

2014 年度に世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、2014 年 12 月には大学院生 1 名・学部生 12 名が現地を訪問している。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
1-1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p. 3)
1-2	『法政大学文学部 2015』（文学部案内）(pp. 23-26)
1-3	文学部史学科ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/gakka/history/tokucho.html)
1-4	新入生ガイダンス配付資料「史学科の理念・目的、教育目標と学位授与方針、カリキュラム構成について」
2　教員・教員組織	
2-1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(pp. 430-434)
2-2	文学部教授会規程および同内規
2-3	文学部史学科人事に関する内規（2011 年 7 月 20 日学科会議決定、2012 年 5 月 16 日一部修正）および文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項（2011 年 7 月 20 日学科会議決定）
2-4	文学部 FD 研修会配付資料
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(p. 3)
3-2	『2015 年度文学部履修の手引き』(学部-pp. 68-87)
3-3	『法政大学文学部 2015』（文学部案内）(p. 23-26)
3-4	ディプロマ・ポリシーのサイトアドレス (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/diploma.html)
3-5	カリキュラム・ポリシーのサイトアドレス (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/curriculum.html)
3-6	文学部史学科ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/gakka/history/tokucho.html)
3-7	新入生ガイダンス配付資料「史学科の理念・目的、教育目標と学位授与方針、カリキュラム構成について」
4　教育課程・教育内容	
4-1	『2015 年度文学部履修の手引き』(学部-pp. 68-87)
4-2	『2015 年度市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』(pp. 3-4)
4-3	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(pp. 223-274)
5　教育方法	
5-1	新入生オリエンテーション資料、在学生ガイダンス資料、卒業論文ガイダンス資料
5-2	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』(pp. 223-274)
5-3	『2015 年度文学部履修の手引き』(学部-pp. 3-6)
5-4	新入生面談用掲示物
5-5	卒論ガイダンス時配付資料「卒業論文作成心得」「史学科卒業論文の提出と評価について」
5-6	『2015 年度市ヶ谷基礎科目・総合科目講義概要（シラバス）』(pp. 3-4)
6　成果	
6-1	『法政史学』83 号（2015 年 3 月）修士・卒業論文題目一覧（2014 年度）
6-2	『法政大学文学部 2015』（文学部案内）(pp. 25-26)
7　学生の受け入れ	
7-1	アドミッション・ポリシーのサイトアドレス (http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/admission.html)
7-2	大学ホームページ「学部入試情報」(http://www.hosei.ac.jp/nyugakuannai/gakubu)
8　管理運営	
8-1	文学部 8 に同じ
9　内部質保証	
9-1	文学部 9 に同じ
学生支援	

10-1	ハラスメント相談室のサイトアドレス （http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/torikumi/harassment/index_1.html）
教育研究等環境	
11-1	文学部史学科ホームページ （http://www.hosei.ac.jp/bungaku/gakka/history/tokucho.html）
11-2	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』（pp.233、236-237）
社会連携・社会貢献	
12-1	『法政史学』82 号（2014 年 9 月）、83 号（2015 年 3 月）
12-2	2014 年度法政大学史学会大会プログラム
12-3	『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』（東京大学東洋文化研究所、2014 年 9 月）

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①基礎ゼミにおけるキャリアセンター・グローバル教育センターの職員によるプログラムを、2015 年度も部分的に実施し、効果を継続的に観察し、今後のあり方について検討していく。
②専門分野の違いを前提とした卒論支援ツールの作成については、現実的でないことが明らかとなったため、各ゼミで適切な指導環境が整備されているかを、定期的に検証する。
③カリキュラムマップの作成について、2014 年度に学部に提出した原案を踏まえ、全学的な方針の決定に応じ、今後も継続的に検討していく。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		1. カリキュラムの順次性・体系性を確保するために、ナンバリング等の整備を通じて履修指導を明確化する。 2. 入学から卒業後までを見据えた教育体制を整備する。
	年度目標		1. ①ナンバリングの導入に向けて具体的な検討を行っていく。 ②カリキュラムマップのあり方を検討する。 2. ①キャリアセンター・国際交流センターと連携した基礎ゼミ内でのプログラムを検討し、試験的に一部実施する。 ②学部生による大学院科目の履修を進める。
	達成指標		1. ①ナンバリングを 2015 年度から導入するために問題点や疑問点を話し合う機会を定期的に設ける。 ②カリキュラムマップのあり方を学科会議で議論し、学部レベルの会議に上程する。 2. ①キャリアセンター・国際交流センターとのプログラムの検討もしくは実施。 ②学部生による大学院科目の履修・参加状況の数量的把握。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	1. ①第 1 回特別学科会議（9 月 10 日）、第 10 回学科会議（10 月 15 日）、第 13 回学科会議（12 月 13 日）において、ナンバリングについての検討を行い、「ナンバリング共通フォーマット」に基づいてナンバリング案を作成し、第 11 回文学部教授会（2 月 25 日）において教授会の承認を得た。 ②カリキュラムマップについては、原案を作成し、第 10 回文学部教学改革委員会（3 月 4 日）に提出した。 2. ①4 クラスある基礎ゼミのうちの 1 クラスで、5 月 5 日にキャリアセンターと国際交流センターの職員によるプログラムを試験的に実施した。学生の反応は良かったが、実際の効果については、現時点では不明であり、継続的に観察していく必要がある。 ②第 2 回特別学科会議（2 月 4 日）において、会議に出席した専任教員 8 名から学部生の大学院科目の履修・参加状況についての報告を受けた。各学期 11 科目で学部生 15 名が大学院科目に参加していることが判明した。ただし、履修登録しているのは 3 名のみであった。
		改善策	1. ①全学的な方針の決定に応じ、今後も継続的に検討していく。 ②全学的な方針の決定に応じ、今後も継続的に検討していく。

			2．①基礎ゼミにおけるキャリアセンター・国際交流センターの職員によるプログラムを、来年度も部分的に実施し、効果を継続的に観察し、今後のあり方について検討していく。 ②大学院科目への参加者に比べ履修登録者が少ない理由を検証し、学部教育と大学院教育の連携の在り方について検討していく。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		歴史学の持つ伝統学問としての特質、学問内容の多様性を保守しながら、学生の学習意欲を高める学科としての新たな取り組みを行う。
	年度目標		①ゼミごとの授業外学習の実態の把握。 ②各専門分野ごとに専任教員と講義担当の兼任教員との間で情報を共有する。
	達成指標		①年度末の特別学科会議で、ゼミでの授業外学習についての情報を集約する。 ②専門分野ごとに専任教員が講義系科目のシラバスを確認する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①第２回特別学科会議（２月４日）において、会議に出席した専任教員８名からゼミでの授業外学習の状況についての報告を受けた。いずれのゼミでも、十分な時間と内容を伴う授業外学習が行われていることを確認した。 ②文学部が行ったシラバスの第三者チェックの際に、日本史・東洋史・西洋史の三分野ごとにシラバスのチェックを行い、不適切な記述については訂正した。またシラバス執筆上の問題点を集約し、学科会議で情報を共有した。
		改善策	特になし。
No	評価基準		成果
3	中期目標		ゼミ単位での卒業論文の質向上を促すために、卒論支援ツールの作成を通じて学科としての指導環境を整備する。
	年度目標		専門分野の違いを前提とした卒論支援ツールの作成に着手する。
	達成指標		各教員の卒論の指導方針を集約する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	第２回特別学科会議（２月４日）において、各教員の卒論の指導方針を集約した。その結果、各専門分野の間の差異の大きさがあらためて明らかになり、これを集約して一つの形にまとめることは現実的ではなく、また全ての専門分野に共通の内容に関しては年度初めの卒論ガイダンスで配布している「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」の二文書に全て収められているとの結論に至った。これを受けて、統一的な卒論支援ツールの作成ではなく、各ゼミで各専門分野に応じた支援ツールに当たる文書等による指導を進めていくことを基本方針とし、それが確実に実施されているかを学科として定期的に検証することとした。
		改善策	各ゼミで適切な指導環境が整備されているかを、定期的に検証する。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	1．カリキュラムの順次性・体系性を確保するために、ナンバリング等の整備を通じて履修指導を明確化する。
	年度目標	文学部全体の方針の決定に応じ、カリキュラムマップとナンバリング・コードを導入できる状態にする。
	達成指標	１．科目のナンバリング付番作業において、文学部全体の方針に基づき、枝番の桁数を統一する。 ２．科目のナンバリング・コードと連動したカリキュラムマップの作成に向けた作業を始める。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	2．入学から卒業後までを見据えた教育体制を整備する。
	年度目標	キャリアセンター・グローバル教育センターと連携したプログラムを推進する。
	達成指標	キャリアセンター・グローバル教育センターの職員によるプログラムを部分的に実施し、効果を観察する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	歴史学の持つ伝統学問としての特質、学問内容の多様性を保守しながら、学生の学習意欲を高める学

		科としての新たな取り組みを行う。
	年度目標	１．留級・卒業保留率を調査し、継続的に履修状況を把握する。 ２．ゼミを中心にアクティブ・ラーニングの効果を高める工夫をする。
	達成指標	１．2015 年度の留級・卒業保留率を調査し、学科で問題点を共有する。 ２．アクティブ・ラーニングの効果が高いと思われる各ゼミの内容をプリントや教材などを通して検証し、学科で情報を共有する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	ゼミ単位での卒業論文の質向上を促すために、卒論支援ツールの作成を通じて学科としての指導環境を整備する。
	年度目標	各専門分野に応じた卒論支援ツールに当たる文書等による指導を進めていく。
	達成指標	各ゼミで配布されている資料を共有し、適切な指導環境が整備されているかを、年 2 回の特別学科会議で検証する。

文学部地理学科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

地理学科は『2014年度大学評価報告書』の「教員・教員組織欄」において、ジェンダー比率にかなりの偏りがあるとの指摘を受けた。この点は教員の専門性に関わる部分であり、また、教員の採用に関わることであるため、短期的に解決できる課題ではなく、2015年度中の改善は困難であるが、中期的な視野で改善できるよう心掛けていきたいと考えている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

欧米で「諸科学の母」と位置づけられる地理学は、現代ではまた、地球環境問題に深く関わる総合科学として高い評価を得ている。地理学が「旧くて新しい学問」と言われるゆえんである。

人間が生活の場としているこの地球表面付近において生起する自然的・人文的諸事象を時間的・空間的な分布現象として捉え、それらに対して周辺諸科学と関わりながら、科学的な視点からアプローチを試みるのが「地理学」である。本学科では、この総合科学としての「地理学」の学習を通して、現代社会において今後とも一層その存在が期待される「地理学」的な物の見方・考え方やその素養を獲得することによって、多様な社会に貢献できる有能な人材を育成する。

このことは地理学科が社会から求められている使命であり、法政大学の建学の理念にも合致する。必要なカリキュラム編成と的確な教員の配置のもと社会に貢献できるよう、適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

地理学科の理念・目的は『講義概要（シラバス）』に掲載されており、教職員や学生に周知されている。また、上記の理念・目的はオープンキャンパス時に説明されるだけでなく、法政大学のホームページや文学部のホームページ、地理学科のホームページ（geo-net）においても掲載されており、広く社会に公表されている。さらに、『法政大学文学部案内』においても「教育の理念」が示されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

地理学科では自己点検・評価活動における「中期目標」や「年度目標」の設定時、中間報告、年度末報告時などにおいて、学科内の質保証委員を中心に学科会議で検証を行っている。具体的には、上記の理念・目的に示しているように、総合科学としての地理学的なものの見方や考え方を通じて、多様な社会に貢献できる有能な人材を育成するために、アドミッション・ポリシーに示すような幅広い基礎学力があり、地理学に興味のある者を受け入れる体制が取られているのか、カリキュラム・ポリシーに示すような順次的・体系的に知識や技術が修得できるカリキュラム編成が確保できているのか、そのカリキュラムを通じて、ディプロマ・ポリシーに示すような「地域」の分析視角を有し、さまざまな地域問題に対応できる人材を育てられてきているのかという点について検証を行っている。

また、検証の結果、改善の余地がある場合は学科内で審議するとともに、改善内容について文学部質保証委員会を通じ、教授会にて承認を得る形となっている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

「地域」を単位とした視角を有し、さまざまな地域問題に対して調査・研究する能力を修得するという学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則った学生を育てる指導力があり、確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育者・研究者との連携を構築できる教員、学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的にたずさわる教員が求められる。以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有され、また新規の教員募集の際も明示されている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

地理学科の大部分の教員が人文科学研究科と国際日本学インスティテュートの大学院教育に関わることによって、相互の連携は緊密に図られている。また、2011 年度には人文科学研究科地理学専攻への進学を前提とした早期卒業制度を整備し、文学部地理学科における専門教育と大学院人文科学研究科地理学専攻における専門教育との連携を明確にしている。なお、大学院の地理学関連の科目を学部生が聴講することは可能であり、それを推奨しているが、現時点では大学院科目の単位化はなされていないので、その点は今後の検討課題となっている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用に際しては、法令に定める教員の資格要件等を踏まえるとともに、学科会議における協議の上で決められた専門分野や担当授業科目、応募資格等を明示して公募を行っている。また、その採用に関わる審議に関しては、内規である「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」に基づいて行っている。

教員の昇格についても、審議対象要件や審議手順を定めた「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」に則って、適切に行っている。なお、「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」は 2014 年度に見直しがなされ、昇格要件にポイント制を導入するなど、より客観性が明確になるように修正された。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学内の校務遂行にあたっては、各教員が責任を分担して行うことで、特定の教員に過度な負担が掛かることを回避し、円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。具体的には、ローテーションを組んで学部内の諸委員を選出するだけでなく、オープンキャンパスの講師や通信教育の一般指導の担当についても分担して行っている。また、身分上の理由など学科内での取り決めにより、特定の業務に就かない教員は別の業務を多く行うなど、業務内でのバランスだけでなく、全体としてもバランスを配慮して体制を組んでいる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教員組織においては、総合科学として幅が広い地理学の領域をカバーすべく、人文地理学・自然地理学それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに、内外から優秀な人材を兼担・兼任教員として確保し、本学科の幅広い教育ニーズに対応可能な編成を行っている。したがって、学部・学科のカリキュラムに則った教員組織は整備されていると判断できる。また、地理学科では多くの専門科目を他学部公開科目として他学科・他学部生にも開放するとともに、教養科目（基礎科目）への関わりも重視し、専門科目の担当だけではなく、基礎ゼミを担当するとともに、基礎科目の分担や、総合科目を担当することで他学部生への教育にも積極的に貢献している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2015 年 5 月の専任教員数は 11 名であり、そのうち女性教員は 1 名である。年齢構成では 60 歳代が 2 名、50 歳代が 5 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 2 名となっている。30 歳代および 40 歳代の教員が多少少ない構成となっているが、これは専門性を重視した教員採用を行った結果である。なお、近年の採用人事においては 30 歳代の教員が採用されており、年齢構成のバランスは改善されつつある。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員の募集・任免については、「文学部教授会規程」および「同内規」において規定されているとともに、学科内でも「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」が成文化されている。「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」では、審議手順などが定められている。同様に、教員の昇格に関しても、「文学部教授会規程」・「同内規」、「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」において、審議対象要件や審議手順が規定されている。なお、「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」の内容は 2014 年度に見直しがなされ、昇格人事における要件にポイント制を導入するなど、より客観性が明確になるように修正された。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集・任免に関する審議は上記の「文学部教授会規程」・「同内規」、「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」に則って適切に行われている。具体的には、採用予定教員の専門分野や担当授業科目を学科会議にて審議し、人事委員会に諮った上で教授会での承認を得、その内容に基づいて選考を行う。候補者の決定後、人事委員会に発議し、同委員会での審議の後、教授会に提案し、1 か月の業績回覧後、次の教授会において投票が行われ決定されるという、文学部教授会の手順に則って運用している。

昇格に関する審議についても同様に、「文学部教授会規程」・「同内規」、「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」に則って適切に行われている。具体的には、年度の初めに要件を満たす候補者の有無を学科主任が確認し、自薦および他薦によって候補者を定め、学科会議にて審議を行い、人事委員会に諮った上で教授会の投票によって決定する手順を採用し、運用している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

FD 活動の一環として、学科会議において授業改善アンケートの結果に対する教員相互の意見交換を実施している。その意見交換は、各自がアンケート結果の分析を基に良い点と改善点を自己評価し、それに対して他の教員がコメントをする形で行っている。さらに、教員相互の授業参観を行うことで、教員の資質向上を図っている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

地理学の方法論を学ぶことによって地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力を身につけ、対面する「具体的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材を育成することが教育目標である。

この教育目標に基づき、地理学科のカリキュラムは以下の能力を育成するために編成、実施されており、これらの能力を修得したと認められる学生に学位を授与している。

１.「地域」を単位とした分析視覚を養う。

２.習得した文化・歴史的、社会・経済的、自然・環境的諸問題に関わる分析手法を踏まえて、具体的に調査・研究する能力を身につける。

３.それらの上に、自然環境そのものと、それを舞台として生起する地域問題を具体的に分析する能力を身につける。

以上の学位授与方針は、法政大学のホームページや文学部のホームページ、地理学科のホームページ（geo-net）において明示している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

卒業要件は基礎科目 44 単位以上、専門科目 88 単位以上（必修 18 単位、選択・選択必修科目 50 単位以上、自由科目 8 単位以上）であり、また、地理学科独自の編成として、以下の方針を定めている。

１）「基礎ゼミⅠ」や「地理学概論（1)・(2)」、「地理実習（1)・(2)」などの初年次教育により、大学で学ぶ地理学の基礎を理解し、地理学への興味関心を育成する。

２）文化・歴史系（文化地理学、歴史地理学、観光地理学など)、社会・経済系（社会地理学、経済地理学、都市地理学など)、自然・環境系（地形学、気候学、水文学など）と分けられる多彩な科目群を総合的に学ぶことで地理学の方法論を習得する。

３）実験・実習科目群によって調査・分析手法を学ぶとともに、現地研究というフィールドワークを通じて地理学的調査を実践する。

４）演習科目や「地理学研究法」を通じて地理学的地域調査の具体例を学び、自らの研究対象の策定とそのまとめとしての卒業論文の作成により地理学士としての集大成を行う。

５）優秀な人材の早期な研究活動への移行を可能とするため、大学院修士課程と連動した 3 年早期卒業（学部大学院 5 年修了コース）を可能とする科目編成を実施する。

６）自然環境の保全に関わる能力の育成のために、卒業要件とは別に ECO-TOP プログラム科目群を配置する。

７）社会科や地理歴史科に加え、理科の教員免許取得に向けた科目群を自学科内に設置する。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

地理学科の教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は『講義概要（シラバス）』に掲載されており、教職員や学生に周知されている。また、オープンキャンパス時に説明されるだけでなく、法政大学のホームページや文学部のホームページ、地理学科のホームページ（geo-net）においても掲載されており、広く社会に公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

地理学科では、必要に応じて、学科会議にて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について審議・検討し、その上で文学部教授会や教学改革委員会にて諮っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

1 年次には必修科目である「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習(1)・(2)」を中心に、専門科目を 10 単位まで履修できる。それら必修科目を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させている。さらに、基礎科目において「基礎ゼミⅠ」や「地理学Ⅰ・Ⅱ」が設けられており、前者の科目では大学で必要な学習方法について学ぶ授業が、後者の科目では地理学に関する基礎的な授業が提供されている。2 年次からは選択必修科目と演習によって多岐にわたる地理学の方法論を学ぶとともに、地理学の最大の特徴である「現地研究」（フィールドワーク）を開講することで、習得した方法論の実践を図っている。3 年次は各自の興味関心に応じた科目群の選択と「地理学研究法」の履修により、4 年次の「卒業論文」へとつなげる編成となっている。以上のように、地理学科では卒業所要となる必修科目 18 単位のうち、基礎的な科目である「地理学概論（1)・(2)」と「地理実習（1)・(2)」の 10 単位分を 1 年次に、実践的な科目である「現地研究」(2 単位）を 2 年次以上に、そして「卒業論文」(8 単位）を 4 年次に配置し、段階的に学生の能力が育成できるよう体系づけている。

また、「地形学及び実験Ⅰ・Ⅱ」や「生物・土壌地理学及び実験Ⅰ・Ⅱ」、「気候・気象学及び実験Ⅰ・Ⅱ」、「海洋・陸水学及び実験Ⅰ・Ⅱ」、「地図学Ⅰ・Ⅱ」、「測量学及び実験Ⅰ・Ⅱ」、「写真判読Ⅰ・Ⅱ」、「地理情報システム（GIS）Ⅰ・Ⅱ」の科目については、学生の能力育成の観点から、それぞれⅠの科目の単位を修得後、Ⅱの科目を履修するよう配置されている。

さらに、地理学科独自ではなく文学部としての制度であるが、各学年への進級要件として修得単位数が設定されており、段階的な学生の能力育成が確保できるようになっている。なお、3 年次から 4 年次への進級には修得単位数だけでなく、必修科目である語学（10 単位）や体育（2 単位）の単位修得が要件となっており、4 年次において卒業論文の作成に多くの時間が充てられるよう編成されている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

地理学は地理以外の幅広い分野と密接な関係があることから、「地理学Ⅰ・Ⅱ」のみならず「政治学Ⅰ・Ⅱ」や「経済学Ⅰ・Ⅱ」、「社会学Ⅰ・Ⅱ」、「文化人類学Ⅰ・Ⅱ」などの基礎科目の履修が望まれるが、それら科目の修得単位は専門科目の「自由科目」に組み込まれ、卒業所要単位となる編成となっている。また、基礎科目・総合科目のカリキュラムのみならず、地理学科専門科目においても、文化・歴史、社会・経済、自然・環境などのさまざまな分野について学ぶことができる教育課程が編成されている。なお一般教養教育の編成については、文学部の現状分析を参照のこと。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

1 年次では、地理学の導入科目の位置づけである「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習(1)・(2)」等を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させるとともに、「基礎ゼミⅠ」や基礎科目の「地理学Ⅰ・Ⅱ」を通じて大学で必要な学習方法や地理学に関する基礎を学ぶ。2 年次以降は選択必修科目と演習によって地理学の方法論を学ぶとともに、「現地研究」において習得した方法論の実践を図ることによって、4 年次になるまでに卒業論文を作成するために必要となる能力が育成される教育内容になっている。1 年次から 4 年次まで段階を踏んで能力育成を行っており、卒業論文申請者の内の合格者の割合から判断すると教育内容は適切であると考えられるが、1 年次における基礎科目と専門科目のバランス（現在、履修可能専門科目が最大 10 単位）については検討の余地があると考えている。それに加えて、卒業後の進路も踏まえ、個々の学生の希望を叶えるべく、学科が編成する課程内で地域調査士、および測量士補の資格取得も可能となる科目群や、東京都主催の ECO-TOP プログラム用の科目群も配置されている。また、社会科・地理歴史科に加えて、理科の教員免許に必要な科目も設置されている。測量士補、地域調査士の資格申請者や ECO-TOP プログラム修了者、ならびに社会科・地理歴史科・理科の免許状取得者が毎年いることから、これらの教育内容についても適切であると考えられる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として「基礎ゼミⅠ」を設置し、少人数クラスを設けて、レポート作成方法や図書館利用方法、プレゼンテーション方法など大学で必要な学習方法についての授業内容を提供し、ほぼ全員に履修させている。また、必修科目である「地

理学概論(1)・(2)」では、高校で地理科目を選択していない学生に対する配慮から、高校地理で習う内容を踏まえた授業を提供し、高校地理と大学で学ぶべき地理学の内容との橋渡しとなる授業を行っている。さらに、同じく必修科目である「地理実習（1)・(2)」では、地理学科の学生が学士課程の 4 年間に地理学を専門に学ぶためのベースとなる基礎的な知識や考え方、調査や研究の方法論についての授業内容を提供している。

卒業を控えた学生に対しては、ガイダンス時において、キャリア教育の一環として開講されている文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」や「現代のコモンセンス」を受講するように指導している。また、教員ごとには、それぞれの演習の授業において各方面で活躍している卒業生をゲストスピーカーとして招き、職業選択や職業体験等の話を提供してもらい、学生への幅広い職業選択へ向けての動機付けを行っている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

外国語を通じて地理学を学ぶための「外書講読」を開講している。また、地理学の研究対象領域は日本に限らず海外にも広がっているため、世界の各地域に対応した「世界地誌」やその他にも海外を対象にした地理学科専門科目を数多く開講しており、学生の海外諸地域に対する理解を深めている。さらに、毎年ではないが海外での「現地研究」(2011 年韓国、2012 年台湾、2014 年韓国）を実施し、学生自らが異文化を体験する機会を設けている。その結果、学士課程の総仕上げである卒業論文において、海外のフィールドを選択する学生が毎年、数名存在しており、上記の教育内容が学生の国際性を涵養するのに寄与していると考えている。

また、2015 年度からは、英語強化プログラム（ERP:English Reinforcement Program）科目を単位化し、卒業所要単位に組み込むことから、英語を中心に、さらに学生の国際性を涵養する機会を増やすことに繋がると考えている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

初年次学生に対しては、事務当局のガイダンスとは別に、学科独自で履修ガイダンスを行っている。また、2 年次生以上に対しては、在校生ガイダンス実施時に履修指導を行っている。さらに、SSI 学生に対するガイダンスも実施し、綿密な履修指導を実施している。3 年次生に対しては、10 月頃に学科独自の卒業論文ガイダンスを実施して指導している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

春学期開講期間の中程で、初年次学生に対して、学科教員全員で学生を分担して学習指導を実施している。さらに、単位取得数の少ない等成績不振学生や転入・編入してきた学生に対してもゼミ担当教員および学科主任が学習指導を行うとともに、学科会議等で情報の共有を図り、学科全体で取り組む体制となっている。また、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載し、個々の学生の学習相談に対応できるようにしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

地理学科には「卒業論文」、「現地研究」、演習科目、実習科目等、自ら準備して報告するタイプの授業が多く、それらに要する学生の学習時間はかなり多いと思われる。例えば、「地理実習（1)・(2)」等の実習系科目に関しては、毎週課題を課すことで、学生の学習時間の確保を図っている。一方、講義系科目に関しても、授業改善アンケートに記載された学習時間の確保に関する質問項目の結果を基に、学科会議の場において、学生の学習時間の確保に関する方策に関しての意見交換を行ってきた。それを踏まえ、今年度のシラバスでは「授業外学習」の項目において、各教員が学生の学習時間の確保につながるよう記載の工夫を図り、学科内の委員がそのシラバスの記載内容について重点的に検証を行った。

また、文学部全体の取り組みではあるが、2012 年度入学者より、履修登録科目の上限（CAP 制）を導入することで、学生が授業外学習の時間を確保できるように配慮している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

本学の授業支援システムを利用して、資料配布やレポートの課題設定・受け取り等を行う授業が実施されている。地理学科では、教員と学生相互で企画をし、事前に資料収集・整理を行った上で、学生自身が現地に赴き観察・調査等を行う必修科目の「現地研究」を開講している。「現地研究」においては、学生は報告書の作成が義務付けられており、作成された報告書は学科ホームページにて公開されるとともに、次年度以降の「現地研究」の参考にされている。一方、ECO-TOP プログラムでは、企業、自治体、NPO でのインターンシップを義務付けており、大きな効果を上げている。

また、2014 年度 2 月の文学部定例教授会において実施された懇談会（演題：「アクティブ・ラーニングをアクティブにする」）を受け、各教員が新たな授業形態の導入を検討しつつある。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは科目ごとに、1）授業の到達目標およびテーマ、2）授業の概要と方法、3）授業計画、4）授業外に行なうべき学習活動、5）成績評価基準等の設定項目に沿って各担当教員によって精粗なく記載されている。また、それを確認するた

めに、学科教員間で全シラバスのチェックを行い、記載に不足等がある場合は、その科目担当者にシラバスの修正を求めている。一方、地域調査士の資格取得に関連する科目については、地理学科の主要な科目がこれに該当するが、その科目認定に際して、シラバスへの必要キーワードの記載が義務付けられており、また授業内容もそれに準じて編成されるため、これに該当している地理学科の主要な科目については適切に整備されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

これまでは授業内容とシラバスの整合性の確認作業は行われてこなかったが、2012 年度からは教員間の授業参観を実施することで、相互にチェックできる体制を構築したことから、その検証を行うよう努めている。また、授業改善アンケート結果を学科会議で開示することを通じて、履修学生の目線からも授業内容とシラバスの整合性についての検証を行っている。さらに、各教員が授業時に振り返りシートを用いることで、個別に検証を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスに記載され、かつ学生からの問い合わせへの対応も学部事務課を通じて、各教員が対応することで適切に行なわれている。複数の教員が担当するオムニバス授業においては、教育内容の構成および成績評価を担当者間で協議、決定している。その上で、各教科の成績分布については各教員が相互に分析するようにしている。また、卒業論文は複数名の教員による口頭試問を経て、卒業論文指導教員全員で合議の上、成績決定するなど、単位認定は適切に行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

転編入の学生に対する既修得単位の認定はシラバス等の書類を精査し、学科会議で審議したうえで教授会に諮り決定している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

「現地研究」など専任教員が分担して行う科目に関しては、GPA の分布のうち A＋を 10%程度に収めるなど、教員によって GPA の平均値が大きく異ならないように成績がつけられている。「卒業論文」に関しては、学科教員全員の審議を経て成績がつけられている。また、文学部全体でも授業形態ごとの成績分布の資料を検討することで、各教員が偏りのないように成績評価を行うよう促している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

学生による授業改善アンケートを各期末で実施している。加えて、各科目については、各教員が個別にリアクションペーパーや期首および期中アンケートを実施し、教育成果の検証に努めている。また、シラバスにて、授業に対する「気づき」を記載することで、学生へのフィードバックを行っている。さらに、教員相互の授業参観の機会を設けており、教育内容・方法の改善に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学科内において、授業改善アンケートの結果を開示している。当該科目の担当教員が自己評価・分析を行った上で相互に意見交換を行い、教育成果の検証を実施している。そのうえで、問題点等があれば、改善が促される体制を整えている。また、2015 年度からは、授業改善アンケートに文学部独自の項目を設け、学生がどの程度シラバスの内容を踏まえたうえで授業を履修しているのか検証する体制を整えた。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

地理学科では、学習成果の測定可能な科目からさまざまな方法で学習成果を測定している。学生の学習成果として第１に挙げられるのが卒業論文の内容と質である。地理学科では担当教員の指導のもと書き上げられた論文は、まず複数の教員による口頭試問を受け、その後、学科教員全員出席の会議の中で、その評価についての検討を行っている。そこで当該年度の学生の卒業論文の質についての議論が行われる。

「現地研究」は必修科目であり、報告書の作成と地理学科ホームページ（geo-net）での公表を義務付けている。報告書による発表は学習の成果を測定する指標となっている。その他の一般科目についての習熟度達成テスト等は行っていない。

地理学科には教員免許、測量士補、ECO-TOP プログラム、地域調査士等の各種資格・認定があり、卒業時に取得者数等の調査を行っている。なお、2014 年度卒業生の教員免許申請者は 14 名、測量士補申請者は 16 名、ECO-TOP プログラム修了者は３名、地域調査士認定者は８名、学芸員資格取得者は７名であった。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布、試験放棄、進級などについては、事務当局からの報告を受けて各教員が把握するとともに、学部および学科独

自には入試経路別の学生の単位取得状況および GPA の調査や留級者の単位取得状況の調査、E 評価の有無による GPA の差の調査を実施し、その調査結果を基に学科内で意見交換を行っている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

最終的な学習成果の公表としては卒論発表会があり、「卒業論文」を作成した全学生が発表を行う。さらに卒論発表会の時期を法政大学地理学会の大会と合わせることで、在学生はもとより卒業生である学会員の前での発表が実現し、より活発な質疑応答を受けられるようになっている。また、優秀な論文は例年 3 月に開催される全国地理学専攻学生卒業論文発表大会にエントリーするとともに、法政大学地理学会の刊行物である『法政地理』、さらには『水資源・環境研究』等全国学会誌に掲載され、広く公開されている。学科学生に対する公開方法としては、卒業論文の題目の一覧を『法政地理』に掲載するとともに、優秀論文については地理学科にて 5 年間保存し、学生の閲覧が可能にしてある。

なかなか学習成果を測定することのできない演習（ゼミ）については、法政大学地理学会の大会時に、ゼミ単位でゼミ活動に関するポスター発表を実施することで、ゼミを通じての学習成果の発表を行っている。また、教員によってはゼミ活動で得られた成果を論文集としてまとめ、地理学科事務室等に配置し、学生が閲覧できるようにしている。

同様に、ECO-TOP の発表会においては ECO-TOP プログラム参加学生によるインターン活動等の成果が報告され、「現地研究」報告書では、それぞれの「現地研究」に参加した学生の成果がホームページ上で発表されている。ECO-TOP プログラムについては、学外でも複数の発表機会を持っている。それらの発表および報告書を通じて、学科内外の教員および学生が学習成果を直接確認することができる。

それぞれの科目については、到達目標を含めたシラバスを冊子や大学ホームページ上で公開している。卒業後に得られる資格である測量士補や地域調査士等については、履修が必要な科目を一覧表にして、『地理学科の栞』や地理学科のホームページ（geo-net）上にて明示している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

学科主任やゼミ担当教員が面談をすることによって履修指導を行うとともに、該当学生の状況を把握するよう努めている。2014 年度からは GPA と修得単位数を元に成績不振学生を把握し、それらの学生に対して重点的に指導できるようにしている。また、2014 年 9 月に開催された「留級者・成績不振者情報交換会」にて得られた文学部他学科の取り組みに関する情報について、学科内でも共有できるようにした。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業者数、退学者数、留級者数については事務当局からの報告だけでなく、学科独自でも把握している。ここ近年、標準在学年限内での学位授与率は 70%台と低い水準となっていることから、その要因について学科で独自に調査を実施した。その結果、就職内定が取れずに卒業を遅らせる学生が増えているだけでなく、それ以前に、「卒業論文」以外の卒業所要単位の取得が 3 年次までに終了していない学生の多くが就職活動に手間取り、単位不足や卒論着手の遅れをもたらし、それらによって卒論提出を見送るケースが多いことも判明した。これらの事実をもとに新年度のオリエンテーション、各ゼミを通じて指導を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の就職状況については、学科にて卒業時に調査を行っている。その調査によると、進路未定者は 2009 年度から 2012 年度合計では全体の 16.9%であったものの、近年では 10%程度と割合が下がりつつある。また、それらの中には教員や公務員を目指すために進路未定と回答している者が一定数存在していた。就職先は教員、公務員はもとより一部上場企業の名前が多数挙げられる。一方、進学は全体の 6.8%であった。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

学生の選抜方法としては基礎学力に基準を置く一般入試、センター試験利用入試の他に、特別入試として、地理や地学の授業に力を入れている高校や地方の優秀な高校を率先して選抜した指定校推薦制度や高校での地理、地学の成績優秀者を対象とした地理学科独自の自己推薦制度により、日本全国から学生を集め、また地理学に興味ある学生を優先的に受け入れることで、多様な人材の確保に努めている。以上の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は法政大学のホームページや文学部のホームページ、地理学科のホームページ（geo-net）において掲載されており、広く社会に公表されている。

社会人を対象とした特別入試はないが、留学生を対象とした留学生特別入試は実施され、かつ障がいのある学生に対しても門戸は開いている。

転編入を希望する学生には「一般編入学試験要項」に必要な入学要件を明示しているが、地理学科では入学時までに修得しておくべき特別な内容は設けていない。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員の超過・未充足に関しては、入試時の査定に大きく関わる問題であり、学科として対応できる部分は元々限られる。学科で対応可能な入試では、定員の超過・未充足に対して適切に対応している。これまでの状況を見ると、入学者数は年により若干の増減はあるが、2012 年度から 2015 年度の平均超過率は 1.02 であるので、適正に管理されているといえる。

また、留級生の増加は在籍学生数が収容定員を超える事態を引き起こしかねないため、成績不振の学生との面談を行うなどの履修指導や卒業論文指導の徹底を図る中で、留級者の減少に努めている。とりわけ、2014 年度からは GPA と修得単位数を元に成績不振学生を把握し、それら学生に対して重点的に指導できるようにしている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

志願者数、合格者数や入試経路別による入学後の学生の成績を学科内で確認し、その結果を基に一般入試や特別入試の募集人員や出題方法の検討を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部全体の項目を参照のこと。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

文学部内に質保証委員会が設置されており、地理学科でもその委員会に委員を配置している。地理学科も同委員会と連携しつつ学科会議で審議し、必要があれば改善策を同委員会や教学改革委員会に諮り、教授会で承認を得ている。上記の質保証委員会は定期的に開催されている。質保証委員会の活動については文学部の現状分析を参照のこと。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

PDCA サイクルに学科教員全員が関われるように、地理学科からは 1 名の教員が毎年交代で委員として質保証委員会に参加している。質保証委員会での内容は学科会議において報告され、学科教員全員で共有している。また、地理学科では学科会議の際に各教員の授業改善アンケートの結果を検討および検証することで、教育における質保証を図るようにしている。さらに、個別対応ではあるが、教員によっては大学評価室主催の質保証懇談会やセミナーに参加しており、学科会議等の場でその内容について報告がなされている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1-1	『2015 年度　文学部　講義概要（シラバス）』pp.3-4
1-2	法政大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html）
1-3	文学部ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/rinen.html）
1-4	地理学科ホームページ（geo-net）（http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/CCP.html）
1-5	『法政大学文学部　2015』（文学部案内）p.27
2　教員・教員組織	
2-1	『2015 年度　文学部　講義概要（シラバス）』p.6、pp.435-441
2-2	地理学科ホームページ（geo-net）（http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/index.html）
2-3	『地理学科の栞　2015』pp.17-40
2-4	「文学部地理学科人事に関する申し合わせ事項」
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1	法政大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html）、 （http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html）、 （http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html）
3-2	文学部ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/diploma.html）、 （http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/curriculum.html）

3-3	地理学科ホームページ（geo-net）（http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/CCP009.html）、 （http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/CCP011.html）、 （http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/CCP012.html）
3-4	『2015 年度　文学部　履修の手引き』p.90
3-5	『地理学科の栞　2015』pp.41-52
3-6	『2015 年度　文学部　講義概要（シラバス）』pp.3-4
4　教育課程・教育内容	
4-1	『2015 年度　文学部　履修の手引き』pp.88-94、110、116
4-2	『地理学科の栞　2015』pp.41-52
4-3	『2015 年度　文学部　講義概要（シラバス）』pp.275-319
4-4	『2015 年度　市ヶ谷基礎科目・総合科目　講義概要（シラバス）』pp.4-5、pp.61-64
5　教育方法	
5-1	新入生ガイダンス配布資料
5-2	履修ガイダンス配布資料
5-3	卒業論文ガイダンス配布資料
5-4	『2015 年度　文学部　講義概要（シラバス）』pp.435-441
5-5	2014 年度第 9 回文学部教学改革委員会（拡大）議事録
5-6	2014 年度第 9 回文学部定例教授会議事録
5-7	2014 年度第 12 回文学部定例教授会議事録
6　成果	
6-1	「現地研究」報告書
6-2	『地理学科の栞　2015』pp.47-52、61-66
6-3	地理学科ホームページ（geo-net）（http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/CCP005.html）、 （http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/CCP006.html）
6-4	地理学科卒業生アンケート
6-5	『法政地理』第 47 号 pp.84-85
6-6	留級者・成績不振者情報交換会（2014 年 9 月 8 日開催）議事録
7　学生の受け入れ	
7-1	法政大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/index.html）
7-2	文学部ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/policy/admission.html）
7-3	地理学科ホームページ（geo-net）（http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/CCP013.html）
7-4	「一般編入学試験要項」
7-5	2015 年度第 1 回文学部定例教授会配布資料
7-6	留級者・成績不振者情報交換会（2014 年 9 月 8 日開催）議事録
9　内部質保証	
9-1	2014 年度文学部質保証委員会活動報告書

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

地理学科としては、「教育課程・教育内容」の年度目標である「カリキュラムマップを導入できる状態に整理する。」を重視する。そのため、シラバスの記載内容を基に地理学科の専門科目の内容を精査することを通じて、それら科目で修得できる能力を整理し、ディプロマ・ポリシーと各科目の関係性を明確にする。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を確保するためにカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化するとともに専門科目の開講学年、開講形態の妥当性について検討する。
	年度目標	①カリキュラムマップのあり方やナンバリングの導入を検討する。 ②専門科目の開講学年の妥当性について検討する。

			③専門科目の開講形態の妥当性を検討する。
	達成指標		①検討結果を学科教員間で確認する。 ②検討結果を学科教員間で確認する。 ③検討結果を学科教員間で確認する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	学科会議にてカリキュラムマップのあり方、ナンバリングの導入について検討し、ナンバリングを行った。専門科目の開講形態の妥当性について検討し、地理学概論（1）（2）等の開講形態の変更（オムニバス方式から１人の教員担当へ）を行った。これらは年度目標、達成目標を上回る成果である。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を進める。
	年度目標		①授業改善アンケートの結果検討と授業の相互参観についての改善方法を検討する。
	達成指標		①検討結果を学科教員間で確認する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	授業改善アンケートを学科会議にて公開し、各教員が内容についての説明を行った後、学科教員間で議論を行った。
		改善策	授業の相互参観については学科として特に進展はなかった。次年度の改善点である。
No	評価基準		成果
3	中期目標		退学・休学・留級等、問題を抱えている学生に対して、さらなる対応を検討する。
	年度目標		①学科会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生から意見を聞き、対応策を検討する。
	達成指標		①対応策の提示。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学科会議で成績不良学生のリストを提示し、個々の学生の情報交換、対応策の検討を行った。その上でゼミに所属する学生に対して意見を聞き、ゼミでは担当教員が学生と向き合うことが最善策であることを確認した。
		改善策	ゼミに所属していない学生についての対応策ができておらず、改善が求められている。
No	評価基準		成果
4	中期目標		学習成果の数値化を図る。
	年度目標		①資格取得者等の把握に努める。
	達成指標		①資格獲得者数を調査する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	資格取得者数を調査した。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
5	中期目標		入試制度について検討を行う。
	年度目標		①指定校入試のあり方について検討する。
	達成指標		①指定校のより適切な選定を行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	指定校の見直しを行った。
		改善策	－

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を確保するためにカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化するとともに専門科目の開講学年、開講形態の妥当性について検討する。
	年度目標	カリキュラムマップを導入できる状態に整理する。

	達成指標	カリキュラムマップの導入を見据えてディプロマ・ポリシーを見直し、同ポリシーと各科目との関係性を明示する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を進める。
	年度目標	①留級・卒業保留率を調査し、継続的に履修状況を把握する。 ②アクティブ・ラーニングの導入など講義方法の工夫の検討を行う。
	達成指標	①2015 年度の留級・卒業保留率を学科会議で提示する。 ②検討された講義方法をリスト化し、学科教員間で共有できるようにする。
No	評価基準	成果
3	中期目標	①退学・休学・留級等、問題を抱えている学生に対して、さらなる対応を検討する。 ②学習成果の数値化を図る。
	年度目標	①成績不振学生と面談を行うとともに、対応策の検討を行う。 ②最終的な学習成果である卒業論文の成績の動向について把握する。
	達成指標	①対応策の検討結果を学科教員間で共有する。 ②卒業論文の成績の動向に関する分析結果を学科教員間で共有する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	入試制度について検討を行う。
	年度目標	入試制度ごとの定員の再検討を行うとともに、新たな入試制度の導入の検討を行う。
	達成指標	検討結果を基に、次年度入試への提言をまとめ、学科会議で報告する。

文学部心理学科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

昨年度来の目標については概ね達成されており、高く評価されている取り組みである外国人研究者の招聘、アクティブラーニングの積極的活用、評価基準の共用等は今後も継続していく。指摘のあった研究者の男女比の偏りは、短期的解決は難しいが解消に努めていく予定である。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学科として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

建学の精神である「自由と進歩」や大学の理念に謳われている「進取の気象」をふまえた上で、文学部は目前にある成果や一握りの集団の利害ではなく、長期的な展望のなかで全体の幸福を考えられる「確固とした尺度を備えた人間」の育成を目標に掲げている。こうした人材育成を念頭においた上で、心理学科は独自の理念および目的を設定している。一般的に、心の世界は、主観的で外から見えない個人的なことのように思われがちであるが、これを観察し測定できるような客観的な形でとらえ、科学的に分析していくのが心理学である。そのうえで、本学科では、発達と認知という二つの分野を教育と研究の大きな柱に据えている。学生には、社会に広くかつ深く貢献できる心理学の知識をしっかりと身につけ、心の仕組みを探求するための方法を修得していくことを具体的な目標として明確に打ち出している。このことは、過去から未来へと時間を展望する力と自己中心性から脱却して他者や社会の視点から関係性を考えることのできる役割取得の力を身につけることにも繋がり、先述した文学部の理念や目的に合致するものである。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

心理学科の理念と目的は、大学及び心理学科独自のホームページ（法政心理ネット）や文学部シラバスに掲載している。学部のパンフレットの学科紹介のところでも掲載されている。特に、新入生に対しては4月に行われるオリエンテーションでパワーポイントのスライドや配布資料で詳しく説明している。在学生に対してもガイダンス時に常に説明し周知している。いずれの機会においても、学科主任が口頭で読み上げるなど、学生が実質的な含意を覚知できるように工夫して伝えている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学科の理念・目的の適切性に関しては、定期的に開催される学科会議で随時点検し検討している。他大学の心理学科の理

念や目的のみならず、文部科学省の「学士力」や経済産業省の「社会人基礎力」などを参考に、社会的なニーズに応える理念や目的であるかを審議している。3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）の明確化や、それと連動するカリキュラムツリーやマップを作成している過程自体が、そのまま理念や目的の適切性についての検証に繋がっている。高邁な人間像からトップダウン方式で具体的に必要な資質を明らかにする過程と、社会に必要な具体的なスキルや能力からボトムアップ方式で理想的な人間像を考える過程との双方向から、心理学という学問のあり方を検証していくことが必要と考えられる。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

本学科では、学位授与方針を明確にするとともに、心理学科が掲げる理念や目的に応じたカリキュラム編成をしている。教育活動や研究活動をたゆまなく前進発展させていくことのできる教員像を求めている。さらには、昨今の多様多彩な大学業務を合理的に判断し対応していくマネジメント力も重視されている。学部や学科運営においても、自分の専門性に埋没することなく、バランス良く積極的に関わることの認識を共有できることが肝要である。そのため、学科の理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるよう各教員間で公平性・協調性が確保される編制を目指している。具体的には、学科主任をはじめとした各種の役割は、基本的に輪番制をとりながら、特定の教員に偏ることがないように配慮している。このことは、教員各自が大学業務や教育･研究活動に必要な全体の仕事を共有することを可能にしている。また、誰もが一定の必要な情報を共有していることから、大半の問題について組織的、体系的に対処することができる。認知と発達というカリキュラムの二本柱についても、それぞれの柱を指導するに十分な力量をもつ専任教員ならびに兼任教員が携わっている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

2014 年度より、10 名の専任教員全員が大学院人文科学研究科心理学専攻の教員として、授業並びに、専攻の運営に携わっている。基本的に学部心理学科は、大学院での心理学専攻の教員と同じメンバーであることから、カリキュラムや学位授与のプロセス全体を念頭にした検証のしかたができることがメリットとしてある。具体的には、学部 4 年次の大学院科目履修と大学院進学後に単位として認定できる制度を導入することが実現している。専任教員は特定の領域に偏らず、幅広い領域の研究を行っており、他大学からの大学院入学希望者も広範に受け入れることのできる体制が整備されている。専任教員は、心理学のなかでも特定の領域に偏らず、幅広い領域の研究を行っていることから、他大学からの大学院希望者に対しても、開かれた大学院教育を実現している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

学校教育法に基づいて定められている文部省令・文部科学省令である「大学設置基準第 14 条」などに定められている基準である、専攻分野についての教育上、研究上、実務上の知識・能力・実績をもとに「心理学科人事の内規」を定めている。人事の際には公正かつ適切な人事を行えるように手続きも具体化している。基本的に、公募制を採用しており、学位、科目を担当する資格や資質、授業力などを複数の教員が判断できるような審査方法を実施している。昇格についても具体的に基準となる論文数など客観的に判断可能な規程を作成しており、適切な時期に、昇格人事ができるように整えている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学科主任をはじめとして、人事、資料室、留学規程など各種の委員会の役割について輪番制を原則にして、分担している。特定の教員に偏ることなく、全員が学科全般の実情や課題を掌握できるように配慮し、教育および研究活動に必要な役割を組織的、体系的に果たすように努めている。責任の所在も、特定の教員だけに負担がかかりすぎないよう学科一体となって支援しあえる環境を築いている。月一回の学科会議等や学科で共有している「いろいろ名簿」などで、業務の負担に著しい偏りがないか配慮しており、不測の事態についても対応策を臨機応変に練れる体制である。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

心理学科のカリキュラムは、「認知」と「発達」という心理学科独自の二領域を柱に据えた編成に最大の特徴がある。そして、基礎から発展への体系性を明確にするために、この二領域のそれぞれについて基礎科目と展開科目を設定している。さらにこの二領域それぞれを支え、且つ連動させる役割を持つスキル系科目があり、これにより演習から実習、さらに卒論へとつながるカリキュラム編成が構築されている。人事の際には、以上のような独自性の高いカリキュラムの運用を維持することのできる教員の採用が最も重視されており、「認知」「発達」の二領域を広くカバーすることのできる教員組織の整備が実現している。具体的には、知覚、整理、発達、教育、学習、行動、犯罪、言語、スポーツ、健康といった分野を網羅している。また、学際的なコラボレーションや、他学問との連携性も兼ね備えた人材に恵まれており、各教員はスキル系科目

と卒業論文の指導にも十分な力量を有している。判断の根拠は、ほぼ全員が博士学位取得者、あるいは特定の分野に博士の学位に匹敵する秀でた経験を有する教員で組織されていることである。実際、大学院生や学生からのアンケートにせよ、他大学の研究者との交流の場においても、カリキュラムや専門性の豊かさについては高い評価を得ている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

現在の専任教員数は 10 名（うち、女性教員 2 名）である。年齢構成は、40 代 4 名、50 代 4 名、60 代 2 名である。2010 年度に新任教員の選考を行う機会があり、30 歳代の教員が増員され教員の年齢バランスが適正化されたが、今後の人事の機会にも、20 代、30 代の教員の割合を増やすことや、男女のバランスについて考えて行く必要がある。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

新規専任・兼任教員採用は、文学部教授会規定等にのっとり、心理学科内の採用・昇任基準等に関する内規に従い、文学部心理学科が主導して適切に行っている。2010 年度および 2011 年度の新任採用においては、選考委員会を立ち上げ、公募により、書類選考・面接・模擬授業を通して適正な教員の選考を行い、学科会議や文学部人事委員会および教授会に推薦を行い、審議の上で採用を決定している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教授や准教授などに求められる具体的な条件を「心理学科人事の内規」に定めている。人事の際には公正かつ適切な人事を行えるように手続きが具体化されている。基本的に、公募制を採用しており、学位、科目を担当する資格や資質、授業力などを複数の教員が判断できるような審査方法を実施している。昇格についても具体的に基準となる論文数など客観的に判断可能な規程を作成しており、適切な時期に昇格人事ができるように備えている。学科会議、文学部人事委員会、学科の内規の規程に則り、教授会に推薦を行い、承認を得るという手続きが遵守されている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

文学部の FD への取組みに参加するほか、教育開発支援機構 FD 推進センターより学内外で開催される研修会等に関する情報を得て複数の教員が積極的に参加している。参加した場合には、その結果を学科会議で共有している。学生による授業改善アンケートを前期後期の学期末に実施し、そこから得られる各教員の“気づき”を新学期開始前に掲示板に貼り出すことで、学生にフィードバックするとともに、教員の教育改善に役立てている。もともと心理学科は、学問の性質から効果を可視化できるようアセスメントの意義や方法を重視するとともに、具体的な教授方法（アクティブラーニングや問題解決法など）に関する専門性や習熟性が高いことから、学科全体で積極的に対応している。教員の研究教育業績は、法政心理学会年報で教育研究活動の報告を行い、また法政大学学術研究データベースに登録、更新し、社会に広く公表するよう努めている。教員自身のホームページでもオープンにされている。大学院特定課題研究所として、ライフスキル教育研究所に、ほぼ全員の教員が参画し、海外の特別研究員や他の研究施設との情報共有をすすめており、研究の学際化とともに地域貢献についても自由な発想のもとに探求する場を設けており、教員自身の資質向上を目指している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

本学科の教育目標は、「幅広い心理学の知識を獲得するとともに、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループ活動能力を磨くことを目指す。それによって、心に関わるさまざまな問題を専門的な立場から解決できる人材、自らの力で新たな知識を生み出せる人材を育てていくこと」である。これらの教育目標に基づき、以下のような知識や能力を習得した学生に学位を授与している。

1. 学術的な意味と同時に社会への応用を見据えたテーマの設定をし、さらには倫理規程にも配慮しながら心理学の方法論を使用して研究する能力。
2. 学科の基礎科目と専門科目をバランスよく修得した、心理学に関する幅広い知識。
3. ゼミを円滑に運用するコミュニケーション能力やグループ活動能力。
4. 自らの意見を説得的に発表するプレゼンテーション能力。

卒業必要単位の修得および卒業論文研究の完成をもって、これらの必要な知識や技術、能力を獲得できると判断している。以上の本学科のディプロマ・ポリシーは、文学部のホームページに「心理学科の魅力と特徴」「心理学科の内容」として明示している。また、学科独自のホームページ、学部講義要項（シラバス）にも掲載している。ディプロマ・ポリシーについては、単にそれを掲げるだけでなく、同時に卒業生のコメントなども出来るだけ多く掲載し、心理学科で学ぶことがどのよ

うに社会とつながりを持っているかを具体的にイメージしやすくしている。心理学科独自のホームページに、「こんなことを学びます」「学問マップ」のページを用意し、具体的に実現するための道筋についても理解を深められるよう工夫している。

具体的な単位数については「文学部履修の手引き」に明示している。学習活動の集大成である卒業論文研究に関しては、その評価基準を「卒業論文評価基準」として明文化するとともに、「卒業論文執筆要綱」「（卒業論文の）ひな形」「要旨のテンプレート」「執筆・投稿の手引き」、さらには、倫理委員会に提出する書類である「研究計画申請書」・「人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート」といった卒業論文の作成に関する手引きを作成し、学科独自のホームページに掲載している。また、それらに関して毎年度ガイダンス時に学生に周知しており、ダウンロードできるようにもしている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

心理学科のカリキュラム概要は「履修の手引き」に詳細に明示している。教育課程、履修登録、進級に関する規程、基礎科目や専門科目の履修、自由科目などすべての内容や取り方についてわかりやすく解説している。卒業要件は、基礎科目44単位以上、専門科目88単位（必修8単位、学科基礎科目32単位以上、展開科目28単位以上、自由科目8単位以上）、計132単位である。その他、教職や資格取得のための教育課程についても説明している。到達目標の明示ならびに学習成果のフィードバックや成績基準の厳格化の認識を高め、学生の期待する学習成果の向上に努めている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

学部や学科独自のホームページ、学部講義要項（シラバス）に上記の内容を明示している。さらに新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、基礎ゼミ、演習等の授業で機会あるごとに説明し、周知している。特に学科のホームページについては、閲覧を通じて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成や実施方針を理解することにつながる内容を有しており、ツイッターやカレンダー機能などの便利な機能を付加することで、学生全員が心理学科のホームページを随時チェックするように工夫している。毎年、必要な情報をチェックできるようにコンテンツを充実させている。今後学生に聴き取り調査をして、実際に周知につながっているか確認する必要がある。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

定期的に開催する学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について不断に検証している。形式的な検証プロセスにならないよう、自由闊達な意見の交換を目指したブレーンストーミングにより、能動的に学科の方針や規程について検討するようにしている。こうしたプロセスのなかで、4年生が人文科学研究科心理学専攻の科目を履修できる制度の運用を開始する仕組みが導入されるに至った。また、新カリキュラムの必要性が論じられ、改訂するに至った経緯がある。学位授与や倫理申請など、時代に適合するように改訂されてきている。改訂された場合は、その詳細は文学部履修の手引きに明示し、ガイダンス時に学生にアナウンスしている。学部講義要項（シラバス）だけでなく、心理学科独自のホームページを有していることにより、迅速な対応が可能であり、教育課程の編成・実施方針を明示している。こうしたPDCAサイクルを今後も継続していく。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

心理学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知系科目群と発達系科目群を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。カリキュラムツリーをもとに、1 年次に基礎科目や学科基礎科目を履修させ、2 年次から学生の興味関心にしたがい専門性の高い学科展開科目を比較的自由に選択幅を広くして取れるように編成している。学科基礎科目においては、1 年次では心理学科生に特化した初年次教育である基礎ゼミ（基礎科目）を開講し、高校から大学へのスムーズな学びの転換を目指している。さらに、心理学基礎実験により心理学への興味や基礎的な方法論についてのスキルを獲得させるようにし、2 年次では研究論文の読み方や実験方法を具体的に学ぶ演習科目をほぼ全員が履修している。さらに、3 年次以降は、研究法という科目によって、研究活動全体を可能にする学習活動を経験させるとともに、集大成として卒業論文を作成させることを必修単位としている。また、学生自身が個々に実際に調査・実験を行い発表するよう指導されている。特に演習や実習系の科目は教員相互の連携と情報共有を重視し、個々の学生が自身のスキルアップを確信でき、達成感を感じることができるようにフォロー･アップしている。特に、年度の途中で教育課程の編成・実施方針に関する討議を集中的に実施し、問題点を拾い上げ次年度の対策を講じるようにしている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

1 年次には市ヶ谷基礎科目を中心に、人文科学、社会科学、自然科学、語学、体育を幅広く履修することで、狭い知識の勉強に留まらず、生きる力を養う幅広い教養を獲得することが目指されている。同時に、心理学科の専門科目についても 1 年生から履修でき、基礎ゼミや基礎科目によって心理学についてのマクロな視点を獲得できる。2 年生以降は、演習、研究法という演習授業を通して、人間の心をテーマとするさまざまな研究論文に巡り会い、論文を通して専門性の深さを体得し、いまだ明らかにされていない人間の行動科学について探求する力を養っている。専門科目においては、専門知識にとどまらず、学問を学ぶのに重要な態度や姿勢、ならびに技能の修得を目指すことが各教員によって重視され教示されている。2 年次以降においても、自由科目の履修が求められているほか、認知と発達を柱に幅広い心理学を学べるように科目が整備されている。様々な心理的・社会的なリソースを活用して、複雑な時代や社会のニーズに対応できるレジリエンスを身につけ、至福に繋がる人間性の涵養をめざす教育課程が編成されている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

心理学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。初年次教育の基礎ゼミを行い、研究方法のマナーの修得を徹底している。2 年次までには幅広い心理学の分野の知識および基礎的なスキルを専門基礎科目で学び、3 年次以降は、より深い専門的な知識やスキルを展開科目で学ぶことになる。論文の検索の仕方、読み方、データの分析の仕方、プレゼンテーションの仕方といったスキルに関しては、2、3、4 年次に演習形式で行い、そして卒業論文につなげていく。学生は卒業論文で自ら問題設定をし、データを集め分析し、考察し、発表を行うことで、応用力、判断力、行動力を獲得する。この一連の作業は、積極的に問題発見をし、自ら解決するという社会人に期待される能力を育むために適切である。そして、心理学を生かした職業選択を支援することも視野に入れ、現場で働いている学外の特別講師を毎年招聘し、掲示板や心理学科独自のホームページの「最新ニュース」を通し学生に広く周知して受講を促している。さらに、2012 年のカリキュラムの改訂によって、特に演習授業では教員の連携を強め、個別の発表、グループ発表、ペアワークといった工夫も共有し、指導内容を充実させている。この演習から卒業論文までのプロセスは、他学科と異なり、スポーツ推薦入学者も履修できるようにしており、卒業論文の提出の決定時期も 4 年次開始時点迄猶予し、できるだけ学科への帰属意識を高め、参加できるように促している。その成果も見られるようになり、大学院受験をめざす者も現れている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

4 年生に対しては、大半の心理学科生が受講する基礎ゼミが、初年次科目として展開されている。高校での学びから大学への学びがスムーズに移行するように、知的好奇心を喚起し、読む、書く、聞く、話すといった基本的な力を伸ばし、研究することの意義やマナーを懇切丁寧に説明している。さらに、3、4 年生に対しては、文学部共通科目として「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」が設置されており、大学での学びが、将来のキャリアにどのように結びついて行くかというマクロな視点をもてるように履修を促している。心理学を活かす職業選択の存在や方法についても、公務員対策や人事系の職務、発達支援を行う企業などの紹介をするために特別講師として実際に心理学を活かす職場で活躍している卒業生を毎年招聘している。また、精神科病棟や学校、自治体での取り組み、施設などを見学にいく機会もできるだけ設けている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化に対応した教育の一環として、心理学科を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れている。また、2012 年度からの新カリキュラムでは、カリキュラムの中の専門英語科目である「心理学外書講読Ⅰ・Ⅱ」を「心理学英語 I、II」に変更し、国際的な場で発表できるだけの語学力の伸長に努めている。機会があれば、国際性を涵養するため、外国人研究者を講師として招聘し、学生に聴講の機会を提供している。心理学研究の論文も、できるだけ学部生から英文の査読雑誌にふれるようにし、メールを用いて海外の研究者に質問をしたり、資料を求める等のコミュニケーション力をもつよう促している。海外の学会の紹介や、TED(Technology、Entertainment、Design)などを通して、著名な心理学研究者の講演を聞くなどの情報のリソースを授業などで伝えている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

全科目に関して、授業の到達目標やテーマ、授業の概要と方法、授業計画等をシラバスで公開し、授業外の教育活動(課外活動)についてはその詳細を心理学科独自のホームページで明示している。授業形態として、すべての学年ごとにそれぞれの学年における習熟度に合わせた演習や実習形式の授業を履修させ、講義科目によって得た知識や技能を学生自身が応用・活用して、心理学の研究方法についての理解を深めることかができるよう工夫している。さらに、課外活動としてフィールドワークも行っている。履修指導は、新入生に対してはオリエンテーション、それに続く専任教員による集団面接、学科の上級生で構成するピアサポーターによる履修講習会が実施されている。2 年生には、ゼミ説明会も行っている。このピアサポートシステムは、ピアカウンセリングを活用しており、互いの人間的成長能力を信じ、「支援する存在」でもあり「支援される存在」でもあるという互恵性を高めることによって、学習環境をポジティヴな風土にし、個々の学生の能力を伸ば

すシステムである。ピアサポーターは、現在 30 名近くおり活発な活動を行ってくれている。転編入生に対しては、学科主任やゼミの担当教員が、面談等で取得単位や学習状況を確認した上で履修指導を行っている。2012 年度から新カリキュラムが運用されているが、旧カリキュラム対象の学生が単位を取得てできずに新カリキュラムでの授業を履修せざるを得ないような場合には、誤解が生じないよう直接説明を行う機会を設けている。さらに、オフィスアワーを設けたり、教員のメールアドレスを公開したり、授業支援システム等の電子掲示板を活用する等、学生がアクセスしやすい環境を整えている。進級できていない学生には、電話、はがき、メールを利用してコンタクトし、個々に面接して、バーンアウトしないようなサポートを心がけている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

1 年生、2 年生では、ゼミという形ではないがほぼ全員が履修する演習形の科目があることから、学生の雰囲気や特徴、個々の学生の状況等を学科会議等で報告しあい、情報を共有している。学習が進展しないものに対しては、日常の様子をもとに、わからない場合はサポートするので相談するように声かけをしている。心理学科に管理権のある教室は、授業がない時間には、自習室として提供されており、多くの学生が勉強している。教員は状況に応じて、個別指導やグループ指導をし、学習活動を促すファシリテーターとして機能している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスに、時間外でどのようなことを予習また復習したらよいか具体的に明記しているほか、授業支援システムなどを利用して受講者にメールを流し、予習や復習による学習の定着の意義を伝えている。また、ミニテストや、リアクションペーパーなどを授業の終わりや初めに実施し予習、復習の成果を平常点に加味したりしている。先にも述べたが、自習室の開放や大学院生が主に居場所にしている部屋の活用を促し、先輩に教えてもらったりする関係づくりもサポートしている。また、生活支援にかかわるが、アルバイトの入れ方や、時間の有効活用のスキルなど、生活態度や学習態度についてのアドバイスも全体に投げかけるようにしている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

2 年次の「演習 I」は、少人数制を維持するために複数のクラスに分けて実施している。各教員の個性は抑制されるものの、教育内容に等質性をもたせることを重視し、シラバスのほか各授業の構成、手法などの情報を共有し、連携しながら実施している。リソースとなる英語論文を共有化し（各教員はその中から講読する論文を選ぶ等）、教育内容の平等性をも確保している。また、2012 年度入学生からの新カリキュラムでは、それまで 3 年次に設定されていた「演習 II」を 2 年次に実施し、実験計画法に関する知識とスキルを充実させることとした。統計方法や与えられた実験をこなすことができても、自力で研究を計画し、データ収集し、分析するといった一連の応用力を育てることが難しいが、その状況を克服し、スキルの積み上げや能力の伸長を可能にし、卒業論文作成に繋げることを目指している。この科目は春学期の「演習 I」とも連続性をもたせる工夫をしており、教員は異なるがバトンを受け渡すように学生の履修状況を踏まえた上で指導を可能にしている。情報メディア教育研究センターの協力の下に反転授業用のビデオ教材を開発し、学習効率の向上に向けて使用する工夫も導入している。さらに、3 年次生と 4 年次生の「研究法 I・II」では、縦の関係を利用し、研究テーマの発見や研究進行作業に学年間の交流と継続性を育てる努力を払っている。「思考を活性化する」学習形態として、問題解決型学習や学生主体の学習方法など、各クラスで積極的に取入れられている。具体的には、パートナー･インタヴューなどのペアワークから、グループワークまで、心理学で効果が示されている授業形態を積極的に導入している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

全授業について、「授業のテーマ」「到達目標」「概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「テキスト」「参考書」「成績評価基準」「学生による授業改善アンケートからの気づき」を明示している。個々の教員が自身のシラバス内容と実際の授業経過の齟齬を省察し、次年度においてより適切なシラバス作成が可能になるよう心がけている。さらには、先の項目で言及したように、同じ演習を複数の教員で実施していることから、教員同士がミーティングを設けて、シラバスの改善点の有無や詳細な方法について意見を交換して、検証している。学生によるアンケートは個々の教員にフィードバックされるが、教員全体でシェアし、学生に教員の気づきをフィードバックできるように、学科掲示板に今後の改善点などを明示している。2014 年度からは、専任、兼任にかかわらずすべての授業のシラバスを、学科教員で検証し、改善している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

心理学科では受講生が少ない場合も含めた全科目について、学生による授業改善アンケートが行われており、学生のシラバスについての満足度を随時確認するようにしている。シラバスが、実際の授業を受けるうえで、重要な存在になることを担保するため、各授業での課題も具体的にまた詳細に記述するように心がけている。シラバスに沿って授業することによって、各授業の目標が達成されるようにプランニングされている。授業の経過は、メールや会議でシェアされ、シラバスから

はずれないように教員間で努力している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価基準はシラバスに明記している。単位認定についても、単位の意味とどのような学習活動を意味することかなど元々の定義について毎年ガイダンスの際に学生に説明している。それに沿い、客観的で公平な成績評価が可能なよう具体的にレポート30%といった数値を可能な限り明示している。DやE評価を受けた授業に関しては、学部の制度として学生は成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった件に答えている。その際、教員側に瑕疵があった場合、教授会の審議を経て、成績は訂正される。また、卒業論文に関しても予め評価基準（タイトルの適切さ、方法論の妥当性など）を心理学科独自のホームページに公開しており、学生自身がどのように評価されるかが理解できるよう透明化している。学科全体で発表会形式の口頭試問を行う場合にも、成績評価について専任教員全員で適切性を検討し決定しており、学科全体として公平で妥当性の高い成績評価を行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

編入生などの既習単位の認定は、申請のあった科目の内容について、本学科会の解説授業及び他大学等での授業との間の整合性の有無についてシラバス等をもとに学科会議で検討し、その結果を教授会で審議、承認を受けるという正式な手続きにのっとって行われている。現在のところ、案件が少ないが、今後留学や転編入の割合が増えてきた場合には、客観性のあるチェック項目が必要となる可能性はある。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

少人数クラスを担当する演習科目においては、担当する教員全員が評価方法の基準設定について協議し、公正かつ厳格な成績評価の実施に努力している。たとえば、成績評価の基準について、シラバスに成績評価の配分を記入しているほか、単なる出席は成績にカウントしないなどについて合意を得ている。また、シラバスに書かれている学習目標の達成度を最大限に評価に用いている。

卒業論文の評価についても、絶対評価を基準にしながらも、教員によってその基準に齟齬がないよう、話し合いの場を常に設けている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

学科会議において、毎年の時間割編成時期に、担当授業者が主な授業での学生の履修状況を報告し合い、次年度の授業体制のありかたに反映させている。現在、4年生まで進行している新カリキュラムでは、少人数ではあるが同じ科目を担当している教員が集まり、学生の学習姿勢や取り上げる課題について情報および意見の交換を実施している。学科全体で問題を呈してきた学生の情報を共有し、特定の授業のみの問題であるのか、全体において教育成果が表れていない問題が派生してきたのかを話し合うようにしている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

全科目について、学生による授業改善アンケートを実施している。それに対する専任教員全員の気づきを学生にフィードバックし、さらに学科教員のメーリングリストや学科会等で情報を共有し、教育課程や教育内容・方法の改善に活かしている。学生による授業改善アンケートやそれに対する専任教員全員の気づきもフィードバックすることにより、学生の授業に対する評価は全体平均と比較して常に高い。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

シラバスに示した「成績評価基準」に基づいて評価している。成績評価基準の設定は、各教員が学習成果を結果としてだけでなくつぎの意欲に結びつけていけるような評価基準にできるよう熟考して設定している。それゆえ、GPCAの利用方法についても、数値の一人歩きに終わらないよう、学生の視点から、学びへのモチベーションを高めるよう配慮して用いている。

また、こうした成果が将来の夢のある進路の選択につながるよう、多様な工夫をし、各取り組みの成果から学生の学習成果を包括的に測定している。具体的には、心理職の公務員対策自主勉強会、心理統計の勉強会、英文講読勉強会、脳波などの実験器具の利用のしかたを学ぶ研究会が開かれており、学生の就業および進学の成果と関連づけている。さらに、必修科目である卒業論文に取り組むことが、心理学科が掲げている教育目標への到達でもあり、学習成果を反映していると考えている。なぜなら、心理学領域に特有の知識のみならず、問題の設定のしかたやアイデアの産出、データ収集の方法や適切な分析、研究を実施する上での協力者とのコミュニケーション、得られた成果を先行研究の知見と対比して批判的に考察する力、それらを論文という形で論理思考能力および表現力などのすべてが、卒業論文作成に過程に含まれているからである。学士力で謳われている知識･理解、汎用的技能、態度･志向性、統合的な学習経験と創造的思考力の獲

得のすべてが、この卒業論文およびその取り組みから成果を測り評価できると考えている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布については学生アンケート結果について学科会議等で話し合う機会を設定している。試験放棄については現在のところ問題として表れていないことから特にターゲットにして取り組みを考えていないが、登録した学生が受講を継続できる工夫は各教員の裁量に委ねて実施されている。進級については、学部の事務から出される留級生のリストをもとに全体で数だけではなく、名前や状況を把握している。学生によって、メンタルヘルスに問題があるのか、特定の授業だけ履修しているのか、経済的な問題があるのかなどを、守秘義務に反しない程度に教員間で情報を共有し、教員全員がこうした学生についてつねに配慮して支援できるような体制を整えている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学士力で求められるような資質の向上について、卒業論文の成果発表会がその役割を果たしていることについて先述した。この発表会はクローズではなく心理学科の全教員・全学部生に公開されている。論文自体は、主査および副査が精読しており、発表会では他の教員の発言も歓迎している。発表は学生一人ずつの口頭発表であり、4 年間の演習形式の授業で修得してきたプレゼンテーション能力の到達度について評価できる。評価観点については、学生にあらかじめ公開されていることから質保証に役立つとともに、専門性をどの程度身につけてきたかが、全教員によって把握することができる。また、心理学科の場合、個々の学生の研究計画は、倫理申請のときから教員全員の目に晒されることや、実験室などの利用状況から、大半の学生の研究プロセスが可視できることから、4 年間を通した成長ぶりを身近に感じることができている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

まず、予防面から力を入れている。新入生に対しては、オリエンテーションで少人数のグループに分け、専任教員にわりふって互いにやりとりできる機会を設けている。さらに、今年度は続けてピアサポートのシステムから、上級生の歓迎会や履修の講習会などを開催して、大学生活での対人関係や学習システムの違いによるドロップアウトを予防している。スポーツ推薦の学生については特別なガイダンスを開き、学業との両立をはかれるよう支援している。

2 年生以上は、欠席が目立つようになった時点で、各教員から学科主任が情報を共有し、早い段階で対応し、問題によっては学生相談室に繋げていく、あるいは学生相談室に相談にいっているかどうかなど他機関との連携をしながら支援していけるように配慮している。成績不振などのことから留級してしまった学生については、例年、春学期開始まえに学部事務課よりリストをもらい、対象となる学生に往復はがきを送り、ガイダンスへの参加意思や近況を知らせるように連絡している。それでも連絡がつかない場合は、本人および保証人に連絡し、状況把握に努めている。今年度の留級者は、在籍者総数の 1 割弱であったため、積極的に全員と連絡をとり状況を把握することができた。大学に登校する意欲が取り戻せるよう、まずは相談する時間をとり具体的な履修を支援している。履修する必要がある科目の先生とも相談し、本人の心理的負担がないかたちで履修が可能になるよう臨機応変に対応している。スポーツ推薦で入学してきた学生は履修のしかたが異なる点があることから、スポーツ推薦担当の委員で学科にも所属している教員が、さらに面談して丁寧に対応している。こうした情報はすべて学科で共有し、いずれの教員もいつでも協力してもらえるよう、全体体制で取り組んでいる。心理学科の場合、地方出身で、入学時から対人関係などでストレスを感じている場合や、何かしらのきっかけでバーンアウトになっている状況が把握できたほか、メールではなく電話やショートメールでの繰り返しの連絡が効果のあることが明らかになった。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学科単位で把握していますか。

卒業に関わる単位数の確認は客観的に行われ、文学部教授会において所定の手続きを経て卒業判定をおこなっており、学位授与は適切に行われている。大学評価支援システムによる学科カルテから、留級者や、退学および除籍者数の推移を把握することができる。留級者数は、2010 年度が 22 人、2011 年度が 19 人、2012 年度が 25 人、2013 年度が 16 人となっている。今年度は、大半がコンタクトがとれ春学期から休学などを決めているのは５名ほどに留まっている。退学および除籍者は、2010 年度 0 人、2011 年度 4 人 2012 年度 3 人、2013 年度 7 人とやや増加していることから、原因を分析し、今後の予防対応を話しあっていく予定である。卒業については、学生は手続きや評価基準を事前に知ることができるため、提出された卒業論文はすべて合格している。

②学生の就職・進学状況を学科単位で把握していますか。

文学部のパンフレットや法政大学心理年報などに、就職や進学状況を公開することから、毎年具体的な就職先や進学状況を学科単位で把握している。研究法などのゼミ割時には、必ず進学予定か等の情報も得ており、個々の学生対応が綿密にできるように取り組んでいる。就職先は、企業の業種は多岐にわたり、警察関係、家庭裁判所、自治体の児童相談所などの公務員志望も一定の割合存在している。進学については、学内進学者は少ないものの例年必ず希望者がいる。その他、臨床心理士などの取得をめざして他大学の大学院に進学希望者がいるかどうかについても、学科で把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

心理学科のアドミッション・ポリシーは、「心理学学習に意欲があり、社会的貢献に対して関心の高い人材を広く受け入れるよう入試体制を組んでいる。さらには科学的な心理学を志向する人材も積極的に受け入れることを目指している。」である。これにしたがい、心理学の学びに意欲があり、なんらかのかたちで社会的貢献に関心の高い人材は、推薦入試制度を利用して広く受け入れている。また、科学的な心理学を志向する人材を積極的に受け入れるために、選択科目として数学や理科を取り入れていることを特徴としている。外国人留学生に関しては、特別入試を実施して広く門戸を開放しているほか、障がいのある学生から入学の要望があった場合には、できるだけ配慮するように個別に相談時間を設けて対応する体制を整えている。

入試情報に関しては、心理学科独自のホームページから大学の入試情報が記載されているページにリンクをはり、受験生が入試情報を得やすい環境を用意している。学部のパンフレット内の学科の説明も高校生がわかりやすい表現や情報の提供を心がけている。大学主催のオープンキャンパスや高校に依頼された模擬授業には積極的に参加して、心理学科の学生受け入れの方針を周知している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2003 年の開学科以来、入学定員超過率は 0.97 から 1.20 であった。ここ 2 年間の数字をみると 2013 年度 1.06、2014 年度で 1.03 と適正である。したがって、定員の超過および未充足については特段の対応はしていない。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試経路別の学生の成績を検討している。入学経路は、附属校推薦、指定校推薦、スポーツ推薦、一般入試と多岐に渡っているが、教学企画課が経路別に入学後の学生の成績追跡調査を実施しており、その資料が毎年学科に知らされている。経路別のアンケート結果などは、大学のデータベースでも学科から閲覧できるようになっており、学科の特徴を他学科、他学部とも比較して、客観的な情報をもとに検証することができる。アンケートの満足度や成績も鑑みて、次年度の学生募集および入試経路について検討するという PDCA を行っている。入試に関しては、受験者数は十分確保でき適切な選抜を行っている。また、留級者の少なさから、心理学学習に意欲がある学生を受け入れていることが伺える。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部全体の項目を参照。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

学科から教員を出し、委員会での議題を学科に適切にフィードバックし、十分に検討している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

心理学科内での内部質保証を行うための役割は、毎月全担当教員が出席して行う学科会議が担っている。2003 年の心理学科開設以来、学科会は、ほぼ 100%の出席率のもと、学科内で生じた問題の解決や教育体制の改善に向けてのアクションを、全教員が問題を共有しつつ行っている。また、本学科会は文学部教授会の下部組織であり、様々な項目について双方向的に情報共有や検討を重ねるシステムを整備している。学科会議で審議された内容は学科内での教育・研究の行動指針のみならず、学部に対しても教学改革委員会や質保証委員会、教授会などで情報を共有し、フィードバックしている。具体的には 2012 年度のカリキュラムの改変を目指して検討を行い、実行するに至っている。また、ハラスメントに対する具体的な行動指針を示し、主にオリエンテーションやガイダンス時に学生に周知することも行ってきている。教員の大半が、質保証や FD などの委員を経験していることから、学科内での審議の際に必ず質保証の視点が入り、適切に機能している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学科として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

学生の生活相談の内容は多岐に渡っているが、1、2 年生は学科主任を中心に、3 年生以上はゼミの教員を中心に、学生の生活相談に対応している。心理学科であることから、学生指導や教育相談のほか、望ましいコーピングのありかたなど、比較的広範な生活上の問題に対応するスキルやカウンセリングマインドを備えた教員が多く、学科一体になって支援体制を

とっている。オリエンテーションやイベントなどで、できるだけ学生の状況を知る機会をつくり、交流する中で孤立などの問題を予防している。ただし、学生がメンタル面で問題を持つ場合には、教師としての対応とカウンセラーとしての対応は両立しない可能性があるため、心の相談は学生相談室のカウンセラーに委ね、連携して対応している。不適応の背景に発達障がいの問題も考えられることから、発達障がいが疑われる場合にはすみやかに学生相談につなげつつ、授業のなかで教授方法を工夫する等の支援を行っている。また、社会的要請が高いハラスメントについて、大学の規程をもとにした心理学科独自のハラスメントに対する具体的な行動指針を策定し、学生にオリエンテーションやガイダンス時に周知をしてきている。その他、健全な生活を阻害するようなマルチ商法やカルト団体、サークル等からの勧誘、ならびにドラッグ、アルコールへの注意喚起をガイダンス時にはしっかり伝えている。それでも、問題が生じた場合は迅速に学生を呼び出し状況を尋ね、ときには保証人との面談を行う等、できるかぎりの広範な生活支援を行っている。外国人学生が抱える異文化によるストレスや、学生の経済的な悩みなどについても、個々のケースに応じて、学科で話し合い、必要で適切な対応を行う努力をしている。

・学科として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

オリエンテーション及びガイダンスの際には、パワーポイント等を利用して、スライドの一つに例をのせてハラスメントの予防に努めている。教員はもちろんのこと、学生側にもどのようなことがハラスメントの内容に含まれているのか具体例を示して説明している。ただし、本務校がなく兼任講師に専従している教員の場合には周知が徹底しないことが課題である。そのため、兼任講師採用の際の事務手続きの一環にハラスメントについての教員用のパンフレットが事務から渡されていると思うが、学科としても適切に伝わるよう工夫していく必要がある。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

留学を希望する学生は１年に１名あるかないかであるが、学科としては、国際交流センター（現、グローバル教育センター）からの情報を受け、説明するようにしている。ただし、海外留学等の相談に組織的に対応しているかというと、その点については今後の課題であろう。国際交流課や大学院との連携をしたうえで、今後、海外留学の目的（語学目的か、専門的な授業を海外で受けたい場合か、スクールカウンセラーなどの資格等の取得目的か）によって適切な対応ができるように備えていく必要がある。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

資料室には、教員が購入している洋雑誌および和雑誌のバックナンバーを製本したものが整備されている。その他、学科の準備室や実験室には個別の知能検査等に関わる資料が管理されている。検査についての貸与はないが、マニュアル類や映像関係のDVDが貸し出しノートによって管理されている。課題を実施するためのタブレットについては、学生証の呈示によって貸し出しできるよう（家への持ち帰りは不可）整備されている。その他、所定の部屋に教員や大学院生の希望によって購入された英文および和文雑誌、専門書籍が図書係によって整理され、閲覧できるようにしている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

「心理統計法実習」「心理学基礎実験」などのクラスコマで実験や実習を伴う授業に対し、文学部からTAが割り振られている。これらの授業は、実験用具や応用統計ソフトであるSPSSを使用して課題をこなすという実習形式で展開されており、受講生一人一人への支援を行う機会が非常に多いため、TAのサポートが必要とされている。その他、大勢の受講者がいる基礎科目についてTAの希望が教員から多く出ており、当該年度によって枠が限られている場合には、優先順位を決めてTAを配置している。その他、情報センター開設科目である「情報処理技法」の科目等は、心理学実験ソフトであるSuperLabを使用して課題を行う実習形式で展開されている。情報センターの枠と文学部の枠でTAが配置されているため、混乱することがある。今後、大学院生の教育の一環として、補助だけではなくもう少し将来の教員研修に近い補助が可能なリサーチアシスタントの枠が必要である。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

「研究倫理」については、学部の演習の時間に、日本心理学会が定めた規程等に目を通させ、加えて研究における不正行為とは何か、不正行為に対し本学が如何に取り組んでいるか等、研究を進める上での留意点について説明している。学部生による卒業研究においても、研究計画申請書を作成し、学科の倫理委員会に提出し、審議されるプロセスを厳密に実施して

いる。学科のホームページで、研究計画申請書や説明書および同意書のサンプルが掲示されているほか、書式をダウンロードするように整備されている。近年、倫理意識が高まり、共同研究の場合にどのようなことが不正行為となるのか、研究を進める上での留意点や複雑な事例、さらには過去に問題となった事例について学ぶニーズが高まっている。今後、オンデマンド（e ラーニング）のコンテンツの利用についても検討していく必要があると思われる。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

学科のほぼ全員が、大学院特定課題ライフスキル教育研究員としても活動している。具体的には、生活上に必要なスキルを獲得する方法や、いじめの予防、犯罪心理の解説、特別支援に必要な行動分析など、さまざまな分野にわたって、シンポジウムや保護者、教員、地域の自治体を対象にした講座を通じて、教育成果を社会に還元している。複数の研究員のコラボレーションによる公開講座も実施している。これらの取り組みについては、今後も継続していく。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

学科の構成メンバーの所属しているライフスキル教育研究所は、海外の研究所ともリンクをはっており、連携しながら研究を継続している。教員個別には、さまざまな連携による教育研究を推進しているが、将来、学科単位で科学研究費 A や B に応募するような組織的な研究が可能かどうか審議していく。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

学科一体で、特定の地域や海外との交流事業を行う状況にはないが、教員によっては、学会員として国際学会を準備し、海外の研究者と積極的に交流している。また小学校や中学校などと連携し、いじめ予防やソーシャスルキル向上の支援といった取り組みをしている教員もいる。こうした場は、学生や大学院生に社会貢献の貴重な機会を与え、人材育成にも役立つことから、今後一層積極的に取り組んでいく所存である。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1-1	法政大学 HP　https://www.hosei.ac.jp/bungaku/psychology/tokucho.html
1-2	法政大学文学部心理学科 HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
1-3	新入生用オリエンテーション資料
1-4	在校生用ガイダンス資料
2　教員・教員組織	
2-1	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』
2-2	公募書類（募集した文学部専任教員、体育）
2-3	文学部教授会規定、文学部教授会規定内規、文学部人事委員会細則
2-4	心理学科採用・昇任基準等に関する覚え書き
2-5	2014 年度後期授業改善アンケートに対する気づき
2-6	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
2-7	2014 年度法政心理学会年報
３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	法政大学文学部ＨＰ
	法政大学文学部心理学科ＨＰ
	『2015 年度文学部履修の手引き』
	『法政大学文学部 2014』（文学部案内）
４　教育課程・教育内容	
	『2015 年度文学部講義概要（シラバス）』
	法政大学文学部ＨＰ
	法政大学文学部心理学科ＨＰ
	2014 年度法政心理学会年報
５　教育方法	
	法政大学文学部心理学科ＨＰ
	2014 年度後期授業改善アンケートに対する気づき
	文学部心理学科講義概要（シラバス）

6　成果	
	『法政大学文学部 2012』（文学部案内）
	法政大学文学部心理学科 HP
	2014 年度法政心理学会年報
7　学生の受け入れ	
	法政大学文学部心理学科 HP
	法政大学入学案内 HP
9　内部質保証	
	新入生オリエンテーション資料
	在校生ガイダンス資料
10　学生支援	
	新入生オリエンテーション資料
	在校生ガイダンス資料
11　教育研究等環境	
	2014 年度法政大学心理学会年報
12　社会連携・社会貢献	
	大学院特定課題研究所ライフスキル教育研究所ＨＰ

Ⅲ．学部（学科）の重点目標

学生の履修指導を重点目標とする。ディプロマ・ポリシーを見直すとともに、カリキュラムマップを精緻化し、学科で期待される理念や目的がどのような学習過程を経て達成されるのかというプロセスを、学生の視点から明確に理解できるようにすることを目標とする。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		学科の教育の柱として体系化された「認知」と「発達」の二つの分野に基づくカリキュラムマップを明示し、順次性を確保したナンバリングの整備に向け、各科目の位置づけを検証する。
	年度目標		カリキュラムマップやナンバリングを整備する前提として、専門科目である学科基礎科目と展開科目の区分と学年の順次性との対応関係について明確にする。
	達成指標		カリキュラムマップやナンバリングを整備する前提として、専門科目である学科基礎科目と展開科目の区分と学年の順次性との対応について学科会議で複数回議論を行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	第 13 回（10 月 12 日開催）および第 14 回学科会議（10 月 15 日開催）において、学科基礎科目と展開科目の区分と学年の順次性などの検討を行い、教育開発支援機構からの「共通フォーマット」に従って各科目のナンバリングについて論議した。その結果に基づき、第 19 回学科会議（1 月 21 日開催）において各科目のレベルおよび分野を検討し、具体的なナンバリング案を提出した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		履修単位数に上限が設定されたことによる留級・卒業留級への影響を経年的に確認し、対策を講じる。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を進める。
	年度目標		①留級・卒業保留の履修状況を調査し、実態を把握する。 ②学科教員が実践している「授業外に行うべき学習活動」を促進させる工夫を共有する。
	達成指標		①今年度の留級・卒業留級率を調査し、該当学生の中から可能な者に対して聞き取り調査を実施し、学科会議で報告し、その結果を検討する。 ②学科教員が実践している「授業外に行うべき学習活動」の内容を学科会議で話し合い、集約する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①各ゼミごとに留級・卒業留級した学生に関する情報をまとめ、第 2 回（4 月 16 日開催）、4

			回（5 月 21 日開催）、6 回（6 月 18 日開催）、8 回（7 月 5 日開催）、9 回（7 月 16 日開催）、16 回（11 月 19 日開催）、18 回（12 月 17 日開催）、22 回（2 月 25 日開催）の各学科会議で共有した。また、欠席がちな留級・卒業留級学生に対しては、状況に応じて複数の授業担当教員が共同で指導を行うなどの試みを実践した。 ②シラバスに記載されている「授業外に行うべき学習活動」について学科内で情報を共有し、第 20 回学科会議（1 月 31 日開催）において次年度の方向性を踏まえた上で内容を検討した。この結果に基づき、次年度の学科基礎科目および専門科目のすべてのシラバスを確認し、必要に応じて授業担当者に修正を求めた。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		退学・休学・留級している学生に対する、主体的な学習活動や大学生活への参画を促進するための支援法を構築する。
	年度目標		効果的な支援法を構築するためにも、まず、メンタルヘルスについて、学科内で知識・情報を共有する。
	達成指標		参加可能な教員は原則としてメンタルヘルスに関する講習会に参加するとともに、参加できなかった教員は、学科会議を通じて、講習会の情報を共有する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	10 月 15 日開催の『合理的配慮について「不調にみえる」学生の行動を巡って（文学部主催）』に全学科教員が参加し、メンタルヘルスに問題を有する学生への対応について具体的な対処法を含め情報を得た。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	学科の教育の柱として体系化された「認知」と「発達」の二つの分野に基づくカリキュラムの順次性･体系性を可視化するために、カリキュラムマップの明示とナンバリングの整備に向け、各科目の位置づけを検証する。
	年度目標	専門科目である学科基礎科目と展開科目の科目の区分や関連性と学年の順次性との対応関係を明確にして、カリキュラムマップとナンバリング･コードを導入する。
	達成指標	①科目のナンバリングの桁数を統一する。 ②科目のナンバリング･コードと連動したカリキュラムマップを作成する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	履修上限を導入した年度の学生が 2015 年度に卒業するにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める。
	年度目標	①留級・卒業保留の履修状況を調査し、積極的に実態を把握し、支援する。 ②アクティブ･ラーニング等の積極的な実践と効果を高める工夫や効果の在り方を検証する。
	達成指標	①留級・卒業保留率者とコンタクトをとり、該当学生との面談数を増やし、履修を支援する。 ②学科教員が実践しているアクティブ･ラーニングの方法を共有して文書にまとめる。
No	評価基準	成果
3	中期目標	退学・休学・留級等、大学生活になんらかのトラブルを抱えている学生に対して、学習活動や大学生活への参画を促進するための支援法を構築する。
	年度目標	退学、休学、留級等、大学生活になんらかのトラブルを抱えている学生について意見交換を行い、対応策の事例を検討し、支援することを継続する。
	達成指標	メンタルヘルスに関する講習会への参加機会を増やし、学科会議を通じて講習会の情報を共有するほか、問題を抱える学生の個別の状況を把握する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
文学部は6学科を擁しているために、それぞれの学科ごとに学問・教育上の特性があり、学部としての取り組みを一様にするのは容易ではない。それでも、ジェンダー比率の改善の立ち遅れに対して、それぞれの学科の現状を考えて、専任教員の欠員補充に際して、ジェンダー比率の改善に取り組んでいることは評価できる。また、少人数教育に対する対応についても、2014 年度に地理学科に 1 名、2015 年度に日本文学科と史学科に 1 名ずつ助教を配置することができたことは、一定の改善として評価できる。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
伝統ある学部としての文学部は、大学の理念と関係させることで、適切な目的が設定されている。6学科はそれぞれの方向性に即した目的が設定されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
文学部ならびに6学科として、理念・目的については、学生向けにはシラバスに明記され、また教職員に向けては、教授会・新任教員研修会や様々な機会を利用して周知されており、社会に向けてはホームページなどを用いて、理念・目的を、より詳しく具体的な解説を加えて、周知・公表されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
文学部では学部長を含む執行部が定期的に検証を行い、改善の余地があれば、教学改革委員会や教授会で提案し、審議されている。学科によっては定期的に検証する仕組みは作られていない学科（日本文学科）もあるが、それぞれの学科が質保証委員会を中心に学科会議などを開いて、理念・目的の適切性の検証を行っている。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
文学部の各学科において、学位授与方針、カリキュラムを前提にして、それぞれの学科の理念や目的のために最適と思われる教員編成の確保に努めている。 大学院教育との連携については、文学部専任教員の約 9 割が大学院人文科学研究科に属し、学部と大学院との連携の人員的な面での連携が図られている。哲学科・英文学科・史学科・心理学科では、大学院生と学部生への教育効果を視野に入れて、学部生が一部の大学院科目を履修することを認めている点は、学部生の大学院への進学への導入として評価できる。また地理学科では、人文科学研究科への進学を前提とした早期卒業制度を完備している点など効果が期待できる一方で、大学院科目の単位化についてはまだ行われておらず、今後の課題として検討を期待したい。 専任教員採用については、資格要件や能力などを明示した公募文書を教授会で承認し、明確化を図っている。昇格については、各学科がそれぞれの方針に基づいて条件を定めている。2014 年度には、「採用、任免、昇格」についての規程がすべて整備された。 組織的な教育上の役割分担としては、6 学科主任および通教 3 学科主任が学科ごとに、教員組織と教育研究を統括している。6 学科の連携と学部全体の教育研究については、異なる学科から選出された文学部教授会執行部が、最終的に責任を負う。カリキュラム編成については、各学科 2 名・文学部教授会執行部による教学改革委員会で審議し、最終的に教授会で承認するという手続きを踏む。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
文学部の教員組織については、年齢・性別・国籍・専門分野などのバランスに留意し、学部の理念を実現するために十分な編成を意識し、教育課程にふさわしい組織を整備している。6 学科それぞれがそれぞれの学科の特色を生かすように教員組織を備えている。 教員の年齢構成については、6 学科それぞれが出来る限り、年齢のバランスをとるように人事に気を配り、極端な年齢のアンバランスを避けるように努力している。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
各種規程については、よく整備されている。具体的には、大学の諸規程とともに、「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会規則」など学部の諸規程を定めている。 また、諸規程を適切に運用するための手続きを取っている。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
「学生による授業改善アンケート」を専任教員だけでなく、兼任教員にも実施していることは評価できる。アンケート結

果を受け、翌年度のシラバスで「教員の気づき」という形でリコメントを掲載していることはアンケート結果の反映として評価できる。

また、文学部における初年度教育のあり方については、各学科の「基礎ゼミ」・日本文学科の「大学での国語力」の担当者から実践例の報告がなされ、初年度教育検討会（日本文学科）や春学期末における FD 研修会（英文学科）、各学期末での特別学科会議（史学科）などといった形で教員間で問題点が共有され、次年度に向けて検討がなされている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

文学部として修得すべき学習成果・その達成のための諸要件を明示した学位授与方針を設定し、ホームページで公表するとともに、「履修の手引き」で明示している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

文学部では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を、『シラバス』およびホームページで公表している。6 学科がそれぞれの教育方針に則って、学生に期待する学習成果の達成を念頭に教育課程を整備し、専門科目の履修などの指導を行なっている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

文学部では、大学構成員に向けて、『シラバス』で周知・公表し、社会に向けてはホームページや文学部案内を利用して公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

文学部全体として、教授会執行部が判断し、教学改革委員会および教授会で適切性を検証し、改善の余地があれば教授会の審議・承認を経て改善を実施する仕組みになっている。2015 年度以降はカリキュラムマップを利用し、検証を適切に進めることになっており、事実、2015 年 6 月の教学改革委員会では、(1) 年次進行に従った科目配置と (2) ディプロマ・ポリシーと科目との関連づけの 2 点を視覚的に表示した「2016 年度から公開できるカリキュラムマップ」の原案が提示されるところまで来ている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

文学部では、学位授与方針に基づいて目的・目標を設定し、それに基づいて、大学で学ぶ基礎的な能力を養うために市ヶ谷基礎科目の中に学部独自の「基礎ゼミ」（日本文学科では専門科目「大学での国語力」）を設置している。さらに、各学科の専門科目では、年次進行によって、体系的なカリキュラムを組織している。さらに 4 年次には学業の集大成としての卒業論文を必修化し、学生自らが問題を発見し、解決する方法を取得するように設定されている。以上のように、カリキュラムの順次性・体系性が確保されている。

さらに 2014 年度から継続的な議論を行なっている科目ナンバリングによってさらに順次性・体系性が確保される予定である。

教養教育から専門教育に至るまで、豊かな人間性を涵養する教育課程が、1 年次から 2 年次にかけてリベラルアーツセンターが主催する「基礎科目」、「総合科目」を設置しながらも、3 年次以降も履修できるように配慮されている。その結果、これまでの教養科目・専門科目という積み上げ式の教育ではなく、基礎科目と専門科目が有機的に連携した教育課程を編成している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

6 学科を擁する文学部では、「文学部共通科目」を設置し、狭い学科の範囲を超えてそれぞれの学科の特色を生かしながら、豊かな人間性を涵養し、高い倫理観をもった人材を育成すべき教育内容が提供されている。

2011 年度より、「文学部生のキャリア形成」（2 年次より）および「現代のコモンセンス」（2 年次より）をオムニバスで開講するなど、現代社会のニーズに対応する就業力や社会倫理を養う目的のためにキャリア教育の試みなどを行なっている点は評価できる。この関連で言えば、2014 年度文学部教授会執行部の手になる「2014 年度学生モニター（文学部）報告書」（完成版）からは、「現代のコモンセンス」という科目について、その授業内容を改善するための具体的な検討作業が文学部全体のレベルで真摯になされている姿を垣間見ることができる。

グローバルな尺度で英語力を把握できるように、1 年次 4 月と 1 月の二回 TOEFL-ITP(R)の受験を推奨している。また文学部のスタディ・アブロード（SA）・プログラムでは、英文学科 SA 制度（長期・短期）を設置している。さらに哲学科では、「国際哲学特講」が設置され、これには授業の一環としてアルザス・ストラスブール・ハイデルベルクの滞在が含まれている。

「グローバル人材育成支援採択事業」によって設置された ERP（英語強化プログラム）を文学部学生が受講した場合、卒

業所要単位として認定している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

文学部の履修指導については、入学時、学科ごとに「新入生ガイダンス」を行い、さらに教員による「新入生オリエンテーション」を実施している。2年次以降の学生に対しては、6学科に共通して「在学生ガイダンス」を実施している。

さらには、スポーツ推薦入学者に対しては、保健体育部の協力のもとに、学科別ガイダンスに加えて文学部全体としてのガイダンスを4月に実施している。

新入生に対しては、すべての学科で5月ごろまでに、個人・グループ面接を行い、適切な学習指導を行なっている。また全教員がオフィスアワーを「シラバス」に掲載し、個々の学生への学習相談に対応している。

2年次以降は、ゼミ（演習）を通じて、学生の主体的な調査力・プレゼンテーション力を養うと同時に、卒業論文作成に向けて指導を行なっている。

卒業論文については、指導教員を定めて、一対一のきめ細かい指導を行い、口頭試問で総評を個別に与えている。指導教員は個々の学生の学習指導を丁寧に行い、適切に実施している。

2012年度入学生より、2年次以降について履修登録科目の上限を定め、再履修単位を含めて最高49単位と厳格化し、計画的な単位履修の指導を行い、授業時間外の学習時間を確保できるように配慮している。個々の科目については、担当教員が「授業計画」「授業時間外の学習（準備学習、復習、宿題など)」をシラバスに掲載し、予習・復習の時間を設けるように指導・指示している。

文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」では、実際に企業などに勤務している社会人を講師に招くことで、現実的な問題を学生に語ってもらっている。それと同時に、学生とのディスカッションを通じて現代社会に即応した人材育成に取り組んでいる。

2014年度はアクティブ・ラーニングについての懇談会を開催し、文学部全体でというわけではないが、少なからぬ反響があったことが確認されている。文学部の場合、アクティブ・ラーニング的授業形態と事実上親和的なゼミナールを多くの教員が担当していることもあって、新しい授業形態の導入への意識は高まっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

文学部では、シラバスは決められた書式に則って、情報を記載し公表している。シラバスが適切に作成されているかの検証については、2013年度から、年度末に6学科から2名選出されている教学改革委員のうちの1名が、次年度用のシラバスを、第三者として検証して問題点を洗いだし、文学部としての組織的な取り組みに反映している。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、「学生による授業改善アンケート」を学期末に行い、学生からの回答結果に基づいて検証している。必要に応じて、振り返りシートや後シラバスなども適宜活用している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

文学部の成績評価と単位認定の基準については、シラバスの「成績評価の方法と基準」欄で明示されている。基本的には成績評価は科目担当教員が行なっているが、訂正がある場合は理由と根拠を付して教授会で厳格に審議し、検討し、決定している。学生はD評価・E評価について、成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった場合には答える義務がある。教員側に瑕疵があった場合は、再発防止策の提出とともに成績訂正を申し出、教授会の審議を経て成績訂正がなされる。

留学から帰国した学生や転編入学生の単位認定については、必要な場合には他大学からシラバスを取り寄せ、学科会議において精査した上で、教授会で審議・検討している。

科目ごとに成績評価結果に偏りがないように、FD推進センターが作成したGPCA集計結果が全教員にフィードバックされる。講義科目については、「A+」の評価は単位認定の20%以内を目処とするガイドラインが設けられており、極端に偏った成績評価がなされないように配慮されている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

授業評価については、文学部全体として、各学期末に「学生による授業改善アンケート」を実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の立場からチェックする体制を整えている。また、毎年、「卒業生アンケート」を実施し、成果を確認している。

また「卒業生アンケート」については、2013年度よりdesknet’sに掲示し、常時閲覧できるようにし、検証に役立てている。

上記のように、文学部全体として、また各学科として、改善アンケートを利用して、授業内容の質の向上に向けて利用している。また、学科ごとに「自由記述欄」のデータを提供し、学科判断で現状把握に努めている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

文学部としては、全学科で卒業論文提出が義務付けられており、学習成果の測定手段として用いられている。提出された論文だけでなく、早期からの指導・チェック体制も取られている。

6 学科のそれぞれの学科の多様な科目で学んだ成果の判定については、それぞれの学科で工夫を凝らし、学科の特色を生かした習熟度の測定が図られている。

成績分布・試験放棄、進級などの状況を、担当教員が把握していることはもとより、学部としては GPCA 集計結果の学部別データを申請・入手し、各学科に配布している。それぞれの学科が、データにもとづいて様々な状況を把握し、必要に応じて個別の指導を行なっている。

学習成果の公表として、卒業論文で見てみると、前年度のタイトル一覧の在校生への公表（哲学科）、4 段階評価の卒業論文ルーブリックの作成（日本文学科）、原則としての予備版の提出（英文学科）、4 月の在学生ガイダンス時における卒業論文の抱える問題点の明示・公表（史学科）、卒業発表会等での全学生の卒業論文成果の発表（地理学科）、学科の全教員・全学生に公開された形での卒業論文成果発表会の開催（心理学科）といった具合に、6 学科でそれぞれのやり方で、学科教員・学科生に向けて成果を可視化している。優秀な卒業論文については、学科の機関紙に掲載するなど、在校生の学習意欲を高める措置などを実施する学科もある（日本文学科・英文学科・史学科・地理学科）。

それぞれの学科の方針があるので一概に言えないが、学生たちに対する刺激として、卒業論文が機関紙に掲載される可能性が開かれているという仕組みを持っていることは優れた取り組みと言える。実施していない学科もあるが、学部全体として検討することを期待したい。

成績が不振な学生に対しては、各学科でそれぞれの方策で対応している。学部としては、特に問題がある場合は、教授会で報告されている。2013 年度より、9 月に 6 学科主任と教授会執行部による「留級者・進学者・成績不振者の情報交換会」を開催し、現状把握や各学科の対応について情報の共有を図り、今後の取り組みに生かしている。また、新入生の段階から、成績不振者が出ないようにオリエンテーションなどを通じて予防策を講じている点は評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

文学部では 2 月に卒業判定教授会を開催し、資料と共に各学科で確認した 4 年生の卒業・留級について報告をうけ、教授会として正式に判定している。4 月の教授会で、卒業・卒業保留・退学状況について各学科に報告している。退学については学費未納による退学、病気や一身上の都合による退学など、適宜、学科会議を経て教授会で承認している。

学生の就職・進学状況については、キャリアセンターから資料を得て、教授会構成員全員に資料を配布・送付して周知している。データを配布し把握するだけの学科が多い中、心理学科は、ゼミに入る段階で進学か就職かの情報をえて個々の学生に対応しており評価できる。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

文学部 6 学科がそれぞれの学生の受け入れ方針を設定し、公表している。学科によっては修得しておくべき知識などの内容に差があるが、それぞれの仕方で受け入れに努力している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

文学部では、定員の超過率・充足率については教授会で把握し、次年度の対策については執行部と理事会が協議を行うことで、適切に対応している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

文学部では、特別入試については 6 学科の委員からなる「入試小委員会」において、一般入試については各学科において、選抜方法や募集人数について検討し、教授会で審議・了承を得ている。

検証という点については、入学後の成績追跡調査などを用いて、次年度の学生募集および入試経路について検討するという形で、学科として取り組んでいる学科（心理学科）もあるにはあるが、学部として取り組んでいることがあまり明確ではないので、改善が望まれる。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

「法政大学文学部教授会規程」および「文学部教授会規程内規」を定めて、学部長をはじめ各職が設置され、教授会、各種委員会が適切に運営されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

質保証委員会を設置し、教授会・教授会執行部に対して適切に活動している。

文学部質保証委員会、文学部教学改革委員会、教授会でそれぞれの役割を教員が負うことで、適切に質保証活動に参加している。

教育研究等環境【任意項目】

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学内規程を教授会で周知し、専任教員に閲覧可能な状態にしている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

文学部の 2014 年度目標の達成状況について、中期目標・年度目標とも年度末においてそれぞれほぼ達成された点は、評価できる。

なお、「成果」項目の自己評価が「S」となっている点については、「2014 年度留級者・成績不振者情報交換会議事録」からうかがわれるように詳細かつかなり突っ込んだ形での情報交換がなされていることは高く評価できる一方で、メンタルヘルスの専門家を招き講習会を開催したという事実（そのこと自体は評価できるのだが）だけで、目標としていた「最新の認識を深める」ということが「達成された」とまで言えることになるのか、というと、首を傾げる向きもあるかもしれない。しかし、この後者に関しては、そうした講習会開催の事実だけではなく、文学部では各学科で 1 年次より専任教員がクラス担当制に近い形で関わる仕組みがあり、その土台の上に講習会が行なわれているのだという点をも視野に入れておく必要があるだろう。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

「アクティブ・ラーニングをアクティブにする」（2015 年 1 月 21 日文学部懇談会メモ）を見る限り、アクティブ・ラーニングという授業形態を現実のものにするためには、（情報共有やそのメリット、デメリットの検討を含めて）文字通り様々な試行錯誤が必要になってくるのではないかと思われるが、「教育方法」欄の 2015 年度の年度目標の一つとして「アクティブ・ラーニングに対する意識を高める取り組み」を設定して、その方向で果敢に取り組もうとしている姿勢は高く評価できる。

また、2014 年度に引き続き、2015 年度の年度目標に、退学・休学・留級などの大学生活にトラブルを抱えている学生に関する意見交換と対応策の事例検討の継続が掲げられている。この問題は、対応の仕方が微妙なだけに丁寧かつ慎重な検討が必要なものだが、「留級者・成績不審者情報交換会」を開催するとある点については、「情報交換会」を踏まえて、その先の取り組みに踏み出すことを期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

文学部では、その教育理念やカリキュラムの概要が学部パンフレットや HP などに明確に示されている。また『文学部　2016 GUIDE BOOK』の内容も（専任教員の顔写真を掲載するなど親しみやすい作りになっていることも含めて）簡潔かつ分かりやすいものになっている。

学科ごとに独自の学問分野や教育方針を掲げながらも、共通して少人数教育を重視しており、学生が主体的に学んでいくことを促進・媒介する仕組みとなっている可能性が高いということができる。

このようなきめ細かな指導は、その他の学務（とりわけ日本文学科と史学科と地理学科の場合は通信教育部の仕事）とあいまって、教員個々の負担増につながりうることが懸念される。少人数教育の強みをより一層生かすためにも、教員の負担増を減らす措置・工夫が望まれる。

なお、教授会規程、内規、細則等の整備を指摘された認証評価・努力課題に対する対応が適切になされた結果、具体的な改善点としては、特段に記載することはない。

経済学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

学生の学部満足度を向上させることを目的としたカリキュラム改革を行い、5つのWGで検討し、新カリキュラム（2016年度実施）の土台を作成した。(1)SGU採択に対応した語学科目の充実や英語で講義する専門科目の導入、(2)英語授業クラスの少人数化（ゾーン制、熟達度別クラスを全３学科で導入）、(3)ブリッジ科目（経済学入門やビジネス数学入門など）による高校課程からの接続、(4)体系的な学びの効果をあげるための積み上げ式のカリキュラム、などが骨子であるので、今年度はその細部を詰め、充実した新カリキュラムとして、2016年度からの運用開始に持って行きたい。

経済学部では、准教授から教授への昇格基準は示されていたが、講師から准教授への規程が整備されていなかったため、講師の採用基準、講師から准教授への昇格基準を定め、2014年5月9日の教授会で承認された。これにより、教授、准教授、専任講師全ての教員資格に関する規程が整備された。

演習（ゼミナール）については、近年の努力の結果、募集総数が応募総数を上回り、希望学生が演習を履修する条件は改善した。ただ、特定のゼミに応募が集中し、全ての学生が、第一希望のゼミで演習を履修できるわけではないため、オンライン登録のシステムを構築し、募集途中での応募人数データを学生に示し、途中での志望変更を可能にし、ミスマッチの解消につなげる仕組みを作った。定員を充足していないゼミには、執行部から、充足を促してもいる。新任教員の採用を続け、演習担当者を増やすことも、学生に対するバラエティー豊富な選択肢の提供を意味し、学生の希望に適う可能性を増す。2015年度は採用人事を6件立てており、これを成功させたいと考えている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

大学のホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html）で公表している「理念・目的」において、経済学部は、1920年に創設された、日本有数の伝統を誇る学部であり、経済学の視点で、現代社会を全体的、かつ批判的・創造的にとらえ、社会に貢献する青年の育成を目指すとうたっている。その上で、経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科の各学科の目指すべき到達目標も明確に述べられている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学のホームページで公表しているほか、履修要綱・講義ガイド（シラバス）の冒頭にも掲載し、学生に周知している。経済学部のパンフレットにも、簡潔・明瞭に掲載している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学部内の委員会、学部教授会で適切性に関する議論・検証を行った後、教授会承認を得るというプロセスを取っている。学部内の「質保証委員会」は、こうした議論・検証がなされているかのチェック機関となっている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

2010年5月21日の教授会で「本学の理念・目的、および本学部の教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解し、本学部の理念・目的に謳う人材をカリキュラム・ポリシーに従って育成できる、知性・理性・感性・創造性・人間性豊かな教員を求める。」と承認され、教員像を明らかにしている。その上で、個々の採用人事について、求める教員像を具体的に定めており、2010年12月3日の教授会で人事採用要項の見直しが審議・承認され、業績に「科学研究費などの競争的資金採択実績」を入れるよう求めるなど、対外的な研究評価を重視する一方、仕事内容に担当科目以外の、学部が必要とする業務があることも明示した。

教員組織の編成については、同じく2010年5月21日に、カリキュラム・ポリシーに即することを第１の方針とし、カリキュラム・ポリシーに謳う少人数教育に資するために、初年次教育の１つである「入門ゼミ」と２年次以降の「専門ゼミ」には専任教員を配すること、また「専門ゼミ」については希望者に対する充足率を中・長期的には100%を目指すよう組織編成することを方針とした。第２の方針は、求める教員像に従い、質を担保するよう任用・昇格すること、第３の方針として、中・長期的には年齢構成の均整化を図ることである、と明確な方針を定めている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

経済学部専任教員は経済学研究科の教員でもあり、連携が図られている。

また、本学博士後期課程の学生を対象とする助教制度の教授会内規が 2012 年 3 月 16 日教授会で審議・承認され、2014 年度現在、その経路での一名の助教が教育・研究にあたっている。TA（ティーチング・アシスタント）や学生研究報告大会のコメンテイターとして院生を活用し、院生と学部生との学習連携の機会を提供している。図書館にて大学院生が、レポート作成の相談も行っている。

さらに、昨年のカリキュラム改革で、大学院教育との連携を強化するために、経済学研究科の基本科目 5 科目について、4 年生に先取り履修を認める制度を導入した。学生が履修した科目は、学部卒業後、本学経済学研究科に入学した場合に、申請により大学院修了単位として認定されることになる。

しかしいずれにせよ、キャンパス立地の制約（大学院教育は市ヶ谷キャンパス中心）のため、連携には自ずと多くの困難がある。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

任用については、人事採用規程に基づいて実施している。また、教授昇格規程が 2012 年 1 月 20 日の教授会で、審議・承認され、明文化された。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

継続的にカリキュラムを見直し、カリキュラム改革などを教学委員会で検討するともに、質保証委員会で PDCA プロセスをモニターすることで、教育に対して責任を持つ体制を作っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

経済学部は、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育のスタッフを有している。総合教育については、社会分野、人文分野、自然分野の教員を、専門教育については、3 つの学科（経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科）のそれぞれの専門科目にしたがい、教員を配置している。なお、採用時に科目（および、専門については学科）を明確化し、人事面接では模擬授業を必須とし教育者としての適性を判断している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成を見ると、45 才以下の比率が低く 60 才以上の比率が高い構成となっているため、40 才未満の人材の採用に努めている。人事にあたっては、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して提案するよう、ガイドラインを設ける必要を認識している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

任用については、「人事採用規程」として整備・明文化されている。また、教授への昇格規程が 2012 年 1 月 20 日の教授会で、講師から准教授への昇格規程が 2014 年 5 月 9 日の教授会で承認され、「法政大学経済学部身分昇格に関する規程」として整備・明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

経済学部では、「人事採用規程」および「法政大学経済学部身分昇格に関する規程」として専任教員人事の規程が明文化され、適切に実施されている。専任教員の募集の原則は「公募」であるが、その手続きの流れは、教学・人事政策委員会に執行部が提案し、科目・年齢・採用方法等の大枠を定め、その後、学科目委員会で公募文書を作成し、教授会で承認というものである。人事採用の具体的なプロセスは、教授会内規である「人事採用規程」に基づいて進行する。教授会で承認された人事委員会（公募の場合、専門 2 名、隣接 2 名、その他 1 名の計 5 名の委員）が、候補者の厳正な審査を行い、審査報告と採用候補者 1 名の推薦を行った後、「3 分の 2 条項」（出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要）の手続きを踏んで採否の決定を行っている。昇格については、形式的な要件を備えた昇格対象者に昇格を希望するかどうか確認し、希望者は履歴書、教育研究業績書等の書類を提出し、教授会で審議のうえ、昇格の可否を決定するという手順が取られている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

入門ゼミでは、授業開始日以前と前期終了時に、担当者を集めた研修会（「入門ゼミ担当者会議」）を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。2013 年より、すべての教員が、他の教員が参観できる授業を 1 科目ずつ設定することとし、指定された 1 週間は、教員相互で参観が可能としている。

学部紀要の『経済志林』に、全教員が定期的に、過去 4 年間における研究活動報告を行っている。

また、学部独自の FD セミナーを年 1、2 回程度行っている。（2013 年度：NHK アナウンサー風見正章氏による教員の「話

し方」の講習会、および、国際文化学部の鈴木靖教授によるｅポートフォリオの実践例、2014 年度：多摩学生相談室の杉村共英医師による「大学生が直面する精神的問題」など。）

さらに、兼任講師についても年 1、2 回程度、懇談会を開催し、教育上の問題点について共有をはかっている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

修得すべき学習成果およびその達成のための学位授与方針を明確に設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

基礎から応用にいたる科目を体系的に配置している。専門科目は、経済学を中心に、3学科の特徴を活かして、関連領域を学べるように配置している。さらに、総合教育科目・外国語科目・保健体育科目をバランス良く配置している。実施方針も学部全体、各学科について明確に設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学のホームページで公表しているほか、履修要綱・講義ガイド（シラバス）の冒頭にも掲載し、学生に周知している。経済学部のパンフレットにも、簡潔・明瞭に掲載している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学部内の委員会、学部教授会で適切性に関する議論・検証を行った後、教授会承認を得るというプロセスを取っている。学部内の「質保証委員会」は、こうした議論・検証がなされているかのチェック機関となっている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

経済学部のカリキュラムでは、経済学の基礎から応用までが自然に身につくように、柔軟かつ体系的に講義が編成されている。専門教育科目は、基本科目、選択科目、自由科目から編成されている。1 年次には、経済学の基本科目を学ぶとともに、各学科独自の導入科目（経済学科「経済と社会」、国際経済学科「世界の経済」、現代ビジネス学科「企業と経済」）が設置されている。2 年次からは、各学科・コースを特徴付ける基本科目を中心に、いくつかの選択科目も履修可能である。3・4 年次にはさらに専門性の高い選択科目が配置されている。自由科目として、経営学や法学など、経済学の隣接分野も設置され、社会で活躍するために、幅広い社会科学的な総合的思考や判断を身につけることができるよう配慮されている。

また 2015 年度からのカリキュラム改革の完成にあたり、新設科目も含めた科目ナンバリングの完備も利用しつつ、授業科目の適切な開設、体系性の確保を目指す。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

総合教育科目は、人文・社会・自然の各分野に、異文化のコミュニケーションを円滑に行うための語学力の向上をめざす「国際コミュニケーション」分野を加えた、多彩な科目を設置している。第 2 外国語は、経済学科では 6 言語、国際経済学科では 4 言語、現代ビジネス学科では 3 言語から選択可能になっている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

4 年間、一貫した少人数教育として、1 年次に「入門ゼミ」、2・3・4 年次には「演習（ゼミナール）」を配置している。「演習（ゼミナール）」は、各教員の専門分野に応じた高度な教育が行われ、学生生活の中心をなすものである。2013 年度にはすべての教員が「演習（ゼミナール）」を開講し、新 2 年生に対するゼミ選考での合格者を 12 名程度とし、希望者の大部分が履修できるようになった（希望者のおよそ 91%）。

外国語科目の英語では、国際経済学科で、熟達度別クラスの導入や外国人講師による一部授業の少人数化（20 名程度）を行い、英語教育改革が進行中である。また、英語を集中的に学び国際経済人を育てることを目的として 3 年前期に「スタディ・アブロード・プログラム」を配置し、16 単位を限度として留学先の単位を認定しており、毎年 50 名程度が参加している。さらに、2014 年度からは、スポーツ推薦入学の学生のための英語クラスを開設した。

また大和証券の寄付口座やインターンシップにつながる企業実務研究など、将来企業で活躍していく学生に対する準備的な教育内容も提供している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育の中心となる「入門ゼミ」は1クラス40名程度のクラス制をとっており、2011年度末に承認された「入門ゼミガイドライン」に従って、専任教員がクラス担任として大学入門教育を行ってきた。2013年度までは、一部の学科（国際経済学科、現代ビジネス学科）で、入門ゼミの少人数教育を（一時的な措置として）行っていたが、2014年度からは、全学科における入門ゼミの少人数化（1クラスの学生数は30人前後）を実現し（恒久措置）、きめ細かい指導が可能になるような制度改革を行った。

また、各学科独自の導入科目（経済学科「経済と社会」、国際経済学科「世界の経済」、現代ビジネス学科「企業と経済」）が設置されている。

キャリア教育として、「キャリアデザイン論」の開講とともに、単位認定されるインターンシップ（科目名「企業実務研究」）を設置し、経済学部内委員会（SI 委員会）を設けて対応している。また、公認会計士講座、および、公務員講座を設けている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

留学のプログラムとしてSA（スタディ・アブロード）を置いており、希望者については成績等の審査の上、4ヶ月間の留学に参加させる。2015年度からは、留学先の大学が、従来の3校からカナダのブロック大学を加えた4校に拡大し、さらに充実したプログラムとなった。また、留学期間の前後にも関連したプログラムを置いている。さらに、語学教育にとどまらず、国際経済に関連した科目に加え、「世界の文学」「文化人類学」「世界の文化と思想」「国際関係論」「国際ビジネス論」等の科目を設置・開講し、異文化に対する寛容かつ懐の深い態度を持つ学生を育てるようにしている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導については、新入生を対象としたガイダンスを実施している。2011、2012年度に実施した「経済学部独自アンケート（2年次生）」で、多くの学生が、より詳細な履修指導や履修モデルを望んでいたことから、2012年度より、新入生ガイダンスにおいて、教員による履修指導を行い、基礎を重視し、系統だった履修を行うよう指導を行っている。さらに、公務員志望者、および、公認会計士志望者に向けた履修モデルを作成し、履修指導を実施してきている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学生が主体的に勉強するための契機として、学生の研究を学会形式で報告する「学生研究報告大会」を2009年度より実施している。また、優秀卒論を学部Webに掲載して、学生の研究に役立てる取り組みも2010年度より始めた。さらに、2010年度から、以前はゼミ所属の学生が自主的に行っていた「ディベート大会」「プレゼン大会」を、経済学部教員・学生からなる経済学部学会の主催として開始し、大きな教育効果が得られている。

学習指導では、1年次では「入門ゼミ」担当教員、2年次以降では「演習（ゼミナール）」担当教員が、学生の個別の相談に応じている。すべての教員がオフィスアワーを実施しており、個々に学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

講義科目では、シラバスの必須項目に、「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて、各科目で予習・復習すべき内容を周知し、指導を行っている。「授業支援システム」を通じて復習問題を課すなどの方策も、教員によっては取られている。しかし、授業改善アンケートからみると、学生の学習時間は、全体としては充分とはいえず、学習時間の確保は今後の課題である。「演習（ゼミナール）」については、上記の学生の自主学習への試み（「学生研究報告大会」、「プレゼン大会」など）により、学生の授業外での学習時間が確保されている。また、年間の履修上限を48単位以下に抑えたことも、学生の学習時間の確保に資すると考えられる。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

学習支援システム（ウエッブ上での教材配布や学生とのやりとり）を用い、学生の学習をサポートしている。また、2013年度、英語強化プログラム（ERP）を導入し、意欲と能力のある学生に一層の学習機会を提供しており、2015年度より、経済学部の科目として単位認定を実施することになった。加えて、2014年度より、「紙メディアを活用した教育支援システム」を導入している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは統一された書式に従い、適切に作成されている。各授業のシラバスは、経済学部執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

FDの一環として行われる「授業改善アンケート」の結果を各教員が精査することで、整合性の確認を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

学部として、成績評価の方針と年間履修単位の上限を、履修要綱に明示している。更に、成績評価基準は、シラバスに明示されている。経済学部として、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準（A＋は上位 10%～20%の範囲を著しく超えない、D は下位 5%～20%の範囲を著しく超えない）を設定し、各教員に周知している。個々の科目の成績分布は、GP 集計表により各教員が把握している。

大学評価報告書では、再履修を含めた場合 50 単位以上履修が可能となっていることが、指摘されたため、2011 年 6 月 3 日の教授会で、「年間最高履修単位を 48 単位にする」こと、それに伴い、「3 年次への進級に必要な単位として 50 単位を設定する」ことが審議・承認された。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

転部や編入時、また派遣/認定留学時の既修得単位の認定科目の認定は、ルールに基づき適切に行われ、その都度教授会で審議・承認されている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

個々の科目の成績分布および、学部別や規模別等の成績分布について、毎期末、GP 集計表により、各教員に周知をさせている。各教員が自分の科目だけではなく、他の科目との比較もできるようになっている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

TOEFL-ITP の実施により、国際経済学科の熟達度別の英語クラス、および、SA について、教育成果を測定している。(2016 年度からは、経済学科、現代ビジネス学科を含め、全ての学科で熟達度別の英語クラスを導入する予定である。）また、各授業では、「授業改善アンケート」により、学生がその授業をどのように評価したか、各教員が確認を行っている。公認会計士の合格者や就職比率などを学部で把握し、検証を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

「入門ゼミ」「英語」「経済と社会」では、授業改善アンケートを、カリキュラム改革に向けた議論の資料として活用している。入門ゼミでは、授業開始日以前と前期終了時に、担当者を集めた「入門ゼミ担当者会議」を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、授業改善への気づきを得る機会を設けている。また、2012 年度より、シラバスにおいて「学生による授業改善アンケートからの気づき」を記入することが必須になり、各教員の取り組みが示されている。さらに、授業改善アンケートの実施率は高いが、FD への活用のためには、追加のデータが必要と判断し、授業改善アンケートを補完するものとして、2013 年度には、学生モニターへのインタビューを行い、学生の生の声を収集し、カリキュラム改善のためのデータを集めた。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

英語教育および SA では、TOEFL-ITP 試験の実施により、学習成果を測定し、2011 年度の調査結果では、英語能力の向上が見られた。公認会計士の合格者数、公務員総合職の合格者数、学生の就職率、などを学部として把握している。また、2013 年度からは、学生モニターへのインタビューを行い、インタビュー学生またその周辺の学生についての状況を把握している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布については、GP 集計表により把握している。試験放棄（登録と受験の差）、進級などの実績は、学部として把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

優秀卒業論文を web で学内公開している。これは、これから卒業論文に取り組む学生の指針を与えること、ともすればゼミ内にとどまりがちな評価について公平性を確保すること、学生の学習意欲を高めるように誘導すること、を目的としている。

学生の活動を教授会が支える活動として、学生研究報告大会がある。その際に、報告要旨を冊子に作成している。また、同時にほとんどのゼミが参加してゼミ紹介を兼ねたポスター・プレゼンテーションも行っており、そのポスターは学内に一ヶ月程度掲示している。

これらの活動についてはホームページで掲載している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

1 年次及び 3 年次の成績不振学生（1 年次については必修授業の欠席が多い学生、3 年次については、前年度 GPA が 0.8 未満で、進級要件を満たして進学した以外の留級学生）に対し、主に学生広報委員を中心とした教員が、個別面談を行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学部（学科）単位で把握しており、教授会でも承認を取っている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学部、キャリアセンターを通じて把握しており、各進路の概数は、ホームページ等で公開している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

経済学部では、以下の適性を持つ学生、すなわち、1．法政大学の教育理念や経済学部の教育目標を達成し得る学生、2．経済学に関心を持ち、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を有し、高い倫理観を持つ学生、3．経済学を中心に、政策、法律、歴史、思想、言語といった幅広い知識を身につけ、論理的思考を修得しようという向学心のある学生、を受け入れるというアドミッション・ポリシーを設定し、公開している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

前年度以前の経験をもとに入試合格者数を判断しているが、その際なるべく超過・未充足がないように努めている。超過人数が生じた場合には、入門ゼミや語学クラスを増設し、適正規模での学習に配慮している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学者については経路別に毎年データ（人数、GPA による成績把握、単位取得状況）を把握している。指定校推薦については、成績調査により、適宜見直しをはかっている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

昨年度、学校教育法等の一部改正に伴って、大学学則および経済学部教授会規程も一部改正された。改正された学則により、経済学部の教育と研究全般の事項を審議する機関として教授会が置かれ、教授会規程にて各種要件等を定めている。教授会の活動は、学部長を頂点に、教授会主任2名（専門教育科目担当者と教養教育科目担当者から1名ずつ選出)、副主任1名が執行部を構成し、規程に則って教授会運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

各種方針・目標の設定は、執行部の統括の下、「教学委員会」で作業し、教授会の承認を得る。目標の履行については、教員組織の中期計画は「人事政策委員会」が定め、教員採用の条件等の設定、および、授業編成は「学科目委員会」が行う。カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムの変更、アドミッション・ポリシーに従った入試経路や入学定員等の変更は「教学委員会」が行う。TA(教育補助員)の配分は「TA 委員会」、SA（スタディ・アブロード）の実施は「SA 委員会」、SI（サマー・インターンシップ）の実施は「SI 委員会」が行う。各種目標に対する自己点検評価については、「質保証委員会」が担当し、2011 年度に「質保証委員会」が設置されて以来、PDCA サイクル内での「C（チェック)」の機能を適切に行っている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

上記のように、「質保証委員会」のほか、「教学・人事政策委員会」「学科目委員会」「SA 委員会」「SI 委員会」「TA 委員会」など、複数の学部内委員会が質保証活動を行っており、多くの教員が参加している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

多摩学生委員、多摩学生相談室教員相談員を委員として毎年選出し、多摩学生生活課と連携しながら対応している。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

主任1名、委員2名、事務課1名からなるハラスメント防止委員会を学部内委員会として設置し、取り組みを行っている。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

ＳＡ委員会（委員７名）を学部内の委員会として設置し、学生の海外留学等の相談に対応している。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

資料室の図書資料については、毎年度、資料室委員会で確認を行い、その結果について教授会承認を得ている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

全学の規程に則り、ティーチング・アシスタント（TA）と学生アシスタントを活用している。経済学部では、ティーチング・アシスタント（TA）と学生アシスタント（B 枠＝学部裁量枠）について、TA 委員会で利用科目の配分や採用等について確認を行い、教授会承認を得ている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

規程について教授会で周知・説明し、個別の研究についての倫理審査は、各研究者からの要請に応じて、その都度、執行部を含む教員数名からなる研究倫理審査委員会を立ち上げ、審査を行っている。なお、必要に応じて、外部学識経験者も審査に含むことが出来る。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

大学のステークホルダーである地域社会との交流や教育研究成果の還元を目的として、「多摩地域交流センター」での諸行事や、「多摩シンポジウム」がある。また、経済学部 OB・OG やその父兄（の一部）からなる組織である「経済学部同窓会」での公開講座などがある。これまで多くの学会開催の会場を提供してきており（たとえば、1993 年日本経済学会、2012 年日本応用経済学会、2013 年環境経済学会など）、アカデミズムの発展に貢献している他、高校やオープンキャンパスで積極的に模擬授業を行い、教育研究成果の一般的普及にも努めている。また、化学の山崎友紀教授は「わくわくほうせい！」で、自然観察、科学実験教室を実施し、地域への啓蒙活動（理科、環境教育）を行っている。会計学の田中優希准教授は、福島南相馬地域における NPO 並びに中小企業の活動支援とインターンシップのプロジェクトを立ち上げ、学生の会計学知識を被災地の復興支援に役立てるという社会貢献活動を行った。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

経済学部同窓会と連携で、年 3 回、定期的に、総会、忘年会、グレードアップ講座を行っている。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

多摩キャンパスでの国際交流フェスティバル、多摩キャンパスコンサート、多摩地域交流センターの「地域交流 DAY」、海外の研究者の受け入れ（国際交流センターを通じて訪問した客員教授が、学部で英語による講義「比較経済システム論」、「特別講義」を担当）、またゼミによっては地方自治体との共同研究がある（近藤ゼミ、西澤ゼミ、山崎友紀ゼミ、森ゼミなど）。山崎友紀教授は「わくわくほうせい！」で、地域への啓蒙活動（理科、環境教育）を通じた地域交流を行っている。田中優希准教授は、福島南相馬地域における NPO 並びに中小企業の活動支援とインターンシップのプロジェクトで、学生の会計学の知識を被災地の復興支援に役立てる取り組みを行った。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
１　理念・目的	
1-1	法政大学ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html#03
1-2	法政大学経済学部ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/rinen.html
1-3	2015 年度履修要綱
1-4	パンフレット「経済学部ガイド 2015」
1-5	大学案内（2015 年度版）
２　教員・教員組織	
2-1	法政大学経済学部ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/rinen.html
2-2	法政大学経済学部 人事採用規程

2-3	法政大学経済学部 教員の資格に関する規程 2015 年 4 月 1 日　一部改正
2-4	大学評価支援システム 学部学科カルテ
2-5	大学評価支援システム 学部学科カルテ「専任教員年齢構成比」
３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3-1	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#03
3-2	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#03
3-3	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#03
3-4	法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/rinen.html
3-5	2015 年度履修要綱
3-6	2009 年 11 月 6 日教授会議事
４　教育課程・教育内容	
4-1	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#03
4-2	法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/gakka/index.html
4-3	法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/tokushoku.html
4-4	法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/ryugaku/index.html
4-5	2015 年度履修要綱
4-8	2015 年度各種委員会体制(2015 年 3 月 12 日教授会資料)
５　教育方法	
5-1	2015 年度履修要綱
5-2	履修ガイダンス日程、履修ガイダンス配布資料
5-3	ERP 科目の単位認定方法の運用について　2015 年 4 月 17 日教授会承認
5-4	大学評価支援システム　学部学科カルテ 3-A「卒業学部に対する満足度」
5-5	大学評価支援システム　学部学科カルテ 1-E「入学学部に対する満足度（新入生アンケート結果より)」
5-6	2014 年度後期「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果
5-7	2014 年度「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果 入門ゼミ満足度
5-8	学生による授業改善アンケート・入門ゼミ担当者会議・配布資料 2015 年 4 月 2 日
６　成果	
6-1	2015 年度履修要綱
6-2	大学評価支援システム 学部学科カルテ
6-3	法政大学経済学部ホームページ　優秀卒業論文 http://www.hosei.ac.jp/keizai/zaigakusei/ronbun.html
6-4	法政大学経済学部ホームページ　進路就職 http://www.hosei.ac.jp/keizai/shushoku/index.html
6-5	「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度実施について（回答）2014 年 11 月 28 日
７　学生の受け入れ	
7-1	2009 年 11 月 6 日教授会議事
7-2	大学評価支援システム 学部学科カルテ 1-D「入学定員超過率」
7-3	法政大学ホームページ　大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu.html#03
7-4	2009 年 12 月 18 日教授会議事
7-5	2010 年 3 月 12 日教授会議事
7-6	2011 年 5 月 13 日教授会議事
８　管理運営	
8-1	学校教育法等の一部改正に伴う教学関係規則等の見直し（案）

8-2	経済学部教授会規程の改正について 経済学部教授会 2 月 27 日承認
9　内部質保証	
9-1	2015 年度　経済学部教授会　各種委員会名簿
9-2	2014 年度　経済学部質保証委員会　活動報告書（年度末提出済み）
学生支援	
10-1	2015 年度　経済学部教授会　各種委員会名簿
教育研究等環境	
11-1	経済学部・研究倫理審査委員会要綱 2014 年 1 月一部改正
11-2	経済学部　研究倫理審査申請書
社会連携・社会貢献	
12-1	法政大学経済学部同窓会ホームページ http://www.hoseikeiyukai.jp/index.html
12-2	2014 年度経済学部ゼミ紹介冊子
12-3	法政大学多摩地域交流センター・ホームページ http://hucc.hosei.ac.jp/
12－4	法政大学教育プロジェクト「21 世紀社会のリーダー育成」助成金ウェブサイト： http://www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/kyoiku_proj/joseikin/2013/04.html

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

カリキュラム改革の完成と人事採用：
2015 年度に改革に着手し、土台は既に完成している新カリキュラムでは、ブリッジ科目の設置、積み上げを意識した科目配置、少人数化、英語の熟達度別クラス、英語を用いた授業の拡充、SA の充実、留学生対応などが主眼となっているため、その細かな詰めの作業を行い、充実した形で 2016 年度からの実施へ持っていくことが最重要目標である。この目標達成のために、例えば、ブリッジ科目（経済学入門、ビジネス数学）の内容策定に関するワーキンググループを置き、PDCA サイクルで目標達成への強い動機付けを行うこと、英語の熟達度別クラスを全学科で実現するために、ゾーン制を敷き、各ゾーンへの教員の配置を具体的に調整することなど、執行部と担当ワーキンググループ、タスクフォースが中心となって、PDCA サイクルをかけて課題に取り組んで行く。また、この新カリキュラムを支える人員の配置も非常に重要であり、そのために、現在公募で起こしている 6 件の人事採用案件を成功させること、さらにまた、新たな人事についても積極的に考えることを当面の重点目標としている。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		年齢構成の均整化
	年度目標		新任教員の採用を通じて年齢分布の是正をはかる。
	達成指標		現在募集中の 4 つの人事について、「望ましい」としている年齢内におさめる。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	2014 年度末での定年退職者が 5 名（早期も含む）でたことによる年齢の若返りが進んだ。しかし、若手教員の新規採用については、応募者自身の都合による着任辞退や応募者の中に適任者がいなかったため、15 年度の新規採用はゼロとなった。そのため、年齢分布の是正は必ずしも十分ではなかった。
		改善策	募集にあたって、募集時期の見直しをはかるとともに、関係各所にさらに積極的にはたらきかけるなど、広く人材を募り、人事採用を成功させるようにつとめる。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		専任教員 1 人当たり学生数の適正化
	年度目標		新たな人事を行うことで、専任教員 1 人当たり学生数を引き下げる。
	達成指標		新規採用人事を 3 ないし 4 件程度おこす。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2014 年度分の再募集も含め、2015 年度中の採用人事を 6 件起こすことを決定した。ただし、新規採用がなかった 14 年度分の再募集分を調整すると 15 年度の新規純増は 2 件となる。
		改善策	－
No	評価基準		教員・教員組織

3	中期目標		教員の昇格規程の整備
	年度目標		講師から准教授への昇格規程を作成する。
	達成指標		昇格規程の作成
	年度末報告	自己評価	S
		理由	5月9日（金）の教授会で規程を作成した。
		改善策	―
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
4	中期目標		グローバル化を念頭においた4学期制の検討、カリキュラム・マップおよびナンバリングの作成
	年度目標		案の策定
	達成指標		成案の有無
	年度末報告	自己評価	S
		理由	「グローバル化」と「積み上げ式」に重点を置いた新カリキュラムを作成した。また、ナンバリングについては、すべての科目にナンバーを割り当てた。
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・教育内容
5	中期目標		カリキュラム改革などを通じたことによる学生の学部満足度の向上
	年度目標		カリキュラム改革のため、5つのWGで検討を開始した。それをもとに、2016年度に新カリキュラム運用開始に向けての土台作りを行う。
	達成指標		学生による学部満足度
	年度末報告	自己評価	S
		理由	カリキュラム改革を行い、新たなカリキュラム（2016年度実施）を作成した。(1)SGU採択に対応した語学科目の充実や英語で講義する専門科目の導入、(2)英語授業クラスの少人数化（ゾーン制、熟達別クラスを1クラスから3クラスへ）、(3)ブリッジ科目による高校課程からの接続、(4)体系的な学びの効果をあげるための積み上げ式のカリキュラム、などを通じて学生の学部満足度を向上させることをねらう。
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・教育内容
6	中期目標		SAプログラムの充実化
	年度目標		SA派遣時期の早期化（2016年度入学生から2年次前期）に伴い、現地プログラムの充実と帰国後の単位認定方法の整備を行う。また、派遣先大学を増やし参加者の増加を図る。
	達成指標		SA参加者を伸ばすためのカリキュラム改革案の策定。派遣先大学数の増と申込者増。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	派遣先として、カナダのブロック大学を追加した（3校→4校）。また、SA事後指導として、SA参加者全員にプレゼンテーションを義務づけ、そのうち優秀者については、経済学部主催の学生研究報告大会（10月24日）でプレゼンを行わせた。
		改善策	―
No	評価基準		教育方法
7	中期目標		教育の質的改善、英語を使った専門科目の講義の導入
	年度目標		学生の理解度に配慮した指導方法を模索する観点から、丁寧な講義を展開することに努め、同時に大規模授業の受講者数を減らすようにする。英語による専門科目授業を導入する。
	達成指標		大規模授業の受講者数の少人数化。英語による専門科目授業の開講と受講者確保のためのカリキュラム改定。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	新カリキュラムでは、従来よりも少人数（150人程度）で受講できる必修科目を設置した。英語クラスも、受講生を40名から25名程度に少人数化した。また、英語で行う授業を4科目導入した。
		改善策	―
No	評価基準		教育方法

8	中期目標		学生の主体的参加の促進
	年度目標		学生会と教授会との連携を深める。学生会への参加ゼミの数を増やす。学生会の行事へのサポートを行う。
	達成指標		経済学部学会のホームページのなかに学生会の行事があるが、内容をより充実させる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	例年学生会の協力を得、教授会主催の学生行事を 3 件（ディベート大会、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会）を行っている。そうした行事の情報についてのホームページ記載を充実させ、公表の迅速化をはかった。このような学生主体の活発な行事を通じた成果は、2014 年度法政大学懸賞論文において最優秀賞を含め、経済学部学生の 22 本の論文が入賞・入選した事実にも現れている。
		改善策	－
No	評価基準		成果
9	中期目標		成果についての定期的な検証
	年度目標		授業評価アンケートを通じた達成度の確認、および、学生モニター制度の利用
	達成指標		モニターへのヒアリング結果の検証
	年度末報告	自己評価	A
		理由	過年度のアンケートおよびヒアリングの結果をできる限り反映したカリキュラム改革を行った。学生モニターのヒアリングは今年度も行い、学部執行部および質保証委員会で検証している。
		改善策	－
No	評価基準		成果
10	中期目標		学生の主体的学習の可視化
	年度目標		ゼミ活動の成果の学内外への発信
	達成指標		学生行事をホームページに掲載、ポスターの掲示、e-ポートフォリオの利用
	年度末報告	自己評価	S
		理由	学生行事については、経済学部学会のホームページに加え、学部のホームページにも情報を開示した。ゼミなどでの研究成果をまとめたポスターは、学生研究報告大会の前後期間だけではなく、オープンキャンパス等の行事の際にも来学者の目に触れる場所に掲示し、学外への積極的な情報発信に努めた。また、e-ポートフォリオについては新たな利用を模索中である。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
11	中期目標		グローバル化を推進するための留学生の受け入れ
	年度目標		留学生入試における入試科目の変更、渡日前入試実施の効果検証を行う。
	達成指標		留学生数
	年度末報告	自己評価	S
		理由	留学生入試の入試科目変更や渡日前入試の実施により、応募者が激増（2014 年度入試 3 名から 2015 年度入試 106 名に増加）した。募集者数 20 人に対し、2015 年 2 月末日現在で入学確定者は 13 人、延納手続者は 7 人おり、2015 年度留学生入試に関しては、制度改革は当初の目的を達したと評 価できよう。さらに 2016 年度入試では、英語外部試験利用自己推薦入試と日本語学校指定校（6 校）推薦入試を導入することを決定した。
		改善策	－
No	評価基準		内部質保証
12	中期目標		内部質保証システムの適切な運用
	年度目標		内部質保証システムの適切な運用
	達成指標		委員会の開催回数
	年度末報告	自己評価	A
		理由	年度はじめと中間、年度末（今回）3 回、開催した。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	年齢構成の均整化
	年度目標	新任教員の採用を通じて年齢分布の是正をはかる。
	達成指標	現在募集中の 6 つの人事について、「望ましい」としている年齢内におさめる。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	専任教員 1 人当たり学生数の適正化
	年度目標	新規採用人事を行うことで、専任教員 1 人当たり学生数を引き下げる。
	達成指標	現在募集中の 6 つの人事を成功させ、年度末に、新規採用人事を 4 件程度おこす。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	グローバル化を念頭においたカリキュラム・マップおよびナンバリングの作成、ＧＰＡ活用の検討
	年度目標	新カリキュラムでのナンバリングの完成と、GPA 活用の検討
	達成指標	新カリキュラム新設科目へのナンバリング、GPA 活用の検討
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	カリキュラム改革などを通じた学生の学部満足度の向上
	年度目標	2016 年度からの実施に向けた新カリキュラムの完成①ブリッジ科目による高校課程からの接続
	達成指標	新設必修科目「経済学入門」の科目担当者の決定とシラバスの作成 新設必修科目「ビジネス数学入門」の科目担当者の決定とシラバスの作成
No	評価基準	教育課程・教育内容
5	中期目標	カリキュラム改革などを通じた学生の学部満足度の向上
	年度目標	2016 年度からの実施に向けた新カリキュラムの完成②全学科での英語の熟達度クラスの実施
	達成指標	全学科での英語熟達度別クラスの具体的な実施体制（教員の配置）
No	評価基準	教育課程・教育内容
6	中期目標	SA プログラムの充実化
	年度目標	SA 派遣の早期化（2016 年度入学生から 2 年次春）に伴うプログラムの改革。移行期で 2 学年（2 年次、3 年次）同時派遣に向けた留学支援の充実。
	達成指標	SA2 年次春派遣生に対する単位認定に応じた研修内容の策定、SA 事前指導、事後指導のプログラムの充実
No	評価基準	教育課程・教育内容
7	中期目標	SA プログラムの充実化
	年度目標	新カリキュラムで導入予定の「短期海外語学研修制度」のプログラムの策定
	達成指標	「短期海外語学研修」の単位認定、評価ルールを含めたプログラムの策定
No	評価基準	教育方法
8	中期目標	教育の質的改善、英語を使った専門科目の講義の導入
	年度目標	英語で行う専門科目の授業を 4 科目導入したので、その担当者の決定とシラバスの作成。
	達成指標	科目担当者の決定とシラバスの作成
No	評価基準	教育方法
9	中期目標	学生の主体的参加の促進
	年度目標	学生会と教授会との連携を深める。学生会への参加ゼミの数を増やす。学生会の行事へのサポートを行う。
	達成指標	学生会の行事（学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会）の内容をより充実させて、ホームページに掲載する
No	評価基準	成果
10	中期目標	成果についての定期的な検証
	年度目標	授業評価アンケートを通じた達成度の確認、および、学生モニター制度の利用
	達成指標	授業改善アンケートの検証および学生モニターからのヒアリングを行い、執行部で検証し、適切な対応を取る。

No	評価基準	成果
11	中期目標	学生の主体的学習の可視化
	年度目標	ゼミ活動の成果の学内外への発信
	達成指標	学生行事を経済学部学会ホームページに掲載、ポスターの掲示
No	評価基準	学生の受け入れ
12	中期目標	グローバル化を推進するための留学生の受け入れ
	年度目標	外国人留学生入試径路増加の効果検証と入学後の留学生対応
	達成指標	留学生数の検証と留学生への語学教育を含む学習支援（イベント等）
No	評価基準	内部質保証
13	中期目標	内部質保証システムの適切な運用
	年度目標	質保証活動(特に Pre-Check)の適切な実施
	達成指標	年 3 回の開催と Pre-Check の適切な実施

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	３．教員・教員組織
1	大学基準協会からの指摘事項	法学部および文学部においては教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、また、経済学部では基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	准教授から教授への基準は示されているが、講師から准教授への規程が整備されていなかった。経済学部では、学部開設以来、講師としての採用は行ってこなかったために、基準についての明文化の必要性を意識していなかった。
	改善計画・改善状況	講師という職名が規程に記載されている以上、基準を定め、明文化する必要があるとの方針に立ち、学部内の委員会、学部教授会で議論を行い、講師の採用基準、講師から准教授への昇格基準を定め、2014 年 5 月 9 日の教授会で承認された。これにより、教授、准教授、専任講師全ての教員資格に関する規程が整備された。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「法政大学経済学部　教員の資格に関する規程」2014 年 5 月 9 日付教授会承認
No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	経済学部において、2 年次以上の選択科目である演習については、在籍する学生の約 9 割が履修を希望しているものの、その履修希望学生の 1 割以上が履修登録できていない状況であるため、学生の学習意欲を削がないためにも、希望にできる限り適う仕組みを構築することが望まれる。
	評価当時の状況	2013 年 3 月に出された「カリキュラム改善のための（学生への）アンケート」のデータに基づくと、2011 年の演習の選考において、履修希望学生で履修登録できていない者の比率は 1 割未満（9.4%）となっており、すでに改善の方向がみられる。 なお、過去に、各ゼミの定員を増やしたが、総数での対処には限界がある。また、単純に定員を増やすということでは、少人数教育を行うというゼミの意味がなくなってしまう。いままでは、ゼミの募集は紙媒体で行い、こうした学生の応募状況、希望の充足等の把握が出来ていなかった。
	改善計画・改善状況	2012 年度には、各ゼミの募集人数を増やした結果、募集総数が応募総数を上回り、希望学生が演習を履修する条件は改善した。新 2 年生では募集総数 751 名に対して応募総数 718 名、新 3 年生では募集総数 101 名に対して応募総数 28 名、新 4 年生では、募集総数 32 名に対して応募総数 1 名であった。ただ、特定のゼミに応募が集中しており、全ての学生が、第一希望のゼミで演習を履修できるわけではなかった。そこで、2012 年度、ゼミの応募について、オンラインでの登録のシステムを構築した。応募を調整するために、募集途中での応募人数データを学生に示し、途中での志望変更が可能になり、ミスマッチの解消につなげるしくみを作った。 定員を充足していないゼミには、執行部から、出来るだけ充足を促してもいる。 また、新任教員の採用を続け、ゼミの担当者を増やすことも、学生に対するバラエティー豊富な選択肢の提供を意味し、学生の希望にマッチする可能性を増やす。2015 年度は採用人事を 6

		件立てており、これを成功させたいと考えている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「カリキュラム改善のためのアンケート」 Web によるゼミ応募システム

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

経済学部では、2016 年度からの新カリキュラム実施に向け、5 つのワーキンググループでの検討を踏まえ、新カリキュラムの骨子が作成された。2015 年度は新カリキュラムの細部の検討が行われており、成果を期待したい。

講師の採用基準、講師から准教授への昇格基準については、規程が整備され、対応が完了した。

演習の履修登録については、オンライン登録システムの構築、途中での志望変更を可能とするなどの取り組みが行われ、着実に改善が進んでいる。2015 年度は新任教員の採用も予定されており、さらなる改善を期待したい。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

経済学部は、「経済学の視点で、現代社会を全体的、かつ批判的・創造的にとらえ、社会に貢献する青年の育成」を目的とし、それを踏まえた、経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科の各学科が目指すべき到達目標も設定されており適切である。

また、類似性の高い経済学部現代ビジネス学科と経営学部経営学科との違いについては、学部名の違いから受験生（留学生を含む）には十分に理解されていると考えられる。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

経済学部の理念・目的は、ホームページ、履修要綱・講義ガイド（シラバス）、経済学部パンフレット等を通じ周知されており、適切である。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済学部の理念・目的の適切性は、学部内委員会、教授会により毎年検証されている。さらに質保証委員会（年3回開催）により、そうした学部内委員会、教授会による検証が行われているかを確認する仕組みが構築されており、適切である。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経済学部では、2010年5月21日に開催された教授会において、求める教員像および教員組織の編制方針を定めている。内容についても具体的であり評価できる。また、これらを踏まえ採用人事が行われており適切である。

大学院教育との連携については、経済学部専任教員が同時に大学院経済学研究科の教員を兼ねていること、および大学院生が TA として学部生への学習支援を実施しているという事例よりカリキュラム上の連携は図られているといえる。しかし、学部と大学院の連携については、多摩と市ヶ谷というキャンパスの立地上の制約を顧慮すると、生じうるさまざまな困難の解消については、単独学部の努力では如何ともし難い状況にあることは想像できる。

教員に求める能力・資質等については、人事採用規程および教授昇格規程により明文化されている。

組織的な教育の実施にあたっては、カリキュラム改革等の事項を教学委員会で検討し、質保証委員会によりそのプロセスをモニターする体制が確立されており、役割と責任が明確となっている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済学部には、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育のスタッフが配置されており、採用人事に際し、科目の適合性や面接により適切な人材の確保に務めている。

教員の年齢については、現状、45 才以下の比率が低く 60 才以上の比率が高い年齢構成となっている。そのため、年齢構成に関するガイドライン制定の必要性が認識されており、今後の対応を見守りたい。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経済学部では、教員の募集・任免・昇格にあたり、「人事採用規程」、「法政大学経済学部身分昇格に関する規程」が整備・明文化されている。

採用については、教員募集を原則「公募」とし、人事採用規程に則り採用プロセスが進行する。昇格については、形式的要件を備えた昇格対象希望者が履歴書、教育研究業績書等の書類提出後、昇格の可否が決定される。採用・昇格いずれの場合も、規程に則り、厳正な教授会審査に基づいており適切である。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経済学部では、教員相互が授業参観できる科目設定、紀要への全教員による定期的な研究活動報告、学部独自の FD セミ

ナー、兼任講師との懇談会等を通じ経済学部教育に関わる全教員によりFD活動が行われていることは高く評価できる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経済学部では、学位授与方針として「現代社会を全体的、かつ批判的・創造的にとらえ、社会に貢献できること」を含む3つの修得すべき学習成果が明確に設定されている。あわせて、学科ごとにも修得すべき学習成果が定められており、適切に学位授与方針が設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

経済学部では、「基礎から専門という「縦」と、多くの関連という「横」を活かした、多面的なカリキュラムを構成する」ことなどを教育課程の編成・実施方針としてまとめるとともに、学科ごとにも明確に方針が設定されており、適切である。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

経済学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、ホームページ、履修要綱・講義ガイド（シラバス）、大学案内等各種の公表媒体を通じ周知されており、適切である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、理念・目的と同様に、学部内委員会、教授会で検証が行われ、質保証委員会で学部内委員会、教授会での検証の状況がチェックされている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部では、1年次に経済学の基本科目および各学科の導入科目を学び、2年次に各学科・コースを特徴付ける基本科目を中心に学ぶ。また、3・4年次には専門性の高い専門科目のほか、自由科目として隣接分野の科目が配置されており、基礎から応用まで柔軟かつ体系的に学習できるようカリキュラムが編成され、総合的思考や判断を修得するよう配慮されている。

さらに、多彩な科目を設置している総合教育科目や外国語科目を学ぶことにより、幅広い教養を身に付けることができるようになっている。

なお、2015年度はカリキュラム改革の完成にあたり、授業科目の適切な開設、さらなる体系性の確保などが目指されており、その成果を期待したい。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経済学部では、学生の能力育成のための少人数教育として、1年次の必修「入門ゼミ」、2・3・4年次には「演習（ゼミナール）」が設置されている。後者は必修ではないが、希望者全員が履修できている。全学生の80%が履修している。

また、外国語科目の英語については、英語熟達度別クラスの導入、少人数化を行うほかさらに、英語を集中的に学ぶための「スタディ・アブロード・プログラム」（SA）の実施、スポーツ推薦入学の学生のための英語クラスの開設など、英語教育改革が進行している。さらに、大和証券の寄付講座、インターンシップにつながる企業実務研究など多彩な授業内容が提供されており、その成果を期待したい。

初年次教育としては、その中心となる「入門ゼミガイドライン」に従った「入門ゼミ」の少人数化を恒久措置として実施したことは評価できる。また、各学科独自の導入科目も現在の高校教育との繋がりを考慮すると重要であると思われる。キャリア教育としては、「キャリアデザイン論」等の科目設置、インターンシップなどが提供されている。さらに高度会計人育成センターが開催する公認会計士講座、公務人材育成センターが開催する公務員講座も開設されている。

国際性を涵養するための教育としては、2015年度より留学提携先大学を増やし、SAを充実するほか、国際経済関連科目に加え、「世界の文学」「文化人類学」「世界の文化と思想」「国際関係論」「国際ビジネス論」等の科目を開講し、異文化に対する寛容かつ懐の深い態度を持つ学生を育てようとする試みは適切であり評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部では、2011年度および2012年度の経済学部独自のアンケート調査結果に基づき、新入生に対し基礎を重視した教員による系統的な履修指導が行われている。さらに公務員、公認会計士志望者向けには履修モデルが作成され、別途履修指導が行われている。いずれも適切である。

学習指導については、1年次では「入門ゼミ」担当教員、2年次以降では「演習（ゼミナール）」担当教員が、学生の個別相談に応じ、かつ、全教員がオフィスアワーを実施し、学習指導を行っている。

シラバスや授業支援システムを通じて予習や復習を促し、学習時間を確保するよう取り組んでいる。また、「演習（ゼミナール）」、「学生研究報告大会」、「プレゼン大会」等により、学生が授業外で主体的学習時間を確保できるよう試みら

れているが十分とはいえず、学習時間の確保は今後の継続的課題である。
新たな授業形態の導入については、学習支援システム、英語強化プログラム（ERP）等の工夫が試みられていることは評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部では、シラバスは統一書式に基づき作成され、経済学部執行部によるチェックが行われている。
授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートの結果を精査することにより、整合性の確認が行われている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学部では、成績評価基準の明示化および相対基準（A＋は上位10％～20％の範囲を著しく超えない、Dは下位5％～20％の範囲を著しく超えない）の採用により、成績評価と単位認定の適切性の確保に努めている。
他大学や留学先などにおける既修得単位の認定については、ルールに基づき行われ、教授会において審議・承認されている。
厳格な成績評価を行うにあたり、科目別成績分布および学部別、規模別等の成績分布を利用し、自分の科目だけではなく、他の科目との比較可能性を確保していることは適切である。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

経済学部における教育成果の検証は、TOEFL-ITPの実施により、国際経済学科の熟達度別の英語クラス、およびSAの教育成果が測定されている。2016年度からは全学科で熟達度別の英語クラスが導入される予定であり、その実施・教育効果の検証が待たれる。また、各授業では授業改善アンケートを各教員が確認している。さらに、学部による公認会計士合格者数、就職者数比率などの把握・検証が行われている。
授業改善アンケートの組織的な利用については、カリキュラム改革に向けた議論の資料として活用されている。入門ゼミでは、授業開始日以前と前期終了時に、担当者を集めた会議を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、授業改善への気づきを得る機会を設けている。また、授業改善アンケートを補完するものとして、2013年度学生モニターへのインタビューが行われるなど継続的な教育内容・方法の改善を模索していることは評価できる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部では、英語教育およびSAではTOEFL-ITP試験の実施、公認会計士の合格者数、公務員総合職の合格者数、学生の就職率などを学部として把握し、学習成果を測定している。
成績分布、試験放棄、進級などの実績は、学部として把握している。
学習成果の可視化については、優秀卒業論文のweb公開、学生研究報告大会における報告要旨用冊子の作成、ポスター・プレゼンテーションの学内掲示、諸活動のホームページ掲載が実施されている。また、授業中に行われる小テストなどの答案をスキャンして授業支援システムに蓄積し、学生にフィードバックを行うほか、点数の一覧をダウンロードすることが可能な「JIMONシステム」が活用されている。
成績不振な学生の対応については、1年次及び3年次の成績不振学生に対し、主として学生広報委員を中心とした教員の個別面談により対応している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経済学部では、卒業、卒業保留、退学の状況を学部（学科）単位で把握し、教授会の承認を得ている。
就職・進学状況については、学部、キャリアセンターを通じて把握し、概数をホームページ等で公表している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

経済学部では、「法政大学の教育理念や経済学部の教育目標を達成し得る学生」などを求める学生像として定めた学生の受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経済学部では、過去の実績を踏まえ、入試合格者の判定を行い、入学定員の超過・未充足がないように努めている。定員の超過が生じた場合には、入門ゼミや語学クラスを増設し、適正規模での学習に配慮されている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経済学部では、入学者について入試経路別の人数や成績、単位取得状況等のデータを把握し、検証が行われている。指定校推薦については、成績評価により適宜見直しが行われている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

経済学部では、改正された学則により、経済学部の教育と研究全般の事項を審議する機関として教授会が置かれ、教授会規程に則り教授会運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

経済学部では、質保証委員会が自己点検・評価におけるPDCAのC（チェック）を担い、適切に活動している。また、質保証委員会のほか、学部内に設置されている教学委員会、人事政策委員会、学科目委員会、TA委員会、SA委員会、SI委員会において広義の質保証活動が行われ、多くの教員が質保証活動に参加していることは評価できる。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

経済学部では、学生の生活相談への対応として、多摩学生委員、多摩学生相談室教員相談員を毎年選出し、多摩学生生活課と連携しながら対応している。

各種ハラスメントの防止に対しては、ハラスメント防止委員会を学部内に設置し、取り組みを行っている。

海外留学等の相談に対しては、SA 委員会（委員 7 名）を学部内の委員会として設置し、対応している。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

経済学部では、図書資料に関し資料室委員会での確認、教授会での承認を得て適切に整備されている。たとえば経済学系のジャーナル（日本語）はすべて購読しており、教員の評価は高い。しかしながら、海外のジャーナルについては、為替レートの関係でやや抑制気味である。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

経済学部では、全学の規程に則り、ティーチング・アシスタント、学生アシスタントを活用し教育研究支援体制を整備している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

経済学部では、学部内規を定めており、実験やフィールドワークが行う場合には各研究者からの要請によりその都度研究倫理審査委員会を立ち上げ、審査する体制を整備している。必要に応じ、外部の学識経験者を含める体制を整えていることは適切である。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

経済学部では、大学の一つのステークホルダーである地域社会との交流や教育研究成果の還元を目的とした「多摩シンポジウム」が開催されている。この多摩シンポジウムは多摩にある学部の持回りで開催している。また、「経済学部同窓会」における公開講座、多数の学会開催への会場提供によるアカデミズム発展への貢献、高校やオープンキャンパスにおける模擬授業の展開により教育研究成果の一般的普及に努めている。経済学部のこうした積極的な社会貢献活動は評価できる。

また、国際交流事業として、国際交流フェスティバル、海外研究者の受け入れ、地域交流としては、多摩キャンパスコンサート（学生センター主催）、地域交流DAY、福島南相馬地域におけるNPOおよび同地域における中小企業の活動支援とインターンシップ等多彩な取り組みが実践されていることは評価できる。

これらのイベントは多摩キャンパスの学部・教員が必要に応じてかかわっており、多摩キャンパスの設立学部である経済学部として、十分なかかわりを有している。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

2014 年度は 12 項目の年度目標が示された。12 項目のうち、11 項目で達成状況が S または A と評価され、達成理由も明確であり、当初設定した諸目標が着実に達成されたと判断できる。B 評価とされた新任教員の採用と教員の年齢構成については、改善策に沿って対応いただき、2015 年度目標での達成を期待したい。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

2015年度は11項目の中期目標に対し、13項目の年度目標が設定されている。2014年度に未達成となった、新任教員の採用については、必要な教員の確保とともに年齢分布が改善されることを期待したい。また、教育課程・教育内容については、2016年度からの新カリキュラム実施に関連した目標が立てられており、着実に達成いただきたい。成果については、2015年度に完成するカリキュラムの成果を測定するという観点より、着実に前進することが望まれる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

教員採用・任免基準や昇格基準が不十分であるとの指摘に対しては、2014年5月9日の教授会において、講師の採用基準、講師から准教授への昇格基準が承認され、教授、准教授、専任講師すべての教員資格に関する規程が整備され、対応が完了した。 ゼミ履修希望学生の1割以上が履修登録できていない状況については、Webによるゼミ登録システムの構築により改善が進んでいる。さらに新任教員の採用により、ゼミの担当教員を増やすことが計画されており、2015年度の採用人事において一層の改善が見込まれる。
総評
経済学部は、ブリッジ科目の設置、積み上げを意識した科目配置、少人数化、英語の熟達度別クラス、英語を用いた授業の拡充、SAの充実、留学生対応、教員採用・科目への配置など、一見するとやや多過ぎるのではないかと危惧するほどに重要課題を設定しながらも、着実に完遂していく意欲的、躍動的学部である。ここで示された積極的改革が実を結び、現代社会の根幹を揺すり続ける経済的諸問題の解決に貢献できる人材を輩出する学部として一層の輝きを期待したい。

社会学部

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会の評価については、これまでの本学部の取り組みの方向性がおおむね評価されているものと判断し、現状の方向性を維持しつつ、引き続き本学部における教育研究の質の向上に向けて努力していく。

2014年度の取り組み例として、具体的には、授業がシラバスに沿って行われているかどうかを検証するひとつの方法として、2014年度春学期より、学生による授業改善アンケートに学部独自の質問項目として「授業はシラバスに沿って行われていましたか」という質問を組み入れた。また、成績評価の厳密化と明確化にかかわり、2014年度から教務委員会で各科目のGPCAならびに各科目の成績評価比率について検討し、その結果を担当教員にフィードバックする試みを開始した。とくに後者の取り組みについては、さらにそれを学部全体に広げていく試みに着手したい。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

理念・目的を適切に設定している。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学ならびに学部のホームページと『履修要綱』を通して周知・公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

執行部、教授会ならびに学科会議、コース・プログラム会議での議論を通して、随時検討し、修正を加えている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

教員及び教員組織の編制方針を文書として明確にしている。新任採用人事は、執行部、教務委員会及び教授会で、学部として求める教員像を十分に確認した上で行っている。また将来構想委員会、人事構想委員会などを随時組織し、教員組織の方針について協議しているとともに、その結果について執行部に答申し、教授会で報告している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

学部専任教員のうち８割近くが学部と大学院の双方に関与しており、大学院教育との連携は密になされている。また、大学院執行部と学部執行部の意思疎通も適宜行っており、双方の連携が図られている。

大学院への進学を希望する学部生に対しては、内部進学者向けの大学院入試を行い、学部から大学院への一貫した教育と相互の協働を図っている。また、「外書講読」や「原典講読」といった一部科目については学部と大学院の「合併開講」としており、学部と大学院が相互に連携しながら、学部生・大学院生双方の教育にあたっている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

採用については、随時組織されている将来構想委員会や人事構想委員会の答申のなかで教員に求める能力・資質等を明確にしているほか、執行部が教授会に採用人事を発議する際にも、教員に求める能力・資質等についてあらためて確認している。昇格の基準については内規によって明確化しているほか、個々の昇格案件について常設の昇格推薦委員会を設けて検討している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

カリキュラム体系、特に「7 コース・8 プログラム制」を運営する上で必要な科目担当者の分担や運営責任の所在については、毎年度９月下旬に開催されるコース・プログラム会議で検討している。また、その結果をふまえ、教務担当教授会主任と教務委員会が全体を調整し、教授会で報告ないしは承認することで、教授会全体で責任を持つ体制となっている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

現行カリキュラムは、教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう、その構築段階から組織的に設計されてきた。また、教員の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えて行ってきており、カリキュラムと教

員組織の対応関係は整合的である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

専任教員の公募に際して、現有教員の年齢層も意識した選考を実施してきたので、その年齢分布はバランスが取れており、問題はない。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

「社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規」として、専任教員招聘規則、専任教員招聰特例措置申合わせ事項、研究助手の採用、公募実施細則、専任教員の身分昇格、昇格基準、法政大学名誉教授規程、兼任講師委嘱基準、ゲスト講師制度運用要綱を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

新任教員の募集については、原則公募方式とし、教授会での採用方針や募集方法について十分な議論を行っている。免職については、他校への転出による自己都合退職や定年退職以外で、審議を必要とするような事案は生じていない。

昇格については、資格を有する教員の申請によって、常設の昇格推薦委員会においてその適切性を判断した上で、さらに専門の近い教員による審査委員会を設置して研究業績等を十分に審議し、教授会の承認を得ることにしている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

学部 FD 委員会が、常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上（教育内容の標準化等の検討）、専門演習の向上（学部研究発表会の運営等）、実験的授業などについて検討しているとともに、学部独自の大規模授業アシスタント・学習サポーター制度を運用することで各教員の FD 活動を支援している。この委員会が、執行部、教務委員会、質保証委員会とともに学部 PDCA サイクルの一翼を担っている。

教員個別の FD 活動については、在外研究、国内研究・研修制度、学会出席への補助などによってその研究活動を援助することで、教員の教育研究にかかわる資質の向上を図っている。また、原則、全科目を教員相互の授業参観の対象としているほか、複数の教員が連携する授業では互いに授業方法について意見交換するなどして、授業の質的向上に努めている。

基礎演習、外国語関連科目（英語及び諸外国語）、情報教育科目、体育科目では、兼任講師を含めた担当教員の懇談会を開き、授業改善のための情報交換を行っている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

ディプロマ・ポリシーとして学位授与方針を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

カリキュラム・ポリシーとして教育課程の編成・実施方針を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学ならびに学部のホームページを通して周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

執行部、教授会ならびに学科会議、コース・プログラム会議での議論を通して、随時検討し、修正を加えている。

４　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

もともと本学部は、大学 4 年間を一貫した体系のなかで捉えるという指針のもと、学士資格に相応しい深さを備えた専門教育と、幅広い知識と総合的な判断力を育てる教養教育を並行して学修するようカリキュラムを編成してきた。この編成方針のもと、2014 年からは、「4 年間の一貫教育」「3 つの科目群」「3 つの教育段階」「7 コース・8 プログラム制」という基本指針を基軸に、カリキュラムの順次性・体系性をより明確化した。

授業科目は、「共通基礎科目」「入門科目」「専門科目」という 3 つの科目群に体系的に整理されており、さらに、それらの科目群を入門期（1 年次）、能力形成期（2～3 年次）、総仕上げ期（4 年次）という 3 つの教育段階に沿って順次的に編成

している。

入門期における中核的科目である「基礎演習」は、専門演習及び専門教育への導入科目として積極的に位置づけており、選択科目ではあるものの履修率は95%に達している。

能力形成期及び総仕上げ期については、「演習3」における卒業論文制作を最終地点とする「専門演習」と、そのための専門性を学生自らの計画と選択によって構築する「7 コース・8 プログラム制」によって、学部における学修の完成を図っている。

なお、「7 コース・8 プログラム制」は 2006 年度に導入して以来、社会学部のカリキュラムとして定着しているが、2014 年度には、その体系性をより一層高め、学生の自主的研究の促進と専門教育の質的向上を図る目的で、卒業所要単位数を削減し、コース選択における専門性を強化した。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

「共通基礎科目」のなかの「視野形成科目」群は、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育てるという目的を達成するため、「人文科学系科目」(A 群) や「国際・社会科学系科目」(C 群) に加えて、「自然科学系科目」(B 群) についても専任教員が担当する科目を配置し、専門教育と相互に補完しあえるような教養教育の充実を図っている。また、2014 年度には、ワーク・ライフバランスを重視した人間形成という意味でのキャリア形成を促すことを目的とした「キャリア形成系科目」(D 群) を新設した。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

「7 コース・8 プログラム制」により、専門科目を、特定の専門分野あるいは対象領域によって整理した「コース」と、研究方法や表現ツールによって区分した「プログラム」という 2 種の科目体系を準備し、学生一人ひとりが「主専攻」(特定のコース)と「副専攻」(特定のプログラムあるいはコース)を主体的かつ計画的に組み合わせ、それらコースやプログラムに割り当てられた科目を履修することで、学生のニーズに沿いつつ専門性を高めていく仕組みになっている。例えば、国際的活動をめざす学生に対応する専攻選択の仕方として、「国際社会コース」と、「Advanced English Program」あるいは「諸外国語中級プログラム」をセットで履修するというパターンがある。

また、1～3 年次における留級者はおおむね５％前後にとどまっており(4 年次卒業保留は 10%強)、大半の学生が先に述べた「3 つの教育段階」を順調に進んでいる。また、学生の学修能力の最終到達度を示す指標ともいうべき「演習 3（卒業論文)」の履修率は、毎年度、7 割を超えている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

専門教育への導入に重点を置いた初年次教育を実施している。まず専門演習への導入としての「基礎演習」を置いているほか、学科及びコース（主専攻選択）への導入科目として「〇〇学への招待」、「〇〇学入門 A・B」に加え、学科別に「コース入門科目」群を置き、所定の単位数の修得を求めている。

また、付属校との関係を重視した高大連携教育にも力を入れている。付属校からの申し入れに基づき、講義・演習科目を複数開放して、高校生が聴講できる機会を作っている。さらに、付属校から進学予定の生徒の高校 3 年 3 学期に、学部教育への導入として、3 学科の基本図書に関する読書レポートを提出させ、それを添削するとともに、コメントを付して返却する試みを行っている。

リメディアル教育については、それをカリキュラムに組み込まなければならないほど学生の学力が低下しているとの認識に立ってはいない。一方、キャリア教育については、従来から「職業社会論」という科目を設置してきたほか、実務経験のある教員による「インターンシップ」や、キャリア教育の担当教員（委員）がキャリアセンターと共同で行う「キャリアデザイン論」を開講してきた。また、営利企業や公共機関への就職に限らない、広い意味でのキャリア形成を考えさせるための授業である「社会を変えるための実践論」を学科横断的な専任教員の参加によって開講している。これらの試みを体系的に位置づけるべく、「共通基礎科目」の「視野形成科目」のなかに「キャリア形成系科目」(D 群) を設置し、一連の科目をそのなかに明確に位置づけている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学生の国際性を涵養するため、選択できる主専攻として「国際社会コース」を置くとともに、同コースとセットになった「Advanced English Program」、「諸外国語中級プログラム」をはじめとした多彩な語学科目を設置し、実績を上げている。また、アメリカ・カナダ・中国の大学で学ぶ Study Abroad を教育体系の中に明確に位置づけ、帰国後にそれを単位として認定している。さらに、近年、留学生が大幅に増加したことを踏まえ、留学生同士、あるいは日本人学生との交流イベントを実施している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

教務委員会を中心に、4月中旬の履修登録期間に「教員による履修相談会」を複数日実施しているほか、12月上旬の主専攻・副専攻選択時期にも、1年生向けに「教員によるコース・プログラム選択相談会」を複数日行っている。そのほか、学生一人ひとりに対するきめ細やかな履修指導は、基礎演習及び専門演習において、その都度、担当教員が学生の相談に応じることで対応している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

比較的少人数の学生が対象である1年次の基礎演習、2年次以降の専門演習の担当者をはじめ、各教員が、精力的に学生の相談に応じ、一人ひとりのニーズに合った学習にかかわる助言や支援を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスの「授業時間外の学習」項目の記載を徹底させる一方で、具体的な実践については各教員の創意工夫と試行錯誤を尊重している。例えば、授業外における双方向的なやりとり（質問・コメント）の重視、あらかじめ与えた課題に対する解答・回答を元にした授業展開、授業支援システムの予習・復習のための積極的活用など、その実践は多岐に展開されている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

新たな授業形態の導入に関しては、学部ＦＤ委員会等で検討が重ねられており、そのうちいくつかについては、各教員のFD活動を通して、一部授業で実際に導入されている。例えば、大規模授業において学生の主体的な参加意欲を高めるべく、学生を小グループに分け、そこでの学生間の論議・討論を授業全体にフィードバックさせるなど、双方向的な授業展開が試みられている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは年々充実し、かつ整理されてきている。科目や教員による内容的な不統一についてのチェックは、シラバス入稿後に執行部ならびに教務委員会がおこない、該当する教員にその修正を求める試みをおこなっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

教員がシラバスに基づいた授業を展開しているかどうかを検証する仕組みとして、学生による授業改善アンケートに、学部独自の質問項目として「授業はシラバスに沿って行われていましたか」という質問を組み入れ、その結果に基づき各教員が検証している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定については基本的に各教員の判断を尊重しているが、評価の適切性と厳密性を測る基礎データとして、GPCAデータならびに評価比率データを活用し、執行部と教務委員会で科目（群）ごとに成績分布の実態について検証している。大半の教員がシラバスの「成績評価の方法と基準」の項目に厳格かつ適切な基準を明記し、かつ適切に成績評価及び単位認定を行っていることが、それにより確認されている。

また、本学部では「A＋」評価について、講義科目については「上位10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目については「上位20%程度」という独自の基準を設けて評価の厳密化を図っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

編入学時における他大学等における既修得単位の認定については、教務担当教授会主任と事務職員が双方のシラバスを照合し、内容が適合すると思われる科目を定められた単位数の枠内で認定する方法で対応している。その結果については、教務委員会、教授会で確認され、承認を得ている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

前記した通り、厳格な成績評価を行うために、「A＋」評価について、講義科目については「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目については「上位20%程度」という学部独自の基準を設けている。

また、各科目、ならびに「3つの科目群」及び「3つの教育段階」ごとにGPCAデータを集計している。これを各教員にフィードバックするとともに、データの検証を執行部と教務委員会で行っている。こうしたデータを活用して、成績評価のあり方について教員間の共有認識をつくり出す試みに着手する予定である。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

基礎演習は各学期末に、英語については春学期なかば、諸外国語科目と情報実習科目については年度末に、兼任教員も含めた全教員参加の会合を持ち、教育方法の改善に向けた懇談会を行っている。こうした機会を通して、教育成果を科目担当教員間で共有し検証するよう努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケートの結果については、各教員において教育内容の改善等に活用されている。今後、FD 委員会を中心に授業改善に焦点を当てた FD ワークショップ等を実施し、教員間で広く経験の共有化を図っていくことも検討している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

演習の履修率、進級・卒業率、卒論提出率など教育成果に関する基本的データについては、執行部、教務委員会及び教授会で情報共有している。例えば、学生の学修成果の最終的な指標ともいうべき「演習 3（卒業論文）」の履修率は毎年度７割を越えており、一定の成果を上げている。

学習成果の測定法については、GPA を有効活用する方法を検討している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布は、GPA を指標としたデータを作成・加工し、検証を行っている。試験放棄（登録と受験の差）については、科目履修の実質化という観点から、まずＥ評価の科目（群）ごとの分布状況について検討を始める予定である。

進級・卒業状況については、学部・学科ならびに学年単位で集計し、把握している。それらは、教授会において情報を公開している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

専門演習では、学生の研究成果を整理するとともに、研究能力のさらなる向上を目指してゼミ論文の執筆を奨励している。その成果として、各専門演習で「ゼミ論文集」や「報告書」を刊行している場合には、それを収集し、閲覧可能とすることで、学習成果を広く公開している。くわえて、優秀な卒業論文を選び、それを「優秀卒業論文集」として刊行することで、学習成果を広く公開している。そのほか、授業支援システムを利用したレポート・ゼミ論文等の公開やインターネットを利用した成果物の発信など多様な形態で可視化の試みがなされている。

また、毎年度 11 月下旬に開催される「学部研究発表会」を通して、専門演習の研究成果を可視化し、学部内外に発信している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

基礎演習、専門演習の各担当教員が、学生の事情に応じて個別に接触し、学習への動機づけをつくり出すべく対応を行っている。また、2015 年度からは、前年度の春・秋いずれのかの学期の GPA が 0.8 以下、かつ進級要件を満たしていない学生を対象とした面談を随時行い、学修指導を組織的に行うことを決めている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業、卒業保留、退学状況については、執行部、教務委員会、教授会で把握し、その内容を共有している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

就職状況の把握はキャリアセンターの所管となっている事情もあり、学部・学科単位での把握については執行部レベルで最低限のことを把握するに止まっている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

アドミッション・ポリシーとして学生の受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

学生定員の超過・未充足については、学部長及び入試担当教授会主任が入学センター提供の資料や意見をもとに年度毎に検証し、次年度の方針を決めている。現状では適正に管理されている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集及び入学者選抜の結果は、毎年度、教授会で報告・審議を行い、教授会全体で検証している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

社会学部教授会に、学部長のほか、教授会執行部として教授会主任２名、教授会副主任１名を置き、内規に基づき選任している。

また、社会学部教授会は、社会学部教授会規程ならびに教授会運営に関する内規によって定められた明確な権限や責任等に基づき運営されている。また、社会学部教授会は、原則として月２回、年度内に20回開催することとしている。

９　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

学部質保証委員会を常設の基幹的な委員会として設置しており、全学の自己点検活動のスケジュールに合わせて定期的に委員会を開催している。質保証委員会は、執行部、教務委員会、FD委員会とともに学部PDCAサイクルの一翼を担っている。

学部質保証委員会には、学部長及び教授会主任が同席し、質保証委員会の質問に答えるとともに、そこで指摘された課題を執行部、教務委員会、学部内各種委員会に伝えている。また、質保証委員会の報告・指摘を教授会に遅滞なく伝え、議論を喚起するため、教授会議題の大項目に「質保証関連事項」を掲げている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

毎年度９月下旬にコース・プログラムごとの担当教員による「コース・プログラム会議」を開催し、適宜、教育の質にかかわる検証を行っている。また、その結果を教授会で報告し、議論することで、学部全体での質向上に向けた認識の共有化を図っている。それが質保証活動についての教員の気づきを促し、新たな取り組みに向けた契機をつくり出している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

多摩キャンパス全体としては多摩学生センターの職分となるが、学部としては、学生生活担当副主任のもと、学生生活委員会を組織し、その委員が学生の生活相談のひとつの窓口として総合的に対応している。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

『教職員のためのハラスメント防止ガイドブック』を配布し、注意を喚起している。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

SAについてはSA委員会ならびにSA担当職員、派遣留学については国際交流委員、海外留学一般については英語ならびに諸外国語担当教員によって個別学生の相談に対応している。

本学部への留学生に対しては、留学生アドバイザーを学部独自に複数人選任し、個別留学生の相談に対応している。また、春学期に、執行部、国際交流委員、留学生アドバイザー等の教員ならびに職員が参加して「外国人留学生懇親会」を開催し、広く留学生の意見を聴取し、相談にのっている。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

毎年度、購入雑誌等の精査を行い、学部教員以外のニーズにも応えられるよう図書資料を整備している。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

入門科目や実習科目への TA の採用を積極的に行っている。また、パソコンや情報機器、各種ソフトの使用ならびにメンテナンスに対応するため、メディア表現実習室に技術スタッフを一部配置している。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

学部独自の教授活動・学習支援制度として、社会学部 FD 委員会の指揮・指導のもと学習サポーター・大規模授業アシスタント制度を運用している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

教員に対しては、2015 年度より、全学の諸規程やガイドライン等を配布し、その内容を周知するとともに、CITI Japan 研究倫理プログラムの受講を促す予定である。

学生に対しては、基礎演習等を利用して、研究倫理に関する指導を教育内容に盛り込むとともに、学部独自に「大学での論文の書き方」を作成し、幅広く授業等で配布している。

社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

2010 年度に読売新聞立川支局と社会学部共催で「絆と縁＜つながり＞を求めて―言葉・地域・地球・自然―」と題する連続市民講座を催した。また同年には、「公共圏の創成と規範理論の探求」と題する国際シンポジウムを、社会学部教員を主たるメンバーとする科研費プロジェクトの研究成果報告を兼ねて行った。また、2014 年度には、社会学部がユネスコ-国際連合文明の同盟による「メディア情報リテラシーと異文化間対話」大学間ネットワーク（UNITWIN MILID）にアソシエートメンバーとして加盟したことを記念し､「日本とアジア太平洋地域におけるメディア情報リテラシー教育の普及に向けて」と題する国際シンポジウムを主催した。

一方、多摩キャンパスとして取り組んでいる多摩シンポジウムの運営に学部として委員を出し、支援・協力しているとともに、定期的にその企画を立案している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会に加盟し、それを教育研究に還元する取り組みを実施している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

多摩キャンパスに設置されている多摩地域交流センターに学部として委員を出し、地域交流に関する取り組みに協力している。また、グローバル教育センターが進める事業について、学部として国際交流委員等を出し、国際交流事業に関する取り組みに協力している。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

教育研究の成果の社会還元方法については、その都度、検討し実施している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1－1	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html#04
1－2	http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html
1－3	2015 年度 社会学部履修要綱
1－4	学科会議、コース・プログラム会議議事次第
2　教員・教員組織	
2－1－1	求める教員像および教員組織の編制方針
2－1－2	視野形成科目とキャリア教育に関する将来構想委員会・答申
2－1－3	人事構想委員会答申
2－1－4	2015 年度 社会学部講義概要
2－1－5	公募資料
2－1－6	各種委員一覧
２－２	2014 年度専任教員年齢構成
2－3－1	専任教員招聘規則
2－3－2	専任教員招聴特例措置申合わせ事項
2－3－3	研究助手の採用
2－3－4	公募実施細則
2－3－5	専任教員の身分昇格
2－3－6	昇格基準
2－3－7	法政大学名誉教授規程
2－3－8	兼任講師委嘱基準
2－3－9	ゲスト講師制度運用要綱
2－3－10	教授会議事録（新規採用　2014.9.16）
2－3－11	教授会議事録（昇格人事推薦　2014.10.21）
２－４	2014 年度ＦＤ委員会報告書
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3－1－1	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#04
3－1－2	http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html

3－2－1	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#04
3－2－2	http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html
3－3	http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html
3－4	学科会議、コース・プログラム会議議事次第
4　教育課程・教育内容	
4－1－1	2015 年度 社会学部履修要綱
4－1－2	2015 年度 社会学部講義概要
4－2－1	インターンシップ研修報告書
4－2－2	特講（メディア・IT 企業インターンシップ）実施報告書
4－2－3	Study Abroad Program Guide 2015
5　教育方法	
5－2－1	2015 年度 社会学部講義概要
5－2－2	学生による授業改善アンケート（社会学部）
5－3	A＋評価基準について（社会学部独自基準）
5－4－1	2014 年度秋学期基礎演習担当者懇談会記録
5－4－2	基礎演習ガイドライン
6　成果	
6－1	2014 年度優秀卒業論文集
6－2	2014 年度社会学部卒業生進路先（学科名含む）
7　学生の受け入れ	
7－1－1	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu.html#04
7－1－2	http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html
7－2	2015 年度入学者手続状況（手続完了者）
7－3	教授会議事録（入試報告　2015.2.24）
8　管理運営	
8－1－1	社会学部教授会規程
8－1－2	教授会の運営
8－1－3	投票規程
8－1－4	社会学部定例教授会日程
9　内部質保証	
9－1	学科会議、コース・プログラム会議議事次第
１０　学生支援	
10-1-1	学生生活委員会規程
10-1-2	『教職員のためのハラスメント防止ガイドブック』
１１　教育研究等環境	
11-1-1	研究室・資料室委員会
11-1-2	資料室の利用に関する内規
11-1-3	学生アシスタント制度に関する規程
11-1-4	2015 年度学習サポーター・大規模授業アシスタント申請方法（春学期）
１２　社会連携・社会貢献	
12-1	『絆と縁＜つながり＞を求めて―言葉・地域・地球・自然―（報告書）』
12-2	『公共圏の創成と規範理論の探求（シンポジウム予稿集）』
12-3	「日本とアジア太平洋地域におけるメディア情報リテラシー教育の普及に向けて」プログラム

Ⅲ．学部（学科）の重点目標

・教育段階に則した学修の水準・内容の明確化、ならびに 2014 年度導入のカリキュラム改革の定着に向けて、基礎演習の教育内容の標準化の検討に着手するとともに、専門演習の選考方式の改善を進める。また、卒業論文執筆者の拡大に努める。

・漸増する留学生に対応した国際化プログラムの実施、拡大を目指し、日本語科目の時間割編成等の改善ならびにその充実化を図る。 ・全学的な「成績評価の厳密化と GPA の活用」に関する検討状況を踏まえ、2014 年度に専任教員担当科目で実施した GPCA ならびに成績評価比率の活用の拡大を図る。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		・学部教育の理念と目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー等を実現し維持する観点から、人事構想委員会等で掲げる求められる教員像に基づき、新任採用人事、昇格人事を実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を定期的に開催し、教員組織編成方針を明確化し、実施する。
	年度目標		・求められる教員像に沿った採用人事を実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を秋に開催し、適切な教員組織編成を実施する。
	達成指標		・人事構想委員会等に則した採用人事の実施 ・学科会議、コース・プログラム会議の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・人事構想委員会の答申に沿って「地球と自然」の新任採用人事をおこし、来年度に 1 名の教員採用を決定した。 ・9 月 27 日に 3 学科・7 コース・8 プログラムごとに会議を開催し、中長期的な人事課題を検討した。
		改善策	―
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標		・教養教育から専門教育まで連携して探究する「4 年間一貫教育」、共通基礎科目から専門科目に至る体系的な「3 つの科目群」、入門期（1 年次）と能力形成期（2～3 年次）、仕上げ期（4 年次）という「3 つの教育段階」、学生が選択する専門性・対象領域、研究方法からなる「7 コース・8 プログラム制」など教育課程の体系性・順次性を生かしながら、学部が掲げる教育目標を達成する。
	年度目標		・教育課程の体系性・順次性に留意して新カリキュラムの円滑な実施を図る。 ・3 つの教育段階における学修の水準・内容の明確化（科目ナンバリング制等）に関する調査検討に着手する。
	達成指標		・学科会議、コース・プログラム会議における新カリキュラム導入に伴う課題の抽出と対応策の検討 ・教育段階に則した学修の水準・内容に関する情報収集
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・9 月 27 日に 3 学科・7 コース・8 プログラムごとに会議を開催し、関連教員間で新カリキュラムの変更点等を確認しあい、課題の共有を図った。 ・12 月に担当科目ナンバリングアンケートを実施し、教員の担当する科目の性格について意識づけをおこなった。
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		・新入生向けの入門期、専門演習等による能力形成期、卒業論文執筆を目標とする仕上げ期の各段階において、学修の水準・内容に則した教育を実施し、学生の能力形成を実現する。 ・学生の自主的研究の充実化と科目教育の質的向上、コース選択における専門性の強化、キャリア教育の早期化・充実化等を目指す 2014 年度導入のカリキュラム改革について、新制度の定着と着実な成果の実現を図る。 ・学生が大学で行う研究・分析の基盤となる研究倫理を浸透、定着させる。
	年度目標		・教育段階に則した学修の水準・内容の明確化に向けて、基礎演習の教育内容の標準化、専門演習の一層の充実化に着手する。

			・情報化、国際化、キャリア形成に関わる科目内容、教育手法について引き続き検討する。 ・学生の研究倫理の向上、定着に係る各授業での取組を進める。
	達成指標		・基礎演習の教育内容の標準化等に関する事例収集 ・メディア情報リテラシーに関わる新規科目やキャリア科目の充実化についての検討 ・研究倫理に関わる取組について教授会懇談会の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・春学期はじめ、春学期末、秋学期末の３度にわたり基礎演習担当教員懇談会を開催し、教育内容の共有と個別の活動の事例収集、ならびに課題の抽出をおこなった。また「基礎演習ガイドライン」を策定した。 ・メディア情報リテラシーに関わる新規科目の設置準備イベントとして「ユネスコ－国際連合文明の同盟『メディア情報リテラシーと異文化間対話』東京国際シンポジウム」を社会学部主催で開催した。 ・研究倫理に関わる教授会懇談会の開催までは至らなかったが、学部で作成している「大学での論文の書き方」を改訂し、基礎演習等を通して学生に配布した。また、剽窃について厳格に対応する旨、教員に文書を配布し、周知徹底した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		・セメスター・クォーター併用、セッション制に対応する新たな授業形態や科目構成、時間割編成等を検討する。 ・「成績評価の厳密化」の実施可能性について検討する。 ・学部の教務委員会、FD 委員会、SA 委員会、留学生アドバイザー等との連携により、国際化プログラムの充実、図書館と連携した学士力育成プログラムを実施する。
	年度目標		・教務委員会等においてセメスター・クォーター併用、セッション制に伴う科目構成、時間割編成について課題等を抽出する。 ・成績評価の厳密化に向けて GPCA について導入可能性を検討し、課題等を抽出する。 ・図書館との連携方法の検討に着手する。
	達成指標		・セメスター・クォーター併用等に伴う時間割編成等の課題の取りまとめ ・授業クラスの平均 GPA を算出する GPCA の導入可能性の検討 ・図書館委員会、執行部等による連携検討会議の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・セメスター・クォーター併用等に伴う時間割編成については、全学の方針が未確定なため、若干の検討にとどまった。その動向と歩調をあわせながら、今後も引き続き検討していく。 ・教務委員会で各科目群の GPCA ならびに各科目の成績評価比率について検討し、その結果を担当教員にフィードバックした。 ・図書館委員会との連携検討会議を開催し、学部推薦文献を、引き続き多摩図書館の棚に設置してもらうことを確認した。
		改善策	－
No	評価基準		成果
5	中期目標		・基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ・学部教育の到達点となる演習 3 について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。 ・優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。ゼミ論文集の発信、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標		・FD 委員会等において基礎演習の進め方、専門演習選考方法の見直し・改善に着手する。 ・優秀卒業論文集の刊行と活用、ゼミ論文集の発信を実施する。 ・継続的に学部研究発表会を開催する。 ・学生向け履修相談会や演習担当教員への周知等を通じて、「演習 3」の履修率と卒業論文提出率を向上させる。
	達成指標		・ＦＤ委員会、教務委員会等における基礎演習の進め方、専門演習選考方法の見直しへの着手

			・優秀卒業論文集の刊行、ゼミ論文集の収集 ・学部研究発表会の開催 ・「演習 3」履修率、卒業論文提出率
	年度末報告	自己評価	S
		理由	・FD 委員会での検討をふまえ、１年次生向けのゼミ紹介パンレットの内容を改編し、あわせてゼミ情報の多様な伝達を企図した「ゼミ紹介 Weeks」を導入した。また、「基礎演習ガイドライン」を策定した。 ・2 月初旬に優秀卒業論文を選定し、優秀卒業論文集刊行に着手した（来年度春学期に刊行予定)。また、各ゼミの成果であるゼミ論文集等を収集した。 ・11 月 25 日に学部研究発表会を開催した。また、今年度よりゼミ間交流を促進する改革をおこなった。 ・「演習 3」履修率、卒論提出率を把握し、改善案の検討に着手した。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		・学部の学生定員に照らして、一般入試、指定校推薦など入試経路ごとの入学方式を公正かつ適切に管理し、在学生数の適正な確保に努めるとともに、学生の学力の一定水準を確保する。 ・留学生増加に対応した教育の制度的枠組みを構築する。
	年度目標		・入試経路別の適正な定員管理を実施する。 ・アジア諸国の留学生の受け入れ方策、留学生への学習支援策について検討し、支援体制を強化する。
	達成指標		・適正な入試経路別の定員管理 ・海外留学生向け日本語科目の時間編成等の改善 ・留学生国際交流イベントの実施
	年度末報告	自己評価	S
		理由	・入試経路別の定員管理について、執行部で十分に検討をおこなった。 ・留学生の増加を受けて、来年度より日本語初級科目を半期 2 コマから 3 コマ開講することとした。 ・7 月 15 日に留学生懇親会を開催し、留学生と教職員の懇親を図った。また、12 月 9 日に「多摩国際交流フェア」を開催し、異文化間交流を促進した。
		改善策	－
	評価基準		内部質保証
7	中期目標		・学部質保証委員会を中心に、執行部、教務委員会、FD 委員会等の各種委員会、教授会と連携して中期目標・年度目標の着実な進行を図る。 ・学科会議、コース・プログラム会議等を通じて、学生の教育段階及び科目群に応じた教育の質の確保に努める。
	年度目標		・質保証委員会を中心に、年度目標等に対する PDCA サイクルを実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を定期的に開催し、教育の質に係る課題の検証を実施する。
	達成指標		・質保証委員会、教授会等における PDCA サイクル実施と実績報告 ・定期的な学科会議等における教育内容に係る検証の実施
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・年度初頭に 3 度、年度末に 1 度、質保証委員会を開催し、学部の目標策定とその達成具合について助言・評価を得た。 ・9 月 27 日に 3 学科・7 コース・8 プログラムごとに会議を開催し、各科目群ごとの教育内容について検証した。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織

1	中期目標	・学部教育の理念と目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー等を実現し維持する観点から、人事構想委員会等で掲げる求められる教員像に基づき、新任採用人事、昇格人事を実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を定期的に開催し、教員組織編成方針を明確化し、実施する。
	年度目標	①学部、学科の現状・方向性を踏まえて求められる教員像に沿った採用人事を実施する。
	達成指標	①学部の現状や方向性を踏まえた採用人事の実施
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	・学部教育の理念と目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー等を実現し維持する観点から、人事構想委員会等で掲げる求められる教員像に基づき、新任採用人事、昇格人事を実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を定期的に開催し、教員組織編成方針を明確化し、実施する。
	年度目標	②学科会議、コース・プログラム会議を秋に開催し、適切な教員組織編成について検討する。
	達成指標	②学科会議、コース・プログラム会議の開催
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	・教養教育から専門教育まで連携して探究する「4 年間一貫教育」、共通基礎科目から専門科目に至る体系的な「3 つの科目群」、入門期（1 年次）と能力形成期（2～3 年次）、仕上げ期（4 年次）という「3 つの教育段階」、学生が選択する専門性・対象領域、研究方法からなる「7 コース・8 プログラム制」など教育課程の体系性・順次性を生かしながら、学部が掲げる教育目標を達成する。
	年度目標	①教育課程の体系性・順次性に留意して新カリキュラムの円滑な実施を図る。
	達成指標	①学科会議、コース・プログラム会議における新カリキュラム導入に伴う課題の抽出と対応策の検討
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
4	中期目標	・教養教育から専門教育まで連携して探究する「4 年間一貫教育」、共通基礎科目から専門科目に至る体系的な「3 つの科目群」、入門期（1 年次）と能力形成期（2～3 年次）、仕上げ期（4 年次）という「3 つの教育段階」、学生が選択する専門性・対象領域、研究方法からなる「7 コース・8 プログラム制」など教育課程の体系性・順次性を生かしながら、学部が掲げる教育目標を達成する。
	年度目標	②3 つの教育段階における学修の水準・内容の明確化を目指す科目ナンバリング制等の定着化を進める。
	達成指標	②科目ナンバリング制の運用状況や課題等に関する情報収集
No	評価基準	教育課程・教育内容
5	中期目標	・新入生向けの入門期、専門演習等による能力形成期、卒業論文執筆を目標とする仕上げ期の各段階において、学修の水準・内容に則した教育を実施し、学生の能力形成を実現する。 ・学生の自主的研究の充実化と科目教育の質的向上、コース選択における専門性の強化、キャリア教育の早期化・充実化等を目指す 2014 年度導入のカリキュラム改革について、新制度の定着と着実な成果の実現を図る。 ・学生が大学で行う研究・分析の基盤となる研究倫理を浸透、定着させる。
	年度目標	①教育段階に則した学修の水準・内容の明確化、ならびに 2014 年度導入のカリキュラム改革の定着に向けて、基礎演習の教育内容の標準化の検討に着手するとともに、専門演習の選考方式の改善を進める。また、卒業論文執筆者の拡大に努める。
	達成指標	①－1 基礎演習の教育内容の標準化に向けた具体的な検討 ①-2 専門演習の選考方法の改善策の具体的な検討 ①－3 卒業論文執筆者の拡大をめざす取組の実施
No	評価基準	教育課程・教育内容
6	中期目標	・新入生向けの入門期、専門演習等による能力形成期、卒業論文執筆を目標とする仕上げ期の各段階において、学修の水準・内容に則した教育を実施し、学生の能力形成を実現する。 ・学生の自主的研究の充実化と科目教育の質的向上、コース選択における専門性の強化、キャリア教育の早期化・充実化等を目指す 2014 年度導入のカリキュラム改革について、新制度の定着と着実な成果の実現を図る。 ・学生が大学で行う研究・分析の基盤となる研究倫理を浸透、定着させる。
	年度目標	②教員及び学生の研究倫理の向上、定着に係る取組を実施する。
	達成指標	②－1 教授会等を通した研究倫理に関する周知と研究倫理教育の取組の徹底 ②－2 演習等での研究論文の書き方の指導

No	評価基準	教育方法
7	中期目標	・学部の教務委員会、FD 委員会、SA 委員会、留学生アドバイザー等との連携により、学生への効果的な履修指導、国際化プログラムの充実、学士力育成プログラムを実施する。 ・学部教育の実情に照らしながら「成績評価の厳密化」について検討する。 ・セメスター・クォーター併用、セッション制に対応する新たな授業形態や科目構成、時間割編成等を検討する。
	年度目標	①教務委員会と協力して履修相談会、コースプログラム選択相談会を実施する。また、漸増する留学生に対応した国際化プログラムの実施、拡大を図る。
	達成指標	①-1 教務委員の協力を得て 4 月に履修相談会、11 月にコース・プログラム選択相談会を実施 ①-2 留学生向け日本語科目の充実化
No	評価基準	教育方法
8	中期目標	・学部の教務委員会、FD 委員会、SA 委員会、留学生アドバイザー等との連携により、学生への効果的な履修指導、国際化プログラムの充実、学士力育成プログラムを実施する。 ・学部教育の実情に照らしながら「成績評価の厳密化」について検討する。 ・セメスター・クォーター併用、セッション制に対応する新たな授業形態や科目構成、時間割編成等を検討する。
	年度目標	②全学的な「成績評価の厳密化と GPA の活用」に関する検討状況を踏まえ、2014 年度に専任教員担当科目で実施したＧＰＣＡと成績評価比率の活用の拡大を図る。
	達成指標	②授業クラスごとの平均 GPA である GPCA、ならびに成績評価比率の把握・活用の拡大
No	評価基準	教育方法
9	中期目標	・学部の教務委員会、FD 委員会、SA 委員会、留学生アドバイザー等との連携により、学生への効果的な履修指導、国際化プログラムの充実、学士力育成プログラムを実施する。 ・学部教育の実情に照らしながら「成績評価の厳密化」について検討する。 ・セメスター・クォーター併用、セッション制に対応する新たな授業形態や科目構成、時間割編成等を検討する。
	年度目標	③教務委員会等においてセメスター・クォーター併用、セッション制に伴う科目構成、時間割編成について導入に向けた課題等を抽出する。
	達成指標	③セメスター・クォーター併用、セッション制に伴う科目構成、時間割編成の課題の取りまとめ
No	評価基準	成果
10	中期目標	・基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ・学部教育の到達点となる演習 3 について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。また、優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。 ・ゼミ論文集の作成、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標	①基礎演習の教育内容の標準化に向けた検討に着手するとともに、引き続き、専門演習の選考方法の改善策を検討する。また、成績不振者への対応として教務委員会の協力を得て個別面談を実施する。
	達成指標	①－1 基礎演習の教育内容の標準化に向けた具体的な検討 ①-2 専門演習の選考方法の改善策の具体的な検討 ①-3 執行部・教務委員会による成績不振者との個別面談の実施
No	評価基準	成果
11	中期目標	・基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ・学部教育の到達点となる演習 3 について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。また、優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。 ・ゼミ論文集の作成、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標	②演習担当教員への周知等を通じて、演習 3 の履修率と卒業論文提出率を向上させる。
	達成指標	②-1 演習 3 の新規開講を促進する取組の実施

		②-2 卒業論文執筆者の拡大をめざす取組の実施
No	評価基準	成果
12	中期目標	・基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ・学部教育の到達点となる演習 3 について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。また、優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。 ・ゼミ論文集の作成、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標	③優秀卒業論文集刊行を継続し、卒業論文執筆者の優秀卒業論文集への投稿を拡大する。
	達成指標	③-1 優秀卒業論文集の刊行 ③-2 優秀卒業論文集への応募数の増加
No	評価基準	成果
13	中期目標	・基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ・学部教育の到達点となる演習 3 について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。また、優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。 ・ゼミ論文集の作成、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標	④ゼミ論文集の作成の促進を図るとともに、学部研究発表会を開催する。
	達成指標	④-1 ゼミ論文集の作成への学部補助の検討 ④-2 学部研究発表会の開催
No	評価基準	学生の受け入れ
14	中期目標	・学部の学生定員に照らして、一般入試、指定校推薦など入試経路ごとの入学方式を公正かつ適切に管理し、在学生数の適正な確保に努めるとともに、学生の学力の一定水準を確保する。 ・留学生増加に対応した教育の制度的枠組みを構築する。
	年度目標	①学生学力の一定水準の確保に向けて一般入試定員枠、指定校推薦定員枠等の見直し及び入試制度方式の一部改善を実施し、入試経路別の適正な定員管理を実施する。
	達成指標	①-1 一般入試定員枠、指定校推薦定員枠等の見直し ①-2 入試制度方式の一部改善の実施 ①-3 入試経路別の適正な定員管理の実施
No	評価基準	学生の受け入れ
15	中期目標	・学部の学生定員に照らして、一般入試、指定校推薦など入試経路ごとの入学方式を公正かつ適切に管理し、在学生数の適正な確保に努めるとともに、学生の学力の一定水準を確保する。 ・留学生増加に対応した教育の制度的枠組みを構築する。
	年度目標	②アジア諸国の留学生の受け入れ方策、留学生への学習支援策について検討し、支援体制を強化する。
	達成指標	②-1 海外留学生向け日本語科目の時間割編成等の改善 ②-2 留学生国際交流イベントの実施
No	評価基準	内部質保証
16	中期目標	・質保証委員会を中心に、執行部、教務委員会、FD 委員会等の各種委員会、教授会と連携して中期目標・年度目標の着実な進行を図る。 ・学科会議、コース・プログラム会議等を通じて、学生の教育段階及び科目群に応じた教育の質の確保に努める。
	年度目標	①質保証委員会を中心に、執行部、教務委員会、FD 委員会、教授会等による年度目標等に対する PDCA サイクルを実施する。
	達成指標	①質保証委員会、執行部、教務委員会、FD 委員会、教授会等における PDCA サイクル実施と実績報告
No	評価基準	内部質保証
17	中期目標	・質保証委員会を中心に、執行部、教務委員会、FD 委員会等の各種委員会、教授会と連携して中期目標・年度目標の着実な進行を図る。 ・学科会議、コース・プログラム会議等を通じて、学生の教育段階及び科目群に応じた教育の質の確

		保に努める。
	年度目標	②学科会議、コース・プログラム会議を定期的に開催し、教育の質に係る課題の検証を実施する。
	達成指標	②定期的な学科会議等の開催と教育内容に係る検証の実施

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

社会学部における自己点検・評価は、質保証を確保しさらに質の向上を実現するためのものであり、「現状の方向性を維持しつつ、引き続き本学部における教育研究の質の向上に向けて努力していく。」との記述は、今後の弛まぬ努力が期待できて評価できる。評価結果への対応として新たに、学生による授業改善アンケートへ学部独自の質問項目を設定し、また各科目の GPCA・成績評価比率の検討並びに担当教員へのフィードバックを開始したことは評価できる。「後者の取り組みについては、さらにそれを学部全体に広げていく試みに着手したい。」との記述にあるように、学部全体でおこなうことが重要であり、これらの取り組みによるさらなる向上を期待したい。

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

社会学部では、「人間論的関心」に基づいて、現代社会を総合的に解明し把握するとともに、それら諸問題の解決の道を探求すること、さらにそのような能力を持った人材を育成することを、教育理念にしている。また、その理念のもと、人々の幸福の実現を妨げている問題に敏感になり、その原因を究明し、社会全体の福利を向上させる施策を考え、提言する人材を育成することを、教育目標にしている。これらの理念・目的は、社会学部にとって適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

社会学部では、大学ならびに学部のホームページと『履修要綱』を通して理念・目的が周知・公表されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

社会学部では、執行部、教授会ならびに学科会議、コース・プログラム会議での議論を通して、随時検討され、修正が加えられている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

社会学部の教員像・教員組織の編制方針については、学部作成による「求める教員像および教員組織の編制方針」によって、編制方針が明確にされていることは評価できる。また、将来構想委員会、人事構想委員会などが随時組織されて教員組織の方針が協議され、最終的に教授会で報告されることによって、学部で方針が共有されていることは高く評価できる。

大学院教育との連携については、学部専任教員のうち８割近くが学部と大学院の双方に関与していることから、大学院教育との連携を踏まえた教員組織が構成されている。

採用については、教員に求める能力・資質等が将来構想委員会や人事構想委員会によって明確にされており、また昇格についても、昇格基準内規によって明確にされていることは、評価できる。

組織的な教育を実施するための科目担当者の分担や運営責任の所在については、コース・プログラム会議で検討され、その結果をふまえて教務担当教授会主任と教務委員会が全体を調整し、教授会で報告ないし承認することによって、教授会全体で責任を持つ体制がとられている。教員組織の編制と組織的な教育を実施していくためにも、今後も継続してこの体制が維持されることが望まれる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

社会学部での現行カリキュラムは、教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう、その構築段階から組織的に設計されてきており、また教員の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えておこなわれていることから、カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられている。

教員の年齢の偏りについては、学部全体では問題はないが、学科ごとでは専任教員の年齢に一部偏りが見られるので、改善が望まれる。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

社会学部では、「社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規」として各種規則・申し合わせ事項等が整備されており、評価できる。

新任教員の募集は原則公募方式とし、教授会での採用方針や募集方法について議論がおこなわれている。また昇格につい

ても、資格を有する教員の申請によって、常設の昇格推薦委員会において昇格の適切性が判断され、さらに専門の近い教員による審査委員会によって研究業績等が十分に審議されてから、教授会の承認を得ることにしており、内規・細則に沿って適切におこなわれていると評価できる。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

社会学部では、学部 FD 委員会が常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上、専門演習の向上、実験的授業などについて検討がおこなわれているとともに、学部独自の「学習サポーター・大規模授業アシスタント制度」を運用することで各教員の FD 活動への支援がおこなわれていることは、高く評価できる。また、原則全科目を教員相互の授業参観の対象としているほか、複数の教員が連携する授業では互いに授業方法について意見交換するなどして、授業の質向上に努めており、評価できる。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

社会学部では、教育理念において述べられている人材育成を学部全体の教育目標とし、さらに各学科の教育目標が設定されている。それらの教育目標に基づいて、学部全体と各学科の学位授与方針が設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

社会学部では、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針が設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

社会学部では、大学ならびに学部のホームページを通して周知・公表されており、適切である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

社会学部では、執行部、教授会ならびに学科会議、コース・プログラム会議での議論を通して適切性が検討されており、評価できる。

４　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

社会学部では、大学 4 年間を一貫した体系のなかで捉えるという指針のもと、2014 年度からは、「4 年間の一貫教育」、「3 つの科目群」、「3 つの教育段階」、「7 コース・8 プログラム制」という基本指針を基軸に、カリキュラムの順次性・体系性がより明確化された。その結果、授業科目は「共通基礎科目」、「入門科目」、「専門科目」という「3 つの科目群」に体系的に整理され、それらの科目群が入門期（1 年次）、能力形成期（2～3 年次）、総仕上げ期（4 年次）という「3 つの教育段階」に沿って順次的に編成されたことは、高く評価できる。

入門期の専門演習及び専門教育への導入科目として、初年次教育の科目に相当する「基礎演習」が選択科目ながら履修率が 95%となっていることは、入門期以後の教育を進めていく上で評価できる。一方、能力形成期と総仕上げ期には、「専門演習」と「7 コース・8 プログラム制」によって学部における学修の完成が図られている。この「7 コース・8 プログラム制」は 2014 年度にその体系性をより一層高め、学生の自主的研究の促進と専門教育の質的向上を図る目的で、卒業所要単位数が 138 から 124 に削減され、コース選択における専門性が強化されており、卒業論文の充実を含めた教育の質的向上が期待される。

「共通基礎科目」内の「視野形成科目」においては、「人文科学系科目」(A 群)、「自然科学系科目」(B 群)、「国際・社会科学系科目」(C 群) に専任教員が担当する科目が配置され、専門教育と相互に補完しあえるような教養教育の充実が図られ、さらにキャリア形成を促すことを目的とした「キャリア形成系科目」(D 群) が 2014 年度から新設されたことによって、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていると高く評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

社会学部では「7 コース・8 プログラム制」により、専門科目を特定の専門分野あるいは対象領域によって整理した「コース」と、研究方法や表現ツールによって区分した「プログラム」という 2 種の科目体系を準備し、学生一人ひとりが「主専攻」(特定のコース)と「副専攻」(特定のプログラムあるいはコース)を主体的かつ計画的に組み合わせ、それらコースやプログラムに割り当てられた科目を履修することで、学生のニーズに沿いつつ専門性を高めていく仕組みになっている。1～3 年次における留級者はおおむね５％前後にとどまり、また「演習 3 (卒業論文)」の履修率が毎年度 7 割超えていることから、学生に対して適切に教育内容が提供されていると評価できる。

初年次教育については、1 年間をかけて、「専門教育への導入に重点を置」くとともに、とりわけ春学期にはスタディー・スキルや能動的な学びへの態度転換を目的とする導入教育がおこなわれていることは評価できる。

キャリア教育については、従来から「職業社会論」、実務経験のある教員による「インターンシップ」、キャリアセンターと合同でおこなわれる「キャリアデザイン論」、学科横断的な専任教員の参加による「社会を変えるための実践論」が開講

されてきた。これらの試みを体系的に位置づけるために、「共通基礎科目」の「視野形成科目」の中に「キャリア形成科目」（D 群）が 2014 年度から設置されたことは、高く評価できる。

学生の国際性を涵養するために、選択できる主専攻として「国際社会コース」が置かれ、このコースとセットになった「Advanced English Program」、「諸外国語中級プログラム」など語学科目が設置され、また、アメリカ・カナダ・中国の大学で学ぶＳＡが実施されている。留学生同士、あるいは日本人学生との交流イベントが実施されており、身近なところからの国際交流体験として、今後多くの学生の参加が期待される。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

社会学部では教務委員会を中心に、履修指導として 4 月中旬の履修登録期間に「教員による履修相談会」が複数日実施されているほか、12 月上旬の主専攻・副専攻選択時期にも、1 年生向けに「教員によるコース・プログラム選択相談会」が複数日実施されている。さらに、1 年次の「基礎演習」と 2 年次以降の「専門演習」においても、担当教員が学生の相談にその都度対応していることは評価できる。さらに学習指導として「基礎演習」、「専門演習」担当教員をはじめ各教員が、学生一人ひとりに対してニーズに合った学習にかかわる助言や支援をおこなっていることは、高く評価できる。

学生の学習時間を確保するために、シラバスの「授業時間外の学習」項目の記載が徹底されている。しかし、その具体的な実践については各教員の創意工夫と試行錯誤に委ねられており、今後は学部全体としての実践方法の検討が期待される。

新たな授業形態の導入については学部 FD 委員会等で検討が重ねられており、既に一部の大規模授業において、学生間の議論・討論を授業全体にフィードバックさせるなどの双方向的な授業展開が試みられている。これらの試みの検証結果を反映させて、さらなる試みが実施されることが期待される。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

社会学部における科目や教員による内容の不統一についてのチェックは、シラバス入稿後に執行部ならびに教務委員会がおこない、該当する教員にその修正を求める試みがなされており、高く評価できる。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、学生による授業改善アンケートに、学部独自項目として「授業はシラバスに沿って行われていましたか」という質問が組み入れられ、各教員によって検証されている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

社会学部における成績評価と単位認定については、基本的に各教員の判断が尊重されているが、執行部と教務委員会において GPCA データならびに評価比率データを活用して、科目（群）ごとに成績分布の実態について検証されている。大半の教員が、シラバスの「成績評価の方法と基準」の項目に厳格かつ適切な基準を明記し、かつ適切に成績評価及び単位認定がおこなわれている。

編入学時における他大学等での既修得単位の認定については、教授会主任と事務職員が双方のシラバスを照合し、内容が適合すると思われる科目を定められた単位数の枠内で認定する方法で対応しており、その結果については教務委員会、教授会で確認され、承認が得られている。

厳格な成績評価をおこなうために「A＋」評価について、講義科目においては「上位 10%程度」、「演習」と「外国語」等の少人数科目においては「上位 20%程度」という学部独自の基準が設けられており、高く評価できる。各科目、「3 つの科目群」及び「3 つの教育段階」ごとの GPCA データが各教員にフィードバックされるとともに、データの検証が執行部と教務委員会でおこなわれている。

これらのデータ、成績のあり方について教員間の共有認識をつくり出す試みが着手される予定であり、今後の取り組みが期待される。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

社会学部における教育成果の検証については、「基礎演習」は各学期末に、「英語」については春学期半ばに、「諸外国語科目」と「情報実習科目」については年度末に、兼任教員も含めた全教員参加の会合が持たれ、教育方法の改善に向けた懇談会が開かれている。これらの会合で、教育成果を科目担当教員間で共有し検証する努力がなされている。

学生による授業改善アンケートの結果については、各教員において教育内容の改善等に活用されているのみである。組織的な利用に向けて FD 委員会を中心に、FD ワークショップ等を実施し教員間で経験の共有化を図っていくことが検討されており、今後が期待される。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

社会学部における演習の履修率、進級・卒業率、卒論提出率など教育成果に関するデータについては、執行部、教務委員会、教授会において情報が共有されている。学習成果の測定方法のひとつとして卒業論文があり、「演習３（卒業論文）」の履修率は毎年度７割を超えていることが把握されている。また、GPA を活用した学習成果測定方法が検討されている。

成績分布については、GPA を指標としたデータを作成・加工して検証がおこなわれ、一方、進級・卒業状況については、学部・学科、学年単位で集計され、いずれも教授会で公開されている。しかし試験放棄については、昨年度Ｅ評価の科目（群）ごとの分布状況についての検討が予定されたまま、現在も「検討を始める予定」となっており、早期の実施が望まれる。

学習成果の可視化については、「専門演習」において「ゼミ論文集」や「報告集」が刊行されている場合には、それらを収集して閲覧可能とし、さらに優秀な卒業論文を選び「優秀卒業論文集」として刊行することで、学習成果が広く公開されている。また、毎年度 11 月下旬に開催される「学部研究発表会」を通しても、専門演習の研究成果が学部内外に発信されている。授業支援システムを利用したレポート・ゼミ論文等の公開や、インターネットを利用した成果（物）の発信など、多様な形態での可視化が試みられており、これらは高く評価できる。

成績が不振な学生に対しては、「基礎演習」、「専門演習」の各担当教員が、学生の事情に応じて個別に接触し、学習への動機づけをつくり出すべく対応がおこなわれており、評価できる。2015 年度からは、前年度の春・秋いずれかの学期のＧＰＡが 0.8 以下、かつ進級要件を満たしていない学生を対象とした面談を随時おこない、学修指導を組織的におこなうことが決められており、学部と個々の教員との連携を活かした今後の対応が期待される。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

社会学部における卒業、卒業保留、退学状況については、執行部、教務委員会、教授会で把握され、その内容が共有されている。進路状況については、キャリアセンターからの情報が教授会で共有されている。現在、キャリアセンターから提供される情報が学部ごとの集計結果に限られているので、「専門演習」担当教員等による情報収集を含めた学科やコース単位での傾向把握が期待される。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

社会学部では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が設定されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

社会学部では学部長及び入試担当教授会主任が、入学センター提供の資料や意見をもとに年度毎に検証し、次年度の方針が決められている。学部全体では問題となる超過・未充足は見られないが、学科単位では 2015 年度において、定員に対する入学者の割合が 12%の超過となる学科があるため注意されたい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

社会学部における学生募集及び入学者選抜の結果は、毎年度、教授会で報告・審議がおこなわれ、教授会全体で検証されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

社会学部教授会には、学部長のほか、教授会執行部として教授会主任２名、教授会副主任１名が置かれ、内規に基づいて選任されている。また、社会学部教授会は、「社会学部教授会規程」ならびに「教授会の運営」によって定められた明確な権限や責任等に基づき運営されている。社会学部教授会は、原則として月２回、年度内に 20 回開催することとされている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

社会学部での質保証委員会は、常設の基幹的な委員会として設置されており、全学の自己点検活動のスケジュールに合わせて定期的に開催されている。この質保証委員会には、学部長と教授会主任が同席し、質保証委員会の質問に答えるとともに、そこで指摘された課題が執行部、教務委員会、学部内各種委員会に伝えられている。さらに、教授会議題に「質保証関連事項」が掲げられ、質保証委員会の報告・指摘を教授会に遅滞なく伝えられ、議論が喚起されていることは評価できる。

広義の質保証活動については、毎年度９月下旬にコース・プログラムごとの担当教員による「コース・プログラム会議」が開催され、教育の質にかかわる検証がおこなわれている。その結果が教授会で報告されることにより、学部全体での質向上に向けた認識の共有化が図られていることは評価できる。今後、質向上に向けた新たな取り組みが期待される。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

社会学部における学生の生活相談への組織的な対応については、学生生活担当副主任のもと学生生活委員会が組織され、その委員が生活相談のひとつの窓口として総合的に対応している。

各種ハラスメントの防止の取り組みとしては、『教職員のためのハラスメント防止ガイドブック』が配布され、注意喚起がなされている。

学生の海外留学等の相談への組織的な対応については、SA の場合は SA 委員会ならびに SA 担当職員、派遣留学の場合は国際交流委員、海外留学一般の場合は英語ならびに諸外国語担当教員によって、個別学生の相談に対応している。また、留学生に対しては、留学生アドバイザーを学部独自に複数人選任して、個別留学生の相談に対応している。さらに春学期には、執行部、国際交流委員、留学生アドバイザー等の教員ならびに職員が参加する「外国人留学生懇親会」が開催され、留学生の相談に対応していることは評価できる。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

社会学部では、資料室の利用に関する内規が整備されている。また、研究室・資料室委員会によって、購入雑誌等の精査がおこなわれており、学部教員以外のニーズにも応えられるように、図書資料が整備されている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

社会学部においては、入門科目や実習科目への TA の採用が積極的になされている。また、パソコンや情報機器、各種ソフトの使用ならびにメンテナンスに対応するため、メディア表現実習室に技術スタッフが一部配置されている。

学部独自の教授活動・学習支援制度として、社会学部 FD 委員会の指揮・指導のもと、学習サポーター・大規模授業アシスタント制度が運用されていることは評価できる。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

社会学部の教員に対して、2015 年度より全学の諸規程やガイドライン等が配布されるとともに、CITI Japan 研究倫理プログラムの受講が促される予定である。一方、学生に対しては、基礎演習等を利用して研究倫理に関する指導がおこなわれている。また、学部独自に作成された「大学での論文の書き方」が、授業等で配布されていることは評価できる。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

社会学部での教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動として 2014 年度には、「日本とアジア太平洋地域におけるメディア情報リテラシー教育の普及に向けて」と題する国際シンポジウムが催された。また、多摩キャンパスとして取り組んでいる多摩シンポジウムの運営に学部として委員を出し、支援・協力とともに定期的にその企画立案に携わっていることは、高く評価できる。

学外組織との連携協力による教育研究の推進については、大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会に加盟し、それを教育研究に還元する取り組みが実施されている。

地域交流や国際交流事業に関する取り組みについては、多摩キャンパスに設置されている多摩地域交流センターに学部として委員を出すことによって、地域交流に関する取り組みへの協力がおこなわれ、また、グローバル教育センターが進める事業については、学部として国際交流委員等を出すことによって、国際交流事業に関する取り組みへの協力がおこなわれている。

その他の教育研究の成果の社会還元方法については、その都度検討がおこなわれ実施されている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

社会学部における 2014 年度目標の達成状況については、教員・教員組織、教育目標等、教育方法と学生の受け入れについては、指標が達成されており評価は妥当である。

教育課程・教育内容については、キャリア科目の充実化についての検討と学生の研究倫理に関わる取り組みについての教授会懇談会が開催されていない。しかしながら、メディア情報リテラシーに関わる新規科目設置に向けたイベントが実施され、また、学生への配布用である「大学での論文の書き方」の改訂と教員への剽窃対応に関する文書が配布されていることを合わせると、A 評価は妥当と判断できる。

成果については、継続的に改善を続けており、評価は妥当と判断できる。

内部質保証については、質保証委員会、教授会、また通常年１回の「3 学科・7 コース・8 プログラム」の会議や、さまざまな教務委員会が連動して質保証活動・検証活動をおこなっており、A評価は妥当である。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

現状分析に記載されているとおり、社会学部はこれまで学部の理念・教育目標や各種方針に基づき様々な改善に取り組んできたことが高く評価される。2015 年度中期・年度目標も多岐に亘り具体的に記されており、目標が明確にされている。ただ、年度目標は中期目標とも重なる大括りな表現となっているため、それをさらに落とし込んだ内容にすると、進捗を測る達成指標が設定しやすく、前年度からの継続や発展を目指す点を明確にできると思われる。また、達成指標において、常設の会議やイベントの開催を掲げている項目が見られるが、年度目標につながるような各会議での検討ポイントの概要やイベ

ントにおける当該年度の力点などが表現されてもよい。 　なお、あくまで学部の判断に委ねられることではあるが、全評価基準において中期・年度目標を設定する必要は必ずしもない。一定の達成をみた目標については整理し、特に重点を置く基準に絞って中期・年度目標を設定してもよいと思われる。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
社会学部における教育課程・教育内容への取り組みは特に意欲的である。2014 年度から 4 つの指針のもと、カリキュラムの順次性・体系性がより明確化されたことは高く評価できる。また、教養教育と専門教育の充実のみならず、国際性を涵養するためのコースが設置され、さらには 2014 年度からは、キャリア形成を促すことを目的とした科目群が新設されたことも、高く評価できる。ただし、多様なコースとプログラムの設定は、学生にとっては選択肢の多さとなり多分に迷いが生じる可能性があるのだが、教員による履修指導が充実しており、その点は問題ないと思われる。成績評価においては、講義科目、演習や外国語等少人数科目における「A+」評価の割合に基準が設けられており、他学部にとっても参考となる取り組みとして、高く評価されるものである。今後、GPCA 活用の検討、セメスター・クォーター制の併用やセッション制に伴う課題の検討などが予定されており、学部教育のさらなる向上に期待したい。

経営学部

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

成績不振学生に対して実施している面談に関して、面談成果の検証や面談を希望しなかった学生の実態調査やフォローについて対応が期待されるとの指摘を受けた。継続的な成績のモニタリングを行い、成績不振が続く学生については、執行部メンバーが継続的に面談を実施して対応することにする。

国際性・実務性の観点からみた専門演習・専門科目の配置のあり方、学生の学部満足度（授業改善アンケート及び卒業生アンケートを通じて把握）に資するカリキュラムのあり方についての検討が求められるとの指摘に対しては、カリキュラム改革に関する議論の中で検討することで対応していく。

オフィスアワーの活用について検討が望まれるとの指摘を受けた。オフィスアワーに関しては、今年度より科目ごとに担当教員のオフィスアワー・面談場所が学生に示されることとなり、執行部以外の教員による学生への対応が進むことが期待される。まずは教員のオフィスアワーの学生による利用状況及び課題の把握を行うこととしたい。

全体カリキュラムの見直しについては、学部の今後の競争力強化に鑑み検討に価すると評価されており、引き続き、教授会、教学問題員会、カリキュラム改革委員会等を通じて検討を進める。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

本学部は、経営学を中心として、広く経済学・商学・情報・一般教養等の理論の修得と実践を通して、幅広い知識と自由な発想の上に立ち、産業の技術的進歩に対応して実務的能力を発揮しうる人材を育成することを基本理念・目的としている。経営学の対象である企業を取り巻く環境は時代と共に激しく変化するため、必然的に経営学は動的な学問の側面を持つこととなる。そのため、学部の持つ長い伝統の蓄積の上に立って、常に時代の変化を捉えた組織構造や教育内容を構築し、「自由と進歩」「進取の気象」の精神に下に新しい課題に積極的に挑戦する姿勢を維持することも学部の基礎を形成する重要な理念となっている。

このような基本理念・目的を踏まえ、経営学部の学科ごとおよび三学科共通の教育目標を以下のように設定している。(1) 経営学科では、経営の基本能力を修得し、様々な環境で即戦力として活躍できる適応力とともに、部下管理と組織運営能力をもった人材の育成を目標としている。（2）経営戦略学科では、グローバルな視点から各種の事業分野でビジネスの創業と再開発を自らリードする戦略発想と用具を兼ね備えた人材の育成を目標としている。（3）市場経営学科では、経済成長を支える基幹市場・新市場ごとに、その顧客ニーズを研究、商品を開発企画し、営業・組織の仕組みを構想・運営できる、個別市場のスペシャリストの育成を目標としている。（4）全学科に共通して、幅広い分野の中から自分なりの問題を見つけ、そうした課題に対して自分の持っている知識を活用しながら独創性と確実性を備えたアプローチを行ない、国際的な視点から見ても十分に説得力のある考察を構築することができる人材の育成を目指している。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学のホームページ上で公開されているほか、学部パンフレットを通して教職員・学生および社会に向けて広く示されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

毎年度、教授会内で学科別の検討会（「学科別懇談会」）を設け、学科ごとに教育目標の適切性について検討し改定を行っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

経営学部教員は、同時に大学院経営学研究科経営学専攻（社会人大学院を含む）および通信教育部を担当するため、専門課程の担当教員を採用する場合はその両者を担当する教員であることを採用にあたっての条件することを募集要項に明記している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

教員採用にあたっては、大学院での担当科目を明示すると共に、大学院が担当可能であることを採用の判断基準の一つに

している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用にあたっては、まず(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則としている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教員組織による学部教育の運営に関する最終的な意思決定は教授会における審議によりなされ、また、昇格審査の際の教育研究業績や、年度内の学会発表等の研究に伴う海外出張についても教授会で審議・承認する手続きがとられており、学部内の教育研究に係わる組織的かつ最終的な責任は教授会が担っている。教養教育については当該科目の担当教員で構成されるリベラルアーツセンターが教育内容と教員構成について組織的な責任を持ち、学部ではその内容について教授会で承認することで連携を図っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

経営学部では、カリキュラム・ポリシーの構造を反映し、経営学のみならず広く経済学・会計学・商学から情報科学・一般教養までその専門性に応じた教員による組織構成がなされている。また、実践領域と密接した関係にある分野であることから、学術的研究者と実務経験者のバランスに配慮した組織整備が考えられてきている。さらに、国際性の観点から外国籍の教員も採用している。分野別の教員数は、経営学系 16 名、経済学系 10 名、会計学・ファイナンス系 12 名、商学系 6 名(＋任期付 2 名)、情報科学系 3 名、自然科学・数学系 4 名、英語系 4 名、体育系 2 名となっている。ただし、定年退職などにより、空席のポストがあるため、毎年採用人事を起こしている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

経営学部の教員は大学院（社会人大学院を含む）を担当することになるため、ある程度の研究業績と教育経験がある教員の採用を優先してきた。その結果、40 歳代の教員の採用が多く、年齢構成に偏りが出てきた。これを是正するために、2010 年度以降における新規教員の採用にあたっては、特定の年齢に偏らないように配慮し、20 歳代、30 歳代の若手教員を採用してきている。2015 年度 5 月時点における専任教員の年齢構成は、20 歳代 1.8%、30 歳代 7.0%、40 歳代 31.6%、50 歳代 40.4%、60 歳代 19.3%となっている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

従来、教員の採用および昇格に関しては、学部創設初期の規程およびその後の変更を慣習的に適用しており、規程の整備が進んでいなかったが、2011 年度に「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規程」の 3 つの規程を、2012 年度には「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」を策定した。今後もこれらに基づき採用・昇格が行われる。規程に盛り込まれた新規教員の採用方法は以下の通りである。教員の募集・採用に関しては、まず学部教学問題委員会においてその年度に採用すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、採用方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3 名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。こうした従来の方法が踏襲されている。なお、任期付教員については、従来有期の教員を採用した実績がなかったが、採用をより弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定し 2013 年度に 1 名を採用した。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

上記の新規の規程に基づき、2014 年度は、2 名の専任教員の採用を決定（着任は 2015 年 4 月）し、3 名の教員の昇格を決定（昇格は 2015 年 4 月）した。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

研究活動に関しては、教員が研究活動を公表する紀要『経営志林』を年に 4 回発行し、さらにその中で各教員の年毎の研究業績一覧を掲載することで研究者としての資質の向上を図っている。また、定期的に学部教員による研究会を開催し、互

いの研究内容を評価する機会を設けている。教育活動に関しては、各講義では授業改善アンケートが実施され、その結果を教育能力の改善に役立てている。2011 年度以来、授業改善アンケートを利用した研修会（FD 懇談会）を実施し、組織的な活用を継続している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

経営学部では、学位授与に必要とされる学士力を、以下の要素を複合した資質として特徴付けている。（1）経営学・経済学に関する基礎知識や基本的な語学力、数理的分析能力、情報処理能力を修得していること。（2）「自由と進歩」「進取の気象」の理念が表す通り、社会の諸問題について自分の考察を柔軟かつ堅実に進める分析能力を修得していること。（3）幅広い教養知識をバランス良く備え総合的な資質を持ち、社会の規範となる倫理観を備えていること。その上で、各学科については以下のような能力を持つことを求めている。（1）経営学科では、企業組織の効率的な構成・運営能力、特に資本及び人材など経営資源の管理能力を有すること。（2）経営戦略学科では、国際的・歴史的な視点に立った的確な環境分析力を持ち、その上で新たな企業活動を切り開いていく戦略発想能力を有すること。（3）市場経営学科では、顧客の傾向や産業構造・企業経営の変化を掌握する能力を持ち、その上でマーケットの創造を行う能力を有すること。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

学位授与に要求される学士力を習得するため、主に基礎知識、専門知識、分析能力の育成を目的として各科目が連携して配置されるようカリキュラムが構成されている。（1）基礎知識の育成に関しては、学部の専門性のみに捉われず普遍的な内容を幅広く扱い総合的な資質の向上を担う側面から、人文科学、社会科学、自然科学、情報科学、保健体育等の分野を広くカバーした科目構成をとっている。（2）専門知識の育成に関しては、3学科に共通して必要とされる経営学・経済学の基礎学習を目的とした専門基礎科目が配置され、その上に、学科ごとに必要とされる専門知識の習得を目的とした専門科目が配置されている。更に、それらを補完するものとして、スタディ・アブロード・プログラムやインターンシップなどの実践的なプログラムが設置されている。（3）分析能力の育成については、初年次の入門演習から2～4年次の専門演習まで一貫した演習を通して、様々な問題を自発的に考察する経験を積むために、各教員の専門領域に基づいた多様な考察環境が提供され、学生と教員の間で双方向性を持った少人数教育を実施する。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

経営学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学のホームページ上で公開され、教職員・学生・受験生・社会等に対して周知・公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標および教育課程の編成・実施方針（授業編成）については、毎年度、教授会内で学科別の検討会（「学科別懇談会」）を設け、学科ごとに教育目標の適切性について検討し改定を行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

基礎科目には、分野に応じて分類し 1 年次からの導入教育を目的とした科目群を多く用意している。

専門課程の教育：専門基礎科目 A 群は初年次科目として、三学科に共通した経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ科目である。専門基礎科目 B 群は 2 年次生向けの科目で、各学科の基本となる科目である。A 群、B 群とも授業の少人数化を目指し、複数コマを毎年開設している。これらの基礎科目を修得した上で、3 年次以降の専門科目を修得するカリキュラム編成となっている。

演習(ゼミ)：初年次の演習として入門演習があり、2007 年 5 コマ→2015 年度 10 コマに増コマしている。専門演習は 2 年次から履修できる。専門演習は担当しうる専任教員数(2015 年 5 月現在 57 名)に対して履修希望者が多いため、ミスマッチが生じ、現時点では希望者全員の要望を満足することはできていない。しかし、履修率を引き上げる努力の結果、3 年次生の専門演習の履修率は 2011 年度 61.1%から、2012 年度 68.7%、2013 年度 70.8%、2014 年度 68.1%へと約 7 割程度まで高まっている。これをさらに引き上げることは今後の課題である。

また、現状の就職活動のあり方を前提とすると、3 年次と 4 年次に多くの専門科目を配置するカリキュラムではなく、学

生の専門性の獲得という観点から、専門科目をより早い年次に修得できるカリキュラム体系への変更を検討する必要がある。

実務性・国際性の観点から、外国語経営学、キャリアプログラム、特殊講義を設置し、専門科目を補強している。各学科の主要な専門科目は専任教員が担当しているが、特殊講義は時々のトピックに応じて弾力的に外部講師が担当している。特殊講義の中には産業界からの寄付講座も毎年開講されている。このほか、グローバルビジネスコースについても、設置準備委員会を設け、設置に向けた準備を開始している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

各学科の基本的な専門科目は選択必修科目である。学生は自分が所属する学科に配置された科目を4科目以上修得する以外は他学科の科目を自由に選択できるので、学科の専門性に特化するのではなく、幅広く科目を履修し、総合的に学び取ることができる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

各科目群の講義は適切に配置・実施され、内容については特に問題は見受けられない。

初年次には基礎科目0群や専門基礎A群により経営・経済学の基本および基本的なリテラシーや学習に関する方法・心構えなどが指導される。また、選択科目には入門演習があり基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育が行われている。

3年次からは専門性を高められるよう学科専門科目が配置され、学科毎に最低履修すべき単位数を義務付けている。

2～4年次には演習（ゼミ）が配置され本格的な研究活動を通して理論展開を行う能力を修得することができる。学年の推移にともない段階的に適切な内容が提供されている。

国際化に対応したプログラムとして、入門外国語経営学、外国語経営学、ネイティブによるビジネス英語や国際コミュニケーション論などの科目を配置するとともに、海外の2大学と提携し3～4ヶ月の留学を行うスタディ・アブロード(SA)プログラムを実施している。

キャリア教育として、キャリアマネジメント論、検定会計などの科目や特殊講義として各界からの寄付講座も設置している。また、1995年から多様な業界の企業と連携してインターンシップを正規科目として設置している。

こうした多彩な科目の受講をサポートするために、学生の自習用に「経営学部生のための用語集」を2009年度から作成している。執筆は講義を担当する教員が行い、それぞれの科目について10項目の基本的用語を解説している。また、学生によるコメントを参考に4年ごとの印刷に合わせて改訂している。

卒業生アンケート調査によると、カリキュラム全般への満足度は、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が2011年度68.1%、2012年度63.8%、2013年度66.8%であり、専門課程の教育の満足度は、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が2011年度73.8%、2012年度71.1%、2013年度72.7%と比較的高い評価を得ている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次科目：入門演習を開講し、1年次生に対して大学での学びの方法について指導している。開設は2007年度(5コマ)であったが、2015年度10コマまで増やし、少人数による初年次教育の中核的授業となっている。また、経営学の講義体系を鳥瞰する基礎科目として経営学総論が6コマ開講されている。受講者は1コマ120人程度であり、経営学部の講義としては比較的少ない受講者で講義されている。初年次教育を強化するため、2014年度よりビジネスプラン演習を1年次春学期に開講した。2015年度はMV予算を得て、2クラス開講の予定している。

キャリア教育科目：キャリアマネジメント、国際コミュニケーション論、検定会計、インターンシップがある。中でも、1995年に開講したインターンシップは、多様な業界の企業と連携した最も古いキャリアプログラム科目である。また、プランニング実務を2014年度秋学期から開講し、2015年度も継続する予定である。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

創設以来外国語経営学の講義を行っている。2015年度は、1年次生を対象とした「入門外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」（初級・中級）を3コマ、3年次生を対象とした「外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」を3コマ開講している。そのほか、ネイティブ・スピーカーによる「ビジネス英語Ⅰ／Ⅱ」が6コマ、国際コミュニケーション論Ⅰ／Ⅱ」が1コマ開講されている。また、SAプログラムがあり、アメリカ・ネバダ大学リノ校（16週間）とオーストラリア・モナッシュ大学（11週間）に毎年、各校15名ずつ計30名の学生を送り出している（ただし、2014年度はネバダ大学リノ校14名、モナシュ大学15名の計29名）。また、SAプログラムに向けた語学関連授業として「Skills for SA」を春学期に1コマ（2単位×2時限）開講している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導は、1年次生についてはオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、電算科目にわけて行っているが、

2013 年度からは時間を延長してより細かな履修指導を実施している。2012 年度以来、新 2 年次生を対象に年度末(3 月末)に、専門科目や専門演習の履修の仕方、英語科目の履修の仕方などに関して履修ガイダンスを行い、約 400 名の学生が参加している。また、新 3 年次生についても、2014 年度よりガイダンスを行っている。さらに、毎年「将来の職業を見据えた科目履修」として、「SI・SE を目指す学生のための履修ガイダンス」「経営コンサルティングを目指す学生のための履修ガイダンス」「会計士を目指す学生のための履修ガイダンス」等を実施している。これは、その業界に就職した卒業生等を招き、受講すべき講義について経験に基づいて話してもらうものである。2013 年度～2014 年度は、これを事務サイドと共同で「経営学部生のための就職活動準備講座」として計 5 回（2013 年度 4 回、2014 年度 1 回）開講した。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

従来の学習指導は、申し出た学生に対する学部窓口での指導、執行部による指導が中心である。また、一部教員による学生モニターに対する聞き取りやオフィスアワーを利用した指導も行っているが、十分活用されているとは言えないため、今後の検討課題とする。

2013 年度からは、各学期の初めに成績不振者(前学期の GPA が低く、取得単位が少ない学生)及びその保証人に報告するとともに、希望者に対しては執行部が面談を実施して学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

個別の講義に関しては、シラバス等を通じて予習と復習の指導を行っている。そうした予習復習の学修時間を確保するために、科目群毎や年次毎に履修科目の登録上限が設定されており、過度の履修申請を防止している。さらに、2011 年度には進級規程を改正し、年間の取得単位の上限を 49 単位とし、予習・復習の学習時間を確保できるようにしている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

経営学部では、インターンシップを正規の講義として扱ってきている。インターンシップの派遣先の企業から講師を招いて座学として業界の状況等を学んだ後、夏休みに実際に企業に出向いてインターンを実施し、終了後に報告会を開催して単位が認定される。また、インターンシップ以外にも企業から講師を招いて単発的に講義をしてもらう授業もある。さらに、毎年 2～3 科目寄付講座を開講し、実務家による連続的な講義も行われている。大規模授業でアクティブラーニングを取り入れている講義も見られる。2014 年度からビジネスプラン演習を 1 年次春学期に開講し、企業 2 社の協力の下、チームで課題解決に取り組む PBL を展開している。オンデマンド授業に関しては、カリキュラム改革委員会にて導入について検討している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの作成にあたっては、内容の精粗や記述漏れを避けるためにシラバス形式の統一化が図られている。シラバスの原稿が印刷される前に事務サイドでチェックが行われ、記述の漏れや不統一がある場合には、学部長より修正の要請がなされる。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバス通りに授業が行われているかどうかの検証は、学期末に実施される「学生による授業改善アンケート」の結果を個々の教員が精査することで行われている。経営学部では、「学生による授業改善アンケート」において「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」という独自項目を設定しているが、「適切だった」と「ほぼ適切であった」を合わせると、2014 年度秋学期は 76.5%(無回答を除く有効回答のうち)であり、概ねシラバス通りに授業が行われていると考えられる。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価は科目担当教員の責任において行われている。成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、それらに従って個々の講義や演習などの授業形式に応じてレポートや試験などの結果で成績評価が行われている。学生各自の科目を累計した総合的な理解度を示す指標としては GPA が導入されている。また、各自の成績に疑義のある場合は、調査を申し立てる制度がある。そこで成績評価変更される場合は、教員からその理由に関する説明文書と信憑書類の提出が求められ、これを教授会において審議するやり方がとられている。なお、英語に関しては TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定する制度がある。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

執行部が、転編入学の単位認定は、科目名のみならず、相手大学のシラバスを比較のために利用し、場合によっては本人からの聞き取りをもとにして、科目の内容を比較しながら適切な対応付けを行い認定し、これを教授会で審議して決定している。また、SA 派遣先で取得した単位認定では、提携大学から送られて来た成績について SA 委員会が読み替えを行い、教授会で審議して決定されている。SA 担当教員はほぼ毎年現地視察を行い、その報告をもとに SA 委員会で提携内容の点検を

行うことでSA制度と単位認定の適切化に努めている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

教授会において、学部別のGP集計表が回覧され、各教員はそれに基づいて自己の成績評価を検証している。経営学部2014年度春学期のGP分布はA+19.0%(前年16.9%)、A18.6%(同21.8%)、B22.0%(同18.4%)、C16.6%(同18.3%)、D9.5%(同10.5%)、E14.4%(同14.1%)となっており、全学部のGP分布A+19.8%(同18.5%)、A31.8%(同31.3%)、B23.2%(同23.0%)、C13.4%(同14.2%)、D4.4%(同4.6%)、E7.4%(同8.3%)に比べてA評価の割合が比較的少なく、DとE評価が多い傾向にある。各教員はこうしたデータを参考とし、担当科目の成績評価を調整することになる。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証は、基本的には各学期末に行われる学生による授業改善アンケート結果に基づき教員各自が行っている。2014年度秋学期のアンケートによると、「この授業を履修してよかったと思いますか」という質問に63.4%(前年同期79.0%)が「はい」と回答している。前年度より「はい」の割合が低下しており、その要因については検討を要する。2014年度秋学期より、授業改善アンケートの形式が、授業内で実施する紙媒体のものから学生が授業時間外に回答するWeb形式に変更され、かつ選択肢の配置が変更されたことによる影響も考えられる（「どちらともいえない」が、「はい」「いいえ」の後から、「はい」「いいえ」の間に移動)。また、卒業生アンケートを見ると、学部に対する満足度は2011年度84.2%、2012年度76.8%、**2013年度80.9%**であり、専門課程の教育に関する満足度は2011年度73.8%、2012年度71.1%、**2013年度72.7%**となっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートの集計結果は、各教員によって検証され、授業の改善に役立てている。また、学部長が個別教員のアンケート結果を閲覧し、その中から学生による満足度の高い授業を行っている教員が報告者となる研修会（FD懇談会）を毎年実施している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等)。

個別学生の学習成果の測定をトータルで行う仕組みは現在のところない。しかし、個々の教育プログラム単位では成果を測定する指標が存在している。例えば、1年次には全学生を対象としたTOEFLの受験があり、講義履修者のレベル分けなどに利用されている。SA派遣やインターンシップについてはプログラムの終了後に報告会や効果測定が行われ、その結果を改善に結びつけている。また、専門演習の場合、卒業論文（卒業レポート）を課す場合が多く、それによって担当教員は4年間の学習成果を検証することができる。今後の課題として、トータルな視点から学習効果の測定の仕組みを検討する必要がある。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布などの実績は、執行部がデータを把握しているが、現時点では各教員が把握できるのは、FD推進センターが提供する担当科目についてのGP分布だけである。ただし、GP分布に関する学部別の集計結果に関しては教授会において回覧される。また、進級については年度末に実施される進級判定教授会で情報を共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

4年間の学習の成果として多くの専門演習で提出を求められている卒業論文に関しては、多くの演習で印刷して冊子として残す場合や電子データとしてゼミ生に配布するケースが見られる。また、ゼミによってはインターゼミ大会で成果を報告するものや研究成果を学内懸賞論文に応募する場合もある。さらに、ビジネスプランを策定してコンテストに応募するゼミもある。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振の学生に関しては学期初めに、前学期までの成績不振の学生とその保証人に連絡し、面談を希望する場合は学部長が面談して、履修指導を行っている。2014年度の成績不振者に対する面接は、GPAが低い学生と取得単位数が少ない学生に対して9～10月と3月に実施した。のべ194名(前年238名)を対象とし、本人および保証人に通知を送り、81名(前年87名)と面談を行った。今後の課題として、面談結果が次期成績にどのような効果をもたらしたのかを追跡調査するなど、その効果に対する検証も必要と考える。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

各年度の卒業および進級判定に関しては、学位授与の方針に基づき構築されたカリキュラム体系に合わせて、進級する際には取得単位数に関する条件があり、それらを満たしながら卒業要件が全て満たされた場合に限り、必要な学士力が備わっ

たと判断している。最終的には教授会での卒業判定・進級判定の審議を経て学位授与および進級が認められる。その際、過去5年間についての学科別の卒業者数、進級者数、留年率についてのデータが提示される。また、退学に関しては教授会の審議にあたって退学者のリストが提示され、審議されている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の就職状況に関しては、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会で報告している。また、毎年学部のパンフレット作成時にキャリアセンターからデータを取り寄せて更新し、最新のデータを確認している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

受け入れ対象となる学生は、経営学に関心を持ち、学部教育を受ける上で必要となる基礎知識や学習意欲を十分に備えていることが必須の条件となる。(1) 入学者選抜においては、入学後の教育を理解するために必要となる英語、国語、社会、数学の科目を中心として高い学力を持ち、経営学のみならず経済、法律、歴史、言語、情報処理といった知識を身につけ、論理的思考能力を修得しようという向学心ある学生を受け入れる。また、大学入試センター試験を利用した選抜も行われている。(2) 様々な推薦入試（指定校、スポーツ、商業高校）においては、小論文・面接等によって主に学習意欲や自発性・創造性に優れた学生の選抜を行っている。(3) 付属校推薦入試においても、推薦有資格者を対象に学習意欲や自発性・創造性に優れた学生を受け入れている。(4) 帰国生・外国人留学生入試においては、多様性の観点に立ち、国際的な視点から活発に議論ができる環境を作り出すために、国際性を身につけた学生を受け入れている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2010年度～2013年度の入学定員超過率は経営学科が1.07、経営戦略学科が0.99、市場経営学科が1.01、経営学部全体で1.03である。また、2014年度には経営学科が1.13、経営戦略学科が0.98、市場経営学科が1.07、経営学部全体で1.07、2015年度には経営学科が0.98、経営戦略学科が1.02、市場経営学科が1.02、経営学部全体で1.01と適正に管理している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試方法や入試結果に関しては、毎回教授会および教学問題委員会において報告され、審議されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部長・主任・プログラム主任・副主任をはじめとする職を置き、教授会・教学問題員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

学部における研究・教育・学務を通して得られる問題意識を広く汲み取り、検証や改善策の検討を行う組織として教学問題委員会がある。留学やインターンシップといった個別の教育プログラムに対応してそれらの実施や検証および改善を行うSA委員会、インターンシップ委員会なども設置している。それらを含めた学部運営に係わる各種委員会の上に最終的な意思決定機関として教授会がある。

2011年度～2014年度まで各学科の代表メンバー各1名（計3名）、基礎教育担当者1名**(2013年度まで)**による質保証委員会を設置し、年2回の委員会を開催し、経営学部の自己点検・評価活動に関する意見聴取を行っている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教学問題委員会、教授会を毎月1回定期的に開催している。教学問題委員会は、特定学科、特定教員に偏ることのないように構成され、また、メンバーでない教員も委員会に自由に参加することができる。その結果、各自己点検・評価に係わる議論を含め、学部全体の運営に関する議論が活発に行われ、評価・改善の仕組みとして適切に機能している。また、その他の質保証に関わる委員会に関しても、毎年各教員が交代で担当することとなっている。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

経営学部の資料室の図書資料について、資料室の開室時間には、常時配置されている職員が教員・学生の貸し出しの記録を管理している。開室時間外については、資料室は施錠され専任教員以外は入室できない仕組みとし、資料の散逸を防いでいる。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
1．1	法政大学 HP「経営学部の理念・目的」 http://www.hosei.ac.jp/keiei/shokai/rinen.html
1．2	法政大学 HP 「大学の教育目標」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_03.html
2　教員・教員組織	
2．1	「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」
2．2	「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」
2．3	「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規程」
2．4	「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」
2．5	国立研究開発法人科学技術振興機構 JREC-IN Portal 求人公募情報検索 https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?fn=3&id=D115030751&ln_jor=0
2．6	法政大学経営学会 HP http://www.hosei.ac.jp/keieigakkai/
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3．1	法政大学 HP 「大学の教育目標」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hosh
3．2	法政大学 HP「大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#05in_03.html
3．3	履修の手引き
3．4	経営学部シラバス
4　教育課程・教育内容	
4．1	経営学部シラバス
4．2	『法政卒業生大学評価アンケート調査報告書』(2010～2013 年度卒業生分)
5　教育方法	
5．1	2014 年度秋学期『「学生による授業改善アンケート〈期末〉」集計結果（経営学部)』
5．2	『法政卒業生大学評価アンケート調査報告書』(2010～2013 年度卒業生分)
5．3	「全学 GP 集計表（学部)」「経営学部 GP 集計表」『2014 年度春学期学部・研究科別集計表』
6　成果	
6．1	「成績不振者の面談人数」(2014 年度第 6 回経営学部教授会議事録、2015 年度第 1 回経営学部教授会・報告)
6．2	「卒業判定・進級判定に関する教授会議事録」(2015 年度第 1 回経営学部教授会資料「2014 年度第 11 回経営学部教授会議事録」)
6．3	「学籍異動に関する教授会議事録」(2014 年度第 1 回～第 11 回経営学部教授会資料)
7　学生の受け入れ	
7．1	「2014 年度の学科別及び全体の入学定員超過率」(2014 年度第 1 回経営学部教授会配布資料)
7．2	「2015 年度の学科別及び全体の入学定員超過率」(2015 年度第 1 回経営学部教授会配布資料)
7．3	法政大学 HP「大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー)」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_06.html#toc01
8　管理運営	
8．1	経営学部教授会規程
9　内部質保証	
9．1	「2014 年度経営学部室保証委員会活動報告書」(2014 年度第 11 回経営学部教授会配布資料)
11　教育研究等環境	

１１．１	法政大学経営学部資料室 HP「教職員のご利用について」 http://keieishiryo.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=103

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

① カリキュラム改革について

今年度もベネッセによる大学生基礎力調査にも参加し、新入生の基礎学力と意識に関する調査結果を手に入れることができた。この調査結果を分析し、カリキュラム改革の議論に活用したい。2014 年度カリキュラム改革プロジェクトの成果として、1 年次の専門科目として 6 科目、共通科目として 3 科目(完全セメスター化、2 単位科目)などの新設について教授会にて審議、承認を得た。2015 年度はこれを踏まえ、2 年次以降に配置の専門科目についてもカリキュラム改革プロジェクトにて検討を進め、教学問題員会、教授会で審議を行う。SGU 採択に伴って新設されるグローバルビジネスコースについても視野に入れ、専門科目全体について体系性を重視した再構築を検討する。

② ウェブサイト活用による広報活動の強化について

法政大学経営学部のブランディングという観点から、在校生と受験生、その父兄、卒業生に愛着や興味を持ってもらうべく広報活動を引き続き強化する。事務サイドの協力の下、学術ゼミナール委員会学生及び参加希望学生を組織化して、広報委員会を設置し、経営学部にかかわる情報を学生目線でタイムリーに発信する。具体的には、経営学サイトのニュースと、要約版としての経営学部 Facebook ページを作成している。これらを定期的に更新することで、法政大学経営学部についての情報のタイムリーな発信を行う。また、すでに経営学部同窓会との連携も行っているが、今年度、同窓会は設立 20 周年を迎えるので、OBOG への発信も一層強化したい。

③ 学習効果測定の検討について

個々の教育プログラム(SA、インターンシップ、演習における卒業論文等)で実施しているような学習効果の測定の仕組みをトータルな視点から検討する。学習効果測定の一環として、成績不振者への対応とその結果の検証も行い、教育成果の充実を目指したい。

④ SGU 採択に伴うグローバルビジネスコースの設置準備について

グローバルビジネスコースを 2016 年 9 月に開講することとなった。これにあわせて教学(カリキュラム)関係、入試・広報関係等の内容を検討し、設置準備を行いたい。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

<table>
<tr><th>No</th><th colspan="2">評価基準</th><th>教育課程・教育内容</th></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td colspan="2">中期目標</td><td>導入教育の効果的実施を更に促進させる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度目標</td><td>2013 年度カリキュラム改革プロジェクトの中で、経営学入門、会計学入門、経済学入門および初年次演習（データ処理・アカデミックスキル）の 4 つの科目が、2 年次からの専門科目の導入科目として必履修化の方向が提起された。また、それぞれの科目のシラバス案が提示され、その検討が行われた。今年度はシラバス内容を確定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">達成指標</td><td>プロジェクトチームによる検討結果を教学問題員会および教授会で審議する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">年度末報告</td><td>自己評価</td><td>A</td></tr>
<tr><td>理由</td><td>新たなメンバーによるカリキュラム改革委員会を立ち上げ、入試新方法、1、2 年次に履修する専門科目、学科の再編などを検討している。そのため、前年度提案された 1 学科体制とその下で行われる科目、シラバス内容の検討は行っていない。前年度の提案をベースにしつつも、SGU 採択に伴って新設されるグローバルビジネスコースを視野に入れ、検討している。具体的には、1 年次の専門科目として 6 科目、共通科目として 3 科目(完全セメスター化、2 単位科目)などの新設を教授会にて審議、承認を得た。また、現行では 3 年次の専門科目として配置している科目を 2 年次から履修できるよう再配置を検討している。</td></tr>
<tr><td>改善策</td><td>入試改革についても検討しているが、カリキュラム改革委員会の中でも議論が収束しておらず、教授会での審議にまで至っていない。自学部の入試データや他大の事例などを精査することは重要ではあるが、タイミングを逸してはならないので、今後は検討のスピードをアップさせる必要があるだろう。</td></tr>
<tr><th>No</th><th colspan="2">評価基準</th><th>教育課程・教育内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td colspan="2">中期目標</td><td>導入教育の効果的実施を更に促進させる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度目標</td><td>『経営学部生のための用語集』の web 化に向けた検討を行う。</td></tr>
</table>

	達成指標		経営学会と連携し、検討会を開く。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	経営学会の用語集委員と会計・Web 担当委員とで Web 化の方向性について検討を行った。いくつかの方法が検討されたが、さしあたりｐｄｆ版による提供を行い、将来的には eBook 方式がよいのではないかとの結論に至った。
		改善策	eBook 化に向けてより具体的な検討を進める。
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		外国語教育の効果的実施を促進させる。
	年度目標		SA プログラムの留学前後での語学力の向上を把握できる機会をさらに充実させる。 経営学の基本的な科目のより多くを英語で開講するための具体的な方策を検討する。
	達成指標		SA 対象者に対して履修指導を実施する。留学前後でスピーキング能力測定、外部試験等を 3 回以上実施する。事後授業として ESOP と連携して英語によるプレゼン大会を実施し、更なる能力向上を促す。 英語での科目開講についての検討会を開く。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①SA プログラム：準備コースおよび帰国後のプレゼン大会を通じて指導した。また、留学前後でスピーキング能力測定と TOEFL ITP を実施し、語学力の向上を把握するための分析を行った。結果を教授会にて報告するとともに、第 2 回自己点検懇談会にて定量的に測定・評価できる事例として紹介した。 ②英語での開講科目：新カリキュラム改革委員会で開講の可能性について議論するとともに、2016 年 9 月開講が予定されているグローバルビジネスコースのテストケースとして、来年度秋学期に特殊講義として 1 科目開講する。
		改善策	①SA プログラム：留学後の TOEFL ITP 未受験者が 24 名中 3 名いたので、受験をさらに徹底する。 ②英語での開講科目：授業担当教員の協力の下、日本人学生に英語での授業を開講した場合の問題点や今後の課題について整理し、留学生を迎え入れた場合の、日本人学生との合同の授業展開の可能性について検討する。また、カリキュラム改革委員会において、今後の入門外国語経営学のあり方について検討する。
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		2、3 年生へのガイダンスを充実させる。
	年度目標		「経営学部生のための就職活動準備講座」を継続的に実施し、将来の就職を見据えた履修ガイダンスを行う。広報を工夫することにより参加者を増やす。
	達成指標		2014 年度秋学期に「経営学部生のための就職活動準備講座」を実施し、参加人数を確認する。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	3 年生を対象とし、「就活の話をまとめて聞こう！～就職情報会社の最新情報と先輩の体験談～」をテーマに、11 月 28 日 4 限に実施した。参加人数は 10 名、4 年生の内定者 2 名も参加し、就活の体験談を報告した。
		改善策	2015 年度から就活時期が変更されたため、準備講座開催のタイミングが図りにくく、1 回のみの開催となった。今後はキャリアセンターと連携を蜜にし、新たな準備講座の企画・実施を検討したい。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		2、3 年生へのガイダンスを充実させる。
	年度目標		成績不振者に対する面談・履修指導を組織的に実施する体制について、教学問題委員会で検討する。2013 年に引き続き対象を従来の 1 年次生から 2 年次生以上に拡大させて実施する。
	達成指標		成績不振学生に対する面談・履修指導を行う特別チームを作り、面談成果についての検証を行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	春学期成績不振者の面談を 9 月 24 日～10 月 3 日に実施した。案内状の送付は 1 年生 21 名、2 年生 34 名、3 年生 57 名の計 112 名、実施は 1 年生 10 名、2 年生 9 名、3 年生 20 名計 39 名で

			ある。教学問題委員会で面談のための特別チームの編成について議論したが、メンタルの問題などもあるため、今年度は従来通り学部長をメインに、主任、副主任、プログラム主任等執行部で対応することとした。成果の検証は秋学期の成績によって行うことになる。秋学期の成績不振者に関しては、1 年生 43 名、2 年生 39 名計 82 名に案内状を送り、3 月 18 日～30 日に希望者 1 年生 16 名 2 年生 21 名計 37 名(3 月 26 日現在の申込み受付数)を対象に面談を行っている。
		改善策	2011 年度に入学した現 4 年生 782 名の学生のうち、面談を受けた学生は 28 名いる。そのうちストレートに 2014 年度に卒業する学生は 18 名であり、面談を受けた学生の 64.3%に相当する。半期、あるいは 1 年で成果を検証するのではなく、4 年間の学生生活について指導を行い、面倒をみることが重要であることが 4 年目に明確になった。今後の指導について、教学問題委員会や教授会の中でさらなる検討を行いたい。
No	評価基準		教育方法
6	中期目標		ファカルティ・ディベロプメント(FD)のさらなる充実を図る。
	年度目標		継続的に授業改善アンケートの組織的な利用を図る。FD 懇談会の参加者を増やし、ほぼすべての教員が参加することを目指す。
	達成指標		授業改善アンケート結果が優秀な教員を講師とした 1 回以上のＦＤ研究会・懇談会を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2013 年度秋学期、2014 年度春学期の FD 学生によるアンケートを集計した結果を基に FD 懇談会を 11 月 7 日に実施し、学習時間が十分確保されていない現状について問題提起した。あわせて今年度から開講したビジネスプラン演習を取り上げ、課題解決型授業、アクティブラーニングについて情報共有を行った。
		改善策	各教員が授業で行っている方法･工夫についてアンケート調査を行い､教員間で情報を共有し、今後の授業に取り込むことができるようにする。また、課題解決型授業の内製化に向け、勉強会等の開催を検討する。
No	評価基準		教育方法
7	中期目標		ファカルティ・ディベロプメント(FD)のさらなる充実を図る。
	年度目標		教員相互の授業参観は、参観の申し込み方法、実施時期などを検討し、より多くの教員が参加できるようにする。
	達成指標		教員相互の授業参観を実施する。FD 推進センターHP への掲載を前提とした授業相互参観実施報告書を作成し提出する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2014 年 6 月 2 日(月)～7 日(土)、9 日(月)～14 日(土)に実施した。実施案内については、教員にはメール等で、学生には掲示板を通して告知した。参観者は参考になった点や改善点等を公開教員に伝え、フィードバックを行った。実施延べ回数は 21 科目(昨年度は 12 科目)。報告書を 2 月 8 日に FD 推進センターに提出した。
		改善策	参加者が少なく、執行部が参観する場合が多いため、教授会やメールでのアナウンスなど参加への呼びかけに一層努力したい。 教学問題委員会や質保証委員会、経営学部内で実施している FD 懇談会などの機会を活用して、議論する場を設け、授業相互参観に対する理解を深めるとともに、活性化する必要がある。
No	評価基準		成果
8	中期目標		教育によって得られた資質を総合的に確認できる方法について検討する。
	年度目標		資格取得、能力試験、学生へのアンケートなどでトータルな視点から学習効果を測定する仕組みを検討する。
	達成指標		教学問題員会および教授会で検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	カリキュラム改革委員会、教学問題委員会、教授会において学習効果の測定について議論しているが、単年度で結論が出る課題ではないと認識している。今後 GPA の活用、例えば学生の成績のカルテ化を含め、検討する必要があるだろう。なお、資格試験については把握できている。公認会計士の合格者 31 名のうち経営学部出身者は 12 名。現役合格者 6 名(3 年生 3 名、4 年生

			3名)は全員経営学部生である。第37回懸賞論文においては佳作4編(全学10編)、入選13編(同57編)という成果を収めた。
		改善策	次年度も、「トータルな視点から学習効果を測定する仕組み」を検討すべき課題とし、継続して取り組みたい。

V　2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	導入教育の効果的実施を更に促進させる。
	年度目標	入試方法およびカリキュラムの再編について、昨年度に引き続き検討を行う。2014年度には、1年次の専門科目として6科目、共通科目として3科目(完全セメスター化、2単位科目)などの新設について教授会にて審議、承認を得た。2015年度はこれを踏まえ、2年次以降の専門科目についても検討を進める。合わせて、SGU採択に伴って新設されるグローバルビジネスコースを視野に入れ、専門科目全体の構成についても検討する。
	達成指標	プロジェクトチームによる検討結果を教学問題員会および教授会で審議する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	導入教育の効果的実施を更に促進させる。
	年度目標	『経営学部生のための用語集』のeBook化に向けて具体的な検討を進める。
	達成指標	経営学会と連携し、検討会を開く。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	外国語教育の効果的実施を促進させる。
	年度目標	SAプログラムの留学前後での語学力の向上を把握できる機会をさらに充実させる。 経営学の基本的な科目のより多くを英語で開講するための具体的な方策を検討する。
	達成指標	①SA対象者に対し履修指導のほか、準備コースと帰国後のプレゼン大会を通じて指導する。留学前後でスピーキング能力測定とTOEFL ITPを実施し、語学力の向上を把握する。事後授業としてESOPと連携して英語によるプレゼン大会を実施し、更なる能力向上を促す。 ②グローバルビジネスコースのテストケースとして、秋学期に特殊講義として英語での科目を1科目を開講する。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	2、3年生へのガイダンスを充実させる。
	年度目標	2015年度からの就職活動時期の変化を踏まえ、経営学部生向けの就職活動準備講座について、内容を検討し実施する。
	達成指標	経営学部生のための就職活動準備講座を実施し、参加人数を確認する。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	2、3年生へのガイダンスを充実させる。
	年度目標	成績不振者に対する面談・履修指導を今年度も対象を従来の１年次生から２年次生以上に拡大して実施する。成績不振者への指導のあり方について検討する。
	達成指標	学生のメンタル上の問題などもあるため、今年度も従来通り学部長をメインに主任・副主任とで成績不振者に対する面談・指導を行う。その成果の把握を継続的に行い、成績不振者に対する指導のあり方について、教学問題委員会で検討する。
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	ファカルティ・ディベロプメント(FD)のさらなる充実を図る。
	年度目標	継続的に授業改善アンケートの組織的な利用を図る。FD懇談会の参加者を増やし、ほぼすべての教員が参加することを目指す。
	達成指標	授業改善の工夫や課題について１回以上のＦＤ研究会・懇談会を行う。
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	ファカルティ・ディベロプメント(FD)のさらなる充実を図る。
	年度目標	教員相互の授業参観は、参観の申し込み方法、実施時期などを検討し、より多くの教員が参加できるようにする。
	達成指標	教員相互の授業参観を実施する。FD推進センターHPへの掲載を前提とした授業相互参観実施報告書

		を作成し提出する。
No	評価基準	教育方法
8	中期目標	ファカルティ・ディベロプメント(FD)のさらなる充実を図る。
	年度目標	学術ゼミナール委員会学生及び参加希望学生を組織化して、学生による主体的な広報委員会を設置し、経営学部にかかわる情報を学生目線でタイムリーに発信する。
	達成指標	情報発信後の反応を都度確認する。
No	評価基準	成果
9	中期目標	教育によって得られた資質を総合的に確認できる方法について検討する。
	年度目標	資格取得、能力試験、学生へのアンケートなどでトータルな視点から学習効果を測定する仕組みを検討する。
	達成指標	教学問題委員会および教授会で検討する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

1. 経営学部における成績不振学生に対しての対応については、2011 年度入学生で面談を受けた学生 28 名のうち 4 年間で卒業した学生は 18 名であり、面談を受けた学生の 64.3%が 4 年間で卒業するという結果を残している点は高く評価できる。面談を希望しなかった学生の結果と比較し、もし大きな差異がある場合には面談者の割合を増やす方策を検討されたい。
2. 国際性・実務性の観点からみた専門演習・専門科目の配置のあり方、学生の学部満足度（授業改善アンケート及び卒業生アンケートを通じて把握）に資するカリキュラムのあり方についての検討が求められるとの指摘に対しては、引き続きカリキュラム改革に関する議論の中で検討されたい。
3. オフィスアワーに関しては、今年度より科目ごとに担当教員のオフィスアワー・面談場所が学生に示されることとなった点を評価したい。教員のオフィスアワーの学生による利用状況を確認し、必要であれば更なる改善に取り組まれたい。
4. 全体カリキュラムの見直しについては多大な尽力が必要であるが、学部の競争力を強化するために、上記 2 で指摘された点を含め引き続き検討のうえ遠くない時期に実施されることを期待したい。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

経営学部では、「経営学を中心として、広く経済学・商学・情報・一般教養等の理論の修得と実践を通して、幅広い知識と自由な発想の上に立ち、産業の技術的進歩に対応して実務的能力を発揮しうる人材を育成すること」を理念・目的としている。さらに、建学の精神の下、「新しい課題に積極的に挑戦する姿勢を維持する」ことも重要な理念としている設定されている。

このような理念・目的を踏まえ、学科ごとおよび 3 学科共通の教育目標が設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

経営学部の理念・目的は法政大学のＨＰにおいて大学構成員に周知され、広く社会に公表されている。各学科の目標は経営学部パンフレットに掲載され、主として経営学部を目指す受験生および指導者に周知されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

経営学部教授会内に学科別の検討会（「学科別懇談会」）が設けられ、学科ごとの教育目標の適切性についての検討は毎年行われている。その結果にもとづいて最近では 2012 年度に改定が行われた。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

大学の求める教員像として４つの方針と経営学部の理念・目的にもとづいた教員像・教員組織の編制方針を有している。たとえば、教員組織については、学部の教育理念を基本として各ポリシーを実現するための教員組織を基本としている。採用人事の際の公開セミナーや執行部との面談を通して経営学部の理念・目的、ポリシーなどを確認している。

経営学部では、教員採用にあたっては、大学院での担当科目を明示すると共に、大学院が担当可能であることを採用の判断基準の一つにしており、大学院教育との連携は図られている。

あわせて、「博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があること」を教員採用の必要要件とし、かつ「大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有すること」を原則としており、教員に求める能力・資質等は明らかにされている。

採用・昇格にかかわる専任教員資格に関する規程を整備し、2012 年度から運用している。その他の人事に関する内規や規程も整備されている。

経営学部における最終意思決定は教授会にある。教育運営、昇格審査や研究などの個別分野の案件については、委員会等で検討され教授会で審議・承認される。

教養教育については、市ヶ谷リベラルアーツセンターが教育内容と教員構成について責任を持ち、学部教授会がその内容について教授会が承認することで連携が図られており、組織的な教育を実施する上において必要な各種の常置・特別の委員会が設置され、役割分担、責任の所在は明確にされている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経営学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、経営学のみならず広く経済学・会計学・商学から情報科学・一般教養までその専門性に応じた教員による組織構成がなされている。さらに学術的研究者と実務経験者のバランスも配慮されており、高く評価できる。

経営学部の教員は大学院も担当するため、ある程度の研究業績と教育経験がある教員の採用が優先され、その結果 40 歳代の教員の採用が多くなっている。

比較的高い年齢構成となっている点を是正するために、2010 年度以降における新規教員の採用にあたって特定の年齢に偏らないように配慮し、30 歳代の教員を優先的に採用している点は評価できる。しかしながら、現状のまま推移すると 10 年後には 50 歳以上の教員の構成が 72%となってしまうため、若手教員のさらなる採用努力が必要である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経営学部では、教員の採用・昇格に関し、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規程」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」の 4 つの規程が整備されている。

教員の募集・採用に関しては、教学問題委員会での検討を基に執行部が教授会において人事案を提案する。採用方法は公募で行われ、一次審査は人事小委員会が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し承認を得る。二次審査は人事審査小委員会が行い、審査の一環として候補者による公開セミナーを開くことにより、教員採用の透明性が確保されている。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的に審議・決定がされており、募集と採用に関する規程の運用は適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経営学部では、教員が研究活動を公表する紀要『経営志林』を年に 4 回発行し、さらにその中で各教員の年毎の研究業績一覧を掲載すること、また定期的な研究会を開催することで、研究者としての資質の向上が図られている。教育活動に関しては、授業改善アンケートの結果を教育能力の改善に役立てるとともに、授業改善アンケートを利用した研修会（FD 懇談会）が例年 11 月上旬に実施されている。2015 年度はグローバル化に向けた研修の一環としてすでに 5 月に開催され、研究・教育の両面での FD 活動は活発に行われている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経営学部の学位授与に必要とされる学士力は、適切に設定された3要素を複合した資質として特徴付けられている。その上で、3学科それぞれが求める能力を定めており、学部、学科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針が適切に設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

経営学部では、学位授与に要求される学士力を修得するため、基礎知識、専門知識、分析能力の育成を目的として、各科目が連携して配置されるようカリキュラムが構成されている。学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は、明確に設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

経営学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学のホームページを通じて教職員および学生に周知され、また広く社会に公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

経営学部の教育目標および教育課程の編成・実施方針については、教授会内で学科別の検討会（「学科別懇談会」）を設け、学科ごとに適切性について検討され、必要に応じて改定されている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経営学部では、初年次に 3 学科に共通した経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ専門基礎科目 A 群を、2 年次に各学科の基本となる専門基礎科目 B 群を設置している。A 群、B 群とも授業の少人数化を目指し複数コマを開設し、基礎的な能力を育んだうえで 3 年次以降の専門科目を修得するカリキュラム編成となっている。

現状の就職活動のあり方を前提とすると、3 年次と 4 年次に多くの専門科目を配置するカリキュラムではなく、学生の専門性の獲得という観点から、専門科目をより早い年次に修得できるカリキュラム体系への変更を検討する必要があるとしているが、2014 年度の現状分析シートでも同様の記載があるので（『2014 年度自己点検・評価報告書』97 ページ）、実務性・国際性の観点から設置されている外国語経営学、キャリアプログラム、特殊講義などを含め、早急に体系的な見直しを行っていただきたい。

演習については、初年次の演習として入門演習があり、2007 年度には 5 コマ開設されていたが、2015 年度には 10 コマに増コマされている。専門演習は 2 年次から履修できるが、専任教員数に対して履修希望者が多いため、現時点では希望者全員の要望を満足することができていない。履修率を引き上げる努力の結果、3 年次生の専門演習の履修率は 2011 年度 61.1%から、2012 年度 68.7%、2013 年度 70.8%、2014 年度 68.1%へと約 7 割程度まで高まっており一定の評価はできる。2015 年度には新方式を導入してゼミへの応募回数を増加など一層の改善努力が見られ、今後の成果に期待したい。

各学科に配置された選択必修科目を 4 科目以上修得する以外は他学科の科目を自由に選択できるため、学科の専門性に特化するのではなく、幅広く専門科目を履修し総合的に学び取ることができるよう配慮されている。教養科目については、市ヶ谷リベラルアーツセンターの方針を尊重し対応している。

また、SGU 採択にともなう「グローバルビジネスコース」の開設に向けた準備が順調に進むことを期待したい。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経営学部では、0 群から 5 群までの市ヶ谷基礎科目に加え、初年次の専門科目として専門基礎科目 A 群（4 科目）、外国語経営学科目（1 科目）、「入門演習」などが設置されている。「入門演習」は 10 コマ開講され、基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育が行われている。専門基礎科目の中核となる「経営学総論」が 6 コマ開講され、経営学を比較的少ない受講者で広く学べるよう配慮されている。2 年次には専門基礎科目 B 群（6 科目）が 3 学科共通科目として開講され、3 年次からは専門性を高められるよう各学科に専門科目が配置されている。

演習（ゼミ）に関しては、前述した 1 年次の「入門演習」に加え、2～4 年次に「演習 1」から「演習 6」が配置され、3 年間にわたるゼミ活動を通して本格的な調査・研究能力を修得することができるよう配慮されている。

こうした多彩な科目の受講をサポートするために、学生の自習用に「経営学部生のための用語集」を 2009 年度から作成し、学生によるコメントを参考に 4 年ごとに改訂している点は、経営学部独自の取り組みとして評価できる。

卒業生アンケート調査によると、カリキュラム全般への満足度は、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が 2011 年度は 68.1%、2012 年度 63.8%、2013 年度 66.8%であった。専門課程の教育の満足度も、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が 2011 年度 73.8%、2012 年度 71.1%、2013 年度 72.7%と高い評価を得ていることからも、初年次教育を含め、学生の能力育成のための教育内容が適切に提供されていると判断される。

キャリア教育に関しては、キャリアプログラム科目として「キャリア・マネジメント」、「国際コミュニケーション論」、「検定会計」に加え、1995 年度から多様な業界の企業と連携して「インターンシップ」を設置している。卒業生の在職の有無にかかわらず、インターンシップへの協力企業を広く募っている。

国際化に対応したプログラムとしては、基礎科目として英語と諸外国語を合わせ 10 単位以上の履修を義務付けるとともに、外国語選択科目が選択できるよう配慮されている。

専門科目である「外国語経営科目」として、1 年次生を対象とした「入門外国語経営学」、2 年次配当科目としてネイティブ・スピーカーによる「ビジネス英語」、3 年次生を対象とした「外国語経営学」が設定されている。「キャリア教育科目」ではあるが「国際コミュニケーション」も開講されている。

これらの講義科目に加え SA プログラムがあり、アメリカのネバダ大学リノ校とオーストラリアのモナシュ大学に、毎年各校 15 名ずつ計 30 名の学生を送り出している。SA プログラムに向けた語学関連授業として、「Skills for SA」が春学期に開講されている。

以上を総合して、経営学部では学生の国際性を涵養するための教育内容が適切に提供されていると評価できる。

また、ベネッセ主催による「大学生基礎力調査」に参加し、新入生の基礎学力と意識に関する情報獲得に努めていることを評価したい。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経営学部の学生への履修指導は、1 年次生についてはオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、情報関連科目に分けて細かな履修指導が実施されている。新 2 年次生に対しては、1 年次の 3 月末に専門科目や専門演習の履修の仕方、英語科目の履修の仕方などに関して履修ガイダンスを行い、約 400 名の学生が参加している。新 3 年次生についても、2014 年度より同様のガイダンスを行っており、学生の履修指導は適切に実施されている。

さらに、「将来の職業を見据えた科目履修」として「SI・SE を目指す学生のための履修ガイダンス」、「経営コンサルティングを目指す学生のための履修ガイダンス」、「会計士を目指す学生のための履修ガイダンス」も実施されており、経営学部独自の取り組みとして評価される。

従来の学習指導は、申し出た学生に対する学部窓口での指導、執行部による指導が中心である。一部教員による学生モニターに対する聞き取りやオフィスアワーを利用した指導も行っているが、「十分活用されているとは言えない」と認識されており、改善が必要であろう。

2013 年度からは、各学期の初めに成績不振者本人と保証人に通知するとともに、希望者に対しては執行部が面談を実施して学習指導を行い、大きな成果を挙げている点は高く評価できる。

個別の講義に関しては、シラバスに「時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」という項目が設けられており、それを基に各教員が対応している。さらに、予習・復習の学習時間を確保するために、年間の履修登録単位数の上限を 49 単位に設定し、過度の履修申請を防止している。

「インターンシップ」では、派遣先の企業から講師を招いて座学として業界の状況等を学んだ後、夏休みに実際に企業に出向いてインターンを実施し、終了後に報告会を開催して単位が認定される。インターンシップ以外にも、企業から講師を招いて単発的に講義をしてもらう授業もある。さらに、毎年 2～3 科目の寄付講座を開講し、実務家による連続的な講義も行われている。

また、大規模授業でアクティブラーニングを取り入れている講義も見られ、2014 年度からビジネスプラン演習を 1 年次春学期に開講し、企業 2 社の協力を得てチームで課題解決に取り組む PBL を展開している。

経営学部では、徐々にではあるが PBL やアクティブラーニングなどの新たな授業形態が導入されている。なお、オンデマンド授業に関しては、カリキュラム改革委員会にて導入について検討されている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経営学部では、シラバスの作成にあたっては形式の統一化が図られている。シラバスの内容は事務サイドでチェックが行われ、記述の漏れや不統一がある場合には学部長より修正の要請がなされており、シラバスの適切な作成については検証が行われている。

学期末に実施される「学生による授業改善アンケート」の結果を個々の教員が精査することにより、各講義においてシラバス通りに授業が行われているかどうかの検証が行われている。まず学部独自の質問項目を設定している工夫を高く評価したい。このアンケートの中で、経営学部は独自に「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」という設問を設定しているが、2014 年度秋学期では「適切だった」と「ほぼ適切であった」という回答を合わせると 76.5%であり、学部全体で概ねシラバス通りに授業が行われているとの検証結果が得られている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経営学部では、成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、レポートや試験などの方法により担当教員の責任で成績評価が行われている。履修生が成績に疑義をもった場合に備え、調査申し立ての制度が確保されている。そこで成績評価を変更する場合は、教員からその理由に関する説明文書と信憑書類の提出を求め、これを教授会において審議・承認するという手続きがとられている。成績評価と単位認定の適切性は確認されている。

編入学生の単位認定については、執行部が他大学等で履修した科目名とシラバスの内容を確認し、必要に応じて本人からの聴取を行ったうえで経営学部の科目への対応付けを行い、教授会で提案し審議のうえ決定される。SA 派遣先で取得した単位認定は、提携大学から送られて来た成績について SA 委員会が読み替えを行い、教授会で審議し決定されている。

他大学や SA 派遣先における既修得単位の認定は、適切な基準を基に実施されている。

教授会において学部別の GP 集計表が回覧され、各教員はそれに基づいて自己の成績評価を検証している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

経営学部では、教育成果の検証は、基本的には各学期末に行われる学生による授業改善アンケート結果に基づき教員各自が行っている。

2014 年度秋学期のアンケートによる学部全体をみると、「この授業を履修してよかったと思いますか」という質問に 63.4%が「はい」と回答しているが、前年同期の 79.0%より低下している。2014 年度には授業改善アンケートの大きな変更が行われたことが原因の一つと考えられるが、2015 年度に低下状態が続くようであれば、その要因についての検討を要するだろう。

一方卒業生アンケートを見ると、学部に対する満足度と専門課程の教育に関する満足度は共に高い満足度を得ており、教育効果の成果の一つの証であると評価できる。

学生による授業改善アンケートの集計結果は、各教員によって検証され授業の改善に役立てている。学部長が個別教員のアンケート結果を閲覧し、その中から学生による満足度の高い授業を行っている教員が報告者となる研修会（FD 懇談会）を毎年実施しており、経営学部は学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していると評価できる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経営学部では、個別学生の学習成果の測定をトータルで行う仕組みは現在のところないが、1 年次には全学生を対象とした TOEFL®の受験があり、講義履修者のレベル分けなどに利用されている。SA 派遣やインターンシップについてはプログラムの終了後に報告会や効果測定が行われ、その結果を改善に結びつけている。演習（ゼミ）では卒業論文によって、担当教員が個々のゼミ生の 4 年間の学習成果を検証することができる。

学生の学習成果は部分的には測定されているが、トータルな視点から学習効果を測定する仕組みを検討することが望まれる。

成績分布については執行部がデータを把握している。試験放棄については、FD 推進センターが提供する GP 分布の学部別集計結果が教授会において回覧されるが、その中の E 評価の割合で把握している。前述したとおり、経営学部の E 評価の割合は大学全体のそれに比べ多いが、この傾向が今後も続くようであれば検討が必要となろう。進級の状況については、年度末に教授会に提出される進級判定資料により正確に把握している。

4 年間の学習の成果として多くの演習（ゼミ）で提出を求められている卒業論文に関しては、印刷して冊子として残す場合や電子データとしてゼミ生に配布するケースが見られる。また、ゼミによってはインターゼミ大会で成果を報告するものや研究成果を学内懸賞論文に応募し、あるいはビジネスプランを策定してコンテストに応募するゼミもある。ゼミでは可視化が一定程度進んでいるが、学部全体での取り組みがやや不足しているように思われる。

GPA が低い学生と取得単位数が少ない成績不振の学生に関しては、本人とその保証人に連絡し、希望者に対し学部長が面接して履修指導を行っている。2014 年度は 194 名(前年度は 238 名)の学生および保証人に通知を送り、9～10 月と 3 月に 81 名(前年 87 名)の学生と面談を行った。成績不振学生への対応は適切である。

なお、経営学部では、面談結果が次期成績にどのような効果をもたらしたのかを追跡調査するなど、その効果に対する検証についても努力している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経営学部では、各年度の卒業および進級判定は、教授会に資料が提出され審議を経て決定される。その際、過去 5 年間についての学科別の卒業者数、進級者数、留級率についてのデータも提示される。退学に関しては、教授会の審議にあたって退学者のリストが提示される。卒業、卒業保留、退学状況は学部として正確に把握している。

学生の就職状況に関しては、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会に報告されている。学部のパンフレットには、キャリアセンターから取り寄せた最新のデータを掲載している。

学生の就職・進学状況は正確に把握されている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

経営学部では、「受け入れ対象となる学生は、経営学に関心を持ち、学部教育を受ける上で必要となる基礎知識や学習意欲を十分に備えていることが必須の条件となる」という前提のもとに、入学者選抜（一般入試）、推薦入試（指定校、スポーツ、商業高校）、付属校推薦入試および帰国生・外国人留学生入試それぞれについて、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を適切に設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経営学部の 2010 年度～2013 年度の入学定員超過率は経営学科が 1.07、経営戦略学科が 0.99、市場経営学科が 1.01、経営学部全体で 1.03 である。また、2014 年度は経営学科が 1.13、経営戦略学科が 0.98、市場経営学科が 1.07、経営学部全体で 1.07、2015 年度は経営学科が 0.98、経営戦略学科が 1.02、市場経営学科が 1.02、経営学部全体で 1.01 であり、定員の超過・未充足は適正に管理されている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経営学部の学生募集および入学者選抜の結果については、教学問題委員会および教授会における報告・審議により検証されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

経営学部では、学部長・主任・プログラム主任・副主任をはじめとする職を置き、教授会・教学問題委員会等の組織を設けているが、これらの権限や責任を明確にした経営学部教授会規程が整備され、それに則った運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

経営学部では、各学科の代表メンバー各 1 名（計 3 名）、基礎教育担当者 1 名(2013 年度まで)による質保証委員会を設置し、委員会は年 2 回開催されている。

教学問題委員会が学部における研究・教育・学務を通して得られる問題意識を広く汲み取り、検証や改善策の検討を行っている。留学やインターンシップといった個別の教育プログラムに対応して、それらの実施や検証および改善を行う SA 委員会、インターンシップ委員会などが設置されている。これらの委員会でも、質保証活動が実質的に行われている。

上述した質保証委員会のメンバーに加え、教学問題委員会、SA 委員会、インターンシップ委員会のメンバーが質保証活動に参加している。特に教学問題委員会は特定学科、特定教員に偏ることのないように構成され、またメンバーでない教員も委員会に自由に参加することができ、各自己点検・評価に係わる議論を含め、学部全体の運営に関する議論が活発に行われ、評価・改善の仕組みとして適切に機能している。また学生が苦手意識の強い数理系の授業科目担当者との間での意見交換も行われた。教学問題委員会や他の委員会で検討された内容は、月 1 回開催される教授会で報告、審議されるので、質保証にかかわる情報が共有化されている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

経営学部では、2014 年度目標はすべての項目について達成指標のとおりほぼ達成され、特に「外国語教育の効果的実施を促進させる」という中期目標は、SA プログラムの事前の準備と事後のプレゼンテーションなどで改善されており、高く評価できる。

教育方法の「2、3 年生へのガイダンスを充実させる」という中期目標の自己評価のみが B となっているが、キャリアセンターとの連携による充実に努力されたい。

2013 年度の目標達成状況の「学生の受け入れ」項目で、「より多くの模擬授業ができるようにすることを検討する」と書かれていたが、それに関連し経営学部専任教員 57 名中 48 名が計 72 の模擬授業テーマを入学センターに提出しており、模擬授業を増やすための努力がうかがえる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

経営学部の中期目標・年度目標とも現状分析を踏まえており、適切である。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

特になし

総評

経営学部は適切な理念・目的を掲げ、その基で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明瞭に定めており、よりよい教育課程・教育内容の構築、教育方法ならびに教員組織の充実、学生募集の改善、内部質保証などに対し高い意識をもって取り組んでいる点は、大変高く評価できる。

ベネッセ主催の大学生基礎力調査への参加の取り組みは注目に値する。他の学部への参考となるべく、調査への参加の効果について、本学学生と他大学の学生との比較についてなどの分析を今後期待したい。

経営学部は現在、専門科目の 2 年次、3 年次向けシフトの必要性、国際性・実務性の観点からみた専門演習・専門科目の配置のあり方、学生の学部満足度（授業改善アンケート及び卒業生アンケートを通じて把握）に資するカリキュラムのあり方、演習（ゼミ）の履修率の向上などを総合的に検討しつつ、カリキュラムの改革を進めている。多大な尽力の注入が必要であるが、大きな成果を挙げる改革が進むことを期待したい。

専任教員組織に関しては、比較的高い年齢構成となっている点に留意が必要である。現状のまま推移すると 10 年後には 50 歳以上の教員の構成が 72%となってしまうため、さらなる若手教員の採用は不可欠であろう。具体的な中期目標を定め、その目標を達成するための採用方式を早急に検討することを望みたい。

2016 年 9 月開設予定のグローバルビジネスコースに向けた準備が遅滞なく進むことを期待したい。

国際文化学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

・「努める」「努力する」といった表現にとどまらない、具体的な達成指標を掲げる。
・　教育課程･教育内容に関して「『英語学習ハンドブック』が英語力向上にどのくらい効果があるのか、検証する」必要性が指摘されているので、ライティング・ハンドブック、リスニング・ハンドブックやSAなど、2年次終了時までの英語教育を総合的に検証することを＜教育課程･教育内容＞の達成指標に含める。
・　学部理念の具体化と教育への反映、卒業研究の単位化やチュートリアル報告会など、教育の質の平準化やコースごとの取り組みが評価されているので、それを継続する。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

本学部は、文化的な豊かさを誰もが享受する平和な世界を理想とし、自らの属性にとらわれることなく、その理想の実現に貢献できる「国際社会人」の育成を使命・目的としている。より具体的には4つの能力の涵養をめざす。

１．自己の文化的枠組みにとらわれない幅広い知識と柔軟な理解力
２．共感をもって異文化を理解すると同時に自己の文化を客観化できる通文化的かつ相互的な見方
３．英語および各種外国語の習得を通じて異文化を深く理解するとともに、異文化との情報の受発信が十分にできるような双方向的コミュニケーション能力
４．さまざまな「文化情報」をICT（情報通信技術）を駆使して受け取り、さらに新たな「文化情報」として発信する能力

このような方向性は「自由と進歩」の精神に基づき、難局打開を是とする本学の理念や目的にも合致し、社会の要請に十分こたえうるものである。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学案内、学部ホームページ、学部パンフレット、SAパンフレット、履修の手引きに理念・目的を明示し、周知に努めている。「国際社会人叢書」第一巻『国境を越えるヒューマニズム』（法政大学出版、2013年）は、学部の理念や目的を体現する「国際社会人」の具体像を広く社会に伝える役割を担い（初刷1500部、2014年６月中旬在庫数511部）、授業やオープンキャンパス、兼任講師懇談会など、さまざまなイベントで積極的に紹介・活用されている。また理念を共有する学部専任教員が推薦する「国際文化学部・教員おすすめの120冊」や、「内なる異文化」を見つめ直す「飯田・下伊那文庫」、『国境を越えるヒューマニズム』各章の推薦図書をとりそろえた「学部叢書文庫」（上記「国際文化学部・教員おすすめの120冊」、「飯田･下伊那文庫」「学部叢書文庫」をまとめて「FIC文庫」と呼ぶ）は、学生がアクセスできる学部資料室に置かれている。「国際文化学部・教員おすすめの120冊」については2014年度に書名、著者名、カテゴリーなどで検索できる独自の検索システムが構築された。学部ホームページからの検索が可能になったことにより、利便性を高めるとともに理念の浸透が図られている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

創設以来17年目に入る本学部の理念は、今も十分有用であるとはいえ、激変する社会にあっては不断の検証が必要である。「国際社会人叢書」は学部独自の理念・目的に基づくシリーズであり、第１巻同様、2015年度に刊行予定の第２巻の編集作業は、理念や目的を見つめ直す契機となるに違いない。2014年度には、山口昌男やヴァルター・ベンヤミン、エドゥアール・グリッサンをはじめとする９名の執筆対象人物候補が確定した。また、学部がめざす「国際社会人」像や、学部理念との関わりの観点から、各人物についての簡単な紹介文を加えることが、教授会で提案されている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編成方針は大学ホームページで明らかにされている。また本学部には「専任教員募集についての内規」があるものの、主として選考委員会の構成や機能、あるいは採用者の決定手順の規程にとどまっていた。学位授与方針に直結するカリキュラムと教員像の連関、ならびに編成方針をより明確にする

ため、2014 年度には内規が改訂され、後任人事における担当科目の決定手順が確定した。担当科目の決定に際しては、執行部、教育質保証委員会、学科編成委員会、そして各教員が所属する 4 つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）が討議することで、より公平かつ実質的な教員組織の編成が可能となった。兼任講師については、採用時に学部の人事委員会ならびに教授会が、規程に定められた教員像に照らし、授業科目との整合性などにつき厳正に審議している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

学部の教育目標である「国際社会人の育成」およびそれを実現するための 4 つのコースと、大学院の教育目標およびカリキュラム領域はそれぞれ呼応しており、教育的な深化と接続が図られている。学部パンフレットには大学院紹介のページがあり、学部から大学院へのつながりが先輩からの言葉とともに、概念図で示されている。また新設された「FIC オープンセミナー」の一環として、国際社会コースと大学院の合同イベント「『21 世紀歴史学の創造』をどう読むか」が実施された（2014 年 10 月 18 日）。大学院からの TA 採用はもとより、「国際文化情報学会」の大会運営には前年度以上に大学院生が積極的に登用された。学部生と大学院生との知的交流を促すだけではなく、大学教育と大学院教育のより緊密な連携が試みられている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

年度ごとに専任教員に配布される各種規程（「教員の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての内規」「昇格に関する規約」）には採用・昇格の基準が明示されている。また専任教員の新規採用時には本学ならびに学部の教育理念・目的、さまざまな業務内容、学生に対する教育責任などについて、学部長または執行部が新任教員に説明・確認を行っている。また年度当初には兼任講師懇談会・懇親会が催されるが、とくに新任の兼任講師は出席率が高く、それらの会で本学部の現状や特質、求められる能力や資質について学部長から説明がなされている。

④組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教授会内には 18 の委員会が設けられ、各委員会に委員長をおくことで、教育に直結する学部運営が組織的に担われている。委員会や委員長の負担にポイント制を敷き（前者は 2011 年度から、後者は 2013 年度から）は業務の公平化に寄与している。委員会メンバーと委員長を記した「各種業務分担表」は教授会を構成する全教員に配布され、責任感の醸成と委員会間の連携に役立っている。また 3 月の教授会では各委員会の現状を反映した職務内容を記した文書が審議承認された。委員会の分掌が明示され、情報が共有されたことにより、いっそう効率的な学部運営ならびに教育への取り組みが可能となった。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部専任教員数は 47 名であり、教員一人当たりの学生数は約 23.8 名（2014 年 5 月 1 日現在）である。大学での学びの起点となる 1 年次のチュートリアル（一担当者あたり学生 12～14 名）に始まり、語学授業（原則として最大 24 名）や演習（原則として最大 24 名）など、学部の特徴の一つである少人数教育の環境が整っている。また学部教員の専門分野は多岐にわたり、研究のアプローチも多様であるが、「学際的な知的関心の育成や知の総合性」（「求める教員像および教員組織の編成方針」より）を育むためには、そうした多様性は利点となり、各科目群や 4 つのコースが成立している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

後任人事の際には学部が求める教員像を絞り込むため、選考委員会ならびに教授会が討議するが、その際には専任教員の年齢構成比も判断材料の一つとなる。2013 年度に引き続き 2014 年度も本学にふさわしい優秀な研究者・教育者である若手教員の採用に成功している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

関連する規程（「教育の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての規程」「昇格に関する規約」）が設けられている。2-1-①にも記したとおり、専任教員募集における科目決定の手続きを明確化するなど、各種規程の適切性は随時検証され、整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集・任免・昇格に際しては教授会で関連規程の条文が参照され、適切に運用されている。

a)専任教員募集のプロセスは、まず 2-1-①に記した手順で科目決定を行い、選考委員会が公募の内容と方法を決定したのち、3 名以内の候補者を教授会に推薦し教授会は投票によって候補者を 1 名決定する。(市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける学科目専任教員の採用人事プロセスはほぼこれに準じる。詳細は「国際文化学部専任教員募集についての内規」参照。)

b)任免は「大学教員就業規則」に則り、教授会の議に基づいて行う。(「大学教員就業規則」のうちとくに第 3 章第 8 条ならびに第 6 章第 33 条参照。)

c)昇格は、希望者が執行部に申し出た後、人事委員会が規約に照らして妥当と判断したものを昇格候補者として教授会に推

薦する。教授会は人事委員会の審議提案を受け、昇格可否の採決を無記名投票によって行う。(「昇格に関する規約」参照。)

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

たとえば学部の特徴の一つ、チュートリアル授業については、昨年度に引き続き学生による「自己評価シート」が提出され、教員への「チュートリアル・アンケート」も実施。10 月 14 日に開催された報告会ではそれらを資料として、さまざまな観点から授業運営やチュートリアルのあり方について討議が行われた。また授業参観を行った教員が提出した報告書を資料とし、2015 年 2 月 24 日には意見交換会が開かれ、その模様が教授会で報告されるとともに、2015 年度への提案が承認された。2015 年 3 月 10 日には、ハラスメント相談室から専門相談員を招いて学部 FD セミナーが開催された。3 月末の学位授与式で卒業生が回答する学部独自のアンケートを 2014 年度も実施し、学生と教員の意識をすりあわせることにより、教員の資質向上を継続的にめざしている。さらにオープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果や反省点を報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。学内外の FD セミナー情報も学部メーリングリストに流し、参加を促している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

学位授与方針は以下の4点にまとめられ、いずれも学部として修得すべき学習成果に直結している。

1. 幅広い知識と理解力、そして共感をもって異文化に接することができる
2. 異文化理解と同時に自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけている
3. 英語はもちろん、その他の諸外国語（フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語）の習得を通じてバランスのとれた国際感覚を養い、文化摩擦を引き起こすことなく情報の受発信ができるような双方向的なコミュニケーション能力を身につけている
4. さまざまな「文化情報」をICTを駆使して収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」として発信する「国際文化情報学」の手法に通じている

こうした学習成果を達成するための卒業要件はシラバスや履修の手引き、学部パンフレット、大学や学部のホームページに明示されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

上記理念・目的ならびに教育目標を実現するため、本学部では教育課程編成・実施方針を適切に設定している。（詳細は「国際文化学部　教育課程編成・実施方針[カリキュラム・ポリシー]」参照。）初年次教育、転換教育の一環として実施されている「チュートリアル」、情報、表象、言語、国際の4つの視点から学部教育の見取り図を示す「国際文化情報学入門」、ICTを駆使した情報の受発信に必須の「情報リテラシーI/II」など、全学生必修科目で地盤固めをした上で、基幹科目、情報科目、言語科目、メディアコミュニケーション科目、専攻科目、インターンシップ科目といった科目群が履修され、上記の学習成果の達成、すなわち国際社会人の育成に向けて教育課程が編成・実施されている。スタディ・アブロードとスタディ・ジャパンは2年次秋学期、演習は3・4年次に配置され、学びへの強い動機付けと教育の深化に貢献し、学部教育の継続性と一貫性が保たれるよう制度設定がなされている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学ホームページで公表するとともに、履修の手引きや年度初頭の各種ガイダンスやオリエンテーションで言及することにより、学生や教員への周知が図られている。また新規科目の開設や専任教員の採用時にも確認・参照されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はより上位の理念・目的とも連動し、したがってその適切性の検証は自ずと上記1-3-①のプロセスと重なるところが大きい。ほかにも、たとえば教育課程の編成・実施方針については、例年「市ヶ谷地区時間割編成委員会」の諸決定に基づき、学部の学科編成委員会が次年度の開講科目を検討する過程で、ボトムアップのかたちでポリシーの適切性が検証されている。だが、教育目標と学位授与方針の検証は執行部内の議論にとどまっている部分もあり、より直接的な検証は今後とも行っていく必要がある。

4　教育課程・教育内容
4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

市ヶ谷基礎科目には0群から5群の科目が置かれ、学生はそれら6つの分野から科目を履修することにより、バランスのとれた教養が身につくカリキュラム編成となっている。「2013年度市ヶ谷教養教育体系化プロジェクト報告」で提案された「カリキュラム・フレームワーク」が大筋で合意され、順次性・体系性の確保はいっそう進むと思われる。基礎科目で育まれた幅広い知識と柔軟な思考、ならびに語学スキルをさらに定着、発展、深化させるのが3-2-①に記した学部の専門教育科目である。科目同士の順次性や体系性は、以下のように確保されている。

- 学部の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針に即した教育の達成をめざし、必修科目や選択必修科目以外にも「履修を推奨する科目」が履修年度ごとに設けられている。
- 2011年度入学生より、登録したコースの専攻科目から4科目8単位以上修得する「しばり」を設けることで、より体系的な履修が実現した。
- カリキュラム体系図をシラバスに記載し（情報科目）、「コース・パンフレット」を作成・配布する（国際社会コース）など、計画的な科目履修が促されている。
- 言語文化コースは「世界の中の日本文化」区分から1科目以上、SA先と関連する区分から2科目以上、それ以外の区分から1科目以上の履修を必須とすることで、SAプログラムの事前･事後の学びがより効果的に統合されている。
- すべての科目に科目主催や分野、レベルを示す「ナンバー」を付与する全学的な動きに合わせ、本学部でもナンバリング作業が進められ、2015年度のシラバスに記載された。
- 本学部の学びの集大成となる「卒業研究」が、演習科目と連動するかたちで、2014年度秋学期から登録科目となった。
- 諸外国語既修者については、柔軟な科目履修を検討する方針が教授会で確認されている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

44単位以上の修得が必要な市ヶ谷基礎科目では、0群から5群まで偏りなく履修することが義務づけられている。また本学部の理念・目的と学位授与方針はいずれも「幅広い知識と柔軟な理解力」をうたっており、それらの方針に基づいて編成された教育課程は、豊かな人間性を涵養するのに役立っている。２年次からのコース選択においても、学部における学びの方向性を担保しながら、自分が所属するコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、さらに自由科目を18単位まで履修でき、国際社会人に不可欠な幅広い教養が培われている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

コミュニケーション能力を高めるとともに異文化への理解と共感を深めるため、SAプログラムが実施されている。SAプログラム帰国直後、SA単位認定に必要な「帰国レポート」のほか、大学入学時からの語学学習の振り返りのための「自己評価シート」と異文化への理解と共感を反映した「SA体験記」の作成が学生に求められる。「自己評価シート」と「SA体験記」は自身の４年間の学びを総合的に検証するための「eポートフォリオ」に掲載され、どちらも後輩学生がSAについての知見を得るための貴重な記録として活用される。また本学部は、ICTを駆使してさまざまな「文化情報」を収集･整理･分析・編集できる能力の修得を学位授与方針の一つに掲げており、「高等学校教育一種免許状（情報）」の教員免許が取得できるほど、情報科目が体系的に配置されている。留学先での体験や発見を活かす受け皿としては、学部の理念・目的に呼応した4つのコースに分類される専攻科目がおかれ、さらに例年30コマほどの演習科目が開講されている。演習科目では、教員の専門性を活かしたきめ細かい指導が実現されている。2014年度は卒業研究が単位化された最初の年度だが、登録者数が伸び悩んだ（4年次生298名、登録者数108名）。今後分析と検証が行われるが、今以上に卒業研究の意義や目的を教員や学生に浸透させる必要があるだろう。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

チュートリアル授業では、学部が作成した「自己評価シート」が用いられ、知的活動に従事する際の基本的な能力が身についたかどうか、学生自身が自己診断を行っている。また0群に設置されている春学期開講・自校教育科目「法政学への招待」は本学で学ぶ意義とともに、法大生としての自覚を促す初年次教育としての役割を担うものである。本授業の運営に責任を負う「法政学運営委員会」のメンバーである学部教員が随時メーリングリストに講義情報を流し、学生たちへの周知が図られている。インターンシップ科目は学部独自の科目群で、国際文化学部との親和性が高い企業や卒業生を講師として招くなど、キャリア形成への意識の醸成に役立っている。また12月19日には例年通り学部卒業生による就職セミナーが開催された。（セミナーは3部構成。入社5年目くらいまでの卒業生による、就職活動に関する個別相談会、ワークライフバランスの視点を組み込んだ就職アドバイスを行う座談会、そして懇親会。）なお就職活動の解禁時期が変更されたことを受け、2015年度は同セミナーを2月下旬に実施する予定。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

・ 学部創設当初から設けられている SA 制度で２年次秋学期に留学した学生たちの語学力を維持向上させるため、グローバル人材育成推進事業の一環として、2013 年度からは諸外国語の上級アプリケーション科目が開講され、2014 年度も適切に運営された。
・ ICT を駆使したブレンド型教材の開発や外国語資格試験による成果測定も引き続き実施されている。
・ SA プログラムの準備やその成果を把握するため、学部学生は１年次に TOEFL®-ITP、TOEIC®-IP、2 年次には TOEIC®-IP を無料で受験する機会が与えられている。
・ 留学生入試により本学部に入った留学生は SJ 国内研修が必修科目となっているが、参加費の補助などによって、SJ 国内研修には一般学生の参加も促され､交流が図られている。ただ 2014 年度は一般学生の参加がなかったので、意義を浸透させるための工夫が求められる。
・ 派遣留学生の受け入れ学部として、9 月 27 日には学生の企画･運営による留学生歓迎会が開かれ、本学部に所属する交換留学生を中心に、一般学生、教職員あわせて 40 名前後が参加した。
・ 英語に関しては、授業におけるライティング指導の徹底や、学部で作成した『ライティング・ハンドブック』の活用が所定科目の担当教員に要請されたほか、『リスニング・ハンドブック』が改訂された。学部ホームページで公開された本ハンドブックのウェブ版では、紹介されている URL にリンクが張られ、利便性が向上した。
・ グローバル教育センターが主催する ERP 科目のうち、GIS Pre-Sessional 科目を、本学部自由科目群の「他学部科目」として認めることになった。
・ 2014 年度も派遣留学生に選抜された学生は多く、秋学期は 57 名中 20 名、派遣先大学も英語圏のみならず、ヴェルサイユ大学や國立中山大学など、多岐にわたる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

1 年次生を対象としたさまざまなガイダンスが入学時に実施されている（新入生オリエンテーション、履修ガイダンス、SJ や SA[総合･行き先別]ガイダンス)。また 2010 年度からは 2 年次生を対象とした履修ガイダンスも行っており､4 つのコースや履修ルール、SA、演習、卒業研究の説明、英語科目に特化した履修指導、国際ボランティアや国際インターンシップの紹介を通して、1 年次から 4 年次までの体系的な学びが促されるとともに、具体的な履修方法が提示されている。また冊子シラバスの巻末には専任教員紹介ページがあり、そこで公開されているオフィスアワーを学生が利用して、履修相談が行われる場合もある。3、4 年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。低単位修得者は状況に応じて執行部が面談を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内・外で随時行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数で双方向的な授業であり、きめ細かい学習指導が可能である。また授業支援システムや e ポートフォリオも学習指導を含めたコミュニケーションの場として学生や教員に活用されている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスには「授業外に行うべき学習活動（準備学習等)」の欄が設けられており、授業外の学習内容が指定されている。授業支援システムや e ポートフォリオを通して関連資料を授業外に配布し、読後の意見や感想を出席カードに記入させるなど、個々の教員が工夫している。また 4-2-③に記したブレンド型学習のうち、一部で進められている e ラーニングでは、学生の自宅学習結果が明示されるため、自宅学習の促進に役立っている。だが組織的に学生の学習時間（予習･復習）を把握・分析するには至っていないので、今後の検討課題である。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

少人数での授業では、一方向的な講義形式ではなく、学生の能動的な学修が実現されている（入門科目のチュートリアル、メディアコミュニケーション科目、演習、一部専攻科目など)。とくに演習は双方向的な学びの場となるばかりか、学生が自らの問題意識の延長線上に課題を策定し、問題点を洗い出し、解決への手立てを探る点においては、PBL(Project/Problem Based Learning)型授業の一例といえよう。インターンシップ科目「社会貢献･課題解決教育」では、学生はチームに分かれ、年間を通して 1 つの中小企業や商店街を担当し、コンサルティング（問題解決）にあたっている。また 100 人を超える授業では授業支援システム上のクリッカー機能やリアクション・ペーパーを活用しながら学生の理解度を把握し、授業の質を高める努力がなされている。短期集中の夏期 SA はフィールドワーク型の自立学習形式をとっており、問題解決型の留学プログラムの側面を持っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

授業のテーマ、到達目標、概要と方法、授業計画など、本学部のシラバスは冊子版と Web 版どちらも所定の様式にしたがって作成されている。2014 年度はシラバス掲載内容の第三者確認を実施することになったが、決定から実施までの時間が限られていたことから、教授会（第 8 回）の審議・承認を経て学部執行部が確認作業を行った。(「英語アプリケーション」に関してはシラバス執筆のガイドラインを設け、シラバス･チェックは英語科目改革委員会が行った。) 2015 年度には実施主体を検討・決定する必要がある。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスに沿って授業を行う必要性は、教授会で周知されている。春学期は「学生による授業改善アンケート」を、教員の気づきを促す材料として活用したが、秋学期はウェブ上での実施となったため回収率が低迷した。回収率をあげる方策が全学的に求められている。また学部長には学部科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分が（個人名を伏せたかたちで）フィードバックされており、状況把握に役立てられている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。定められた義務を果たしたにも関わらず、与えられた評価が妥当でないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。成績と単位認定は担当教員個々の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。また SA 期間中の成績は所定の期日までに事務へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA 委員会ならびに教授会で審議を行う。派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容や授業時間、課題、授業ノートそのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議する。高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を、新たに大学の単位として認定する場合も、教授会で審議を行う。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

国際文化学部は学士入学や 3 年次編入の制度を設けていないので、他大学等における既修得単位の認定は、SA 先大学･機関や派遣留学先大学、ならびに高大連携プログラムに限られ、いずれも上記 5-3-①に記載したとおりに行われている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

大学が定めた A＋評価の割合に沿って成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。また「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進と GPA 活用の課題について」の提案（2014 年 4 月 24 日学部長会議）について意見集約が行われ、「GPA の活用に関する検討会議」の報告が教授会で共有されている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

- 初年次導入科目「チュートリアル」については例年 9 月または 10 月に「チュートリアル報告会」が開かれ（2014 年度は 10 月 14 日に実施)、教育成果や授業運営方法が討議され、教授会で情報共有が行われている。
- 「国際文化情報学会」は演習授業などでの学習成果を広く公開する契機となっており、2014 年度は 11 月 25 日に開催された。論文発表 40 件（学部生 30 件、大学院生 10 件)、ポスター展示 13 件、映像上映 13 件、インスタレーション 7 件、合計 73 件のエントリーを得ている。いずれの発表にも審査がつき、各部門から最優秀賞 1 件、奨励賞 2 件が選出された。全参加作品･論文の発表概要ならびに最優秀賞受賞作が『異文化（本編)』に掲載されている。
- 新入生アンケートや卒業生アンケート結果が教授会で共有・検証されている。
- 学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業論文の登録者数と提出者数の集計が行われ、分析･検討した結果、2015 年度に向けて新たな施策を工夫する必要性が確認されている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケートは担当教員が個々に活用し、その結果はシラバス入力項目に設定･公開されている「学生による授業改善アンケートからの気づき」にも記載されている。5-2-②に記したとおり、学部長には学部科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分が（個人名を伏せたかたちで）フィードバックされており、各種立案に際しての参考資料として活用されている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等)。

個別授業においては小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポート、学生による授業改善アンケート、国際文化情報学会におけるさまざまな発表により測定している。またグローバル人材育成事業の一環と

して、諸外国語では資格試験の受験補助を行い、学習・教育効果が検証されている。演習においては各種の発表やゼミ論が測定の指標となっている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の進級･卒業に関しては進級者数、休学による進級留年者数、進級留年者数、再試該当者数、交換留学生数、卒業留年者数が年次ごとにリスト化された資料に基づき、例年 3 月教授会にて審議･承認されている。同教授会では 2014 年度の総代･成績優秀者候補者を検討するため、GPA 累積順の上位 20 名の名簿が資料として用いられた。また「開かれた法政 21」奨学・奨励金候補者の選出に際し、4 年次は累積 GPA、1～3 年次は 2013 年度 GPA 上位各 10 名のリストが教授会資料として用いられた。「SA 奨学金 B」の候補者選出に際しても、GPA が記載されたリストが作成され、教授会資料として用いられた。GPA と GPCA の分布データは各教員に提供されており、入学センター情報交換会でも入試経路別に、過去３年間の在学生 GPA などがデータ化･共有されている。学生は GPA の重要性を正しく認識しており、そのため試験放棄（E スコア）は少ないだろうとの見込みから、学部単位で試験放棄の把握・検証は行われていない。今後はそうした見込みを裏付けるデータを検証する必要があるかもしれない。

③学習成果をどのように可視化していますか。

本学部では、5-4-①に記した「国際文化情報学会」や、各演習におけるゼミ論や作品発表、卒業研究によって学習成果の可視化を行っている。学部パンフレットの表紙には「イラストレーションコンテスト」で学部教員の審査を経た大賞作品が用いられる。(2014 パンフレット表紙はビーズによって学部の理念が表現された。）e ポートフォリオには「チュートリアル自己評価シート」「SA 自己評価シート」「SA 体験記」が掲載されるが、そのほかにも授業によってはさまざまな成果物が e ポートフォリオに掲載され、そのような蓄積によって 4 年間の学習成果の「見える化」が試みられている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績が不振な学生は執行部が適宜呼び出して面談を行い、その原因を探って改善策を提示するほか、事務窓口でも適切なアドバイスを与えている。また SA 中であっても留学先と連携し、学業や成績が不振な学生については、スカイプや e-mail で状況把握と事態の改善に努めている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

6-1-②に記載したとおり、卒業者、卒業保留者、退学者については教授会で状況を把握し、審議･承認が行われている。とくに退学や休学を届け出た学生に対しては、必要に応じて執行部や関連教員が面談を行い、教授会などで授業担当教員などから諸情報を得ることで、状況把握を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

2013 年度同様、本学部では独自に１月にアンケートを行い、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。また主な内定先や卒業後の進路に関する卒業生のメッセージが学部パンフレットに記載されている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

本学部では一般入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試、SA 自己推薦特別入試、分野優秀者特別入試、留学生入試、計 7 種の試験が実施され、いずれについても出願資格が明示されている。受け入れ方針（アドミッション･ポリシー）は明確に設定され、ホームページに公表されている。2014 年度は学部長会議の要請に応じ、<学部の教育方針と教育目標＞＜学部が求める人材＞＜入学志願者に求める高校等での学習の取り組み＞の 3 項目につき変更が行われた。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

例年、過去の入学手続き率のデータなどを参照して、定員に極端な超過・未充足がないよう、合格者数を慎重に決めている。定員を上回る入学者があった場合、それによって入学者が不利益を被らないよう、クラス編成などに配慮している。2014 年度には定員の超過がみられたので、それに応じた語学クラスを増コマする措置を適時に行った。2015 年度は合格者数の決定にはいっそう慎重にのぞみ、超過率は 1.00%になっている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

例年、入学者の選抜結果はデータが出そろったところで執行部や教授会内で共有し、適宜検討されている。指定校推薦入試の指定校先は、学部入試委員会が出願状況に関するルールに従って見直しを行い、例年 5 月の教授会で審議されている。2014 年度は分野優秀者入試や自己推薦特別入学試験の募集要項の改定が学部入試委員会ならびに執行部から提案され、教授

会で審議･承認された（前者は第４回教授会、後者は第 10 回教授会）。外国人留学生の書類選考入試（旧渡日前入試）は他学部の動向を参考にしつつ、2015 年度に結論を出すこととし、日本語学校の指定校化、外国人留学生入試で入学した留学生の SA 参加については継続審議となった（第 9 回教授会）。2013 年度学部入試委員会ならびに教授会による審議の結果、センター入試導入は見送り、諸語入試の改革に取り組むことが決定した。それを受けて 2014 年度は教授会で諸語入試改革の進捗状況が報告された（第４回と第 12 回教授会）。同年度 3 月 17 日には 2014 年度と 2015 年度両学部長による理事との面談があり、センター試験と諸外国語入試について引き続き検討を要請されたことが、第 13 回教授会で報告された。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部長や主任、副主任は「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」ならびに「教授会主任・副主任および SA 主任の選出に関する申し合わせ」に則り、適切に選出され、職務にあたっている。教授会の権限や責任は「法政大学国際文化学部教授会規程」に明示され、規程に則った運営が行われている。なお学校教育法の改正および大学学則改定に準じて、2015 年 2 月に開催された第 10 回教授会において、本規程は改正された。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

- 2013 年度までは学部教育質保証委員会が年度末報告書を作成していたが、狭義の委員会機能が定義されたことに合わせ、執行部が執筆し、質保証委員会がチェックする分掌となった。実際、そのようなプロセスを経て、PD(Pre-C)CA サイクルは適切に循環した。
- 学部内の質保証委員会は活動の重要性に鑑み、学部内の 5 つの主要委員会（学部入試委員会、学科編成委員会、企画・広報委員会、演習・卒研運営委員会、FD 委員会）の長をもって構成したが、立ち上がり時期や負担に関して、検討を要することになった。そのため 2015 年度は委員長にこだわらない人選となった。
- 同委員会は質保証点検活動と将来構想策定活動を柱とすることが教授会で審議・承認され、同委員会の規程の見直しにもそれが反映されている。しかし同委員会の活動報告では将来構想策定は別な委員会が担うべきであるとの提案がなされ、2015 年度執行部への申し送り事項となっている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

- 2013 年度同様、2014 年度も学部教育の 4 本柱（初年次教育、SA・SJ プログラム、4 コース制にもとづくカリキュラム編成、そして演習）の現状把握と教育の改善に向けた活動を、それぞれ FD 委員会、SA・SJ 委員会、学科編成委員会、演習・卒業研究運営委員会が担い、教育の質の向上に取り組んでいる。
- 学部グローバル人材育成委員会と英語科目改革委員会は、異文化理解にとって不可欠なコミュニケーション能力育成をめざし、年度ごとに活動報告を行い、浮かび上がった課題解決に努めている。
- 企画・広報委員会は FIC オープンセミナーのとりまとめと学部学会（国際文化情報学会）の運営、ならびに学部紀要『異文化』発行により、教育の成果を学内外に広く公表する役割を担い、その貢献は質保証の観点からも大きい。
- 質保証活動の一環として授業相互参観は 2011 年度から学部全体の取り組み事項となっているが、より実質的な制度化をめざし、2014 年度は規程が改定された（第 11 回教授会）。今後 FD 委員会は、全学の規程との整合性に留意しつつ、参観しやすい環境を整えるための広報活動を行うなど、授業相互参観を促進することになった。
- e ポートフォリオによって学生自身が 1 年次から 4 年次までの学習を振り返ることが可能になるが、それには教員の積極的な利用が欠かせない。そうした観点から、10 月 21 日には教員を対象とした説明会が開かれた。2013 年 4 月の講習会が導入編だったとすれば、10 月説明会は実際の利用に役立つ応用編となっており、質疑応答も行われて有益だった。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	大学案内、学部パンフレット、SA パンフレット、履修の手引き、『国境を越えるヒューマニズム』、FIC 文庫（BT20 階、資料室）、大学ホームページ(www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html#06)、学部ホームページ(www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/gakubu/kokusai.html)(www.hosei.ac.jp/kokusai/index.html) 1-3-①　第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日）資料
2　教員・教員組織	
	2-1-① 大学ホームページ、「国際文化学部専任教員募集についての内規」、第 13 回教授会(2015 年 3 月 25 日)

	資料、「教員の資格に関する規程」「兼任講師の新規採用手続きに関する申し合わせ」「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会申し合わせ事項」 2-1-②　学部パンフレット、『異文化（本編）』、『国際文化情報学会 2014 Program』 2-1-③「昇格に関する規約」他 2-1-①に同じ。第 1 回教授会（2014 年 4 月 15 日）資料 2-1-④ 2014 年度各種業務分担表、第 13 回教授会(2015 年 3 月 10 日)資料 2-2-①　大学評価支援システム　学部カルテ（2014 年度）、大学ホームページ、学部パンフレット、シラバス 2-3-① 2-1-①に同じ。 2-4-①　第 7 回教授会（2014 年 11 月 14 日）資料、第 11 回教授会（2014 年 3 月 3 日）資料、「ハラスメント防止研修会」資料
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	3-1-①、3-2-①、3-3-①　シラバス、履修の手引き、学部パンフレット、大学ホームページ、学部ホームページ 3-4-①　第 10 回教授会（2015 年 2 月 17 日）資料
4　教育課程・教育内容	
	4-1-①シラバス、履修の手引き、演習･卒業研究運営委員会によるアンケート(年度末報告に添付)、第 10 回教授会(2015 年 2 月 17 日)資料、第 13 回教授会(2015 年 3 月 25 日)資料 4-1-② シラバス、履修の手引き、学部パンフレット 4-2-①　学部 e ポートフォリオ、演習･卒業研究運営委員会によるアンケート(年度末報告に添付) 4-2-② メーリングリスト文面コピー、第 6 回教授会(2014 年 10 月 21 日)資料、シラバス 4-2-③　平成 26 年度実績報告書（諸外国語プロジェクト作成）、シラバス、履修の手引き、『異文化（本編）』、『ライティング･ハンドブック』『リスニング･ハンドブック』、学部ホームページ、第 7 回教授会(2014 年 11 月 18 日)資料
5　教育方法	
	5-1-①　ガイダンスやオリエンテーション日程、案内、第 1 回教授会(2014 年 4 月 15 日)資料 5-1-②、③　シラバス、e ポートフォリオ 5-1-④ シラバス、文化情報コース SA における IT 活用について（2008 年度国際文化情報学会･研究発表資料） 5-2-① シラバス、第 8 回教授会（2015 年 12 月 16 日）資料、2014 年度英語年度末活動報告書 5-3-① シラバス、履修の手引き、 5-3-③　第 13 回教授会（2015 年 3 月 25 日）資料 5-4-①　第 7 回教授会（2014 年 11 月 18 日）資料、「国際文化情報学会 2014 Program」、『異文化（本編）』演習･卒業研究運営委員会によるアンケート(年度末報告に添付)
6　成果	
	6-1-① シラバス、「国際文化情報学会 2014 Program」、平成 26 年度実績報告書（諸外国語プロジェクト作成） 6-1-②　第１1 回教授会（2015 年 3 月 3 日）資料、第 2 回教授会（2014 年 5 月 20 日）資料、第 4 回教授会（2014 年 7 月 15 日）資料 6-1-③　シラバス、学部パンフレット（最終ページも参照）e ポートフォリオ 6-2-①　第１1 回教授会（2015 年 3 月 3 日）資料 6-2-②　学部パンフレット
7　学生の受け入れ	
	7-1-① 大学ホームページ、2015 年度入試に関する DATA & INFORMATION、第 2 回教授会（2014 年 5 月 20 日）資料 7-2-① 入学試験委員会（2015 年 4 月 9 日開催）配付資料「2015 年度入学者手続き状況」 7-3-①　第 2 回教授会（2014 年 5 月 20 日）資料、第 4 回教授会（2014 年 7 月 15 日）資料、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日）資料、第 13 回教授会（2015 年 3 月 25 日）資料
8　管理運営	
	「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」「教授会主任･副主任および SA 主任の選出に関する申し合わせ」「法政大学国際文化学部教授会規程」、第 10 回教授会（2015 年 2 月 17 日）資料
9　内部質保証	
	9-1-① 第 1 回教授会（2014 年 4 月 15 日）資料、2014 年度各種業務分担表、内部質保証委員会年度末報告、

	2014 年度中期目標･年度目標一覧 9-1-② 2014 年度各種業務分担表、平成 26 年度実績報告書（諸外国語プロジェクト作成） 英語科目改革委員会年度末報告、企画広報委員会年度末報告、第 11 回教授会（2015 年 3 月 3 日）資料、10 月 21 日開催 e ポートフォリオ講習会資料

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

＜教育課程･教育内容＞前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
（施策）本項目の達成指標として掲げた 4 点を実現するため、関連する各委員会には積極的に資料やデータを提供し、要請があれば執行部が適宜サポートする。
＜そのほか＞昨年度からの引き継ぎ事項や大学評価委員会の指摘を受けた事項については、重点的に対応してゆく。また「グローバル人材育成推進事業」ならびに「スーパーグローバル大学等事業」に関連する諸事も確実に進捗させる。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		学部の理念・目的に基づき、学問分野として据えた「国際文化情報学」の一層の具体化、明確化を図る。
	年度目標		「国際文化情報学」の具体化と言える「国際社会人叢書」第 1 巻や、「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を活用し、学部理念の一層の深化・徹底・周知化を図る。
	達成指標		①「国際社会人叢書」第 1 巻の授業での活用や、オープンキャンパス・付属校・同窓会組織等のイベントでの宣伝を通じて、本学部の目指す理想の人物像や学部の理念を学内外に広く伝えるよう、取り組みを継続する。 ②「国際文化情報学」の理論的体系化を目指して、「国際社会人叢書」の続刊も視野に入れた調査・研究作業を継続する。 ③所属専任教員の推薦により昨年度リストアップし、学術研究データベース連動助成金で全冊購入した「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を、授業や課外学習のなかで有効に活用するしくみを整える。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①「国際社会人叢書」第 1 巻『国境を越えるヒューマニズム』を、引き続き授業や学部紹介イベント等で活用して、本学部の目指す理想の人物像や学部の理念を学内外に広く伝えることに努めた。 ②「国際文化情報学」の理論的体系化を目指して、「国際社会人叢書」第 2 巻「思想・学問篇」の刊行計画が進み、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日開催）までに取り上げる人物（国際文化情報学の観点から高く評価できる学問・思想的貢献をした人）と執筆者の陣容が固まった。 ③「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」について、書名・著者名・カテゴリーなどで検索できる独自の検索システムを構築し、学部のウェブ上にアップすることで、活用の一層の利便性を図った。
		改善策	③「教員おすすめの 120 冊」は、勧める理由や読み込むポイントなどがあれば、より存在意義が高まるであろう。また、学部資料室にある各種の特色ある文庫を学生にさらに周知させ、活用を促す方策を考えていくのもよい。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標		学部構成員の長期的な展望のもと、後任人事選考における手続きの再検討や、教員間の学術面・教育面での共同作業、大学院教育とのより一層の連携等を図る。
	達成指標		①内規に明文化されていない後任人事における科目決定の手続きに関して、現状や従来の経緯を踏まえたルール化の作業を行なう。 ②昨年度新たに創設した「FIC オープンセミナー」の制度を活用し、４つのコース等の主催で各種のイベントを共同開催することで、教員間の一層の相互理解や信頼関係の醸成に努める。

			③学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた明文化作業や規程の整備を引き続き進める。 ④大学院との連携をより密にし、とくに大学院生の学部授業聴講に関して、制度化に向けた議論を開始する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①内規に明文化されていない後任人事における科目決定の手続きに関して、学部の将来構想に責任をもつ執行部が学部教育質保証委員会にも諮った上で原案を作成し、学部に4つあるコースでの議論を経て教授会で決定するルールが決定し（第1回教授会＝2014年4月15日開催）、実際の人事案件においてもそれが適用された。また、改正された内規にも反映された（第12回教授会＝2015年3月10日開催、第13回教授会＝同年3月25日開催）。 ②新設された「FIC オープンセミナー」の制度は種々に活用されたが、4つのコースすべてがイベントの共同開催を達成できたわけではなく、学術・教育面を通じて教員間の一層の相互理解や信頼関係の醸成を図る点では、課題を残した。 ③学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた見直しや一部規程の改正作業が、第11回（2015年3月3日開催）、第12回（同3月10日開催）、第13回教授会（同3月25日開催）で進められた。見直しは今後も継続される。 ④「FIC オープンセミナー」の一環として、国際社会コースと大学院との合同で、戦後の歴史学研究の成果を問う学術研究イベントが2014年10月18日に開催された。
		改善策	②「FIC オープンセミナー」を4つのコースすべてで年1回程度開催できるよう、コース会議の活性化を促していく。 ④大学院との連携をより密にする取組みの一環として、大学院生の学部授業聴講に関しては、研究科から要請があれば制度化に向けた前向きの議論を開始する。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標		科目のナンバリング制、多様な習熟度に応じた柔軟な科目履修、グローバル人材の育成、などの喫緊の諸課題に取り組むことで、幅広く深い教養や総合的な判断力を涵養する。
	達成指標		①初年次導入教育のあるべき姿に向けて、現行のチュートリアル授業に対して、引き続き検討・改善を進めていく。 ②今年度から新設された卒業研究（2単位）が着実に実施されるよう努めるとともに、ディプロマ・ポリシーに照らした検証作業を進める。 ③グローバル人材育成推進事業の構想調書に明記した、諸外国語科目のコース・ナンバリング制導入と、既習者に対応した柔軟な履修のあり方について、大学全体の議論の進展も踏まえながら制度化を進める。 ④今年度、すべての諸外国語で出揃う上級アプリケーション科目の展開により、学生の諸外国語のさらなる向上と、その適切な検証を図る。 ⑤本学が「スーパーグローバル大学等事業」に採択された場合には、本学部から提唱した「スーパーSA」構想の実施に向けて、具体的な検討や交渉を開始する。 ⑥すでに作成・使用されている「英語学習ハンドブック」のさらなる改善や検証作業を進める。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①例年同様、本年度のチュートリアル担当者にアンケートを実施し、それを踏まえて2014年10月14日に報告会を開催した。クラス数を減らして数人の教員チームによる科目へ再編すべきという意見、成績評価を通常の科目同様にすべきという意見が出された。後者について、第9回教授会（2015年1月20日開催）で提案したが、教授内容や成績評価の平準化に懸念があり、現状のまま引き続き検討を重ねることとなった。 ②今年度から新設された卒業研究（2単位）がどのように実施されているかを把握する目的で、各演習担当者を対象としたアンケートが演習・卒業研究運営委員会により実施された。今後、その結果を踏まえて、卒業研究が本学部の学びの集大成となるような方向で、検討・改善が加えられる予定である。

			③グローバル人材育成推進事業の構想調書に明記した、諸外国語科目のコース・ナンバリング制導入と、既習者に対応した柔軟な履修のあり方について、ナンバリング作業が第9回教授会（2015年1月20回開催）で確定した。大学全体のナンバリング化作業と足並みを揃える必要上、作業を一時中断していた既習者に対する柔軟な履修についても、第13回教授会（2015年3月25日開催）で執行部作成の「検討にあたっての留意点」を付したうえで、再開方針が確認された。 ④2015年2月24日、学部のグローバル人材育成推進委員会が拡大の形で開かれ、上級アプリケーション科目の成果も含めた資格試験の合格状況について検証作業を行った。 ⑤スーパーグローバル大学等事業に本学部から提唱した「スーパーSA」構想に関連して、東南アジアに英語圏SAを新設するための検討が、来年度の学部教育質保証委員会と執行部による将来構想策定活動の中で着手される方針が、第10回教授会（2015年2月17日開催）で決定した。 ⑥「英語学習ハンドブック」については、「ライティング・ハンドブック」改訂版を「英語８」の授業で学生に配布し、授業ではハンドブックに準拠してエッセイを学生に書かせ指導するよう、担当教員に要請した。さらに英語圏SAの帰国レポート共通課題においても、このハンドブックに準拠してレポートを作成するよう、例年よりも細かく学生を指導した。「英語８」および英語圏SAの担当教員へは、ハンドブックの使い勝手と学生の達成度についてアンケートを行い、次回の改訂に向けて案を練った。「リスニング・ハンドブック」は「英語７」と「英語１」で教員から学生に紹介してもらい、使い勝手について教員にアンケートを行った。秋学期にはそのアンケート結果を反映して、「リスニング・ハンドブック」改訂版を作成した（2015年度から授業で全学生に配布予定）。この「リスニング・ハンドブック」改訂版は、学部のウェブサイトにも掲載されることが、第13回教授会（2015年3月25日開催）で承認された。
		改善策	②新たに制度化した卒業研究の登録者数が少なかったことを踏まえ、卒業研究登録者数を増やしていくための方策を考える必要がある。
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		ICT機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、単位の一層の実質化を図る。
	年度目標		eラーニングとのブレンド型学習、PBL（課題解決型学習）、少人数授業、授業改善アンケートなどを有効に活用し、学生が自らの頭と心で主体的に物事を考えうる力の養成に努める。
	達成指標		①入学時および進級時や、演習選択時などをはじめ、4年間の節目節目に履修指導を適宜行ない、学生たちを適切に導くようにする。 ②グローバル人材育成推進事業でも進めているeラーニングとのブレンド型学習やPBL、アクティブラーニングなど、従来の講義形式にとらわれない斬新な発想も組み入れながら、授業が学生の知的好奇心を刺激する興味深い場として機能するよう、さらに努力を傾ける。 ③留学生と一般学生など、立場の違う学生同士の協働や切磋琢磨を通じて、「その先の自分をつくる」ような場を学部内に設ける。 ④今年度から方式が変わる授業改善アンケートを、教員個々人の気づきを促す材料として、引き続き有効に活用する。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	①履修指導に関しては従来同様、入学時のガイダンスや2年生ガイダンスはもちろん、とくに低単位取得者を呼び出して執行部が面接を行うなど、適切に配慮しつつ実施した。一方、演習に関しては、必修扱いではないため履修しない学生も多く、履修指導により力を注ぐことが求められる。 ②eラーニングとのブレンド型学習などの取組みは、とくにグローバル人材育成推進事業の中で進められ、学生の学習意欲を高めることに貢献した。 ③SJ国内研修に参加する一般学生に、国際文化情報学会予算から4万円（参加費の半額程度）の奨学金を出す制度が今年度からスタートし、留学生と一般学生がフィールドでの共同作業を通じて交流や切磋琢磨できる機会を提供した。ただし、今年度においてこの制度を活用した一般学生はいなかった。

			④授業改善アンケートは今年度秋学期から、ウェブ上での実施に変更された。引き続き教員個々人の気づきを促す材料として活用されたが、本学部の回収率は他学部とほぼ同等の7%台で、課題を残した。
		改善策	①演習の履修率を上げるためには、たとえば演習選抜の前に、現行の学生主体の説明会や、担当教員による公式の説明会のほか、4つのコースの教員で構成された「演習相談コーナー」のようなものを設け、コースを越えたよりきめ細かな学生指導を行う案が演習・卒業研究委員会で検討されているが、それも一案であろう。 ③SJ 国内研修に参加する一般学生に、学会予算から 4 万円の奨学金を出す制度については、実施2年目になる来年度、一層の宣伝につとめ、活用者が出てくるようにしたい。 ④授業改善アンケートの回収率を上げるよう、学部として、大学全体として意識的に取組む必要性があろう。
No	評価基準		成果
5	中期目標		学生の学習、教員の研究および教育の成果を学内外に広く公表し、適切な批判を受けることにより、より高度な段階に達することに努める。
	年度目標		e ポートフォリオ・国際文化情報学会・グローバル人材育成推進事業など、すでに制度化されて取り組んでいる各種事業の成果を、適切に公表する。
	達成指標		①SA や派遣留学をはじめ、各種の成果物を発表する場としての e ポートフォリオを、学部全体でより幅広く活用する。 ②4 年間の学習の成果発表の場として、国際文化情報学会の大会や紀要『異文化』、今年度から制度化された「FIC オープンセミナー」などを有効活用するとともに、国際文化研究科とも連携しながらより適切な運営に努める。 ③取組をはじめて3年目になるグローバル人材育成推進事業のこれまでの成果を、中間報告として公表する場を設ける。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①SA や派遣留学をはじめ、ゼミや授業（情報の初年次入門科目やリテラシー科目ほか）などの場で、e ポートフォリオの活用が一層進展した。 ②2014 年 11 月 25 日に開催された国際文化情報学会の大会では、個人またはゼミ単位で多くの発表がなされ、4年間の学習の成果発表の場として活用された。同学会が国際文化研究科とも連携しながら運営できるようにするために、学会の委員（企画広報委員）人選にあたっては大学院執行部経験者を含めた。 ③取組みをはじめて 3 年目になるグローバル人材育成推進事業のこれまでの成果を公表する場として、この事業に関わっていない学部教員も参加できる学部内の報告会を 2015 年 2 月 24 日に実施した。
		改善策	②学部開設以来、12 月第 1 週ないし 11 月最終週の火曜日午後に実施してきた国際文化情報学会の大会だが、教室の確保および既定の授業時間数確保等の理由から、来年度以降、火曜日開催が困難となり、第 13 回教授会（2015 年 3 月 25 日開催）で土曜日開催が決定した。授業のない土曜日となっても、従来同様の参加者と発表内容を確保するための仕組みづくりが必要になろう。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		アドミッション・ポリシーに基づき、国内・国外を問わず優秀で多様な人材を幅広く受け入れ、学部教育の質の向上を図る。
	年度目標		①学生の海外への送り出しとともに、海外からの留学生をより積極的に受け入れて、学部教育全体の中にグローバルな要素を拡大させていく。 ②学部が実施するさまざまな経路の入試に対して、学部の理念・目的に照らした検証作業と制度改善を適切に進める。
	達成指標		①-1 グローバル化の課題に対応して、現在、定員を「若干名」としている外国人留学生入試のあり方や、検討を要請されている留学生の渡日前入試について、前向きに検討する。 ①-2 名簿上は学部に所属し、ESOP で学ぶ交換留学生との交流の場を設けることなどを通じて、受け入れ学部として学部内の国際的な要素の拡大に努める。

			②当面継続としたA方式入試における諸外国語入試について、改善策を着実に実施するとともに、実施状況に対する検証作業を的確に進める。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	①-1 2014年7月29日、学部教育質保証委員会の将来構想策定活動の一環として、現在、定員を「若干名」としている外国人留学生入試のあり方をはじめ、学部にとっての留学生の位置づけなどを議論してもらったが、今年度、学部教育質保証委員会の活動自体が低調だったこともあり、進展は見られなかった。一方で、教育開発支援機構による学生モニター制度を活用して、留学生自身と日常的にそのサポートにあたっている一般学生からヒアリングを行ったが（2014年11月4日）、生の声を聞く機会として有意義だった。 ①-2 ESOPで学ぶ本学部所属の交換留学生に対しては2014年9月27日、昨年度同様の学部主催のレセプションが学生主体の企画運営で開かれ、交流の場が設けられた。 ②改善のうえ当面継続としたA方式入試における諸外国語入試について、第12回教授会（2015年3月10日開催）で改善策の実施状況に対する検証作業を行った。状況の画期的改善はみられないものの、どのような対応をとったかについて確認した。
		改善策	①現在、定員を「若干名」としている外国人留学生入試のあり方や、検討を要請されている留学生の面接無しの書類選考入試については、いずれも継続審議で、来年度、学部将来構想策定活動の一環として総合的に検討することになった。
No	評価基準		内部質保証
7	中期目標		内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能するよう努める。
	年度目標		設置されて数年を経た学部教育質保証委員会について、執行部との望ましい役割分担や、将来構想との関係を明確化する。
	達成指標		①内部質保証活動の重要性に鑑み、学部教育質保証委員会が学部内の各主要委員会の活動に目配りできるよう、委員の構成に工夫を加える。 ②全学の動向も踏まえつつ、学部教育質保証委員会の分掌や執行部との関係を議論するとともに、それに基づいて委員会規程を見直す。 ③現在、担当する委員会が不在の学部将来構想に関して、執行部およびいずれかの委員会がその機能を果たせるよう、役割分担に見直しを加える。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	①内部質保証活動の重要性に鑑み、学部教育質保証委員会を学部内の各主要委員会の長をもって構成する形に変え、学部内の諸問題に広く目配りしながら活動できるようにした。ただし、そのことが裏目に出て、十分に機能しないままに年度末を迎えた。うまく機能しなかった原因としては、各主要委員会の委員長が決まらないと学部教育質保証委員会のメンバーが決まらず、初動に時間がかかることや、委員の負担超過となることなどが挙げられよう。 ②学部教育質保証委員会の分掌や執行部との関係を明確にするため、第1回教授会（2014年4月15日開催）で執行部から議案「学部教育質保証委員会の活動原則について」を提出し、審議可決した。その内容は、第12回教授会（2015年3月10日開催）で議決された同委員会規程の見直しに反映された。 ③学部にとって重要不可欠でありながら現在、担当する委員会が不在の将来構想に関しては、第1回教授会（2014年4月15日開催）に執行部から議案書を提出した。今年度サバティカル等で不在者が多く、これ以上委員会を増やせないという条件の下、学部教育質保証委員会の機能を「質保証点検活動」と「将来構想策定活動」の2つに分け、「将来構想策定活動」については質保証委員会＋執行部を構成メンバーとし、教授会への提案も合同で行うものとした。その内容は、第12回教授会（2015年3月10日開催）で議決された同委員会規程の見直しにも反映された。
		改善策	①今年度の反省を踏まえ、学部内主要委員会から学部教育質保証委員会に加わる委員は、委員長にこだわらずに選ぶのがよく、実際、来年度執行部はその形で人選するよう変更を加えた。

V　2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的

1	中期目標	学部の理念・目的に基づき、学問分野として据えた「国際文化情報学」の一層の具体化、明確化を図る。
	年度目標	国際文化情報学を基盤とする叢書や、学部のさまざまな活動を通じて学部の理念や目的を周知する。
	達成指標	①「国際社会人叢書」第一巻『国境を越えるヒューマニズム』を授業やオープンキャンパス、模擬授業､ガイダンスなどで積極的に活用・紹介し、合わせて学部理念･目的との関連づけを行う。②「国際社会人叢書」第二巻を 2015 年度内に刊行する。③「企画･広報委員会」の規程を見直して広報活動を分掌に含めるとともに、「国際文化情報学会」や紀要『異文化』をいっそう充実させる。④FIC オープンセミナーと学部の理念や目的をより強く関連づけることで、「国際文化情報学」をさらに具体化する。⑤FIC 文庫が学生にとってより身近になるよう、教員の一言による読書案内などをつけて宣伝の工夫をする。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標	研究、教育、学部運営の 3 方面から教員の円滑な協働(coproduction) をめざす。
	達成指標	①学部内におかれた各委員会の規程を引き続き整備する。②FIC オープンセミナーのうち、コースを基盤とする複数教員（含･大学院教員）が企画する「学会企画」イベントを開催する。③各年度の SA 担当者の決定手順を明確にし、基本的な引き継ぎ内容をフォーマット化することで、有効な連携を実現する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標	①チュートリアルの最も望ましい形式や平準化を引き続き検討する。②「東南アジア英語圏 SA」案の可能性を探り、学生の受け入れと送り出し双方の観点から、実施までのロードマップを策定することで、「スーパーグローバル大学等事業」構想調書に掲げた「スーパーSA」を、より具体化する。③「ライティング・ハンドブック」や「リスニング・ハンドブック」および SA を含めた 1 年次から 2 年次までの英語教育を総合的に検証する。④諸外国語科目の柔軟な履修を検討し、ルール作りを進める。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、単位の一層の実質化を図る。
	年度目標	単位の実質化をより確実なものとするための制度を構築するとともに、多様な授業形態の可能性を検討し、適宜導入する。
	達成指標	①PBL やアクティブ･ラーニング型授業､あるいは授業支援システムや e ポートフォリオの活用を行っている授業を把握し、教授会などでノウハウを共有する。②シラバスの第三者チェックを行う主体と要領を決定し、実行する。③大学全体の動きを見据えながら、授業改善アンケートの Web 回答率を上げる。④学生の学習時間（予習･復習）の傾向を同アンケートなどから分析し、経年変化を確認しつつ、対策を立てる。
No	評価基準	成果
5	中期目標	学生の学習、教員の研究および教育の成果を学内外に広く公表し、適切な批判を受けることにより、より高度な段階に達することに努める。
	年度目標	成果発表やフィードバックの方法を確立し、学位授与のいっそうの適正化を図る。
	達成指標	①「国際文化情報学会」の開催を従来の火曜日から土曜日に変えたことで､学部学生･大学院生だけではなく、一般参加者からも評を求める。②卒業研究や学会発表成果を e ポートフォリオに掲載し、共有化を図ることを検討する。③試験放棄（E 評価）の実態や傾向を学部として把握し、対応する。④演習履修者数と卒業研究提出者数の向上に取り組む。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、国内・国外を問わず優秀で多様な人材を幅広く受け入れ、学部教育の質の向上を図る。

	年度目標	「グローバル人材育成推進事業」や「スーパーグローバル大学等事業」採択や社会的要請に応じた、新たな受け入れ態勢を整える。
	達成指標	①外国人留学生の書類選考入試（旧渡日前入試）、日本語学校の指定校化、外国人留学生の定員について引き続き検討し、学部としての方針を定める。②2017 年度に予定されている「新テスト」概要公開を見据え、諸語入試改革を進める。③2014 年度同様、「歓迎会」を開くなど、学部に所属する交換留学生と一般学生の交流を促し、SJ に一般学生が参加しやすい仕組みを構築するなど、「内なる国際化」を進める。④2015 年度入試における志願者数が前年度比 82.3%となった状況を分析し、適切な対策を講じる。
No	評価基準	内部質保証
7	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能するよう努める。
	年度目標	広義の質保証活動を継続するとともに、学部内システム構築に資するよう教育質保証委員会の分掌を再検討する。
	達成指標	①教育質保証委員会の分掌に将来構想を含めることについて検討し、必要であれば教育質保証委員会とは別に「将来構想委員会」を組織する。②2014 年度現状分析シートに記載された広義の質保証活動を継続する。③とくに授業相互参観については、改定された規程に基づき積極的に促進する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
国際文化学部の 2014 年度中期・年度目標の達成指標に関して、2014 年度大学評価委員会から『「努める」「努力する」などの記述がみられ、何をもって「努力した」と判断できるのか明確な基準がない』との指摘があったが、2015 年度の中期・年度目標には「実行する」「対策を立てる」などより具体的な表現が用いられており、同委員会の指摘に適切な対応していると判断できる。また英語教育の達成目標に関する指摘に対しても、2 年次終了時までの英語教育を総合的に検証することを教育課程･教育内容の達成指標に含めるなど、全体的に真摯な対応をとっており高く評価できる。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
国際文化学部は、文化的豊かさが享受できる平和な世界の実現に貢献できる「国際社会人」の育成を学部の使命・目的として設定しており、また同目的の達成のために主に１）自己の文化枠組みを超えた幅広い知識と柔軟な理解力、２）異文化理解および自己文化の客観的理解、３）双方向的コミュニケーション能力、４）「文化情報」の運用と発信能力という４つの能力の涵養を挙げている。同学部の理念・目標は、目標設定およびその達成条件が明確であるという観点から、適切に設定されていると評価できる。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
国際文化学部は、主に大学案内、ホームページ、学部パンフレット、SAパンフレット、履修の手引きに理念を明示しているだけでなく、学部の理念・目的を反映した書籍を推薦図書として学生に紹介するなど、理念・目的の周知は適切に行われていると判断できる。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
国際文化学部では、「国際社会人叢書」という国際文化学部の理念・目的を体現する「国際社会人」の具体像を伝える役割を担う学部出版物の編集作業を通して（叢書の内容は教授会の審議事項）、理念・目的の検証作業を行うことは評価できる。また2016年度委員会編成の中で、現在の質保証委員会を将来構想委員会と教育質保証委員会に分け、前者（将来構想委員会）で理念・目的の検証を行い、必要があればそれを改定する予定になっている。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
国際文化学部は、大学ホームページを通して、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編成方針を明らかにしている。また2014年度には、後任人事における担当科目の決定手順を設定するため「専任教員募集についての内規」を改定するなど、カリキュラムと教員像および編成方針との関連性をより明確にするための努力が伺え、高く評価できる。

国際文化学部と国際文化研究科の教育目標には共通性がみられ、また両者の主要学問分野を見る限り、両者のカリキュラムの間にも深い連関性が認められる。学部と大学院が合同で学術イベントを実施するなど、連携を深化させようという努力が感じられる。また学部パンフレットで大学院の教育内容を紹介している点も高く評価できる。学部教員の採用時にも、大学院との連携が考慮されている。

採用・昇格時における教員に求められる能力と資質の基準については、各種規定（「教員の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての内規」「昇格に関する規約」）を通して明文化されている。

国際文化学部では、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が明確にしている。同学部には18の委員会が存在するが、各人の役割分担および責任の所在を「各種業務分担表」によって明示し、また委員会や委員長の負担の割合に応じてポイントを設定する取り組みは特に評価できる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

国際文化学部では、47名の専任教員が、学部の理念・目標を反映した4つのコースやその他科目群に沿って配置されているなど、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断できる。

また、新任教員の採用の際には、専任教員の年齢構成比も判断材料の一つとして取り入れるなど、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

国際文化学部では、「教育の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての規程」「昇格に関する規約」といった教員の募集・任免・昇格に関する規程が整備されており、各規程の条文を順守する形で適切に運用している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

国際文化学部は、FD活動を活発に行っていると判断できる。例えば、チュートリアル授業の運営方法の改善を目的に、学生による「自己評価シート」や教員への「チュートリアル・アンケート」を基に定期的に検討会を開催し、また教員による相互授業参観の報告資料に基づいた意見交換会、ハラスメント相談室から専門相談員を招いての学部FDセミナーを開催するなど、教育方法の改善に向けて極めて活発な活動を展開しているといえる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

国際文化学部の学位授与方針には、修得すべき学習成果として4つの能力がまとめられているが、それらは学部の教育目標に沿った形で設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

国際文化学部においては、教育目標の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針が適切に設定されていると判断できる。初年次に「チュートリアル」「国際文化情報学入門」「情報リテラシーI/II」といった学生の基礎力の醸成を目的とした必修科目を設置し、その後学生に基幹科目、情報科目、言語科目、メディアコミュニケーション科目、専攻科目、インターンシップ科目といった科目群を履修させることで教育目標を達成するという教育課程が編成・実施されている。また、2年次にスタディ・アブロード（SA）を通して全学生に海外留学を行うことも、教育目標の達成に大きく資する制度として高く評価できる。SAにかかわる様々な問題・トラブルに対する処理のノウハウも学部内で蓄積され、教員間で情報共有が図られている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

国際文化学部では、主に大学ホームページや履修の手引き、各種ガイダンスやオリエンテーションを通して、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を学生や教員へ周知・公表しており、適切であると評価できる。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

国際文化学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、理念・目的と同様に、2016年度に新委員会で検証を行うことになっている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

国際文化学部では、学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性が確保されていると判断できる。まず基礎教育については、学生にバランスのとれた教養を身に付けさせるよう、市ヶ谷基礎科目の6つの科目群からそれぞれ科目を履修することが義務付けられている。その後の専門教育では、学生に学位授与方針に即した教育を提供するため、必修科目や選択必修科目以外にも「履修を推奨する科目」を履修年度ごとに設置し、また2011年度より学生が自身の専攻科目から4科目8単位以上を修得することを義務付けられている。更にSAプログラムと関連した科目の履修（言語文化コース）、シラバスにカリキュラム体系図を記載（情報科目）、「コース・パンフレット」の配布（国際社会コース）、科目のナンバリン

グ、「卒業研究」の設置といった施策も展開されており、科目同士の順次性や体系性は十分に確保されているといえる。

また、国際文化学部では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていると判断できる。上述のように、市ヶ谷基礎科目の6つの科目群からバランスよく履修する（計44単位）ことが義務づけられている。また2年次からの専門教育では、学生が登録したコース以外の科目も一定数履修することが義務づけられており、幅広く深い教養を養うための教育が2年次以降も展開されているという点から、国際文化学部の理念・目的等で掲げられている「幅広い知識と柔軟な理解力」（の涵養）という方針については高く評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

まず国際文化学部の学生が修得すべき能力のうち、コミュニケーション能力と異文化への理解力および共感力の育成については、主にSAプログラムとそれに関連する課題（「帰国レポート」「SA体験記」）の重要性が強調されている。上記能力の育成にSAプログラムが大きな役割を果たしていることには疑問の余地はないが、他方で2年次の秋学期のみという比較的短い留学経験でこれらの能力が十分に育成されるとは限らない。教育目標に沿った形で専門科目が4つのコースに分類され、演習科目も30コマ程度開講されるなど、3、4年次の専門教育が充実している。英語圏への留学生は、帰国前後にTOEIC®IP試験を実施し、留学の効果（得点の上昇）を確認している。英語圏以外に留学した学生は異文化理解が深まり、帰国後の学習意欲の向上・異文化体験に関連するイベントへの参加向上がみられる。「文化情報」の分析および発信能力については、「高等学校教育一種免許状（情報）」の教員免許に不可欠な情報系科目が体系的に配置されているという点が高く評価できる。

初年次教育としてチュートリアル授業が設けられており、きめ細かな指導が行われているが、本授業では最終的に学生が「自己評価シート」を使って知的活動に従事する際の基本的な能力が身についたかどうか自己分析を行うことが必須となっている。この制度については、学習に対する学生の主体性を引き出すという点から注目に値する。また初年次に学生に法大生としての自覚を持たせることを目的に、「法政学への招待」の講義情報を学生に周知していることも評価できる。キャリア教育については、国際文化学部との親和性が高い企業や卒業生を講師として招く「インターンシップ科目」を設置や学部卒業生による就職セミナーを開催するなど、学生への就職意識の醸成に大変効果的な取り組みを行っている。ゼミの参加率を向上させるために、早い段階から様々な取り組みがなされている。

学生がSAプログラムの前後に語学力を向上させることができるよう、主に英語授業におけるライティング指導の徹底、学部で作成した『ライティング・ハンドブック』の活用、『リスニング・ハンドブック』の改訂、諸外国語の上級アプリケーション科目の設置などが行われてきた。その他にもGIS Pre-Sessional科目の単位化、ICTを駆使したブレンド型教材（対面学習＋自宅eラーニングの組み合わせ）の開発や外国語資格試験による成果測定、TOEFLを無料で受験できる機会の提供など、学生の語学力の向上に資する様々な取り組みが行われている。専門科目の基幹科目としても学部の特徴に沿った科目が集中的に配置されており、語学力の向上にとどまらない「国際性」の涵養につとめられていると思われる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

国際文化学部では、学生の履修指導が適切に実施されている。同学部では、入学時に1年次生を対象に新入生オリエンテーション、履修ガイダンス、SJやSAガイダンスといったさまざまなガイダンスが実施されており、また2010年度からは2年次生を対象とした履修ガイダンスも行い、1年次から4年次までの体系的な学びを促すとともに、具体的な履修方法を説明している。3、4年次生は所属する演習の担当教員に適時相談し、また低単位修得者は執行部が面談を行っている。

学生の学習指導については、原則として個々の授業担当者が担当しており、チュートリアルや語学授業、演習などの少人数講義では、きめ細かい指導が行われている。また授業支援システムやeポートフォリオといったweb上のシステムも活用するなど、学生に対して適切な学習指導が行われている。

学生の学習時間確保に関しては、シラバスに授業外の学習内容を記載し、また授業支援システムやeポートフォリオを通して学生に関連資料を配布し、読後の意見や感想を出席カードに記入させるなど、学生の学習時間を確保するための方策が十分にとられている。同学部のブレンド型学習の一部に導入されているeラーニングでは、学生の自宅での学習結果が明示されるということであるが、これは学生の学習意欲の促進という点において大変優れた方策である。

また、国際文化学部では、演習やインターンシップ科目（「社会貢献・課題解決教育」）においてPBL(Project/Problem Based Learning)型の授業が行われ、また受講生が100人を超える大規模授業では授業支援システム上のクリッカー機能やリアクション・ペーパーを活用するなど、新たな授業形態の導入に向けた取り組みが行われている。また学生の体験活動を促すために国際ボランティアの紹介も行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

国際文化学部では、主に執行部がシラバスの内容について検証を行っている。

国際文化学部は、授業がシラバスに沿って行われているかについては、厳密な意味では検証を行っているとはいえないが、シラバスに基づいた授業の実施の必要性を教授会で周知するとともに、「学生による授業改善アンケート」を活用して、教

員の気づきを促している。また学部長が学部科目の「学生による授業改善アンケート」を活用して状況の把握に努めている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

国際文化学部では、成績評価と単位認定の適切性が確認されている。教員はシラバスに明記された成績評価基準に則して公平・公正に成績評価および単位認定を行っている。評価が妥当でないと考える学生への対応も妥当であり、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。またSA先での成績については、SA委員会と教授会で審議され、派遣留学生の単位認定についても、その言語圏の専任教員の精査を受け、教授会で審議されている。

他大学等における既修得単位の認定については、適切な学部（学科）内基準を設けて実施している。

また、国際文化学部では、大学が定めた指針に則して成績評価を行うことが教授会で確認されており、その方針についても学部科目を担当するすべての教員に通知されるなど、厳格な成績評価を行うための方策がとられていると評価できる。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

国際文化学部では、初年次導入科目「チュートリアル」に関して、毎年「チュートリアル報告会」を開催し、成果や授業運営方法が討議され、また演習授業の学習成果を公開・審査する場として「国際文化情報学会」を開催するなど、教育成果の検証を定期的に行っていると評価できる。また新入生アンケートや卒業生アンケートの結果も成果の検証材料として活用されている。

授業改善アンケートについては担当教員が個々に検証し、その検証結果をシラバスに記載している。また学部長は学部科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分を、個人名を伏せたかたちであるが確認しており、各種立案に際しての参考資料として活用するなど、授業改善アンケート結果を組織的に利用していると評価できる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

国際文化学部において、学習成果を小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポート、学生による授業改善アンケート、国際文化情報学会における発表など、さまざまな方法で測定していることは高く評価できる。また諸外国語については、資格試験の受験を促すために、学生へ受験料の補助を行っていることも注目に値する。

学生の進級については、進級者数、休学による進級留級者数、進級留級者数、再試該当者数、交換留学生数、卒業保留者数を年次ごとにリスト化し、教授会で審議･承認が行われ、また成績分布についても、GPAの分布データを作成し、各教員に提供するなど、適切な取り組みが行われている。試験放棄の把握・検証については特に行われていない。

学習成果の可視化については、「国際文化情報学会」の報告会、各演習におけるゼミ論や作品の発表会、卒論発表、またeポートフォリオを通した「チュートリアル自己評価シート」「SA自己評価シート」「SA体験記」やその他講義の成果物の公開など、大変優れた取り組みを行っていると評価できる。

成績不振の学生に対しては、執行部が面談を行うほか、事務職員からも適切なアドバイスが与えられる。またSA留学中の学生に対しても、スカイプやe-mailで連絡をとるなど、成績不振の学生に対して大変きめ細やかな対応がとられているといえる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

国際文化学部では、卒業者、卒業保留者、退学者については、教授会で状況を把握し、審議･承認が行われている。

学生の就職状況については、情報収集のため、学部独自に１月にアンケートを行うなど、就職・進学状況の把握に関して大変効果的な取り組みが行われている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

国際文化学部は、入試種別ごとに求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定し、公表していると評価できる。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

国際文化学部は、定員に極端な超過・未充足が生じないよう、過去のデータなどを参照して、合格者数を慎重に決定し、また万が一定員を上回った場合、それによって入学者が不利益を被らないよう、クラス編成などに配慮するなど、定員の超過・未充足に対し、適切に対応していると評価できる。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

国際文化学部では、執行部や教授会内で選抜試験のデータが共有され、適宜検討が行われている。指定校推薦入試の指定校先は、毎年5月に学部入試委員会および教授会で見直しが行われ、分野優秀者入試や自己推薦特別入学試験についても昨年度に募集要項の改定が行われた。外国人留学生の書類選考入試やセンター入試についても引き続き審議が行われているなど、学生募集および入学者選抜の結果について十分な検証が行われていると評価できる。

8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
国際文化学部では、学部長、主任、副主任は「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」および「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」に則って選出され、また教授会はその権限や役割を明記した「法政大学国際文化学部教授会規程」の規程に沿って運営が行われている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
国際文化学部では、質保証委員会が適切に活動していると評価できる。執行部が年度末報告書の作成を行い、学部内の教育質保証委員会が内容をチェックすることでPD(Pre-C)CAサイクルの循環を確保している。 また、FD委員会、SA・SJ委員会、学科編成委員会、演習・卒業研究運営委員会が、学部教育の現状把握と改善を担い、また学部グローバル人材育成委員会と英語科目改革委員会が、コミュニケーション能力育成に関して年度ごとに活動報告を行うなど、教員が質保証に活発に参加していると評価できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
現状分析シートに記載は無いが、2012 年度から長野県の飯田・下伊那地方で「スタディ・ジャパン国内研修」を実施している。これは学外組織との連携協力、地域交流、国際交流事業を兼ねた教育プログラムとして特筆に値する。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
理念・目的の項目については、国際文化学部の理念を体現する「国際社会人叢書」第1巻や「FIC文庫：国際文化学部・教員おすすめの120冊」を授業や学部紹介イベント等で幅広く活用することを通して、周知を徹底しており、また理念・目標の深化を目指して「国際社会人叢書」第2巻の出版に取り組むなど、多様な手段を通じて達成しようとする努力は評価できる。教員・教員組織の項目については、後任人事に関する新たな内規の作成および既存の内規の改定に向けた取り組みや、大学院と合同で研究イベントを開催するなど年度目標を達成できていると評価できる。教育課程・教育内容の項目については、チュートリアル授業、卒業研究、上級アプリケーション科目の検証や科目のナンバリング作業、また英語学習ハンドブックの改善に関して、具体的な取り組みが行われており概ね達成できていると判断できる。また成果の項目についても、eポートフォリオや国際文化情報学会の報告会を通した学習の成果物の公開、グローバル人材育成推進事業の成果の報告会などの取り組みが行われており、これも達成できていると判断して差支えないであろう。他方で、目標達成がB評価であった教育方法、学生の受け入れ、内部質保証の項目については、2015年度の取り組みに期待したい。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
国際文化学部の 2015 年度中期・年度目標は、具体的かつ現実的なものである。特に達成指標には具体性に満ちた取り組みが数多く並んでおり、学部の発展に向けて高い意識を持っていることが伺える。ただしいくつかの目標、たとえば評価基準の成果④に記載された演習や卒業研究の履修率向上については、できる限り具体的な目標値を掲げてそれに達するよう努力されたい。 学生の受け入れについては、本学がスーパーグローバル大学創成支援プログラムに採択された事実を踏まえれば、「国際」を冠した学部として、2015 年度志願者の対前年度比 82.3%の落ち込みを分析し必要な対策を講じ、2016 年度入試の志願者数が増加することを期待する（これについては「総評」の項目も参照されたい）。 本件に関して、敢えて細かい点を上げるとすれば、理念・目的の年度目標にある「学部の理念・目的の周知」については、昨年度から学部全体で多くの取り組みが行われており、自己評価でも S 基準がつけられていることから、周知自体を年度目標として設定する必要性はないと思われる。今後は、理念・目標の深化や理念・目標を教育内容に更に反映させるための取り組み（別項目になるが）を 2016 年度に設けられる予定の将来構想委員会で検討していただきたい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
国際文化学部は、全ての項目で問題点を的確に把握しており、項目ごとに進展の度合いに差があるものの、問題解決に向けて何らかの対応策が講じられており、高く評価できる。その中でも特に注目に値するのが教育方法・成果に関する取り組みである。学部内に国際文化情報学会という教員、大学院生だけでなく学部生も交えた学会的な組織を作り、学部生にゼミの枠を超えたより高いレベルで論文を発表する機会を与えていることは特筆に値する。またチュートリアル報告会や FD 研修会、e-ポートフォリオ実践報告会など教育の質的向上に対する努力も、他学部の模範となるものであろう。敢えて気にな

る点をあげるとすれば、入試改革に関する取り組みである。スーパーグローバル大学創成支援の審査結果で、本学は「『TOEFL®等外部試験の学部入試への活用』の達成目標は低いため、更に検討し積極的に導入すること」を指摘されている。これに対し、ライバル校は、グローバル化に向けてすでに入試改革に着手している（たとえば立教大学、青山学院大学、上智大学などでは英語能力判定試験を利用した入試を導入している）。このような入試改革の取り組みについては、国際文化学部は本学他学部を主導すべきポジションにあると考えられるので、2015 年度入試の結果を踏まえて入試改革のスピードを速めていただきたい。

人間環境学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

①「人間環境セミナー」および「フィールドスタディ」の選択必修化に伴う、履修の手引きを修正し、括弧付単位数を加筆した。

②5つのコース制について、学生に事細かに説明を加え、誤認をしないように対応した。なお、学生からのクレームや質問は皆無であり、対応は十分であると思われる。

③サンプル調査をしながら、履修状況を確認しつつ、コース登録後のコースの定着を確認するために、コース推奨どおりの科目を履修しているか、確認を行う努力をする。なお、コースごとの選択必修化などの機能強化を進めている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「人間環境学部の理念・目的および教育目標」として設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

理念・目的は、法政大学のホームページで公表されている。さらに、人間環境学部の履修の手引きに記載し、学部教職員、学生に周知している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

将来構想カリキュラム委員会の検討において、議論を行い、必要であれば教授会で議論し、適宜、検証を行っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

「求める教員像および教員組織の編制方針」を文書化している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

専門科目を担当する教員の採用にあたって、市ヶ谷基礎科目を主に担当する教員以外は、大学院の科目担当が可能なように、公募書類にも明示してある。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

採用については、人間環境学部は職位、専門領域が多様であるため、公募文書の中に明示してある。

昇格については、「専任教員の昇格に関する申し合わせ」に記載してある。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

フィールドスタディの組織的な実施のためにフィールドスタディ委員会を設置している。同様に人間環境セミナーの組織的な実施のために人間環境セミナー企画委員会ならびに人間環境セミナー幹事を設置している。時間割の作成のために時間割委員会を設置している。これらの委員会は委員長が主体となって機能的に活動している。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

適正な教員組織を備えている。専任教員の採用にあたっては、将来構想カリキュラム委員会、人事委員会、教育に関連する諸委員会と密接に意志疎通を図った上で、採用方針を定めている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮し、年齢分布も加味して選考している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

学部において、教員の募集・任免・昇格に関連した各種規則（人事規則、学部長選出規則、任期付教員採用に関する規則、人事に関する細則）および申し合わせ事項（教授会の決議に関する覚書、兼任・兼担教員への委嘱に関する申し合わせ、「在外研究員」及び「国内研究員」等に関する派遣候補者選定に関する申し合わせ、専任教員の昇格に関する申し合わせ、専任

教員の定年延長に関する申し合わせ、専任人事の進め方に関する覚書、学部長の任期等についての申し合わせ、兼任教員の採用基準に関する申し合わせ）を整備しており、これらの各種規則および申し合わせ事項にもとづいて教員の募集・任免・昇格が適切に行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

人事規則にもとづいて人事委員会を設置している。人事委員会と教授会は上記の項番①で述べた各種規則および申し合わせ事項を適切に運用している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

人間環境学会主催の「ESD（Education for Sustainable Development）企画」として、東日本大震災を契機として学生・教職員が「持続可能な社会」のあり方・築き方について共に考えるドキュメンタリー映画上映会（＋ディスカッション）「とにかく考えよう（トニカン）」を企画・実施するなどして、教員相互の意識啓発活動を進めている。2014 年度は、震災関連のシンポジウムを人間環境学部、環境社会学会、ニッセイ財団の共催で実施した。

また 2013 年度からは学部の社会的責任（FSR）に関連したイベントを行い、学部理念に掲げた「社会との交流・連携」についての活動を重点化した。2014 年度には同様の趣旨のイベントを実施した。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

ディプロマ・ポリシーを策定し、学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

カリキュラム・ポリシーを策定し、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学のHPで公表している。カリキュラム・ポリシーでも、掲載している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

将来構想カリキュラム委員会の検討において、議論を行い、必要であれば教授会で議論し、適宜、検証を行っている。

４　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

2013 年度からはエコ経済経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの 5 コース体制となり、2 年次進級時に全学生を各コースに所属させ、体系的に編成された講義と演習を受講させてきた。コースの趣旨及び教育目標をより明確なものにするため、将来構想カリキュラム委員会で、コース制の編制に関して、検討を随時行った。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

人間環境学の学習目的自体が、幅広い知識と総合的な判断力を涵養することに他ならない。人間環境学部ではコース制によるカリキュラム構造の明確化により、バランスのとれた、かつ体系的な教育を行っている。また、フィールドスタディや第一線で活躍する方々をお迎えして行う人間環境セミナーなどにより現場感覚を養うことができるので、豊かな人間性涵養に寄与している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

学部の専門科目の体系を、リテラシー科目をフレッシュマン科目、スキルアップ科目に区分し、さらに展開科目を基幹科目と政策科目に区分し、段階的な能力育成が可能なようにしている。また、5 つのコース制により、学生の学びの思考性を明確にしている。

フィールドスタディを学部の特色ある PBL を実践する重要科目として位置づけている。また、人間環境セミナーを社会との交流・連携を実践する重要科目として位置づけている。フィールドスタディと人間環境セミナーを 2014 年度から選択必

修科目（合計 6 単位以上修得）とした。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年度教育は、①人間環境学部での勉学の方向づけ、②環境問題の基礎を学びアプローチの多様性を知ることを目標とする科目「人間環境学への招待」を設置し、さらに、フィールドスタディを 1 年次から履修できるように行った。秋学期からは、基礎演習を開講し、継続的に初年次教育の流れを構築している。これに加えて、化学、生物学、生態学、物理学等、理科系分野のリメディアルを主な目的とし、1 年次から 4 年次までを対象とした「自然環境科学の基礎」（各 2 単位）を逐次設置した。基礎演習における各クラスの教育内容のミニマムを明確化するガイドラインを作成し、初年次教育の充実を図った。

キャリア教育に関しては、「環境」に関連するインターンシップ制度のほか、本学部が基本理念に掲げる「社会との交流・連携」を展開することができる研究会・人間環境セミナー・フィールドスタディなどを社会人基礎力の修得の場として位置づけ、カリキュラム体系の特性を活用した総合的な実施を進めている。また、「キャリア入門」、「実践キャリア論」、「グローバル人材論」、「自治体職員をめざすための研究会」などのキャリア教育に関連した科目を設置している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

これまでフィールドスタディの実施地域は国内が中心であったが、現在では海外を訪問するコースを拡充し、学生が国際性を涵養する機会を提供している。海外フィールドスタディ奨励金制度を設け、学生に対する旅費の補助を行っている。昨今の海外事情の変化に対して、学生の安全に留意し、新たな海外フィールド先の開拓（米国ハワイ州）を行った。

語学教育では、専門科目内のリテラシー科目として、アクティブ語学（英語）とテーマ別英語を開講している。アクティブ語学では、初級会話・中級会話・上級会話・ビジネス会話と、レベル別および目的別に授業を展開し、学生の発信型英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。テーマ別英語では、学部の専門分野と関わりの深いテーマを英語で講義・ディスカッションを行なうなど、学問的内容の学習と語学力の涵養を同時に目ざす融合型アプローチを実践している。

2014 年度から学部内に国際化委員会を設置し、学部の国際化をめざした施策を検討した。さらに SGU の採択に伴い、SCCP プログラムの設置準備を行っている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

1 年次教育では、入学時のオリエンテーションや必修科目である「人間環境学への招待」及び「基礎演習」を通じて、全員に均質で導入的な履修指導を実施している。「人間環境学への招待」では、授業構成がコース制の説明と関連科目のイントロダクションになるように計画されており、コースに沿って担当教員を配置している。

2 年次からは、学生が専門性を意識して修学できるようにコース制を採用している。これに加えて、さらに学習における専門性を意識した「履修モデル」を各教員が提示している。とくに２年次はじめのオリエンテーションでは、コース制・履修モデル・研究会の有機的なつながりに力点を置いて、これらの内容を説明している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

初年次教育の「人間環境学への招待」では、大学教育における講義の受け方、ノートテイキングの方法などを講義し、また「基礎演習」では、図書館実習を行い、学生自らが学習する態度を身につけるノウハウを提供し、さらに、ゼミナール形式による少人数教育の基礎を学ばせ、本学部にとって学習指導の点から重要な位置づけにある「研究会」（ゼミ）での学びの基礎を習得する。本学部では、専任教員は最低 1 つの「通年 A ゼミ」（2～4 年まで継続参加し、卒業論文にあたる「研究会修了論文」執筆）を担当し、ゼミにおける学習指導を行っている。ゼミに所属しない学生に対しては、オフィスアワーの時間を中心として、「履修モデル」に関する質問等、学習の方法に関する学生の質問に応じる体制がある。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

すべての授業において授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されており、その内容はシラバスによって周知されている。とくに多くの研究会では学生が予習・復習を行ってくることが前提となっており、担当教員が適宜、指示をしている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

フィールドスタディは PBL を実践する授業である。学部設立時から学部の特色ある科目として、重点的に取り組んでいる。

研究会ではアクティブラーニングが実践されている。研究会においてグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等によって、学生の能動的な修学への参加が実践されている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは適正に作成され、作成に関する情報は教授会構成員間で共有されている。できあがったシラバスを学部執行部が縦覧し、とくに新設科目や問題のある科目については重点的にチェックしている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

個々の授業の運営は原則として担当教員に委ねられているが、シラバスから逸脱した授業などに対する学生からの声を拾うために、授業改善アンケートの結果を学部執行部がチェックしている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価はすぐれて担当教員の裁量事項であるが、A+から D、E までの評価割合は学部執行部として把握している。とくに A+の割合については、大学の基準を周知している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

単位認定の規定を設けて適切に単位認定を行っている。さらに本学部に他大学等から編入する学生は、当学部の性格上、多様な大学や学部等の出身者がいるので、それらの学生にきめ細かく対応するために単位認定委員会を設置している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

学部別に集計された GPA と全学の GPA を教授会構成員に周知している。また試験における不正行為を防止するために、定期試験における参照物についての申し合わせ事項を策定している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

学部として入試形態別の成績等を毎年検証し、その結果は教授会構成員で共有している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケート結果の利用は、主に担当教員に委ねられているが、学部執行部もアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

ゼミに所属する学生については、担当教員が受講態度やレポート、研究会修了論文等で随時、測定している。ゼミに所属していない学生については、成績分布等で把握している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布、進級の状況は毎年、把握している。試験放棄の状況確認は今後の課題である。

③学習成果をどのように可視化していますか。

フィールドスタディ報告書を作成し、フィールドスタディの全コースの実施状況を可視化している。また、研究会（ゼミ）における研究会修了論文の冊子化を行っている。研究会修了論文のタイトルは、学部紀要（人間環境論集）および学部 HP で公開している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

1 年次の学生に対しては、基礎演習において欠席回数が多い学生をチェックしている。欠席回数が多い学生に対して個別に電話等で連絡をとり、学生が置かれている状況を把握している。これにより、深刻な成績不振に陥る前の早い段階での対応が可能になる。

2 年次以上の学生に対しては、研究会（ゼミ）で個別に対応している。また、複数年にわたって留級している学生について、学生の単位修得状況などを分析している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

毎年、把握し、教授会構成員間で情報を共有している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

報告があった学生に限定されるが、実績は把握している。また、4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

アドミッション・ポリシーを設定し、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明示した学生の受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員を超過したとき、基礎演習と情報処理科目のコマを一時的に増やして対応した実績があるが、これは例外的であり、例年は学生数の大幅な定員超過や未充足はない。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

アドミッション・ポリシーに基づいて各種入試を実施し、選抜結果を教授会で承認している。入学した学生については、入学経路別の成績調査によって選抜結果を検証している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

人間環境学部教授会規定に基づく、規則を則った運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

質保証委員会が設置され適切に活動し、2014 年度は拡大委員会を含めて 6 回開催された（うち 1 回はメールによる開催）。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学部教員 13 名（本学部の教員は 31 名、うち 3 名はサバティカル）が参加し、学部の半数の教員が参加している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

ハラスメント委員会からの指示に基づき、教授会で各種、啓発活動を実施した。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

派遣留学等で、単位の認定に関する相談は、単位認定委員会が組織的に対応している。

海外フィールドスタディの担当教員（複数）が、学生の海外留学の相談に対応をしている。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

台帳により、適切に管理し、資料は整備されている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

情報処理関係の科目と、人間環境セミナーにおいて TA を採用している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

研究倫理に関する学内規定について、教授会で議論、審議し、研究倫理の浸透を図った。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

2014 年 11 月に、シンポジウム「生業の創出を核とした地域社会の回復力の形成－宮城県石巻市北上町（橋浦地区／十三浜地区）の経験から－」を開催した。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

東京都千代田区との協定に基づくゼミナール、および新潟県上越市との協定に基づくフィールドスタディを実施している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

新潟県上越市との協定に基づく講演会を実施した。国内フィールドスタディは地域交流に該当し、海外フィールドスタディは、国際交流に位置づけることができる。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
1.1.1	人間環境学部の理念・目的
1.1.2	人間環境学部の教育目標
1.2.1	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html#07
1.2.2	2015 年度　人間環境学部　履修の手引き
1.3.1	将来構想カリキュラム委員会議事録
2　教員・教員組織	
2.1.1	2011 年度自己点検・評価報告書
2.1.2	専任教員の募集について（公募文書）
2.1.3	専任教員の昇格に関する申し合わせ
2.1.4	2015 年度各種委員会委員名簿
2.2.1	2015 年度　人間環境学部　専任教員専攻分野および年齢分布
2.3.1	人間環境学部人事規則
2.3.2	法政大学人間環境学部学部長選出規則
2.3.3	人間環境学部任期付教員採用に関する規則
2.3.4	人事に関する細則
2.3.5	教授会の決議に関する覚書
2.3.6	兼任・兼担教員への委嘱に関する申し合わせ
2.3.7	「在外研究員」及び「国内研究員」等に関する派遣候補者選定に関する申し合わせ
2.3.8	専任教員の昇格に関する申し合わせ
2.3.9	専任教員の定年延長に関する申し合わせ
2.3.10	専任人事の進め方に関する覚書
2.3.11	「教授会規程」の解釈（申し合わせ）　学部長の任期等について
2.3.12	兼任教員の採用基準に関する申し合わせ
2.4.1	（ポスター）第 9 回法政大学・人間環境学特別セミナー
2.4.2	（ポスター）第 10 回法政大学・人間環境学特別セミナー
2.4.3	（ポスター）第 28 回ニッセイ財団　助成研究ワークショップ
2.4.4	（ポスター）人間環境学部第 2 回 FSR フォーラム
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1	人間環境学部ディプロマ・ポリシー
3.2	人間環境学部カリキュラム・ポリシー
3.3	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#07
3.4	将来構想カリキュラム委員会議事録
4　教育課程・教育内容	
4.1	将来構想カリキュラム委員会議事録
4.2	2015 年度　人間環境学部　履修の手引き
5　教育方法	
5.1.1	コース制ガイド・履修モデル
5.1.2	2015 年度　人間環境学部　講義概要（シラバス）
5.3.1	単位認定規定
5.3.2	定期試験における参照物の取扱について
6　成果	
6.1.1	研究会修了論文集
6.1.2	フィールドスタディ報告書
6.1.3	学部紀要（人間環境論集）
6.1.4	http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/thesis/index.html
7　学生の受け入れ	

7.1.1 7.1.2	人間環境学部アドミッション・ポリシー http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu.html#07
8　管理運営	
8.1	法政大学人間環境学部教授会規程
9　内部質保証	
9.1	2014 年度　人間環境学部質保証委員会　活動報告書
教育研究等環境	
11.1	図書原簿
社会連携・社会貢献	
12.1 12.2 12.3 12.4	（ポスター）第 28 回ニッセイ財団　助成研究ワークショップ http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/kyoin/tanaka_b.html http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/NEWS/topics/150401.html フィールドスタディ報告書

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

教育課程・教育内容に関する重点目標は、SGU 採択に伴う、SCCP プログラムの設置を通して学部のグローバル化を進めることである。この目標の達成のために、SCCP 設置準備委員会において SCCP プログラムの準備と学部のグローバル化について検討、協議する。また、フィールドスタディや人間環境学セミナーの充実を図りつつ、グローバル化と対をなす、ローカルな域学連携の強化を図る。このために、学外連携推進委員会を設置し、戦略構想委員会、フィールドスタディ委員会と連携しながら、ローカルな域学連携を進める。

教育方法に関する重点目標は、社会人学習への支援を図ることである。具体的な目標として、社会人の学習支援担当の教員を配置、社会人の交流を図る場を設置することである。

成果に関する重点目標は、学生の属性に応じたヒヤリングを実施することである。目標達成のために、学生モニターへのインタビューを実施、オープンキャンパススタッフとの意見交換を行う。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		学部が掲げる理念にもとづいて、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また学部の教育目標ならびに学位授与方針にもとづいて教育内容の改善を進める。
	年度目標		コース制の定着を図り、コース制の効果的な運用方法を検討する。社会と交流・連携する学部を目指し、学部の社会的責任を果たす施策を検討し実施する。
	達成指標		①履修ガイドを改定する。履修ガイドは長年の部分的な改定が累積したものであり、レイアウトや内容がわかりづらいことが指摘されてきた。そこで、昨年度に引き続き、今年度も履修ガイドの改定を行う。 ②履修モデルを改定する。教員全員に履修モデルの改定作業を依頼し、必要に応じて改定を行う。 ③2 年生を対象とするガイダンスにおいて、コース制と研究会について説明をする。またこれと関連して履修モデルについても解説する。とくにコース制・研究会・履修モデルの有機的な連携について詳しく解説する。 ④コース制を念頭に置いた基礎演習のクラス分けを実施する。従来の時間割ゾーン制にもとづくクラス分けに、コースの概念を加えることによって、学生の学問的な志向性を考慮したクラス分けと、コース制の定着をねらう。 ⑤「とにかく考えよう（トニカン)」や FSR（学部の社会的責任）等のイベントを開催し、社会と交流・連携する学部としての具体的な施策を実施する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①履修ガイドの掲載するべき内容を精査し、レイアウトを含めて改定を行った。改定作業は昨年度からタスクフォースとして行われた。 ②教員全員に履修モデルの改定を依頼し、改定された履修モデルを集約して公開した。 ③年度はじめのガイダンスにおいて、コース制・研究会・履修モデルの説明を行った。また 2

			年生全員に履修モデルの冊子を配布し、履修モデルの定着を図った。 ④コースと時間割の希望調査にもとづいて基礎演習のクラス分けを実施した。 ⑤第9回「とにかく考えよう（トニカン）」を6月28（土）に、第10回トニカンを12月6日（土）に実施した。ドキュメンタリー映画の上映やパネルディスカッションを通じて、震災後の日本社会の姿について議論を深めた。第2回FSR（学部の社会的責任）フォーラムを6月30日（月）に開催した。これらのイベントでは学生や教員だけでなく、学外からの参加者もあり、「社会との交流・連携を重視する」という学部の理念・目的にもとづいた活動を実践した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		学部の理念・目的として掲げている「社会との交流・連携」に関わりが深い科目について、学部の特長としての位置づけを強め、効果的な実施方法を検討する。また、研究会のさらなる活性化を行う。
	年度目標		①フィールドスタディと人間環境セミナーを選択必修科目として実施する。履修者・履修希望者の増加など、両科目の選択必修化にともなう問題点を洗い出し、その対策を検討する。 ②研究会の履修率を上げる方法を検討し、実施する。
	達成指標		①フィールドスタディにおいて、1年生に推奨するコースを設定し、従来フラットに配置されていたコースに難易度をつけて立体的に配置する。 ②国内フィールドスタディに対してバス代補助制度を実施する。公共交通機関の利用が困難な遠隔地におけるフィールドスタディの実施を支援し、学生負担の軽減を図る。 ③人間環境セミナーの今後4年間の実施テーマを決め、学生が計画的に履修できるように情報を提供する。 ④研究会募集のためにいくつかのイベントを実施する。イベントにはゼミ説明会（学生が主導で実施）と研究会のガイダンス（執行部が主導で実施）を予定している。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①フィールドスタディに1年生推奨コースを設け、1年生の積極的な参加を促した。その結果、フィールドスタディⅠ期には、全参加学生361名中、1年生は110名の参加があった。 ②国内フィールドスタディに対してバス代補助制度を実施した。Ⅰ期のフィールドスタディでは10コースが本制度を利用した。Ⅱ期のフィールドスタディでは2コースが本制度を利用する見込である。 ③セミナー委員会が中心となって、人間環境セミナーの今後4年間の実施テーマを決め、その結果が履修ガイドに掲載した。 ④研究会募集のためのイベントとして、研究会個別相談会（ゼミ説明会）を10月23日(木)に実施し、研究会ガイダンスを10月16日（木）に実施した。前者は学生の主導で実施され、後者は執行部が主導で実施した。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		学生の満足度をはじめとする様々な評価結果のモニタリングと分析を行う。ガイダンスと情報発信を充実させるとともに、教育成果の可視化に努める。
	年度目標		①ウェブタスクチームを編成して、ホームページを充実する。研究会の教育成果の可視化と情報発信の強化に努める。 ②キャリア教育を充実させる。 ③成績が不振な学生への対応を検討し、実施する。 ④早期卒業制度の規定を策定する。
	達成指標		①研究会を紹介するウェブページを充実する。ウェブタスクチームがこれを担当する。内外に研究会の活動内容を発信する。 ②研究会修了論文集の出版助成制度をさらに周知し、研究会における教育成果の可視化の充実を図る。 ③キャリアセンターと連携して、就職活動に対するガイダンスを実施する。 ④成績が不振な学生への対応と危機管理のために、基礎演習を多数回連続して欠席した学生に

			たいしてヒアリングを行う。また２年以上留級している学生とその成績を調査し、対策を検討し、実施する。 ⑤早期卒業制度の規定を策定する。フィールドスタディと人間環境セミナーの選択必修化やカリキュラム改革と整合的な規定となるように留意する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①ウェブタクスチームを中心に、研究会を紹介するウェブチームを作成した。研究会の紹介では、ひとつの研究会につき１ページを割り当て、各研究会の活動の様子を写真や文章を用いて紹介し、教育成果を社会に発信した。 ②研究会修了論文集の出版助成制度を教授会等で周知した。2013 年度末に提出された研究会修了論文（直近の実績）では、9 件の助成を執行した。 ③キャリアセンターと連携して、「人間環境学部生のための就職セミナー」を 11 月 5 日（水）に実施した。第 1 部では就職活動に対する心構えを講演し、第 2 部では就職四季報の活用方法を紹介した。 ④基礎演習を多数回連続して欠席した学生に対して、電話にてヒアリングを行った。また２年以上留級している学生を抽出し、その成績状況や単位履修状況を分析した。 ⑤早期卒業制度の規定を策定した。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	学部が掲げる理念にもとづいて、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また学部の教育目標ならびに学位授与方針にもとづいて教育内容の改善を進める。
	年度目標	①人間環境学部が掲げる学部理念とカリキュラムを、ESD（持続可能な発展のための教育）のコンセプトを用いてより明確化する。 ②SGU 採択に伴う、SCCP プログラムの設置を通して学部のグローバル化を進める。 ③フィールドスタディや人間環境学セミナーの充実を図りつつ、グローバル化と対をなす、ローカルな域学連携の強化を図る。 ④学部の社会的責任を果たす施策をさらに検討し実施する。
	達成指標	①履修ガイド、学部パンフレット、学部の初年次教育などの中で、人間環境学部の理念を ESD の概念を用いて、説明する。 ②SCCP 設置準備委員会で、SCCP プログラムの準備と学部のグローバル化について検討を加える。 ③学外連携推進委員会を設置し、戦略構想委員会、フィールドスタディ委員会と連携しながら、ローカルな域学連携を進める。 ④学部の教育研究資源を活用した、学部の公開シンポジウム、フォーラム等の開催を通じて、社会還元を図る。 ⑤5 つのコース制の機能強化を検討する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	「教えるから、自ら学ぶ教育」への転換を目指すべく、学部教育の実施において、アクティブラーニング、少人数教育をさらに推進する。さらに、初年次教育、社会人教育、キャリア教育等を強化する。
	年度目標	①研究会（ゼミナール）を中心としながら、それ以外の少人数教育（フィールドスタディ等）の科目を確保に努める。 ②初年次教育の科目である、人間環境学への招待、基礎演習、選択必修科目である人間環境学セミナー、フィールドスタディの有機的な連携を図る。 ③社会人学生への学習支援を図る。 ④インターンシップ教育の充実を図りつつ、人間環境学部のキャリア教育の体系化を図る。
	達成指標	①研究会（ゼミナール）の履修者数を確認するとともに、募集定員の充足を図るべく、学生の二次募集を強化する。 ②カリキュラムにおける少人数科目の配置に留意する。 ③履修ガイド等を用いて、科目間の関係性について周知を図る。

		④社会人の学習支援を学部として組織的対応を図る。 ⑤学部のキャリア教育の体系化を可視化する。インターンシップについては、企画型インターンシップの検討を図る。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生のニーズ、満足度などの情報収集と分析を行う。分析結果を、カリキュラム編成、ガイダンス、情報発信に反映させる。
	年度目標	①学生の属性に応じたヒヤリングを実施する。 ②ヒヤリングに基づく分析結果を、学部の運営に反映させる。
	達成指標	①学生モニターへのインタビューを実施する。 ②オープンキャンパススタッフとの意見交換を行う。 ③ヒヤリングに基づく分析結果を、学部内の各種委員会に提示し、検討に反映させる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

人間環境学部では、昨年度の大学評価委員会からの評価結果に対して以下のような対応が行われている。

①「履修の手引き」のカリキュラム構成図について、選択必修化された「人間環境セミナー」および「フィールドスタディ」の括弧付単位数が未記入であることが指摘されたが、これに対応して修正・加筆が行われ、学生にとって正確な把握が可能になった。

②「履修の手引き」中、「フィールドスタディ」における「コース」について、ディプロマ・ポリシーに掲げられている 5 コース制の「コース」と違う意味でありながら同じ言葉が使用されているので、他の言葉への変更など、要検討の指摘があった。

初年次のガイダンスや「人間環境学への招待」と言う必修科目などを通じて、学生に５つのコース制、研究会・履修モデル、およびフィールドスタディについての説明が詳細に行われ、学生の混乱を招かない努力がなされたことは、評価できる。

③履修状況の確認についての、コース制の定着、発展のために、コース推奨に従った履修選択が行われているか、履修状況の継続的な確認を行うことの必要性が指摘された。これに対応して、履修状況の確認を行うこと、コースごとの選択必修化などの機能強化を行っていく旨が示された。2年生全員に履修モデルの冊子を配布し、履修モデルの定着を図るなどの努力がなされている。

選択必修とした科目群は、フィールドスタディなど学外で実施される科目と学内実施の講義科目を交えた必修科目群とすることで、突発事由による学外科目実施が不可になったときでも卒業要件に影響が及ばないような配慮がなされている。

2 年次からは全員を対象としたコース制を敷かれている。履修登録時にコース登録を行い、コースごとの科目履修状況についてサンプル調査が 2015 年度から実施されている。推奨科目の履修状況が追跡調査されている。調査結果は今後分析を行うとともに、コース制を敷いている他学部との比較調査を行うなどの努力がなされている。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

人間環境学部の「理念・目的」では、「人間と環境の調和・共存をめざし、持続可能な社会の構築に貢献する」との方向性が、「教育目標」では、その教育プログラムを通じた「未来を展望できる『環境教養』の豊かな人材の育成」「『環境』にかかわる広義の諸課題に対応する『政策』を、国際機関・国・自治体・企業・NPO・NGO・市民など国内外の様々な活動主体に即して構想し実行できる能力をもつ人材の育成」「分野や国内外の垣根をこえた『協働』のネットワークの形成に必要なコミュニケーション能力をもつ人材の育成」との方向性が明確に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

人間環境学部の理念・目的は法政大学のホームページで公表するとともに履修の手引きに掲載しており、教職員、学生への周知、社会への公表が適切に行われている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

人間環境学部では、理念・目的の適切性について、将来構想カリキュラム委員会において議論が行われるほか、必要に応じて教授会でも議論、検証を行われている。将来構想カリキュラム委員会は、2014年度は4回開催（春1回、秋3回）、2013年度は5回開催（春2回、秋3回）され活発に活動されていることが窺える。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

人間環境学部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」を文書化されており、2011 年度の自己点検・評価報告書にも記載、公表されている。

大学院教育との連携を意図して、大学院の科目担当が可能なことを明示した公募書類をもとに、教員採用が、行われ、採用時に教員に求める能力も、公募文書に示して、要件としている。

また、「専任教員の昇格に関する申し合わせ」が作成されており、昇格のための能力・資質が明瞭に記載されている。

組織的な教育の実施のために、フィールドスタディ委員会、人間環境セミナー企画委員会ならびに同幹事、時間割委員会が設置されており、役割分担、責任の所在が明確になっていることは評価できる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

人間環境学部における専任教員採用人事の教授会への発議は人事委員会に委ねられている。当委員会は 2 年任期で選挙により選出される 3 名と執行部とで構成される。人事委員会が公募を行うが、分野が多岐に亘るため、将来構想カリキュラム委員会、人事委員会、教育に関連する諸委員会と密接に意志疎通を図った上で、採用方針を定めている。また、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮し、年齢分布も加味して選考しており、適正な教員組織を備えていると評価できる。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

人間環境学部では、教員の募集・任免・昇格に関連した各種規則および申し合わせ事項が整備され、これらにもとづいて人事委員会と教授会が適切に運用していると評価できる。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

人間環境学部では、教員相互の意識啓発活動を進めている。人間環境学会主催の「ESD（Education for Sustainable Development）企画」として、東日本大震災を契機として学生・教職員が「持続可能な社会」のあり方・築き方について共に考えるドキュメンタリー映画上映会（＋ディスカッション）「とにかく考えよう（トニカン）」を企画・実施するなどして、2014年度は、震災関連のシンポジウムを人間環境学部、環境社会学会、ニッセイ財団の共催で実施した。また、学部理念に掲げた「社会との交流・連携」についての活動を重点化し、2013年度からは学部の社会的責任（FSR）に関連したイベントを行い、学部理念に掲げた「社会との交流・連携」についての活動を開始し、2014年度には同様の趣旨のイベントを実施している。活動には毎回おおむね3分の1程度の教員の参加があり、教員相互の意見交換の場としても機能しており、随時教授会に報告、意見聴取が行われており、FD活動が活発に行われていると、高く評価できる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

人間環境学部では、「エコ経済経営コース」「地域環境共生コース」「国際環境協力コース」「環境文化創造コース」「環境サイエンスコース」の5コースごとに、修得すべき学習成果を「持続可能な企業経営とそれを誘導する公共政策に関する実践的な思考力」「持続可能な地域社会の担い手として政策型思考を発揮できる知識・教養」「地球環境の保全や発展途上国への支援等にかかわる国際協力に、直接的ないし間接的に参加・貢献しうる知識・教養」「環境共生型の人間形成や文化創造に資する知性や感性を涵養し、その方面で社会に出てから有意義な発信・啓発ができる知識・教養」「持続可能な社会における科学技術のあり方と合理的な環境政策について思考する知識・教養」と定め、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

人間環境学部では、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定している。その内容は、5コース制に基づき、幅広い「環境教養」と実践的な「政策能力」をともに身につけ、またその過程で、グローバルな思考とローカルな思考をあわせ持つことを指針として、体系性、時代状況に適合する柔軟性、コースごとの関連科目の配置状況など、編成上のバランスに留意しながら教育課程を編成するとの方針が明確である。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

人間環境学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を大学ホームページで公表するとともに、履修の手引きにも、教育目標、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシーとして記載）を適切に掲載している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

人間環境学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、将来構想カリキュラム委員

会において検討、議論を行うほか、必要に応じ人間環境学部教授会で議論し、検証を行っている。

2013年度の将来構想カリキュラム委員会でコース制の改定にともないディプロマ・ポリシーの改定が行なわれ、それにあわせて教育目標や各種方針についても確認されている。

また、今年度から将来構想カリキュラム委員会の機能を分割し、将来構想を検討する戦略構想委員会と単年度ベースのカリキュラム等について検討するカリキュラム基本制度委員会に分けて検証が行われている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人間環境学部では、カリキュラムの順次性・体系性を確保するため、コース制を採用している。現在は、エコ経済経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの5コース体制となっており、2年次進級時に全学生を各コースに所属させ、体系的に編成された講義と演習を受講させていることは、高く評価できる試みである。

人間環境学の学習目的は、幅広い知識と総合的な判断力を涵養することにある。コース制によるカリキュラム構造の明確化により、バランスのとれた、かつ体系的な教育を行っている。また、フィールドスタディや第一線で活躍する方々による人間環境セミナーなどにより現場感覚を養うことができるので、豊かな人間性涵養に寄与していると評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人間環境学部では、学生の能力育成のため、学部の専門科目の体系を、リテラシー科目をフレッシュマン科目、スキルアップ科目に区分し、さらに展開科目を基幹科目と政策科目に区分し、段階的な能力育成が可能なようにしている。また、5つのコース制により、学生の学びの思考性が明確化されている。

フィールドスタディは、学部の特色あるPBLを実践する重要科目として位置づけてられている。人間環境セミナーは、社会との交流・連携を実践する重要科目として位置づけている。これらフィールドスタディと人間環境セミナーは、2014年度から選択必修科目（合計6単位以上修得）とされており、コース制の定着に大きく貢献すると思われる。

初年次教育に関しては、①人間環境学部での勉学の方向づけ、②環境問題の基礎を学び、アプローチの多様性を知ることを目標とする科目「人間環境学への招待」が設置されている。また、フィールドスタディを1年次から履修できるとともに、秋学期からは、基礎演習が開講され、継続的な初年次教育の流れが構築されている。さらに基礎演習において各クラスが共通で行う教育内容を明確化するためガイドラインが作成され、初年次教育の充実化が図られている。これに加え、理科系分野のリメディアルを主な目的として「自然環境科学の基礎」（1～4年次対象）が設置されている。

キャリア教育に関しては、インターンシップ制度のほか、本学部が基本理念に掲げる「社会との交流・連携」を展開することができる研究会・人間環境セミナー・フィールドスタディなどを社会人基礎力の修得の場として位置づけ、カリキュラム体系の特性を活用した総合的な実施が進められている。また、「キャリア入門」、「実践キャリア論」、「グローバル人材論」、「自治体職員をめざすための研究会」などのキャリア教育関連科目が設置されている。

選択必修科目は6単位(2単位×3科目)の履修を求めている。その中に含まれる「人間環境セミナー」(土曜日開講)、「フィールドスタディ」について履修者あるいは履修志望者の回復傾向が見られることから、選択必修化の導入効果が反映されているものと認められる。

これまでフィールドスタディの実施地域は国内が中心であったが、現在では海外を訪問するコースを拡充し、学生が国際性を涵養する機会を提供している。なお、海外フィールドスタディには奨励金制度を設け、学生に対する旅費の補助が行われている。さらに、2014年度からは学部内に国際化委員会を設置し、学部の国際化をめざした施策の検討が行われている。さらにSGUの採択に伴い、SCOPEプログラムの設置準備が進められている。語学教育では、専門科目内のリテラシー科目として、アクティブ語学（英語）とテーマ別英語が開講されている。アクティブ語学では、初級会話・中級会話・上級会話・ビジネス会話と、レベル別および目的別に授業を展開し、学生の発信型英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。テーマ別英語では、学部の専門分野と関わりの深いテーマを英語で講義・ディスカッションを行なうなど、学問的内容の学習と語学力の涵養を同時に目ざす融合型アプローチを実践していることが、評価できる

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人間環境学部の学生の履修指導においては、初年次教育では、入学時のオリエンテーションや必修科目である「人間環境学への招待」及び「基礎演習」を通じて、全員に均質で導入的な履修指導を実施している。「人間環境学への招待」では、授業構成がコース制の説明と関連科目のイントロダクションになるように計画されており、コースに沿って担当教員を配置されている。

2年次からは、学生が専門性を意識して修学できるようにコース制を採用している。これに加えて、さらに学習における専門性を意識した「履修モデル」を各教員が提示している。とくに2年次はじめのオリエンテーションでは、コース制・履修モデル・研究会の有機的なつながりに力点を置いて、内容が説明されている。この取組はぜひ継続的に行っていただきた

い。
　また、学際的学部であるため、学生がどの科目を取得すれば良いのか手がかりを与えるため、各教員が履修モデルを提示している。これは学部のカリキュラム体系を学生に理解させるために有益であると同時に、履修モデルを通してカリキュラム体系における教員同士の位置づけを知る機会にもなるというFDの側面としても有用と言える。20数枚の履修モデルのシートを「人間環境学への招待」で学生に配付し指導しており、2年次以降に登録するコースについても履修モデルに明示するような工夫もあり、コースに沿った科目を学年度にわたり計画的に取得することに配慮されている。
　学習指導においては、初年次教育の「人間環境学への招待」で、大学教育における講義の受け方、ノートテイキングの方法などを講義されている。「基礎演習」では、図書館実習を行い、学生自らが学習する態度を身につけるノウハウを提供し、さらに、ゼミナール形式による少人数教育の基礎を学ばせ、本学部にとって学習指導の点から重要な位置づけにある「研究会」（ゼミ）での学びの基礎を習得させている。人間環境学部では、全専任教員が「通年Aゼミ」を担当し、ゼミにおいて学習指導が行われている。ゼミに所属しない学生に対しては、オフィスアワーの時間を中心として、「履修モデル」に関する質問等、学習の方法に関する学生の質問に応じる体制が設けられている。
　学生の学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されている。とくに多くの研究会では学生の予習・復習を前提としており、担当教員が適宜、指示をしている。
　教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいる。フィールドスタディはPBLを実践する授業であり、学部設立時から学部の特色ある科目として、重点的に取り組んでいる。研究会ではアクティブラーニングが実践され、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等によって、学生の能動的な修学への参加が実践されている。
　以上より、教育方法、指導は適切であると判断できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

　人間環境学部では、シラバスを学部執行部が縦覧し、とくに新設科目や問題のある科目については重点的にチェック、検証しており、評価できる。
　また、授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートの結果をもとに学部執行部が検証しており、適切である。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

　人間環境学部では、成績評価と単位認定の適切性を確認するため、A+からD、Eまでの評価割合を学部執行部が把握している。とくにA+の割合については大学全体の基準を学部教員に周知しており、妥当である。
　他大学等における既修得単位の認定については、規定を設け適切な単位認定が行われている。学部の性格上、編入学生は多様な大学や学部等の出身者がおり、編入した際のリスクについては入試要項への記載にとどまらず、複数の機会を通じて直接口頭で説明している。それらの学生にきめ細かく対応するために単位認定委員会が設置されていることは高く評価できる。
　厳格な成績評価を行うために、学部別に集計されたGPAと全学のGPAが教授会構成員に周知されている。また、試験における不正行為を防止するために、定期試験における参照物についての申し合わせ事項が策定されていることは、妥当である。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

　人間環境学部では、教育成果の検証のため、学部として入試形態別の成績等を毎年検証し、その結果は教授会構成員で共有されている。また、学生による授業改善アンケート結果を、学部執行部がチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っていることは、適切である。
　現在は該当するような事例はでていないが、今年度以降もスクーリングによる問題点の洗出しを継続していただきたい。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

　人間環境学部では、学生の学習成果に関しては、研究会の担当教員が受講態度やレポート、研究会修了論文等で随時、測定している。ただし、研究会に所属していない学生については、成績分布の把握に留まっており、検討が望まれる。
　成績分布、進級の状況は毎年、学部単位で把握されているが、試験放棄の状況確認はなかなか進んでいないのが現状であり、把握に努めていただきたい。
　学習成果の可視化については、フィールドスタディ報告書を作成し、フィールドスタディの全コースの実施状況が周知されている。また、研究会における研究会修了論文の冊子化を行なうとともに、研究会修了論文のタイトルが、学部紀要（人間環境論集）および学部ホームページで公開されている。
　成績が不振な学生への対応として、1年次の学生に対しては、深刻な成績不振に陥る前の早い段階で対応を取ることとしており、基礎演習において欠席回数が多い学生をチェックしている。欠席回数が多い学生に対して個別に電話等で連絡をとり、学生が置かれている状況を把握している。2年次以上の学生に対しては、研究会で個別に対応している。また、複数年

にわたって留級している学生について、学生の単位修得状況などが分析されている。
2014 年度までは抽出と分析を行って個別対応してきたが、今年度は学習指導委員会が設置され、学習指導委員会において春学期の成績を確認し、秋学期からの成績不振者のへの対応を検討し、実施するという段取りになっており研究会に所属していない成績不振学生への対応も可能になっている。
以上のことは、教育目標に沿った成果を上げる活動として、高く評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人間環境学部では、卒業、卒業保留、退学状況を学部単位で把握し、教授会構成員間で情報が共有されている。進路の実績についてはキャリアセンターからフィードバックされる資料が主なものとなっており、就職・進学状況は、報告があった学生に限定されるが、実績は把握している。また、4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導されており、妥当である。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

人間環境学部では、求める学生像を「持続可能な社会の実現に向けて文系から環境問題に取り組むことに対して高い意欲を持つ学生」と定め、修得しておくべき知識等の内容・水準等を入学選抜の方式ごとの基礎学力であると明示した学生の受け入れ方針を設定している。
また HP では「文系の環境系学部」と位置づけるだけでなく「文系の総合政策学部」としても表現している。「あらゆる学問を通じてさまざまな問題を解決していく」ということを総合政策学部ということばで表現しており、受け入れる学生像をより明確に表現していると言える。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

人間環境学部では、定員を超過したとき、基礎演習と情報処理科目のコマを一時的に増やして対応した実績があるものの、例年は大幅な定員超過や未充足はない。
年 2 回行われる全学の入試委員会での情報交換も踏まえ、査定に望むにあたっては、執行部として方針を持ち、入学センターの査定に関する提案も尊重しており、適切である。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

人間環境学部では、アドミッション・ポリシーに基づいて実施された各種入試の選抜結果を人間環境学部教授会で承認している。入学した学生については、入学経路別の成績調査によって選抜結果が検証されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

人間環境学部では、人間環境学部教授会規程が整備され、規定に則った教授会運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

人間環境学部の質保証委員会は、2014年度は拡大委員会を含めて 6 回開催されている。また、質保証活動には、人間環境学部の半数の教員が参加している。
学際学部であり 5 つのコースを設けている。それぞれのコースの内容を把握し、コース間のバランスのとれた学部運営が可能となるよう、多くの教員が参加する、拡大した形で質保証委員会が運営されている。委員会活動は FD の一環の意味合いがあるので、語学教員も参加すると共に、若手とシニアの双方の教員も加え委員会内部で自由闊達な議論がおこなわれており適切である。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

人間環境学部において、各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止のため、ハラスメント委員会からの指示に基づき、教授会で各種、啓発活動が実施されている。
具体的には、ハラスメント防止のための資料を教授会で配付し周知徹底するとともに、ハラスメント相談室作成のビデオ上映も実施し、啓発している。
学生の海外留学等の相談については、海外フィールドスタディ担当教員が個別に対応をしており、評価できる。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

人間環境学部では、資料室の図書資料を台帳により、適切に管理・整備している。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

人間環境学部では、教育研究支援体制整備として、情報処理関係の科目と、人間環境セミナーにおいて TA が採用されている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

人間環境学部では、研究倫理に関する学内規程について、教授会で議論・審議が行われ、研究倫理の浸透が図られている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

人間環境学部では、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動として、2014年11月に、シンポジウム「生業の創出を核とした地域社会の回復力の形成－宮城県石巻市北上町（橋浦地区／十三浜地区）の経験から－」を開催した。学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みとして、東京都千代田区との協定に基づくゼミナール、および新潟県上越市との協定に基づくフィールドスタディが実施された。地域交流や国際交流事業に関する取り組みとして、新潟県上越市との協定に基づく講演会が実施された。また、国内フィールドスタディは地域交流に該当し、海外フィールドスタディは、国際交流に位置づけられ、教育活動の社会への還元が大いに行われている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

人間環境学部では、コース制の定着を図るために、履修ガイドに掲載する内容を精査し改定したこと、教員全員の参加により履修モデルを改定し、公開したことが高く評価できる。またコース制、研究会の効果的な運用方法を検討し、年度初めのガイダンス時において、コース制、研究会、履修モデルの詳細な説明を行い、2 年生には履修モデルの冊子を配付し、履修モデルの定着を図るなど、カリキュラム改革を精力的に推し進めていることが高く評価できる。フィールドスタディの 1 年生推奨コースを設定し、1 年生の多数の参加を呼んだことも評価に値する。以上により、2014 年度目標は、高いレベルで達成していると判断する。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

人間環境学部の中期目標および年度目標は適切である。達成指標に関しては、教育課程・教育内容、成果の項は具体的かつ明確に記述されていることを評価したい。但し、教育方法の項の達成指標に関しては、文末の表現、「～配置に留意する」、「周知を図る」、「組織的対応を図る」、「企画型インターンシップの検討を図る」が抽象的であり、達成指標の表現として適当でないと思われる。より具体的な内容をめざすことにより、当学部でめざしている教育の強化につながると思われるため、達成指標の具体化について検討いただきたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

人間環境学部では、理念に基づいたカリキュラム改革が着実に進められている。特に、コース制の定着をめざした取組は高く評価できる。

改善が必要な点、検討いただきたい点は以下の通りである。

①履修状況の確認について

履修モデルの改定、必修・選択必修などの制約を含むカリキュラム改革などコース制の実質的な定着には、コース推奨の科目を履修しているかなど、履修状況を継続的に確認していくことが重要であると考えられる。

②研究会（ゼミ）について

人間環境学部では、ゼミのことを研究会と称している。その意図を明確に示せば、研究会に参加することの魅力が、より明確になると考えられる。

③成績の把握について

試験放棄の状況確認は、前年度から、なかなか進んでいないのが現状である。この点、検討が必要と考えられる。

現代福祉学部

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

自己点検評価結果および大学評価委員会の評価結果について、教務委員会、教授会および学部教育に関する中・長期的検討を行なう将来構想委員会において、その内容を共有し、対応に関する検討を行なっている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 「現代福祉学部の理念」と「現代福祉学部の教育目標」を明文化している。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 学部のホームページの学部紹介コーナーで、「現代福祉学部の理念・目的」「教育目標・方針」として紹介し、大学構成員（教職員と学生）ならびに社会に対して公表している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 理念・目的の適切性および表現について、教務委員会にて毎年検証し、修正内容を教授会にて承認を得ている。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 2012 年度から設置されている人事方針検討委員会およびカリキュラム検討委員会において、本学部のミッションの観点から、適切な科目および教員配置について検討を行なっている。 ②大学院教育との連携を図っていますか。 大学院を担当する教員についても同様な規定整備を行い、大学院教育への順次的な連続性と専門性の確保に努めている。 ③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 2011 年度に、教員の採用および昇格に関する規定を整備し、その適切な運用を図っている。 ④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教員の採用時に、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担について説明を行い、その周知・徹底に留意している。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 2010 年度の学科改組にもとづき、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 教員の年齢構成については採用時の配慮事項としており、年齢層の偏りが改善されつつある。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 2011 年度、教員の採用および昇格に関する規定を整備し、その適切な運用を図っている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。 2011 年度に整備された教員の採用および昇格に関する規定は、教員採用ならびに昇格において適切に運用されている。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。 学部内では、非常勤講師も招いて大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会を毎年２～３回開催し、研究交流を図りながら教授法についてもディスカッションしＦＤ活動を推進している。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

学位の授与に関しては、「ディプロマ・ポリシー」を6項目で明文化し、卒業要件として卒業に必要な単位数ならびに科目分類ごとの単位規定を設定し、「履修の手引き」の冒頭に表記している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

教育課程の編成・実施方針は、「カリキュラム・ポリシー」として明文化している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

学部のホームページの学部紹介コーナーの「教育目標・方針」として紹介し、大学構成員（教職員と学生）ならびに社会に対して公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性および表現について、教務委員会にて毎年検証し、修正内容を教授会にて承認を得ている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

カリキュラムの順次性・体系性を維持しつつ、学生の能力育成の観点から学部の教育理念に基づきカリキュラムを 2014 年度から改編している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として「総合教育科目」を数多く配置している。それらは、学部共通科目、視野形成科目、言語コミュニケーション科目、情報・調査系科目に細分化される。

1 年次からの専門教育偏重をさけるために、専門基礎科目と専門基幹科目（一部を除く）以外の専門教育科目は２年次からの配当としている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

本学部は両学科ともに、学生の能力育成の観点から、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」などの領域で働く、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとしている。社会福祉学・心理学などの本学部の根幹となる学問の体系性に鑑み、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされているとともに、これらの知識・技能を基盤として 3～4 年次においては実習教育（ソーシャルワーク実習、コミュニティスタディ実習、臨床心理実習）を行うことで、机上の学問から実践力へと展開するカリキュラム編成がなされている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

1 年生を対象とした少人数の演習形式で行う基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施している。「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する「フィールドスタディ入門」などの講義を実施し、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育を行っている。さらに、キャリア教育の一環として、大学における学習と職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する「キャリアデザイン論」を開設し、より実践的な教育を行っている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

本学部においては、海外留学や海外企業および国際機関への就職を目指す学生を対象とした高度な英語教育プログラムとして、ネイティブスピーカーによる「インテンシヴ・イングリッシュ」を開講している。また、学生の国際性を涵養するために、海外の先進的な福祉・地域・心理の実践を学ぶ「海外研修制度」（2 年生 30 名）を設けている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導に関して、年度当初に学年ごとの履修ガイダンスを実施し、科目履修に関するきめ細かな指導を行っている。さらに、履修相談会を開催し、ガイダンスでの内容を踏まえて、専任教職員による個別の履修相談を実施している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学生への学習指導については、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則として 20 名以下の少人数教育を

行うことで、きめ細かな学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスにおいて各回の授業内容を明示し、学生の学習時間（予習・復習）の確保を促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

春学期と秋学期に、それぞれ授業相互参観を実施し、授業形式に関する情報交換を行った。

異なる学科間での合同ゼミを行い、それぞれの専門的なアプローチの違いを学ぶ取組も始まっている。また一部のゼミでは、研究活動で世話になった一般社会人なども招いての公開卒論発表会を校外で開催した。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

教授会においてシラバスの充実を確認するとともに、兼任・兼担教員を含めすべての教員に講義概要の執筆依頼を配布し、詳細かつ適切な内容記述に関する注意喚起を行っている。さらに、2014 年度から、教務委員会がすべての講義のシラバスを検証し、改善すべき点を担当教員に伝えるプロセスを導入している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスの運用の適切性については、授業改善アンケート等の結果を参考として検証している。

基礎演習に関しては、春学期は共通のシラバスとなっているため、開講前に担当教員間で授業内容や方法などについて確認を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

個々の教員の成績評価法・評価基準については、シラバスの記載に基づいて適切に運用されている。また、一部の授業を除いて、成績評価の基準の統一を図っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

他大学における既修得単位の認定については、必要に応じてシラバスの内容を確認し、本学部の該当科目との内容の整合性を確認するなどして、適切な認定を行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価については、科目間での評価のばらつきの是正や評価の適切性を確保するため、現在、教務委員会を中心として、方策の検討を進めている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

2010 年度の学科改組にともない再編成されたカリキュラムに対して、「授業改善アンケート」や学部が独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会等において改善点の検討を行ない、2014 年度からの新しいカリキュラム編成に反映している。さらに、学生への「モニタリング調査」を毎年実施し、教育成果を検証している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

「授業改善アンケート」結果について、教授会において情報の共有化を図っている。その中で、学生の満足度の高い複数の授業については、大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会において、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを行っている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

英語に関して、入学時と 1 年終了時にテストを実施し、学習成果を測定している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布、進級状況などについては適切に把握し、教授会において情報共有がなされている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

４年間の学習成果としての卒業論文について、そのテーマの一覧を作成し、教員間で情報共有がなされている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振の学生については、年度当初の学年別のガイダンスとは別に、留級者を対象としたガイダンスおよび個別相談を実施している。また、低 GPA 学生を抽出し、ゼミ担当教員・教務委員を中心に当該学生の状況を確認する等、きめ細かな対応を行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の卒業、退学、留年の状況については、教務委員会および教授会において把握し、適切な対応が行われている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況については、専門ゼミを通して実態把握を行い、教授会で報告し実態を把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

アドミッション・ポリシーを学科ごとに明示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

収容定員に基づき、在籍学生数が適正に管理されている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

前年度の学生募集および入学者選抜結果については、教務委員会および教授会に報告がなされ、その適切性について逐次検討を行なっている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

教授会規定（学部長の権限や責任等を明記）を設け、その規定に則った運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

学部内にFD検討委員会ならびに質保証委員会を設置し、定期的な検討を行っている。

FD検討委員会において、「授業改善アンケート」等をもとにFDを検討するとともに、全学的な自己点検・評価活動については質保証委員会で検証を行っている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

「授業改善アンケート」結果について、教授会において情報の共有化を図るとともに、学生の満足度の高い複数の授業について、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを、大学院教授会と合同開催のWell-being研究会において行っている。この研究会は、専任教員のほか、非常勤講師が自由に参加できるシステムをとり、広く情報の共有化を図っている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

主に専門演習の担当教員が個々の学生の生活相談を受けており、成績が思わしくない（大学へ出てこない）学生については、事務課とゼミ担当教員や教務委員会が連携を取りながら個人面談を行っている。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

1年生に対しては、一部の基礎演習の授業の中でハラスメント講習会を開催している。さらに、教授会において、ハラスメント防止の資料を配付し注意を促している。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

留学を希望する学生に対しては、履修の手引きに支援制度を紹介するとともに、事務課およびグローバル教育センターにおいて必要な情報を提供している。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

資料室の図書資料については、研究環境整備委員会で協議し、教授会に諮りながら充実を図っている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

受講者数の多い授業を中心に、必要に応じてティーチング・アシスタント（TA）を配置している。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

教育研究を支援する環境に関しては、資料室の図書資料以外についても研究環境委員会で協議して改善を図っている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

研究倫理については、学内の規程化に先行して研究科としての制度化を完了している。教員・大学院生については既に浸透しているが、学部内で（学部生に対して）はまだ取り組んでいない。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

ソーシャルワーク実習報告会やコミュニティスタディ実習報告会を、実習受入先などの関係者を招いて開催している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

団地再生プロジェクトやコミュニティ活性化プロジェクトなどを、いくつかの専門演習（ゼミ）と地域関係団体とが連携協力して取り組んでいる。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

自治体推薦入試の関係地方自治体首長交流会を開催し、学部と地域あるいは地域間交流を促進している。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

東日本大震災で被害を受けた三陸海岸とその後背地の復興支援と地域活性化に取り組む「遠野プログラム」を、2011 年以降継続して取り組んでいる。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1	学部ホームページ
2　教員・教員組織	
1	「現代福祉学部　求める教員像および教員組織の編成方針」（2011 年度自己点検・評価報告書）
2	学部教授会内規 2-1　専任教員招聘規則
3	学部教授会内規 2-2～2-4　公募実施細則、兼任講師委嘱基準、特別招聘細則
4	学部教授会内規 3-1　専任教員の身分昇格
5	学部教授会内規　学部任期付教員招聘細則、教員の採用及び昇格の選考に関する内規
6	規程第 975 号　現代福祉学部助教に関する規程
7	2012 年度（2013/3/6）～2014 年度　Well-being 研究会開催チラシ
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
1	ディプロマ・ポリシー
2	カリキュラム・ポリシー
3	学部ホームページ
4　教育課程・教育内容	
1	履修の手引き（各学科カリキュラム構成図）
2	シラバス
5　教育方法	
1	2015 年度　履修相談会プログラム
2	シラバス
3	2014 年度　授業相互参観について（報告）
4	2015 年度　現代福祉学部・人間社会研究科講義概要の執筆について（依頼）
5	『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて」

6	（現代福祉学部）成績評価割合のガイドラインについて
7	2014 年度　学生へのモニタリング調査結果
8	2014 年度　授業改善アンケート結果
9	2012 年度（2013/3/6）～2014 年度　Well-being 研究会開催チラシ
6　成果	
1	アチーブメントテスト結果
2	2014 年度　卒業論文テーマ一覧
3	成績不振、長期欠席学生等への対応について
4	学生の就職・進学状況一覧
7　学生の受け入れ	
1	各学科のアドミッション・ポリシー
8　管理運営	
1	規定第 626 号　法政大学現代福祉学部教授会規程
9　内部質保証	
1	2014 年度　質保証委員会活動報告書
2	2012 年度（2013/3/6）～2014 年度　Well-being 研究会開催チラシ
学生支援	
1	履修の手引き（学生生活・大学での諸手続、研修・海外留学・英語プログラム）
2	成績不振、長期欠席学生等への対応について
教育研究等環境	
1	2014 年度　第 4 回研究環境整備委員会議事録
社会連携・社会貢献	
1	ソーシャルワーク実習報告書
2	コミュニティスタディ実習報告書
3	団地再生プロジェクト開催案内
4	チャレンジ入試関連自治体首長交流会開催案内
5	遠野プログラム活動紹介映像

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

学部の教育理念に即した適切な科目および教員配置に関して、将来の教員組織の方向性について展望を明らかにすることに重点を置く。そのために、他大学などを参考に、将来構想委員会と教授会懇談会を定期的に開催して協議を進める。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念の周知を図る。
	年度目標		教育理念の周知をはかるため、刷新された学部パンフレット、映像資料および学部ホームページを積極的に活用する。
	達成指標		学部パンフレットや映像資料を用いた積極的な広報 学部パンフレット、学部ホームページの改訂
	年度末報告	自己評価	A
		理由	刷新された学部パンフレットや映像資料を学部の紹介やオープンキャンパスで活用した。 学部ホームページは学部理念に関連するニュースを随時トップページに掲載しており、学部パンフレットも次年度に向けて改訂中。
		改善策	－
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		学部の教育理念に即した適切な科目および教員配置について、組織的に FD 活動を行う。
	年度目標		教員組織のあり方について将来構想委員会において検討するとともに、他大学や他学部の FD 活動について情報を収集する。
	達成指標		将来構想委員会の開催

			関連資料の収集
	年度末報告	自己評価	B
		理由	将来構想委員会を 3 回（4 月、6 月、3 月）開催し、専任教員人事について協議を行った。しかし、他大学や他学部の FD 活動の情報収集は着手できていない。
		改善策	他大学や他学部の FD 活動の情報収集を行い、本学部における課題と対策を検討する。
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標		3 つの専門領域が統合された本学部および各学科の特性を活かした教育目標を達成する。
	年度目標		3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための実習などのあり方について検討を行なう。
	達成指標		将来構想委員会の開催 実習調整委員会の開催
	年度末報告	自己評価	B
		理由	将来構想委員会の中で、実習の将来的な展望について問題意識は共有しながらも、具体的な議論を行えなかった。 実習調整委員会（3 回開催）の中で、充分な議論を行えなかった。
		改善策	新たな形式のインターンシップ等について、ビジョンと実施体制などを実習調整委員会で協議していく。
No	評価基準		教育課程・教育内容
4	中期目標		2014 年度から実施の新しいカリキュラムにおける教育課程と教育内容についてモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標		2014 年度カリキュラムについて、学生へのモニタリングを実施するとともに、その結果を踏まえて教務委員会および教授会において改善策を協議する。
	達成指標		2014 年度カリキュラムのモニタリング結果 会議の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	新入生 4 名（各学科 2 名ずつ）を対象としてモニタリング調査を実施し、カリキュラムの教育内容に関する改善要望をとりまとめた。その結果を教務委員会および教授会に諮り、対策を検討した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		2014 年度から実施の新しいカリキュラムにおける教育方法の適切さをモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標		2014 年度カリキュラムについて、学生へのモニタリングを実施するとともに、その結果を踏まえて教務委員会および教授会において改善策を協議する。
	達成指標		2014 年度カリキュラムのモニタリング結果 会議の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	上記のモニタリング調査結果から、カリキュラムの教育方法に関する改善要望をとりまとめた。その結果を教務委員会および教授会に諮り、対策を検討した。
		改善策	－
No	評価基準		成果
6	中期目標		2014 年度から実施の新しいカリキュラムの成果を検証する。
	年度目標		カリキュラム改革の成果を検証するために、学生へのモニタリングを実施し、その結果を分析・検討する。
	達成指標		2014 年度カリキュラムのモニタリング結果 会議の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	上記のモニタリング調査結果を踏まえて、3 月に開催した将来構想委員会において、カリキュラム改革の成果と対応策について協議した。
		改善策	－

No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		学部の教育理念に基づいた多様な入試の在り方を検討する。
	年度目標		自治体推薦入試の充実をはかるため、推薦自治体において意見交換会を実施し、自治体のニーズおよび自治体推薦入試のあり方について検討を行なう。
	達成指標		意見交換会の継続開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	自治体推薦交流会を福井県大野市で開催し、推薦学生の卒業後の進路の実態と同入試について意見交換を行った。前年度の意見交換会の結果も鑑み、自治体推薦入試の募集要項を一部修正した。
		改善策	―
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		継続的な内部質保証を実現するためシステムを構築する。
	年度目標		内部保証を組織的かつ継続的に行うため、学部内に質保証委員会を設置し、PDCA サイクルを一元的に管理する。
	達成指標		会議の開催 Well-being 研究会の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	質保証委員会を執行部を含まないメンバー構成に改編し、新旧合わせて計 5 回の委員会を開催（7 月、9 月、11 月、12 月、2 月）、2 月の委員会で年度末報告等について評価を行った。 Well-being 研究会を 3 回（6 月、11 月、3 月）開催し、教員の研究内容について情報交換を行った。
		改善策	―

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念の周知を図る。
	年度目標	教育理念の周知をはかるため、学部パンフレットを改訂する。
	達成指標	教育理念をより分かりやすくするために、学部パンフレットを改訂する。
No	評価基準	理念・目的
2	中期目標	現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念の周知を図る。
	年度目標	教育理念を実現している活動を学部ホームページに随時掲載する。
	達成指標	学部ホームページの「トピックス」に、教員やゼミの活動などを随時掲載する。また、ホームページの月間閲覧者数をカウントする。
No	評価基準	理念・目的
3	中期目標	現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念の周知を図る。
	年度目標	学部パンフレットや映像資料および学部ホームページを積極的に活用して、教育理念の周知を図る。
	達成指標	オープンキャンパス（４日間）来場者全員に学部パンフレットを配布し、映像資料や模擬授業により積極的な広報活動を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
4	中期目標	学部の教育理念に即した適切な科目および教員配置を目指して、将来的な発展も見据えた教員組織のあり方について検討を行う。
	年度目標	競合関係にある他大学や他学部の情報を収集整理し、本学部の教員組織の方向性について展望を明らかにする。
	達成指標	他大学や他学部の教育理念と教員構成に関する情報を収集整理し、本学部の強みと課題を整理する。 将来構想委員会と教授会懇談会を定期的に開催し、上記調査結果を踏まえて教員組織の将来像をとりまとめる。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
5	中期目標	3 つの専門領域が統合された本学部および各学科の特性を活かした教育目標を達成する。
	年度目標	3 つの専門領域の教育上の融合性について検討を深める。

	達成指標	将来構想委員会と教授会懇談会を定期的に開催し、領域融合を深化させた教育目標を検討する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
6	中期目標	2014 年度から実施された新しいカリキュラムにおける教育課程と教育内容についてモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標	2014 年度カリキュラムについて、学生の評価を調査し、改善策を協議する。特に、２０１５年度からスタートしたセメスター制についての検証に重点を置く。
	達成指標	学生へのモニタリング調査を秋学期に実施する。 モニタリング調査により明らかになった課題について、将来構想委員会および教務委員会において改善策を協議する。
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	教育目標に即して、専門領域横断的でかつ社会の職業を体験できる新しい教育プログラムを検討する。
	年度目標	3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための課外活動などのあり方について検討を行なう。
	達成指標	企業・自治体インターンシップとコミュニティスタディ実習を融合した実習プログラムを構築する。 専門領域を横断する新たな教育プログラムについて将来構想委員会ならびに実習調整委員会において協議し、その方向性を提示する。
No	評価基準	教育方法
8	中期目標	教育目標に即して、専門領域横断的でかつ社会の職業を体験できる新しい教育プログラムを検討する。
	年度目標	3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための講義形態を模索する。
	達成指標	専門領域を超えたゼミどうしで合同ゼミを開催する。
No	評価基準	成果
9	中期目標	専門性を持ち、総合的な幅広い視野を身につけた教育成果を学内外に積極的に公表する。
	年度目標	各実習の学習成果を学内外に報告する。
	達成指標	ソーシャルワーク実習、コミュニティスタディ実習の報告書を作成し、両報告会を開催する。
No	評価基準	成果
10	中期目標	専門性を持ち、総合的な幅広い視野を身につけた教育成果を学内外に積極的に公表する。
	年度目標	学部独自のプログラムである海外研修、国内研修の報告会を開催する。
	達成指標	海外研修と国内研修の報告書を作成し、合同報告会を開催する。
No	評価基準	成果
11	中期目標	専門性を持ち、総合的な幅広い視野を身につけた教育成果を学内外に積極的に公表する。
	年度目標	４年間の学習成果として、卒業論文報告会の開催実態を把握する。
	達成指標	専門領域ごとあるいは複数のゼミ合同での卒業論文報告会を開催実態を調査する。
No	評価基準	成果
12	中期目標	専門性を持ち、総合的な幅広い視野を身につけた教育成果を学内外に積極的に公表する。
	年度目標	研究活動の学習成果として、積極的に懸賞論文へ投稿するように促す。
	達成指標	学内外の懸賞論文に学部内で 10 本投稿する。
No	評価基準	学生の受け入れ
13	中期目標	学部の教育理念に基づいた多様な入試の在り方を検討する。
	年度目標	英語外部試験利用一般入試の 2016 年度導入を進める。
	達成指標	教務委員会において、同入試の細部を協議し、教授会にて決定する。
No	評価基準	学生の受け入れ
14	中期目標	学部の教育理念に基づいた多様な入試の在り方を検討する。
	年度目標	特別入試の多様化についても検討する。
	達成指標	将来構想委員会を継続開催して入試方法の多様化を協議し、次年度以降の実施プログラムを提示する。
No	評価基準	内部質保証
15	中期目標	継続的な内部質保証を実現するための PDCA サイクルを構築・運用する。

	年度目標	質保証委員会と学部執行部による PDCA サイクルを運用する。
	達成指標	質保証委員会による年度目標の推進・達成状況の確認を定期的に行う。
No	評価基準	内部質保証
16	中期目標	継続的な内部質保証を実現するための PDCA サイクルを構築・運用する。
	年度目標	非常勤講師も交えて、FD 改善に向けた研究会を開催する。
	達成指標	Well-being 研究会を 3 回開催し、FD 改善のための意見交換を行う。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
現代福祉学部では、自己点検評価結果および大学評価委員会の評価結果について、教務委員会、教授会および学部教育に関する中・長期的検討をおこなう将来構想委員会において、その内容が共有され、対応に関する検討が適切になされており、評価できる。ただし、対応を記載するという趣旨からすると、昨年同様の文言では不十分・不適当なので、今後、記述について注意していただきたい。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
「現代福祉学部の理念」では「『Well-being＝健康で幸福な暮らしと社会の実現』をキーワードとするミッションを実現する」との方向性が、「現代福祉学部の教育目標」では学科ごとに「人びとのこころや生活問題も視野に入れた豊かな福祉社会の創造に貢献できる専門的人材を養成する」「地域の暮らしや制度、人びとの生活や福祉サービスを視野に入れつつ、こころの問題にかかわる専門的人材を養成する」との目指すべき方向性が示され、適切に明文化されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
大学ホームページのほか、現代福祉学部ホームページの学部紹介コーナーに、「現代福祉学部の理念・目的」「教育目標・方針」を掲載し、大学構成員（教職員と学生）ならびに社会に対して適切に公表されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現代福祉学部の理念・目的の適切性および表現については、教務委員会において毎年検証し、修正内容について教授会で承認を得るというプロセスが取られており評価できる。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
現代福祉学部では、教員像・教員組織の編制方針については、人事方針検討委員会およびカリキュラム検討委員会において、適切な科目および教員配置について検討がなされている。大学院教育については、専任教員人事を大学院の講義科目や研究指導も考慮した上でおこない、採用時に大学院も含めた役割分担についても説明をして、順次的な指導の連続性と専門性の確保に努めている。教員の採用および昇格については、規定を整備し適切な運用に努めている。また、役割分担や責任の所在については、教員の採用時に、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担について説明がなされ、その周知・徹底に努めている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
現代福祉学部では、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織が備わっている。また、年齢構成についてもおおむね改善されつつあり評価できる。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
現代福祉学部では、教員の採用および昇格に関する規程が整備され、適切に運用されており、評価できる。なお、規程の具体的名称と共にプロセスを現状分析シートに記載することが望ましい。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
現代福祉学部では、専任教員だけでなく非常勤講師も招いて大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会を毎年 2～3 回開催し、教員間の研究交流を図りながら教授法についてディスカッションをおこなうといったＦＤ活動は興味深く大変優れている。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

現代福祉学部では、「Well-being を実現するための人材養成」のため、「基礎的なスキルとして、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力を習得すること」ことなど 6 つの修得すべき学習成果を定めた学位授与方針が設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

現代福祉学部では、総合教育科目、専門教育科目における科目編成や基礎演習、専門演習、実習関連教育における教育方法等をまとめた教育課程の編成・実施方針が設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

大学ホームページのほか、現代福祉学部のホームページにおいて「教育目標・方針」として適切に周知・公表されており評価できる。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

現代福祉学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性および表現については、教務委員会において毎年検証し、修正内容を教授会にて承認を得るという形で適切に検証がおこなわれている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現代福祉学部では 2014 年度から新たなカリキュラムが導入され、学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性が確保されており、評価できる。また、専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として、学部共通科目、視野形成科目、言語コミュニケーション科目、情報・調査系科目など幅広い分野にまたがる総合教育科目が設置されている点も評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

現代福祉学部では学生の能力育成の観点から、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」などの領域で働く専門性の高い職業人の養成が大きな目標の一つとして掲げられている。社会福祉学・心理学などの本学部の根幹となる学問の体系性に鑑み、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされており、特に充実した演習・実習科目を展開することで実践力へとつながるカリキュラムが編成されている点が大変優れている。

初年次教育やキャリア教育においては、社会福祉や臨床心理などの各現場で専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務や課題を取り上げる「フィールドスタディ入門」や、大学における学習と職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する「キャリアデザイン論」など、特色ある科目を設置しており、高く評価できる。

学生の国際性を涵養するための取り組みについても、ネイティヴスピーカーによる科目を含めた英語教育プログラムや、海外の先進的な福祉・地域・心理の実践を学ぶ「海外研修制度」が設けられており、高く評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

現代福祉学部では、学生への履修指導については、年度当初の学年ごとの履修ガイダンスや、専任教職員による個別の履修相談会を開催するなど、適切におこなわれている。

学生への学習指導については、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて少人数教育をおこなうことで、きめ細かな学習指導がおこなわれており、評価できる。

学生の学習時間の確保については、シラバスにおいて各回の授業内容が明示されているが、それだけでは学生の学習時間確保の十分な取り組みとは言えず、さらなる検討が望まれる。

授業相互参観、異なる学科間での合同ゼミ、研究活動で世話になった一般社会人なども招いての公開卒論発表会など、興味深い取り組みがおこなわれており、評価できる。しかし、これらの取り組みが新たな授業形態の導入に結びついているのかどうか、引き続き検討が望まれる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

現代福祉学部では、教授会においてシラバスの充実について確認がなされ、兼任教員を含む全教員に対して講義概要の執筆を依頼する際に、詳細かつ適切な内容記述に関して注意喚起がおこなわれている。また、教務委員会が 450 件の講義のシラバスをすべてチェックした上で改善すべき点を担当教員に伝えるというプロセスが導入されており、高く評価できる。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、授業改善アンケート等の結果を参考として実施されている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

現代福祉学部では、成績評価と単位認定については、シラバスの記載に基づいて個々の教員により適切におこなわれている。また、一部の科目については、成績評価基準の一定の統一が図られており、評価できる。

他大学等の既修得単位の認定については、シラバスの内容を確認しながら現代福祉学部の科目内容と照合して適切に実施されており、評価できる。

成績評価の厳格化については、教務委員会を中心として方策の検討が進められており、その効果が期待される。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

全学共通の「授業改善アンケート」に加えて、現代福祉学部が独自に作成した「カリキュラム改善アンケート」を実施し、その結果に基づいてカリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会等で改善点などの検討をおこない、2014 年度からの新しいカリキュラム編成に反映させた点は高く評価できる。

学生による「授業改善アンケート」については、特に学生の満足度の高い複数の授業について、大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会を開き、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションをおこなうなど、優れた取り組みがおこなわれている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

現代福祉学部では、学生の学習成果の測定については、英語に関しては入学時と 1 年次終了時にテストを実施しており、英語力の推移が確認できる点が評価できる。しかし、英語以外の学習成果を測定しておらず、検討が望まれる。

成績分布、進級状況などについては適切に把握し、教授会において情報共有がなされている。

学習成果の可視化については、卒業論文のテーマの一覧を作成し、教員間で情報共有がなされており、評価できる。

成績不振の学生については、留級者を対象としたガイダンスや個別相談が実施されている。また、GPA が低い学生を抽出し、ゼミ担当教員・教務委員を中心に当該学生の状況を確認するなど、きめ細かな対応をとっており、高く評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

現代福祉学部では、学生の卒業、退学、留年の状況については、教務委員会および教授会において把握され、適切な対応が取られている。また、学生の就職・進学状況については、専門ゼミを通して教授会で情報共有が適切におこなわれている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

現代福祉学部では、求める学生像を「社会福祉の専門職であるソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）や臨床心理の専門職、グローバルな視点とローカルな思考から国や地方自治体、企業、NPO、NGO や社会的企業などで活躍することを夢見て、本学部での学びに意欲や関心のある入学生」と定め、修得しておくべき知識等の内容・水準等を入学選抜方法ごとに明確にしたアドミッション・ポリシーが、明示されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現代福祉学部では、定員の超過・未充足については、収容定員に基づき、在籍学生数が適正に管理されている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

現代福祉学部では、学生募集および入学者選抜については、前年度の結果について教務委員会および教授会に報告がなされ、その適切性について逐次検討がおこなわれている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

現代福祉学部の教授会規程には学部長の権限や責任等が明記されており、その規定に則った適切な運営がおこなわれている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

現代福祉学部では、学部内の FD 検討委員会において、「授業改善アンケート」等をもとにした FD の検討を、また質保証委員会において全学的な自己点検・評価活動についての検証をおこなっており、適切に活動している。

学生による「授業改善アンケート」の結果について、教授会において情報共有を図るとともに、学生の満足度の高い複数の授業について、担当者による教育方法と授業改善に関する報告とディスカッションを、大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会においておこなっている。この研究会は、専任教員のほか、非常勤講師が自由に参加できる形式を取っており、大変優れた取り組みである。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

現代福祉学部では、学生の生活相談については、事務課や専門演習の担当教員が個々の学生の生活相談を受けている。また、成績が思わしくない（大学へ出てこない）学生については、教務委員会とも連携を取りながら個人面談をおこなってお

り、評価できる。
ハラスメントについては、1 年生に対して、一部の基礎演習の授業の中でハラスメント講習会を開催している。また、教授会において、ハラスメント防止の資料を配付し注意を促している。
海外留学については、履修の手引きに支援制度を紹介するとともに、事務課およびグローバル教育センターにおいて必要な情報を提供している。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

現代福祉学部では、研究環境整備委員会において図書資料の整備について協議し、教授会に諮りながら充実を図る取り組みがおこなわれている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

現代福祉学部では、受講生数の多い授業を中心に、ティーチング・アシスタント（TA）が配置されている。その他教育研究支援体制の整備についても、研究環境整備委員会において協議がおこなわれている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理について、教員および大学院（人間社会研究科）の学生についてはすでに制度が浸透しており、全学での規程化に先行した取り組みが功を奏したものと評価できる。ただし、学部生についてはまだ浸透しておらず、今後の取り組みが期待される。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

現代福祉学部では、社会へのサービス活動については、ソーシャルワーク実習報告会やコミュニティスタディ実習報告会が、実習受入先などの関係者を招いて開催されている。
学外組織との連携協力による教育研究の推進については、団地再生プロジェクトやコミュニティ活性化プロジェクトなどにおいて、いくつかの専門演習（ゼミ）と地域関係団体とが連携協力する取り組みがおこなわれている。
地域交流については、自治体推薦入試の関係地方自治体首長交流会を開催することで、学部と地域あるいは地域同士の交流を促進する取り組みが実施されている。
さらに、東日本大震災で被害を受けた三陸海岸とその後背地の復興支援と地域活性化に取り組む「遠野プログラム」が、2011 年から継続しておこなわれている。
これらはいずれも現代福祉学部の特色を活かした大変優れた取り組みである。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

現代福祉学部の 2014 年度目標および達成指標の設定はいずれも妥当であり、それらに対する自己評価とその理由も適切であると判断できる。自己評価の結果は 8 項目のうち 6 項目に対して「A」であり、これらの取り組みについては高く評価できる。しかし、残りの 2 項目については「B」であり、今後の積極的な取り組みが期待される。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

現代福祉学部の 2015 年度中期・年度目標および達成指標は、現状分析を踏まえており、おおむね適切かつ具体的に設定されている。
なお、教員・教員組織の達成指標の一つに「上記調査結果を踏まえて教員組織の将来像をとりまとめる」とあるのはグローバル化対応のためのネイティヴ教員補充が中心であることがインタビューをとおしてわかった。具体的な記述をこころがけていただきたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

現代福祉学部は、現在の状況に対して客観的な分析をおこない、改善すべき点を検討し、達成目標を具体的に明示することで改革を効果的に実行している点が高く評価できる。
教員像・教員組織の編制方針については、学位授与方針およびカリキュラムを前提として、人事方針検討委員会およびカリキュラム検討委員会において、適切な科目および教員配置について検討がなされており、評価できる。特に学部内の FD 活動において、専任教員だけでなく非常勤講師も招いて大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会を開催し、教員間の研究交流や授業改善のための意見交換の場を設けており、大変優れた取り組みである。
教育課程・教育内容については、2014 年度から新たなカリキュラムが導入され、学生の能力育成の観点からカリキュラム

の順次性・体系性が確保されている。これは学部独自のカリキュラム改善アンケートによる学生や教員からの要望に基づくもので、カリキュラム改革に学生の声が反映された点は高く評価できる。また、新カリキュラムが始動した後も継続的にモニタリングをおこない、学生へのヒアリングを通して改善点などを検討しており、高く評価できる。さらに、初年次教育、キャリア教育、外国語教育についても特色ある取り組みがおこなわれており、高く評価できる。

一方、学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスに各回の授業内容を明示するだけでは十分な効果が得られない可能性があり、さらなる検討が望まれる。また、授業相互参観、異なる学科間での合同ゼミなど、教育方法について様々な取り組みがおこなわれているが、これらの取り組みが新たな授業形態の導入に結びついているのかどうか、引き続き検討が望まれる。

学生の学習成果については、学習の集大成である卒業論文のテーマ一覧を作成し共有するなど、適切に可視化されている。また、成績不振の学生についても、ゼミ担当教員や教務委員を中心に当該学生の状況を確認するなど、きめ細かな対応をとっており、高く評価できる。一方、学生成果の測定については、英語については入学時と 1 年次終了時に測定しているものの、その他の科目についてはおこなわれておらず、検討が期待される。

学生の受け入れについては、学部が求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明確にしたアドミッション・ポリシーが学科ごとに適切に明示されている。

内部質保証については、FD 検討委員会、質保証委員会、教授会など様々な会議体で情報共有や検討がおこなわれており、PDCA サイクルが効果的に機能していると考えられる。

最後に、特筆すべき点として、現代福祉学部では社会連携や社会貢献に力を入れており、社会へのサービス活動として、様々な実習の報告会を、実習受入先などの関係者を招いて開催したり、団地再生プロジェクトやコミュニティ活性化プロジェクトなどにおいて、専門演習（ゼミ）と地域関係団体とが連携協力する取り組みをおこなったり、東日本大震災で被害を受けた三陸海岸とその後背地の復興支援と地域活性化に取り組む「遠野プログラム」を継続しておこなうなど、あらゆる形で社会とのつながりを維持しており、大変優れた取り組みであると考えられる。

現状分析シートについて付言しておくならば、折角のよい取り組みが記載されていないこと、具体的な記述がすこし不足しがちであること、など、必ずしも不備とは言い切れないが、それでも、適切な記述をこころがけることで自己点検活動も第三者にむけてよりよく可視化されるので、書き方の工夫をしていただきたい。

情報科学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

厳格な成績評価を行うための具体的な方策が求められていた。これに関しては、2015年度カリキュラムにおいて単位取得要件と後続科目の先修条件を分離し、単位は取得したが後続科目の履修のためには学び直しが必要となる仕組みを導入した。 内部質保証の評価システムについての一層の配慮が求められていた。現状でもPDCAを回すことに問題はないが、外部評価に対して説明しやすい形式を整えることを検討する。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 法政大学のミッション・ビジョンに準じ適切に設定されている。HOSEI2030中間報告では大学のミッションとビジョンに関して改定が行われる見込みである。学部の理念・目的はそれと整合することを目指し再検討する方針である。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 学部構成員ではfaculty wikiで情報共有されている。外部に対してはwebにて公表されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 カリキュラムの改訂、学生指導のガイドライン変更の度に教授会で議論している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像に関しては、教員採用の機会に教授会懇談会の場で時間をかけて、長期的にみた教員の入れ替わりを見越して適切な教員組織が保たれるよう議論している。 ②大学院教育との連携を図っていますか。 学部と大学院は教授会メンバーは90%重なるので連携が必要な議題は効率的に議論が行われ、実施に移されている。 ③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 人事規程で厳密に定め、採用・昇格の審議で厳密に運用されている。採用では公募にあたって資格を明らかにしている。 ④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 コース制とコースごとのカリキュラムの実現にあたって適切な教員配置を行っている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。採用にあたっては研究分野だけでなく、予定される科目の担当能力を評価している。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 採用の度にバランスを図っている。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。 人事選考委員会および人事委員会（法令および人事規程に合致するか判定）とが独立して活動している。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。 新入生に全員、2年生以上に選択として開講しているグループワーク講義の模擬授業を、不定期であるが、全教員が学生として体験する試みを行っている。全教員の担当1科目につきビデオ撮影を行い、全教員が閲覧可能にしている。その際、

外部業者と当該科目を担当していない専任教員によるレビューもフィードバックされている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

コース制とカリキュラムマップの整備により、卒業までの道筋を明示し、学位授与方針を可視化している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

教授会の場で議論し基本方針を決定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

Webで常時公開しているが、それに加えて、入学時のガイダンスと1年次後半におけるコース制ガイダンスにおいて周知を図っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学び直しの導入効果を後続専門科目の成績と関連付けて調査する予定である。また、情報処理技術者試験の合格者数、学会発表での表彰数の推移も指標として取り入れている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

ACM や情報処理学会の標準カリキュラムによりコアカリキュラムを設計し、情報科学分野の最新の動向に対応した改訂を3年から4年ごとに行っている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

現状ではほぼ達成されているが、引き続き、HOSEI2030 に示される大学のミッション・ビジョンに基づく検討を行う方針である。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

学生が主体となる授業作りをすべての科目で実現できるよう教授会として取り組んでいる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

大学での学び、特に理系の学びに速く適応できるよう特色のある科目群を用意している。キャリア教育に関しては、学生の視野を広げるために各業界のリーダーによる招待講演を随時行っている。OB･OG と在校生の交流の場を秋に実施している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学部生の段階から国際学術会議での発表を奨励している。そのための指導を情報科学プロジェクトおよび卒業研究で実施している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

入学時に数学の placement test を実施し､到達度による科目選択を指導している｡英語は入学時の TOEIC を placement test として活用し、到達度別クラスを編成している。学科を横断したコース制を導入し、将来の職業をイメージしてコースを選択させ、コースごとに履修モデルを提示し指導している。基礎科目の学び直しの仕組みを検討している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

各科目において、授業時間外の学習時間が適切に確保できるよう課題を調整している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

上記の課題の調整に加えて、自習を助けるための GBC を開設している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

PBL、アクティブラーニング形式の授業はすでに複数行われているが、さらに拡大するために教室施設の改良を行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

質保証委員会が全教員分を閲覧しチェックしている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業改善アンケートにて確認している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

基礎科目の成績分布と後続科目での前提知識の定着度の関連を教授会で議論している。単位認定と先修条件の分離を決定した。この適切性の検証は2、3年後に行われる予定である。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

基準を設け実施している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

厳格な評価がスムーズに行えるよう、科目ごとの教員裁量による成績評価だけでなく科目横断的な総合判断も行っている。基礎科目群においては単位認定と成績評価を分離し、厳格な評価を実施している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

年度末の進級判定にあたって、成績分布の検討を必要に応じて行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

全教員のデータを質保証委員会が閲覧できるようにしている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

基礎科目群ではMastery Testsを実施している。必修科目の英語ではTOEICの受験を単に認定の前提条件とし、全学生のTOEICの成績を成果測定に利用している。学会発表での表彰件数、情報処理技術者試験の合格者数も指標としている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

詳細なデータで把握し、教授会で情報共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学生に対してはポートフォリオでGPAとTOEICの点数、学年内順位を確認できるようにしている。教授会に対しては、基礎科目ではMastery Testsの結果を統計処理して、情報共有している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

年に2回、成績不振者相談会を保証人を交えて行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学期末ごとに教授会でデータに基づき検討している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

就職指導担当教員が教授会で集約した情報を随時報告している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

高校生向けに平易なことばで具体的にアドミッション・ポリシーを公開している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入試の査定を厳密に行っているため、ほぼ適正に保たれている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学経路ごとに入学後の成績の追跡を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

教授会規程を設け、教授会主任、同副主任、学科主任の権限や責任を明文化している。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

学部規模に応じた活動を適切に行っている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教員全員が参加している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
11	Faculty Wiki - http://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/　（評価室の求めに応じて開示する）
2　教員・教員組織	
	人事委員会規程 人事選考委員会規程 学会誌での教員募集広告
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	学部ホームページ http://cis.k.hosei.ac.jp/
4　教育課程・教育内容	
	学部ホームページ http://cis.k.hosei.ac.jp/
5　教育方法	
	教授会資料
6　成果	
	教授会議事録　http://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/
7　学生の受け入れ	
	入学案内 学部ホームページ http://cis.k.hosei.ac.jp/ 学生の成績・相談会記録のデータベース(非公開)
8　管理運営	
	情報科学部教授会規程
9　内部質保証	
	教授会議事録　http://faculty.cis.k.hosei.ac.jp/wiki/　抜粋

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

2015 年度開始の新カリキュラムで新たに導入される学び直しの仕組みにおいて、適切な成績評価が行われることを重点とする。該当科目の成績分布を教授会で確認する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		学部の理念・目的に基づいて教員組織の編成を進める。
	年度目標		教員の入れ替えに備え、人材像に関する議論を教授会にて進める。
	達成指標		今後の教育方針に見合うような人材像を議論し、教授会で承認する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	人事選考委員の構成を若い層にも入れ幅広く検討できる体制を整え、また人事委員のメンバーの再構成を行い、今後予想される人事に関する検討に備えた。
		改善策	引き続き世の中の変化に対応できる教育・研究組織を維持することができるよう検討する。
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2	中期目標		教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針に基づき、国際化や急激な技術の変化に追従し得る理系基礎力の育成を目指し、カリキュラムの再構成並びに各種教育手法の導入を進める。
	年度目標		理系の積み上げ式を意識したカリキュラムの設計を行い、学生参加型演習の導入を検討する。それらと教育目標や学位授与方針との整合性について教授会で検証する。
	達成指標		理系の積み上げ式のカリキュラム設計方針を教授会で承認する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	理系の積み上げ式のカリキュラム設計方針の確認と、カリキュラム改革を実施コース制を実施することを教授会で承認し、2015 年度からの実施することとした。
		改善策	カリキュラム改革の成果のフィードバックを図る。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		学部の教育課程・教育内容を明確化するため、情報処理学会あるいは ACM が定めた標準カリキュラムをほぼカバーする教科・科目を実施しつつ、課題探究能力の向上のため、先進的なカリキュラムの導入を目指す。
	年度目標		学生の多様な希望進路に合わせるためコース制の定着を図る。希望進路に対して適切な基準でコース選択を行うよう指導の点検・改革を継続する。 新カリキュラムに向けて学生参加の在り方やそのファシリテーションに関して議論を継続的に行う。
	達成指標		コース選択は将来を見据えキャリア教育の一環として学生自身が考えるシステムを検討する。 コース毎の履修状況の点検を行う。 議論をもとに新カリキュラムを確定する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	既に導入済みの 3 つのコース選択状況の把握。従来通りコミュニケーションコース選択者が多い。コースの理解が十分でないことに起因するものと思われる。これを解決するため、2015 年度からコース制を意識した新カリキュラムを導入することとした。 コース制を徹底し両学科の専門性に合ったコース選択ができるように改革した。2015 年度の履修状況での効果が未判明であるため総合的に A 評価とした。
		改善策	コース制の選択結果を検討しフィードバックを図る。
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		課題探究能力の向上を支える基礎力の定着を図るべく、小規模のプロジェクト形式の科目や発展的な研究テーマに触れる機会を適切に提供する。
	年度目標		GP 事業の成果として得られたボトムアップの方策ばかりでなく、基礎科目の充実を図り修得度を上げる。 情報科学プロジェクトが決まるまでの短期担任制の定着を図る。初期の躓きを防ぎ、将来の専門性を見据えた履修指導が行えるようにする。 情報科学プロジェクトについて様々な研究テーマに触れる機会を持たせる。 学生参加型の授業を増やすため、科目ごとに学べる項目の可視化とカリキュラムで習得できるコンピテンシーの明確化を行う。積み上げ式のカリキュラムに合致した成績評価法の検討および試験的導入を行う。
	達成指標		基礎科目のうち主要な科目については MT 試験を維持する。あるいは最低限の理解を確保するため再履修コースを設ける。 短期担任制による指導のガイドラインを作成する。 プロジェクト履修指導を徹底することを継続する。 情報科学プロジェクトについて 1、2 年生は 1 プロジェクトの上限を持たせ早めに学生自身の専門性を考える機会を与える。 学生参加型演習の設計に基づき、試験的な科目の導入を行い、その効果の検証を行う。プログラミング入門 1 について、本格的に学生参加型の演習を実施する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	前年度に引き続きプログラミング、離散構造において MT 試験実施。線形代数の基礎では、再

			履修科目の導入により基礎力の定着を図り、基本的な最低限の理解を得させることができた。 情報科学プロジェクトが決まるまでの期間を短期担任制として、各教官に割振り教授会にて学生の状況を把握することとした。ガイダンス時から徹底してプロジェクト履修指導を実施。また 2015 年度から全員が担任制にコミットすることとした。 情報科学プロジェクトについて 1、2 年生は 1 プロジェクトの上限を 20 名とし特定研究室への偏重することが減じた。また、2015 年度から秋学期からプロジェクトへの参加を 1 年秋期からとし、学生自身が専門性を考えることができるように変更した。 トップ層への対応策の充実として、理系文章の書き方の試験的改善法として、数理実験に基づいてそのレポートを書く科目を設置し約 30 名の希望参加を集めた。学生参加型であるため基礎的な技術力がつくことが確認できた。2015 年度から正式科目とした。
		改善策	再履修科目等を実施したフィードバックから演習量の不足があることを確認。今後、基礎科目について演習科目を増やす検討が必要。 カリキュラム変更に伴い、再度短期担任制による指導のガイドラインの再設定と確認を行う。 プロジェクトへの参加を 1 年秋期からとし、現実的に専門性が判断できる時期に変更することとした。その効果の検証を行う。 左記の試験的プログラムを新規設置科目として次年度から導入されることとなった。効果について更に検証する。
No	評価基準		教育方法
	中期目標		学部の理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。
	年度目標		高度専門化への達成度を考慮した成績評価法を検討する。トップ層に対する教育改革の検討を継続する。 コミュニケーション能力向上のためのコミュニケーション講義の受講者数を増やす。 外国語教育における TOEIC 等の外部基準による評価の定常化を図る。 数学・英語・物理におけるレベル別の教育体制の定常化を図る。 授業改善アンケートの全ての内容を基に次年度の改善案を策定し、質向上を図る。
	達成指標		専門性や研究テーマの決定について効果を高めるため情報科学プロジェクトのあり方について議論し、方向性を定める。また学会発表奨励のため予算措置を実現するとともに、優秀者の表彰方法を検討する。 学年単位のコミュニケーション講義の実施。 IC による学力評価機会の増加。 プレースメントテストによるクラス編成の実施・維持。 質向上を継続するため、授業改善アンケートの全内容を確認する。また相互参観実施のまとめを教員全体で把握し、改善案を策定する。
5	年度末報告	自己評価	A
		理由	学会等での受賞等については学部の Web へ掲載することを継続。 早い時期に理解させることで効果が表れる理系文章の書き方について、情報リテラシー講義として 1 年次に実施。またグループワークをガイダンス時と秋期に実施。通年として学年単位までには至っていないが、秋期に 37 名の参加者があり学生の興味の高さを感じることができた。 TOEIC ベースでの学力評価継続実施中であり、また単位認定の条件として活用している。2015 年度に向け Advanced コースを設計・設置した。 プレースメントテストに基づくクラス編成を実施維持。(数学、英語、物理) 各教員向けのアンケート結果を共有することを継続。またアンケートの回収率を上げるために授業内での記入を推進。相互参観実施についても継続。
		改善策	広報活動の継続を図る。 上述のようにプロジェクトへの参加を 1 年秋期からとした結果と、現実的に専門性が判断できるようになったかを検証する。また学会発表のための旅費支給について規定設定の効果を検証する。 効果のフィードバックが望まれる。 新カリキュラムでの効果を検証する。

			効果の検証といずれの対応についても継続することとする。
No	評価基準		成果
6	中期目標		情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる技術者の育成、あるいは研究者を目指す者に基礎教育を行う。またグローバルな環境の中で活躍できる人材を養成する
	年度目標		キャリア教育の一環として、情報系実務資格試験の受験を支援する。 またインターンシップなどの導入により幅広い視野を持たせる。特に 3 年次でのインターンシップへの参加を積極的に指導する。 学会等、外部発表数を一定水準に保つよう指導し、専門性を発展させる基盤を作る。 大学院への進学を促す。
	達成指標		情報系実務資格試験に関連する講義の実施と受験者数の増加。 インターンシップへの参加者数を昨年度と同程度以上とする。 各種学会やサイエンスインカレ等、外部発表数を昨年度と同程度に保つ。 大学院への進学者数の増加を図る。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	情報系資格試験に関連する講義を実施した。情報処理技術者試験では基礎情報技術者の合格者が 37 名、それ以外が 9 名となり昨年度に引き続き良い成果を得た。その中には情報処理技術者試験中の上位資格であるネットワークスペシャリストおよび情報セキュリティスペシャリストに各 1 名の合格者を輩出しており好成績と言える。 インターンシップ参加者は 20 名であり、昨年度と同程度であることから定着したものと思われる。なお冬期参加者もあることが今期の特徴である。 学会における奨励賞受賞学生を多数輩出し、研究者を目指す環境が整備されつつある。 海外での国際会議（ACM SIGGRAPH)のボランティアとして７名参加。 大学院への進学者数の増加を図るため父母への説明、各学年への就職ガイダンス時にその重要性を説明。100 名近い参加者があり進学数増が期待できる。
		改善策	2015 年度カリキュラム改革の目標設定にあたって、標準的な履修モデルで資格取得にも繋がることを示す。 積極的な学生に国際会議等でのボランティア活動、成果発表等への費用負担を行う更に幅広く対応できる制度等の検討が必要。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		社会を生き抜く力を要請するという社会的要請に向け、理系学部の学生として積極的に学びに参加できる素養のある学生募集を行う。
	年度目標		中期目標を尊重しつつ、各入学経路において数理的能力が高く、幅広く科学を学ぶ志向のある学生の受け入れを強化する。また教育水準維持のため適正な入学者数が得られるようにする。
	達成指標		一般入試においては、数学・物理の出題方針の独自性を堅持する。指定校推薦においては基準を厳格化する。 広報活動を幅広く行い認知度を高める。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	出題の独自性においては、他大学に比べて際立っている。指定校推薦においては、ミスマッチの入学者を減少させるため、昨年度に引き続き履修要件の変更により、基準の厳格化を実施した。 今年度は渡日前入試の実施したことに加え、入試制度の改革として、外国人留学生枠、公募推薦枠、外部外国語試験の活用などの検討を行い、継続的に入学経路の多様化を図っている。
		改善策	指定校推薦においては、毎年の見直しを実施する。 引き続き入試制度の多様化の効果を検証する。
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		継続的な内部質の保証を行うために自己点検の役割担当を明確にし、学部の教育システムの点検を実施し、その評価・改善サイクルを確立する。
	年度目標		学部長の指揮の下、学科主任による自己点検の目標・実施案作成、教授会の承認、期末の評価という質保証の PDCA サイクルを実施する。

	達成指標		役割分担と PDCA サイクル実施を教授会に諮り、実行に移す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	従来と同様に学科主任による目標・実施案作成、教授会での承認、学科主任による期末の評価作成、教授会での承認のプロセスを実施し達成目標を達成した。
		改善策	小規模学部に見合った内部質保証のシステム化のあり方を探る。また急速な社会的変化に対応するため必要に合わせ中期目標も議論の対象とする必要がある。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	学部の理念・目的に基づいて教員組織の編成を進める。
	年度目標	退職教員の後任人事で学部の将来像を踏まえた人事採用を行う。
	達成指標	教授会懇談会で議論した教員像に基づく人事採用ができたか。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針に基づき、国際化や急激な技術の変化に追従し得る理系基礎力の育成を目指し、カリキュラムの再構成並びに各種教育手法の導入を進める。
	年度目標	2015 年度開始の新カリキュラムで新たに導入される学び直しの仕組みにおいて、適切な成績評価が行われる。
	達成指標	教授会において、学び直しの全教員に正確に理解されているか確認する。具体的には、C 評価が単位認定には十分であるが後続専門科目の履修には十分でないという評価基準が該当科目担当教員に理解されているかを教授会で確認する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	学部の教育課程・教育内容を明確化するため、情報処理学会あるいは ACM が定めた標準カリキュラムをほぼカバーする教科・科目を実施しつつ、課題探究能力の向上のため、先進的なカリキュラムの導入を目指す。
	年度目標	2015 年度カリキュラム改革で 1 年次の取組が旧課程の再履修者の履修と矛盾なく実現できることを確認する。新カリキュラムで柱となる学び直しの仕組みの実現に向けて成績評価の原則の共通理解を教授会で確実にする。
	達成指標	再履修学生の必修科目の衝突がないことを確認する。2015 年度導入の新カリキュラムにおける学び直しの趣旨が成績評価に生かされているか教授会で検討する。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	課題探究能力の向上を支える基礎力の定着を図るべく、小規模のプロジェクト形式の科目や発展的な研究テーマに触れる機会を適切に提供する。
	年度目標	学生の能力に応じた指導を実現するために情報科学プロジェクトの履修を 1 年後期からとし、RAT(学生による学部の研究・教育用コンピュータネットワーク管理のチーム)への加入者を 1 年前期から増やす。
	達成指標	RAT への新入生の加入希望の増加を確認する。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	学部の理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。
	年度目標	学生参画型授業の増加を図る。
	達成指標	授業スタイルの教員による自己評価に基礎に、授業スタイルの改善の必要性を判断し、改善の実践を質保証委員会が評価する、という PDCA の在り方を実験する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる技術者の育成、あるいは研究者を目指す者に基礎教育を行う。またグローバルな環境の中で活躍できる人材を養成する
	年度目標	一般教養の科目群が、HOSEI2030 に示されるビジョンに合致するか検証を行う。
	達成指標	HOSEI2030 に示される法政大学のミッションとビジョンに基づく学部の理念・目的の議論を始めることができたか。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	社会を生き抜く力を要請するという社会的要請に向け、理系学部の学生として積極的に学びに参加で

		きる素養のある学生募集を行う。
	年度目標	留学生試験を拡大する。自己推薦入試の一形態である公募推薦を導入し、優秀な学生を獲得する。
	達成指標	渡日前入試の応募があるか。 選抜試験の方式が実効性があることを確認する。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	継続的な内部質の保証を行うために自己点検の役割担当を明確にし、学部の教育システムの点検を実施し、その評価・改善サイクルを確立する。
	年度目標	慣例として分担されている質保証に関する役割を明文化する。
	達成指標	規程の制定。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
2014 年度における大学評価委員会の評価結果では、厳格な成績評価を行うための具体的方策が求められていた。これに対し、単位認定と成績評価（上位科目履修条件）とを分離し、履修条件を満たさない場合には学び直しを必要とする仕組みを導入した。なお、この仕組みについては、前提科目の成績評価が C であった場合に上位科目の履修が制限されるため、そのこと事を履修の手引きへ掲載する事が望まれる。 大学評価委員会からのもう一つの指摘は、内部質保証の評価システムにおける PDCA 間の独立性に関するものであった。これに対しては未対応であり、今後の検討を期待する。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
情報科学部の理念・目的は、進展が著しい情報技術分野で持続的に活躍できる人材を育成することであり、法政大学のミッション・ビジョンに整合する形で適切に設定されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
理念・目的は、大学構成員に対してはfaculty wikiで、外部に対してはホームページで周知・公表されており、対応は適切である。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
理念・目的の適切性については、カリキュラムの改訂や学生指導のガイドライン変更の際に教授会で検証しており、適切である。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
情報科学部の教員像・教員組織の編制方針は、学部の教育理念・目的に基づき、多様かつ変化の速い情報科学分野への追従に配慮しながら責任ある教育を行うことのできる教員を中心に編制するというものであり、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした適切なものとなっている。なお、教員像・教員組織の編制方針について教授会懇談会で長期的な視点に立って議論しており、評価できるが、議論の結果は教授会（構成員全員）でさらにブラッシュアップして情報共有するなどの必要があると思われる。 大学院教育との連携については、学部と大学院の教授会構成員の 9 割が一致しているため、効率よく行われている。 採用・昇格の基準については、人事規程で定め、採用にあたっては資格要件を明示して公募しており、対応は適切である。 各コースのカリキュラムを構成する個々の講義についての責任は担当教員に委ねられている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
教員採用の際に教授会懇談会での教員編制に関する議論、科目担当能力の評価、現状の年齢分布を考慮しており、カリキュラムに対して適切な教員組織を備えている。また、年齢構成も適切である。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
教員の募集・任免・昇格については、人事選考委員会と人事委員会がそれぞれ人事選考委員会規程と人事委員会規程を運用して独立に審査しており、対応は適切である。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

グループワーク講義の模擬授業を全教員が体験する試みや、各教員が担当する1科目のビデオ撮影およびそれに対する内部・外部評価のフィードバックを実施している。活発なFD活動を実施しており、高く評価できる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

学位授与方針には、「コンピュータ科学の体系の理解」や「ネットワーク社会で活躍するのに必要なマナーと倫理の習得」など、5つの修得すべき学習成果等が明示されており、適切である。コースマップにより学位授与方針を視覚的に表現している点は評価できる。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

情報科学部教授会での議論により、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を決定している。なお、教育課程の編成・実施方針には、「入学経路の多様化に対応したリメディアル教育の充実」や「導入科目によるコミュニケーション力（文章構成力）教育の実施」など、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育内容や教育方法などに関する基本的な考え方がまとめられており、適切である。
これらは、HP、履修ガイド、上記Ⅰのガイダンス資料で明示されており適切である。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、ホームページ、入学時ガイダンス、コース制ガイダンスで周知・公表されており、適切である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、数値指標（情報処理技術者試験合格者数、学会発表表彰件数）を用いて検証していることは評価できる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラムは学問体系として変化の少ない基盤部分と技術の進歩に応じて急激に変化する部分とに分けて編成されている。前者はACMや情報処理学会の標準カリキュラムを参考にして設計され、後者は最新動向に応じて3、4年毎に改定されており、評価できる。また、心理学・倫理学などの情報科学に直結するような学び、激変する社会に対応可能な判断力を養うような学びなどが準備されており、評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

能力育成のため教育内容については、学生との対話が可能となる授業科目の実施に取り組んでおり、対応は適切である。
初年次教育としては理系の学びに早く適応できるよう特色のある科目群を用意しており、キャリア教育としては各業界のリーダーによる招待講演やOB・OGによる講演を通しての交流の場を設けており、評価できる。
学生の国際性を涵養するための教育としては、国際会議での発表を奨励し、そのための指導をプロジェクトおよび情報科学特講で行っており、適切である。英語教育については、入学時のプレースメントテストの結果に基づく到達度別教育が提供されている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学科横断的コースの導入、コース専門科目の必修・選択必修化、履修モデルの提供により、将来の職業に結びついた履修指導を実施しており、高く評価できる。加えて、入学時のプレースメントテストの結果を利用して、数学では到達度別科目選択指導、英語では到達度別クラス編成を実施している。
学習指導については、授業外の学習時間が確保できるように課題の量を調整しており、適切である。
学習時間の確保については、担当教員による課題の調整に加えて、ガラスボックスオフィスアワーセンターによる自習サポートを実施しており、評価できる。
新たな授業形態への取り組みとしては、PBLやアクティブラーニング形式の授業をより一層拡大するための教室施設改良が進んでおり、評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

質保証委員会が全てのシラバスを確認しており、適切である。授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業改善アンケートの結果により実施されている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定については、2015年度より「前提科目」を評価B以上で修得していなければ履修を認めない「上位科目」を設けて、単位認定と成績評価（上位科目履修条件）との分離を試みている。これについての適切性の検証は数年後に

実施予定である。なお、履修ガイド（P.30 の「(6)前提科目について」および P.45「(11)再履修クラスについて」）によると、前提科目で評価 C を受けた学生は在学期間中にその上位科目の履修機会を失うことになるから、改善が必要であると思われる。

他大学等における既修得単位の認定については、基準を設けて実施している。

厳格な成績評価のための方策としては、担当教員による成績評価に加えて全科目の成績評価を基に成績不振者の総合判断を行っている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果については、年に 1 度、必要に応じて成績分布を検討している。授業改善アンケート結果については、質保証委員会が閲覧できるようにしている。

また、GPA 分布、期末試験や MT の素点分布などを細かく統計分析しており、適切である。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学部学生の学習成果については、全学生の TOEIC の成績、学会発表での表彰件数、情報処理技術者試験の合格数を指標にして適切に測定している。加えて、基礎科目群では学んだ内容を確実に修得しているかどうかを確認するための Mastery Test を導入しており、評価できる。

成績分布、試験放棄、進級などの状況については、情報科学部教授会で情報共有しており、適切である。

学習成果の可視化については、Mastery Test の結果を統計処理して情報科学部教授会で情報共有しており、適切である。学生に対しては、将来目標の実現をサポートするポートフォリオで GPA、TOEIC 得点、学内順位を確認できるようにしており、高く評価できる。

成績が不振な学生に対しては、保証人を交えた成績不振者相談会を年に 2 回実施しており、高く評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、卒業保留、退学状況については、学期末ごとに教授会で情報共有している。

就職・進学状況については、就職担当教員が情報科学部教授会で随時報告しており、対応は適切である。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

学生の受け入れ方針は、求める学生像や修得しておくべき知識等を平易な言葉で表現しており、適切である。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入試査定を厳密に行っているため、定員はほぼ適正に保たれている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜の結果は、入学後の成績を入学経路毎に追跡することで検証されており、対応は適切である。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

教授会主任、同副主任、学科主任の業務を明文化した教授会規程を設けており、適切である。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

質保証委員会は学部規模に応じた活動を適切に行っている。教育の質を保つための“広義の意味での質保証活動”を行うと共に、現状分析シートや自己点検書式のチェックなど、大学評価室が提唱する基本的役割（C と C から A への繋がりの管理）も行っている。開催頻度も適切であり、その活動は評価できる。

また、質保証活動は質保証委員会メンバーに加え、教員全員が参加している。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

情報科学部は従来のコース制を見直し、2015 年度より 3 つの学科横断コース（コンピュータ基礎、情報システム、メディア科学）からなる新コース制を導入した。各コースには推奨科目だけでなく必修科目および選択必修科目が設けられており、学生が体系的に学べる場が提供されている。加えて、プロジェクト所属前の短期担任制の導入により、学生の希望する将来像に応じた技術基盤構築に向けての履修指導を徹底している。さらに、数学、英語、物理でのレベル別クラス編成、再履修科目（線形代数の基礎）の設置、成績上位層を対象とした科目（レポートの書き方、英語上級クラス）の新設、プログラミングと離散構造における Masterly Test の導入など、成績上位層にも下位層にもしっかりした技術基盤が身につけられるよ

うに工夫されている。さらに、情報処理系実務資格試験に関連する講義を実施し、高度情報処理技術者試験 2 名（ネットワークスペシャリスト 1 名、情報セキュリティスペシャリスト 1 名）と基礎情報技術者 37 名の合格者を出している。

以上より、情報科学部は 2014 年度目標を達成している。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

2015 年度中期・年度目標は現状を踏まえたものとなっており、概ね適切である。特に、2015 年度の新カリキュラムと旧カリキュラムの再履修者との整合性の確認については、学生の不利益となる恐れがあるので、迅速な対応をお願いしたい。また、「学び直し」の制度導入後の成果が期待される。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

情報科学部は理念・目的に「技術基盤を確立した人材の育成」を掲げており、その一環として 2015 年度より新しいコース制を導入した。それぞれのコースに必修・選択必修科目を設けて、修得の積み上げによって体系的な技術基盤を築こうとする試みである。大変優れた取り組みであり、今後は安定軌道に載せるための努力を続けていただきたい。FD 活動としてはグループワーク講義模擬授業の全教員による体験、担当科目 1 科目のビデオ撮影およびその内外評価のフィードバックを実施しており、高く評価できる。この他にも、学習から学生生活までをサポートするガラスボックスオフィスアワーセンターの運営、キャリアデザイン・学習計画・学生生活を一括管理するポートフォリオの導入、個々の学生と担当教員がポートフォリオを通じてキャリア形成にあたる仕組みの導入、情報科学部用各種サーバーなどを管理する有志学生チーム RAT を通じた自主性とチームワークの養成など、多岐に渡った独自の取り組みが精力的になされており、今後も継続していただきたい。

改善すべき事項等については以下の通りである：

・履修ガイド P.30 の「(6)「前提科目について☆2015 年度入学者」および P.45 の「(11)再履修クラスについて」より、前提科目で評価 C を受けた学生は在学期間中にその上位科目の履修機会を失う、と解釈できる。これが事実ならば改善すべきであるし、そうでないならばその旨を履修ガイドに明記すべきである。

・履修ガイドにおいて参照ページ番号の誤りが多々見られるので、訂正する必要がある。例えば、P.11 の項目「前提科目について」中の 3 行目（[誤]P.29→[正]P.30）。

・「コースマップのコース」と「コース制のコース」は同一のものを指しているとは思えないので、名称変更するなどの改善が望まれる。

・履修モデルとコースマップあるいは（コース制の）コースとの対応付けが困難に思えるので、改善が望まれる。

・質保証委員会の学部における役割とその活動についての詳細な記述が望まれる。

キャリアデザイン学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会から特に改善意見は出されていないが、2012年度から開始した新カリキュラムを適切に実施するとともに、その実施状況の点検をはかる。なお、学部についての自己点検と質保証のシステムを構築するために、質保証委員会が機能する体制を引き続き充実させていくことにする。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 日本で初めて設立された本学部は、その理念・目的および目標において独自性を持っている。本学部が教育の目的とするのは、(1)自己の学び方、働き方、生き方を自らデザインすることのできる自律的人材の養成であり、同時に、(2)他者の学び方、働き方、生き方のデザインや再デザインに関与しつつ、その支援を幅広く行うことのできる専門的人材の育成である。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 本学部の理念・目的は、大学案内、学部パンフレット、履修の手引き、HP等に明示されている。学生や保護者に対しては、学年毎の新年度オリエンテーション、授業、学生研究発表会や父母懇談会を通じて周知を図っており、対外的には、学部シンポジウムの定期的な開催、高校における模擬授業、進路講話の実施、学部創設10周年を記念した出版物『キャリアデザイン学への招待』（ナカニシヤ出版）、学部紀要や学会紀要の発行、研究会の開催、教員による教科書執筆（キャリアデザイン叢書、法政大学出版会）、学会発表、論文発表等を通じて、社会的認知を得るように努めてきた。最近では、さらにインターネット授業schooを活用した学部授業の対外発信、高校生のゼミ体験希望を受け入れるオープンゼミなどでも積極的に周知している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 本学部では、設置以来、4年毎の教育課程の見直しと改訂作業を行っている。教育課程の見直しの際には、本学部の理念・目的の適切性を踏まえて検討している。現在は2012年度に改定した新課程の3年目にあたる（2015年度に完了）。また、学部が設置した法政大学キャリアデザイン学会の研究会では専任教員によるキャリア研究発表と学部内教員の意見交換や、隣接領域を専門にする他大学などの外部講師の研究発表と意見交換などは、学部が養成しようとする人材像の適切性について点検する貴重な機会となっている。また、企業の人事担当者を招いて、就職ガイダンスを兼ねた意見交換会を実施していることも、学部がめざす人材像を検証する場に役立っている。 2014年度には「学部改善計画2015検討会」を組織して、学部創設以来の理念・目的について再確認を行った。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 本学部が求める教員像は、学部の理念・目的を踏まえて、自ら研究・教育を行う高い能力と倫理観を持ち、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って教育活動や学生指導を行う意欲と能力を有する者である。この点は、新任教員の採用人事の際などに確認している。 2015年4月現在の教員人数は29名（うち、女性教員8名、外国籍教員1名）である。専任教員1人あたりの学生数は約42人である。 ②大学院教育との連携を図っていますか。 大学院のキャリアデザイン学専攻は、経営学研究科に置かれていた。しかし、同専攻は、2013年度にキャリアデザイン学研究科として独立したことから、学部教育と大学院との連携をはかるようにしている。具体的には、学部教授会において毎回、大学院研究科長から大学院関係事項が報告され学部全教員への周知と意思疎通をはかっている。また、「学部改善計画2015検討会」では今後の学部と大学院教育との連続性や連携のあり方を確認した上、具体的に検討することや、学部執行部と大学院執行部との懇談の場を設けている。 ③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 専任教員の採用、昇格の人事は、教授会が定めた内規に従って厳格に行われている。その際、上記の本学部が求める教員

像が踏まえられている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教育課程の実施に伴う教学事項についての役割は、教授会内に設けられた各委員会によって分担されている。毎年、新課程の進捗状況に合わせて新規の設置科目を年度ごとに検証・点検している。

専任教員による定例の学部 FD ミーティングを年 2 回から 2013 年度から 3 回に増やし、教育の進捗状況を組織的にきめ細かく点検している。

質保証委員会は、教育の質の向上をはかるために有効に機能している。2013 年度から開始した「自己点検表」及び「自己点検チェックシート」は学部の現状を把握するために役立っている。「自己点検チェックシート」は、各担当者が教育に関する項目（新入生オリエンテーション、新課程科目、授業相互参観、授業評価アンケートの活用、SA、学生研究発表会等）に成果と課題を記載したものを、質保証委員会が点検して FD ミーティングで報告することにより、責任の所在を明確にするとともに、教員間の意思疎通の円滑化をはかっている。また、「学生モニタリング」（特定の科目に関する学生モニターによるヒアリング調査）を実施し、2014 年度には必修英語、体験型科目に関する現状把握と課題提起が行われた。年度末の全学「自己点検懇談会」では質保証委員会から学部質保証の取り組みを報告する。

また、従来、兼任講師全員を対象とする懇談会を実施していたが、2014年度から重点課題となる科目を選んで兼任講師との授業FDミーティングを個別に実施している。2014年度は新課程の「キャリア研究調査法」「体験型科目」、2015年4月には必修英語、地域学習支援士プログラムの授業FDミーティングを行っている。授業FDミーティングの結果は、その後に授業担当者が教授会やFDミーティングで全教員に周知、報告する。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなる。

学部設立時の構想を現在まで踏襲しており、教員組織は、三領域のバランスが適切に配慮されている。専任教員 29 名中、発達・教育キャリア 10 名、ビジネスキャリア 10 名、ライフキャリア 9 名となっている。

②一定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の年齢構成は 2014 年度（27 名）、31～40 歳（14.8%）、41～50 歳（29.6%）、51～60 歳（22.2%）、61～70 歳（33.3%）。新任教員の人事の際には、年齢バランスを適切化することに配慮した、選考・採用を行なっている。2015 年 4 月（29 名）には 40 代の教員を 3 名配置したことにより、31～40 歳（13.8%）、41～50 歳（34.5%）、51～60 歳（24.1%）、61～70 歳（27.6%）になった。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教授会が定めた内規として、「教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準」「専任教員の任用に関する基準」、「任期付教員の任用に関する基準」を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

専任教員の募集は、原則として公募で行われている。専任教員の採用や昇格の人事は、教授会と大学院教授会が定めた内規に基づいて厳格に行われている。また、兼任講師の採用も、教授会が定めた内規に基づき教務委員会が選考し、教授会の審議を経て決定している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

FD ミーティングは、全専任教員およびキャリアアドバイザーを含めて年 3 回実施している。2014 年度は、第 1 回 FD ミーティング（4 月）は、学部長から新年度の運営方針や、各担当者から新カリ科目の進捗状況の報告、各委員会からの活動計画、学部シンポジウム、新入生オリエンテーション、キャリアアドバイザーの取り組み状況、キャリアデザイン学会研究会の予定などが示された。新年度当初に学部運営を確認する意義は大きい。第 2 回 FD ミーティング（10 月）は、学部長から年度当初の学部計画の半年後の点検、質保証委員会による中間報告、新カリキュラムの進捗状況の報告と点検や、兼任講師との合同による FD ミーティング（体験型科目など）の報告、新入生オリエンテーションの報告と評価などが行われた。年間の半ばで各種の点検、確認をすることは学部運営にとって有効である。第 3 回（2 月）は、質保証委員会から今年度の学部教育活動についての評価と改善策が提案されて全教員に周知され次年度の課題を確認する。専任教員による FD ミーティングは以上の定例的なもの以外に必要に応じて随時実施する。

授業 FD ミーティングは、2013 年度までの兼任講師懇談会を変更して 2014 年度から開始した。これは、年度ごとに重点科目を選び、科目を担当する全教員（専任・兼任教員）が授業の現状と振り返り、課題を抽出し改善をはかる。教員間の意思

疎通をはかりつつ、授業内容や教育方法、成績評価の基準などを相互に確認する機会になっている。同年は、新課程の「体験型科目」と「調査法」について実施した。2015 年度は「必修英語」、「地域学習支援士」などについて行う。
また、教授会内での法政大学キャリアデザイン学会による専任教員の研修会も FD ミーティングになっている。教員の著書をテキストにして、毎回著者自らによる発表と意見交換が行われる。キャリアデザイン学の構築に向けた学際的な議論の場となっている。2014 年度は、教授会前の 1 時間半にわたり、年 3 回実施した。

また、授業相互参観（ピアレビュー）も FD 活動として毎年実施している。専任教員が、各教室を訪問して、他の専任教員の授業を参観している。こうした相互参観の効果として、他教員の授業運営を体験することにより、自らの授業への示唆につながっている。また、教員間の水準のチェックにもつながっている。また、複数担当者によりオムニバス授業では、担当者が定期的に情報交換・意見交換を行っている。なお、複数開講科目については、シラバス内容の共有や、反省点・改善点のディスカッション等がなされたことにより、互いの状況を把握し、教育内容の精査が図られた。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

教育課程の編成・実施方針については、大学案内、学部パンフレット、HP、「履修の手引き」等において、散文での記述と合わせて図によっても明示している。

教育課程は、学年制・セメスター制をとっている。卒業要件は、市ヶ谷基礎科目36単位以上、専門科目72単位以上（うち、必修2単位、選択必修10単位）、合計132単位以上（体験型選択必修科目を含む）である。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

在籍学生には、卒業所用単位をシークエンス別に示しているほか、必修科目、選択必修科目等を明示している。また、「履修の手引き」の学部専門科目一覧では、それぞれの科目が「1 理念・目的」で指摘した本学部の3つの領域(発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリア)及びその複合領域のいずれに属するかを明示し、学生が自らの重点的な専門領域を形成する上で参考となるよう配慮している。なお、2014年度にナンバリングを実施した結果、専門科目は2～4年次が多く、必ずしも段階的な科目構成にはなっていないことが判明したことから、次回のカリキュラム改訂の課題とする。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教職員に対しては、新年度当初のFDオリエンテーション、教授会、教務委員会等において教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について周知の徹底をはかっている。
学生に対しては、「履修の手引き」やシラバスを配布するだけでなく、新年度当初に学務部によるオリエンテーションのほかに、教務委員会が新2年生向けの履修ガイダンス（前年度3月）や、ゼミ履修のガイダンスを5月に実施している。体験型選択科目については、科目担当の主任（体験型選択必修科目担当・教授会主任）が履修ガイダンスを担当している。なお、新入生に対しては、キャリアアドバイザーと2年生以降の学生有志による「履修相談会」（ピアサポート）により先輩が後輩の履修計画の相談にのっている。1年次の必修科目「基礎ゼミ」は16人の専任教員が担当し周知を徹底している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学部パンフレットやホームページなどを通じて、社会的に公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

学部開設時の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム改革委員会（2006年度まで）によって見直しを続け、学部の完成年度後の2007年度から新しい教育課程に移行した。また、教学戦略委員会によって2012年度から実施した新教育課程は今年度に完成年度を迎える。これまでの3年間は新課程の進行と並行しながら、旧課程との読み替え等で不備が生じないよう配慮しつつ、新課程を適切に実施し、点検活動や必要に応じて微修正を行ってきたが、本年は次のカリキュラム改訂に向けた準備も進める。クォーター制、サマー・ウインターセッションの導入、専門知識の積み上げ方式などもその中で具体的に検討する。

本学部では、つねに教育課程の計画・実施・検証・改善のサイクルを作動させることで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

本学部では、教養教育と専門教育を段階的に位置づけるのではなく、相互が相乗的な効果をあげることができるように、1 年次から市ヶ谷基礎科目だけではなく、専門科目を幅広く設置している。

専門科目については、1 年次から履修できる「基礎科目」、2 年次から履修できる「展開科目」「関連科目」、2 年次後期から履修できる「演習」、4 年次に履修できる「卒業論文」「キャリアデザイン学総合演習」を系統的に配置し、カリキュラムの順次性に配慮している。また、専門科目は、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の 3 領域の科目群、および体験型学習科目に分かれ、共通→分化→統合という学習の履歴を追うことができるように設計されており、カリキュラムの体系性が保たれている。2012 年度からは新カリキュラムを実施し、これにより学生が自身の専門を意識しつつ体系的に履修することが容易になった。

②広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

市ヶ谷基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、専門分野に特化した人材としてだけではなく、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を備えた人材を育てることができるような教育課程の編成に留意している。また選択した個別領域を深く学ぶとともに、学生個々が領域横断的な学びを付加し幅広い専門性を修得できるようにしている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の能力育成という観点から、各科目は適切な教育内容を提供できるように配置されている。とりわけ、専門教育において基幹的な位置を占める科目については、原則として専任教員が担当する体制をとるとともに、「キャリアデザイン学入門」「各領域の必修の入門科目」にはじまり、選択必修科目である「体験型学習科目」を経て、「演習」へとつなげている。さらに「キャリアデザイン学総合演習」で総括するという積み上げ型のカリキュラムとなっている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」「情報処理演習」、専門科目の「キャリア研究調査法（質的調査）」「キャリア研究調査法（量的調査）」を配置している。キャリア教育については、市ヶ谷基礎科目に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」「就業基礎力養成」、専門科目に「就業応用力養成」を設置するだけではなく、すべての専門科目が、広義の意味においてキャリア教育的な効果を持つように配慮している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学生の国際性を涵養するためには、展開科目において、3 つの領域ごとに「外書購読」を配置するほか、「キャリア体験学習（国際）」においてベトナムと北京、「SA」ではオーストラリア、ニュージーランドの大学と提携している。また、専門演習の中には、英語使用を義務づけて実施している。

また、2014 年度から英語強化プログラム（ERP）のコースを実施している。留学生の積極導入等をはかるために 2015 年度入試から留学生定員 10 名の枠を設定した。2016 年度入試からは、バカロレア入試や日本人学校指定校入試のほかに、従来の AO 入試の枠にグローバル体験推薦入試を導入することにより留学生や国際体験をもつ日本人の入学者を増やして国際性の涵養に努める。また、ベトナム・ホーチミン国家社会科学大学との協定にもとづき学生や教員間の交流を進めることも計画している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生に対する履修指導としては、年度の開始時に、各学年別の履修ガイダンスが教務委員会によって行われている。また、1 年生に対しては、先輩学生をピアアドバイザーとする履修相談会が開催されるとともに、すべての学年の学生に対して、随時、キャリアアドバイザーによる履修相談を行う体制が整備されている。なお、２年生に対しては、ゼミに関連した科目を履修するために、ゼミ担当教員が履修を推奨する科目を示している

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導は、上記のガイダンスや個別相談の際に行われると同時に、ゼミや演習をはじめとしてそれぞれの授業のなかで適切な指導が行われるように配慮されている。

特に 1 年前期の「基礎ゼミ」は、基礎能力の育成をめざして、専任教員による少人数の指導体制が組まれている。2014 年度については、16 クラスの基本的なスケジュール、評価方法を担当が作成して授業運営の均質化を図った。各クラスにある程度柔軟性を持たせたいという判断から、①準拠するテキストを共通化する、②課題としてグループ・プレゼンテーションとレポートを各クラス必ず課す、③口頭発表の機会を 2 回設ける、④グループディスカッションなど学生参加型の学習形式を主として進める、⑤成績評価における配点は各クラス共通とする、との 5 項目を共通の運用条件として、その他の部分は、サブ教材とする文献の選択を含め、担当教員の自由裁量とした。また 1 年次後期以降の学習との連関に関するガイダンス、キャリアアドバイザーによるガイダンスを、授業内の 1 コマを用いて行った。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生が授業時間以外にも学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時において具体的な指導を行うように努めている。特に、演習（ゼミ）は教員の裁量範囲ではあるが、時間外学習を促す空気を作っていく。課題を出すことで教員がフィードバックをすることを繰り返すようにする。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

新カリキュラムでは、1 年次から新たに、「キャリア調査研究法」、2 年次から「キャリア体験学習」（国内）（国際）、「キャリアサポート実習」などを配置することで、学生が自ら課題を見出し積極的に課題解決する技能を身につけることができるように配慮している。また、「地域学習支援士」では e ポートフォリオを活用した授業を実施することで、学生との双方向型の学習や評価の適正化に取り組んでいる。

また、今年度からアクティブラーニング授業など新たな授業形態をこれまで以上に組織的も行うために、教務委員会内に担当者を配置して、新カリキュラムの完成（2015 年度）を見直す際に今後のカリキュラムの体系に位置付けることを検討する。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、各教員の責任において、学生に対するガイダンスおよび学習指導に資するように適切に作成されている。なお、専門科目の各科目間の関係を一覧し、学部のカリキュラム体系について非常勤講師も含めて共通理解が図られるように、学部独自に各科目の 100 文字シラバス集を作成し、FD 活動に役立てている。また、教務委員会によりシラバスの形式と内容のチェックを毎年、行っており不適切な場合には書き直しを要請している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかどうかの検証は学生による授業改善アンケートや、授業相互参観などによるもので組織的に実施しており、シラバスが学生との一種の「契約」であるという点については、学部 FD ミーティング等を通じて周知徹底をはかっている。執行部が授業アンケートに目を通すことや、相互授業参観では報告書を作成して教授会でも情報を共有している。

ただし、以前の学生アンケート（新入生、卒業生）で満足度の低かった一部科目については、2014 年度に、質保証委員会による学生モニタリングを実施したところ問題点が判明した。それを受けて、今年 4 月から執行部、教務委員会などと科目担当教員と授業 FD ミーティングにより改善をはかる。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定は、各教員の責任において適切に行われている。セメスター毎の学部平均の GPCA は教授会の場で報告・検討され、講義科目における A+の割合は、10 月 FD ミーティングにおいて申し合わせどおり、20%以内におさめるように確認している。

②大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

転・編入者および社会人特別入試による入学者については、他大学等における既修得単位の認定を行なっている。学部の専門科目との対応を検討し、執行部の提案を教授会で審議・決定している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

FD 推進センターによる GPCA の情報開示を行い、個々の教員に自覚を促している。また、非常勤教員でも同様である。

なお、これまで成績評価基準の改善は必要な課題であった。2013 年度まで学部主催科目の GPA 平均が他学部に比べて著しく高くなっていた（平均 2.8）。そのため一定規模（50 人）以上の授業で、A＋（20%以上）の成績評価を出している授業科目と担当教員名を教授会で開示することにより、当該の担当教員に A＋を 20%以内に是正することをもとめた。兼任講師には学務事務課から連絡して周知した。その結果、2014 年度には A＋の割合が 20%を超える科目が減っている。この作業プロセスは今後も継続していく。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

学部設置以来、4 年～5 年に一度カリキュラム改定を行なっており、新カリキュラムの検討の際には、従来の教育課程のもとでの教育成果について、時間をかけた検証・検討を行なってきた。2012 年度より新たなカリキュラムがスタートしたが、その教育課程の成果検証についても学年進行とともに行なっている。そのために教務委員会とともに質保証委員会が検証を行う体制を整えている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、各教員が自らの授業の点検に活用すると同時に、兼任講師を含めた授業 FD ミーティングの場で、学部の平均スコアの開示、学生による自由記述の紹介を行い、それを材料にして意見交換を実施するなど、有効活用を図っている。

例年 4 月に実施していたものに加えて、2013 年度から秋学期の開始時に学部教員全員による FD ミーティングを開催している。また、新たに２月 FD ミーティングにも、学生モニタリングの結果を受けて、各授業担当者から現状説明と改善策を提案するとともに、質保証委員会からも評価と改善策が提言されるなど、教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修の機会をつくっている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果について、すべての科目で数量的な測定を行なっているわけではないが、体験型科目の一部では、学部で開発したCareer Action Vision Testに基づく測定・評価を行なって、成果の検証をしている。

また、SA初年度である2013年度は、アデレード大学、オークランド大学に、それぞれ学生5名を派遣した。帰国後の語学テスト：TOEFL-ITP（level2）では、派遣学生10名全員がスコアを伸ばした。

なかには、70点ほどスコアを向上させている学生もいた。2014年度は、同じ人数の学生を派遣したが、そのうち4名がスコアを50点近く伸ばした。だが、2名はスコアの向上がみられなかった。残りの4名は、未受験のため比較ができないが、全般的に本プログラムの有効性が確認された。帰国直後に実施した報告会では、学生は現地での学びや生活について英語プレゼンを行った。現地での生活を通じコミュニケーション能力の向上もみられた。今後は未受験者を無くすことに努める。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布、進級については、学部として実態を把握し、留年者、卒業留保者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。低単位取得者に対する面談も実施している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

毎年、年度末に専門演習の研究発表会で、ゼミごとに年間の学習成果を発表することや、体験型科目（インターンシップ、北京・ベトナムなど）、「地域学習支援士」は学習成果の報告会を実施している。特に専門演習の研究発表会は全てのゼミ生（2・3・4 年生）が参加する学部全体の発表会である。2014 年度、1 月 31 日に開催された第 9 回学生研究発表会は、28 ゼミから 52 本という多くの発表がエントリーされ、当日は 9 会場に分かれて、各会場 5～6 本ずつの発表が行われた。各会場では、1 発表あたり、発表 20 分＋質疑応答 10 分の時間が割かれ、同じ教室の他ゼミ生が司会とコメンテーターを務めた。全発表終了後には当該教室の教員が講評を述べる。昨年度より、それぞれの会場ごとの教員講評の時間を確保したことによって、実質的な教育効果は向上したのではないかと考えられる。この学生研究発表会は内容的に年々充実してきており、今年度も高く評価できる発表が多かった。

また、学生活動サポート奨励金制度は、学生の自主的活動の促進を目的に設けられた制度であるが、2014 年度には 14 団体が奨励金助成を受けて独自性のある活動を展開した。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

低単位取得者、留年者、卒業保留者については、キャリアアドバイザーが面談して適切な指導を実施している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業、退学、留年、卒業保留については、学部として実態を把握し、退学者のうち気になる事由の者については、執行部が面談を行う体制をとっている。留年、卒業保留者に対しては、キャリアアドバイザーが面談を実施している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の就職状況については、学部として実態を把握し、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。さらに、キャリアアドバイザーとも連携しながら、適切な支援を行なっている。

具体的には、卒業生の進路データをキャリアセンターから提供を受けて、全ての卒業生の進路状況を整理してデータ化をした。そのデータは全教員が共有するとともに、キャリアアドバイザーを通じて在校生の進路相談にも活用している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

本学部では「学生の受け入れ方針」に基づき、全ての入試経路にわたり、学部の理念・目的を理解し、学習への意欲を持ち、大学で学ぶために必要な基礎学力を有する学生を受け入れている。この点については、大学案内、学部パンフレット、ホームページ等を通じて、学部の教育方針、カリキュラム内容、卒業生の進路などを明示するとともに、幅広く受験生に対

して周知をはかっている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

これまで学生定員は適正に維持している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学経路ごとの学生の成績を比較して、教授会を中心にして絶えず検証している。また、一般入試による合格者の偏差値を経年的に点検している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部教授会規程にもとづき学部運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

2013 年度から内部質保証の活動に本格的に取り組んでいる。質保証委員会は、「学生の能力形成と向上を担保する学部教育の PDCA の 4 プロセスのうち、C（自己評価結果）と次の A（改革・改善）への繋がりを管理すること」（プレチェック）を目的として活動を進めている。

2013 年度に作成した「自己点検表」及び「自己点検チェックシート」の記入により、現状把握と評価を行うとともに、「学生モニタリング」（特定のテーマに関する学生モニターによるヒアリング調査）を実施し、課題となる科目に関する現状把握と課題提起を行っている。

2 月 FD ミーティングにおいては、質保証委員会から執行部や学部教員に対して上記の結果と見解が指摘されるとともに、その内容は全学の「自己点検懇談会」で公表し、大学評価室に報告される。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学部独自の質保証活動としては、上記のように「自己点検表」及び「自己点検チェックシート」を作成して質保証の点検を行っている。自己点検表は、①学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）:入試倍率等、②教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）:教員数、ゼミ登録者数等、③学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）:卒業者数、就職率等、および、④学部運営:教授会出席率等、について約 100 の定量指標について、学部設立（2003 年）以来の同指標の時系列推移を一覧できるようにデータを整備し点検している。

「自己点検チェックシート」については 2013 年度に内容を検討して作成していたが、2013 年度は初年度であったことから、まずは必要性の高い委員会等を先行させて報告を要請した。2014 年度は、すべての項目について執行部、各種委員会等が 1 年間の活動の成果及び課題を記載することで、学部内教員相互の意思疎通の円滑化をはかっている。

また、2014 年の 10 月 FD ミーティングでは、学部の現状とその課題について意見交換が行われた。その席上で全教員から出された意見と、執行部が示す課題を合わせて、学部の質保証をはかるために学部改善検討委員会（学部長・主任・副主任、教員 10 名）を組織し、検討作業（3 回）を進めた。アドミッション・カリキュラム・ディプロマの 3 つのポリシーと、広報活動の 4 項目について、それぞれ短期（1 年以内）・中期的な課題（3 年以内）と改善策、長期的（5 年以内）な課題と展望を策定し、2015 年 3 月に「学部改善計画 2015」（中間報告書）を作成した。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

キャリアアドバイザー（5 名）が学生からの相談などに対応している。内容は、履修、就職、進路、資格、人間関係、メンタルなどであり、2013 年度の 398 件から 2014 年度には 433 件と増えている。

この中には 1 年生全員を対象に行ってきた「全員面談」178 件を含む。全員面談は、1 年次後半の時点で履修内容を振り返り、2 年次以降の学生生活や学びについて考えることを目的にしている。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

学生からの身近な相談（ハラスメント相談を含む）には、キャリアアドバイザーが対応している。アドバイザーは必要に

応じて、教員、学生相談室やハラスメント相談室の担当者に直接連絡をとり橋渡しをしている。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

日常的にキャリアアドバイザーが SA（スタディーアブロード）の相談にのっている。また SA 参加を希望する学生には面談を行っている。さらに、留学前には学部の SA 委員会の担当教員が随時対応している。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

毎年、一定額の予算をつけて教員と学生用の図書資料をそれぞれ配置している。教員用は、学部資料室や研究室、学生用はキャリア情報ルームにそれぞれ配架している。また、それらは全て遡及入力を行い図書館でも検索できるようにしている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

図書館情報学概論などの授業で TA を配置している。また地域学習支援士プログラムでは、e ポートフォリオの運用支援を担当する技術スタッフがいる。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

キャリアアドバイザー委員会の下に実務を担当するキャリアアドバイザー（5 名）が、学部の理念や目的のもとに、学部全体として学生の学びと成長を支援していくために学生との相談、面談や、学習支援、イベント、セミナー、キャリア開発支援など行っている。教員や事務職員とも違った第三の立場で学生とつながり、本学部の大学教育を顕在的、潜在的に支えている。具体的には、個別面接、履修計画の相談、進路や就職支援、体験型選択必修科目に対する支援などである。体験型科目の授業支援については、「キャリアサポート事前指導・実習」では、授業内外において学生に個別支援をすることや、実習に向けた各自の役割の確認と実習先高校との調整をしている。「キャリア体験学習 AB」は、インターシップの受け入れ先とのマッチングがうまくいかない場合には学生と面談しながら調整している。

また、学部専用の教室である「フィールドワーク準備室」の設備を改め、「キャリア・アクティブラーニング・スタジオ（通称 CALS)」を設けた。グループ活動が行いやすくすること、マルチメディア教材やインターネットを活用した学びを進めやすくすることなどが期待できる。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

教授会において全学の研究論理規程を周知している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

学部設立以来、毎年、学部主催の連続シンポジウムを開催している。3 領域の中から、ローテーシンで順次開催しており 2014 年度で 15 回目になる。同年はビジネスキャリア領域が担当する「グローカル人材を創る－社会はどのような人材を求めているのか大学教育は今何に取り組むべきなのか」を実施した。その内容は、法政大学キャリアデザイン学会紀要において毎回報告している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

社団法人教育文化協会や京王プラザホテルの寄付講座を受け入れている。それぞれの実務担当者が授業を展開している。また、教育と探究社が実施するクエストカップ全国大会に協力している。2014 年度からはインターネット授業 schoo との連携により教員がインターネット授業（無料）を展開している。4 講座 26 授業。今年度も継続的に順次新規講座を開講する。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

地域学習支援士のフィールドワークとして各地で実習を行っている。宮城県石巻市（被災地)、川崎市（多文化共生)、千葉県野田市（NPO 活動)、福島県南相馬市（原発被災地）などの人たちとの交流や連携活動を行っている。またゼミでも北海道野付郡別海町、宮城県釜石市、東京都立川市・新宿区神楽坂、長野県飯田市などの住民の協力を得てフィールド活動を展開している。国際交流では、ゼミの中では、日本の小学生とカンボジアの小学生の交流を支援する国際交流活動をしている。キャリア体験実習（国際）は、教員と学生が中国・北京やベトナム・ホーチミンに 2 週間滞在し、現地の高校生や大学生と交流している。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

2014 年度からは、高校生を対象にオープンゼミを開始している。年 6 回、学部の全てのゼミを高校生に公開することによ

り、高校生に大学のゼミを知ってもらう機会にしている。高校から大学への移行期の円滑化をはかる教育的な意義をもつ社会貢献活動となっている。
また、学部の魅力を外部発信するためにプロモーションビデオを作成して学部ホームページ上で公開している。製作後、約1年半の間にアクセス数は約2万8千回にのぼる。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1.1.①	・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き（ページなし）
1.2.①	・法政大学案内 2015（p99 - 102） ・キャリアデザイン学部入試パンフレット 2015 ・『キャリアデザイン学への招待』（ナカニシヤ出版） ・キャリデザイン学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/ ・shooホームページ https://schoo.jp/campaign/2015/univ_2015
1.3.①	・キャリアデザイン学部改善計画2015中間報告書（p5-7、p17-18）
2　教員・教員組織	
2.1.①	・法政大学案内 2015（p99 - 102） ・学部入試パンフレット 2015（p18 - 19） ・キャリデザイン学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/kyoin/index.html/
2.1.②	・キャリアデザイン学部改善計画 2015 中間報告書（p25-26）
2.1.③	・専任教員採用、兼任教員採用についての教授会内規（p11-13）
2.1.④	・キャリアデザイン学部自己点検表 ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート ・キャリアデザイン学部における質保証への取り組み報告（2015 年 2 月 23 日キャリアデザイン学部質保証委員会）
2.2.①	・大学案内 2015（p102） ・キャリデザイン学部入試パンフレット 2015（p18-19） ・2015 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「2015 年キャリアデザイン学部専任教員」　学部 - （115）－（130）
2.2.②	・大学支援評価システム大学便覧データ（2014 年 5 月現在） ・大学支援評価システム大学便覧データ（2015 年 5 月予定）（作成時は学部学務課のデータ使用）
2.3.①	・専任教員採用、兼任教員採用についての教授会内規（p11－13）
2.3.②	・専任教員採用、兼任教員採用についての教授会内規（p11－13）
2.4.①	・FD ミーティング議事録（2014 年 4 月 4 日、同年 10 月 10 日、2015 年 2 月 27 日） ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1.①	・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き（学―（2）～（3）） ・キャリデザイン学部入試パンフレット2015（p6） ・大学案内 2015（p100－102） ・キャリデザイン学部入試パンフレット 2015（p６）
3.2.①	・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「卒業するためには」学部 -（２）－（３） ・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「カリキュラム構成図」学部 -（９） ・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「市ヶ谷基礎科目・専門科目カリキュラム表」学部 -（10）－（15） ・学部ナンバリング（教務委員会2014年度）
3.3.①	・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き ・大学入試パンフ

	・キャリデザイン学部入試パンフレット ・キャリデザイン学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/shokai/index.html
3.4.①	・教学戦略委員会議事録（2012年度） ・キャリアデザイン学部改善計画2015中間報告書（ｐ21）
4　教育課程・教育内容	
4.1.①	・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「卒業するためには」学部 - （２）－（３） ・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「カリキュラム構成図」学部 - （９） ・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「市ヶ谷基礎科目・専門科目カリキュラム表」学部 - （10）－（15）
4.1.②	・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「卒業するためには」学部 - （２）－（３） ・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「カリキュラム構成図」学部 - （９） ・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き「市ヶ谷基礎科目・専門科目カリキュラム表」学部 - （10）－（15）
4.2.①	・2015 年度キャリアデザイン学部履修の手引き　学部 - （１）－（28）
4.2.②	・2015年度キャリアデザイン学部履修の手引き　学部 - （２）－（12）
4.2.③	・2015 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス） ・2015 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「体験型選択必修科目/キャリア体験学習（国際）」　学部 - （26）（27） ・2015 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「スタディ・アブロード（SA）プログラムについて）」　学部 - （101）（102） ・SA パンフレット ・2016 年度入学試験委員会議事 2015 年 4 月 6 日「2016 年度入試制度変更概要」（p5－6） ・2016 年度入学試験委員会議事 2015 年 4 月 6 日「日本語学校指定校の推薦条件について」（p19－21）
5　教育方法	
5.1.①	・2015 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部－（29）－（36）
5.1.②	・2015 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部－（29）－（36） ・2015 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「基礎科目（0 群）基礎ゼミ」（ｐ６）
5.1.③	・キャリアデザイン学部改善計画2015中間報告書（ｐ13）
5.1.④	・キャリアデザイン学部改善計画2015中間報告書（ｐ20）
5.2.①	・100 文字シラバス （学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/gakka/index.html） ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート
5.2.②	・FD ミーティング資料（2014 年 10 月） ・質保証委員会報告 ・授業相互参観報告
5.3.①	・第 10 回教授会議事録（2014 年 10 月 10 日）
5.3.②	・第 1 回教授会議事録（2015 年 4 月 1 日）
5.3.③	・第 6 回教授会議事録（2014 年 6 月 20 日）
5.4.①	・キャリアデザイン学部における質保証への取り組み報告（2015 年 2 月 23 日）質保証委員会 ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート
5.4.②	・キャリアデザイン学部における質保証への取り組み報告（2015 年 2 月 23 日）質保証委員会 ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート ・授業相互参観報告
6　成果	
6.1.①	・キャリアデザイン学部入試パンフレット 2015 ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート

	・キャリア事前指導テキスト
6.1.②	・キャリデザイン学部ホームページ ・抽出資料及び本人宛通知（学務）
6.1.③	・「地域学習支援士」の養成（2014 年度） ・第 8 回学生研究発表会報告要旨集（2014 年 2 月 1 日） ・2014 年度キャリア体験学習・ベトナム報告集 ・キャリア体験学習（北京）2014 ・法政大学キャリアデザイン学会紀要 Vol.12「学生活動サポート奨励金とその報告」(p191-239)
6.1.④	・2014 年度キャリアアドバイザー報告（2015 年 4 月 FD ミーティング資料）
6.2.①	・2014 年度キャリアアドバイザー報告（2015 年 4 月 FD ミーティング資料）
6.2.②	・就職委員会による就職結果分析（2014 年 10 月 FD ミーティング資料）
７　学生の受け入れ	
7.1.①	・大学ホームページ「大学の学生受け入れ方針」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu.html#10 ・キャリデザイン学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/shokai/rinen.html ・キャリアデザイン学部入試パンフレット 2015
7.2.①	・第 1 回 2016 年度入試試験委員会議事 2015 年 4 月 9 日「入学定員超過率」(p35)
7.3.①	・キャリアデザイン学部自己点検表
８　管理運営	
8.1.①	・キャリアデザイン学部教授会規程
９　内部質保証	
9.1.①	・キャリアデザイン学部自己点検表 ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート ・キャリアデザイン学部における質保証への取り組み報告（2015 年 2 月 23 日）質保証委員会
9.1.②	・キャリアデザイン学部自己点検表 ・2014 年度キャリアデザイン学部自己点検チェックシート ・キャリアデザイン学部における質保証への取り組み報告（2015 年 2 月 23 日）質保証委員会 ・キャリアデザイン学部改善計画2015中間報告書
１０　学生支援	
10.1.①	・2014 年度キャリアアドバイザー報告
10.1.②	・2014 年度キャリアアドバイザー報告
10.1.③	・2014 年度キャリアアドバイザー報告 ・STUDY ABROAD 2015
１１　教育研究等環境	
11.1.①	・施設管理委員会資料
11.2.①	・TA 決済書 ・「地域学習支援士」の養成（p41）
11.2.②	・2014 年度キャリアアドバイザー報告（2015 年 4 月 FD ミーティング資料）
11.3.①	・2015 年度第 1 回教授会議事録（2015 年 4 月 1 日）
１２　社会連携・社会貢献	
12.1.①	・法政大学キャリアデザイン学会紀要 Vol.12（p143-189）
12.1.②	・2015 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）(p134-136) ・教育と探究社・クエストカップホームページ http://questcup.jp/2015/ ・schoo ホームページ https://schoo.jp/campaign/2014/hosei_univ
12.1.③	・『「地域学習支援士」の養成』(2014 年度) ・2015 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）(p250－322)

	・キャリアデザイン学部入試パンフレット 2015（p11－13） ・キャリデザイン学部フェイスブック https://ja-jp.facebook.com/hoseicareerdesign ・キャリデザイン学部ホームページ「教員紹介」 http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/kyoin/kanayama.html
12.1.④	・大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/NEWS/newsrelease/140422.html ・キャリデザイン学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/NEWS/topics/20140410_01.html ・キャリアデザイン学部公式 PR 動画（ホームページ） http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

・教育内容：必修英語授業の質保証をはかる。そのために専任教員と兼任教員合同の授業 FD ミーティングを実施する。
・教育方法：アクティブラーニングの取り組みをはかる。そのために教務委員会に担当者を配置して教員研修や具体的な取り組みについて教授会や FD ミーティングにおいて報告、周知する。
・社会連携や社会貢献：（仮称）法政大学キャリアデザイン学研究所を設立して学際研究の推進と、研究・教育成果を外部に発信することに着手する。そのために学内の所定の手続きを経た上で、専用のホームページを立ち上げる。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		2012 年度から実施している新しい教育課程の完成を目指す。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。
	年度目標		一昨年度からの新カリキュラムを実施しているが、旧カリキュラムとの読み替え等で不備が生じないよう配慮しつつ、新カリキュラム 3 年目を適切に実施し、点検活動を行う。
	達成指標		①新旧のカリキュラムの実施運営に際し、問題点が生じていないか等の点検を、教務委員会が中心となって行うとともに、質保証委員会による評価活動を実施する。 ②必要が生じた場合には、教授会や FD ミーティングで、カリキュラムやその実施方法の微修正を行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	昨年度から本格的に開始した質保証委員会の作業が軌道にのるようになった。学部独自の自己点検チェックシートを用いて全ての新カリキュラム関連科目について点検するとともに、学生モニタリング調査（英語、体験系科目）を行い必要な改善策を講じた。FD ミーティング（専任教員）は 3 回、授業 FD ミーティング（専任・兼任講師共同）を 1 回実施した。さらに、執行部が学部改善計画検討委員会を立ち上げて、教員 11 名によるプロジェクト作業を開始し、教育の質保証の向上に関する改善・計画を検討した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。特に、外部の企業、役所、教育機関、NPO などとの連携をとり、有効な教育方法として活用する体制を整える。
	年度目標		新カリキュラムにおいて新規に発足させたプログラムの「SA」と「地域学習支援士」を昨年度に続き実施する。 大学教育加速プログラム（文科省）の採択をめざし、アクティブラーニングの取り組みを開始する。
	達成指標		①「SA」プログラムは帰国後に語学テストを実施してスコアを評価する。 ②「地域学習支援士」プログラムは担当教員のもとに参加者全員が総括の発表会を実施して教育的効果を確認する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	「SA」プログラムは帰国後の報告会を実施して語学向上などを確認、評価した。地域学習支援

			士は、2012 年度から試行的にスタートしたが、本年度の終了時に最初の認定証が交付される。対象者は 7 名となる。
		改善策	アクティブラーニングの取り組みについては、来年度に教務委員会に担当者を位置付けて、同委員会が主導する学習の場を設定して全教員の意識を高めつつ、部分的に実施する。本格的な導入は、新カリキュラムが完成する 2015 年度以降にカリキュラム全体の点検をした上で体系化を図る。
No	評価基準		成果
3	中期目標		教員による研究成果の発信を活発化し、本学部の教育目標を達成する。
	年度目標		これまでの教育成果、およびキャリアデザイン学研究の到達点を検証し、社会的に発信する。
	達成指標		①学部シンポジウムを開催し成果を公表する。 ②学術誌等だけでなく、マスコミ（新聞・雑誌・TV など）を通じた対外部発信を積極的に実施する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	学部シンポジウムのテーマ「グローカル人材を創る」というテーマ設定は、今日的な課題を学部の教育・研究と関連付けて議論する上では有効であり、参加者の評価は高かったといえる。学部教員のマスコミ等での発言は昨年度よりも多く（今年度の現時点で約 200 件）（昨年度 113 件）、学部を対外的にアピールする機会が増えている。
		改善策	－

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2012 年度から実施している新しい教育課程の完成を目指す。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。
	年度目標	①新カリキュラムの完成年度に合わせてその総括をする
	達成指標	総括する報告書を作成する
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	2012 年度から実施している新しい教育課程の完成を目指す。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。
	年度目標	②必修英語の質保証をはかる
	達成指標	専任教員と兼任教員合同の授業 FD ミーティングを実施する
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	2012 年度から実施している新しい教育課程の完成を目指す。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。
	年度目標	③ICT 教育の質保証をはかる
	達成指標	ICT スキル診断テストの結果等を用いて学部生の ICT スキルの現状を把握し、カリキュラム改善に活用する
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。
	年度目標	①外部の企業、役所、教育機関、NPO などとの連携をとり、有効な教育方法として活用する体制を整える。
	達成指標	外部機関との協力連携に際しては、必要に応じて先方と覚書を取り交わす
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。
	年度目標	②専門科目の GPA の適正化をはかる
	達成指標	教授会や FD ミーティングにおいて GPA 平均を常に点検する
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。
	年度目標	③アクティブラーニングの取り組みをはかる
	達成指標	教務委員会が研修と教員の取り組みの報告の場を FD ミーティングなどで実施する

No	評価基準	成果
7	中期目標	本学部の教育目標の達成をはかるとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標	①年間の教育成果を取りまとめる
	達成指標	各プログラムや学生研究発表会などの教育成果の印刷物を年度ごとに合本して整理、閲覧できるようにする
No	評価基準	成果
8	中期目標	本学部の教育目標の達成をはかるとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標	②就職支援体制を整える
	達成指標	キャリアセンターと区別した学部学生に対する就職支援策を実施する
No	評価基準	成果
9	中期目標	本学部の教育目標の達成をはかるとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標	③（仮称）法政大学キャリアデザイン学研究所を設立して研究・教育の外部発信に着手する
	達成指標	設立に関する学内の手続きを経た上で、専用のホームページを立ち上げる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

新カリキュラムを機能させ、適切に実施するために具体的な対策がとられている。特に、自己点検と質保証システムの構築のために、質保証委員会の活動を活発化しその機能を強化するための努力が学部全体としての取り組みとして行われた点が評価できる。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

キャリアデザイン学部が教育の目的とするのは、自己の学び方、働き方、生き方を自らデザインすることのできる自律的人材の養成であり、同時に、他者の学び方、働き方、生き方のデザインや再デザインに関与しつつ、その支援を幅広く行うことのできる専門的人材の育成である。キャリアデザイン学部は、その理念・目的および目標において独自性を持っており、適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

キャリアデザイン学部の理念・目的は、大学案内、学部パンフレット、履修の手引き、HP 等に明示されている。学生や保護者に対しては、さまざまな方法で周知を図っており、対外的にも、定期的なシンポジウムの開催や出版物の発行、研究会の開催など、社会的認知を得るように努めている。さらにインターネット授業による対外発信、オープンゼミなどの新たな取り組みにも積極的に取り組んでいる点が評価できる。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

キャリアデザイン学部は、学部設置以来、4 年毎の教育課程の見直しと改訂作業を行っており、2014 年度は、2012 年度に改定した新課程の 3 年目にあたる。教育課程の見直しの際には、キャリアデザイン学部の理念・目的の適切性を踏まえて検討しているといえる。特に、学部が設置した法政大学キャリアデザイン学会の研究会や、企業の人事担当者を招いた意見交換会などにより、学部がめざす人材像を検証している。2014 年度には「学部改善計画 2015 検討会」を組織して、学部創設以来の理念・目的について再確認を行った点も評価できる。経年的なキャリアデザイン学部の志願者減に対し、学部の課題や現状を分析し、改善に向けた検討を行っている点は評価できる。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

キャリアデザイン学部が求める教員像は、学部の理念・目的を踏まえて、自ら研究・教育を行う高い能力と倫理観を持ち、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って教育活動や学生指導を行う意欲と能力を有する者として、明確に提示されている。

また、学部教育と大学院との連携をはかるために、2013 年度にキャリアデザイン学研究科として独立し、学部教授会において毎回、大学院研究科長から大学院関係事項が報告され学部全教員への周知と意思疎通をはかっている。また、今後の学部と大学院教育との連続性や連携について具体的に検討することとあわせて、学部執行部と大学院執行部との懇談の場を設

け連携を図っている。

採用・昇格の基準等においては、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。専任教員の採用、昇格の人事は、キャリアデザイン学部が求める教員像が踏まえ、教授会が定めた内規に従って厳格に行われているといえる。

教育課程の実施に伴う教学事項についての役割は、教授会内に設けられた各委員会によって分担され、新課程の進捗状況に合わせて検証・点検している。また、専任教員による定例の学部 FD ミーティングを開催し、教育の進捗状況を組織的に点検している。前年度と比較して、FD ミーティングの回数を増やし、よりきめ細かく点検を行っている点が評価できる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

キャリアデザイン学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなり、教員組織は、三領域のバランスが適切に配慮されている。学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えているといえる。

教員の年齢構成には配慮しており、選考・採用の際に、年齢バランスを適切化することに配慮した結果、特定の範囲の年齢に著しく偏らない構成となっている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

「教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準」、「専任教員の任用に関する基準」、「任期付教員の任用に関する基準」を、教授会が定めた内規として整備している。

専任教員の募集は、原則として公募で行われており、専任教員の採用や昇格の人事は、学部教授会と研究科教授会が定めた内規に基づいて厳格に行われているといえる。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

キャリアデザイン学部では、FD ミーティングによる FD 活動を非常に活発におこなっている。全専任教員およびキャリアアドバイザーを含めて年 3 回実施している。第 1 回は、新年度当初に学部運営を確認し、第 2 回は、年間の半ばで各種の点検、確認を行い、そして第 3 回で質保証委員会から今年度の学部教育活動についての評価と改善策が全教員に提案・周知され、次年度の課題を確認している点が評価できる。

また、専任教員が、各教室を訪問して、他の専任教員の授業を参観する授業相互参観（ピアレビュー）も FD 活動として毎年実施しており、他教員の授業運営を体験することで、自らの授業への示唆や、教員間の水準のチェックにもつながっている。英語の非常勤講師を集め、意見交換や課題などの共有を行っている点は評価できる。複数担当者によるオムニバス授業では、担当者が定期的に情報交換・意見交換を行い、教員間の相互理解を深めている。さらに、複数開講科目については、シラバス内容の共有や、反省点・改善点のディスカッション等を行い、互いの状況を把握し、教育内容の精査が図られた点も評価できる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

キャリアデザイン学部では、学位授与方針において修得すべき学習成果として「キャリアデザイン学が求められる社会的背景、およびキャリアデザインに関する基本的な知識やアプローチの方法について幅広く理解している」ことをはじめとする 4 つの能力を明示している。学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針を設定しているといえる。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

在籍学生には、必修科目、選択必修科目等を明示し、卒業所要単位もシークエンス別にわかりやすく示しており、期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針に沿ったものであるといえる。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教職員に対しては、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について周知の徹底をはかっている。学生に対しては、「履修の手引き」やシラバスを配布するだけでなく、新 2 年生向けの履修ガイダンスや、ゼミ履修のガイダンス、体験型選択科目の履修ガイダンスなどを行っている。新入生に対しては、キャリアアドバイザーと 2 年生以降の学生有志による「履修相談会」（ピアサポート）により先輩が後輩の履修計画の相談にのっているほか、1 年次の必修科目「基礎ゼミ」は 16 人の専任教員が担当し周知を徹底しているといえる。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学部パンフレットやホームページなどを通じて、社会的に公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部開設時の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部の完成年度後から新しい教育課程に移行し、そして 2012 年度から実施した新教育課程が今年度に完成年度を迎える。これまでの 3 年間は、新課程を適切に実施しつつ、点検活動や必要に応じて微修正を行っている。2015 年度は次のカリキュラム改訂に向けた準備として、クォーター制、

サマー・ウインターセッションの導入、専門知識の積み上げ方式などの具体化を検討している点など、新しい展開が期待できる。キャリアデザイン学部では、このように、常に教育課程の計画・実施・検証・改善のサイクルを作動させることで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行っている点が評価できる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

キャリアデザイン学部では、教養教育と専門教育を段階的に位置づけるのではなく、相互が相乗的な効果をあげることができるように、1 年次から市ヶ谷基礎科目だけではなく、専門科目を幅広く設置している。専門科目については、各科目を系統的に配置し、カリキュラムの順次性に配慮している。また、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の 3 領域の科目群、および体験型学習科目に分かれ、共通、分化、統合という学習の履歴を追うことができるように設計されており、カリキュラムの体系性が保たれているといえる。

また、市ヶ谷基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、専門分野に特化した人材としてだけではなく、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を備えた人材を育てることができるような教育課程の編成に留意している。また選択した個別領域を深く学ぶとともに、学生個々が領域横断的な学びを付加し幅広い専門性を修得できるようにしている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

キャリアデザイン学部の各科目は適切な教育内容を提供できるように配置されている。とりわけ、専門教育において基幹的な位置を占める科目については、原則として専任教員が担当する体制をとるとともに、「キャリアデザイン学入門」「各領域の必修の入門科目」にはじまり、選択必修科目である「体験型学習科目」を経て、「演習」へとつなげている。さらに「キャリアデザイン学総合演習」で総括するという積み上げ型のカリキュラムとなっている。

初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」「情報処理演習」、専門科目の「キャリア研究調査法（質的調査）」「キャリア研究調査法（量的調査）」を配置している。キャリア教育については、市ヶ谷基礎科目に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」「就業基礎力養成」、専門科目に「就業応用力養成」を設置するだけではなく、すべての専門科目が、広義の意味においてキャリア教育的な効果を持つように配慮しているといえる。

学生の国際性を涵養するためには、展開科目において、3 つの領域ごとに「外書購読」を配置するほか、「キャリア体験学習（国際）」や「SA」など、海外の大学と提携して実施している科目がある。また、専門演習の中には、英語使用を義務づけて実施しているものもある。また、2014 年度から英語強化プログラム（ERP）のコースを実施し、留学生の積極導入等をはかっている。また、ベトナム・ホーチミン国家社会科学大学との協定にもとづき学生や教員間の交流を進めることも計画している点も評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生に対する履修指導としては、教務委員会による各学年別の履修ガイダンス、1 年生に対する先輩学生による履修相談会が開催、そして、すべての学年の学生に対して、随時、キャリアアドバイザーによる履修相談を行う体制が整備されており、適切に実施されているといえる。

学習指導は、上記のガイダンスや個別相談の際に行われると同時に、ゼミや演習をはじめとしてそれぞれの授業のなかで適切な指導が行われるように配慮されている。特に 1 年前期の「基礎ゼミ」は、基礎能力の育成をめざして、専任教員による少人数の指導体制が組まれているといえる。

学生が授業時間以外にも学習時間を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時において具体的な指導を行うように努めている。また、教員の裁量範囲で行う演習（ゼミ）においても、時間外学習を促す空気を作っている。

新カリキュラムでは、「キャリア調査研究法」、「キャリア体験学習」、「キャリアサポート実習」などの新たな科目を配置することで、学生が自ら課題を見出し積極的に課題解決する技能を身につけることができるように配慮している。また、「地域学習支援士」では e ポートフォリオを活用した授業を実施することで、学生との双方向型の学習や評価の適正化に取り組んでいる。さらに、今年度からアクティブラーニング授業など新たな授業形態をこれまで以上に組織的も行うために、教務委員会内に担当者を配置している点は、高く評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは、各教員の責任において、学生に対するガイダンスおよび学習指導に資するように作成されている。なお、専門科目の各科目間の関係を一覧し、学部のカリキュラム体系について非常勤講師も含めて共通理解が図られるように、学部独自に各科目の 100 文字シラバス集を作成している点は評価できる。また、教務委員会によりシラバスの形式と内容のチェックを毎年行っており、不適切な場合には書き直しを要請している。

授業がシラバス通りに行われているかどうかの検証は、学生による授業改善アンケートや、授業相互参観などによるもの

で組織的に実施しており、シラバスが学生との一種の「契約」であるという点については、学部 FD ミーティング等を通じて周知徹底をはかっている。執行部が授業改善アンケートに目を通すことや、相互授業参観では報告書を作成して教授会でも情報を共有している。学生アンケートで満足度の低かった一部科目について、執行部、教務委員会などと科目担当教員と授業 FD ミーティングにより改善をはかろうとしている点も評価できる。今後のさらなる取り組みに期待したい。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定は、各教員の責任において行われている。セメスター毎の学部平均の GPCA は教授会の場で報告・検討されており、成績評価と単位認定の適切性が確認されているといえる。

また、転・編入者および社会人特別入試による入学者については、学部の専門科目との対応を検討し、執行部の提案を教授会で審議・決定することで、他大学等における既修得単位の認定を適切に行なっているといえる。

厳格な成績評価という点において、FD 推進センターによる GPCA の情報開示を行い、非常勤教員も含め、個々の教員に自覚を促している。過去の調査において、学部主催科目の GPA 平均が他学部に比べて著しく高くなっていたため、改善策として、一定規模以上の授業で、A＋の成績評価を出している授業科目と担当教員名を教授会で開示するなどの方法で是正をもとめた結果、ある程度の是正が図られた。引き続き、こうした取り組みを継続していくことを期待したい。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

学部設置以来、4 年～5 年に一度カリキュラム改定を行なっており、2012 年度よりスタートした新たなカリキュラムにおいても、教育成果について、時間をかけた検証・検討を行なっている。そのための教務委員会とともに質保証委員会が検証を行う体制が整っている。

学生による授業改善アンケートは、各教員が自らの授業の点検に活用すると同時に、兼任講師を含めた授業 FD ミーティングの場で、学部の平均スコアの開示、学生による自由記述の紹介を行い、それを材料にして意見交換を実施するなど、有効活用を図っているといえる。FD ミーティングでは、学生モニタリングの結果を受けて、各授業担当者から現状説明と改善策を提案するとともに、質保証委員会からも評価と改善策が提言されるなど、教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修の機会をつくっている。

また、卒業生を対象とした学部独自のアンケート調査は授業改善等に非常に効果的である。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果について、体験型科目の一部では、学部で開発した Career Action Vision Test に基づく測定・評価を行なって、成果の検証をしている。また、SA については、帰国後の語学テストにより、成果を毎年測定しており、帰国直後に実施した報告会とともに、プログラムの有効性の確認を行っている。

成績分布、進級については、留級者、卒業保留者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施し、低単位取得者に対する面談もおこなうことで、学部として実態を把握するよう努めている。

毎年、年度末に行う専門演習の研究発表会、ゼミごとの年間の学習成果発表、体験型科目の学習成果の報告会などを実施し、特に専門演習の研究発表会は全てのゼミ生が参加する学部全体の発表会としており学習成果を確認している。学生研究発表会は、2014 年度も多くのゼミからの活発な発表が行われた。全発表終了後には当該教室の教員が講評を述べることなどを通して、実質的な教育効果の向上を図っている。学生研究発表会は内容的に年々充実してきており、成果が表れてきている。

また、学生の自主的活動の促進を目的に設けられた学生活動サポート奨励金制度に対し、14 団体が奨励金助成を受けて独自性のある活動を展開しているなどの成果もあった。

低単位取得者、留年者、卒業保留者については、キャリアアドバイザーが面談して適切な指導を実施しているといえる。

“成績不振学生については修得単位数、授業への出席率、レポート等の課題提出状況、GPA（例えば1.0以下）をもとに総合的に判断し、キャリアアドバイザーによる当該学生に対する個人面談のみならず、郵送による保証人への通知を含めた個別指導を行う”ことが、より効果的ではないかと思われる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、退学、留年、卒業保留については、学部として実態を把握し、退学者のうち気になる事由の者については、執行部が面談を行う体制をとっている。留年、卒業保留者に対しては、キャリアアドバイザーが面談を実施している。

学生の就職状況については、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。さらに、キャリアアドバイザーとも連携しながら、学部として実態を把握し、適切な支援を行なっているといえる。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

キャリアデザイン学部では、大学案内、学部パンフレット、ホームページ等を通じて、学部の教育方針、カリキュラム内

容、卒業生の進路などを明示し、受験生に対して周知をはかっている。この「学生の受け入れ方針」に基づき、全ての入試経路にわたり、学部の理念・目的を理解し、学習への意欲を持ち、大学で学ぶために必要な基礎学力を有する学生を受け入れるよう努めている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

これまで学生定員は適正に維持しているといえる。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学経路ごとの学生の成績を比較して、キャリアデザイン学部教授会を中心にして検証している。また、一般入試による合格者の偏差値を経年的に点検している。

８　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学部教授会規程にもとづき学部運営を適切に行っているといえる。

９　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

質保証委員会は、学生の能力形成と向上を担保する学部教育の PDCA の 4 プロセスのうち、C（自己評価結果）と次の A（改革・改善）への繋がりを管理することを目的とした活動を進めている。「自己点検表」及び「自己点検チェックシート」の記入により、現状把握と評価を行うとともに、「学生モニタリング」を実施し、課題となる科目に関する現状把握と課題提起を行っている。この結果は、質保証委員会から執行部や学部教員に対して FD ミーティングで指摘が行われているとともに、その内容は全学の「自己点検懇談会」で公表し、大学評価室に報告するなど、内部質保証の活動に本格的に取り組んでいるといえる。

学部独自の質保証活動として、「自己点検表」及び「自己点検チェックシート」を作成して質保証の点検を行っている。自己点検表は、約 100 の定量指標について、学部設立以来の同指標の時系列推移を一覧できるようにデータを整備し点検している。「自己点検チェックシート」については 2014 年度は、すべての項目について執行部、各種委員会等が 1 年間の活動の成果及び課題を記載することで、学部内教員相互の意思疎通の円滑化をはかっている。

10 月 FD ミーティングでは、学部の現状とその課題について意見交換が行われた。その席上で全教員から出された意見と、執行部が示す課題を合わせて、学部の質保証をはかるために学部改善検討委員会を組織し、3 回の検討作業を進めた。3 つのポリシーと、広報活動の 4 項目について、それぞれ短期・中期的な課題と改善策、長期的な課題と展望を策定し、2015 年 3 月に「学部改善計画 2015」（中間報告書）を作成した点は高く評価できる。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

キャリアアドバイザーが、学生からの相談などに対応している。また、1 年生全員を対象に行ってきた「全員面談」などもあわせて学生への生活支援を積極的に実施している。

学生からの身近な相談には、キャリアアドバイザーが対応している。アドバイザーは必要に応じて、教員、学生相談室やハラスメント相談室の担当者に直接連絡をとり橋渡しをしている。

学生の海外留学等の相談には、日常的にキャリアアドバイザーが SA の相談にのり、参加を希望する学生には面談を行っている。さらに、留学前には学部の SA 委員会の担当教員が随時対応している。

以上のことから、キャリアデザイン学部独自の取り組みとして、キャリアアドバイザーによる学生生活支援が充実しており、評価できる。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

毎年、一定額の予算をつけて教員と学生用の図書資料をそれぞれ配置している。教員用は、学部資料室や研究室、学生用はキャリア情報ルームにそれぞれ配架している。また、それらは全て遡及入力を行い図書館でも検索できるようにしている。キャリアデザイン学部資料室やキャリア情報ルームの図書資料は問題なく整備され、教員・学生に提供されている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

一部の授業で TA を配置しているほか、地域学習支援士プログラムでは、運用支援を担当する技術スタッフがいる。

学部全体として学生の学びと成長を支援していくため、学生との相談、面談や、学習支援、イベント、セミナー、キャリア開発支援など行うキャリアアドバイザーが、教員や事務職員とも違った第三の立場で、学生とつながり、キャリアデザイン学部の大学教育を顕在的、潜在的に支えている。

また、学部専用の教室である「フィールドワーク準備室」の設備を改め、「キャリア・アクティブラーニング・スタジオ

（通称 CALS)」を設けることで、グループ活動が行いやすくすること、マルチメディア教材やインターネットを活用した学びを進めやすくする取り組みをしている。

キャリアデザイン学部の教育研究支援体制は、学部の教育内容に沿って整備されており、問題はない。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

教授会において全学の研究論理規程を周知しており、適切に対応している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

学部設立以来、毎年、学部主催の連続シンポジウムを開催している。その内容は、法政大学キャリアデザイン学会紀要において毎回報告している。

外部団体の寄付講座を受け入れ、それぞれの実務担当者が授業を展開している。また、2014 年度からはインターネット授業 schoo との連携により、教員がインターネット授業（無料）を展開しており、継続的に順次新規講座を開講しようとしており、高く評価できる。

地域学習支援士のフィールドワークとして、各地の人たちとの交流や連携活動を行っている。またゼミでもさまざまな市町村の住民の協力を得てフィールド活動を展開している。国際交流では、ゼミの中では、日本の小学生とカンボジアの小学生の交流を支援する国際交流活動をしている。キャリア体験実習（国際）は、教員と学生が海外に 2 週間滞在し、現地の高校生や大学生と交流している。

2014 年度からは、高校生を対象にオープンゼミを開始している。年 6 回、学部の全てのゼミを高校生に公開することにより、高校生に大学のゼミを知ってもらう機会にしている。高校から大学への移行期の円滑化をはかる教育的な意義をもつ社会貢献活動となっている。

また、学部の魅力を外部発信するためにプロモーションビデオを作成して学部ホームページ上で公開し多くのアクセス数を得ている。こうした積極的な取り組みは評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

質保証委員会による活動が 2014 年度から活発化し、FD ミーティングなどによる成果が徐々に具体化されている点が評価できる。また、学部改善計画検討委員会などによるプロジェクトで、さらなる改善に向けて積極的に取り組んでいる点も評価できる。マスコミ等を通じた情報発信をより多く実施し、学部のプレゼンスを高めている点も評価できる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

現在実施している新しい教育課程の完成年度として、総括および質保証のさらなる充実を図るための目標が設定されている。教育方法として、外部との連携によりその内容を充実させる方向性、また GPA など評価方法のさらなる適正化に取り組もうとしており評価できる。アクティブラーニングなど、新たな教育方法への取り組みについては、さらなる具体化を通して具体的な成果を期待したい。外部への発信として、研究所の新設が目標としてあげられており評価できる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

キャリアデザイン学部は、FD 活動をとおして常に教育内容、教育方法の改善に積極的に取り組んでいる学部として評価できる。また、社会との連携や社会貢献という観点からも毎年新しい取り組みを試みようとしている点も高く評価できる。2012 年から開始した新カリキュラムの完成年度において、こうした取り組みを、教授会執行部や質保証委員会等のリーダシップはもとより、全教員による自発的な活動として定着させ、これまでの総括を行うとともに、次なる展開へ向けての足掛かりとなる新たな活動にも期待したい。

デザイン工学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

改善すべき主な指摘条項は以下の2つと判断した。

＜指摘事項１＞過去一年間PDCAによる質保証活動をせず一年横滑りさせたかのように見受けられる。今後、教員集団の組織的かつ積極的な自己点検・評価への取り組みが必要と思われる。

＜対応＞ここでなされている設問に対して毎回異なる回答（点検結果）を示すことは、教育・運営方針の一貫性という意味では、難しいように感じられるものもある。その他については新たな試みをできるだけ記入する。また、多くの試みを行ってきているが、その記録が十分でないとも考えられるため、記録の充実を図る。

＜指摘事項２＞施設面の不足の問題が自己点検書類の中で数年来提起されているが、これは法人の大学全体の財政運営の中で検討されるべき案件であり、大学評価委員会はその是非について判断を下す立場にないので、法人への適切な申請がなされることが望まれる。自己点検・評価においては、与えられた資源の中でいかに工夫して現状を改善するかという観点からの活動により努めていただきたい。

＜対応＞大学院スペースも含めて前施設担当理事と話合う場を設けていただいたが、進捗はなかった。今後、現スペースの利用状況を正確に把握し、その有効利用を図るとともに、正式に法人に要望書を提出する準備を進める。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

以下のように設定している。

＜デザイン工学部＞

横断的な知識の融合により、多面的な観点から物事を検討し、公正な価値観を持った、創造性豊かな人材の育成を学習・教育目標としている。学部は、建築学科、都市環境デザイン工学科とシステムデザイン学科からなるが、いずれの学科とも、より人間的側面を重視し、新しいモノやコト、システムを創造する「総合デザイン」という理念を有している。

＜建築学科＞

学習・教育目標の書かれた小冊子（全66頁）を作成し、学生全員に配布している。そのなかで、以下のように記述している。われわれの設定した、いわゆる「アーキテクトマインド」をいかに理解し、その素養を実現するかに重点を置き、次の7項目、すなわち、(1)総合デザイン力、(2)文化性、(3)倫理観、(4)建築の公理、(5)芸術性、(6)教養力、(7)表現力のそれぞれを視野に入れながら、知識と感性の総体によって創出される真の建築学を身につけた人材の育成を教育目標としている。

＜都市環境デザイン工学科＞

社会基盤の整備には、地球規模の環境保全、自然環境と共生できる都市づくり、循環型社会の構築など、多面的な課題対応が求められている。したがって、私たち技術者は、社会基盤の整備が人々の生活の利便性や経済活動の活性化に果たすプラスの役割と、自然環境を損なうようなマイナスの作用を正確に把握し、工学的な判断をする必要がある。都市環境デザイン工学科では、法政大学の校風である「自由と進歩」「進取の気象」を踏まえ、グローバルな視点に立った工学教育を行うことにより、専門技術を活かし問題を解決する能力を身に付け、社会との対話と説明責任の遂行が可能な人材の育成を目指している。

＜システムデザイン学科＞

従来のアナリシス主体の細分化、専門化した縦割り教育とは異なり、幅広い知識と個別技術を組み合わせながら、人間中心にシステムをデザインする、シンセシス能力を身に付けた人材の育成を目指す。そのため、人間中心の美的・機能的デザインを基本に、横断的な知識の融合と豊富な実習体験を通して、コンセプトプランニングからプロダクションマネジメントまで、「新しい価値を備えたシステムを創造しデザインする工学」を総合的に学修する。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

＜デザイン工学部＞

「履修の手引き」に「デザイン工学部の理念・目的・教育目標」を掲載し、学生・教員全員に配布し、周知を図っている。また、学部ホームページでその内容を公開している。さらに学部建物内の講師室内など数か所に「学部の理念」を掲示している。

＜建築学科＞

1.1で示した小冊子に理念・目標を明記し、教員と学生に配布している。学生にはガイダンスを通じて周知しているが、それに加えて１年生には、必修授業である「導入ゼミナール」において、詳細を解説している。また、同内容は学科ホームページを通じて公表している。

＜都市環境デザイン工学科＞

1.1で示した理念・目的を履修の手引き及び学内の掲示板に公表することで大学構成員に周知するとととともに、本学科のホームページにも掲載し、社会に公表している

＜システムデザイン学科＞

1.1で示した理念・目的を学科のホームページに掲載し、公表するとともに、履修の手引きにも掲載し、これを配布して学生に周知している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

＜建築学科＞

JABEE（日本技術者教育認定機構）による外部評価を受けている。学科内にJABEE運営委員会とそれに連携する外部評価委員会（年1回開催）を設置し、理念・目的の適切性を定期的に検証している。JABEE運営委員会の活動と外部評価委員会による評価を資料とし、教室会議において関連事項の審議・検証を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

学習・教育到達目標WGを設置し理念・目的が社会情勢の変化に伴って適切なものとなっているかを検証するとともに、最低1年に1回は教室会議において報告を行い、拡大教室会議においてその妥当性について審議している。

2004年度からJABEEの認定を受け、継続的に受審することにより、理念・目的の適切性を検証している。

＜システムデザイン学科＞

2012年度から各学科から選出された質保証委員会を発足し、年4回の質保証委員会を開催し、理念・目的の適切性を学科相互に検証している。また、年度末に学科の教室会議において、理念と目的の適切性の検証を行い、その後に開催される専任教員と外部講師とのカリキュラム打ち合わせ会において、全員で意見交換を行っている。

２　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

＜デザイン工学部＞

学位授与方針やカリキュラムと関連する教員像を履修の手引き、ホームページ、大学案内を通じて学外へ公表するとともに、学内で周知される仕組みとしている。また、履修の手引きにおいて、教員の専門分野、担当授業に対する方針・姿勢を示している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

＜建築学科＞

1.1 で述べた『「アーキテクトマインド」について学ぶ』ことを学部と大学院に共通する理念・目的としている。また、大学院においては、『「アーキテクトマインド」を習得する』と題したより発展的な理念・目的を掲げ、学部教育との連携を図っている。学部担当全教員が大学院教育も担当し、常に連携を図った教育体制を備えている。

＜都市環境デザイン工学科＞

学部教員の全てが大学院も担当しており、常に連携した教育実施体制にある。学部教育と大学院教育との連携強化のため、学部生に対する大学院進学後の情報提供や進学指導を行っている。

＜システムデザイン学科＞

3 年生春学期からプレゼミとして「ゼミナール 1」という科目を設置し、4 人の教員の専門分野に必要な基礎的知識を学び、秋学期から各研究室へ配属され、「ゼミナール 2」でより深く基礎的な知識を深めた上で、4 年生において「卒業研究・卒業制作 1・2」を行っている。これにより、学生は、大学院における教育の基礎的理解と研究の方向性について比較的早い段階から教員の専門分野を把握している。また、学部教育の 3 つの系（クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系）が大学院の専門 3 分野に展開され、全教員がいずれかの分野に所属して大学院教育を担当することで連携を図っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにして

いますか。

＜デザイン工学部＞

採用・昇格に関する規定「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号）」と「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号）」に教員の資格要件を示している。公募採用に際しては、資格要件を学会・業界などに公表し、教員が満たすべき能力・資質と求める専門性を具体的に明らかにしている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

＜デザイン工学部＞

学部長・主任・副主任と各学科主任から構成される「運営委員会」において、デザイン工学部内の役割分担と責任の所在について、確認し、明確にしている。

＜建築学科＞

教室会議にて、必要な役割分担、責任の所在を明確にするとともに、責任者、担当者を任命している。各責任者、担当者は、教室会議において、随時、報告を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

教育プログラムの責任者（プログラム責任者）を設け、その役割と責任を学科内規定で明確にしている。さらに、教育プログラムの計画・実行・点検・改善の基幹となる学習・教育到達目標 WG、教育内容 WG、教育環境 WG 及び教育改善 WG とこれをサポートする広報・資料 WG 及び卒業生連携 WG を組織し、それらの役割も学科内規定に明示している。それぞれの WG が分担する事項の計画・実行・点検・改善案を作成し、その内容を教室会議や拡大教室会議で報告・審議している。

＜システムデザイン学科＞

低学年から複数の教員が関わる実習や、全専任教員が関わる PBL 型授業を多く配置している。これらの授業を中心に、教室会議等において、授業の運営に関わる役割分担や責任の所在を常に明確にしながら、改善すべき点を随時議論し、教育の向上を図っている。また、各学年に学年担当教員と 1 年次にはクラス担当教員（およそ学生 10 名に 1 名の専任教員）を配置し、学科主任と協力しながら講義等の運営に責任を持つ体制を整えている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

＜建築学科＞

学科のカリキュラムを構成する「建築デザイン」、「建築・都市史」、「建築環境」、「建築構造」、「建築構法・施工」の 5 分野にバランス良く専任教員を配置している。専任教員は、それぞれの分野の先端的な研究能力を有すると同時に、分野間を相互に横断し、カリキュラム全体を把握できる人材としている。

＜都市環境デザイン工学科＞

専門の学問分野を 3 つに区分して各系 3 名以上 10 名で構成することを想定しており、現在、都市プランニング系 4 名、環境システム系 3 名、施設デザイン系 3 名である。現在の 10 名の教授・准教授のうち 9 名は博士の学位を、4 名は技術士の資格を有している。兼任講師には担当の専任教員を設けるとともに 1 年に 1 回講師懇談会を実施し、教育目標の達成のための連携を図っている。

現在の専任教員 10 名に加えて、次代の学科の中心的となる教員の育成を目指し、2 名程度任期付き助教が必要と判断している。また、本学科を定年等で退職した教員あるいは他大学や他研究機関で活躍されている教育・研究実績が豊富な方を任期付き教員として採用することにより、より円滑な教育プログラム運営や活発な研究活動、社会活動が実現できると考えている。しかし、法人としての考えもあり、その実現への進捗はない。

＜システムデザイン学科＞

クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系の 3 分野が有機的に結合したカリキュラムで、モノづくりのプロセスを実践的・体系的に学修させるため、各系の専任教員を少なくとも 3 名以上配置し、各系との横断的なつながりを常に意識して授業を運営している。また、各系に精通した教育技術員（職員）を配置し、教員の実習教育を支援する仕組みとしている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

＜デザイン工学部＞

適切な年齢構成を目指すことは、教授会での合意事項であり、新任教員採用の際に考慮している。現在の各学科の状況は以下の通りである。

＜建築学科＞

60 歳代：6 名、500 代：3 名、40 歳代：4 名、30 歳代：1 名、20 歳代：1 名である。女性教員は 1 名である。

＜都市環境デザイン工学科＞

60 歳代：4 名、50 歳代：3 名、40 歳代：2 名、30 歳代：1 名である。女性教員は 1 名である。

＜システムデザイン学科＞

60 歳代：5 名、50 歳代：4 名、40 歳代：1 名である。現在のところ、50～60 歳代の教員比率が高く、女性教員は含まれていない。今後の検討課題である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

＜デザイン工学部＞

採用・昇格に関する規定として「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号）」と「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号）」を、規定の運用に当たっては「デザイン工学部人事委員会構成・運営細則（D 工規定 007 号）」を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

＜デザイン工学部＞

規定の運用は適切に行われている。具体的なプロセスは以下のとおりである。推薦あるいは公募により各学科から教員の採用あるいは昇格が教授会に提案され、教授会において人事委員会付託するか否かを決定する。人事委員会での審議の結果が教授会で報告され、教授会において審議されたのち、投票により採用・昇任の是非が決定される。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

＜建築学科＞

JABEE 運営委員会委員が JABEE 開催の研修会に参加し、教室会議にて報告および周知を行っている。「デザインスタジオ」等のスタジオ（演習）科目について、毎年度末にスタジオ連絡会議を開催し、兼任講師を交えてスタジオ間の意見交換や教育内容・方法等の改善を検討し、実施している。

＜都市環境デザイン工学科＞

学科内に設けた教育改善 WG による改善案を教室会議、拡大教室会議での審議を経て実行に移している。さらに、教育評議委員会等で検証を行うとともに、土木学会で開催される JABEE 研修会にも、教員と事務職員が積極的に参加している。また、教員各自が FD 活動を実施した際、あるいは FD 推進を目的としたイベント等に参加した際に FD 活動報告書の提出する仕組みとしている。さらに、授業改善に役立てることを目的として授業のビデオ撮影を行い、教員自身の話し方、板書の仕方などを自己点検する仕組みを設けている。このビデオは全教員が閲覧可能であり、授業改善に利用している。

＜システムデザイン学科＞

学科の全専任教員と教育技術員が参加する教室会議において、講義の実施状況や内容、スケジュール管理や課題などを議論し、その結果を次年度の授業実施に反映させている。年度末には、外部の兼任講師を含む学科の教育を担当する全教員と教育技術員が学科カリキュラム打ち合わせ会を開催し、各講義の課題を確認し、次年度の対応について全員で意見交換している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

＜デザイン工学部＞

各学科で以下のように習得すべき学習成果と学位授与方針を定めている。卒業要件も各学科で定めており、具体的内容は履修の手引きに掲載している。

＜建築学科＞

学士（工学）の学位授与にあたり、以下の事項を重視している。グローバルに持続可能な環境を見すえた倫理観をもち、技術や実用性に加え広義の美しいデザインを成し、人に感動を与えるものをめざす。そのためには、表現能力、コミュニケーション能力を獲得していなければならない。人間の安心、安全、快適を保障する最低限の基盤となる建築知識・技術は、建築分野に課せられた建築素養（資格要項を含む）のためには不可欠である。卒業研究・卒業設計は、4年間の集大成としてゼミナールに所属し、より深い専門性を持ち広い視野から問題設定と論究を成し発表、提言を行う。そして総合的（ホーリスティック）な判断のできる学生として建築デザインをまとめる。さらに、建築を学ぶものとして社会的倫理観を持ち、バランス感覚のとれた、真に「アーキテクトマインド」を獲得する。

＜都市環境デザイン工学科＞

社会との対話と説明責任の遂行が可能な人材を育成すべく、学士（工学）の学位授与にあたり以下のような能力を重視し

ている。

・地域の歴史・文化を尊重し、自然環境と共生する社会基盤の整備に貢献できる能力および技術者倫理を備えた技術者

・自然・人文社会・情報科学等の基礎学力・都市・地域システムを計画・設計・施工・維持管理・評価する上で必要な専門基礎学力および実際問題に活用できる能力およびコミュニケーション能力

・自然環境と人工環境の融和を目指した持続可能な地域社会の形成に必要な社会基盤施設を計画すると共に個々の施設をデザインする創造的な能力

・目的意識を持って自己スキルアップを継続的・積極的に進める意欲とさまざまな制約条件を正確に分析・理解した上で、計画的にチームで業務を遂行する能力

＜システムデザイン学科＞

従来の工学基礎の教育に軸足を置きながら、それらを基盤として他の分野との知識の融合による「新しい価値ともの・システムを創造しデザインする工学」として、様々な技術分野を統合した新たな学問体系を修得する。これは、従来のアナリシス主体の細分化、専門化した大学専門教育とは大きく異なり、個別技術や幅広い知識を組み合わせながら、人間中心にシステムをデザインする、いわゆるシンセシス能力を身に付けた人材を育成することを目指している。本学科では、環境・健康・福祉・公共の安全を理解し、国際的な視野に立って判断のできる総合システムデザイン能力の素養を十分に身に付けた学生に学位を授与し、社会に送り出すことを目的としている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

＜建築学科＞

専門科目では、高度な数学的手法や実験、シミュレーション等を行うが、その導入としての専門基礎科目（物理・数学等）は、専門科目との関係が理解しやすいように専任教員が担当している。専門課程では、学科を構成する「計画・歴史」、「構造・構法」、「環境・設備」の各分野が工学的な知識・理論を基盤に「芸術的な素養」を加えて有機的に結びついている。さらに、各分野を総合的に把握できる能力を獲得するために、横断的なプログラムを構成している。実際に町や村に出て調査を行う「フィールド・サーベイ」、国際的な感覚、異文化理解のために国内外の調査・研究に参加する「プロジェクト学習」、プロフェッショナルに学ぶ「インターンシップ」など、実践を重視した学習プログラムが多く設けている。1年から4年次まで通して配置した「デザインスタジオ1～7」では、少人数教育の実現により、個性の発見、伸長が図られている。

＜都市環境デザイン工学科＞

カリキュラムの作成に当たり、以下の目標を掲げている。なお、必修科目の多くをクラス分けによる少人数教育で実施している。

・入学から卒業までの全教育期間を自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の 3 段階に分け、それぞれを相互に連携・融合させている。

・工学基礎では、自然科学分野のうちの数学、物理学関連科目を専門教育に必要な基礎的素養を身につけるためのより実践的な教育を学科教員が実施する。

・専門基礎は、専門科目の枠組みを外し、科目相互で連携することによる、講義内容の過度な科目間重複の解消、適切な講義計画の遂行。国際的なコミュニケーション能力に不可欠な工学英語を学科独自の教育プログラムとして配置している。

・専門応用では、都市プラニング系、環境システム系、施設デザイン系の専門科目群として構成。これにより、さまざまな専門分野を有機的に活用できる系としての教育を実施している。

＜システムデザイン学科＞

工学やシステムデザインの基礎的な知識・技能から各系の専門的な理論や手法、さらにそれらを総合的に応用する能力までを、講義科目だけでなく豊富な演習・実習科目を通して、学年が上がるにつれて順次修得できるよう教育内容を定めている。

その内容については、製品企画から設計、製造、流通に至る「ものづくり」の過程を総合的・横断的に実習する科目である「プロジェクト実習・制作 2」と、本格的な製品企画を行う「フィールドワーク」とその企画を実際の形にする「応用プロジェクト研究」を開講している。また、より高度な専門的内容を扱う「卒業研究・卒業制作 1・2」を学科の集大成科目と位置づけ、これらを実施するうえで必要となる知識・能力を網羅するように定められている。以上のように、適切な教育課程が設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

＜建築学科＞

教育目標の詳細は、1.1で述べた小冊子および学科ホームページにより、周知・公表している。教育目標の概要と学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修の手引きに記載し、周知している。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページを通じて公表するとともに、常時、校内に掲示もしている。

＜都市環境デザイン工学科＞

1.1 で示した理念・目的を履修の手引き、本学科のホームページ、学内の掲示板にて公表している。また、個々の講義の教育目標については、シラバスに明示するとととともに授業内で説明を行い、学生に周知している。

＜システムデザイン学科＞

大学ホームページに掲載し、公表している。個々の講義の教育目標については、シラバスに明示するとととともに授業内で説明を行い、学生に周知している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

＜デザイン工学部＞

各学科から選出された委員からなる質保証委員会を2012年度に立ち上げ、年4回の当委員会において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を学科相互に検証している。

＜建築学科＞

JABEE（日本技術者教育認定機構）による外部評価を受けている。学科内にJABEE運営委員会とそれに連携する外部評価委員会（年1回開催）を設置し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証している。JABEE運営委員会の活動と外部評価委員会による評価を資料とし、教室会議において関連事項の審議・検証を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

教育目標、学位授与方針について、学科内に設けた学習・教育到達目標WGにおいて目的が社会情勢の変化に伴って適切なものとなっているかを検証し、教育課程の編成・実施方針については、教育内容WGにおいてその適切性の検証を行っている。さらに、各WGは最低１年に１回は教室会議において報告・審議を行い、拡大教室会議において妥当性について審議を行っている。さらに、3年に一度を目処に外部有識者数名からなる「教育評議員会」を開催し、標記事項の適正性についての評価を受けている。

＜システムデザイン学科＞

年度末に外部の兼任講師を含む授業担当者全員によるカリキュラム打ち合わせ会を開催し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証・確認している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

＜建築学科＞

1 年次には、基盤科目の他、「導入ゼミナール」や「建築入門」などの学科基礎科目を中心に配置している。2 年次には、学部共通の学部科目と専門基礎科目を配置している。専門性の高い科目は 3 年次以上に配置している。また、一貫したデザイン教育として、1 年次から 4 年次まで連続する「デザインスタジオ１～７」を設置し、学年に応じた段階的な演習を実施している。また、分野別の履修モデルを履修の手引きに掲載し、カリキュラムの順次性と体系性を学生へ開示している。

＜都市環境デザイン工学科＞

カリキュラムの作成に当たり、①入学から卒業までの全教育期間を自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の 3 段階に分け、それぞれを相互に連携・融合させている。②工学基礎では、自然科学分野のうちの数学、物理学関連科目については、専門教育を前提とした基礎的素養を身につけるため、学科教員が実施する。③専門基礎は、専門科目の枠組みを外し、科目相互で連携することによる、講義内容の過度な科目間重複の解消、適切な講義計画の遂行を図っている。また、国際的なコミュニケーション能力に不可欠な工学英語を学科独自の教育プログラムとして配置している。④専門応用では、都市プランニング系、環境システム系、施設デザイン系の専門科目群として構成している。系別の履修の流れを履修の手引きに示し、カリキュラムの順次性・体系性を確保している。

＜システムデザイン学科＞

工学やシステムデザインの基礎的な知識・技能から各系の専門的な理論や手法、さらにそれらを総合的に応用する能力までを、講義科目だけでなく豊富な演習・実習科目を通して、学年が上がるにつれて順次習得できるよう教育内容を定めることにより、カリキュラムの順次性・体系性を確保している。また、「ものづくり」を総合的に学ぶ「システムデザイン」という学問分野は新しく、時代の要請とともに教育内容を見直す必要性についても理解しており、教室会議において、授業内容やカリキュラムの見直しと改善を定期的に行なっている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

＜デザイン工学部＞

学部開設当初の考え方に基づき、以下のように教育課程を編成している。

・教養教育と専門教育に関する従来の区分的な考え方を改め、高校を卒業したての初年度から高度な専門性を獲得して卒業する最終年に至る過程で両分野を融合的かつ相補的に学習できるようカリキュラムと教員体制としている。

・教養教育は文化歴史に対する深い理解を促し、物事を進める上で幅広く総合的に考える力を涵養すると共に、社会的責任を自覚した実践的な職業倫理を鍛えるものとして捉える。

以上の考え方からデザインと工学を一体的に捉えた高度な職能意識を育むべく創案されたデザイン工学部の基本コンセプト「総合デザイン」の一翼を担うものとして教養教育は展開されている。具体的には以下の施策となって実現している。

・自然科学系の教養科目には教養教員は配置せず専門教員を当てる。これにより後に学ぶ専門教育への導入を容易にし、教養科目の修得が専門科目の理解にどのように繋がっているかを常に意識させながら授業が進められている。これは理工系の大学では例を見ない初の試みである。

・外国語教育は英語とそれ以外の中国語・イタリア語系に分けられている。英語は、従来の教養的な内容と異なり、プレイスメントテストによる習熟度別クラス編成を基礎に TOEFL を熟達度の指標とする徹底的な実践・実務型の教科に変更され、その任に相応しい外部の専門教育組織に委託されている。その一方で、中国語・イタリア語系は語学教育にベースを置きつつも、むしろ異文化理解を目指した教科として捉えられている。

・初年度はプレイスメントテストに始まり、続く導入ゼミナール、専門の入門的教科、リメディアル数学・物理、ロジカルライティング、全学生に対する貸与パソコンとその活用を基礎にした豊富な教養関連カリキュラムが組まれている。

・その他の哲学、文学、経済、法学などに関する教養科目は従来の紋切り型の教科科目を変更し、デザインと工学の実践的側面を補うものとして学生が意識的に興味を抱けるよう認知科学、知的財産権、都市文化論等、目的別で多彩な科目群を用意し、学年を超えて配当している

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

＜建築学科＞

2013 年度に、JABEE（日本技術者教育認定機構）により、学士課程(学部)と修士課程(大学院)の 2 つの教育プログラムの認定を得ている。2 つの教育プログラムの同時認定は、UIA（国際建築家連合）の提唱する建築家教育基準の認定も兼ねるものであり、国際水準にふさわしい学士課程・修士課程の教育内容となっている。

＜都市環境デザイン工学科＞

4.1①で示したように、全教育期間を自然科学系基礎教育（工学基礎)、共通専門基礎教育（専門基礎)、専門応用教育の 3 段階に分けている。

工学基礎では、自然科学分野のうちの数学、物理学関連科目については、専門教育を前提とした基礎的素養を習得する。

専門基礎では、都市環境デザイン分野での根幹を成す専門科目の基礎力を、講義だけではなく演習等を行うことにより養成する。また、国際的なコミュニケーション能力に不可欠な工学英語を学科独自の教育プログラムとして配置している。

専門応用では、都市プランニング系、環境システム系、施設デザイン系の専門科目群として構成し、さまざまな専門分野を有機的に活用できる系としての教育を実施している。

学習・教育目標を設定し、シラバスに各学習・教育目標のウエイトを記載しており、学生一人一人の学習効果などを確実に把握するために学生の達成度評価システムを設けている。

当学科の教育プログラムは日本技術者教育認定機構により認められており、社会が求める学士課程にふさわしいものとなっていると判断できる。

＜システムデザイン学科＞

1 年次に工学やシステムデザインの基盤を、2 年次にはシステムデザインの 3 つの系（クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系）それぞれの基礎理論と手法を主に学ぶ。3 年次は特に興味を持った系についてより専門的な内容を学習するとともに、社会に適用可能な技術や手法をプロジェクト科目によって横断的かつ実践的に学ぶ。4 年次は、卒業研究・卒業制作を通して、専門性の高い知識や技術を習得し、新たなアイデアや手法などを提案し、その成果を論文や作品としてまとめる。このように、基礎的な教養から専門的で高度な知識までを、段階的に学習できる教育課程・教育内容となっている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

＜建築学科＞

初年次教育として、少人数ゼミ形式の「導入ゼミナール」を設置し、学習の動機付けを促している。また、「建築入門」により、専門分野の理解を促している。さらに、演習科目である「デザインスタジオ 1～2」および「造形スタジオ」により、

建築デザインの基礎を習得させている。キャリア教育としては、ほとんどの専門科目を建築士資格指定科目と対応づけている。また、3 年次に「インターンシップ」を配置し、実務を体験しながら、建築分野のさまざまな職能を理解できるようにしている。

＜都市環境デザイン工学科＞

初年次教育として導入ゼミナールを開講し、現地見学や情報リテラシー教育を実施し、学生の動機づけを行うとともに、少人数の担任制により学生が気軽に相談しやすいようにしている。キャリア教育については、導入ゼミナール（1 年 A 期）とゼミナール（3 年 CD 期）において、各分野に進んだ卒業生の経験談や業界の紹介を行うことにより、各学生が各自のキャリア形成について考える機会を提供している。3 年次には選択科目としてインターンシップを配している。また、学内教員による公務員就職のためのガイダンスや企業説明会を実施し、学生に各職種の理解を深めさせている。さらに就職担当教員を配し、充分な知見を持ったキャリア形成の相談が行える体制としている。

＜システムデザイン学科＞

初年次教育として導入ゼミナールを配置し、1 年次の早い時期に、大学での学び方やレポートの書き方等を学ぶとともに、グループワークやプレゼンテーションを実践することができるようにしている。また、社会の現状に目を向けて問題点を掘り下げ、そこから新たなシステムを提案するフィールドワーク方式の授業を導入ゼミナールに取り入れ、高学年次で専門的に学習する価値提案型のシステムデザインを初年次から体験的に学習できるようにしており、その中で企業や社会との関わりを通したキャリア形成を育むことができるようにしている。この他、システムデザイン入門の授業の一環として、実務で活躍する社会人による特別講演会を開催し、システムデザイン分野の知識や技術がどのように社会で活用されているのかを知る機会を提供している。また、3 年次には選択科目としてインターンシップを配置している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

＜デザイン工学部＞

1 年生開講科目である英語 1、2、3、4 では、能力別クラス分けを行っている。初級レベルクラスでは TOEFL-ITP スコア 450 点以上・英検準 2 級・TOEIC スコア 500 点取得、中級レベルクラスでは TOEFL-ITP スコア 500 点以上・英検 2 級・TOEIC スコア 600 点取得を目標としている。TOEFL-ITP スコアが 550 点以上であれば、前記科目の評価を「A+」とする仕組みとしている。さらに、これらの科目の習熟度を明らかにする目的で、科目受講後にも TOEFL-ITP 試験を受ける仕組みとし、入学時に行った試験結果と比較している。いずれの年度においても、大幅に取得点が向上している。

＜建築学科＞

2 年次に、外国人教員が担当する科目として「建築のデザイン」、「特別講義（ヨーロッパの木造建築概要）」、「特別講義（伝統木造建築各論）」を設置している。3 年次は「デザインスタジオ 5～6」に外国人教員による英語での設計教育を導入している。大学院の「海外交流プログラム」と連動して、学部生も対象とした「国際ワークショップ」も開催している。

＜都市環境デザイン工学科＞

基礎科目として、「開発と国際協力」を設置し、海外で活躍されている技術者を兼任講師として招き、最新の海外事情や、プレゼンテーションの仕方などが学べるようにしている。また、学科独自で 2 年次に工業英語、3 年次に工業英語実習の科目を設けて、実践に役立つための英語教育を行っている。また、工業英語では試験科目として工業英検 3 級、4 級を取り入れている。

＜システムデザイン学科＞

理工系学部で唯一、グローバル人材育成事業の一環として全学的に導入の検討が進められている英語強化プログラム（ERP:English Reinforcement Project）のコースを設置している。さらに、英語表現技術（学部科目）を主催している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

＜建築学科＞

各学年において入学時および進学時にガイダンスを行い、体系的な履修を行うよう指導している。特に入学時には、「導入ゼミナール」により少人数のゼミの中でも指導を行っている。建築学科のカリキュラムには、建築士等の資格認定のための科目が組み込まれているため、履修計画が複雑になる。資格認定のための科目を履修の手引きに明記する他、「CARESS（履修支援システム）」というシミュレーションプログラムを学生に提供し、1 年度に履修できる単位数の上限(49 単位)のチェック、進級・卒業要件ならびに建築士資格の取得要件を満たす科目履修のシミュレーションが容易に行えるようにしている。

＜都市環境デザイン工学科＞

入学時のガイダンス及び導入ゼミナールにおいて詳細な説明を行い履修指導している。また、各学年においても進級時にガイダンスを行い、系統的な履修を行うよう指導している。技術士補、土木施工管理技士、建築士、測量士・測量士補などの資格取得あるいは受験までの経験年数の軽減に必要な指定科目については、ガイダンス時の指導を行うとともに、達成度

評価システムに組み込まれた資格取得要件判定機能により、個々の学生の履修状況に応じた確認を行い、次期履修計画に反映させるように指導している。

＜システムデザイン学科＞

教育の目的や理念、カリキュラム構成、履修上の注意などを履修の手引きに明記しており、これに基づいて、初年次ガイダンスや少人数クラスで実施している導入ゼミナールの授業において履修指導を行っている。さらに 2013 年度からは、学生が自身の志望や適性を踏まえた履修計画を自身で立案できるよう支援するため、建築学科で導入済みの履修支援システムをシステムデザイン学科向けにカスタマイズして新入生に提供している。また、SSI コースの学生については、他の一般の学生とカリキュラムが異なるため、履修登録時に別途時間割を確認しながら指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

＜建築学科＞

シラバスに必要事項を明記している。1 年次の「導入ゼミナール」においても学習方法を指導している。また、学生が気軽に質問や相談ができるように全教員がオフィスアワーを設定している。オフィスアワーのスケジュールは、履修の手引きおよび各教員室の扉に明示している。

＜都市環境デザイン工学科＞

シラバスに授業の概要と方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動などを明記し、各自で自覚して学習するとともに、毎回の講義やエチュードを活用して指導を行っている。また、各講義に TA を配置し、学生が相談しやすい環境を整備している。さらに、全教員はオフィスアワーを設定して、履修の手引きおよび各教員室の扉に明示して学生が気軽に質問や相談ができるようにしている。

＜システムデザイン学科＞

各学年には個別に学年担当の教員を配置しており、授業期間開始前の学年別ガイダンスにおいて、当該学年に特徴的な授業や履修上の注意点等を説明している。また、オフィスアワーを設定し、教員室への訪問も容易に行えるようにしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

＜デザイン工学部＞

年間履修制限49単位を設け、学生の学習時間を確保しやすい仕組みとしている。

授業時間外に教室を開放して学習場所を確保するよう努めているが、施設が限られており開放できる教室は少ないのが現状である。とくに多くの学習時間（予習・復習）を要する実習系の授業スペース不足は深刻である。今年度は、施設の利用状況を定量的に調査分析し、データを収集することを目標に掲げている。

＜建築学科＞

学科内に IAE（Integrated Archive Environment）サーバーを立ち上げ、科目の成果物を記録している。IAE サーバーは、演習作品や発表データなどをポートフォリオとして公開する RFC（Request For Comments）機能をもつ。公開されたポートフォリオは学生が自由に閲覧でき、コメントを発信することができる。RFC 機能の活用により、予習・復習の促進を図っている。授業時間外に教室を開放して学習場所を確保するよう努めているが、施設が限られており開放できる教室は少ない。とくに多くの学習時間（予習・復習）を要する「デザインスタジオ」のスペース不足は深刻であり、懸念事項となっている。

＜都市環境デザイン工学科＞

学習保証時間を 1600 時間とし、それぞれの学習・教育目標の保証時間を定めている。各科目のシラバスには、その科目がカバーする学習・教育目標をパーセント表示で示している。卒業研究は学習保証時間を 270 時間としており、その証明は受講生が記録する卒業研究実施記録により確認している。

＜システムデザイン学科＞

予習・復習が容易に行えるよう、授業支援システムを活用した資料提供や学習指示を行っている。また、とくに演習・実習系の授業では、授業時間外での作品制作やグループワークが行われるため、スタジオルームを授業時間外に開放したり、研究室を利用できるようにしたりするなどの配慮を行っている。今年度は、実際の学習時間について、学科として組織的に把握するための調査を実施する予定である。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

＜建築学科＞

HAL（Hosei Active Learning）スタジオを活用し、「アーバニズム」、「デザインスタジオ 5～6」などの授業で、アクティブラーニングを取り入れている。

＜都市環境デザイン工学科＞

実際に手を動かしてものづくりを行う科目においてアクティブラーニングや PBL の概念を取り入れた授業を実施しており、その内容は年次が高くなるほど高度となっている。「デザインスタジオ１」では、造形の基礎学習として、紙の小片を

組み合わせた架構を考えさせ、制作させている。「橋のデザイン」では、既存橋梁の模型製作や、自ら計画した橋梁の模型製作を行っており、「鋼構造デザイン実習」では、自ら設計したものの模型製作を行っている。「ＲＣ構造デザイン実習」でも、自ら設計した橋梁下部の現場見学を行い、さらに下部工の配筋模型の製作をグループ単位で行っている。「デザインスタジオ２」では、対象地区に対する現地調査と課題抽出を行った後、その改善策を図面と模型により提案させている。

＜システムデザイン学科＞

「ものづくり」を総合的に学ぶという学科の目的を踏まえ、全専任教員が、それぞれ個別の課題を課すという形式ではなく、共通テーマの課題に対して、それぞれが各専門分野からアプローチするという形の横断的実習授業を実施している。また、4 年次の卒業研究・卒業制作に繋がる 3 年次秋学期のゼミ配属に向けて、学生が自身の適性を認識するため、および学生・教員間の研究交流を活性化し多分野融合研究の基礎を作り上げるため、全学生が複数のプレゼミを受講する必修授業を 3 年次春学期に設置している。さらに、本格的な製品企画を行う「フィールドワーク」とその企画を実際の形にする「応用プロジェクト研究」などの PBL 型授業も開講している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

＜デザイン工学部＞

大学で定めたフォーマットに従って、すべての教員が担当科目のシラバスを作成している。各シラバスは、Web で公開しており、すべての教員、学生が閲覧できる仕組みとしている。これにより相互にシラバスが適切に作成されているかを検証している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

＜建築学科＞

授業支援システムおよび IAE サーバーに、授業の資料、学生の提出物などを記録し、JABEE 運営委員会がその検証を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

講義終了後に毎回の講義内容を簡潔に記録した講義記録及び配布資料をJABEE室に提出することにより検証している。さらにその提出業況について教室会議、拡大教室会議において再確認している。補講についても全て提出するシステムとしているため、時間の保証にとどまらず、講義内容の確認を可能としている。

＜システムデザイン学科＞

全専任教員が担当する「システムデザイン入門」「プロジェクト実習・制作」「フィールドワーク」や「応用プロジェクト研究」等の授業では、教員別の提出課題や成果発表などを通して相互検証を行っている。また、各系の複数の教員が担当する「デザインスタジオ」でも各専門の立場から相互検証を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

＜デザイン工学部＞

成績評価に疑義がある場合には、文書にて学務課に調査依頼を提出する仕組みがある。このような提出があった場合には、調査結果を各授業担当者が学務課を通して当該学生に通知する仕組みとしている。

＜建築学科＞

成績評価の方法と評価基準はシラバスに明記している。その適切性を JABEE 運営委員会が検証し、その結果を教室会議で確認している。

＜都市環境デザイン工学科＞

成績評価の方法と基準は履修の手引きとシラバスに明記して周知している。また、学科では必要に応じて学生自身の回答用紙を開示し、そのような採点に至った理由を説明している。さらに、教員は採点結果報告書を作成して成績分布の確認を行うシステムを採用している。

＜システムデザイン学科＞

各授業ガイダンスにおいて、学生に対して成績評価基準を明示することで、学生と教員間の単位認定に関するコンセンサス作りを行っている。演習系授業のグループワークにおいては、各人のグループ成果への貢献度が見えにくく、個人の努力が成績に反映されにくい部分もあり、役割分担を明らかにするなどの対策を講じている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

＜デザイン工学部＞

学生の申請に基づき、各学科で検討した後、運営委員会および教授会で審議する仕組みとしている。各学科での検討は、既修得単位と当学部の科目との整合性を他大学等でのシラバスを利用して十分に調査した上で、既修得単位を認定する仕組みとしている。一部の学科においては内規を設けているものの、学部としての規定は設けていない。

ただし、学部としてのカリキュラムの一貫性保持の理由から転編入制度は設けていない。また、他大学との単位互換に関する協定も設けていない。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

＜建築学科＞

IAE サーバーに、授業の資料、学生の提出物の他、成績原簿を記録し、日本技術者教育認定基準に定められた「シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの評価目標に対する達成度が評価されていること」に従って、シラバスに明記された成績評価の方法に整合する成績評価を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

出席管理システムに学科で統一した遅刻時間、欠席とする時間設定を設け、講義に対する欠席回数も統一したルールで行っている。また、成績評価項目（レポート、中間、期末試験など）での評価比率をシラバスに掲載し、成績評価の厳格化を図っている。この際、安易に単位を認定しないよう、必修科目などでは追試を行い（50 点～59 点を対象)、修得の機会を与えている。

＜システムデザイン学科＞

成績評価基準をシラバスや授業ガイダンスにおいて明示しており、複数教員が担当する科目については教員間の相互検証が行われている。兼任講師も含めてすべての授業で評価基準に従って厳格な成績評価が行われているかの組織的な検証は十分とはいえないものの、年度末に開催される全教員による学科カリキュラム打ち合わせ会において厳格な成績評価を行うことを周知するように努めている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

＜建築学科＞

昨年度に、2011 年度に導入したカリキュラムの改訂を行っている。今年度は、教室会議において、その成果を見極めていく。

＜都市環境デザイン工学科＞

学科内に設けている学習・教育プログラムに関する組織・ネットワークを形成している。教育成果は教育内容 WG を中心に定期的な検証を実施し、教室会議において報告・審議を行っている。2011 年度はカリキュラムの見直しを行ったが、この際、教育改善 WG が中心となって授業改善アンケート結果や外部有識者からなる教育評議委員会などの意見をまとめた結果を参考にしている。2015 年度には、進級基準（1 年生から 2 年生）と一部の必修科目の履修要件の見直しを行っている。

＜システムデザイン学科＞

教室会議や年度末に行う授業別のカリキュラム会議にて学生の履修情報を教員間で交換するなどし、授業内容・方法の見直しの参考としている。2015 年度には「フィールドワーク」など一部の授業の内容の見直しを行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

＜建築学科＞

授業改善アンケートからの「気づき」をシラバスに明記し、学科内で共有している。教室会議にて意見交換を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

教育改善活動は、主に教育改善 WG を中心に実施している。授業改善アンケート結果に基づき各科目担当教員による次期授業改善計画書を作成している。また、学科独自の授業改善アンケート結果に基づき、優秀授業賞を定め、授業改善のための予算を支給する仕組みとしている。科目ごとの評価結果および受講生の意見は担当教員に提示され、次期授業の改善策の検討に供されている。各授業の評価は教室会議等で各教員に公開されている。授業評価点が「普通」(3 点）以下の場合には注意を促している。授業評価が高かった科目と担当教員名は本学科掲示板にて、全教職員および学生に開示している。

＜システムデザイン学科＞

各教員に送付される授業改善アンケート結果の内容をそれぞれが照査し、特徴的事象については、教室会議や毎年度末に実施している兼任教員との授業打合せ会において情報交換を行い、授業内容の見直しに活用している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等)。

＜建築学科＞

学習・教育到達目標の達成度を評価するシステム(CARESS 履修支援システム)を構築・提供し、学生自身が学期ごとに達成度を自己確認できるようにしている。「デザインスタジオ」などの演習科目においてはファイナルレビュー（最終講評会）を開催し、他のスタジオの教員が横断的に参加をし、学習成果の達成度を確認している。

＜都市環境デザイン工学科＞

学習・教育目標の達成度を評価するシステムを構築して、学期末に学生自身で確認するよう指導するとともに、全教員に情報を開示している。また、本システムでは履修状況やGPA、資格要件の達成度も確認できるようになっている。

＜システムデザイン学科＞

就職状況や学内外の各種デザインコンペティションの受賞状況から判断している。また、2013 年 4 月に履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）を導入しており、学生の志望や志向、履修状況の履歴等を確認できるようになっている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

＜建築学科＞

学科主任、指導教員が定期的に把握した状況を、教室会議にて共有している。

＜都市環境デザイン工学科＞

出席管理システムにより出席状況の把握を行うとともに、学期末には採点結果報告書を作成し、成績分布、試験放棄者の把握を行っている。留級や要注意学生などの状況は教室会議で確認している。

＜システムデザイン学科＞

出席管理システムにより出席状況を把握している。出席状況や履修状況に問題があるなど、進級や卒業が危ぶまれる学生については、学科内で把握し、情報共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

＜建築学科＞

「デザインスタジオ」の作品、卒業論文、卒業設計については、作品集、論文集を刊行している。また、5.1 の③で述べた IAE サーバーの RFC 機能により、学生による研究成果や作品の発信を図っている。IAE サーバーには、個々の学生の成果物が記録されているので、それを利用して学生がポートフォリオ（e-Portfolio）を作成できるにしている。「デザインスタジオ」などの演習系の科目では、学期ごとに講評会を行い、優秀作品を学内に展示している。

＜都市環境デザイン工学科＞

達成度評価システムというソフト開発を行い、学生が取得した科目の成績を入力すれば、卒業要件に必要な残りの各分野での単位数、GPA、各種資格要件に必要な科目で未修得のものの表示、卒業時での学習・教育目標の達成度に対して、現在どこまで達成しているかを確認することができるようにしている。

＜システムデザイン学科＞

2013 年に導入した履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）を活用することにより、学習成果を可視化させようとしている。今後は、学生がより主体的に本システムを活用するための方策について検討する。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

＜建築学科＞

学科主任、指導教員が定期的に問題点を把握し、教室会議で対応を協議している。その上で、進級・卒業に支障が生じることがないよう、学科主任あるいは指導教員が指導を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

留級生並びに進級に不安がある者を対象に担任教員が個別に面談を行い、必要に応じて保護者に注意を促す書面を送っている。

＜システムデザイン学科＞

半期または 1 年ごとに、取得単位数や GPA の値がある一定水準以下の学生に対して、導入ゼミナールの担任教員あるいは学科主任が面談・指導を行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

＜デザイン工学部＞

学部の運営委員会および教授会において、卒業、卒業保留、退学状況の報告を行い、休学者や退学者については、その理由や状況について情報を共有している。

＜建築学科＞

教室会議にて状況を確認している。退学を申し出た学生には、学科主任または指導教員が面談を行い、問題点と退学理由の把握を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

年度末には全ての履修状況データを把握し、教室会議での情報共有を図っている。留年生は呼び出しを行い、履修指導や生活指導を実施している。また、退学希望者には学科主任または担任が面談を行い退学理由の把握を行うとともに大学への要望等の把握を行っている。

＜システムデザイン学科＞

卒業、卒業保留については教室会議での審議・確認事項としている。退学については、学科主任が本人との面談を通して十分にその理由を確認し、留年については、海外留学生の留学状況を含めて、教室会議において全教員の共通確認事項としている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

＜建築学科＞

就職担当教員が学科全体の状況を把握し、教室会議に報告している。また、ゼミに所属する学生については、指導教員が状況を把握し、おもに教室会議で情報交換を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

就職担当教員を中心に進路状況をすべて把握し、教室会議で報告している。

＜システムデザイン学科＞

4 年生の学年担当、および就職担当の教員が、大学院を含めて求人や内定状況に関する就職活動情報を収集・管理している。その内容は随時、全教員に報告され、就職活動の概況が把握できるようにしている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

＜デザイン工学部＞

横断的な知識の融合により、多面的な観点から物事を検討し、公正な価値観を持った、創造性豊かな人材の育成を目的としている。このため、工学的な基礎学力に加えて、自然や環境、歴史や文化とのかかわり合いを大切に考え、豊かな感性を備えた、倫理観、積極性のある学生の受け入れを目指している。

一般入試やセンター試験利用入試、統一日程入試という学力による入学試験の他に、指定校推薦入試、付属校推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試、スポーツ推薦入試など様々な入学経路を設けることにより、多様な学生を受け入れている。

＜建築学科＞

以下のアドミッション・ポリシーを定めている。

建築は専門の幅が広いため、大学以前に広く教科を修めておかねばならなりません。理数系、国語、英語、歴史、芸術、コミュニケーション力など基礎力をもった人を受け入れます。そして建築家、技術者、さまざまなプロジェクトのプロデューサーなどとして、第一線で活躍したい若者を求めています。専任教授陣および兼任講師の多くが専門分野の第一線で活躍しており、インターンシップなどでは、実務の現場を在学中から体験することで、自らの将来像を描くことができます。そして最小限の基盤的な必修を除いて、他学科共通科目を含む幅広い学問を選択でき、自由に求める自己実現に近づくことができるので、スキルを磨きたいという学生もぜひ挑戦してください。また海外に関わり活躍中の講師を招轄し、最新の各種デザインやコンピュータ、造形のデザイン指導を行っています。よって海外のリアルな情報にふれることができ、海外留学の足掛かりとなるので、世界にむけて飛躍したいと考えている人も受け入れています。

＜都市環境デザイン工学科＞

以下のアドミッション・ポリシーを定めている。

組織依存型ではなく自己に対する責任感の強い人材、すなわち自分で考え、判断し、主体的に自分の運命を切り拓いていく人材、積極的に社会の進歩に寄与する自立型人材を社会に送り出すことを重視しています。また、グローバル化、国際化に対応できる幅広い視野と独創性、ならびに問題解決能力を持つ確かな技術者を育成することを目指し、高度な専門性と広い教養という両面を重視しながら実学の伝統を堅持する人材の育成に努めています。さらには、環境問題や大きく変貌しつつある社会情勢も考慮に入れた次世代の社会基盤のあり方などについて、的確な判断力、洞察力、問題解決能力を有する人材の育成を目標としています。

このような観点から、本学科では、工学的な基礎学力に加えて、自然とのかかわりあいを大切にして、生活しやすい安全で安心な都市空間を築き、われわれの共通の財産として維持・管理することに深い興味を有する個性ある積極的な学生を求めています。

＜システムデザイン学科＞

以下のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

システムデザイン学科では、電気工学や機械工学などといった従来からの縦割りの専門に特化せず、横断的な知識の融合により、多面的な観点から物事を検討することができ、公正な価値観をもった、創造性豊かな人材を育成することを目的としている。このために、一般入試による学力試験では、「英語」「数学」「理科（物理・化学）」の 3 教科を受験し、得点の高い 2 教科を用いて合否判定を行っている。また、センター入試では、「国語」「数学」「理科（物理、化学、生物、地学）」「外国語」から上位 3 科目の得点で合否判定を行い、文系的素養をもつ学生も受け入れている。その他、指定校推薦入試、付属校推薦入試、統一入試、留学生入試、帰国生入試、スポーツ推薦入試など様々な入学経路を設け、多様な学生を集めている。

これらの試験を通して、本学科では、以下のような素養を身に付けた学生が入学することを期待している。
・基本的な学力を持っており、勉学の習慣を身に付けている者
・文系的素養も持ち、豊かな感性をそなえている者
・デザインだけでなく、工学的視点から客観的に物事を判断・評価することに関心のある者

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

＜デザイン工学部＞

入学者数の算定に経験豊富な入学センターのアドバイスに基づいて一般入試の合格者のボーダーラインを定めている。一時期、建築学科で入学者の超過が著しかったものの、ここ数年間は適正な超過率となっている。今後も、入学センターと協力して、適正な入学者数となるように努める。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

＜デザイン工学部＞

全学の方針に基づき、様々な方式による入学試験を実施して、多種多彩な学生の確保に努力している。一般入試による入学者数を一定数確保するため、比較的定員の多い指定校推薦では、過去の入学実績に基づいて毎年指定校の見直しを行って、適正な学力と素養をもつ学生を確保しつつ、大幅な超過のないように努力している。

新入生がプレイスメントテストと TOEFL-ITP レベル 2 を受験する仕組みとしており、入学時の学力を調査している。これにより、入学経路による学力の違いを把握し、入学選抜結果を検証している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

＜デザイン工学部＞

学部執行部は、学部長、主任、副主任から構成されており、その役割分担を明確にしている。学部の運営は運営委員会（執行部＋各学科主任）と教授会を中心に行っている。それらの運営は「法政大学デザイン工学部教授会規定内規」および「法政大学デザイン工学部運営委員会規定」に従って行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

＜デザイン工学部＞

2012 度から質保証委員会を立ち上げ、年 4 回の委員会を開催し、教授会で報告を行っている。今年度も引き続き、同委員会を立ち上げ、評価結果に基づいて目標達成に向けて授業改善等が行われているかを確認し、教授会に周知するとともに、さらなる改善に向けての提案を行っていく。

ただし、「果たすべき基本的な役割」が明確でなかった部分もあり、現在その役割と構成について検討している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

＜デザイン工学部＞

質保証委員会は各学科の専任教員から 1 名（計 3 名）と各大学院専攻主任 3 名の計 6 名で構成されている。学科選出委員は学科の意見取りまとめ、学科状況の把握に努め、その他の委員は学部全般に関する視点を持って委員会の作業全般に参加している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

＜デザイン工学部＞

1 年春学期から全教員が少人数の学生を担当する「導入ゼミナール」の開講、学期ごとに曜日・時間・場所を示したオフィスアワーの設置などによって学生が相談しやすい環境を整備している。また、高学年の学生に対しては、少人数クラス制のゼミナール形式の科目や「卒業研究」において、学生からの相談への対応を行っている。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

＜デザイン工学部＞
各種ハラスメント防止パンフレットを配布するとともに、教授会において注意喚起を行っている。
・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。
＜デザイン工学部＞
①と同じ。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。
＜デザイン工学部＞
学部独自の図書館スペースは十分ではなく、機能しているとは言い難い。ただし、情報サービスについては、大学のシステムが整備されており、それを利用できる環境にある。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。
＜デザイン工学部＞
教育技術嘱託、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）などの技術スタッフについては、その役割を明確している。TA、RA については、事務と連携をとり、年度の初めにガイダンスを実施し、適切に配置している。
・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。
＜デザイン工学部＞
限られた教育・研究スペースの有効活用を図るため、「施設委員会」を設けて活動した。その結果、各学科の実験・実習を行えるようなスペースを捻出した。しかし、手狭であることには変わりなく、教育・研究活動を行うためのスペースの改善という意味では十分ではなかった。また、施設が各所に分散しており、効率的な教育・研究活動を行うためには改善が必要であり、今年度から改善のための活動を開始する予定である。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。
＜デザイン工学部＞
科学研究費助成事業などの競争的補助金の取得者に対して、研究倫理についての聴講が義務付けられている。現在、大学として検討されている研究倫理に関する規定案については、全教員に配布している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。
＜デザイン工学部＞
当学部の教員が主体となって活動している「エコ地域デザイン研究所」と協力して、公開講座などを実施している。また、多くの教員が学会などに協力して、シンポジウムなどの講師を務めている。
建築学科では公開講座を実施している。都市環境デザイン工学科では、卒業生対象ではあるが、教員及び学外有識者の教育研究成果に基づく社会工学セミナーを実施している。システムデザイン学科では、公開講演会を実施している。
・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。
＜建築学科＞
例年５月下旬の土曜日に、学科同窓会と連携して、専任教員全員、1 年生全員、その他の学年の学生有志、卒業生が、「ウォークラリー」と称する街歩きを行っている。「ウォークラリー」では、特徴ある建築や街の姿に触れることにより、学習の動機付けを図っている。
＜都市環境デザイン工学科＞
学外組織と共同研究、受託・寄付研究等を行うことにより教育研究の推進を図るとともに社会への研究成果の還元を行っている。
＜システムデザイン学科＞
学外組織との共同研究・受託研究・寄付研究等を行うことにより、産官学連携による教育研究の推進を行っている。また積極的に学外のコンペ等に作品や成果を応募するようにしている。
・域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

＜建築学科＞
大学院の「海外交流プログラム」と連動して、学部生も参加できる「国際ワークショップ」を開催している。
＜都市環境デザイン工学科＞
学内の研究組織であるエコ地域デザイン研究所と共同で、本学近傍に位置する江戸城外濠（国史跡）の環境改善について、周辺の企業（大日本印刷株式会社）や地域住民と連携し、「外濠市民塾」を運営している。外濠周辺の学内外専門家による専門知識の提供を中心としたレクチャーや街歩き、ワークショップをベースに、教員・学生・地域企業勤務者・地域住民間の交流を行っている。
＜システムデザイン学科＞
大学院の「海外交流プログラム」と連動して、学部生も参加するゼミナールや合宿を実施している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1.1	①　理念・目的 **＜学部＞** ・デザイン工学部ホームページ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） **＜建築＞** ・『アーキテクトマインドとは何か？』
1.2	①　周知方法 **＜学部＞** ・デザイン工学部ホームページ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） **＜建築＞** ・『アーキテクトマインドとは何か？』 ・Web シラバスの URL
1.3	①検証プロセス **＜建築＞** ・JABEE 運営委員会議事録 ・JABEE 外部評価委員会議事録 ・JABEE 規約（規程） ・JABEE 認定証 **＜都市＞** ・教室会議議事録 ・拡大教室会議議事録 ・JABEE 規約（規程） ・JABEE 認定証 **＜SD＞** ・質保証委員会議事録
2　教員・教員組織	
2.1	①　編成方針 **＜学部＞** ・デザイン工学部ホームページ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・大学案内 2016

	②　大学院との連携 **＜学部＞** ・学部担当表および大学院担当表 **＜建築＞** ・『アーキテクトマインドとは何か？』 ＜SD 学科＞ ・Web シラバスの URL
	③　採用・昇格の規定 **＜学部＞** ・「デザイン工学部教員適格審査内規」(D 工規程 006 号) ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」(D 工規程 008 号)
	④　役割分担・責任の所在 **＜学部＞** ・「法政大デザイン工学部運営委員会規程」(D 工規程 002 号) **＜建築＞** ・教室会議議事録 **＜都市＞** ・学科内規程 ・教室会議議事録 ・拡大教室会議議事録 **＜SD＞** ・教室会議議事録
2.2	①教員組織 **＜学部＞** ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ②特定年齢に偏らない配慮 **＜学部＞** ・「デザイン工学部・若手採用人事」に関する申し合わせ（D 工申し合わせ） ・教員年齢構成表
2.3	①規程の整備 **＜学部＞** ・「デザイン工学部教員適格審査内規」(D 工規程 006 号) ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」(D 工規程 008 号) ・「デザイン工学部人事委員会構成・運営細則」(D 工規程 007 号) ②募集・任命・昇格のプロセス **＜学部＞** ・各学科教室会議議事録
2.4	①FD 活動 **＜建築＞** ・教室会議議事録 **＜都市＞** ・教室会議議事録 ・拡大教室会議議事録 **＜SD＞** ・教室会議議事録
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施	
3.1	①学位授与方針 **＜学部＞**

	・デザイン工学部ホームページ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用）
3.2	①教育課程の編成・実施方針 ＜学部＞ ・デザイン工学部ホームページ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用）
3.3	①教育課程の編成・実施方針の周知方法 ＜学部＞ ・デザイン工学部ホームページ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・Web シラバスの URL ＜建築＞ ・『アーキテクトマインドとは何か？』
3.4	①検証プロセス ・質保証委員会議事録 ＜建築＞ ・JABEE 運営委員会議事録 ・外部評価委員会議事録 ・教室会議議事録 ＜都市＞ ・教室会議議事録 ・拡大教室会議議事録 ＜SD＞ ・教室会議事録
4　教育課程・教育内容	
4.1	①カリキュラムの順次性・体系性の確保 ＜学部＞ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ②豊かな人間性を滋養する教育課程 ＜学部＞ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用）
4.2	①教育課程・教育内容の特徴 ＜学部＞ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ＜建築＞ ・JABEE 認定書 ②初年次教育・キャリア教育 ＜学部＞ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・ロジカルライティングの実施について（掲示） ③学生の国際性の滋養 ＜学部＞

	・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・英語単位認定制度について（掲示） ・Web シラバスの URL
5　教育方法	
5.1	①教育方法および学習方法 **＜学部＞** ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・2015 年度ガイダンス日程表 **＜建築＞** ・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内 **＜都市＞** ・「達成度評価システム」の URL **＜SD＞** ・「履修計画立案・達成度評価システム」の URL ・2015 年度 SSI 履修要項・講義概要 ②学生の学習指導 **＜学部＞** ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・Web シラバスの URL ③学習時間の確保 **＜学部＞** ・Web シラバスの URL **＜建築＞** ・IAE サーバー「RFC」（Request for Comments）の利用案内 **＜都市＞** ・卒業研究実施記録 ④新たな授業形態の導入 **＜学部＞** ・Web シラバスの URL
5.2	①シラバスの検証 **＜学部＞** ・Web シラバス URL ②授業の検証 **＜建築＞** ・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内 **＜都市＞** ・講義記録および配布資料
5.3	①成績評価と単位認定 **＜学部＞** ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・Web シラバス URL ・成績評価の調査について（掲示） ・成績調査願 ②既修得単位の認定 **＜学部＞** ・入学前既修得単位の認定について（教授会資料）

	③厳格な成績調査 ＜建築＞ ・日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、日本技術者教育認定基準共通基準（2012 年度～） ＜都市＞ ・都市遅刻設定科目一覧 ・追試該当者の掲示 ＜SD＞ ・Web シラバス URL
5.4	①成果の検証 ＜学部＞ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ・学則変更新旧対照表 ＜都市＞ ・教室会議議事録 ＜SD＞ ・教室会議議事録 ②授業改善アンケートの利用 ＜建築＞ ・Web シラバス URL ＜都市＞ ・拡大教室会議議事録 ・優秀者賞の掲示 ＜SD＞ ・講師懇談会案内
6　成果	
6.1	①学習成果の測定 ＜建築＞ ・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内 ＜都市＞ ・「達成度評価システム」の URL ＜SD＞ ・「履修計画立案・達成度評価システム」の URL ②成績分布・試験放棄・進級等の把握 ＜建築＞ ・教室会議議事録 ＜都市＞ ・教室会議議事録 ＜SD＞ ・教室会議議事録 ③学習成果の可視化 ＜建築＞ ・IAE サーバー「RFC」（Request for Comments）の利用案内 ・『HOSEI　SUTDIOWORKS』（作品集） ・『建築研究』（論文集） ＜都市＞ ・「達成度評価システム」の URL ＜SD＞ ・「履修計画立案・達成度評価システム」の URL ④成績不振学生への対応

	＜建築＞ ・教室会議議事録 ＜都市＞ ・教室会議議事録 ＜SD＞ ・教室会議議事録
6.2	①卒業・卒業保留・退学状況の把握 ＜建築＞ ・教室会議議事録 ＜都市＞ ・教室会議議事録 ＜SD＞ ・教室会議議事録 ②学生の就職・進学状況の把握 ＜学部＞ ・キャリアセンター進路先データ ＜建築＞ ・教室会議議事録 ＜都市＞ ・教室会議議事録 ＜SD＞ ・教室会議議事録
7　学生の受入れ	
7.1	①学生の受入方針 ＜学部＞ ・デザイン工学部ホームページ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用）
7.2	①収容定員の適正管理 ＜学部＞ ・第１回学部長会議資料（定員充足率）
7.3	①学生募集および入学者選抜結果の検証 ＜学部＞ ・プレイスメントテスト成績結果 ・TOEFL-ITP レベル 2 の成績結果
8　管理運営	
8.1	①規程に基づく管理運営 ＜学部＞ ・「法政大学デザイン工学部教授会規程内規」(D 工規程 001 号) ・「法政大学デザイン工学部運営委員会規程」(D 工規程 002 号)
9　内部質保証	
9.1	①質保証委員会の適切な活動 ＜学部＞ ・質保証委員会の議事録 ②質保証活動への教員参加状況 ＜学部＞ ・質保証委員会規約
学生支援	
10.1	①学生生活相談への組織的な対応

	＜学部＞ ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用） ②ハラスメント防止の取り組み ＜学部＞ ・各種ハラスメント防止パンフレット ③海外留学等の相談 ・デザイン工学部履修の手引き（2015 年度入学生用） ・デザイン工学部履修の手引き（2014 年度以前入学生用）
教育研究等環境	
11.2	①TA、RA、技術スタッフなどの教育支援体制 ・TA および RA の一覧表 ・TA・RA の規程 ・教育技術嘱託の一覧表
社会連携・社会貢献	
12.1	①社会へのサービス活動 ＜学部＞ ・「エコ地域デザイン研究所」パンフ ・「社会工学セミナー」パンフ ②　学外組織との連携 ＜建築＞ ・「ウォークラリー」ポスター ＜都市＞ ・研究開発センター「研究実績・採択実績」の URL ③　地域交流や国際交流事業への取り組み ＜建築＞ ・「国際ワークショップ」のポスター ＜都市＞ ・「外濠市民塾」パンフ

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

各学科の達成度評価システムの調査と達成度評価項目・方法の整理。各学科のシステム構築に関する代表者からなる検討会を設け、上記検討を行う。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		1）2011 年度実施のカリキュラム改定について、評価と必要に応じた見直しを行う。 2）完全セメスター制導入の可否について結論を得る。また、現在導入しているクォーター制の効果と課題について検討する。
	年度目標		1）2011 年度実施のカリキュラム改定の評価を開始する。 2）完全セメスター制導入の可否を各学科で検討する。
	達成指標		1）カリキュラム改定に伴う改善点と新カリキュラムの問題点を列挙する。 2）完全セメスター制を導入した場合に想定される問題点を学科ごとに列挙する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	1）2011 年実施のカリキュラム改定によって改善された点や現行カリキュラムに関する諸問題を挙げ、それらを踏まえた比較的小規模なカリキュラム改定を行った。 2）卒業科目が一部学科を除いて通年であったのを学科・学部で検討し、完全セメスター制を導入した。
		改善策	1）学部共通科目の位置づけや開講期・曜日・時限について学科間で調整する。

			2）完全セメスター制において、就業年限を延長せずに留学・長期インターシップなどを可能にするための進級要件見直しや留学期間中の単位認定基準の整理を行う。また、春学期開講の卒業論文・卒業設計の評価方法を検討する。 クォーター制とセメスター制とが混合している現状に対し、クォーター制の利点・効果をさらに検討する。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		学部の教育内容に適した教育方法と、それを実践するために必要な施設設備や情報システム（情報教育システム、授業支援システムなど）の再検討を行い、教育学習環境の改善に繋げる。
	年度目標		施設設備や情報システムの観点から、デザイン工学部の教育学習環境の現状を調査する。
	達成指標		施設設備や情報システムの観点から、教育学習環境の問題点を列挙する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	実験室・演習室の不足、図書室の不足、食堂スペース・メニューの不足、校舎の分散（市ヶ谷田町校舎、新見附校舎、大郷ビル）による影響など、継続して現状の窮状を把握した。 さらに今後の学習環境の改善策について、定量的な面、および将来的展望も含めて検討した。
		改善策	学習環境の充実に向けて、より具体的な改善策を提案し、各年度で可能な改善を積み重ねていく。
No	評価基準		成果
3	中期目標		各学科の達成度評価システムによる学生の学習成果の可視化を推進し、履修指導・進路指導に活用する仕組みについて検討する。
	年度目標		達成度評価システムの利用状況を調査し、利用率向上に努める。
	達成指標		各学科の達成度評価システムの利用率が 50%以上
	年度末報告	自己評価	A
		理由	各学科の達成度評価システムは、目標とする 50%以上の利用率が得られ、目標が達成できている。
		改善策	今後は、蓄積されたデータを履修指導や進路指導に活用する仕組みについて検討する。 達成度評価システムは学科の特性に応じて各学科ごとのシステムを構築しているが、可能な範囲で学部共通のシステムについて検討していく。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	1）2011 年度実施のカリキュラム改定について、評価と必要に応じた見直しを行う。 2）完全セメスター制導入の可否について結論を得る。また、現在導入しているクォーター制の効果と課題について検討する。
	年度目標	1）学部共通科目の位置づけや開講期・曜日・時限について学科間で調整する。 2）完全セメスター制において、就業年限を延長せずに留学・長期インターシップなどを可能にするための進級要件見直しや留学期間中の単位認定基準の整理を行う。また、春学期開講の卒業論文・卒業設計の評価方法を検討する。 クォーター制とセメスター制とが混在している現状に対し、クォーター制の利点・効果をさらに検討する。
	達成指標	検討結果をまとめた報告書の作成。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学部の教育内容に適した教育方法と、それを実践するために必要な施設設備や情報システム（情報教育システム、授業支援システムなど）の再検討を行い、教育学習環境の改善に繋げる。
	年度目標	現在の施設とその利用方法・状況を調査・整理する。
	達成指標	現在の施設とその利用方法・状況をとりまとめた報告書の作成。
No	評価基準	成果
3	中期目標	各学科の達成度評価システムによる学生の学習成果の可視化を推進し、履修指導・進路指導に活用する仕組みについて検討する。
	年度目標	3 学科で独自に進められている達成度評価システムの項目を比較検討する。望ましい達成度評価シス

		テムを構成する項目を整理する。
	達成指標	検討委員会の立ち上げ。望ましい達成度評価システムを構成する項目を整理した報告書の作成。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	５．学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	建築学科については、一般入試の手続き率が予想よりも高かった。すなわち、一般入試の査定の確度が低かった。
	改善計画・改善状況	建築学科の入学定員が 2013 年度より 120 名から 132 名に変更された。目標とする建築学科の入学定員に対する入学者数比率が 1.00 とされた。入学センターと協力して、一般入試の査定がより厳密に行われた。その結果、上記比率が 2013 年度 0.95、2014 年度 1.07、2015 年度 0.95 と改善された。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2015 年度第 1 回入学試験委員会資料

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

2014 年度における大学評価委員会の評価結果に対して

１）「過去一年間PDCAによる質保証活動をせず一年横滑りさせたかのように見受けられる」という指摘は、自己点検書式「現状分析シート」の記述方法に関するものであった。これに対してデザイン工学部は、基盤的事項や一定期間不変であるべき事項について、毎年度、現状分析シートの記述を異にすることはなじまないであろうとしつつも、2015年度の現状分析シートでは改訂がなされ対応がとられている。また、今後は学部・学科独自の取り組みを記録化していく、と述べられているとおり、現状分析シートの根拠資料一覧は丁寧に列挙されている。デザイン工学部は多くの優れた取り組みを行っており、記録せずに何気なく行っている取り組みの中にも、優れた活動が潜んでいる可能性があるので、これらを発見し意識化し学部のよりよいサイクルをまわしていただくのがよいと思われる。

２）施設面の不足に関しては、現スペースの利用状況を正確に把握し、その有効利用を図ることを目的として、大学全体の財政運営との関連を考慮して、法人サイドに要望書を提出する準備を進めており、適切に対応がなされている。

現状分析に対する所見

１　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

デザイン工学部では、3学科に共通する、より人間的側面を重視し、新しいモノやコト、システムを創造する「総合デザイン」という明確な理念が適切に設定されている。また、各学科の理念・目的、教育目標の要旨は以下のとおりである。

＜建築学科＞

知識と感性の総体によって創出される真の建築学を身につけた人材の育成を教育目標とし、「アーキテクトマインド」を掲げている。

＜都市環境デザイン工学科＞

社会基盤の整備に求められる、地球規模の環境保全、自然環境と共生できる都市づくり、循環型社会の構築などの課題に対応することを目的とし、具体的な理念としてグローバルな視点に立った工学教育を行うことにより、専門技術を活かし問題を解決する能力を身に付け、社会との対話と説明責任の遂行が可能な人材の育成を目指している。

＜システムデザイン学科＞

人間中心の美的・機能的デザインを基本とした、「新しい価値を備えたシステムを創造しデザインする工学」という理念を掲げている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

デザイン工学部では、理念・目的や教育目標を「履修の手引き」や大学・学部・学科のホームページで適切に周知・公表するとともに、学部建物内の講師室など数か所でその内容を公開・掲示している。建築学科においては、独自の取り組みとして、学習・教育目標の書かれた小冊子（全66頁）を作成して学生全員に配布し、１年次の「導入ゼミナール」においてそ

の詳細を解説しており、評価できる。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

デザイン工学部では、学部の理念・目的の検証を執行部で行っている。学科の理念・目的の適切性の検証は、質保証委員会（各学科から委員を選出）および教室会議にて行っている。質保証委員会を年4回開催し、理念・目的の適切性を学科相互に検証している。

あわせて、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を受けている建築学科と都市環境デザイン工学科は、その申請・受審のプロセスの中でも理念・目的の適切性を検証している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

デザイン工学部では、学部・学科として求める教員像および教員組織の編制方針を明らかにしている。
大学院教育との連携については、学部全教員が大学院教育をも担当することで大学院教育との連携を図っている。また、3年次からの専門ゼミナールや卒業研究で大学院における教育の基礎的理解と研究の方向性、教員の専門分野を学部学生が把握できるようにしている。システムデザイン学科では、学部教育の 3 つの系と大学院の専門 3 分野の関連性を保っている。学部と大学院教育との連携は大変優れている。

教員の採用・昇格に関する規定を作成し、教員の資格要件を示している。また、公募採用に際しては、資格要件を学会・業界などに公表し、教員が満たすべき能力・資質と求める専門性を具体的に明らかにしており、適切な対応が取られている。

組織的な教育を実施する上で、デザイン工学部では学科を横断する組織として「運営委員会」を、学科では「教室会議」を設置し、必要な役割分担や責任の所在を明確にし、各責任者（学科によって『プログラム責任者』『クラス担当教員』など）を配置し運営に責任を持つ体制を整えている。学科内の体制については規程に明示されており、取り組みは詳細に準備され適切である。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

建築学科では、学科のカリキュラムを構成する5分野にそれぞれの分野の先端的な研究能力を有する教員を配置し、教員は分野間を相互に横断し、カリキュラム全体を把握できる人材としている。都市環境デザイン工学科では、専門の学問分野を3つに区分し、教員は均等に配置され、10名の教授・准教授のうち9名は博士の学位を、4名は技術士の資格を有している。1年に1回講師懇談会を実施し、兼任講師との連携を図っている。システムデザイン学科では、クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系の3分野毎に各系の専任教員を少なくとも3名以上配置し、各系との横断的なつながりを常に意識して授業を運営している。また、各系に精通した教育技術員（職員）を配置し、教員の実習教育を支援する仕組みとしている。以上のことから、カリキュラムに対応した教員組織を備えていると判断できる。

教員の構成については、50～60 歳代の教員比率が高く、女性教員が少ないことが、今後の検討課題である。2016 年度に、専門分野、年代配置、性別を考慮した人事の予定があるが、すべての配慮事項を満足させる人事は難しいことを理解する必要がある。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

デザイン工学部では、教員の募集・任免・昇格に関する規定を設け、規定の運用に当たっては「デザイン工学部人事委員会構成・運営細則（D 工規定 007 号）」を整備し、適切に運用している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

デザイン工学部では、カリキュラムが学科単位で組まれているため、学部としてのFD活動はないものの、一部の学部共通科目については運営委員会で調整が行われている。教員の資質向上を図るための方策として、建築学科では、JABEE運営委員会およびスタジオ連絡会議にて、FD活動を活発に実施している。

都市環境デザイン工学科では、学科内に設けた教育改善WGなどにより、FD活動を活発に実施している。学科独自の授業改善アンケート結果に基づき、優秀授業賞を定め、授業改善のための予算を支給する仕組みを設けていることは評価できる仕組みである。また、授業改善に役立てることを目的として授業のビデオ撮影を行い、教員自身の話し方、板書の仕方などを自己点検する仕組みを設けていることは、高く評価できる。

システムデザイン学科では、教室会議や学科カリキュラム打ち合わせ会などで各講義の課題を確認・議論し、次年度の対応について全員で意見交換している。

総合的に見て、デザイン工学部は活発にFD活動に取り組んでいる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

デザイン工学部では、卒業時に修得しておくべき4つの能力を学習成果として掲げ、そのもとに学科ごとの学習成果を明示した学位授与方針が設定されている。各学科が学士（工学）の学位授与にあたり重視している学習成果の要旨は以下のと

おりである。
＜建築学科＞
「アーキテクトマインド」を獲得することを目的とし、基礎的素養と専門性（卒業研究・卒業設計）の双方を重視している。
＜都市環境デザイン工学科＞
持続可能な地域社会の形成などをキーワードとして、基礎・専門の学力に加え、計画的にチームで業務を遂行する能力を重視している。
＜システムデザイン学科＞
人間中心にシステムをデザインする、いわゆるシンセシス能力や、環境・健康・福祉・公共の安全を理解し、国際的な視野に立って判断のできる総合システムデザイン能力の素養を重視している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

デザイン工学部では、「1.多様な内容、文理融合の教養教育の充実」「2.基礎的科目と専門教育の連携とその体系的な編成・配置」「3.実務と結びついた演習・実習教育、スタジオ教育の充実」「4.先端技術への対応」「5.少人数によるきめ細かな教育の充実」の5点を学部全体の教育課程の実施方針として掲げ、学科ごとに教育課程の編成方針を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

デザイン工学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をホームページやパンフレットにより社会に公表するとともに、学生には年度初めに行うガイダンスで周知を図っている。さらに、各学科が独自のホームページを構築することで、一層の周知を図っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

デザイン工学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を質保証委員会および教室会議にて行っている。あわせて、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を受けている建築学科と都市環境デザイン工学科は、その申請・受審のプロセスの中でも教育目標、学位授与方針、教育課程の適切性を検証している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラムの順次性・体系性について、デザイン工学部全体としては、カリキュラムを外国語科目・基盤科目・専門科目にわけ、基盤科目では法律・経営・人文・保健体育分野のほか、留学生向け科目や工学系の基礎的な科目を配置し、進級要件を定めて体系的に修得できるよう配慮している。専門科目の内容は学科の特性によるが、学科基礎科目・学科科目・学部科目・特別科目を配置し、配当年次と進級要件を定めて体系的な積み上げを可能としている。建築学科では、一貫したデザイン教育として、1年次から4年次まで連続する「デザインスタジオ1～7」を設置するとともに、分野別の履修モデルを履修の手引きに掲載し、学生に開示している。都市環境デザイン工学科では、全教育期間を自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の3段階に分け、カリキュラムの順次性と体系性が保たれている。特に、国際的なコミュニケーション能力に不可欠な工学英語を学科独自の教育プログラムとして配置している。システムデザイン学科では、工学やシステムデザインの基礎的な知識・技能から各系（クリエーション系・マネジメント系・テクノロジー系）の専門的な理論や手法と応用について順次習得できるよう教育内容を定めることにより、カリキュラムの順次性・体系性を確保している。

また、教養教育と専門教育に関する従来の区分的な考え方を改め、最終年に至る過程で両分野を融合的かつ相補的に学習できるようなカリキュラムと教員体制としている。自然科学系基礎科目、外国語科目などで独自の取り組みが実践されており、評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

デザイン工学部では、各課程に相応しい教育内容が提供されているといえる。キャリア教育として全学科でインターンシップを導入し、学生の国際性を涵養する取り組みとして、1年次の開始前と終わったあとにTOEFL-ITPを導入した習熟度別クラスおよび目標設定を行っている。

その他、学科ごとの教育内容の特徴と評価を以下に記す。

＜建築学科＞

専門基礎科目（物理・数学等）は、専門科目との関係が理解しやすいように専任教員が担当し、専門各分野を横断的プログラムによって連携させ、実践を重視したプログラムを設けている。少人数教育のクラスも設け、十分な配慮が見受けられる。国際水準に準拠した学士課程・修士課程の教育内容として、2013年度にJABEE（日本技術者教育認定機構）により認定されたことは評価できる。

初年次教育として、少人数ゼミ形式および専門分野の理解を促す入門講座を設定し、ほとんどの専門科目を建築士資格指定科目と対応づけている。

グローバル教育の取り組みとしては、2年次に外国人教員が担当する科目を設置し、3年次は外国人教員による英語での設計教育を導入している。大学院の「海外交流プログラム」と連動して、学部生も対象とした「国際ワークショップ」も開催しており、優れた取り組みである。

＜都市環境デザイン工学科＞

全教育期間を自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の3段階に分け、それぞれにおいて、適宜、目標を設定して合理的に取り組み、JABEE（日本技術者教育認定機構）により認定されている。

初年次教育として導入ゼミナールや現地見学等を導入し、公務員就職のためのガイダンスなどを通じてキャリア形成の相談が行える体制となっており、評価に値する。

最新の海外事情やプレゼンテーションの仕方などが学べる基礎科目と、工業英語、工業英語実習の科目を設けて、実践に役立つための英語教育を行い、工業英語では試験科目として工業英検3級、4級を取り入れており、評価できる。

＜システムデザイン学科＞

特記すべき取り組みとして、製品企画から設計、製造、流通に至る「ものづくり」の過程を総合的・横断的に実習する科目である「プロジェクト実習・制作2」、本格的な製品企画を行う「フィールドワーク」とその企画を実際の形にする「応用プロジェクト研究」を開講している。また、卒業研究・卒業制作に至るまで、年次毎に教育プログラムを設定し、段階的に学習できる教育課程・教育内容は評価に値する。

初年次教育として導入ゼミナールを配置し、高学年次で専門的に学習する価値提案型のシステムデザインを初年次から体験的に学習できるようにしている。キャリア教育として実務で活躍する社会人による特別講演会を開催している。

理工系学部で唯一、グローバル人材育成事業の一環として全学的に導入している英語強化プログラム（ERP:English Reinforcement Project）のコースを設置していることは高く評価される。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

デザイン工学部では、入学時および進級時にガイダンスを行い、体系的な履修を行うよう指導し、資格認定のための複雑な履修計画を支援している。学科別では、建築学科では進級・卒業要件ならびに取得要件を満たすためのシミュレーションが容易に行えるようにしている。都市環境デザイン工学科では資格認定のための複雑な履修計画を指導するともに、達成度評価システムに組み込まれた資格取得要件判定機能により、個々の学生の履修状況に応じた確認を行い、次期履修計画に反映させるように適切に指導している。また、システムデザイン学科では学生が自身の志望や適性を踏まえた履修計画を自身で立案できるよう適切に支援している。学科の特性に応じたこれらの取り組みは適切であり、評価できる。

学生の学生指導に当たっては、シラバスに必要事項を明記し、全教員がオフィスアワーを設定して履修の手引きおよび各教員室の扉に明示している。TA による学習指導も組み入れており、適切に対応している。都市環境デザイン工学科のエチュードを活用した指導は特徴的であり、システムデザイン学科の学年担当教員による指導は適切である。

デザイン工学部では、学生の学習時間を確保するため、年間履修制限49単位を設けている。学科ごとの取り組みとして、建築学科でIAE（Integrated Archive Environment）サーバーを立ち上げ、科目の成果物を記録し、予習・復習の促進を図っている点は、評価できる。都市環境デザイン工学科で、独自に学習保証時間を設定し、卒業研究には270時間、合計では1600時間を学習保証時間として定めている点は独創的である。システムデザイン学科で授業支援システムの活用や、演習・実習系の授業時間外で学習場所を解放するなどの配慮は適切である。

新たな授業形態の導入については、建築学科でHAL（Hosei Active Learning）スタジオを活用し、都市環境デザイン工学科でものづくり科目におけるアクティブラーニングやPBLの概念を取り入れた授業を実施し、システムデザイン学科で各分野横断的実習授業やフィールドワークを展開しており、評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

デザイン工学部では、シラバスの作成は授業担当教員の裁量に任されているが、年度ごとに執行部がシラバスを検証している。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証は、各学科とも、講義・実習後に教員相互での検証を実施している。授業支援システムや IAE サーバーも活用している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

デザイン工学部では、成績評価と単位認定の適切性の確認について、成績評価に疑義がある場合に調査依頼を提出する仕組みを設けるなど、取り組みは妥当である。

各学科とも、シラバス、授業ガイダンス、外部評価機構などを活用して成績評価基準を学生に明示しており、問題はない。

他大学等における既修得単位の認定について、運営委員会および教授会に審議する仕組みを設けている点は適切である。

厳格な成績評価を行うための方策について、建築学科がIAEサーバーを活用し、シラバスに明記された成績評価の方法に整合する成績評価を行っている点は適切である。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果の定期的な検証については、都市環境デザイン工学科が学科内に学習・教育プログラムに関する組織・ネットワークを形成し授業改善アンケート結果や教育評議委員会などの意見をまとめた結果を参考にしている点が評価できる。

学生による授業改善アンケート結果の組織的利用について、各学科とも教室会議や年度末の打ち合わせ会にて、アンケートのフィードバック内容を参照している点は、妥当である。都市環境デザイン工学科で学科独自の授業改善アンケート結果に基づき優秀授業賞を定め、授業改善のための予算を支給する仕組みとしている点は、授業改善アンケートの活用方法として注目に値する。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果を測定に関し、建築学科で、学習・教育到達目標の達成度を評価するシステム(CARESS履修支援システム)を構築・提供している点、都市環境デザイン工学科で学習・教育目標の達成度を評価するシステムを構築して、学期末に学生自身で確認するよう指導するとともに、全教員に情報を開示し、履修状況やGPA、資格要件の達成度も確認できるようにしている点、システムデザイン学科で就職状況や学内外の各種デザインコンペティションの受賞状況、履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）を導入して学生の志望や志向、履修状況の履歴等を確認できるようにしている点は、大変優れている。

成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況は、学期末には採点結果報告書を作成するなど、教室会議を活用した適切な取り組みが行われている。

学習成果の可視化について、建築学科が作品集、論文集を刊行やIAEサーバーのRFC機能により、学生による研究成果や作品の発信を図っている点は、適切である。演習系の科目では、学内に展示している点が評価できる。都市環境デザイン工学科においても、達成度評価システムというソフト開発を行い、適切に取り組まれている。システムデザイン学科では、2013年度導入の履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）を導入し、現在は１・２年次の学生が利用しており、2016年度には４年次学生まで利用できるようになる。

成績不振者への対応については、教室会議での報告、個々の教員による面談の機会を設ける、など適切に対処されている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

デザイン工学部では、運営委員会および教授会において、卒業、卒業保留、退学状況の報告を行い、取り組みは妥当である。

各学科とも、就職担当教員を定め就職・進学情報を収集・管理している。その内容は教室会議などで報告され、適切に取り組まれている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

デザイン工学部では、求める学生像を「工学的な基礎学力に加えて、自然や環境、歴史や文化とのかかわり合いを大切に考え、豊かな感性を備えた、倫理観、積極性のある学生」と定め、学科ごとに修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員の管理については、入学センターと連携し、適切に対応している。認証評価での努力課題に付された建築学科の入学定員超過に関しては、2016年度に大学基準協会に改善状況報告書を提出する必要があることもあり、引き続き、厳格な定員管理に努めることがのぞまれる。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

デザイン工学部全学の方針に基づき、様々な方式による入学試験を実施して、多種多彩な学生の確保に努力している。一般入試、指定校推薦入試などの、入試形態に応じた結果の検証は、適切に実施されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

デザイン工学部では、教授会規程において学部執行部の構成、役割分担が明確にされている。また、学部の運営は運営委員会（執行部＋各学科主任）と教授会を中心に行われている。それらの運営は「法政大学デザイン工学部教授会規定内規」および「法政大学デザイン工学部運営委員会規定」に従って行われ、対応は適切である。

9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
デザイン工学部では、2012度から質保証委員会を立ち上げ、年4回の委員会を開催し、教授会で報告を行い、その取り組みは継続され、将来的な改善策についても検討されており、取り組みは妥当である。 専任教員から1名（計3名）と各大学院専攻主任3名の計6名で構成される質保証委員会が適切に運営されている。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
学生の生活相談は、少人数クラスやオフィスアワーを活用した学生相談が実施され、適切な取り組みが行われている。 各種ハラスメントの防止の取り組みとしては、パンフレットの配布と、教授会での教員への注意喚起が、具体的な方策である。
教育研究等環境【任意項目】
図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
学部固有の図書スペースは十分確保されているとはいいがたいが、大学のシステムを十分に活用している点は、妥当である。
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
教育技術嘱託、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）などの技術スタッフの役割を明確にし、事務部と連携して適切に整備されている。 教育・研究スペースの確保については、執行部で改善策を検討しており、組織的に対応している。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
科学研究費助成事業などの競争的補助金の取得者に対して、研究倫理についての聴講が義務付けられており、大学の倫理規定を周知する取り組みがあり、妥当である。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動については、「エコ地域デザイン研究所」と協力して、公開講座などを実施し、多くの教員が公開講座、セミナーを実施するほか、学会などに協力して、シンポジウムなどの講師を務めるなど、取り組みは妥当である。また、学外組織と共同研究、受託・寄付研究等を行い、適切に取り組んでいる。地域企業、住民と連携したワークショップの開催を通じて交流を行い、海外交流プログラムを活用して、適切な取り組みが実施されている。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
教育課程・教育内容については、2011年度のカリキュラム改革の評価、見直しと完全セメスター制導の可否について達成状況を検討している。前者については、現状の分析を科目毎に実施し、さらに小改革を加えた点が評価できる。後者については、クォーター制とセメスター制とが混合している現状に対し、クォーター制の利点・効果をさらに検討するという課題が残っている。 教育方法については、学部の教育内容に適した教育方法と、それを実践するために必要な施設設備や情報システムの再検討、教育学習環境の改善の達成状況を検討している。実験室・演習室の不足、図書室の不足、食堂スペース・メニューの不足、校舎の分散による影響など、多項目にわたり現状の窮状を把握したことは評価できる。今後の課題として学習環境のより具体的な改善策を提案し、各年度で可能な改善を積み重ねる必要がある。以上のように達成目標は適切に把握されていた。 成果については、学生の学習成果の可視化の目的で達成度評価システムを用いて推進し、履修指導・進路指導に活用する仕組みについて達成状況を検討している。各学科の達成度評価システムは、目標とする50%以上の利用率が得られ、目標が達成できている。しかし、蓄積されたデータを履修指導や進路指導に活用する仕組みは今後の課題として残り、達成されていない。また、学習成果の可視化の目的で構築された達成度評価システムを学部共通のシステムに移行させることが今後の課題である。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
教育課程・教育内容については、2011年度のカリキュラム改革の評価、見直しと完全セメスター制導の可否について達成状況を検討している。前者については、学部共通科目の位置づけや開講期・曜日・時限について学科間で調整することを目標としている。後者については、進級要件見直しや留学期間中の単位認定基準を整理し、春学期開講の卒業論文・卒業設計の評価方法を検討することを目標としている。また、クォーター制とセメスター制とが混在している現状に対し、クォーター制の利点・効果をさらに検討する。これらの取り組みは、これまでの検討内容を踏まえており適切である。

教育方法については、学部の教育内容に適した教育方法と、それを実践するために必要な施設設備や情報システムの再検討、教育学習環境の改善を中間目標とし、現在の施設とその利用方法・状況を調査・整理することを年度目標としている。このような達成目標は昨年来同様であるため、有意な改善がみられるか、今後の重要な検討材料となる。

成果については、学生の学習成果の可視化の目的で達成度評価システムを用いて推進し、履修指導・進路指導に活用する仕組みについて達成状況を検討している。各学科の達成度評価システムの項目を比較検討し、望ましい達成度評価システムを構成する項目を整理することを年度目標としている。昨年までの所見を補足し、具体的な目標を掲げている点は評価できる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

デザイン工学部では、2012年度に行われた認証評価において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率について改善が望まれると指摘された点に対し、2013年度に文科省定員を増員し、また学部内で継続して対応を行っている。これによる改善状況を示す具体的なデータ・根拠が明確に示されており、問題はない。引き続き継続的で一層厳格な定員管理が求められる。

総評

横断的な知識の融合により、多面的な観点から物事を検討し、公正な価値観を持った、創造性豊かな人材の育成を学習・教育目標とする学部の理念に応じて、各専門分野を担う学科において、適切な対応が行えるように規定を設け、将来的な課題も含めて検討されている。

全体として、デザイン工学部は他の学部には見られない独創的な仕組みや取組みが行われていることは高く評価できる。たとえば、学部としては、理工系では唯一の英語強化プログラム、達成度評価支援システムの活用、また各学科についても、建築学科では『アーキテクトマインド』の作成と配布、「国際ワークショップ」の開催、都市環境デザイン工学科では優秀授業賞、授業改善に役立てることを目的として授業のビデオ撮影による自己点検、学習保証時間の設定、システムデザイン学科では学部と大学院教育との連携、各分野横断的な実習授業等々、数々の優れた試みが展開されている。

「工学」と「美学」の融合により、時代に先駆けて、新しい文化を創造する「総合デザイン（ホリスティックデザイン）」の教育と研究を推進する理工系学部として、ますますの発展を期待したい。

理工学部

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度の評価結果において指摘事項である、現状分析の一部内容に関する検討を行い、また、諸種の経年データについても継続して把握し、その有効性について検討を行う予定である。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 研究・教育の多様化・グローバル化に対応する評価方法を構築する中・長期目標の達成のため、明確な理念・目的が設定されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 学部ホームページ、関連大学広報誌及びガイダンス等により周知・公表を行っている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 質保証委員会、執行部会議及び教授会において、年度目標及び達成指標に基づく評価を実施し、併せて、改善点を明確にすることにより、継続的・組織的なチェックを行っている。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 求める教員像については教員採用内規を、教員組織編成方針については学部学科教員枠を遵守するなかで、合意され運用されてきた。求める教員像と教員組織の編成方針については 2010 年度から自己点検評価基準の一部として設定している。 ②大学院教育との連携を図っていますか。 大学院修士課程の教育は学部教育の延長線上にあるとの共通認識の下で、学部専門課程でのコース(専門分野)別教育と対応する大学院での研究教育の活性化を目指している。 ③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員採用と昇格の基準は、法令の要件を踏まえて、教授会規定教員資格内規に定められている。 ④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 組織的な教育を実施するための教学運営上の組織は十分整備されており、各教員は全員が複数の組織（委員会）に所属している。各委員会の担当者が責任をもって対応しているが、最終的な責任の所在は教授会または執行部にある。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 教授、准教授及び専任講師資格内規、各科人事推薦員会、人事委員会及び教授会において、教員任用に関する検討・審議を行っている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 現状では一部で構成年齢の偏りが見られるが、ここ数年の人事計画において任用における年齢構成にも配慮することが、教授会において確認されている。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 教員審査内規、学部教授、准教授及び専任講師資格内規、教員資格ガイドライン等の規程が整備され、それに基づき、教員の募集・任免・昇格等が的確に行われている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。 学科（人事）推薦委員会、人事委員会及び教授会の議決により、適切に行われている。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

学部内にFD・質保証委員会を設置し、学科・学部の連携によるFD推進を実行している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

卒業要件及びディプロマ・ポリシーが学部・学科で設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

カリキュラム・ポリシーに基づく、教育課程の編成・実施方針が学部・学科で設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

学部ホームページ、関連大学広報誌及びガイダンス等により周知・公表を行っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

質保証委員会、執行部会議及び教授会において、年度目標及び達成指標に基づく評価を実施し、併せて、改善点を明確にすることにより、継続的・組織的なチェックを行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科の専門教育では、コース制を設け教育課程を体系化している。さらに、コースや境界領域で選択科目の履修モデルを設け体系的な学びを可能としている。創生科学科ではコース制は設けていないが、4つの学習フィールドを設定し、理工学部教育課程編成・実施方針に基づき有機的なつながりを理解する能力、多様な領域へ適用できる能力の育成等、時代の要請に従った教育課程を体系的に編成している。

②広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

建学の理念を踏まえ、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムを用意し、さらに学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。また、教養科目全体を語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を人選し、各課程に相応しい教育内容を提供している。

②年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育は教養科目の中で実施し、特に付属校と特色ある高大連携プログラムも検討・実施している。キャリア教育では、インターンシップを3年次生対象に実施している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

2010度から国際化に対応するためのSA(study abroad)プログラムを継続的に実施している。この他、国際化を意識した英語能力向上のための少人数教育を必修科目として実施している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学科別ガイダンスで履修の手引きを配布し（シラバスはWeb閲覧可能）、学科主任ならびに実験・実習、演習担当者から十分な履修指導を行っている。また、各学科ではオフィス・アワーを周知させ、低学年（1、2年生）に対しては、クラス担任による個別の履修指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

重要な科目については講義に加え演習を設け習熟度を上げている。科目によってはスキル向上のため、20名以下の少人数クラスの必修科目としている。また、1年次から科学実験、物理学実験、化学実験、生物学実験、2年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験等を充実させ専門分野のセンスを養っている。この他、オフィス・アワーなどの種々

の機会も併用し、個別の学習指導も行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学習時間を確保する目的で履修登録科目の履修制限を実施している(原則として春･秋学期の各 30 単位かつ通年 49 単位)。ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、2 年次以降は GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修上限を変更するということも行っている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

学生自身で問題を発見し、その解決を考える力をつけるため PBL を必修として、「主体的な学び」を視野に入れた授業形態を導入している。また、実社会での体験を通じて学ぶインターンシップ科目を設定し、研究・技術者としてのリーダー・シップ能力等の育成とその充実も目指している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

適切なシラバスに基づく教育を実施するため Web シラバスの校正・確認を教員に求め、翌年度のシラバスチェックを実施している。共通科目である数学については、線形代数と微積分について統一シラバスによる教育を実施している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかの検証は行っていないが、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによってある程度の状況把握を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績の評価方法、評価基準については Web シラバスに明記し厳格な運用を心掛けている。成績評価に関しては GP 及び GPA を算出し、さらに、成績評価について共通認識を目指す検討を行っている。

②大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

理工学部は他大学等からの転・編入を実施していない。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

定期試験、レポート、平常点などによって、総合的かつ厳格に成績評価を行っている。また、成績発表後の一定期間中に、学生による成績評価の調査申請制度を設定・実施している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

プレースメントテストの結果や GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計、TOEIC スコアの統計データを継続してとり、教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制をとっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートを各教員のシラバスに反映させ、フィードバックしている。さらに、授業改善アンケートにおける自由記述欄の導入と GPA のクロス集計を実施し、自由記述欄と GPA との相関について分析している。また、理工学部独自の質問項目を設定し、履修状況の把握も行っている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果を測定するため GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計をとり分析している。また英語力については入学年度 4 月と 12 月、および２年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の評価を行っている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で大きな教育効果を得ている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生個々の成績分布を GPA により評価している。進級は学科教室会議ならびに学部教授会で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。各種分析法を適切に施して得られたデータの可視化については、各委員会等で継続的に検討し教授会等で情報共有を行っている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

低学年の成績不振学生には、成績が優秀な高学年の学生によるチューター制度などによって対応し、その運営方法については教員のアンケート調査も実施し、検討も詳細に行われている。基礎学力が劣った成績不振の学生に対して、リメディアル教育、補習授業による指導体制の強化も 2015 年度から実施され、教員による指導体制の強化も行いつつある。また、学

習意欲不足などが原因の成績不振の学生には、カウンセリングやクラス担任による指導などで対処している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

教授会、執行部会議、学科教室会議及び専修会議等で、学部として組織的に把握している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

各科に就職担当を置き、学部とキャリアセンターとが連携しながら把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

本学の教育理念に基づき、社会的適応性を持ち人格的にも優れた人材を輩出するためのアドミッション・ポリシーを明示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

問題となる定員超過・未充足があった場合は、クラス増や実験器具増設及び関連委員会での検討を踏まえ、適宜対応している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有し検討している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

理工学部教授会規程に基づき、構成、職務及び運営等を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

内部質保証のため従来から活動していた 8 つの検討サブチームを改変し、2012 年度から 3 つのテーマ別委員会（FD 関連、特色ある教育、国際化関連）と新たな内部質保証委員会を発足させた。このテーマ別委員会と執行部による中長期計画策定および内部質保証委員会による自己点検 PDCA サイクルを機能化させ、教学面での内部質保証を行っている。また、学部の質を保証するための教学運営上の組織は十分整備されており、学部教員は全員が複数の委員会に所属している。内部質保証システムはテーマ別委員会、質保証委員会、学部執行部により適切に機能化している。2015 年度はこれらの実績を踏まえ、より適切な機能強化についての検討が予定されている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

2012 年度からの 3 つのテーマ別委員会はそれぞれ 5 名の教員から構成されており、PDCA サイクルにおける PLAN と DO を担当している。質保証委員会は各学科から選ばれた 5 人の委員により構成されており、PDCA サイクルの CHECK と ACTION を担当している。執行部は PDCA すべてに関与しているが、PLAN と CHECK は委員会主導（教員参加型）としている。中期目標・年度目標、年度末報告、現状分析については教授会で広く意見聴取をおこない、教授会構成員すべてが質保証活動へ参加できるようにしている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

クラス担任制度、学生モニター制度及び学部独自のフレッシュマン・イブニングカフェ等を活用して、情報収集を行い、執行部として組織的に対応している。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

新任教員研修及び全学ハラスメント委員会に参加し、適宜、関連情報の提供を行っている。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

SA(study abroad)プログラムの体験報告説明会等を開催している。

教育研究等環境【任意項目】
図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。 和・洋関連図書、雑誌及びビデオ、DVD 等のメディアライブラリーが整備されている。
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。 学科・学部及び大学院教育において、TA、RA 及び教育技術嘱託等を配置し、教育研究支援が行われている。 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 図書館によるガイダンス・ゼミサポート制度やラーニングコモンズの拡充が行われている。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 執行部会議及び教授会において、規程の周知が行われ、2015 年度は e-Learning による研修も予定されている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。 一般向け模擬授業（夢ナビライブ）、学び体験フェア（マナビゲート）One-Day Science College 等に参加・開催し、情報提供を行っている。 ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 独立行政法人宇宙航空研究開発機構や東京都立産業技術研究センター等との連携研究を行っている。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 さくらサイエンププラン等に取り組むことにより、国際交流事業による教育・研究推進を行っている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
１　理念・目的	
	http://www.hosei.ac.jp/riko/shokai/policy/rinen.html
２　教員・教員組織	
	法政大学理工学部教授会規程集
３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#12
４　教育課程・教育内容	
	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#12
５　教育方法	
	理工学部生のための履修の手引き、理工学部教授会議事録
６　成果	
	法政大学理工学部教授会議事録
７　学生の受け入れ	
	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu.html#12
８　管理運営	
	法政大学理工学部教授会規程集
９　内部質保証	
	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_11.html、理工学部教授会議事録
１０　学生支援	
	http://www.hosei.ac.jp/riko/ryugaku/sa.html、理工学部教授会議事録
１１　教育研究等環境	
	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_kenkyu_shien.html
１２　社会連携・社会貢献	

	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_09.html、http://ssp.jst.go.jp/

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

教育課程・教育内容：インターンシップの実施状況、学科・学部間連携手法の検討・提案
教育方法：理系教養科目の数学・物理に関する必修化に関する検討
成果：学科別専門科目の「カリキュラム・マップ」による評価システムの検討
学生の受け入れ：指定校推薦の現状把握による定員枠や選定方法の見直し
内部質保証：理工学研究科及び生命科学部との連携による質保証に関する施策検討

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		研究・教育の多様化・グローバル化に対応する評価方法の構築
	年度目標		グローバル化に伴う理念・目的達成のための評価法に関する検討を行う。
	達成指標		留学生の受け入れ、SG30 及び長期的な SA に関する検討を行い、定量評価方法について試案する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	執行部及び付属校・入試制度検討委員会において、留学生数の増加のための問題点の分析が行われ、SA については SA 検討委員会において、継続的プログラム内容について検討を行っている。
		改善策	Super Global University に対応した施策策定には、海外留学者の受け入れ態勢や対応する授業の検討も必要・不可欠であり、学部連携への継続的な取り組みへの検討が必要である。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		実験実習を伴う教育に対する補助体制の確立
	年度目標		教育技術嘱託制度を充実させる。
	達成指標		各学科の現状を把握し、必要な数の教育技術嘱託の確保に関する検討及び雇用に関する問題点について情報集を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	教育技術嘱託に関する情報収集を行うことにより、現状の雇用に関する問題点、職務の確認及び実験実習のさらなる充実に向けた検討を、執行部で行った。
		改善策	教育技術嘱託制度の雇用制度の問題点やその教育的効果を踏まえた上で、教員組織内での運営、管理及び質保証についての継続的な検討が必要である。
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標		ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく学部全体の方針の策定
	年度目標		教育目標に則したカリキュラム及びシラバスに関する検証システムについて検討する。
	達成指標		シラバスの学科内相互評価方法に関する情報収集を行い、一部評価について試行を実施する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	FD・質保証委員会の提案に基づき、学科内の専任教員及び兼任講師のシラバス内容に関する相互チェックを各学科を主体として行った。また、教養科目についても同様に行った。
		改善策	学科内シラバス相互評価に基づく、具体的なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの全体に関するビジョン構築システムの検討及び組織的な方針の策定のための検討が必要である。
No	評価基準		教育課程・教育内容
4	中期目標		①学生の能力育成向上のためのカリキュラム編成及び多角的評価方法の確立 ②グローバル化に向けた特色あるプログラムの拡充
	年度目標		インターンシップ・PBL 等の「特色ある授業」について実施方法及び学生の「技能・態度」に関する能力指標マップ等に関する情報収集・検討を行い、特にインターンシップについては、単位取得者数を増加させる。
	達成指標		「学生による授業評価アンケート」による自由記述欄及び GPA との関係を調査・報告し、インターンシップ単位取得者数を配当学年在籍者数の 5%以上とする。

	年度末報告	自己評価	A
		理由	専任教員の全科目を対象とした「学生による授業改善アンケート」による自由記述欄と GPA とのクロス集計結果を各教員に情報提供を行った。インターンシップに関しては、単位取得者数は増加した。
		改善策	「学生による授業改善アンケート」と自由記述欄とのクロス集計による教員の「気づき」のフィードバック方法及び、インターンシップ単位取得者数のさらなる増加に向けた提案が必要である。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		①初年次及びリメディアル教育に関する学習指導の充実および体制確立 ②教員相互評価による「教育方法」改善及び学習時間の確保のための体制・チェックの強化
	年度目標		2013 年度調査に基づき、「理系教養科目」に関する検討を継続して行い、数学系及び理科系科目について検討を行い、2013 年度から実施されている教員による相互参観の実施状況と評価システムについて検討する。
	達成指標		理系教養科目（数学系）の一部必修化に関する情報収集・提案及び授業相互参観科目数、実施状況の把握及び教員へのフィードバック方法に関する検討・実施する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	執行部、カリキュラム委員会及び小金井リベラルアーツセンターとの連携に基づき、数学系の科目の一部必修化及びリメディアル教育の拡充に関する検討が行われ、2015 年度から実施予定である。
		改善策	初年次教育及び数学系教養科目については、学部・学科を主体とした特色ある取組みが行われつつあるが、理科系科目については教員体制や学科との連携部分を継続して検討する必要がある。
No	評価基準		成果
6	中期目標		ディプロマ・ポリシーに基づく学部共通科目の充実及び効果測定の評価システムの実現
	年度目標		教養科目、学部共通科目のカリキュラム上での現状位置づけと問題点の把握及び学科 4 年次配当専門科目に関する検討を行う。
	達成指標		学科別の簡易「カリキュラム・マップ」の作成及び科目ナンバリングに関する情報収集を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学科別・科目別ナンバリングを共通科目、教養科目及び専門科目について行い、執行部においても、2017 年度以降のナンバリングに関する方向性及び必要項目についての調査・検討を行った。
		改善策	既に一部の学科においては、簡易「カリキュラム・マップ」の検討が進められているが、2014 年度の共通科目の見直し（教職課程認定基準の変更）に伴う学部共通科目の在り方の検討が必要である。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		アドミッション・ポリシーに基づく、入学経路別の入学者育成に関する評価方法の拡充
	年度目標		入試制度に関する現状分析及びプレースメントテスト等の実施結果により、入学経路別の入試方法等に関する検討・提案を行う。
	達成指標		指定校推薦の GPA 等の追跡資料及び推薦状況の情報に基づき、指定校推薦の依頼校に関する検討を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	執行部及び付属校・入試制度検討委員会において、指定校推薦の枠数、付属校推薦者数の増加のための施策及び留学生数の増加に関する検討を、GPA や入学経路データに基づき行った。
		改善策	アドミッション・ポリシーに基づく入学経路別の定量評価、具体的な指定校制度の改革のための提案、スポーツ推薦入学者への対応及び海外からの入学者の受け入れのための提案が必要である。
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		内部質保証及び外部評価を視野に入れたシステムを構築し PDCA サイクルの確立
	年度目標		執行部、テーマ別委員会との連携を強化し、質保証に関する年度目標の実施状況と、客観的評

			価を行う体制を確立する。
	達成指標		他学部及び理工学研究科とのクロスチェック体制及び第三者評価に関する検討を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	執行部、質保証委員会、FD・質保証委員会、カリキュラム委員会、付属校・入試制度検討委員会及び研究推進委員会において、各種内部質保証関連事項に関する連携を推進した。
		改善策	生命科学部、情報科学部及び理工学研究科とのクロスチェック体制は、小金井調整会議及びヒアリング等で行われているが、第三者評価についての検討を継続して行う必要がある。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究・教育の多様化・グローバル化に対応する評価方法の構築
	年度目標	Super Global University に対応した、海外留学生の受け入れ態勢や対応する授業及び学部連携への継続的な取り組みへの検討を行う。
	達成指標	留学生からのヒアリング調査による現状分析を実施し、併せて英語開講科目に関する情報収集及び学科内での検討を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	実験実習を伴う教育に対する補助体制の確立
	年度目標	教育技術嘱託制度の雇用制度の問題点及び教員組織内での運営、管理及び質保証についての継続的な検討を行う。
	達成指標	教育技術嘱託の職務の情報収集による現状把握を行い、併せて補助体制の支援方法に関する検討を実施・提案を執行部会議に行う。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく学部全体の方針の策定
	年度目標	学科内シラバス相互評価に基づく、具体的なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの全体に関するビジョン構築システムの検討を行う。
	達成指標	シラバスの学科内相互評価を実施し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性について検討を行う。
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	①学生の能力育成向上のためのカリキュラム編成及び多角的評価方法の確立 ②グローバル化に向けた特色あるプログラムの拡充
	年度目標	グローバル化・インターンシップ・PBL 等の「特色ある授業」について実施方法及び学生の能力指標評価に関する情報収集・検討を行う。
	達成指標	PBL、インターンシップ及び学科に特化した能力育成科目の履修状況及び GPA 等と「学生による授業評価アンケート」自由記述欄とのクロス集計による現状分析を行う。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	①初年次及びリメディアル教育に関する学習指導の充実および体制確立 ②教員相互評価による「教育方法」改善及び学習時間の確保のための体制・チェックの強化
	年度目標	初年次及びリメディアル科目について、学部・学科を主体とした特色ある取組みを視野に入れた、教員体制や学科との連携について検討する。
	達成指標	理系教養科目（数学系）の一部必修化に伴う再履修状況の把握を行い、初年次及びリメディアル科目に関する検討システムを施策する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	ディプロマ・ポリシーに基づく学部共通科目の充実及び効果測定の評価システムの実現
	年度目標	共通科目の見直し（教職課程認定基準の変更）に伴う学部共通科目の在り方について、小金井リベラルアーツセンターと連携して検討を行う。
	達成指標	小金井リベラルアーツセンターの運営会議等における共通科目の現状分析について、学部教授会等への情報提供及び効果測定の検討を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づく、入学経路別の入学者育成に関する評価方法の拡充

	年度目標	アドミッション・ポリシーに基づく入学経路別の定量評価、具体的な指定校制度の改革及び海外からの入学者のための入試制度の検討を行う。
	達成指標	特色ある入試制度の導入検討、プレースメントテスト等の実施結果に基づく、入学経路別の得点分布及び入門科目等の履修状況の解析を行う。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	内部質保証及び外部評価を視野に入れたシステムを構築し PDCA サイクルの確立
	年度目標	学部内の内部質保証の在り方、生命科学部、理工学研究科とのクロスチェック体制及び第三者評価についての検討を行う。
	達成指標	理工学研究科及び生命科学部との連携による内部質保証に関する検討及びチェックシステムの具体案の提案を行う。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	５．学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	電気電子工学科は文科省定員 100 人に対し、2009 年度入学者が 140 人、2011 年度が 134 人とかなり上回っていた。
	改善計画・改善状況	2013 年度から文科省定員を 110 名に増員した。2013 年度の入学者数を文科省定員数に近づけることが出来たが、2014 年度は若干増加したので、継続して学部内で検討事項とした。なお、今年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.09 である(2014 年度 1.12)。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2015 年度電気電子工学科在籍者数は、1 年生：115 名、2 年生：128 名、3 年生：115 名、4 年生：110 名。 第 84 回理工学部教授会資料（2014 年度理工学部進級・卒業及び留級者） 第 84 回理工学部教授会資料（2015 年度理工学部入学者）

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

理工学部の 2014 年度大学評価委員会の評価結果では、特段の大きな指摘事項はなく、「内部質保証についての枠組みはきちんと整備されており、」「全体として優良な対応がとられている」との評価である。指摘事項としては、年度目標の設定がやや多きにすぎることや、現状分析での一部内容不明示が挙げられたが、理工学部は前者の指摘に対して 2015 年度の年度目標を整理し対応している。

また、理工学部は諸種の経年データを活用し、以下のような取り組みが行っている。

・入試経路毎に卒業までの成績を把握し、経路毎に学生が最終的にどのような成績で卒業していくか、までを調べている。この知見から指定校推薦などの募集人数を増やす方向で検討が行われている。

・TOEIC やプレースメントテストの結果を入学者全体の成績評価に活用し、これをもとにクラス分けを実施し、理解度が低い学生にはチューター制度による補習学習を実施している。

・SA に関しては、行く前と行った後での成績の評価や当該学生の平均的英語力についての経時的傾向を把握している。

・インターンシップの利用状況を把握し、学生の利用動向を調査している。

なお、理工学部では教育目標およびディプロマ・ポリシーに従った教育を実施するための教育課程の編成方針が優れており、特に教育方法に関する取組みが充実していることが顕著である。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

理工学部の理念・目的において、「理工学分野における広範な教育・研究活動を実践し、優れた研究成果を社会に還元するとともに有為な人材を世に送り出すという基本理念、理工学分野における広範な教育・研究活動を実践し、優れた研究成果を社会に還元するとともに有為な人材を世に送り出す」という基本理念を明確に述べていることは評価できる。

上記理念・目的を研究・教育の多様化・グローバル化に対応させる中で、どのように新しい視点ないし方向付けの変化が

生まれてくるのかについての検討が望まれ、それを踏まえた内容の適切化が期待される。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

理工学部の理念・目的は、ホームページ、関連大学広報誌及びガイダンス等により、適切に周知・公表されていると評価できる。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理工学部では、理念・目的の適切性については、質保証委員会、執行部会議、教授会で検証が行われている。また、研究・教育の多様化・グローバル化に対応する評価方法の構築を目指すことなどが理念・目的に関する中期目標および年度目標に設定されていることは高く評価できる。

なお、2014年度目標において達成指標として留学生の受け入れや長期的なSAに関する検討を行い、手量的な評価方法を試案することなどが掲げられていたが、これらの進捗状況は以下のとおりである。

・SA の効果について事前･事後の TOEIC の点数により英語力向上を確認している。
・ERP の単位化は現在行われていないが、希望学生数の調査は経年的に行われており、今年度の教授会で単位化することが決まる予定である。
・グローバル化の視点から、SA に参加した学生が帰国後に周囲の学生にどのような影響を与えるかを定量的に測る工夫が行われている。
・入試制度改革として、バカロレアの導入や現地入試の実施などを検討し、今年に導入予定である。
・SGUの一環でISTを立ち上げることが決定している。そのため英語での授業実施が可能な科目数を調査した結果、相当数の教員が積極姿勢を示していることが判明している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

理工学部が求める教員像については教員採用内規を、教員組織の編制・実施方針については学部学科教員採用枠を遵守し、それぞれ合意され運用されている。

学部としてあるいは学科としてのディプロマ・ポリシーがそれぞれ明記されている。さらに学科ごとにコース制あるいはフィールド制が導入されており、学生の進路志望分野に応じた肌理細かい対応がおこなわれている。

また、ディプロマ・ポリシーに沿って専任教員を配置できるよう専門科目間のバランス、及び教養科目・入門科目とのバランスを考慮しながら採用人事を行っている。特に 2015 年度は理科系の数学・物理の科目の充実をはかり基礎学力向上のため教養科目担当教員の採用人事を執行する予定となっている。

各教員が大学を動かしている、大学教育の責任を果たしている、という自覚意識を持つために教養教員も委員を分担している。

大学院教育との連携については、大学院修士課程の教育は学部教育の延長線上にあるとの共通認識を明確にし、学部専門課程でのコース(専門分野)別教育と対応する大学院での研究教育の活性化を目指している。なお、昨年度は、教員数総計77名で、200件の国際会議での学生発表が行われた。

教員採用と昇格の基準は、法令の要件を踏まえて、教員資格内規に定められている。

組織的な教育を実施するための教学運営上の組織は十分整備されており、各教員は全員が複数の組織（委員会）に所属している。各委員会の担当者は責任をもって対応しているが、最終的な責任の所在は理工学部教授会または執行部にある。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

理工学部では、教授、准教授及び専任講師資格内規に基づき、各学科人事推薦委員会、人事委員会及び教授会において、教員任用に関する検討・審議を行っている。

学科主任レベルで教員の採用時に、教養教育（基礎理系科目：数学、物理）を担当できること、入試問題を担当できることも考慮する形で、採用することを合意している。

現状では一部で年齢構成の偏りが見られるが、2014年度は70歳が退職して36歳を採用。2013年度は30歳を採用が行われている。また、今年は65歳以上の退職が8名、2016年度は1名、2017年度は6名が退職予定であり、60歳代のパーセンテージを改善できる見込みである。ここ数年の人事計画において任用における年齢構成にも配慮することが、教授会において確認されている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

理工学部では、教員審査内規、学部教授、准教授及び専任講師資格内規、教員資格ガイドライン等の規程が整備され、それに基づき、教員の募集・任免・昇格等が的確に行われている。規程の運用に関しては、学科（人事）推薦委員会、人事委員会及び教授会の議決により、適切に行われていると判断できる。

なお、教員の採用にあたっては既に公募制が実施されており、今後は現状分析シートにおいても原則公募制としている旨

を明記することをお願いしたい。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

理工学部内にFD・質保証委員会を設置し、学科・学部の連携によるFD推進を実行しており、授業相互参観などが行われている。

授業改善アンケートは独自質問を設定し、授業の改善に向けた懇談会を行っている。授業改善アンケートにおける、自由記述とGPAのクロス集計を行い教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。

研究活動状況を研究週報として公表し、教員の当該年度の業績を掲載している。

学生モニター制度を活用し、個別教員についての意見があった場合、執行部から当該教員に改善点を連絡している。

導入教育の一環として新入生対象にフレッシュマン・イブニングカフェをオープンし、1年生がどのような状態にあるかを調べている。

FD推進センターの各種イベントは所属教員に周知している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

理工学部では、「専門分野の体系的学識を持ち、優れた問題発見・解決能力を有するとともに変化の速い先端技術に自立的に柔軟に対応可能な専門性を有する。」ことなど4つの修得すべき学習成果を定めた学位授与方針が設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

理工学部では、「時代のニーズに対応したコース設定により履修を体系化させ、社会の要請に応える質の高い教育を実施する。」ことなど7つの基本的な考え方をまとめた教育課程の編成実施方針が設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

理工学部では、ホームページ、関連大学広報誌及びガイダンス等により周知・公表を行っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

理工学部では、質保証委員会、執行部会議及び教授会において、年度目標及び達成指標に基づく評価を実施し、方針そのものについての点検を行うと共に、カリキュラムとの適切性・整合性も併せて検証している。

併せて、改善点を明確にすることにより、継続的・組織的なチェックを行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

理工学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科の専門教育ではコース制を設け、教育課程を体系化している。さらに、コースや境界領域で選択科目の履修モデルを設けて、体系的な学びを可能としている。創生科学科ではコース制は設けていないが、4つの学習フィールドを設定している。これにより、有機的なつながりを理解する能力、多様な領域へ適用できる能力の育成等、時代の要請に従った教育課程を体系的に編成している。上記より、順次性・体系性が確保される優れた構成になっていると評価できる。

特に建学の理念を踏まえ、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムを用意し、さらに学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。また、教養科目全体を語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。専修系基礎科目として入門科目を設置している。数学・物理で高校授業の補習、大学の授業につなげるための授業としての位置づけで、クラス数もその都度見直す形で実施している。教養の涵養、判断力を育てる学びの観点から、適切な教育課程が構成されていると評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

理工学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を人選し、各課程に相応しい教育内容を提供している。

基礎力を充実させるため、特に初年次教育に力を入れている。教育内容は各学科によりコース制あるいはフィールド制に細分化し、学生志望分野の多様化に対応したカリキュラム・ポリシーを取り入れて実施されている。補習をきちんと行う、という方針のもと、講義が実施されている。高大連携は出前授業やOne Day Science Collegeの活動を通じて連携強化がはかられている。また、英語能力向上のための少人数教育を必修科目として実施している。

キャリア教育では、インターンシップを3年次生対象に実施している。

インターンシップは単位化している。事前講習会2回で150名参加しているが、単位履修者は2013年度3.07％、2014年度4.16％（17名～23名程度）。単位履修していない自主参加者含めると5％くらいの実績である。目標値は7％～10％で考えられているが実績を踏まえ5%に設定されている。

国際性を涵養するための教育として、SA(study abroad)プログラムを継続的に実施している。ただし募集枠30名のところ

半数程度しか埋まっていなかった。そこで学生への周知徹底不足が原因として、今年度からガイダンス期間中にSA説明会を実施。説明会参加者が100名を超えた。参加者がSA申し込み年次に進級するまで時間がかかるため、SA派遣者数は今後年次進行で増加見込みである。説明会参加者数は2013年度29名、2014年度28名だったのに比べ今年度が100名超であったので今後増加が見込まれる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

理工学部では、学科別ガイダンスで履修の手引きを配布し、学科主任ならびに実験・実習、演習担当者から十分な履修指導を行っている。また、オフィス・アワーの実施、低学年に対しては、クラス担任による個別の履修指導を行っている。

学習指導については、講義に加え演習を設けることにより習熟度の向上を図ったり、スキル向上のために少人数クラスの必修科目設置などの工夫が行われている。また、1年次には実験科目、2年次以上では少人数の専門実験、ゼミ実験等を充実させ、専門分野のセンスの涵養が図られている。

また、チューター制度を採用し４年生が下級生を指導しており、その中で復習をさせている。教育技術員が加わって教えている学科もある。チューターがプレースメントテストの結果を学生に提示し、成績不振者にはミニテストを課している学科もある。

実験などでは事前に資料を配布し強制的に予習を行わせ実験の効率化をはかる工夫が行われている。予習や復習などの学習時間の確保にあたっては、履修登録科目数に制限を設け、通年で49単位（半期30単位）を上限としている。なお、優秀な学生については、履修上限を変更している。

新たな授業形態の導入については、学生自身で問題を発見し、その解決方法を考える力をつけるためPBLを必修とし、主体的な学びを涵養している。また、インターンシップ科目を設定し、研究・技術者としてのリーダー・シップ能力等の育成とその充実も目指している。

上記より、教育方法および学習指導については十分な配慮がなされ、適切に実施されていると評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

理工学部では、シラバスの校正・確認を教員に求め、翌年度のシラバスチェックを実施している。共通科目である線形代数と微積分については統一シラバスが導入されている。

授業がシラバス通りに行われているかの検証の一環として、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによって状況把握を行っている。

さらに、学生モニター制度による学生からのフィードバックを得て授業改善につなげる努力が継続されている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

理工学部では、成績の評価方法、評価基準をシラバスに明記し厳格な運用を心掛けている。成績評価の適切性についてはGP及びGPAにより検証している。さらに、成績評価について学部内で共通認識を目指す検討が行われている。

他大学等における既修得単位の認定に関しては、理工学部では転・編入試験を実施していないため該当しない。

定期試験、レポート、平常点などを総合的に評価することで厳格な成績評価が行われている。また、学生から成績評価に疑義が生じた場合には、成績評価の調査申請制度により対応している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

理工学部では、プレースメントテストの結果やGPAの学科別分布、必修科目の不合格者統計、TOEICスコアの統計データを継続してとり、教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制をとっており、組織的に教育成果の検証が行われている。

学生による授業改善アンケートについては、結果を各教員のシラバスに反映させ、フィードバックしている。さらに、授業改善アンケートにおける自由記述欄とGPAのクロス集計を実施し、自由記述欄とGPAとの相関について分析している。自由記述とGPAのクロス集計は教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。どの程度の理解度の学生がどのような観点から改善を要求しているかがおおよそ想像できるので記述内容の信憑性もあわせて把握できる。また、理工学部独自の質問項目を設定し、履修状況の把握も行っており、これら授業改善アンケートの積極的な活用を目指す姿勢は評価できる。

それらの結果が教員個人に留まらず、組織的にも共有し活用されることを期待したい。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

理工学部では、学習成果を測定するためGPAの学科別分布、必修科目の不合格者の統計データを分析している。また英語力については入学年度4月と12月、2年次秋の計3回、学生にTOEICテストを行い学習効果の評価を行っている。

成績分布については、GPAにより評価している。進級は各学科教室会議ならびに理工学部教授会で把握している。

学習成果については、成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。各種分析法を適切に施して

得られたデータの可視化については、各委員会等で継続的に検討し教授会等で情報共有が図られている。
低学年の成績不振学生には、成績が優秀な高学年の学生によるチューター制度などによって対応し、その運営方法については教員のアンケート調査も実施し、検討も詳細に行われている。
もしチューターから「学生からの質問が多い」などの示唆が得られたとすると、授業の進め方や教え方に問題があった可能性も考えられることになり、教員とチューターとの関係性で適正な教育の判断の材料が提供されたことになる。
基礎学力が劣った成績不振の学生に対して、リメディアル教育、補習授業による指導体制の強化も 2015 年度から実施され、教員による指導体制の強化も行いつつある。専門系の入門科目として数学入門・物理学入門を設定している。プレースメントテストの結果を踏まえて入門科目の履修指導に役立て、リメディアル教育へ誘導している。
また、学習意欲不足などが原因の成績不振の学生には、カウンセリングやクラス担任による指導などで対処している。
上記の様々な、成績不振学生に対する配慮および対処策の企画・実施については高く評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、卒業保留、退学状況については、教授会、執行部会議、学科教室会議及び専修会議等で、学部として組織的に把握している。
学生の就職・進学状況については、各学科に就職担当を置き、学部とキャリアセンターとが連携しながら把握している。
就職担当教員・キャリアセンターの枠組みのほか、理工系学部では指導教員と学生との関係が密接であり、指導教員が研究室ごとに進路状況を把握している。教員によっては個別の就職指導も実施している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学の教育理念に基づき、社会的適応性を持ち人格的にも優れた人材を輩出するため、理工学部としてのアドミッション・ポリシーを設定し、本学ホームページに公表している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

理工学部では 2012 年度超過率 1.19（1.30 の学科もあった）であったが、今年度は 0.99 を実現しており、現在は適正な数値で管理されている。引き続き適切な定員管理を期待したい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

理工学部では、経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有し検討しており、有効に活用している。
指定校推薦に関してはレベルや定員の見直しに重要な役割を果たしている。入学経路調査によると指定校推薦の学生の方が卒業時の成績が良くなっていることが判明しており、一般入試の募集人数を若干減らし、指定校推薦の数を増やす方向で検討している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

理工学部教授会はその権限や役割を明記した「法政大学理工学部教授会規程」の規定に基づき運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

理工学部では、3つのテーマ別委員会と質保証委員会がPDCAサイクルに基づく内部質保証を担っており、テーマ別委員会は執行部とともにPLANとDOを担当し、質保証委員会がCHECKとACTIONを担当することが定義され、適切に活動している。なお、執行部はPDCAのすべてに関わるが、PLANとCHECKについては各委員会の主導で行われている。
大学院と学部のクロス評価を行い、さらにプラン、チェックを明確に分けたことで、しっかりとした外部からの評価のような形となり、効率性も上がっている。複数の委員会が機能的に動き、活動が活発に行われた結果。少人数の委員会構成でも充分に機能していると見られる。
また、自己点検・評価活動における中期目標、年度目標、年度末報告、現状分析については、教授会で広く意見聴取を行っており、教授会構成員すべてが、理工学部の質保証活動に参加できるような仕組みになっている。
2014年度にカリキュラム委員会、付属校・入試制度委員会、研究推進委員会等に対し、学部長諮問という形で解決項目の宿題を出して、その答申を受けた。一部基礎教育ついては補習教育の必修化、指定校枠の調整、研究活動を如何に活性化させるか、の施策が答申によって出された。答申に従って実行するという理工学部における内部質保証へ向けての取り組みが周到に整備されていることは高く評価できる。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

理工学部では、学生の生活相談については、クラス担任制度、学生モニター制度及び学部独自のフレッシュマン・イブニ

ングカフェ等を活用して情報収集を行うなど組織的に対応されている。
各種ハラスメントの防止の取り組みについては、新任教員研修及び全学ハラスメント委員会に参加し、適宜、関連情報の収集を行い、学部内に情報提供を行っている。
学生の海外留学等の相談に対しては、SA(study abroad)プログラムの体験報告説明会等を開催し、対応している。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

理工学部の学科事務室には、和・洋関連図書、雑誌及びビデオ、DVD 等のメディアライブラリーが整備されている。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

理工学部では、TA、RA及び教育技術嘱託等を配置し、教育研究支援が行われている。
TAの配置については、プログラミング言語では10名の学生について1名、実験科目は8名につき1名、必修科目はクラスに1名程度が充てられており、小テスト・レポートのチェック・配布物の印刷などを担っている。TAの配置については適切な数が確保されていると見られる。
また、図書館によるガイダンス・ゼミサポート制度やラーニングコモンズの拡充が行われている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

理工学部では、執行部会議及び教授会において、研究倫理に関する学内規程の周知が行われ、2015年度はe-Learning による研修も予定されている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

理工学部では、教育研究成果を基にした社会へのサービス活動として、一般向け模擬授業（夢ナビライブ）、学び体験フェア（マナビゲート）One-Day Science College等に参加・開催し、情報提供を行っている。
学外組織との連携については、独立行政法人宇宙航空研究開発機構や東京都立産業技術研究センター等との連携研究を行っている。
また、科学技術振興機構が実施しているさくらサイエンスプラン等に取り組むことにより、国際交流事業による教育・研究推進を行っている。
上記の通り、教育研究成果の適切な社会への還元への取り組みは高く評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

理工学部では、教育技術嘱託制度の充実に向けて継続して情報収集が進められているが、実験実習を伴う教育に対する補助体制の確立のための具体的方策を期待したい。
教育方法において数学系科目の一部必修化及びリメディアル教育の拡充に関する検討が進み、2015 年度から実施予定であることは高く評価できる。
成果において学科別の簡易「カリキュラム・マップ」の作成が遅れている。教養科目、学部共通科目のカリキュラム上での現状位置づけと問題点の把握には必須のステップであり、加速が望まれる。
内部質保証については、クロスチェック体制の課題は残るとして、体制整備がほぼ整っていることは評価できる。具体的な目標設定を含めた活動の開始と実施報告が期待される。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

理工学部の中期目標について変更はないが適切である。年度目標は現状分析を踏まえており、概ね妥当である。ただし、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく学部全体の方針の策定については、学科内シラバス相互評価の実施は昨年度も目標に掲げられており、昨年度実績を踏まえた目標の設定とする必要がある。また、共通科目の見直しに伴う学部共通科目の在り方については、小金井リベラルアーツセンターとの連携に重点が移っているが、簡易「カリキュラム・マップ」作成と関連づけることが望ましい。内部質保証についても、昨年度目標の踏襲となっており、達成指標をより判断しやすいものとすることが望ましい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

理工学部では、2012年度に行われた認証評価において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率について改善が望まれると指摘された点に対し、2013年度に文科省定員を増員し、また学部内で継続して対応を行っている。これによる改善状況を示す具体的なデータ・根拠が明確に示されており、問題はない。但し、2015年の年度目標にある通り、指定校制度の改革、海外からの入学者などを検討することになるので、継続的で一層厳格な定員管理が求められる。

総評
理工学部は目標の置き方や達成方法の策定が優れている。特に、教育方法に関する取組みが高く評価できる。一方、枠組みの構築は優れているものの、具体的な施策の実施の面で遅れがちな側面もうかがえる。学科内シラバス相互評価や内部質保証などが該当する。いずれも難しい課題であることは承知しているので、達成指標はできるだけ明確で判断しやすいステップバイステップのものとすることが望まれる。また、諸種の経年データの有効利用についても、具体的な提案が期待される。

生命科学部

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

① 大学院との連携について

大学評価報告書の記述：「生命科学部を基礎とする理工学研究科応用化学専攻・生命機能学専攻の教育への配慮が引き続きなされることを期待する。」「学部－大学院の連携がより必要となる。特に大学院生に対する高度な専門教育、きめ細やかな個別指導のために大学院専任教員の補充が必要との認識がなされている。」「生命機能学領域と植物医科学領域で構成される理工学研究科生命機能学専攻の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態であり、今後この点について検討が必要である。」

生命科学部の対応：従来より、広い視野と高度な専門性を有する人材の育成を目指し、大学院への進学を重視している。すでに各学科において大学院進学に関する説明会等が実施され、大学院進学率の向上を目指している。今後も3学科の連携を強化しつつ、卒業生・修了生の助力も得て、学部学生の意識改革を促していきたい。また、大学院理工学研究科長と協議するなど、生命科学部を基礎とする理工学研究科応用化学専攻・生命機能学専攻の研究・教育での連携を図り、近い将来に「学部から修士課程までの6年一貫教育」を標準とする教育体制の確立を目指す。さらに、理工学研究科生命機能学専攻の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態であり、教員枠（1名）の行使について引き続き要望していきたい。これに限らず多くの問題について息の長い取り組みが必要であることから、直近から中長期的なものを含めて解決・検討が必要な課題について意見交換し、学部の将来を構想するために「生命科学部将来構想委員会」を設置し、学科間の連携を強化した。

② 英語教育の充実化について

大学評価報告書の記述：「自然科学分野の知識習得、学術研究の推進に英語は不可欠であり、そのための英語教育の充実が重要である。英語教育の充実を重点的に継続するとのことなので、その取り組みに大いに期待したい。」「学生の国際性を涵養するための教育内容について、夏季および春季にSAプログラムの実施に加え、ERP単位化の実施は効果的である。大学のSGU申請に合わせ、英語による専門科目が設置されれば、より効果が期待される。」

生命科学部の対応：国際化/SGUに対応し、ERPを単位化したことが、学生の国際化意識と英語能力向上のために役立っていると感じられる。実際、2014年度学生モニターによる意見聴取においても、ERPに対する学生の評価は非常に高かった。ただし、ERPだけでなく、SAも受講者数がまだ少ない。この現状を踏まえ、年度初めのガイダンス等で周知を図るとともに、参加を強く推奨している。今後は、学生への一層の周知・推奨を図りたい。2015年度には、学部設置以来初めて全学科に外国人留学生が入学した。また、今年度はSGU採択に伴い大学院ISTの設置準備も進められる。これらの状況をうけて、学部・大学院における英語による専門科目設置への機運が高まっていくことが期待される。少し時間はかかるかも知れないが将来構想委員会において検討していきたい。また、小金井リベラルアーツセンター・理工学部と共同で「英語教育検討プロジェクト」を設置し、検討を行っている。今後は具体的な施策を打ち出していきたい。

③ 履修の手引き・シラバスについて

大学評価報告書の記述：「履修の手引きの不十分な点については引き続き検討が望まれる。なお、教養科目と自然科学分野の科目との関連性を受講生が理解しやすいように『履修の手引き』に記載することが望まれる。」「2014年度からは、シラバス作成の際に、少なくとも専任教員が関係する科目については記載内容を他の教員がチェックする体制を予定している。本学において先行的な取り組みと思われるので、体制の確立に期待したい。」

生命科学部の対応：履修の手引きについては、2014年度より全学科で専門科目のカリキュラムマップを明示するようにした。教養科目と自然科学分野の科目との関連性の明示は今後の課題である。

シラバスや授業実施内容の相互チェックに関しては、環境応用化学科が先行して実施し、成果を上げている。兼任講師との懇談会も開催し、授業改善の努力がなされている。2014年度より、他学科においても、少なくとも専任教員が関係する科目については、シラバス作成の際に、記載内容を他の教員がチェックする体制を構築している。得られた情報を集約し、さらに実効性があり、効率のよい体制を構築したい。

④ 成績評価について

大学評価報告書の記述：「厳格な成績評価については、各教員に任されており、成績評価分布を分析するなどの組織的な取り組みは行っていない。各学科での成績評価方針を学生の個人情報の問題を含めて今後も継続して検討する必要がある。」「生命科学部生命機能学科では、1年次については統一テストにより学生の達成度を測定し、2～4年次から取り組む課題研究に対しては「卒業論文」の発表に対して、学科全構成員が評価を行っている。このような取り組みは他学科についても同様に実施されることが望ましい。」

生命科学部の対応：成績評価については、必要に応じて教室会議等で分析や話し合いを行っている。たとえば、生命機能学科では、全教員が担当する実験・演習科目については、予め定められ学生に公表された基準に沿って学習態度や達成度等を点数化し、教室会議できめ細かく検討した上で成績評価を行っている。応用植物科学科でも、実験・実習科目の成績評価

については教室会議の中で話し合われて全教員が確認している。また、本年度設置予定の「学部長表彰」の選考に伴い、卒業研究に関する教員全体での厳格な評価が全学科で実施される見込みである。

⑤ インターンシップについて

大学評価報告書の記述：「生命機能学科ならびに環境応用科学科においてもインターンシップの科目化を検討する余地があるのではないか。」

生命科学部の対応：両学科では新カリキュラムが進行中であり、旧カリキュラムと並行した運用がなされている。この時点でのカリキュラム再変更は混乱を招く恐れが大きい。新カリキュラム完成年度（または旧カリキュラム受講生がいなくなった年度）を期して、その適切性や再改定の余地について検討する予定である。その際に、インターンシップの科目化についても検討したい。

⑥ 学習指導について

大学評価報告書の記述：「生命機能学科では学生が2年次に各研究室に配属され、専門知識を習得する動機づけを強化する上では優れた取り組みである。履修の手引によれば、実験・演習科目は年次を通じて、実施されているため、「オフィスアワー」以上に実習・演習を通じて「きめ細やかな学習指導」の徹底が期待される。」「生命科学部の生命機能学科生命機能学専修では、目標に対する達成状況は概ね適切であるが、教育方法においてカリキュラム改訂に伴いチューター制度の利用者数が減少している事案が指摘されており、今後も経過観察が必要である。」

生命科学部の対応：生命科学部では、研究室配属された学生に対し、指導教員が個別・少人数指導を行っている。また、生命機能学科では、学生問題担当教員をおき、成績不振学生等の調査・対応を学科主任と協調して主導し、必要に応じて学生に対する警告や個別面談、保証人への手紙での通知や面談などを行っている。執行部会議・質保証委員会での検討の結果、2014年度より、この制度を全学科に適用することとした。チューター制度については、引き続き学生への周知を徹底し、利用促進を目指したい。

⑦ 圃場の充実化について

大学評価報告書の記述：「大学基準協会による認証評価における指摘事項の、植物医科学教育における圃場の充実化については、昨年度小金井総合調整連絡委員会において小金井キャンパス内での調整は行われたが、MV事業としての申請は認められなかったため、引き続き整備を図っていく必要がある。」

生命科学部の対応：引き続き対策を検討し、整備を図っていきたい。

⑧ 他大学との単位互換制度について

大学評価報告書の記述：「『小金井キャンパス周辺の大学・研究所等との単位互換制度』を検討しており、その実施に向けての具体的な議論が今後期待される。」

生命科学部の対応：いきなり単位互換制度を実現するのは困難である。そこで、予備的取り組みとして、生命機能学科では、他大学との学生の交流を促進するための共同セミナー開催に向けた協議を行っている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

生命科学部では、生命科学のさらなる基本原理の解明と、その成果を多面的に利用し、人類の生存環境の向上に資するための諸課題に取り組む。具体的には、先端的生命科学・物質化学の知見に習熟し「持続可能な地球社会の構築」に貢献できる、柔軟で総合的視点を備えたグローバルな実践的研究・技術者を社会に送り出すことを理念・目的とする。生命機能学科では、1細胞、1分子の素機能に加え、その集合として現れる複合機能・集合機能の理解を目指した細胞・分子生命学科を基盤とする最先端生命科学教育を、環境応用化学科では、グリーンケミストリ（人と環境にやさしく、持続可能社会を目指す化学）の理念を学び、低環境負荷機能的物質の開発、環境保全、エネルギーに関する応用技術のための教育を、応用植物科学科では、植物が人類の生存において必要不可欠であるとの認識のもと、植物を保護する幅広い専門知識を持ち、食料問題、環境問題などの解決にむけて実践的に取り組める人材の育成を教育理念・目的として設定している。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

生命科学部では、その理念・目的をホームページやパンフレットにより社会に周知するとともに、学生には年度初めに行うガイダンスで周知を図っている。さらに、各学科が独自のホームページを構築し、パンフレット等を作成することで、一層の周知を図っている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

各学科において、担当教員がカリキュラム運営・学生の学習状況・志願者数・学科独自のものを含む各種のアンケート結果などを検討し、教室会議できめ細かい議論を行っている。さらに、生命科学部執行部会議で適宜検証を行い、必要に応じて教授会に諮ることで理念・目的の適切性を検証している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

生命機能学科では、十分な研究能力を基盤として理念・目的に沿った人材育成をできる教員像を求め、学科教員は3つの分野（ゲノム、蛋白質、細胞）をカバーできる教員構成としている。環境応用化学科では、5つの学問分野（理論化学、有機化学、無機化学、環境化学および化学工学分野）を設定しており、それぞれ、専任教員は2名ずつの配置となって対応している。応用植物科学科（2014年開設）では、学科設置準備委員会の議論において、植物医科学を支える分野を設定し、各種の微生物病、害虫、生理病、社会科学の各分野を担う教員組織とすることとした。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院科目の先取りを実施している。これは、学部4年生が大学院科目担当教員の許可を得て受講し、入学後に単位を認定する制度である。受講者のほぼ全てが大学院に進学している。学部時代の研究テーマを大学院でも続けて行うことにより、高度な研究を行って学会発表するなど成果を挙げている。また、各学科において、教員や大学院修了生・上級生による大学院進学に関する説明会を実施している。しかし、生命機能学科と応用植物科学科では大学院理工学研究科生命機能学専攻（生命機能学領域および植物医科学領域）の定員が充足されていない状態であり、大学院教育との連携に不安が残るため、この問題の解消が必要である。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

生命科学部では、教員の採用および昇格に関する規則・基準は「生命科学部教員審査内規」、「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に明示されている。教員採用は公募が原則で、教員に求められる能力、資質を明らかにし、研究業績に関する定量的基準も示している。また、昇格も含めて全ての教員人事は、推薦委員会（5名以上の専任教員で構成）による審査・推薦、人事委員会（各学科2名ずつの専任教員で構成され、当該学科以外の教員が委員長となる）による審査・承認、教授会における投票（当該職位以上の教員が投票権をもつ）という手順を踏まえて決定される。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学部運営の要となる組織は執行部（学部長、教授会主任、教授会副主任）である。ただし、教学関係を含め重要な案件は、各学科主任および学部担当事務主任を含めた執行部会議での議を経た後に、教授会に上程して改めて議論し、決議する体制をとっている。したがって、教育に関する諸権限と責任は、基本的にはこれらの組織にある。また、学科の独自の問題に関しては、各学科の責任で検討が行われ、原則として全教員が参加する教室会議により意志決定がなされる。教養教育を担う組織として小金井リベラルアーツセンターがあり、学部組織と連携して教養教育の責務を担っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

生命機能学科の3分野別教員数は、現在、ゲノム分野が2名、蛋白質分野が2名、細胞分野が4名（うち1名が2016年度退職予定）の配置である。今後の大学院枠や定年交代の人事に際しては、分野別の配置のバランスを保つために配慮していく予定である。環境応用化学科では、3つのコースすなわち、物質創製化学、グリーンケミストリおよび共生化学工学コースに分かれ、それぞれ、理論化学、有機化学、無機材料化学、環境化学および化学工学分野の5分野に対応する2名ずつの教員が担当している。応用植物科学科（2014年開設）では、学科設置準備委員会の議論において、植物医科学を支える分野を考慮し、各種の微生物病、害虫、生理病、社会科学の各分野の専門家からなる教員体制とした。しかし、学科の教員のうち2名は任期付教員の立場であり、将来にわたってさらに充実した専門教育を提供するには、教員定員枠の拡充などの抜本的な対策が必要である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

生命機能学科および環境応用化学科では2014年までの数年間で教員の定年による交代があり、その後任人事には年齢構成を十分配慮した人事が行われ、十分に改善された。引き続き、後任人事採用に当たっても、年齢に偏らないように配慮していく予定である。応用植物科学科では、学科設置準備委員会で2014～2017年度までの教員採用を決定しており、完成年度までに適切な配分の年齢構成となるように計画されている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の採用および昇格に関する審査は、「生命科学部教員審査内規」、教員資格に関する審査は、「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に基づくことが規定されている。また、大学において「教員就業規則」が制定されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の採用および昇格に関する審査は、「生命科学部教員審査内規」に従って、採用は原則公募によるものとし、候補者については推薦委員会（5 名以上の専任教員で構成）および人事委員会（各学科 2 名ずつの専任教員で構成され、当該学科以外の教員が委員長となる）を通じて二段階の精査を行った上で、教授会で投票による議決（当該職位以上の教員が投票権をもつ）を行っている。その際の教員の資格に関しては、「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に基づき判断されている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

全学の「FD 推進センター」で実施される授業改善アンケートに加え、各学科独自の授業アンケートの実施が行われている。2011 年度より学部の主導によって授業公開が実施され、他学科も含めて教員・職員（特任教育技術員、教育技術嘱託など）が参観している。これらの結果は各教員にフィードバックされ、教員の自主的な授業の質の改善に活用されている。生命機能学科では、学期ごとに専任教員担当の専門講義科目を公開し、教員同士のクロスチェックが可能となっている。また、必修科目・重点科目の実施状況については、適宜教室会議で議論し、2014 年度からは次年度シラバスの相互チェックも行っている。環境応用化学科では、兼任講師担当分も含め全専門講義科目の授業を公開しており、教員同士のクロスチェックが可能となっている。さらに教室会議において、専任教員による自分の講義科目の授業報告をおこなっている。4 年間の講義実績、反省に基づき、2012 年度よりカリキュラムの改訂を行い、実施している。応用植物科学科では、学期ごとに専任教員担当の専門講義科目を公開し、教員同士のクロスチェックが可能となっている。学科主催の科目は原則すべてについて学科担当者がシラバスのチェックをしている。また、必修の実験科目については、その内容、実施体制を教員会議等で組織的に検証し、改善を図っている。

一方、在外・国内研究員制度について、これまでは、生命科学部・理工学研究科が完成年度を迎えていないために制度を活用できなかった。今後、学部・学科において研究員として派遣できる体制を整え、教員の資質・モティベーションの向上を図る必要がある。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

生命科学部では、「英語科目、教養科目、理系教養科目単位の修得」を基礎として「必修として課される実践的専門実験・実習科目の修得」を修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）とするディプロマ・ポリシーを設定し、さらに各学科のディプロマ・ポリシーが設定されホームページ等に公開されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

生命科学部では、「柔軟で総合的視点を備えた人材」と「実践的研究・技術者」育成を達成できるような教育課程の編成とその遂行を方針とするカリキュラム・ポリシーを設定しており、さらに各学科のディプロマ・ポリシーが設定され、ホームページ等に公開されている。また、履修の手引きにはカリキュラムマップが明示されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

生命科学部では、その教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をホームページやパンフレットにより社会に公表するとともに、学生（新入生・在学生とも）には年度初めに行うガイダンスで周知を図っている。さらに、各学科が独自のホームページを構築し、パンフレット等を作成することで、一層の周知を図っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

生命科学部執行部会議で適宜検証を行い、必要に応じて教授会に諮ることで教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。さらに、各学科において、教室会議を利用してきめ細かい検証を行っている。生命機能

学科においては、新カリキュラム（2013年改訂）が年次進行中のため、総合的な検証の途中である。環境応用科学科では、年間39回行われた教室会議で議論している。応用植物科学科では、技術士一次試験合格者、自然再生士補登録者を把握することで、教育課程の編成・実施方針の適切性を分析している。また、学生の就職状況を分析し、社会状況の変化と対応について評価・検討している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

生命科学部では、「カリキュラム・ポリシー」に基づき、各学科では 3 つの履修コースを設定し、順次性を含め体系的な教育課程を明示している。

生命機能学科：ゲノム機能コース、蛋白機能コース、細胞機能コース

応用植物科学科：植物クリニカルコース、グリーンテクノロジーコース、グリーンマネージメントコース

環境応用化学科：物質創製化学コース、グリーンケミストリコース、環境化学工学コース

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

2008 年度生命科学部設置にあたって、理工学部と共通の一般教育カリキュラムを設定し、共同で運営に当たってきた。2012 年度には、小金井リベラルアーツセンターが設置され、生命科学部と理工学部の一般教育科目の実施に際して調整等をおこなっている。また、英語教育、数学教育、リメディアル教育などの課題についてワーキンググループなどを作って議論し、学部執行部、各委員と連携して対応している。一方、各学科とも初年次教育としての科目を指定し、自立性やプレゼンテーション能力を涵養することとしている。生命機能学科では、「2 年次から研究室に配属できる」という特色を生かして、早い時期からラボ内での社会コミュニケーション力を身に着ける機会を与えることより、社会人として相応しい人材育成を行なっている。また、生命科学などの分野で活躍する修了生・卒業生との情報交換の機会を適宜設け、社会と学科との人的ネットワークの構築を試みている。環境応用科学科では、１年次春学期の応用化学基礎では少人数教育であるため、教員の人間学的な話に触れることができる。チューター制度により先輩学生との触れ合いで、教科内容のみでなく、人間的な学びを行う。さらに、大学院修了後、企業で活躍する先輩学生との情報交換の機会を適時設け、人的ネットワークの構築を行なっている。応用植物科学科では、対話型・学生参加型・問題解決型の授業を重視することを教員会議で申し合わせ、実験実習科目やインターンシップ、その他の教科目の中で実施しており、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことに努めている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

生命科学部では、学生が問題意識をもち、自ら学ぶ自立性を涵養するために、1 年次からの実験・演習科目を導入している。これらの実験・演習科目では、各学科の専任教員全員が担当することで、きめ細かな学生指導を展開している。また、特任教育技術員制度や成績優秀な 2 年生によるチューター制度、大学院生よる TA 制度が運用されている。さらに、国際化への対応として SA プログラム（夏季：カリフォルニア大学デイビス校、春季：リムリック大学、アイルランド）を実施している。また、2014 年度より ERP 科目を卒業単位として認定（12 単位を上限）したところ、全学科から受講者があった。生命機能学科では、完成年度後に見直した新カリキュラム（2013 年度から実施）の作成時段階で、体系的なカリキュラムを設定しており、特に「生物化学」「分子生物学」「細胞生物学」「生物物理学」分野の専任教員担当科目では、教授する重点の分担化を図っている。関連科目のシラバスは専任教員間で相互確認されている。2 年次から希望する学生は 3 つの分野、ゲノム、蛋白質、細胞の研究室に配属できる。各研究室では、設定する生命科学研究の特定課題に従事し、その研究は 4 年次まで継続することができる。4 年次の必須課題である卒業論文は全専任教員間で評価され、全ての卒業論文発表会は全専任教員が聴講し、学科独自に優秀発表者の表彰を行なっている。環境応用科学科では、学びのモチベーションを上げるために生命科学部奨励賞を設立して、環境計量士試験合格、公害防止管理者試験合格、TOEIC 高得点者、地方公務員技術職合格、教員採用試験合格等を表彰し、また専任教員の教育科目でもこれらの資格取得に役立つように教えている。教科内でも演習問題を解かせる、演習問題を宿題に課す、パワーポイントプレゼンを行わせるなどの、自ら学べるような内容にしている。応用植物科学科では、樹木医補や自然再生士補の資格申請に必要な科目を設定しており、養成機関として認定されている。また、技術士一次試験受験に向け「植物保護士演習」を実施している。さらに、公務員受験対策コースを新たに設けて公務員試験に向けた教育を提供しているほか、2 年次にはインターンシップを必須科目として実施するなど、社会が求める人材の育成に努めている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として、入学時にプレースメントテストおよび TOEIC-IP テストを実施し、クラス分けを行っている。生命機能学科では、設定する 1 年担当教員および基礎実験演習担当教員を中心に、1 年次のガイダンス時に、「生命機能学実験の手引き」を必修実験演習科目のテキストとして配布している。「生命機能学実験の手引き」には技術的内容に加え、「生命科学の学習」「生命科学英語の学習」「自然科学の文章」「レポートの書き方」の基礎ゼミ的内容も含めて、それらについては当

該科目のガイダンス時に説明している。キャリア教育としては、所属する研究室の指導教員からの個別指導に加え、学科主催の3年生対象「進学説明会」（専攻主任）と「就活説明会」（就職担当教員・マイナビ）を開催している。環境応用化学科では、「応用化学基礎」「応用化学入門」の導入教育を行っている。さらに「応用化学基礎」では、キャリアセンターに依頼して、専門家によるキャリア教育を、1年生に対して、年3回実施している。応用植物科学科では、必須科目である1年次の実験の中で、レポートの作り方や資料の収集方法など、大学での学習に必要な基本的な作業について教えている。またキャリア教育の一環として、技術士一次試験対策や、樹木医補および自然再生士補の資格申請に向けた科目を初年次から受講するように指導し、各種資格を習得するように学生に呼びかけている。また、公務員受験志望者に向けた履修コースを設定している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

夏季および春季のSAプログラムを実施するとともに、定期的にTOEIC-IPテストを実施して、そのスコアを教室会議で評価・議論している。また、2014年度よりERP科目を卒業単位として認定（12単位を上限）したところ、全学科から受講者があった。ただし、SA、ERPともに受講者数がまだ少ない現状を踏まえ、年度初めのガイダンス等で周知を図るとともに、参加を強く推奨している。また、SGU採択に伴い、英語による専門科目の設置についても検討を行っている。特筆すべき実践として、生命機能学科では、1年次（秋学期）～2年次（春学期）には基礎科学英語を、3年次（秋学期）～4年次には科学英語を必修科目として少人数クラスで実施している。また、各学科では、来日した海外の研究者によるセミナーを開催し、学部全体に公開している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

生命機能学科では、教務担当教員を中心に、ガイダンス等で幅広い科学の素養を身につけるために理系教養科目（化学、物理学、数学等）の積極的な履修を指導している。また、専門科目についてもカリキュラム・ポリシーに基づいた3つの履修コースに対する履修モデルを掲示している。環境応用科学科では、入学時のガイダンスでの指導以外に、「応用化学基礎」の時間に1年生に各自の履修登録予定表を教員に提出させて、きめ細かな指導をしている。さらに、留年生には4月に特別にガイダンスを行っている。応用植物科学科では、毎年4月の第1週に、全学生に対して履修に関するガイダンスを実施している。また、各学年に対して2名ずつの専任教員を「学年担当」として配置するとともに、チューター制度を活用することによってよりきめ細かい履修指導を実施している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

生命科学部では、全専任教員がオフィスアワーを設定して学生の個別指導に当たるとともに、各学科に学生問題担当教員をおき、成績不振学生等の調査・対応を主導している。生命機能学科では、1～3年生担当教員および基礎実験演習担当教員を設定し、1年次から基礎実験、演習科目等実践的教育を実施し、適時統一小テストを行い、自主学習を喚起させている。また、研究室配属担当教員を中心に2年次に希望する学生が研究室に配属することによってきめ細かな専門教育を提供している。環境応用科学科では、「応用化学基礎」の時間やオフィスアワーを設置し、きめ細かに学習指導を行っている。また、年度末には兼任講師との懇談会を行い、授業内の問題を討議して解決策を探っている。応用植物科学科では、オフィスアワーを設置して個別指導を行っている。また、成績不振者については教員会議で情報を共有するとともに、学生問題担当教員を設置して優先的にケアしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

生命機能学科では、1、2年次の基礎実験・演習・科学英語科目において、統一テストを行い、各自の達成度を学生に認知させ、予習・復習の指標を提示している。環境応用科学科では、履修登録上限が52単位から49単位となって以降、各年度の学習時間（予習・復習）が偏らないように配慮している。応用植物科学科では、学生実習以外の時間帯において実験室や調査作業室などを開放するとともに、教員や学科が保有する専門図書を閲覧可能として、予習・復習が可能な学習環境を整えている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

生命機能学科では、実験科目の体系的講義科目内容との関連性を計るよう、実験科目シラバスの部分的な変更（改善）を検討している。また、2年次から各研究室における英語、演習、課題研究を組み込んでおり、専門的な英語力（英語での科学論文の読解等）や論理的な思考力の向上を図っている。環境応用化学科では、講義科目と実験科目の関連性を検証すると共に、情報媒体を利用した授業の改善に取り組む。予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を取り入れるため授業支援システムを活用している。応用植物科学科では、1年生の学生実習において全員参加型の課題発表会、2年生では必修科目として全学生にインターンシップを実施、3年生では自ら研究計画を立て自主的に病害虫の診断を行う問題解決型の実習を実施するなど、学生参加型・対話型の教育を数多く取り入れている。また、昨年度開設した植物医科学センター

の実践的な活動を4年次の卒業論文研究に生かすことで、問題解決能力に加えて、主体的に考える能力や社会的能力を育成する試みを行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各教員が担当する講義科目は、シラバスの記入が義務づけられており、その内容に沿った授業が展開されている。生命機能学科では、2014年度より専任教員担当科目のシラバス原稿をウェブ上で閲覧する体制を構築し、相互チェックを実施している。今後は、専任教員および兼任教員が担当する科目の内容の適切性を検討するために懇談会を実施する必要があると思われる。環境応用科学科では、2014年度より教室会議で主要科目についてシラバスの記載内容をチェックする体制を取っている。兼任講師が担当する科目については、採用時にシラバスの提出を求め、教室会議にて記載内容を検証している。応用植物科学科では、2014年度より教室会議で全科目についてシラバスの記載内容をチェックする体制を取っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

実施される改善アンケート（FD推進センター）により、チェックされて、その内容に沿ってシラバスにその内容が反映されているかどうかの項目が設定されている。また、学科ごとに教室会議等で検証の機会を設けている。環境応用化学科では、専任教員の授業に関して学期毎にシラバス通り授業が行われたかを評価し、シラバス合致率80%未満の科目には説明を求めている。応用植物科学科では、授業の初回に学生にシラバスを提示して授業を進めるとともに、授業改善アンケート中の、シラバスの内容が反映されているかどうかの項目に対する回答を検証することで改善を図っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法および基準は、期末試験や小テストなどの各要素の配分も含めてシラバスに明記され、学生へ周知されている。これらをもとに、授業の内容に応じて適切な単位認定が行われている。一方、成績評価結果については、学生からの異議申し立ても可能であり、そのシステムも確立されている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

現在は行われていない。しかし、従来より近隣他大学との単位互換制度を望む意見も強く、実施に向けて、引き続き具体的な議論が必要である。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

現在のところは、概ね各教員に任せられているが、成績評価方針を学生の個人情報の問題をふくめて検討する必要がある。生命機能学科では、全教員が担当する研究・実験・演習・科学英語科目については、予め学生に公表された基準に沿って学習態度や達成度等を点数化し、教室会議できめ細かく検討した上で成績評価を行っている。環境応用化学科では実験科目の採点に関して、厳格な採点基準を設け、採点を行い、最終的には教室会議で詳細に検討し成績評価をしている。応用植物科学科では、実験・実習科目の成績評価については教室会議の中で話し合われて全教員が確認している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

生命機能学科では、入学時のプレースメントテストおよびTOEIC成績を調査し、1、2年次の基礎実験・演習・科学英語科目で実施する統一小テストおよび期末テストの結果を踏まえ、分析し、議論している。また、3年次まで実験・演習・科学英語科目について、学科独自のアンケートを行い、教育内容・方針の改善に資する情報の収集を行っている。環境応用化学科では、ほぼ毎週開かれる教室会議で教育内容、実施の問題点や教育成果を検証している。応用植物科学科では授業改善アンケート以外に学科独自のアンケート調査を実施し、教室会議で結果を分析している。また、毎月2回程度開催される教室会議の中で、試験の成績や資格取得者数など教育成果に関する情報を共有化し検証しているほか、学業不振学生について原因の分析、および対策を定期的に議論している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

生命機能学科では、全学の授業改善アンケートの実施により、各教員への授業の検証および改善を自主的に実施するように確認している。また、学科独自の授業アンケートも実施し、集計結果を授業改善に利用している。環境応用化学科では、1年生へのアンケートや、春秋学期の全学授業改善アンケートの結果を、学生の気質や、授業に対する興味や、理解度を知るための一つの手がかりとして活用している。応用植物科学科では、教員が学期の終わりと次の学期の初めの間に授業改善の目安として用いているとともに、学生の意見を取り入れて授業の改善に役立てている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

生命機能学科では、本学科の特徴である初年次からの実践的な教育について、１～2年次については実験・演習・科学英

語に関する統一テストにより学生の達成度を定量化している。2〜4 年次に取り込む課題研究では、その集大成とする 4 年次「卒業論文」に対して、全専任教員が全てについて審査（論文）し、口頭発表を聴く。その上で、全専任教員による判定会議に評価を決している。環境応用化学科では、授業科目の到達目標に関しては、学期末定期試験において評価を行う。学期末定期試験が実施されない科目に関しては、授業時間内に課題を回答させ毎回評価を与えることや、集中講義のように授業時間内を利用して適宜評価を行うことによって達成度評価を行っている。応用植物科学科では、GPA や TOEIC の年次比較のほか、実験・実習科目においては、知識・技術の習得度合を測定するために、毎回レポート提出を義務付け、内容の確認・比較を行っている。また、毎年、学年ごとの技術士一次試験合格者、卒業生の樹木医補・自然再生士補の資格取得状況、学生による学会発表などを確認している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

生命機能学科では、本学科の特徴である実験・演習・科学英語の科目について、全専任教員で教室会議において成績を判定している。また、学期末と年度末には、特に修得単位の少ない学生を抽出して、必要に応じて個別学習指導している。環境応用化学科では、実験科目について、全教員による成績判定を行っている。年度末の教室会議では、進級や卒業について提供される情報を基に検討し、個別指導している。応用植物科学科では、実践的教育の要である実験科目について、全教員による成績判定を行っているほか、樹木医補、自然再生士補の認定養成機関であることから、資格取得に必要な科目の履修状況を常時把握・指導している。進級や卒業については、提供される情報を基に、教室会議で検討し個別指導している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

生命機能学科では、1〜2 年次に実験・演習・科学英語に関する統一テストを行い、定量性をもつ達成度として可視化している。また、学生による学会発表を推奨し、学会発表数を教育成果の一つとしているので、今年度より制定された理系学部学生国内学会発表補助を積極的に利用したい。環境応用化学科では、学生の専門科目の理解度、キャリア教育による学生意識変化等についてアンケートを継続している。応用植物科学科では、年度ごとに技術士一次試験合格者数、樹木医補・自然再生士補登録者数を把握して、年次変動を確認している。また、毎年度末には、教室会議において、学生の単位取得状況に関するデータを基に、学生指導に関する検討を行い、その方針に則った指導に全教員が取り組んでいる。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

生命科学部では、2014 年度より「累積 GPA が 1.0 以下または学習態度や達成度に重大な問題があると認められる者」を成績不振学生と定義し、とくに注意して対応している。「学習態度や達成度」に関しては、修得単位数、授業への出席率、レポート等課題提出状況、GPA をもとにして総合的に判断する。とくに、必修の実験実習科目の出席状況やレポート等課題提出の状況は、学生の学習意欲と理解度をリアルタイムに反映する重要な指標と考えているため、学期途中にも適宜モニターして対応する。この対応のため、各学科に学生問題担当教員をおいている。生命機能学科では、学生問題担当教員は、学科主任等と連携して、上述の基準から問題となる学生の調査・対応を主導する。当該学生に対しては、個人面談、メールもしくは文書による本人への注意喚起、郵送による保証人への通知を含めた個別指導を行う。設定する学生問題担当教員と基礎実験演習担当教員を中心に、成績が不振な学生の状況を教室会議で共有するとともに、必要に応じて個別に面接を行い、きめ細かい指導をしている。また、成績不振など問題を抱える学生の状況は出来る限り学務課とも共有している。環境応用化学科では、成績不振な学生の情報を教員間で共有し、必要に応じて実験科目の際に指導を行っている。応用植物科学科では、教室会議で「GPA1.0 以下の学生、実験実習（全 15 回）で 4 回以上欠席した学生、実験実習でのレポート未提出者、1〜3 年生の進級要件を満たしそうにない単位少修得者、4 年生の卒業要件不足見込み者」などを成績不振学生としてリストアップし、全教員で情報を共有した上で、優先的にケアしている。また、「学生問題担当教員」を設置し、各学年担当教員 2 名、さらに必要に応じて学務課・学生生活とも連絡をとりつつ、成績不振者を指導している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

生命科学部では、卒業論文の提出および発表が学位取得に必須であり、全教員の判定のもとに適切に行われている。退学、休学については教室会議で報告され、留年する学生については、年度末の教室会議において確認され、次年度の留級生ガイダンス時に適切な指導を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

生命機能学科では、就職担当教員が学生の卒業後の進路について適宜調査し、教室会議で報告しており、進学状況および就職状況は全専任教員に周知されている。環境応用化学科では、学生の卒業後の進路についてゼミ単位で、就職担当教員が適宜調査し、教室会議で報告し、就職状況および進学状況は全専任教員が把握している。3 年次、秋学期の応用化学セミナーにおいて、大学院進学を強く勧めている。応用植物科学科では、3 年生は夏休み前に研究室に配属され、担当教員はゼミ学生の就職内定や進学情報をリアルタイムで把握している。この情報は進路担当教員に報告し、集約された進路情報は卒業までの間に毎月学科全教員に伝達するシステムをとっている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

生命科学部および各学科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が公表されている。ただし、本年度に文科省からアドミッション・ポリシー厳格化の具体的方針が公表されれば、それに従って改訂する予定である。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入学者数が定員を超過した場合には、クラス分けを行って講義受講者数の適正化を行うとともに、学科ごとに超過分に応じて予算措置を講ずるなどして実験実習に支障が出ないようにしている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

各学科で入試経路（一般、センター、推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し、入学選抜の適切性を検証するとともに、指定校設定を見直すなどの改善を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部長以下、さまざまな事案を担当する各種委員会を設け、各種規程を整備し、学部・学科運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

生命科学部質保証委員会は、学部長、教授会主任、副主任、および各学科より選出された委員の計6名で構成されている。本来、質保証委員会は執行部から独立した組織であるべきだが、大学評価室の同意を得て、専任教員が 30 名（うち任期付教員が3名）という小規模学部の実情に沿った体制を組んでいる。質保証委員会の活動に当たっては、執行部・執行部会議（学部執行部と学科主任、学部担当事務主任で構成）からの独立性を担保しつつ、不必要に教員の負担を増やさないように配慮して、学部・学科運営の潤滑化・充実化を図っている。具体的には、全体に関わる事項と各学科に関わる事項を分け、前者については、学部長を中心とした執行部が計画（Plan）し、執行部または各学科が実行（Do）する。各学科選出の質保証委員が PreC を行い、Check と Act は執行部または各学科が担う。一方、各学科に関わる事項については、学科（主任）が計画（Plan）し、各学科で実行（Do）する。質保証委員会のメンバーである執行部が全学科の事項をチェックし、また各学科の質保証委員が他学科の事項をクロスチェックする（PreC）。Check と Act は、学科主任および各学科が担う。以上のように、学部学科の年度目標等を定め、実行し、評価し、改善を図っている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学部長、教授会主任、副主任、および各学科より選出された委員の計6名が学部質保証委員会として活動しており、質保証活動の中心を担っている。さらに、各学科においては、教室会議にて、学部・学科の年度目標の達成状況を論議し、全教員が機能的に PDCA サイクルに参加しながら、学科内の教育研究の質の向上に努めている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

オフィスアワーを設定し、各教員が学生からの質問に対応している。教員だけではなく、チューター制度を設けて成績優秀者が後輩学生をサポートしている。また、所謂卒業研究のために高学年の学生を研究室に配属しており、その指導教員が、学習のみならず生活相談なども適宜行っている。一方、研究室配属されていない学生に対するケアとしては、各年次の学生に対応する担当教員制度が設置されている。さらに、悩みを抱えていたり、大学生活に適応できていない学生には、学生相談室に誘導するなど、学内諸制度の利用を推奨している。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

各学科でチラシ、パンフレット等を配布する、説明会を実施するなどして、取り組んでいる。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

生命科学部では、SA 委員会を設置し学生の海外留学を組織的にサポートしている。個別の相談には教員のオフィスアワーで対応している。

しかし派遣留学制度に関しては得られる情報が少なく十分なサポートができていないため、情報収集・管理体制を改善する必要があると思われる。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

学部全体として、特に電子雑誌の購読が不足しており、教育・研究に影響している。また、教科書・参考書等も不足している。これらの数の増加が望ましい。応用植物科学科では、インターネットなどでは容易に閲覧できない様々な植物医科学関係図書や資料（例えば戦前からの主要学会誌などの基礎的学術文献など）1500 冊以上を独自に収集・整理・分類して、学科内の空きスペースに所蔵して、教員・学生の利用に供している。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

実験・演習等において学生に対する TA・RA(他大学のを含む)の教育支援体制が構成されている。また特任教育技術員が教育研究支援を行っているが、全学科ともに特任教育技術員の人数が実験・実習の運営上必ずしも十分とは言えない。特に応用植物科学科では、現在 4 名の特任教育技術員が業務に携わっているが、学科設置に伴う学生数増加などに対応するための十分な人数とはなっておらず、超過勤務が恒常化した状況になっている。また、特任教育技術員の任期が短く、優秀な人材の確保が困難な状況となりつつあり、改善策が必要と思われる。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

各学科とも、他大学・研究所等との共同研究を多数実施している。そこに学生も参画しており、貴重な経験を得ている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

生命機能学科では、1～2 年次の実験・演習科目の中で、遺伝子組み換え実験等を含めた実験安全や実験ノートの取り方等を含めた研究倫理に関する講義を設定している。環境応用化学科および応用植物科学科では、学科別ガイダンス、各学年の実験ガイダンスなどで、剽窃に関する注意喚起を行っている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

2014 年度、情報学部・理工学部と共同で、高校生向けの One-Day Science College in Hosei Koganei Campus を実施した。付属高校を中心に 89 名の高校生が参加した。今年度も実施する予定である。

2014 年に、応用植物科学科の研究成果を社会に還元することを主な目的として、法政大学植物医科学センターを設置した。当センターでは、既に各種の診断依頼を受け付け、研修の実施、シンポジウムの開催、専門図書の発刊などを行ったところである。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

各教員が積極的に他大学、企業、研究所と連携して共同研究を実施し、より高度な研究教育が実施できるよう努めている。生命機能学科では、生命機能学基礎実験の授業プログラムに企業の担当者による講義を組み込んでいる。応用植物科学科では、都道府県の研究所や関連企業とともにインターンシップのプログラムを必修科目として行っている。さらに、東京都農林水産総合研究センターおよび森林総合研究所多摩森林科学園との間で、共同研究契約を締結して研究教育を進めている。植物医科学センターにおいても、2015 年度から共同研究契約による共同研究を開始している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

国際交流面では、「さくらサイエンスプラン」の「科学技術交流コース」に採択され、今年度 8 月 21 日～27 日に開催予定である。このプロジェクトでは、ベトナムの高校生（ハノイ国家大学外国語大学付属外国語専門高校）を招聘する。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1.1　①	法政大学大学案内（大学院案内） 法政大学ホームページ 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット 各学科ガイダンス資料

1.2　①	法政大学大学案内（大学院案内） 法政大学ホームページ 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット 各学科ガイダンス資料
1.3　①	法政大学大学案内（大学院案内） 法政大学ホームページ 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット 各学科ガイダンス資料 生命機能学基礎実験アンケート結果（教室会議議事録）
2　教員・教員組織	
2.1　①	法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類 法政大学大学案内（大学院案内） 法政大学ホームページ 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット
2.1　②	生命機能学専攻・応用化学専攻入試結果
2.1　③	生命科学部教員審査内規 生命科学部教員資格に関する内規 生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン
2.1　④	生命科学部執行部会議・教授会議事録
2.2　①	法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類 生命科学部教員一覧 法政大学ホームページ 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット
2.2　②	生命科学部教員一覧 生命科学部応用植物科学科設置の趣旨等を記載した書類
2.3　①	生命科学部教員審査内規 生命科学部教員資格に関する内規 生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン
2.3　②	生命科学部教員審査内規 生命科学部教員資格に関する内規 生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン
2.4　①	各学科授業アンケート 各学科教室会議（教員会議）議事録
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1　①	法政大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー） 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット
3.2　①	法政大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー） 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット
3.3　①	法政大学ホームページ 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット 生命科学部履修の手引き
3.4　①	各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
4　教育課程・教育内容	
4.1　①	法政大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー） 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット 生命科学部履修の手引き
4.1　②	法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類 生命機能学科教室会議議事録 応用植物科学科インターンシップ先一覧

4.2　①	生命科学部履修の手引き 生命機能学科教室会議議事録
4.2　②	生命科学部履修の手引き 生命機能学科生命機能学実験の手引き 生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表 生命機能学科教室会議議事録 応用植物科学科アンケート
4.2　③	生命科学部 ERP、SA の実績、アンケート調査 生命機能学科国内外研究者によるセミナー件数
5　教育方法	
5.1　①	各学科ガイダンス資料 生命科学部履修の手引き 環境応用科学科履修登録予定表
5.1　②	生命科学部履修の手引き 生命機能学科各種委員リスト 生命機能学科教室会議議事録
5.1　③	生命機能学科生命機能学実験の手引き 生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト） 生命機能学科基礎英語 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト）
5.1　④	生命科学部履修の手引き 生命機能学科生命機能学実験の手引き 生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表 環境応用科学科授業支援システム利用の試み
5.2　①	各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
5.2　②	FD 推進センター、授業公開
5.3　①	生命科学部履修の手引き 授業科目シラバス
5.3　③	授業科目シラバス 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
5.4　①	各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 生命機能学科アンケート調査 応用植物科学科アンケート調査
5.4　②	各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 生命機能学科アンケート調査 環境応用化学科アンケート調査
6　成果	
6.1　①	各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 各学科卒業論文発表要旨集 生命機能学科統一テスト
6.1　②	各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
6.1　③	各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 応用植物科学科技術士第一次試験合格者数、樹木医補、自然再生士補申請者数
6.1　④	各学科教室会議（教員会議）議事録
6.2　①	各学科教室会議（教員会議）議事録
6.2　②	各学科教室会議（教員会議）議事録 各学科進路調査
7　学生の受け入れ	
7.1　①	法政大学ホームページ（アドミション・ポリシー） 学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット

	生命科学部履修の手引き
7.2　①	各学科教室会議（教員会議）議事録
7.3　①	各学科教室会議（教員会議）議事録 指定校推薦見直し委員会開催記録・議事録
８　管理運営	
8.1　①	生命科学部各種委員名簿
９　内部質保証	
9.1 ①、②	生命科学部質保証委員会開催記録・議事録
１０　学生支援	
10.1　①	生命科学部履修の手引き 各学科教室会議（教員会議）議事録
10.1　②	各学科教室会議（教員会議）議事録
10.1　③	生命科学部履修の手引き 各学科教室会議（教員会議）議事録
１１　教育研究等環境	
11.1　①	応用植物科学科蔵書目録
11.2　①	各学科教室会議（教員会議）議事録
11.2　②	各学科教室会議（教員会議）議事録
11.3　①	生命機能学科生命機能学実験の手引き 生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表 環境応用科学科ガイダンス資料
１２　社会連携・社会貢献	
12.1　①	生命科学部執行部会議・教授会議事録 各学科教室会議（教員会議）議事録
12.1　②	各学科教室会議（教員会議）議事録 各学科の学外組織との共同研究契約状況 生命機能学科生命機能学実験の手引き 生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
12.1　③	生命科学部執行部会議・教授会議事録 各学科教室会議（教員会議）議事録

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

① 教員・教員組織：大学院教育も含めた実践的教育を充実化させるための教員組織の構築

大学認証評価結果の提言・指摘事項で、「実験・実習科目を中心とする実践的教育は評価できるが、担当教員の負担が過剰にならないように検討が望まれる」という指摘がある。これに対して、2014 年度には応用植物学科設置に伴う教員増、および一般教育化学分野を担当する教員（任期付）の採用が認められ、一部改善された。しかし、生命機能学領域と植物医科学領域で構成される理工学研究科生命機能学専攻を含めた教員数は、これまでの学内基準教員数に対して 1 名不足したままである。また、所謂「別表 2」教員枠 3 名も長年充足されていない。とりわけ、一般教育のうちでも英語や数学を担当なする教員がいないことで、懸案となっている教養教育の充実化に支障を期待している。そこで、これらの不足教員の確保を目指す。また、理系学部の教育には専門技術や知識を有した補助員が必須である。この点を考慮して、2008 年度より特任教育技術員・教育技術嘱託の制度が設けられ、積極的運用を図っている。しかし、身分が職員であるために研究活動（学会出張などを含む）が認められていないこと、有期雇用のために 5 年を超えた採用が不可能なことなどから、十分な能力の活用や人材の確保ができていないきらいがある。そこで、特任教育技術員・教育技術嘱託の職掌や待遇に関して理系他学部も交えて検討・改善を目指す。以上のように、学生数に対して専任教員や補助員の数が少ないことが、理系教育において安全上・効率上の問題となっている。法人の財政面での困難さは理解するが、競合他私大と比べても見劣りする現状の打破が必須である。そこで、2014 年度に小金井事務部と協力し、教育支援本部担当理事に現状を説明する機会をもち、キャンパス再構築委員会のインタビューでも現状および将来構想について説明した。また、生命機能学科からは、大学院修士課程までの 6 年一貫教育を強化するための支援員雇用を含む MV 直結事業が申請されたが、不採択であった。今年度は、上述の専任教員枠の行使および特任教育技術員・教育技術嘱託の採用枠増加と待遇改善に向けて、執行部会議・

小金井調整連会議などの場で検討したうえで、実現を目指して関係各方面と折衝する。また、委員会、広報活動、各種役割分担などについて内容を見直し、業務削減・簡素化を図るべく検討する。以上の施策を通じて、指摘された教員オーバーワークの低減化を図る。

② 教育課程・教育内容：学生の英語能力の向上・留学生受入体制の強化等

全学的にグローバル化対応が求められている現状を踏まえ、学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図るとともに留学生を積極的に受け入れる体制作りを検討する。前者については、一般教育英語の授業内容・効率の一層の充実を図るため、理工学部・小金井リベラルアーツセンターと協力して検討を行う。また、SA、ERP ともに受講者数がまだ少ない現状を踏まえ、年度初めのガイダンス等で周知を図るとともに、一般教育英語および TOEIC の成績上位者には個別に参加を推奨するなど、受講者数増加を図る。また、交換留学を推奨するため、履修上の不利にならないような環境整備も検討する。後者については、(i)ピアサポートシステムの導入（チューター制度の学部留学生への拡大等）、(ii)G ラウンジ・学生相談室の利用（留学生の相談窓口として）、(iii)日本語講座の開設（市ヶ谷の講座の小金井開講・遠隔実施等）などを目指す。執行部会議・小金井調整会議などの場で検討したうえで、実現を目指して関係各方面と折衝する。英語での授業実施に向けた検討も引き続き行う。

学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策を検討・実施する。2015 年度より施行される理系学部学生国内学会発表補助規程の積極的利用を含め、学会等での発表や他大学との交流を促進する。また、優れた卒業研究に対して学部として表彰するなど、学生のモチベーション向上を図る施策を実施する。

③ 内部質保証：学部教育・研究の質の向上

2014 年度より生命科学部 3 学科の連携を促進しているが、本年度も引き続き連携強化を図り、学部教育・研究の質の向上を図る。授業内容やシラバスの教室会議での検討、兼任講師との懇談会、広報活動など、各学科の良い取り組みを他学科へ普及できるよう情報交換を密に行う。

一方、教員のモチベーションを高め、質の向上を図るために、在外・国内研究員制度の活用を目指したい。これまでは、生命科学部・理工学研究科が完成年度を迎えていないために制度を利用することは不可能であった。また、教員数が少ないことから、あきらめムードも漂っていた。しかし、来年度理工学研究科が完成年度を迎える機会を捉えて、学部・学科において研究員として派遣できる体制を整えるべく検討を行いたい。(応用植物科学科は完成年度を迎えていないが、学部として体制を整えていき、しかるべきときに利用可能としたい。)

④ その他：キャンパスの整備等

2014 年度には、応用植物科学科から圃場の拡充を目指した MV 直結事業が申請されたが、不採択であった。大学認証評価結果の提言・指摘事項で、「植物医科学専修（当時）では、実践的な教育効果を高めるために、キャンパス内の圃場のさらなる活用と充実が必要である」との指摘を受けており、引き続き実現を目指す。これとも関連するが、2014 年度開設された植物医科学センターのさらなる充実化を目指す。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

生命科学部

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		生命科学部の目指す実験・実習科目を中心とする、大学院教育も含めた実践的教育を行うための教員組織を構築する。
	年度目標		1) 生命機能学領域と植物医科学領域で構成される理工学研究科生命機能学専攻の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態を解消する。 2)教育技術員、教育技術嘱託の職掌・待遇を検討し改善する。
	達成指標		1)学内基準教員数に満たない状態を解消するよう調整を図る。 2)教育技術員、教育技術嘱託の職掌・待遇について、小金井総合調整連絡委員会等の場で検討し、改善を図る。
	年度末報告	自己評価	C
		理由	1)事務と協議し、担当理事との話し合いを持った。 2)事務と協議し、担当理事との話し合いを持った。
		改善策	1)引き続き事務および担当理事と交渉する。 2)引き続き事務および担当理事と交渉する。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図る。

	年度目標		1)ERP の単位認定などの整備を行う。 2)英語一般教育の教員との話し合いを持ち、専門教育につながる教育内容を検討する。
	達成指標		1)ERP を単位認定する制度の整備を進める。 ２）英語教育検討委員会の開催。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	1)ERP の単位化は今年度春学期から開始した。受講生は春学期 12 名、秋学期 9 名だった。 2)今年度 2 回開催し、TOEFL の大学院入試の採用、TOEIC の目標スコアの設定、英語科目のカリキュラム改革等について議論した。
		改善策	1)ERP の認知度を上げ、より多くの学生に参加してもらうようにするため、宣伝の方法を工夫する。 2)引き続き英語教育検討委員会を開催し、英語一般教育のカリキュラム改革を進める。
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励することにより、学生のモチベーション向上を図る
	年度目標		1)積極的に学会、論文発表を行った者、学外において際立った活動を行った者、学部の理念に適う活動を行った者などに対して学部として表彰する。 2) 学部学生の学会参加を促す。
	達成指標		1)学部表彰を行う。 2)補助等の学会参加を促す制度を検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	1)執行部会議で議論したが、統一した表彰は今年度は見送り、各学科で表彰を行うこととした。 2)補助規程について案を作成し、小金井調整会議にて議論した上で、理系学部で統一した規程案とした。これが学部長会議・常務理事会で承認され、2015 年度より施行されることとなった。
		改善策	1)次年度引き続き議論し、学部表彰の方法を検討する。 2)規程は承認されたが、補助上限の撤廃などについて検討の余地がある。
No	評価基準		内部質保証
4	中期目標		生命科学部 3 学科の連携により、学部教育の質の向上を図る
	年度目標		授業内容やシラバスの教室会議での検討など、各学科の良い取り組みを他学科へ普及する。
	達成指標		質保証委員会、執行部会議における議論。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	質保証委員会、執行部会議での議論のほか、将来構想委員会でも議論を開始した。特に、成績不振者の対応については、各学科での取り組みをまとめ、学部統一の基準を設けた。
		改善策	今年度一定の成果を上げることができたが、次年度も引き続き各種委員会での議論により、3 学科の連携を深める。

生命科学部生命機能学科

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		１）2013 年度に改定したカリキュラム改定の順次性および体系性を検証し、適正化を図る。
	年度目標		１－１）改定したカリキュラムの順次性および体系性を検証するワーキンググループを設置し、カリキュラム改定の実効性について検討する。 １－２）2 年次と 3 年次の研究室配属の方法や卒業論文発表の方法について検討する。
	達成指標		１－１）ワーキンググループ議事 １－２）教室会議議事
	年度末報告	自己評価	A
		理由	１－１）将来構想検討委員会を設置し、8/27、10/8、10/29、12/3、3/4 の 5 回開催し、カリキュラム改定の実効性について検討 １－２）教室会議等で議論し、2 年次研究室配属については配属希望アンケートと課題レポートの提出で判断

			新カリキュラムの卒論発表方法については議論中
		改善策	今後も、将来構想検討委員会を継続し、カリキュラム改定の実効性を検討する。 新カリキュラムの卒論発表方法について決定する。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		２）学生の国際性を養うために、科学英語を理解し、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材育成に対する体系を構築する。
	年度目標		２）英語によるコミュニケーション能力の向上のため英語強化プログラム（ERP)やスタディ・アブロード(SA)への参加を促す。
	達成指標		２－１）ERP 受講学生数 ２－２）SA 参加学生数
	年度末報告	自己評価	B
		理由	２－１）ERP を FB から春学期 7 名、秋学期 5 名受講（SA 参加者の 2 年生 3 名全員が受講） ２－２）昨年度と比べ減少し、夏 SA 参加者 1 名
		改善策	英語によるコミュニケーション能力の向上のためスタディ・アブロード(SA)への参加人数を増加させる。認知度が低いことが原因と思われるので、学生への周知活動を行う。
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		１）最先端の生命科学への関心を高める方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標		１－１）一流の生命科学研究者によるセミナーを開催する。 １－２）学部学生の学会・研究会への参加を推奨する。
	達成指標		１－１）専任教員主催セミナーの開催数 １－２）学部学生による学会・研究会参加者数
	年度末報告	自己評価	B
		理由	１－１）専任教員主催のセミナーを 7/25、8/7、1/13、3/14、3/17 の計 5 回開催 今年度から新たに生命機能学科主催の生命機能セミナーを開催 １－２）昨年度と比べ減少し、のべ 71 人学会参加
		改善策	最先端の生命科学への関心を高めるために、生命機能セミナーの開催回数を増加させ、学部生の学会・研究会への参加数を増加させる。
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		２）基礎的な生物学実験技術を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標		２－１）TA との連携による実験・演習科目の親身な指導を強化する。 ２－２）チューター制度を活用した基礎学力の向上を図る。
	達成指標		２－１）実験・実習科目への TA 配置 ２－２）チューター制度利用者人数
	年度末報告	自己評価	A
		理由	２－１）基礎実験 I、II に 10 名ずつ、科学実験 III に 4 名ずつ配置 ２－２）チューター制度の利用者数：のべ 87 名
		改善策	チューター制度を利用する学生数が昨年度に比べ増加した。引き続き、チューター制度の周知により利用促進をはかる。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		３）基礎的科学知識や思考力を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標		３－１）演習科目でのプレゼンテーション指導を強化する。 ３－２）卒業研究を通じて、論理的な思考力の向上を図る。
	達成指標		３－１）学部学生のプレゼンテーション実施回数 ３－２）卒業論文発表会要旨集
	年度末報告	自己評価	S
		理由	３－１）のべ 616 回のプレゼンテーション指導 ３－２）2/18、19 に卒論発表会を開催
		改善策	今後も同様にプレゼンテーション指導を強化していく。
No	評価基準		教育方法

6	中期目標		４）シラバスに基づいた授業体制の強化を図る。
	年度目標		４）教室会議等においてシラバスや講義内容について専任教員が相互にチェックする体制を強化する。
	達成指標		４）教室会議議事録
	年度末報告	自己評価	A
		理由	４）各教員のシラバスをファイル共有システムにアップロードし、教員相互にチェックする体制を構築
		改善策	シラバスの相互チェック体制を構築したが、今後はさらに講義内容についての相互チェック体制を構築する。
No	評価基準		教育方法
7	中期目標		５）厳格な成績評価を行うために、レポートや中間テスト、期末テストの成績を明確にする。
	年度目標		５）成績評価を行うためのレポート点や出席点、テストの点数を明らかにし、各講義での評価基準を明確にする。
	達成指標		５）授業改善アンケート
	年度末報告	自己評価	A
		理由	５）成績評価基準の明確化は授業改善アンケートから学生も望んでいることであることが判明
		改善策	今後、成績評価基準の明確化を行っていく。
No	評価基準		成果
8	中期目標		１）教育目標に基づいた教育成果の検証を図る。
	年度目標		１）実験・演習科目について学生へのアンケートを実施する。
	達成指標		１）学生へのアンケート
	年度末報告	自己評価	A
		理由	１）学生へのアンケートにおける実験・演習科目に対する評価は概ね良好
		改善策	新カリキュラムで設置された基礎科目を通じて、引き続き、理論と実践の相乗効果を目指して教育を行う。
No	評価基準		成果
9	中期目標		２）教育目標に見合った学生の進路指導への方策を検討する。
	年度目標		２）研究重視の教育目標を実現するために、大学院進学を希望する学生が増加するような教育をおこなう。
	達成指標		２）卒業後の進路実績
	年度末報告	自己評価	B
		理由	２）昨年度に比べ減少し、大学院進学者数が５名 3 年生に対し、大学院説明会、就職説明会を 7/4、12/19 の 2 回実施
		改善策	研究重視の教育目標を実現するために、大学院進学を希望する学生が増加するような教育をおこなう。
No	評価基準		成果
10	中期目標		３）学習成果については学生による学会発表を推進し、教育成果の数値化を図る。
	年度目標		３）学部学生による学会発表を促進する。
	達成指標		３）学部学生による学会・研究会発表数
	年度末報告	自己評価	B
		理由	３）昨年度に比べ減少し、学会発表者はのべ９人
		改善策	来年度制定予定の理系学部学生国内学会発表補助規程を利用し、学会発表を促進していく。
No	評価基準		成果
11	中期目標		４）教育課程に適応できない学生への方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標		４）意欲の低下した学生や達成度の低い学生を早期に発見し、個別面談を行って対応策を検討する。
	達成指標		４－１）留級・退学者数 ４－２）個別面談の実施状況

	年度末報告	自己評価	A
		理由	４－１）留級 15 名だが、新カリキュラムでは 4 名と減少、退学 7 名、休学 9 名 ４－２）学生問題担当や学科主任が達成度の低い学生に個別面談を 3 回実施し、1 年生に対しても個別指導を実施。また、3 年生の研究室移籍調査を行い、4 人の移籍希望者に対応
		改善策	留年・退学者数の低減させるための方策を検討し、既にこれらの予備軍となっている学生を対象に面接をおこない指導をおこなっていく。特に、実験・演習科目への取り組みが懸念される学生の早期発見・対策を引き続きおこなう。

生命科学部環境応用化学科

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		自然科学の幅広い知識を身につけた化学系技術者として、あらゆる産業に対応できる能力を育成する。
	年度目標		大学での学びと社会との接点として、産業界で活躍している卒業生を迎えキャリア教育を行う。
	達成指標		キャリア教育の受講者数.
	年度末報告	自己評価	A
		理由	卒業生講演会「法政大学生として社会に出て」を開催した。12 月 8 日．参加者 22 名.
		改善策	学生への周知を徹底し、講演会の参加者数を増加させる。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		学部 1、2 年次には、自然科学の基礎学力および英語力を重視した教育体制を整える。
	年度目標		自然科学の基礎科目（物理基礎、化学基礎、科学実験）の履修を対象学生に指導する。また、教材の英語化を積極的に取り入れる。
	達成指標		基礎科目の受講者数．英語化された教材を取り入れた講義数.
	年度末報告	自己評価	A
		理由	履修者数は以下のとおり．物理基礎 I（95 名）、物理基礎 II（94 名）、化学基礎 I（89 名）、化学基礎．II（94 名）、科学実験 I（93 名）．科学実験 II（93 名）、科学実験 III（93 名）．英語教材を取り入れた講義数は 2 科目.
		改善策	基礎科目の履修者数は、当該年次のほぼ全員に達した。今後、英語教材の取り入れた講義数を増加させる。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		学部 3 年次以上には、化学系技術者としての思考力や、プレゼンテーション能力が身につく教育体制を整える。
	年度目標		少人数セミナーや卒業研究を通じて、化学系技術者として活躍するために必要なルールに関する徹底した教育を行う。
	達成指標		研究ノートの取り方、レポートや論文の書き方を指導した講義数.
	年度末報告	自己評価	A
		理由	指導した 3 年次以上の科目は以下のとおり．応用化学セミナー、応用化学実験 IIA、応用化学実験 IIB、卒業研究
		改善策	研究ノートの取り方、レポートや論文作成の指導をより綿密に行う。
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		講義科目と実験科目の連携により講義内容の理解を深める。
	年度目標		講義科目と実験科目の関連性を調査し、学生に周知する。
	達成指標		アンケート結果の検証.
	年度末報告	自己評価	A
		理由	秋学期終了時にアンケートを実施した。実験科目受講者の全員から回答を得た。
		改善策	多くの学生が講義科目と実験科目の関係性を理解していた。より多くの学生が理解できるよう指導を続ける。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		授業支援システムを最大限活用し、予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を

			取り入れる。
	年度目標		専任教員が担当する科目において授業支援システムを活用する。
	達成指標		授業支援システムを利用した講義数.
	年度末報告	自己評価	A
		理由	35 科目で利用している
		改善策	授業支援システムのさらなる活用を図るため、アップロードされた資料の印刷に必要なオンデマンドプリンタのポイント継続が望まれる。
No	評価基準		教育方法
6	中期目標		教育成果に関する定期的な検証体制を構築する。
	年度目標		教室会議において、シラバス確認、授業報告を行う。
	達成指標		授業報告の実施.
	年度末報告	自己評価	S
		理由	授業報告を 8 回実施した。
		改善策	報告を通じ、教員間の問題意識の共有を図る。
No	評価基準		成果
7	中期目標		グリーン・ユニバーシティをめざした環境教育・研究活動を社会に向けて発信する。
	年度目標		講演会、セミナーを通じて、情報を発信する。
	達成指標		講演会、セミナーの参加者数.
	年度末報告	自己評価	A
		理由	環境応用化学セミナー「有機材料の発展とデバイス開発-実用を目指したデバイス開発の立場から-」を開催した。12 月 24 日．参加者 40 名.
		改善策	セミナー開催の告知を徹底し、参加者数の増加を図る。
No	評価基準		学生の受け入れ
8	中期目標		優秀な学生を幅広く受け入れる体制を構築する。
	年度目標		入学者の成績調査を実施し、指定校の選定に反映させる。
	達成指標		カリキュラム検討委員会の実施.
	年度末報告	自己評価	S
		理由	委員会を 3 回開催し、指定校の見直しを行った。依頼校 122（新規 4、削除 3、継続 119）を決定した。
		改善策	入学者の成績調査を継続し、長期的視野に立った指定校選定を行う。

生命科学部応用植物科学科

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		応用植物科学科の理念・目的の周知を図る。
	年度目標		平成 26 年度から学科へと移行したため、学科の理念・目的について周知を促進する。
	達成指標		パンフレットの改訂・配布とホームページの開設
	年度末報告	自己評価	A
		理由	応用植物科学科の 2015 年版パンフレットを作成した。入学センターより 8 月に高校、予備校合わせて 1,000 校、企業には 11 月に 900 社送付した。また、応用植物科学科の英文パンフレットを作成し配布した。さらに、応用植物科学科のホームページを開設し、活動状況に合わせて適宜更新を行うなど、精力的に新学科の周知を図った。
		改善策	応用植物科学科の理念・目的・活動を更に周知させるために、今までと同様に高校、予備校用と企業用のパンフレットを作成し配布していく。また。ホームページを利用者の目線に合わせた内容に改善していくなど、充実を図っていく必要がある。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		社会が求める人材を育成する。
	年度目標		インターンシップにおける受け入れ機関先の拡充を図る。また、学生の就職状況を分析し、社会状況の変化と対応について評価・検討する。

	達成指標		インターンシップの受け入れ機関数、および学生の就職状況の分析と評価
	年度末報告	自己評価	A
		理由	8 月～9 月にかけて、2 年生 48 名のインターンシップを 27 ヵ所の受け入れ機関にて実施した。全て無事終了し、受け入れ機関からも好評を得ている。現在、2 年生 12 名が春休みのインターンシップを実施中である。また、第四期生の内定状況については順調で、大学院進学率 11%、公務員 9%、民間企業 75%で、本学科の目指す多くの企業に内定した。
		改善策	内定状況は順調で、また学科教育の目指す食品や緑化などの企業等にも多く内定していることから、本学科の教育が反映していると考えている。今後も社会情勢の変化に対応して教育課程・内容の充実を図っていくことが必要である。インターンシップについては、受け入れ機関に好感を持って受け入れてもらうため、事前指導を徹底させる。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		国際化に対応できる英語力を身に付けた学生を育成する。
	年度目標		英語に対する学生の意識を高揚させるとともに、ＴＯＥＩＣ平均点を引き上げる。また、学生を積極的に SA に参加させる。
	達成指標		TOEIC のスコア、SA への参加学生数
	年度末報告	自己評価	A
		理由	SA 参加を奨励し、夏季 SA に 2 名の学生が参加し、春 SA には 3 名が参加予定である。TOEIC のスコア（1 年生）は、春学期に比べ秋学期には 14 ポイント上昇した。また、当学科渡部研の学生 3 名が、グローバル人材育成フォーラム英語プレゼンテーションに参加し、法政大学の代表に選定された。
		改善策	国際化の中で学生が活躍するためには、英語教育の充実を図る必要がある。TOEIC の受験者をできるだけ増やすとともに、高得点化に向けた取り組みが必要である。1 年生は全員受験しているが、3 年生以上の学年に正規のテストを積極的に受験するように働きかけていく必要がある。
No	評価基準		教育課程・教育内容
4	中期目標		実践的教育推進に向けた圃場の整備、および植物医科学センターを中心とした教育環境の一層の充実を図る。
	年度目標		学生実験・実習のためのさらなる圃場の整備と植物医科学センターの整備を図る。
	達成指標		圃場の整備と植物医科学センターの整備
	年度末報告	自己評価	B
		理由	2014 年 6 月に植物医科学センターを設立し、9 月には設立記念シンポジウムを開催して約 160 名の方々にご参加いただいた。また、植物医科学センターの規程を作成するとともに、ホームページを立ち上げ、植物医科学センターの周知を図っている。圃場整備については、ＭＶ直結事業の予算申請を行った。小金井調整会議からの理解は得られているものの、今期は採択されなかった。
		改善策	今後も植物医科学センターの周知に努めるとともに、診断や研修などの実践的な活動を教育に生かすために、植物医科学センター業務の一層の充実を図る必要がある。また、実践的教育を推し進める上で、圃場の整備は不可欠である。今後も圃場の拡充、整備を図っていく必要がある。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		平成 26 年度より実施した新たなカリキュラムの一層の充実を図る。
	年度目標		学生へのアンケートを実施し、その結果を分析することによって教育課程・内容を評価し、講義・実験実習内容のより一層の充実を図る。
	達成指標		学生アンケートの分析と検証
	年度末報告	自己評価	A
		理由	新学科設立に伴い、新たに 9 つの講義を開講した。また、自然再生学概論を、自由科目として単位認定できるように修得規則を改善した。学生アンケートについては、1～3 年生には実習内容に関するアンケートを、4 年生には進路に関するアンケートを実施し、結果を教員会議で分析した。

		改善策	応用植物科学科の理念・目的である実践的人材育成を目指し、教職員の意思統一を図るとともに、講義や実習内容にも実践的教育内容を一層盛り込んでいく必要がある。
No	評価基準		教育方法
6	中期目標		学生のコミュニケーション能力の向上を図る。
	年度目標		授業、実験実習、卒論等の中で、学生参加型、対話型、問題解決型の教育を取り入れる。
	達成指標		学生参加型、対話型、問題解決型の実習・講義の実施状況
	年度末報告	自己評価	A
		理由	対話型あるいは学生参加型の授業を重視することを教員会議で申し合わせ、実験実習科目やインターンシップ、その他の教科目の中で実施した。1 年生の学生実習において、全員参加型の課題発表会を実施した。2 年生では、必修科目として全学生にインターンシップを実施した。また、3 年生の学生実習において、問題解決型の実験を実施した。
		改善策	今後も、対話型あるいは学生参加型の授業を積極的に取り入れていく必要がある。意見の集約と検証については、教員会議で引き続き検討していく。
No	評価基準		教育方法
7	中期目標		学生の学習意欲の向上を図る。
	年度目標		学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策を検討する。資格取得者や優秀な卒論発表者等を表彰するシステムを確立する。
	達成指標		資格取得者や優秀な卒論発表者等の表彰、学生が行った学会発表の実施状況。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	今年度も技術士第一次試験合格者を表彰したが、資格取得に対する意欲の向上に向けて、更に前向きに検討することになった。また、今年度、学生が学会等で発表した件数は 12 件であった。学業・研究・その他の活動を奨励する方策の一つとして、植物医科学センターのホームページ内に「学生の研究成果」のページを立ち上げた。
		改善策	今後も、学業・研究・その他の活動を支援・奨励する方策について、教員会議で議論していく。他学科で実施されている表彰のやり方も参考にして、学科独自の表彰を検討する予定である。
No	評価基準		成果
8	中期目標		教育目標・キャリアデザインに合致した資格を学生に取得させる。
	年度目標		技術士一次試験の合格、技術士補への登録を引き続き推進する。また、学生が希望するキャリアに応じ、樹木医補や自然再生士補資格認定への申請を促す。
	達成指標		技術士一次試験の合格者数・技術士補の登録者数・樹木医補および自然再生士補資格認定の申請者数
	年度末報告	自己評価	S
		理由	技術士一次試験に合格させるために、植物保護士演習で一次試験の指導をするとともに、その他の授業でも受験を促した。その結果、技術士一次試験に 42 名の学生（1～3 年生）が受験し、22 名が合格した。また、今年度の自然再生士補資格認定者は 4 名、樹木医補認定者は 20 名であった。
		改善策	今後も、継続して推進していく。
No	評価基準		成果
9	中期目標		学業不振学生、留級者、退学者の数を最小限に抑える。
	年度目標		学業不振学生等については、教室会議で情報を共有化し、原因の分析、および対策を検討する。
	達成指標		留級者・退学者の分析と評価、学科としての意見の集約
	年度末報告	自己評価	A
		理由	成績不振者について教員会議で議論し、「GPA1.0 以下の学生や、実験実習で 4 回以上欠席した学生、実験実習でのレポート未提出者、2 年生の進級要件を満たさない学生、4 年生卒業要件不足が懸念される学生」などを成績不振学生として教員全体で共有し、優先的にケアすることとした。また、学生問題担当教員を設置し、各学年担当 2 名と合わせて面談を担当することとした。
		改善策	今後も成績不振者の情報を教員全体で共有するとともに、学生問題担当教員が活動しやすいように学科全体でサポートする必要がある。

V　2015 年度中期目標・年度目標

生命科学部

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	生命科学部の目指す実験・実習科目を中心とする、大学院教育も含めた実践的教育を行うための教員組織を構築する。
	年度目標	1）理工学研究科生命機能学専攻（生命機能学領域・植物医科学領域）の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態を解消する。
	達成指標	1）関係各方面との折衝。別表 1 枠(1 名)を用いた教員採用。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	生命科学部の目指す実験・実習科目を中心とする、大学院教育も含めた実践的教育を行うための教員組織を構築する。
	年度目標	2）教育技術員、教育技術嘱託の職掌・待遇を検討し、増員を含めた改善を図る。
	達成指標	2）小金井調整会議等での検討。教育技術員、教育技術嘱託の増枠と待遇改善。
No	評価基準	教員・教員組織
3	中期目標	生命科学部の目指す実験・実習科目を中心とする、大学院教育も含めた実践的教育を行うための教員組織を構築する。
	年度目標	3）教養教育充実のために、一般教育科目や総合教育科目、教養科目等を主たる授業担当科目とする教員の採用を目指す。
	達成指標	3）小金井調整会議等での検討。別表 2 枠(3 名)を用いた教員採用。
No	評価基準	教員・教員組織
4	中期目標	生命科学部の目指す実験・実習科目を中心とする、大学院教育も含めた実践的教育を行うための教員組織を構築する。
	年度目標	4）在外・国内研究員制度の活用を目指し、派遣体制の調整・検討を行う。
	達成指標	4）執行部会議・将来構想委員会等での調整・検討。ガイドラインの策定。
No	評価基準	教育課程・教育内容
5	中期目標	学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図る。
	年度目標	1)ERP の学生への周知と受講の推進を図る。
	達成指標	1)ERP を受講する学生の学年構成、学生数。
No	評価基準	教育課程・教育内容
6	中期目標	学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図る。
	年度目標	2)英語教育検討委員会において、学生の英語意識を向上させる具体的提言を行う。
	達成指標	2）英語教育検討委員会における提案とその具現化への取り組み。
No	評価基準	教育課程・教育内容
7	中期目標	学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図る。
	年度目標	3）留学生を積極的に受け入れる体制作りを検討する。
	達成指標	3）小金井調整会議等の場での提言・検討。制度の制定・改定等。
No	評価基準	教育方法
8	中期目標	学生が行った優れた学業･研究･その他の活動を支援および奨励することにより､学生のモチベーション向上を図る
	年度目標	1)積極的に学会、論文発表を行った者、学外において際立った活動を行った者、学部の理念に適う活動を行った者などを学部として表彰する。
	達成指標	1)学部としての表彰制度の策定と実施。
No	評価基準	教育方法
9	中期目標	学生が行った優れた学業･研究･その他の活動を支援および奨励することにより､学生のモチベーション向上を図る
	年度目標	2）学部学生の学会発表を促す。
	達成指標	2)学会発表補助制度の利用数。

No	評価基準	内部質保証
10	中期目標	生命科学部３学科の連携により、学部教育の質の向上を図る
	年度目標	1）授業内容やシラバスの教室会議での検討、さらに学生の評価に関する試行など、各学科の良い取り組みを他学科へ普及する。
	達成指標	1）質保証委員会、執行部会議、将来構想委員会における議論。

生命科学部生命機能学科

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	1）2013 年度に改定したカリキュラム改定の順次性および体系性を検証し、適正化を図る。
	年度目標	1-1)改訂したカリキュラムの順次性および体系性を検証するワーキンググループを設置し、カリキュラム改訂の実効性を検討する。
	達成指標	1-1）ワーキンググループ議事録
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	1）2013 年度に改定したカリキュラム改定の順次性および体系性を検証し、適正化を図る。
	年度目標	1-2）改定したカリキュラムに伴い、3 年生（一部）秋学期から研究室に配属するため卒業論文の発表方法を検討する。
	達成指標	1-2）教室会議議事録
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	2）学生の国際性を養うために、科学英語を理解し、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材育成に対する体系を構築する。
	年度目標	2-1）英語力（コミュニケーション能力、リスニング等）の向上するため英語強化プログラム（ERP）やスタディアブロード（SA)への参加を促す。
	達成指標	2-1）ERP 受講学生数 SA プログラム参加数
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	2）学生の国際性を養うために、科学英語を理解し、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材育成に対する体系を構築する。
	年度目標	2-2）G-Lounge への相談の件数を促す。
	達成指標	2-2）G-Lounge への相談件数
No	評価基準	教育課程・教育内容
5	中期目標	2）学生の国際性を養うために、科学英語を理解し、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材育成に対する体系を構築する。
	年度目標	2-3）英語で行う海外の研究者によるセミナーの開催を促す
	達成指標	2-3）英語セミナー学生参加数
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	3）基礎的科学知識や思考力を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標	3-1）演習科目でのプレゼンテーション指導を強化する。
	達成指標	3-1）学部学生のプレゼンテーション実施回数
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	3）基礎的科学知識や思考力を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標	3-2）卒業研究を通じて理論的な思考力の向上を図る。
	達成指標	3-2）卒業論文発表会要旨集。1 年生～3 年生発表会への参加
No	評価基準	教育方法
8	中期目標	4）シラバスに基づいた授業体制の強化を図る。
	年度目標	4-1）教室会議等においてシラバスや講義内容について専任教員が相互にチェックする体制を強化する。
	達成指標	4）教室会議議事録
No	評価基準	教育方法
9	中期目標	4）シラバスに基づいた授業体制の強化を図る。

	年度目標	4-2）兼任教員との懇談会を開催する。
	達成指標	4）教室会議議事録
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	5）厳格な成績評価を行うために、レポートや中間テスト、期末テストの成績を明確にする。
	年度目標	5）成績評価を行うためのレポート点や主席店、テストの点数を明らかにし、各講義での評価基準を明確に強化する。
	達成指標	5）授業改善アンケート
No	評価基準	成果
8	中期目標	1）教育目標に基づいた教育成果の検証を図る。
	年度目標	1）実験・演習科目について学生へのアンケートを実施する。
	達成指標	1）学生へのアンケート
No	評価基準	成果
9	中期目標	2）教育目標に見合った学生の進路指導への方策を検討する。
	年度目標	2）研究重視の教育目標を実現するために、大学院進学を希望する学生が増加するような教育を行う。
	達成指標	2）卒業後の進路実績
No	評価基準	成果
10	中期目標	3）学習成果については学生による学会発表を推進し、教育成果の数値化を図る。
	年度目標	3）学部学生による学会発表と促進する。
	達成指標	3）学部学生による学会・研究会発表数
No	評価基準	成果
11	中期目標	4）教育課程に適応できない学生への方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標	4）意欲の低下した学生や達成度の低い学生を早期に発見し、個別面談を行って対応策を検討する。
	達成指標	4-1）留級・退学者数 4-2）個別面談の実施状況

生命科学部環境応用化学科

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	自然科学の幅広い知識を身につけた化学系技術者として、あらゆる産業に対応できる能力を育成する。
	年度目標	自然科学、化学の幅広い知識の定着を目指す。
	達成指標	授業内での自然科学、化学の幅広い知識に関する Q/A の実施.
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	学部 1、2 年次には、自然科学の基礎学力および英語力を重視した教育体制を整える。
	年度目標	英語を取り入れた授業を行うと同時に TOEIC 受験を勧める。
	達成指標	全専任教員による英語を取り入れた授業の実施.
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	学部 3 年次以上には、化学系技術者としての思考力や、プレゼンテーション能力が身につく教育体制を整える。
	年度目標	3 年次以上の科目でプレゼンテーションの演習を行う。
	達成指標	全専任教員によるプレゼンテーションの演習を取り入れた授業の実施.
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	講義科目と実験科目の連携により講義内容の理解を深める。
	年度目標	講義科目内で実験科目の内容との関連を述べる。
	達成指標	全専任教員担当講義科目内における実験科目の内容との関連の明示.
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	授業支援システムを最大限活用し、予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を取り入れる。
	年度目標	授業支援システムの利用を拡充しオンデマンド型の講義を増加させる。

	達成指標	オンデマンド型講義の増加数.
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	教育成果に関する定期的な検証体制を構築する。
	年度目標	必修科目について授業内ヒヤリングを実施する。
	達成指標	必修、授業内ヒヤリングの全科目での実施.
No	評価基準	成果
7	中期目標	グリーン・ユニバーシティをめざした環境教育・研究活動を社会に向けて発信する。
	年度目標	学外を対象にしたグリーン・ケミストリ講演会を昨年度に引き続き継続して 2 件行う。
	達成指標	グリーン・ケミストリ講演会の実施数.
No	評価基準	学生の受け入れ
8	中期目標	優秀な学生を幅広く受け入れる体制を構築する。
	年度目標	5 人の学生に母校訪問をしてもらい大学の宣伝により、優秀な学生を確保する。
	達成指標	母校訪問の学生数.

生命科学部応用植物科学科

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	応用植物科学科の理念・目的の周知を図る。
	年度目標	新学科の 2 年目に当たり、さらに学科の理念・目的について周知を促進する。
	達成指標	学科紹介パンフレットの改訂・配布数とホームページへのアクセス数
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	社会が求める人材を育成する。
	年度目標	インターンシップ受け入れ先の拡充を図る。また、より専門性の高い職域への就職者を増加させるよう努める。
	達成指標	インターンシップの受け入れ組織数、本学大学院への進学率、専門職（公務員、企業など）への就職者数
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	国際化に対応できる英語力を身に付けた学生を育成する。
	年度目標	英語に対する学生の意識を高揚させるとともに、TOEIC 平均点を引き上げる。また、学生を積極的に SA、ERP に参加させる。
	達成指標	TOEIC のスコア、SA ならびに ERP への参加学生数
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	実践的教育推進に向けた圃場の整備、および植物医科学センターを中心とした教育環境の一層の充実を図る。
	年度目標	学生実験・実習のための圃場の整備・拡充と植物医科学センターの整備を図る。
	達成指標	圃場の整備状況と、植物医科学センターの活動状況
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	平成 26 年度より実施した新たなカリキュラムの一層の充実を図る。
	年度目標	学生へのアンケートを実施し、その結果を分析することによって教育課程・内容を評価し、講義・実験実習内容のより一層の充実を図る。
	達成指標	学生アンケートの分析と検証結果
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	学生のコミュニケーション能力の向上を図る。
	年度目標	授業、実験実習、卒論等の中で、学生参加型、対話型、問題解決型の教育をさらに充実させる。
	達成指標	学生参加型、対話型、問題解決型の実習・講義の実施科目数と参加学生数
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	学生の学習意欲の向上を図る。
	年度目標	学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励するため、資格取得者や優秀な卒論発表者、学会発表者等を表彰するシステムを確立する。

	達成指標	資格取得者や優秀な卒論発表者等の表彰者数、学部学生の学会研究会での発表数
No	評価基準	成果
8	中期目標	教育目標・キャリアデザインに合致した資格を学生に取得させる。
	年度目標	技術士一次試験の合格、技術士補への登録を引き続き推進する。また、学生が希望するキャリアに応じ、樹木医補や自然再生士補資格認定への申請を促す。
	達成指標	技術士一次試験の合格者数と技術士補の登録者数、樹木医補および自然再生士補資格認定の申請者数
No	評価基準	成果
9	中期目標	学業不振学生、留級者、退学者の数を最小限に抑える。
	年度目標	学業不振学生等については、教室会議で情報を共有化し、原因の分析、および対策を検討し、学生問題担当教員および各学年担当教員が協力して指導に当たる体制を確立する。
	達成指標	留級者と退学者数、担当教員の活動状況

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
大学評価委員会の評価結果に対して、生命科学部では概ね適切な対応を取っている。 大学院との連携については、生命科学部内で大学院進学説明会の実施などの進学率を上昇させる取り組みの継続が望まれる。一方、専任教員数は理工学研究科生命機能学専攻の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態である。これらの課題を検討し、学部の将来を構想するために「生命科学部将来構想委員会」が設置され、学科間の連携が強化された点は、評価できる。同委員会の今後の活動に期待したい。 英語教育の充実について、学生の国際化意識と英語能力向上のためにERPの単位化が実施されたことは高く評価できる。今後はSAプログラムの参加学生数を増やし、活用する取り組みが期待される。SGU採択に伴い大学院ISTの設置準備も進められることから、学部・大学院における英語による専門科目設置が望まれる。その検討が生命科学部将来構想委員会において進められるとのことなので、実現を期待したい。また、小金井リベラルアーツセンター・理工学部と共同で「英語教育検討プロジェクト」が設置され、検討が行われている。今後の具体的な施策に期待したい。 履修の手引きについては、全学科で専門科目のカリキュラムマップが明示されたことは評価できる。教養科目と自然科学分野の専門？科目との関連性の明示について、対応が不十分であり、改善を期待したい。シラバスの相互チェックに関して、2014年度より全学科にて、専任教員が関係する科目のシラバス作成時に記載内容を相互チェックする体制が構築されたことは評価できる。 厳格な成績評価について、各学科とも実験科目などの一部科目に対しては、教室会議にて成績評価が検討・確認されていることは評価できる。また、本年度設置が予定されている「学部長表彰」の選考に伴い、卒業研究に関する教員全体での厳格な評価が全学科で実施される見込みであり、この生命科学部全体での取り組みに期待したい。 生命機能学科におけるインターンシップの科目化については、両学科で新旧カリキュラムが並行して運用されており、応用植物科学科のようにただちに実現することは困難であると認識されている。新カリキュラム完成年度を期して再度検討されることが望まれる。 学習指導については、これまで生命機能学科で成績不振学生等の調査・対応を行う「学生問題担当教員」を置いていたが、これを全学科にて制度化したことは、学習指導の優れた取り組みとして評価できる。チューター制度については、利用学生数の増加が見られるが、引き続き利用促進に向けた取り組みが期待される。 植物医科学教育における圃場の充実については、引き続き予算獲得も含めて対策を検討し、整備を図っていくことが望まれる。 周辺大学との単位互換制度については未だ実現されていないが、予備的取り組みとして、他大学との学生の交流を促進するための共同セミナー開催に向けた協議が行われている。 環境応用化学科では卒業後すぐの先輩を呼んで就職説明会を実施することにより、学生の意識改革を行っている。生命機能学科もそれにならって卒業生を呼んでいる。 生命科学部は学部から修士課程までの6年一貫教育を構想しており、その成果が期待される。 生命機能学科では卒業研究は2年次は選択、3年次以降は必修としている。2年秋学期から課題研究を履修することができるが、卒業論文は単純な成果主義ではなく、どのように取り組んできたかとテーマに対する理解度を問うようになっており、

その取り組みは評価できる。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

生命科学部では、「生命科学のさらなる基本原理の解明と、その成果を多面的に利用し、人類の生存環境の向上に資するための諸課題に取り組む」と基本理念が設定されており、さらに、その具体化のために各学科の理念が設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

生命科学部では、その理念・目的をホームページやパンフレットにより社会に周知するとともに、学生には年度初めに行うガイダンスで周知を図っている。さらに、各学科が独自のホームページを構築し、パンフレット等を作成することで、一層の周知を図っている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

生命科学部では、理念・目的について、各学科において各種のアンケート結果などを検討し、議論が行われている。さらに、執行部会議で適宜検証が行われ、必要に応じて教授会に諮ることで理念・目的の適切性が検証されている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

生命科学部では、十分な研究能力を基盤として理念・目的に沿った人材を育成できる教員像を求めており、さらに各学科ごとに具体的な分野を指定した教員組織が明示されている。

大学院教育との連携については、学部4年生の大学院科目の先取り履修制度の実施や大学院進学説明会の実施などの取り組みが行われており、評価できる。また、学部時の研究テーマに大学院でも継続して取り組ませ、高度な研究を行って学会発表するなど成果を挙げている。しかし、生命機能学科と応用植物科学科では大学院の定員が充足されていない。この問題解消のため、研究へのモチベーションを高める一環として学会や研究会に学部生を参加させたり、学会旅費の補助が得られるよう努力している点は評価できる。

教員の採用および昇格については、内規およびガイドラインが整備され、規則や基準が明示されている。教員採用は公募が原則で、教員に求められる能力、資質、研究業績に関する定量的基準も明らかにされており、問題はない。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、教学関係を含め重要な案件は、各学科主任および学部担当事務主任を含めた執行部会議での議を経た後に、教授会に上程して議論・決議する体制がとられている。また、学科の独自の問題に関しては、各学科の責任で検討が行われ、教室会議により意志決定がなされている。教養教育については、小金井リベラルアーツセンターと学部が連携して教養教育の責務を担っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

生命科学部では、各学科とも専門分野のバランスが配慮され、カリキュラムにふさわしい教員組織となっている。今後の人事に際して、分野別の配置のバランスを保つ配慮が望まれる。また、教員のうち3名は任期付教員であり、将来にわたって充実した専門教育を提供するために、専任教員採用枠の拡充などの抜本的な対策が必要であると認識されている。

教員の年齢構成については、生命機能学科および環境応用化学科でのここ数年間での人事が年齢構成に十分配慮して行われ、改善されたことは評価できる。引き続き、後任人事採用に当たって、教員の年齢構成に配慮していくことが望まれる。応用植物科学科では、完成年度までに適切な年齢構成となるように計画されている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

生命科学部では、教員の採用および昇格に関する審査、教員資格に関する審査それぞれについて内規およびガイドラインが定められており、規定の整備状況は適切である。

教員の採用および昇格に関する審査は、採用は原則公募により、候補者については推薦委員会および人事委員会を通じて二段階の精査を行った上で、教授会で投票による議決が行われている。いずれの過程も、上記規定およびガイドラインに従って進められ、規定の運用は適切に行われていると認められる。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

生命科学部では、FD推進センターで実施される授業改善アンケートに加え、各学科独自の授業アンケートが実施されている。また、2011年度より生命科学部全体で授業公開が実施され、教員同士のクロスチェックが可能となっていることは特筆に値する。特に、環境応用化学科では、兼任講師担当分も含めた授業が公開されている。これらの結果は各教員にフィードバックされ、授業の改善に活用されている。

さらに、各学科でシラバスの相互チェック、必修科目の実施体制の検証などが行われている。

一方、理工学研究科応用化学専攻・生命機能学専攻が2015年度に完成年度を迎えたことから、今後は在外・国内研究員制度を活用し、教員の資質・モチベーションの向上を図っていくことが望まれる。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
生命科学部では、「英語科目、教養科目、理系教養科目単位の修得」を基礎として「必修として課される実践的専門実験・実習科目の修得」を卒業要件とするディプロマ・ポリシーを設定している。さらに各学科のディプロマ・ポリシーも設定され、ホームページ等に公開されている。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
生命科学部では、「柔軟で総合的視点を備えた人材」と「実践的研究・技術者」育成を達成できるような教育課程の編成とその遂行を方針とするカリキュラム・ポリシーを設定しており、さらに各学科のカリキュラム・ポリシーが設定され、ホームページ等に公開されている。また、学生がカリキュラム編成の理解を深める資料として、履修の手引きにカリキュラムマップが明示されたことは評価できる。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
生命科学部では、その教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をホームページやパンフレットにより社会に公表するとともに、学生には年度初めに行うガイダンスで周知を図っている。さらに、各学科が独自のホームページを構築し、パンフレット等を作成することで、一層の周知を図っている。
3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
生命科学部では、執行部会議で適宜検証を行い、必要に応じて教授会に諮ることで教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証しており、問題はない。さらに、各学科の教室会議においてもきめ細かい検証が行われている。 就職状況を分析した上で、応用植物科学科では技術士補や自然再生士補などの資格試験を受験するような奨励科目や、国家公務員・地方公務員試験の受験に役立つ講義科目を配置しているのは優れた取り組みである。
４　教育課程・教育内容
4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
生命科学部では、「カリキュラム・ポリシー」に基づいて、各学科とも3つの履修コースを設定し、順次性を含め体系的な教育課程を明示している。 生命科学部の教養系科目については、小金井リベラルアーツセンターにおいて、理工学部と共同して調整等がおこなわれている。また、英語教育、数学教育、リメディアル教育などの課題についてのワーキンググループが組織され、対応が議論されている。 また、各学科とも初年次教育科目を指定し、自立性やプレゼンテーション能力の修得を目指していることは、判断力を育てる学びや豊かな人間性の涵養などの観点から評価できる。 なお、履修の手引きには「初年次教育科目」の記載が無く、学生への周知方法を検討されたい。
4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
生命科学部では、各学科の専任教員全員が担当する実験・演習科目を1年次から導入しており、学生の自立性を涵養する効果が期待される。また、特任教育技術員制度や成績優秀な2年生によるチューター制度、大学院生によるTA制度が運用され、きめ細かな指導が展開されていることは評価できる。 生命機能学科では、2013年度から体系的な新カリキュラムが運用されている。希望する学生は2年次から研究室に配属され、研究を4年次まで継続できることが大きな特色であり、学生の能力育成に高い効果があるものと期待される。環境応用科学科では、生命科学部奨励賞を設立して、各種資格試験合格者やTOEIC高得点者などを表彰しており、様々な方面での学生の学習意欲を高める効果が期待され、評価できる。応用植物科学科では、樹木医補や自然再生士補の資格申請に必要な科目を設定しており、養成機関として認定を受けていることが特徴である。また、技術士一次試験受験に向け「植物保護士演習」を実施している。さらに、公務員受験対策コースの新設、インターンシップの必修化など、社会が求める人材の育成に努めるとともに独自のキャリア教育を提供している。 初年次教育については、上記の実験・演習科目にてきめ細かい教育が行われているほか、入学時にプレースメントテストおよびTOEIC-IPテストを実施し、クラス分けを行っている。 キャリア教育については、生命機能学科では学科主催の3年生対象「進学説明会」と「就活説明会」を開催し、環境応用化学科では「応用化学基礎」の中で、キャリアセンターに依頼して、専門家によるキャリア教育を実施するなどの取り組みが認められる。 学生の国際性を涵養するための教育として、夏季および春季のSAプログラムを実施するとともに、定期的にTOEIC-IPテストを実施して、そのスコアが教室会議で評価・議論されている。また、2014年度より単位認定したERP科目には、全学科か

ら受講者があり、国際化へ向けた取り組みとして評価できる。ただし、SA、ERPともに受講者数がまだ少ない現状を踏まえ、ガイダンス等で周知を図り、参加を強く推奨することが必要であると認識されている。

また、SGU採択に伴い、英語による専門科目の設置についても検討が行われていることは評価できる。特筆すべき実践として、生命機能学科では、1年次秋学期～2年次春学期には基礎科学英語を、3年次秋学期～4年次には科学英語を必修科目として少人数クラスで実施している。また、生命機能学科では、来日した海外の研究者によるセミナーを開催し、学部全体に公開している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

生命科学部では、4月のガイダンスで履修指導を行うほか、各学科できめ細かい指導を行っている点は評価できる。

特に環境応用科学科では、1年次専門科目「応用化学基礎」の中で各自の履修登録予定表を提出させて指導し、留年生には4月に特別にガイダンスを行っている。

学習指導については、全専任教員がオフィスアワーを設定して学生の個別指導に当たっている。さらに、各学科に学生問題担当教員をおき、成績不振学生等の調査・対応を主導している点は高く評価できる。

生命機能学科では、1年次から基礎実験等の実践的教育を実施し、自主学習を喚起している。環境応用科学科では、「応用化学基礎」の時間も利用して学習指導が行われている。また、年度末には兼任講師との懇談会を行い、授業内の問題が討議されている。

学生の学習時間確保のため、各学科ごとに方策が取られている。生命機能学科では、1、2年次の基礎実験・演習・科学英語科目において、統一テストを行い、各自の達成度を学生に認知させ、予習・復習の指標を提示している。この取り組みは学生に自習を促し、学習時間を確保させる効果が期待され、評価できる。環境応用化学科では、履修登録上限が52単位から49単位となって以降、各年度の学習時間（予習・復習）が偏らないように配慮している。応用植物科学科では、実験室や調査作業室などを開放するとともに、教員や学科が保有する専門図書を閲覧可能として、予習・復習が可能な学習環境を整えている。

新たな授業形態の導入が、各学科で進展しつつあることは評価できる。生命機能学科では、学生を2年次から各研究室に配属し英語、演習、課題研究に早くから取り組ませ、専門的な英語力や論理的な思考力の向上を図っている。環境応用化学科では、情報媒体を利用した授業の改善に取り組み、授業支援システムを活用してオンデマンド型の講義体制を取り入れている。応用植物科学科では、各学年で学生参加型・対話型の教育を取り入れ、新しい授業形態を導入している点は評価できる。また、昨年度開設した植物医科学センターの実践的な活動を4年次の卒業論文研究に生かすことで、問題解決能力、主体性や社会的能力を育成する試みを行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

生命科学部では、学科により対象科目の差異はあるが、全学科でシラバス記載内容を教員が相互チェックする体制が構築され、高く評価できる。

生命機能学科では、他学科に先行して専任教員担当科目のシラバス相互チェックが実施されている。環境応用科学科では、主要科目のシラバス記載内容チェックのほか、兼任講師の担当科目についてもシラバス提出を求めて記載内容を検証しており、十分な検証体制として評価できる。応用植物科学科では、全科目についてシラバス記載内容をチェックする体制を取っている。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、FD推進センターによる授業改善アンケートのほか、学科ごとに教室会議等で検証の機会が設けられている。特に、環境応用化学科では、専任教員の授業に関して学期毎にシラバス通り授業が行われたかを評価し、シラバス合致率80％未満の科目には説明を求めている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

生命科学部では、成績評価の方法および基準は、期末試験や小テストなどの各要素の配分も含めてシラバスに明記され、学生へ周知されている。これらをもとに、授業の内容に応じて適切な単位認定が行われている。

また、成績評価結果について学生から調査を申し立てるシステムも確立されている。

他大学との単位互換制度については、現在は行われておらず、制度化の検討がなされることが望ましい。

厳格な成績評価については、現状では各教員に任せられ、組織的な取り組みは行われていない。成績評価方針を継続して検討していくことが望まれる。なお、各学科とも、実験科目などいくつかの科目については、教室会議で検討・確認した上で成績評価が行われている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

生命科学部では、各学科で教育成果の検証を行っている。

生命機能学科では、入学時のプレースメントテスト、TOEIC成績、期末テスト結果の他、学科で行う統一小テスト結果の

分析が行われている。また、3年次まで実験・演習・科学英語科目について、学科独自のアンケートを実施し、情報の収集を行っている点は評価できる。環境応用化学科では、ほぼ毎週開かれる教室会議で教育内容、実施の問題点や教育成果が検証されている。応用植物科学科では学科独自のアンケートを実施・分析しているほか、試験成績や資格取得者数など教育成果に関する情報を共有、検証している。

各学科とも、全学の授業改善アンケートや独自のアンケートの結果を各教員が授業改善に利用しているものの、組織的な利用方法を今後も検討していくことが望ましい。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

生命科学部では、期末試験、実験科目のレポート、GPA、学生の学会発表数などのほか、特色ある方法を用いて各学科が学習成果の測定を行っている。

生命機能学科では、1～2年次については統一テストにより学生の達成度を定量化している。4年次の卒業論文に対しては、全専任教員が全ての論文・口頭発表を審査している。環境応用化学科では、専門科目の理解度、キャリア教育による意識変化等について独自のアンケートを継続している。応用植物科学科では、学年ごとの技術士一次試験合格者、樹木医補・自然再生士補の資格取得状況を把握して、年次変動を確認している。

生命科学部の各学科では、実験科目などについて全専任教員で教室会議において成績を判定している。進級や卒業については、提供される情報を基に、教室会議で検討し個別指導がなされている。特に応用植物科学科では、樹木医補、自然再生士補の資格取得に必要な科目の履修状況を常時把握・指導しており、認定養成機関の責任を積極的に果たしているものと認められる。卒論の要旨集は相互に他学科教員にも配られている。

学習成果の定量化は上記の通り様々な方法で図られており評価できるが、可視化については今後検討されることが望ましい。

成績が不振な学生への対応として、生命科学部では、2014年度より「累積GPAが1.0以下または学習態度や達成度に重大な問題があると認められる者」を成績不振学生と定義し、各学科に「学生問題担当教員」をおいて個別指導を行うなどの対応を取っている。「学習態度や達成度」の判断には、修得単位数などのほか、必修の実験実習科目の出席や課題提出状況を重要な指標と考え、学期途中にも適宜モニターしている。成績不振学生の情報は教室会議において教員間で共有され、学務課・学生生活課とも必要に応じて連絡が取られている。

このような対応は適切かつ特色のあるものであり、とくに必修科目への学生の取り組みに着目したきめ細かい対応は高く評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

生命科学部では、卒業論文の提出および発表が学位取得に必須であり、全教員により判定が適切に行われている。退学、休学については教室会議で報告される。留年する学生は、年度末の教室会議において確認され、次年度の留級生ガイダンス時に適切な指導が行われている。

就職・進学状況については、各学科とも、就職担当教員を中心に学生の進路が適宜調査され、教室会議において全専任教員に周知されている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

生命科学部および各学科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が作成・公表されており、適切である。

なお、本年度に文部科学省からアドミッション・ポリシー厳格化の具体的方針が公表されれば、それに従ってアドミッション・ポリシーを改訂することが予定されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

生命科学部では、入学者数の定員超過に対し、クラス分けを行って講義受講者数の適正化を行うとともに、学科ごとに超過分に応じて予算措置を講ずるなどして実験実習に支障が出ないように配慮し、適切な対応が取られている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

生命科学部では、各学科で入試経路ごとに成績等を追跡調査し、入学選抜の適切性を検証するとともに、指定校設定を見直すなどの改善を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

生命科学部では、学部長以下、さまざまな事案を担当する各種委員会を設け、各種規程を整備し、学部・学科運営を適切に行っている。

9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
生命科学部質保証委員会は、生命科学部学部執行部および各学科選出委員の計6名で構成されており、専任教員30名という小規模学部の実情に沿って執行部が兼任する体制となっている。質保証委員会は、執行部・執行部会議からの独立性を担保しつつ、学部・学科運営の潤滑化・充実化のために、年度目標等を定め、実行し、評価し、改善を図っており、適切に活動している。 質保証活動への教員の参加については、質保証委員会の6名はいずれも生命科学部の教員であり、質保証活動の中心を担っている。各学科もPDCAサイクルの一部を担い、学科内の教育研究の質の向上に努めている。 質保証委員会と学部ならびに各学科におけるPDCAとの関係が複雑であり、明確化することが望まれる。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
生命科学部では、オフィスアワーやチューター制度により、各教員や先輩学生が学生からの質問に対応している。研究室に配属された学生に対しては、指導教員が生活相談も適宜行っている。一方、研究室配属されていない学生に対するケアとして、各年次の担当教員が設定されており、組織的な対応として評価できる。また、学生相談室など、学内諸制度の利用も推奨している。 各種ハラスメント防止については、各学科でチラシ、パンフレット等の配布、説明会の実施などがなされており、適切である。 生命科学部では、SA委員会を設置し学生の海外留学を組織的にサポートしている。
教育研究等環境【任意項目】
図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
応用植物科学科では、容易に入手できない様々な植物医科学関係図書や資料1500冊以上を独自に所蔵し、教員・学生の利用に供するという優れた取り組みがなされている。
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
生命科学部では、実験・演習等において学生に対するTA・RA(他大学在籍者を含む)による教育支援体制が構築されている。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
生命科学部生命機能学科では、1～2年次の実験・演習科目の中で、実験安全や研究倫理に関する講義が設定されている。環境応用化学科および応用植物科学科でも、各学年の実験ガイダンスなどで、剽窃に関する注意喚起が行われており、いずれも研究倫理を浸透させる取り組みとして評価できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
社会に対する活動として、2014年度、情報科学部・理工学部と共同で、高校生向けのOne-Day Science College in Hosei Koganei Campusを実施し、付属高校を中心に89名の高校生が参加した。今年度も実施される予定であり、反響が期待される。 2014年に、応用植物科学科の研究成果を社会に還元することを主な目的として、法政大学植物医科学センターが設置された。既に各種の診断依頼を受け付け、研修の実施、シンポジウムの開催、専門図書の発刊などの活動を行っており、今後のさらなる成果が期待される。 学外組織との協力について、講義への協力依頼や多数の共同研究などがあり、他組織との連携が積極的に図られている。共同研究に学生も参画して貴重な経験を得るなど、より高度な研究教育の実施に向けた取り組みとして評価できる。例えば応用植物科学科では、東京都農林水産総合研究センターおよび森林総合研究所多摩森林科学園と共同研究契約を締結するなど、組織的な取り組みも行われている。 国際交流面では、「さくらサイエンスプラン」の「科学技術交流コース」に採択され、今年度8月21日～27日にベトナムの高校生（ハノイ国家大学外国語大学付属外国語専門高校）を招聘する予定である。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
2014 年度目標の達成状況はほぼ適切である。しかし、教員組織の問題については、事務や担当理事との協議は持たれたものの、具体的な改善はなされなかった。今後も協議を継続することが望まれる。教育課程・教育内容において、学生の英語能力の底上げは、ERP 科目の単位化などにより進展していると評価できる。3 学科連携による教育の質の向上は、成績不振者の対応に学部統一の基準を設けるなど一定の成果が挙がっている。 生命機能学科では、教育方法、および成果において、学生の学会参加数・発表数が減少した事実が報告されている。今年

度制定された理系学部学生国内学会発表補助規程の活用も含めた対応策の検討が望まれる。教育方法において、チューター制度の利用者数が増加したことが報告されており、迅速な対応として評価できる。環境応用化学科では、目標に対する達成状況は概ね適切である。教育方法において、教室会議における授業報告 8 回の実施は、教育成果の検証の取り組みとして評価できる。応用植物科学科では、目標に対する達成状況は概ね適切であるが、教育課程・教育内容において、実践的教育推進に向けた圃場の整備に関しては、予算獲得も含めて推進されたい。成果において、技術士補・樹木医補・自然再生士補の輩出は応用植物科学科の特色であり、高く評価できる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

2015 年度中期目標、年度目標ともに、現状分析を踏まえており、妥当である。教員・教員組織において、大学院設置に伴う学内基準教員数に対する現教員数の不足、教養科目担当教員の未充足、補助員の職掌や待遇の改善等については、引き続き検討と調整に臨まれたい。教育課程・教育内容において学生の英語能力の向上を図ることが目標とされており、ERP 科目の単位認定に続く具体的な取り組みが期待される。内部質保証において、シラバスの教室会議での検討など、各学科の良い取り組みを他学科へ普及する形で各学科の連携を深め、教育の質の向上が図られている点は評価できる。また、学生の優れた活動に対する表彰制度の策定が目標とされており、学生の意欲を高める独自の取り組みとして評価できる。

生命機能学科では、教育方法においてのシラバスチェック強化など、これまでの独自の取り組みを強化する目標が多く見られ、確実な成果を期待したい。環境応用化学科では、教育方法においてオンデマンド型の講義体制を取り入れることが目標とされており、具体的にこの体制の講義増加数が達成指標とされていることは評価できる。開設 2 年目に当たる応用植物科学科では、学科の理念・目的の周知促進を目標の 1 つとしており、妥当かつ重要な目標設定である。また、技術士補・樹木医補・自然再生士補の輩出は同学科の特色が現れた目標であり、成果を大いに期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

生命科学部は、2014 年度より応用植物科学科が独立し、3 学科体制となった。各学科の優れた取り組みを他学科でも制度化し、学部全体の教育効果の向上を図ると共に学科の連携を強める姿勢が見られる点は評価できる。

教育課程・教育内容については、初年次教育科目の充実や ERP 科目の単位認定などを実行し、学部の理念・目的の達成を図っている。とくに応用植物科学科は、樹木医補や自然再生士補の資格申請に必要な科目を設定し、独自性のある教育課程を提供していることは極めて高く評価できる。教育方法については、シラバス記載内容の相互チェック体制が学部全体で構築されたことは高く評価できる。教育の成果において、成績不振学生に対応する体制を学部全体で整えたことは優れた取り組みである。

大学院教育との連携も含めた教員組織の整備、応用植物科学科の圃場の整備などの課題については解決に向けて引き続き取り組まれたい。

応用植物科学科においては、開設 2 年目に当たり、学科の理念・目的の周知を促進するため、たとえばオープンキャンパスでより多くの来訪者を迎えられるよう、さらなる広報活動に努めるとともに、高等学校訪問の検討など、より一層の取り組みを期待する。

グローバル教養学部

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度大学評価委員会からは、学部の「成果」をどのように見せるかという点がはっきりせず、他の大学で類似学部が誕生する中で、当学部の特色である英語イマージョン教育、少人数双方向教育の成果をもっと前面に出す必要があるとの指摘があった。

学部教育の「成果」とは、GPAや英語力判定テストの結果だけではなく、卒業後の進路状況などによって判断されるということは学部として認識しており、当学部の社会的アピール度を高めるためにも、当学部の教育理念（グローバル人材の育成）を反映した成果をもっと前面に出す必要性を痛感している。当学部の進路実績に関しては、未だ卒業生が４期にしか満たないということもあり、現時点においては成果が十分に積み上がっているとはいえないが、過去3年の間にMARCHクラスの大学生にとっては狭き門である外資系コンサルティング企業への就職や海外の有力大学院への進学など、当学部の理念を反映し尚且つライバル校との差別化に資する成果も出始めている。上記進路に進んだ卒業生については、学部パンフレットに顔写真付きのコメントを掲載し、教育の成果として大々的にアピールしている。

今後これらの具体的な成果の拡大に結び付く制度を構築すべく、昨年度は第一段階として入試制度の改革を行った。今年度は現行カリキュラムの最終年度を迎えるにあたり、第二段階としてカリキュラム改革に着手している。カリキュラム改革に関しては、学部の理念と教育課程との連関性を強化すべく、国際教養教育、英語イマージョン教育、少人数双方向教育という当学部の特色の質的向上を図っている。また教育成果の可視化と情報発信を強化すべく、学部パンフレットやホームページの「卒業生の進路」欄の内容について検討を行う予定でいる。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

当学部の理念と目標は、「国際社会の諸問題の分析と解決策の探求」である。国際社会において、国家や地域、民族、文化の枠を超えて、グローバルな視座に立つ知見や発想がますます求められている。このような状況の中で、当学部は、多様な文化・社会事象を地球全体が直面する課題として、あるいは現代世界が共通して経験している変化傾向として捉え、その分析と解決の道を探ることを目標としている。そのためには、刻々変貌する問題系を既存分野の枠組みに拘らず、学際的視点から領域横断的に捉えることが必要となる。当学部が重視する学際研究とはまさにこうした既存の研究の枠を超えるアプローチであり、当学部が称する「国際教養」教育とは、このような従来の人文学・社会科学系学問の枠組みを超えた、知の総合を指すものである。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

履修の手引き、学部パンフレット、大学ホームページ、大学案内、オープンキャンパスなどを通して社会に学部の理念・目的を公表している。新入生にはガイダンス時に説明を行っている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

年度ごとに執行部および教授会で検証を行っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

当学部が理想とする教員像とは、学部の理念・目標の理解に基づいて教育と研究に専心し、高い倫理観と愛情を持って学生を育成し、大学の発展に貢献する人材である。編成方針に添い具体的に教員に期待されるものは次のとおりである。1) 各自の専門研究の深化とともに、各領域を超えて学際的視野で、客観的かつ柔軟な発想で研究対象を捉え学生に教えること、2) 英語を教授言語とすること、3)、少人数編成のクラスでの学生とのコミュニケーションに柔軟に対応できることである。こうした教員像および教員組織の編成方針は、大学案内、学部パンレットおよび教員公募要領で公表している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

当学部には大学院が設置されていないため、該当しない。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」において、教員に求める能力・資質を明確に定めている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

当学部において、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担および責任の所在は明確である。具体的には、学部内にカリキュラムの策定と運営を目的とした委員会（カリキュラム委員会）を設置しており、各委員がそれぞれ振り分けられたタスクをこなしている。現在当学部では、来年度から始まる新カリキュラムに向けて、学部教育の統合性を更に高めることを目的に、専任教員の役割・責任分担の強化を図っている。具体的には、非常勤講師の教育上の問題を把握することを目的に各非常勤講師に担当者（専任教員）を設定し、また学習支援の強化のため、自己学習支援委員会を設置した。今後の予定としては、英語教育の質的向上を図るべく、英語教育担当の総括責任者を設置する予定である。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

当学部カリキュラムの看板である「国際教養」教育にふさわしい教員組織を整えている。具体的には、カリキュラムを代表する 4 つの科目群にそれぞれ専任教員を 2〜4 名配置し、特定の科目群に科目が集中しないようにバランスをとっている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。2015 年 4 月時点で専任教員数は 14 名であるが、年齢構成は 60 代が 3 名、50 代が 2 名、40 代が 3 名、30 代が 6 名である。2015 年度に 30 代の教員を 1 名採用したことで比較的若い年代の教員数が多くなった。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

各種規程は整備されている。教員の募集・任免・昇格等の手続きは明確であり、人事は適正に行われている。2011 年度に「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」を整備した。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

募集採用は原則国際公募である。人事採用の手続きは、学部長の発議→人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票、の手続きを経て行われている。この規定はルールに則り、適切に運用されている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

FD 委員会を設置し、教育力の質的向上を図っている。具体的には、毎年「FD ワークショップ」を実施し、効果的な講義方法について活発な意見交換を行っている。(2014 年は Eyo 助教（現准教授）が担当)。また執行部構成員が、専任と客員教員の講義を対象に授業参観を行い、教育内容の確認を行っている。非常勤講師の講義については、学部長が授業改善アンケートを確認し、アンケート内容に問題がある教員については、個別面談を行い、講義方法について改善を促している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

当学部が設定する習得すべき学習成果は以下の通りである。

1. 基礎的な問題発見・解決能力：日常の具体的出来事から真の問題点を発見し、それを偏見や先入観にとらわれず整理し、向かうべき方向性を見出す能力。また、固定したものの見方に囚われない、領域横断的な問題分析能力。

2. 地球規模での思考：地球全体が対処すべき諸問題について、最先端の議論に精通し、世界基準のアカウンタビリティを考え得る力。

3. 異文化・多文化の理解：民族や言語、社会制度を異にする国家・コミュニティーに関する正確かつリアルタイムな知識。また、それぞれの固有文化の意義を尊重する姿勢。

4. 英語コミュニケーション能力：相手の論点を的確に理解し、議論に積極的に関わり、成果を発信できる高度な英語運用力。

当学部は上記教育目標に基づき卒業要件を設定している。具体的には、初年度の英語教育のコースに必修科目を設定し、また一般科目群（専門科目）においては科目を初級、中級、上級の3つのレベルに区分けし、各レベルにおいて最低取得単位数を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

設定している。それらは「履修の手引き」や学部パンフレットに明記されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

主に「履修の手引き」や学部パンフレット、学部ホームページを通して学生に周知するとともに、入学時のオリエンテーション時にも専任教員および事務担当がそれぞれ別のイベントで全体説明を行っている。更に専任教員による新入生を対象とした個別相談も行うなど、学生への丁寧な周知を心がけている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

上記3点の適切性については現場に立つ教員や事務担当の声、学生モニター制度や学生へのアンケートを通した意見聴取、および卒業生の進路状況を基に主にFD委員会、カリキュラム委員会と教授会で検証を行っている。現在カリキュラム委員会において、2016年度から始まる新カリキュラムの策定作業を行っているが、上記3点の見直しに関してはほぼ毎週議論を重ねている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

当学部では、科目を 100 番台から 400 番台までナンバリングすることで、総合・専門基礎・専門応用の科目区分を明確にして、学年による順次性を持たせている。シラバスには prerequisite 科目を明示しており、学年が進むごとに専門性を深められるように科目を配置している。3-4 年次にはゼミを用意し、幅広い教養に加え、専門性および研究能力の強化も図れるようにしている。また、専門基礎・専門応用科目を 4 つの科目群に分類しており、学生が体系的に科目を履修できるようにしている。

さらに、2013 年度から秋学期入学制度を開始したことに伴い、秋学期入学でも春学期入学生と同様に無理なく科目を履修できるよう、学期ごとの科目配置にも配慮している。例えば一年次の必修科目は、春学期と秋学期に双方に開講している。その他、一年生の多くが履修する基礎科目については、春学期と秋学期の両方で開講している。これらの変更は秋学期入学生に不利のないようなカリキュラムを提供するとともに、春学期入学生にとっても、より柔軟な履修を可能とする利点をもつ。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

当学部では、国際教養教育という観点から、学生が特定の学問分野に制限されることなく、多様な科目を柔軟かつ体系的に履修することを可能としており、まさに学生の幅広く深い教養および総合的な判断力を養うことに適した教育課程となっている。3-4 年次のゼミでは、学術的な能力の追求だけでなく、様々な共同作業を学生に課すことによって、学生の人間性の涵養を図っている。通常の講義に加え、学部独自の留学制度 Overseas Academic Study Program(OAS)も国際社会で活躍するために不可欠な教養と人間性の育成に貢献している。

当学部の教育課程の充実を図るべく、2015 年度には環境学、経済学、経営学、心理学、歴史学、哲学関連の科目数を増やした。また法政大学が文科省「スーパーグローバル大学創生支援」プログラムに採択されたことを受けて、今年度から当学部は大幅な定員増となるが、この劇的な教育環境の変化に対応すべく、来年度にはゼミの数を 3 つ増やし、更に今後 3 年をかけて学問分野の充実を図る。増設分野にも科目を体系的に配置することによって、学生の教養力と判断力を総合的に養っていく。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

当学部の教育内容の主な特徴は、順次性と体系性を伴った「国際教養」教育を展開していることである。一般的に教養教育というと薄くて広い、専門性に欠けるというイメージがあるが、当学部では学生が豊かな教養と専門性の双方を追求できるカリキュラムを提供している。具体的には、まず 1 年次には基礎科目と総合科目を設け、学生に多分野にわたる幅広い基礎知識と、知識の深化・拡大に必要不可欠なスキル（主にアカデミックな英語力）を修得させる。2 年次以降は、1 年次で学んだ多様な学問分野の中から特に興味のある分野についてより深く掘り下げて学習できるよう、専門応用科目を充実させている。更に学生は 3、4 年次にゼミを履修することで、大学院進学にも不足のない専門性および研究力を習得することができる。またゼミを履修しない学生にも研究能力を強化する機会をあたえるべく、Independent Study and Essay I/II という研究論文を執筆することを目的とした科目を設置している。上述のように、現在当学部は上記の特徴を更に強化すべく、カリキュラム改革に取り組んでいる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

上述のように、初年次教育については、1) アカデミックな英語力と 2) 多分野にわたる基礎知識の習得（国際教養の基礎）

を重視している。まず１）については、英語スキル科目群（Academic Skills、Writing Skills I/II、English Test Preparation (ETP)）において能力別にクラスを編成し、学生の実力に応じた教育を実施している。またリメディアル教育として、英語力不足で授業に困難を感じる学生のために以下の制度を整えている。①カリキュラム枠外におけるネイティヴ・スピーカーによる補習授業（English Extension Course）の設置（当学部設立時から）、②グローバル人材育成プログラムの一環である English Reinforcement Program(ERP)への参加の慫慂（2014 年度から）、③TOEFL500 未満向けの英語コース（Freshman English）の設置（2015 年度から）。現在当学部では、学生のアカデミックな英語力（読む力、書く力、討論・議論する力）の更なる向上を図るべく、英語スキル科目群の抜本的な見直しを行っている。2016 年度以降、同科目群を再編し、新たなコースを設置するとともに、英語力不足の学生には最大 16 単位を必修化する予定である。

２）の多分野にわたる基礎知識の習得については、Introduction コースを 17 の学問分野に設置している（例:Introduction to Business、Linguistics、Cultural Studies、International Relations など）。Introduction コースの多くを春学期と秋学期の双方に配置することで、学生には柔軟に基礎知識を習得できる機会が与えられている。

キャリア教育としては、学部内でキャリア支援委員会を設け、キャリアセンターとの連携を図り、情報の共有をしている。全学の「就業基礎力養成」に加え、学部独自の International Business and Employability I/II を設けている。さらに全てのゼミでキャリアセンターの職員を招き、就職活動に向けた説明会を開催している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

当学部では国際性の涵養は、1）国際社会の諸問題に対する関心と理解、2）国際社会に通じるコミュニケーション・スキル、3）異文化に対する理解と尊重、の 3 点を養うことが不可欠であるという認識のもとに教育内容を設定している。まず 1）であるが、これについては前述のように国際教養教育という観点から国際社会の諸問題に関連する様々な科目を設置しており、学生はそれらの科目の履修を通して諸問題に対する理解を深めている。次に 2）コミュニケーション・スキルであるが、学生は上記の英語スキル科目群や英語による一般・ゼミ講義を通して、世界のグローバル企業、国際機関における業務あるいは海外大学院における学業にも十分通用する実践的かつアカデミックな英語力の修得が可能である。最後に 3）であるが、異文化研究に関連する一般講義、海外留学制度や国際インターンシップ、国際ボランティアへの参加を促すことで、学生の異文化に対する理解と尊重を促進している。海外留学制度については、上記 1）と 2）の目標に貢献することは言うまでもないが、3）についても大きな役割を果たしている。たとえば当学部独自の留学制度（OAS）は、現地の学生と同じ正規科目の受講を原則としているが、同制度を通して海外に留学する当学部生は、留学先でも日本人同士で固まることもなく、現地の学生および様々な国からの留学生と活発に交流し、異文化に対する理解と尊重を深めている。また当学部では全学の派遣留学制度や認定留学制度を通して留学する学生も多い。2014 年度は 7 名の学生が派遣留学制度に参加した。更に当学部では、学生の海外留学への心理的ハードルを下げるために、留学準備コース（OAS Preparation）設置している。本コースでは、留学先の教育制度や海外生活への心構えなどについて学ぶことができる。2014 年度の履修者は 27 名で、毎年履修生から高い評価を得ている。

その他、学部あるいは科目単位で国外の研究者を招いて学術イベント（社会心理学コロキアムなど）を随時開催し、学生が国際的な議論に触れる場を提供している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導については、新年度ガイダンスを実施しているほか、必要に応じて教員および事務窓口でスタッフが履修相談に応じている。特に入学オリエンテーション週間には全教職員による全体説明だけでなく、希望者全員に対して教員が履修に関する個別相談に応じるなど（2015 年度は新入生の 38%が個別面談に参加）、丁寧な指導を心がけている。更に 2 年次以降も、成績の低下や獲得単位数の不足など学業上の問題を抱える学生に対しては、学部の自己学習支援委員が個別に面接をするなどして、きめ細やかな指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

当学部が展開する少人数教育の下、学生に対しては丁寧かつ厳格な学習指導を行っている。例えば日々の課題やテストの結果に基づき、学業不振の原因が英語力不足に求められると判断できる学生に対しては、当該学生に補講クラスの履修を進めるといった助言を随時行っている。また学生の質問や相談には、授業内、授業の前後およびオフィスアワーの時間に受け付けるだけでなく、その他必要に応じてアポイントメントによる面談を行うなど非常にフレキシブルな対応をとっている。成績が芳しくない学生に対しては、自己学習支援委員が個別に面談を行い、助言その他叱咤激励を与えている。学生の教学面・生活面・留学等の相談に関しては、教員と事務方だけでなく、資料室のネイティヴ・スピーカー及び日本人スタッフがきめ細やかな対応をとっている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

少人数教育のもと、学生は、多くの科目で、ディスカッション、プレゼンテーションあるいはレポートなどの課題を課さ

れているが、これらの課題をこなすためには最低限テキストブックあるいは事前に渡された関連資料のリーディングが不可欠である。報告資料の作成も含めて、学生は講義前にそれ相応の時間を予習と復習に費やさなければならない状況に置かれている。また多くの科目で課される中間・期末試験をパスするためにも、学生には予習と復習にそれ相応の時間を費やすことが求められている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

各教員が様々な取り組みを行っている。多くの授業で映像やインターネット等、マルチメディアを用いて学生の興味を引き出す取り組みを行っているほか、ゲスト・スピーカーを招聘しての授業内講演も行われており、学生の意欲や関心を高めることに役立っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは決められた形式に沿って適切に作成されている。学部内で確認し、全てのシラバスを確認し、不適切なものは各教員に修正を依頼している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

実際の授業内容とシラバスの整合性については、学生の声や授業評価アンケートなどの結果をもとに検証し、問題がある場合は、当該教員と個別面談を行い、しかるべき対応を求めている。授業形態によっては授業スケジュールが変更されることもあるが、変更する際は、学生に丁寧に説明するよう各教員に周知している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスで明示するだけでなく、各教員が授業内で説明を行っている。成績評価は厳正であり、単位認定は適切に行われている。それは成績分布表における他学部との比較においても理解できる。成績調査申請の制度は所定の様式に基づいて実施されており、学生に不利益にならぬように、すべての評価について教授会が厳正に調査している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

他大学や他学部での既修得単位認定は厳格に行っている。例えば、留学先で習得した単位の認定については、各学生のケースに応じて OAS 委員会と教授会の厳密な審査を経て適切に行われている。尚当学部では、留学先での単位認定を円滑に行うことを目的に、単位の振り替えに特化した科目（Study Abroad: Pre-Academic Course、 Study Abroad: Academic Courses 1-3）が設置されている。

入学前の単位認定に関しては、その都度、教授会にて厳密に審査している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

まずカリキュラム委員会と FD 委員会において成績評価を検証し、両委員会の議論の結果をもとに教授会で厳正に審査している。シラバスに成績評価の内訳の明記を徹底している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果については、半期ごとにカリキュラム委員会、FD 委員会および教授会において全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA、及び卒業後の進路を確認したうえで検証している。また卒業生アンケート調査も教育成果の指標として活用している。同アンケート結果については全教員で共有し、教育内容に対する学生の満足度などを検証している。教育成果の一部である学生の英語能力の向上に関しては、1 年次から 3 年次にかけて毎年実施される英語能力判定テスト(TOEFL)の結果をもとに毎年度検証している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各教員が「授業改善アンケート結果」を踏まえ授業改善に役立てるとともに、その改善策は次年度のシラバスに反映させるよう、各教員に周知している。兼任教員向けのアンケート結果は、学部長が確認し、問題のある教員に対しては個別面談を通して改善を促している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学習成果については、半期ごとにカリキュラム委員会、FD 委員会ならびに教授会において全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA を確認している。その他英語教育の成果については、1 年次から 3 年次まで毎年実施される TOEFL テストの結果をもとに検証している。また今後、学習成果をより効果的に測定するため、学部教育の到達点であるゼミの成果を測定指標として活用すべく、学部共通の測定方法の設定について検討していく予定である。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

これらの情報については、まず執行部とカリキュラム委員会で検証し、その後教授会を通じて全教員に周知している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

全学年の GPA、履修単位数、進級・留級の状態等の一覧表を作成し、半期ごとに各学年を比較しながら検証している。また小人数授業が多いため、学習成果の向上は授業を通じて確認することが可能である。学習成果の一部である英語力の向上については、主に各種英語能力判定テスト（TOEFL、IELTS）等の結果を指標としている。また学生の学習成果の最終的指標ともいうべき卒業論文などを学部内外で広く公表する方策を検討する予定でいる。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

上述のように、成績不振の学生に対しては、自己学習支援委員が個別面談を実施している。面談の結果は、教授会を通じて全教員に共有されている。成績不振の理由が英語力の不足にあると思われる場合には、資料室のネイティブ・スピーカーのスタッフによる補習や ERP への参加を促している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業、退学、留年の状況については学部として状況を正確に把握しており、教授会を通して全専任教員に情報を周知している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業生を対象に就職・進学状況を調査している。調査結果は、教授会を通して全専任教員に周知している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

設定している。受け入れ方針については、学部パンフレットや学部 HP に日本語と英語で明記されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

今年度からの定員増（66 名から 100 名）に対処すべく、昨年度から大学センター入試の導入や法政付属三校からの受け入れ人数の増加など入試制度の見直しを行ってきた。今後の予定としては、2016 年度から新たに T 入試（計 10 名）と TTI 入試（計 5 名）を導入することが教授会で決定されている。また指定校推薦入学の推薦資格や指定校の数についても今年度中に見直す予定である。

また定員増への対処の一環として、2014 年 10 月と 2015 年 3 月に学部独自の説明会および模擬授業（GIS Open Day）を開催した。3 月のイベントには一昨年より多くの高校生が参加した。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集および入学選抜の結果については、執行部および教授会で随時検証している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

明文化された規定に則った学部運営を行っている。各職の権限や責任については、年度ごとに各種委員表を作成し、教員間で共有している。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

学部内質保証委員会は執行部が中心となる。PDCA サイクルのプロセスは P(執行部)、D（Curriculum & FD 委員会)、C(質保証委員会)、A(執行部)で、自己点検報告書の作成は執行部である。小規模学部のため実質的に教授会が質保証委員会を兼ねることが多い。

原則的に 9.1 に記載された通りのシステムに則り、質保証委員会等は適切に活動している。2014 年度は質保証委員会を 3 回開催した。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

上記のとおり小規模学部であるため質保証委員会は教授会で兼ねることが多く、必然的に教員の質保証活動への参加率は

高い。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
	履修の手引き 学部パンフレット 大学ホームページ 大学案内
2　教員・教員組織	
	新規教員採用募集要項および昇格に関する規定 グローバル教養学部教員人事内規 グローバル教養学部教員昇格に関する内規 グローバル教養学部助教に関する内規
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	履修の手引き 学部パンフレット 学部ホームページ
4　教育課程・教育内容	
	履修の手引き 学部パンフレット 学部ホームページ
5　教育方法	
	履修の手引き 学部パンフレット GIS Syllabus
6　成果	
	GIS Syllabus
7　学生の受け入れ	
	学部ホームページ 大学ホームページ 募集要項
8　管理運営	
	GIS 各種委員表

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

今年度における当学部の重点目標は、来年度に向けて、学部定員の倍増という教育環境の劇的な変化に適合し得る実践的なカリキュラムを構築することである。本目標を達成する上で最も困難な課題は、定員増による増コマを実施すると同時にいかにして小規模クラスに基づいた教育の質を維持するかである。本課題に対処するために、当学部は 2015 年 2 月から毎週のようにカリキュラム委員会を開催している。これまで委員会では、現行カリキュラムの問題点を検証するとともに、国内外の他国際教養系学部のカリキュラムの研究を通して、卒業所要単位や必修科目の見直しを行ってきた。新カリキュラムの完成に向けてやるべきことはまだ山ほどあるが、今後も活発な議論を重ねることで、「グローバル化が進む国際社会の諸問題の解決に資する人材の育成」という当学部の教育理念の達成に資するカリキュラムを策定したい。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2015 年度の定員増に対応した授業編成を行う。
	年度目標	①４つの科目群の充実、新科目等の設置について検討する。 ②受講者が集中する科目について対策を検討する。
	達成指標	①増加科目、新設科目を決定する。

			②ここ数年の各科目の受講者数を把握する。受講者数が集中する科目について、その傾向を分析し、2015 年度の授業編成案作成に役立てる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	カリキュラム委員会にて、レベル別・学期別に過去 3 年分の全科目の履修人数を調査し、定員増加を経ても、初級・中級レベル科目履修人数が平均 25 名になるよう、科目数の調整を行った。2015 年度に増設・新設する科目に関しても議論し、専任教員の採用や新たな非常勤講師の採用を決定し、カリキュラムをより充実させることができた。また、2016 年度のカリキュラム改革に向けて、議論をはじめている。
		改善策	新設科目に受講者が集中することから、新設科目は 2 つずつ開講するなどの措置をとった。曜日や時限などのバランスも考慮した上で科目を配置したが、大幅な定員増もあり、受講者数を均等に分散させることは難しい。2016 年度からの新カリキュラムでは、新たに必修科目・選択必修科目などを設定するなど、受講者を均等に配分できるようなシステムの導入を検討する。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		①定員増にともなう入試制度変更に対応するために、英語力を確実に向上させるための体系を作る。 ②少人数教育を維持する。
	年度目標		①定員増に伴い増加する英語力の劣る学生に対して、リメディアル教育の充実を議論する。 ②プレゼンテーション、ディスカッション、レポートなどを用いた少人数双方向型教育の質を維持する。
	達成指標		①リメディアル教育への参加者数と利用頻度をデータとして蓄積する。英語力の劣る学生にアンケート等を実施し、面談等を通して、この制度を積極的に活用するよう指導する。 ②プレゼンテーション、ディスカッションレポートの実施状況の把握に努める。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①2014 年度の新入生全員に対し、オリエンテーションの際に英語力に関するアンケートを行い、不安を感じると回答した学生 30 名と個別面談を行った。ネイティブ・スタッフによるリメディアル教育を通年で提供したものの、単位化されていないこともあり、利用者が少なかった。 ②シラバスでは、プレゼンテーション・ディスカッション・レポートを採点基準として明記している授業がほとんであり、少人数双方向型教育が行われていることが確認できた。
		改善策	2015 年度からは Freshman English I/II という科目を設けることにした。英語力の劣る学生に一年次に通年で履修させ、単位を与えることで、学生のモチベーションを高め、出席の管理をより厳密に行うこととした。
No	評価基準		成果
3	中期目標		①4 年間を通しての学習成果を測定するための評価指標を検討する。 ②4 年間を通して英語力を向上させる。
	年度目標		①学習成果を測定するため GPA、修得単位数を分析し、検討する。 ②入学直後と一年次終わりの TOEFL-ITP の受験を徹底させる。二年次以降も TOEFL を受験するよう学生を指導する。
	達成指標		①入試経路別に学年毎の単位取得状況と GPA を分析する。 ②一年次後期の TOEFL-ITP の平均値 550 点を目指す。二年次以降の English Test Preparation Advanced の受講者の TOEFL のスコアをデータ化し、各学生のスコアの変動を分析する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①入試経路別、学年別の単位取得状況と累積 GPA の分析を行った。一年次では一般入試で入学した学生の方が自己推薦で入学した学生よりも GPA が若干高かったが、三年次ではその差がなくなることが明らかになった。 ②一年後期の TOEFL-ITP の平均値は 542 点で、達成指標より低かった。ETP Advanced の受講者の平均点も 545 点と低かった（ただし、2014 年度に TOEFLiBT90 点以上、または PBT577 点以上であることを証明した学生 18 名は TOEFL-ITP の受験が免除となったため、平均値に含ま

			れていない)。
		改善策	①学年別・入試経路別に累積 GPA と取得単位数を引き続きデータとして集計し、入学時の英語力や英語力の伸び率などとの関連を検討し、入試改革やカリキュラム改革に役立てる。 ②より確実な英語力向上を図るため、カリキュラム改革で英語の必修科目を増設する。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	今後 3 年間続く学部定員の大幅増への対応および教育内容の質的向上を目指し、教育課程の再編成を行う。
	年度目標	2016 年度からの新カリキュラムに向けて、カリキュラム委員会において現行の卒業要件、教育課程の編成および実施方針を分析し、課題を洗い出す。
	達成指標	学部教育の特徴である国際教養教育、英語イマージョン教育、少人数双方向教育の 3 点の質的向上を反映した新しいカリキュラムを完成させる。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	①「グローバル化が進む国際社会の諸問題の解決に資する人材の育成」という当学部の教育理念の達成に資する教育方法を再検討する。 ②定員増に対応するために、アカデミックな英語力を確実に向上させるための体系を作る。
	年度目標	①－１　ゼミの種類を増やすことで、課題解決型学習（研究論文の執筆）の強化を図る。 ①－２　プレゼンテーション、ディスカッション、レポートなどを用いた少人数双方向型教育の質を維持する。 ②－１　カリキュラム委員会において英語スキル関連科目の教育方法の見直しに着手する。 ②－２　英語力の劣る学生に対して、2015 年度に開講した英語補講講義の受講を促す。
	達成指標	①－１　ゼミ数の増加。 ①－２　プレゼンテーション、ディスカッション、レポートの実施状況を把握する。 ②－１　英語スキル関連科目について共通のシラバスを作成し、担当教員にシラバスに順じた教育方法を徹底させる。 ②－２　英語補講講義への参加者数と利用頻度を集計する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	①4 年間を通しての学習成果を測定するための評価指標を検討する。 ②学部の理念を反映した教育成果の可視化と情報発信を強化する。
	年度目標	①－１　学習成果を測定するため、GPA、修得単位数、英語力判定テスト(TOEFL)の結果、および卒業論文の質を分析する ①－２　学部教育の到達点であるゼミに関して、履修率および卒業論文の提出率の向上を図る。 ②－１　キャリアセンターとの連携を強化し、キャリア教育の充実を図る。 ②－２　ＰＲ委員会において、学部パンフレットやホームページにおける「卒業後の進路」欄の充実化を検討する。
	達成指標	①－１　入試経路別に学年毎の GPA、単位取得状況および英語力判別テストの結果を集計する。 ①－２　ゼミの履修率、ゼミ論文などの提出率の把握およびゼミ論文発表会の開催。 ②－１　全てのゼミでキャリアセンターの職員による就職セミナーを継続的に実施する。 ②－２　学部パンフレット、ホームページにおける「卒業後の進路」欄の改定。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
グローバル教養学部では、2014 年度大学評価委員会から指摘された点を真摯に受け止め、実態の分析を具体的に行っている。その上で、グローバル教養学部の特色である英語イマージョン教育や少人数双方向教育の成果を上げるための努力を行ってきたのは大いに評価できる。その一方で、創立から余り年の経っていない少規模学部のため、「グローバル人材の育

成」という教育の成果が数字として未だ充分に表れていない状況にある。

現況の改善策第一歩として昨年度は入試改革が行われ、今年度は 2016 年度からの実施に向けて新カリキュラムの準備を始めた。また、学部の理念に則り教育課程の更なる充実と成果の可視化を目指して、地道な努力が続けられているのは評価に値する。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

グローバル教養学部として掲げる理念、目的が明確に規定され、学生にも分りやすい表現で記述されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

グローバル教養学部では、大学案内、大学ホームページ、学部パンフレット、履修の手引き等を通して、日本語と英語の2言語を使い、適切な形で公表されている。また、新入生にはガイダンス時に説明を行い周知させている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

グローバル教養学部では、年度ごとに学部執行部、教授会等で理念・目的の検証を行っており適切である。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

グローバル教養学部では、学部の理念や教育目標に基づき求められる教員像および教員組織の編制方針が明確にされている。これらを大学案内や学部パンフレット、また教員公募要領でも公表しているのは適切な対応である。

大学院教育との連携については、大学院が設置されていないため該当しない。

求められる教員の能力や資質については、「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」に明記している。

組織的な教育を実施するために必要な役割分担や責任の所在については、学部のカリキュラム策定や運営を行う委員会が設置され、各委員が担当する役割が明確化されている。また、来年度から実施される新カリキュラムに向けて、専任教員の責任分担を強化し、専任教員 1 名がほぼ非常勤教員 2 名を担当する仕組みに加えて、英語教育の総括責任者を設置する試み等、高く評価できる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

グローバル教養学部のカリキュラムの中で最も重要な「国際教養教育」に相応しい教員組織を備え、4 科目群にバランス良く専任教員を配置する等、努力が認められる。

専任教員 14 名の年齢構成は、60 代、50 代、40 代、30 代がそれぞれ 3 名、2 名、3 名、6 名で若い世代が多いというバランスを考えての人事は評価できる。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

グローバル教養学部では、2011 年度に「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」を整備し、教員の募集、任免、昇格等の手続きを明確にしている。新しい学部としての人事は適切に行われていると言える。

人事の募集、採用等の手続きは国際公募を原則とし、学部長の発議から人事委員会を通して候補者の選定を行い、資格審査を経て教授会で投票するプロセスで、規定が適切に運用されていると認められる。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

グローバル教養学部は規模の小さな学部ではあるが、FD 委員会を設置している。毎年「FD ワークショップ」を実施、講義内容について意見交換を行ったり、執行部が専任教員と客員教員の授業参観をして教育内容を確認する等のシステムを構築していることは高く評価できる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

グローバル教養学部の学位授与方針は、修得すべき学習成果として「基礎的な問題発見・解決能力」「地球規模での思考」「異文化・多文化の理解」「英語コミュニケーション能力」を掲げ、それに基づいた卒業要件を設定している。また、初年次の英語教育コースに必修科目を設置したり、専門科目としては初級、中級、上級にレベル分けし、それぞれ最低取得単位を設定する等、工夫されていることは評価できる。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

グローバル教養学部では、学習の成果達成を可能とするため、「英語イマージョン教育」、「学際教育」、「少人数教育」、「英語教職課程の併設」の４点を掲げた教育課程の編成・実施方針を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

グローバル教養学部では、大学および学部ホームページ、パンフレット、「履修の手引き」、入学時のオリエンテーショ

ン等、アナログ系とデジタル系のさまざまなメディアで、英語だけでなく、必要に応じ日本語を使って2言語で丁寧な説明をしているのは学生に対して親切である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

グローバル教養学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、FD 委員会、カリキュラム委員会、教授会等で定期的に検証が行われているが、とりわけ現在は、2016 年度から始まる新カリキュラム策定作業を行っている関係から、毎週のようにカリキュラム委員会で議論を重ねているとのことであり、この取り組みは高く評価できる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

グローバル教養学部では、設立当初より全科目を 100 番台から 400 番台までナンバリングしており、学年ごとに順次性をもたせた体系的な履修計画ができるように工夫されている。また、1 年次の必修科目や学生の多くが履修する基礎科目については春・秋学期とも開講し、秋入学の学生にも不利にならないよう配慮されている点は評価できる。

また、グローバル教養学部という名称の通り、多様で柔軟な履修が可能なカリキュラムとなっている。とくに 3～4 年次に開講されているゼミでは、学術的能力の追求だけでなく、共同作業を課すことにより協調性を養い人間性を育む教育を心がけている。また、2015 年度から経済学、経営学、心理学、歴史学、哲学などの科目を、より幅広い学術分野の提供とその充実を目的として大幅に増やし、カリキュラムを更に充実させている点も評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

「順次生と体系性を伴う国際教養教育」を提供することがグローバル教養学部の教育内容の特長であると言えよう。具体的には、1 年次に基礎科目と総合科目を通して幅広い基礎知識を修得すると同時に知識を深めるためのアカデミックな英語力を身に付け、2 年次以降は特に興味のある分野について掘下げた学習を行い、さらに 3～4 年次ではゼミを履修することでより専門的な研究を続けることができるカリキュラムになっている。ゼミを受講しない学生にも論文執筆を課す科目を設置するなど配慮が見られる。

上述のように、初年次教育としては特に英語力と基礎知識の習得に力を入れている。英語スキル科目群では能力別のクラス編成を実施、リメディアル教育としてはネイティブ・スピーカーによる補習授業や ERP への参加、TOEFL500 未満の学生向けコースの設置等さまざまな取組みが見られる。

なお、英語スキル科目は基本的に兼任教員が担当しているが、来年度その兼任教員のコーディネート担当者として専任教員を配置する予定となっている。

また、基礎知識習得のための Introduction コースを 17 の学問分野に設置し、春秋ともに履修できるよう配慮されている。

キャリア教育に関しても、学部内にキャリア支援委員会を設けるだけでなく、学部独自に「International Business and Employability I/II」という講座やキャリアセンターとの連携で説明会を開いているのは優れた取組みと言えよう。

グローバル教養学部において、国際性は①国際社会の諸問題に対する関心と理解、②国際社会に通じるコミュニケーション・スキル、③異文化に対する理解と尊重の 3 点を身に付けることであるが、そこに大きく貢献しているのは学部独自の留学制度であろう。他学部の留学制度に比べて、現地の正規科目を受講するため、日本人同士で固まらず、各学生が自主的に現地で交流しているのは喜ばしい限りである。他の派遣留学、認定留学を希望する学生も対象として留学準備コースを設置していることも高く評価できる。さらに海外の研究者を招いて学術的なイベントを開催し、学生が国際的議論に触れる機会を提供する等の取組みも特筆に価する。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

グローバル教養学部では、通常の新年度ガイダンスや窓口での対応以外に、オリエンテーション週間に教員が希望者に対して個別相談に応じる等、丁寧な履修指導が見られる。また、2 年次以降も学業上問題のある学生に対して自己学習支援委員が面接する等、きめ細かく指導できる体制が整っている。

学習指導については、少人数教育のメリットを活かし、授業の前後やオフィスアワー等を活用して学生の質問や相談に柔軟に対応している。そのために自己学習支援委員やコモンルームにネイティブ・スピーカーや専門職スタッフを常駐させているのは非常に優れた取組みである。

また、多くの授業でディスカッションやプレゼンテーションを行っているため、その準備に学生達はかなりな時間を必要とし、それが予習、復習につながっているのは、システムとして好感が持てる。

新たな授業形態導入の取り組みとしては、授業内での映像やインターネット等、マルチメディアの活用がある。また、ゲストスピーカーを招いて授業内講演を行う等、学生の意欲や関心を高める取組みが見られるのは評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

グローバル教養学部のシラバスは定められた形式で、英語および必要に応じて日本語で適切に作成されている。すべてのシラバスは学部執行部で確認し、問題がある場合には執行部から提案し該当の教員に修正を依頼している。

シラバスと授業内容の整合性については、授業改善アンケート等の結果をもとに検証している。また、シラバスを大幅に変更する場合には学生に説明するよう各教員に周知している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

グローバル教養学部では、成績評価と単位認定が適正に行われているかどうかは、成績分布表において他学部と比較することによっても確認できている。学生が不利益を被らないよう、成績調査申請制度等により、教授会で厳正に調査している。

学部独自の海外留学制度 OAS を利用して海外の大学で習得した単位については、OAS 委員会と教授会の審議を経て認定されている。入学前の単位認定については、編入学制度を設けていないため、現在は学部内基準は設けていない。ただし、これまでは国際文化学部の学生が再入学した事例があり、その際に試行錯誤して単位認定を行う形で厳正に審査が行われてきた。

厳格な成績評価にあたっては、シラバスに成績評価の詳細を明記するとともに、カリキュラム委員会、FD 委員会で成績評価について検証し、その結果を教授会で審査するシステムを作っている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

グローバル教養学部では、教育成果については、カリキュラム委員会、FD 委員会、教授会で全学部生の履修登録状況、単位数、GPA、進路等をもとに検証している。卒業生アンケートの結果についても全教員が情報を共有している。また、毎年実施される TOEFL の結果も同様に検証のために活用している。

学生による授業改善アンケートの結果は、次年度のシラバスに改善策を反映させる等、各教員が利用している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

グローバル教養学部では、学生の学習成果については、各学生の履修状況、単位数、GPA や、TOEFL の結果を含め、総合的な検証を行っている。さらに今後はゼミの成果も測定指標として活用できるよう検討する予定とされており、その成果に期待したい。

成績分布や試験放棄、進級などの状況については、執行部とカリキュラム委員会で検証した後、教授会で全教員に周知している。

学習成果の可視化については、全学年について学習成果の一覧表が作成され、各学年ごとに比較検証している。少人数授業が多いので授業の成果を直接確認することも可能である。さらに今後は卒業論文を学部内外で公表する方策について検討することが予定されており、実施が期待される。

成績が不振な学生については、自己学習支援委員やネイティブ・スピーカーのスタッフにより個別のきめ細かな対応をしていることは評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、卒業保留、退学の状況については、グローバル教養学部全体で状況を正確に把握している。

また、卒業生に対する就職・進学状況の調査を実施し、結果は教授会を通して全専任教員に周知している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

グローバル教養学部では、「カリキュラムを十分に消化し得る基本的な学力を有し、きめ細かな指導の下で継続的かつ能動的に勉学に励むこと」などを明示した学生の受け入れ方針が設定されており、大学案内、学部パンフレット、大学および学部ホームページ等に日本語と英語で明記されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

グローバル教養学部では今年度からの大幅な定員増に対し、昨年度から入試制度の見直しを行うなど対応を始めている。また、2016 年度から T 入試、TTI 入試を導入することが教授会で決定され、さらに指定校推薦についても今年度中に見直す予定であり、スムーズな実施が期待される。

なお、定員増への対処として、2014 年 10 月、2015 年 3 月に GIS Open Day を開催、説明会や模擬授業を通して高校生に情報を提供したことは高く評価できる。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

グローバル教養学部では、学生募集や入学者選抜の結果の検証については、執行部と教授会で随時行われている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

グローバル教養学部では、教授会組織および各職の権限や責任について規程が明文化され、それに則った学部運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

グローバル教養学部では、執行部が中心となる学部内質保証委員会が設置されており、質保証委員会の委員長はカリキュラム委員長が兼任すると共に、質保証委員は執行部が兼務している。そのため、委員長ひとりの判断で事実上チェックを行うことになり、客観性を保つことが難しい。なお、2014 年度の質保証委員会は 3 回開催されている。

小規模学部のため、教授会が実質的に質保証委員会を兼ねることが多いため、教員の質保証活動への参加率は高い。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

グローバル教養学部の 2014 年度目標について、「教育課程・教育内容」「教育方法」「成果」ともに達成指標として挙げた点は順調に達成されている。とりわけ教育内容については、定員増に対応するため科目を増設、新設するに当り、受講者数の集中を避けるべく、適切なカリキュラム作成の努力が見られる。教育方法については、新入生に対するリメディアル教育や英語教育に力を入れている点、1 年次に通年で履修可能な「Freshman English I/II」を 2015 年度新設する等、学生に親切な取組みとして評価できる。

学習成果の把握についても、各学生の GPA の分析、英語能力テスト結果のデータ化を積極的に進める姿勢は高く評価できる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

グローバル教学部では、複数年度にわたる学部定員の大幅増について認識し、早い段階でカリキュラム改革の準備に入り、それに伴う具体的な改善目標を多く挙げている。2014 年度の経験と実績を踏まえて、予定の目標を着実に達成できることを期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

グローバル教養学部では、その名の通り、幅広い教養を身に付け国際社会で活躍する「グローバル人材の育成」を目指し、英語イマージョン教育と少人数双方向教育を推進している。学部設立当初から、小規模学部の特色を活かしたカリキュラムやきめ細かな学生への対応を実践していることは高く評価できる。

とりわけ今年度から学部定員が大幅に増加し、教育課程や学部運営に影響を及ぼしかねない状況になっているが、教育の質を維持できるよう対策を講じている。その一環として、今年度は授業科目の増設や新設を手がけ、さらに来年度に向けて抜本的なカリキュラム改革を行うために着々と準備が進められている点は評価できる。従来の当学部の理念、目的に沿った教育成果が上げられるよう、今後もよりいっそうの努力を続けられることを期待したい。

スポーツ健康学部

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度評価の中から課題として出された「教育方法」について、学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった課題でもある受講者制限のある実技・実習授業の課題の検証を改めて行うこととする。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

人々の生活に直接的かつ密接に関わる学問領域である「スポーツ健康学」の定義とともにその方向性を示す理念・目的が設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

教授会をはじめとする学部内委員会、学生へは「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」、学部パンフレット等を通して行っている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教職員からは各コース会議と各コース長と執行部で構成される教務委員会および教授会において、さらに学生との懇談会および卒業生アンケートにおいて検証を行っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学部設置認可に至る過程で学位授与方針およびカリキュラムを前提とした検討を十分にし、求める教員像と教員組織の編制方針を明確にしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院（スポーツ健康学研究科）の開設に向けて準備中である

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用・昇格の基準については、「教授会内規」を策定し教員の資格要件を踏まえて、求める能力・資質等を明らかにしている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な教育を実施する上において教務委員会、資料室委員会を含む 7 つの学部内委員会を設置し、役割および責任の所在を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

学部設置認可に至る過程で教員それぞれが担当科目について審査を受け、「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースにおいて、それぞれに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置され教員組織が編成されている。2014 年度大学評価報告書でも上記評価を受けている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の採用・昇格の基準等については、「教授会内規」を策定し、教員の資格要件をふまえて、求める能力、資質等を明らかにしている。ただし女性教員比率の改善が課題である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の採用に向けての募集・採用・昇格については「教授会内規」にしたがって行われる。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

春学期・秋学期の「授業見学ウィーク」のほか、学生による授業評価を踏まえた「授業運営に関する意見交換会」の機会も設けている。また、授業改善アンケート結果を教授会にて公表し、教員に授業改善の意識を持たせている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

スポーツ健康学習得に必要な習得すべき学習成果、卒業要件を明示した学位授与方針を設定できている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

スポーツ健康学習得に必要な習得すべき教育課程の編成・実施方針を設定できている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

学部ホームページおよび募集要項により教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

各コース会議・教務委員会・教授会により教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

当学部は2年次において「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の3コースから将来を見据えたコースを選択し、より専門性の高い授業を受講できるカリキュラム編成としている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

スポーツを広く文化としてとらえることで教養を深め人間性を涵養すべく、「視野形成科目」を全コースの必修選択科目と位置づけ、人材育成に取り組んでいる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

2013 度より運用を開始した新カリキュラムが、目標通り学生の能力育成の観点から適切に教育内容が提供できているかを、順次検証している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育としては、1年次の少人数クラスによる「スポーツ健康学入門」として、「読み・書き・コミュニケーション能力の向上」につながる授業を行っている。また、キャリア教育としては、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」「実習科目」を通してのインターンシップの奨励、サポートを行っている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

スポーツ先進国である米国の学習・研究環境・スポーツ文化に接することにより、国内とは別の視点で文化としてのスポーツを学際的に学習・研究するため、ボイシー州立大学での研修プログラムを提供している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」を開催している。各種資格については個別の「資格ガイダンス」を行い、必要に応じて学年を分けるなどきめ細かな指導に取り組んでいる。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については、通常授業・演習を問わず、授業内容が当学部の学生に共通する進路に関係するような場合は、学習意欲や進路を考える際の一助となるよう、公開授業にするなどの工夫をしている。また「専門演習」においてはインターンシップや現場実習も取り入れ、社会と密接に関わっているスポーツ・健康分野ならではの学習研究と、将来の目標設定を実践の中で並行しながら考えられるよう、多様な場や機会を設けている。また各教員のオフィスアワーを明確にしている。そ

れ以外の時間も、学生の研究室への訪問が容易になっており、履修相談・進路相談に随時、適切な対応を行っている。欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、学生の状況を常に把握するよう努めている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスの内容に沿って適宜、促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

特に実習科目においては、学生自身が考え、実践する中で知識や情報を得たり、学生同士で相互評価をするなどの活動を通して学習を深められるよう取り組んでいる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、教員の専門分野において学生のレベルに沿った内容とするよう作成している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

スポーツ・健康のジャンルは現代社会に密接に関連していることから、実際の授業ではタイムリーなテーマを取り上げることもあるが、最終的には授業全体として目的に合致しているか否かを判断し、授業改善アンケート等を参考に、より適切な内容となるよう各教員が取り組んでいる。教職をはじめとする各種資格取得のために必要な科目については、資格ごとに必要な内容が授業に盛り込まれているか否かの確認を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定については、各教員がシラバスの記載に基づいて適切に行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

他大学における既修得単位の認定については、シラバスの内容を本学部の授業内容と照合し、詳細に検討して適切に実施している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価を筆記試験だけでなく、通常授業時の小テストやアンケートなど、常に学生からのリアクションを得ることにより、理解度とともに物事に取り組む姿勢なども総合的に評価している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、教育成果の定期的な検証を行い、この結果を教授会で共有している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケートの結果は執行部が確認し、必要に応じて対応するようにしている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施している。教育成果の定期的な検証を行い、学習成果については、特に学生の課外活動等における自主的な取組への参加、また卒業研究の発表会によって行っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

成績分布、試験放棄、進級状況については把握し、教授会において情報を共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、得点の上位者を発表して表彰している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績が不振な学生については、科目担当教員から事務を通して執行部に報告され、個別に対応している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

退学・留年については、教授会において正確に把握し情報を共有している。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

1 年生から 3 年生は取得を希望する資格の調査を行っている。4 年生については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路

を4月のガイダンス、夏休みに入る前、冬休みに入る前の3回調査を行い、集計結果を教授会において共有している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

求める学生像・修得しておくべき知識等の内容・水準について学部パンフレットにより周知を図っている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2015年度入試は、定員超過人数が7名となってしまったので、次回はより慎重に取り組む。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試経路別に成績を集計し、この結果を教授会で共有している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

各コースにはコース長を設け、執行部とコース長で教務委員会を設けている。学部内委員会とともに教授会内規を整備し規則った運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

「授業見学ウィーク」の実施、兼任教員を含めた「懇談会」の開催等のほか、随時、教員同士で情報交換を行っている。学部内のPDCA体制として、「授業見学ウィーク」→「授業運営に関する意見交換会」→「懇談会」となるようスケジュールを組み、具体的に議論を進め改善につなげられるよう行っている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

この活動は原則として全教員が取り組んでいる。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

新入生対象のスポーツ健康学入門を通して新入生全員の生活相談に取り組める体制を整えている。2年時以降は専門演習および執行部を通して、学生の生活相談に取り組んでいる。

教育研究等環境【任意項目】

図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

・資料室や学科事務室等の図書資料は適切に整備されていますか。

学生にとっては立地的な制約もあり、資料室において図書等の整備に努めている。資料室に学部図書室の機能を持たせ当学部学生に開放することで有効に活用している。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

実習・研究において専門的な機器が多くTAやRA、技術スタッフが現状では足りているとはいいがたい。大学院設置を視野に入れて、今後さらに強化していきたい。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

学部内に学部独自の研究倫理員会を置き、規程の周知を行っている。今後、研修会等を企画していきたい。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

スポーツ研究センター・NPO法人法政クラブとともに地域住民を対象にした公開講座を実施している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

NPO 法人法政クラブ・エスフォルタアリーナ八王子と連携し、公開講座を実施している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

NPO 法人法政クラブ・エスフォルタアリーナ八王子と連携し、地域交流を目的とした公開講座を実施している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1	スポーツ健康学部 理念・目的
2	スポーツ健康学部 HP 理念・目的.http://www.hosei.ac.jp/sports/shokai/rinen.html
2　教員・教員組織	
3	法政大学スポーツ健康学部（仮称） 設置の趣旨等を記載した書類
4	教授会内規 スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準
5	教授会内規 スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準
6	教授会内規 教務委員会
7	教授会内規 資料室委員会
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
8	スポーツ健康学部 学位授与方針
9	スポーツ健康学部 教育課程の編成・実施方針
10	スポーツ健康学部 HP 特色/カリキュラム http://www.hosei.ac.jp/sports/shokai/tokushoku/curriculum.html
11	スポーツ健康学部 HP 学科紹介/カリキュラム http://www.hosei.ac.jp/sports/gakka/curriculum.html
4　教育課程・教育内容	
12	2015 年度 スポーツ健康学部 履修の手引き
13	スポーツ健康学部 HP コース紹介 http://www.hosei.ac.jp/sports/gakka/course/index.html
14	2015 年度 スポーツ健康学部 シラバス
15	スポーツ健康学部 HP スポーツ健康学部海外課外研修 http://www.hosei.ac.jp/sports/ryugaku/kaigai_kagai/index.html
5　教育方法	
14	2015 年度 スポーツ健康学部 シラバス
6　成果	
16	2015 年度ガイダンス期間スケジュール＜2 年生＞ 専門知識・習熟度テスト http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/sports/pdf/2015/2015schedule_2.pdf
17	2015 年度ガイダンス期間スケジュール＜2 年生＞ 専門知識・習熟度テスト http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/sports/pdf/2015/2015schedule_3.pdf
7　学生の受け入れ	
18	スポーツ健康学部 HP 学部パンフレット.http://www.hosei.ac.jp/sports/shokai/ pamphlet.html
8　管理運営	
19	教授会内規 教授会運営
6	教授会内規 教務委員会
教育研究等環境	
12	2015 年度 スポーツ健康学部 履修の手引き
20	教授会内規 研究倫理委員会
社会連携・社会貢献	
21	法政大学スポーツ研究センターHP.http://www.hosei.ac.jp/taiku/rpes.html
22	特定非営利活動法人法政クラブ HP.http://www.hosei-club.org/index.html

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

教育成果の評価に必要となる卒業研究発表会の取り組みを重点目標とする。卒業研究発表会自体の学生による運営と全ゼミの卒業研究発表会の参加を促し活性化を図る。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		2013 年度に実施した、学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項を順次解決する。
	年度目標		英語科目について、学生の学習意欲を刺激し、質の高い授業が展開できるように、クラス編成をはじめとする実施方法の改革を行う。
	達成指標		2015 年度より、新たな方法でクラス編成をした総合英語Ⅰ～Ⅳを実施できるようにする。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	科目担当者よりの意見も参考にしながら、次年度新入生から、TOEFL の得点を利用した能力別クラス編成を実施する準備を整えた。なお、現 1 年生については、これまで通りのクラス編成で実施することにした。
		改善策	時間割編成上、1 日に英語の授業が 2 回(1 時限目に総合英語Ⅰ、3 時限目に総合英語Ⅱ)となるクラスが生じることとなった。次年度の状況を確認し、別の日に分散するのがよいか否かを見極める必要がある。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		学部の理念・目的を常に意識し授業内容・授業の進行について配慮する。
	年度目標		受講者数制限のある実技・実習科目の質を向上させるため、学習意欲や当該科目が必修となる資格の取得の意思などを総合的に評価して選抜する方法を確立する。
	達成指標		2015 年度より、公平かつ質の高い授業実施に結び付けられる選抜方法を実施できるようにする。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	受講者選抜の際に使用する申込用紙を用いて、関係する資格の取得希望を確認するだけでなく、他の資格必修科目の単位取得状況と資格認定団体が指定しているテキストを持っているかを確認することで、資格取得の意欲(本気度)をより厳密に確認するようにした。
		改善策	公平な選抜方法を確立したとしても、1 人の教員で対応できる人員には限界があるため、選抜にもれる受講希望者は少なからず出てしまうのが現状である。今後、受講者数を増やすためには、授業の質を確保するために助手の配置を検討する必要がある。
No	評価基準		成果
3	中期目標		学生一人ひとりが目標に適合した学習をし、4 年間の集大成として質の高い卒業研究に取り組めるように教員一丸となって指導する。
	年度目標		卒業研究発表会を、運営等にも学生が参画する、学部の重要な行事の一つとして定着させる。
	達成指標		2013 年度に試験的に行った卒業研究発表会を上回る数の演題を集めて、盛大かつ質の高い卒業研究発表会を開催する。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	昨年と程度の演題申し込みがあり、発表の質も向上した。また、優秀発表者への表彰も行うことにしたため、発表者のモチベーションも向上したものと考えられる。しかし、3 年生以下の参加が非常に少なく、会場は閑散としたものであった。昨年度は、3 年生に対して卒業研究を実施する予定の者には参加を義務付け、欠席する場合は理由の提出等を課したが、今年度はこれをしなかった。
		改善策	当初、予定していた演題数を上回る発表申し込みがあり、せっかく申し込んだのに選抜して発表する機会を失わせるのは忍びないという事で全申込者が発表できるようにした。これにより、朝 9 時から夕方 6 時半まで、ほぼ休みなく発表が続くプログラムとなってしまった。次年度は、ゼミで選抜された者が学部の発表会で発表するなど、改めて検討する必要がある。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013 年度に実施した、学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項を順次解決する。
	年度目標	英語科目について、学生の学習意欲を刺激し、質の高い授業が展開できているかの検証を行う。
	達成指標	2015 年度より開始された、新たな方法でのクラス編成による総合英語Ⅰ～Ⅳに対する教員・学生への調査を実施する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学部の理念・目的を常に意識し授業内容・授業の進行について、2013 年度から始まった新カリキュラムの検証を行う。
	年度目標	受講者数制限のある実技・実習科目の質を向上させるため、効果的な授業運営のための方策を検証する。
	達成指標	2015 年度の実技・実習科目の検証と同時に、2016 年度より同科目の 1 クラス人数の適正・均等な開講を目指す。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生一人ひとりが目標に適合した学習をし、4 年間の集大成として質の高い卒業研究に取り組めるように教員一丸となって指導する。
	年度目標	卒業研究発表会を、学生主体の運営形態に移行し、学部の重要な行事の一つとして定着させる。
	達成指標	卒業研究発表会へは全ゼミから発表者を出すこととし、学部の取り組みとして定着させる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
スポーツ健康学部では、2013 年度に実施した学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項について、優先して取り組むべき課題等を明らかにし、着実に改善を図っている。具体的には、英語科目の能力別クラス編成の導入は、1 年生を対象に 4 月実施の TOEFL の成績を基にして 8 クラスで 4 ランクくらいに分けている。受講者制限のある実技・実習科目の選抜方法のあり方については、2～4 年生を対象に抽選で人数制限しており、教職を目指している学生や 4 年生は優先的に選抜している。卒業研究発表会は昨年度 2 回目を実施し、今年度は全ゼミ（各 1～3 演題）参加必須で実施、その運営は学生が実行委員会を設置して学生主体型で進めることとなっている。これらを年度目標に掲げながら改善に取り組んでいる点が評価できる。今後もこれらの課題についての継続的な改善と、その検証を期待したい。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
スポーツ健康学部の目指すべき方向は、従来の体育学および健康科学を基礎として、それらの知見も応用したスポーツビジネス領域を視野に入れた学問体系である。この独自の「スポーツ健康学」に基づく教育と研究の方向性を明らかにした理念・目的が設定されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
スポーツ健康学部の理念・目的は、教授会をはじめとする学部内委員会にて共有されている。また、学生には、これらが「履修の手引き」に教育方針として示され、その周知を図っている。さらに学部パンフレットやホームページ等により、広く社会にも公表されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
スポーツ健康学部の理念・目的の適切性は、教職員と学生の視点から検証が図られている。前者は、各コース会議、教務委員会および教授会である。後者は、学生との懇談会および卒業生アンケートにおいてである。さらに年1回の講師会（非常勤教員との懇談で、学生も入っている）や、学生10名程度を対象にした学生モニター制度(年2回)を利用している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
スポーツ健康学部では、学位授与方針、3 コース制の編成などのカリキュラムを前提とした教員像・教員組織の編制方針を明らかにしている。

現在、大学院（スポーツ健康学研究科）の開設に向けて準備中であり、大学院設置準備委員会を設置している。今後の検討課題として、学部との連携のあり方について明確になることを期待したい。

教員の採用・昇格においては、「教授会内規」によって、教員の資格要件を踏まえた求める能力・資質等が明らかになっている。

組織的な教育を実施するために、７つの学部内委員会(教務委員会、資料室委員会、倫理委員会、紀要委員会、質保証委員会、広報委員会、専任教員任用委員会)を設置し、その役割および責任の所在を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

スポーツ健康学部では「ヘルスデザインコース」、「スポーツビジネスコース」、「スポーツコーチングコース」の 3 コースにおいて、それぞれに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置され教員組織が編制されている。

教員の資格要件を踏まえて、特定範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。ただし、学生男女比率 71%対 29%（456 名：186 名）に対して学部専任教員男性 15 名：女性 2 名であり、女性教員比率の改善が課題となっていることから、大学院開設後の 2017 年度より改善していくことが望まれる。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

スポーツ健康学部の教員の採用に向けての募集・採用・昇格については、「教授会内規」にしたがって行われている。

募集・採用・昇格については、専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定と、一定の過程を設けて適切に行っている。さらに次回の採用計画からジェンダーバランスにも配慮するとしているのは適切である。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

スポーツ健康学部の FD 活動は、「授業見学ウィーク」、学生による授業評価を踏まえた「授業運営に関する意見交換会」を月 2 回の教授会で開催、授業改善アンケート結果を教授会で公表するなど、教員に授業改善の意識を持たせるための FD が高く評価される。「意見交換会」では兼任講師の事や同一科目で違う教員が担当している場合の成績評価などが話し合われている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

スポーツ健康学部では、スポーツ健康学を修めるために必要な学習成果、卒業要件を明示した学位授与方針を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

スポーツ健康学部では、スポーツ健康学を修めるために必要な教育課程の編成・実施方針を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

スポーツ健康学部では、ホームページおよび募集要項により教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を適宜周知・公表している。ホームページの更新は広報委員会委員長を中心に事務課 4 名が担当し、随時行っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

スポーツ健康学部では、各コース会議・教務委員会・教授会により教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について適宜検証している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

スポーツ健康学部は、2 年次において「ヘルスデザインコース」、「スポーツビジネスコース」、「スポーツコーチングコース」の 3 コースから将来を見据えたコースを選択し、履修の手引きにそれぞれの履修モデルを示している。これにより専門性の高い授業を受講できる順次性・体系性が確保されたカリキュラム編成となっている。

また、「視野形成科目」を全コースの必修科目と位置づけることで、スポーツを広く文化としてとらえ、教養と人間性を深めるための人材育成に取り組んでいる。ただし、「視野形成科目」は 124 単位中 20 単位の 16%であり、もう少し履修させることを考えてもよいかもしれない。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

スポーツ健康学部では、2013 年度より運用を開始した新カリキュラムが、目標通り学生の能力育成の観点からそれに合った教育内容が提供できているか、学生モニター制度やゼミ内での聞き取りで順次検証している。

初年次教育としては、1 年次の小人数クラスによる「スポーツ健康学入門」として、「読み・書き・コミュニケーション能力の向上」につながる授業を行っている。また、キャリア教育としては、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」を通してのインターンシップ(八王子法政クラブなど)の奨励・サポートを行っている。国内研修ワークショッ

プ履修者（健康指導士取得のための科目）22 名＋スポーツ現場実習 14 名＝36 名、エスフォルタアリーナ八王子（法政クラブのサポートスタッフ）講座各 2～3 名×15＝30 名くらいで、ビジネス系中学の外部指導員も含めると、参加学生数はかなりの数に上る。

アメリカのボイシー州立大学における研修プログラムで、スポーツ先進国の学習・研究環境・スポーツ文化に触れ日本とは異なる視点でスポーツを学際的に学習・研究することが可能となっている。ボイシー州立大学には 2011 年度から 5 年間派遣している。午前中英語授業、午後学内外ワークショップ（実技系や体育・フィットネス施設見学など）である。3 年生対象だったが、現在は 2～3 年を対象にしている。最大で 22 名派遣し、単位化はされていないが、参加希望者は多い。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

スポーツ健康学部における学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」において行われている。各種資格については個別の「資格ガイダンス」を行い、必要に応じて学年を分けるなど、きめ細かな指導が実施されている点が評価できる。

学生への学習指導については、通常授業・演習を問わず、公開授業にするなどの工夫や「専門演習」においてはインターンシップや現場実習を導入するなど、多様な場や機会を設けている。また各教員のオフィスアワーの明確化やそれ以外の時間も学生の研究室への訪問を容易にするなど、履修相談・進路相談に随時、適切な対応を行っている。教員が週間予定を研究室の扉に張って、学生のアクセスを容易にしていることは学生の立場に立ったやり方で評価できる。また、欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、必修科目を連続 3 回休んだ学生は呼び出して面談するなど、学生の状況を常に把握し、個別の状況に応じたていねいな指導を行っている点が高く評価できる。

学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスの内容に沿って適宜、促している。

特に実習科目において、学生自身が考え、実践する中で知識や情報を得たり、学生同士で相互評価をするなどの活動を通しての学習を深められるような取り組みを図っている。実習科目の選抜は GPA や専門知識習熟度テストを利用しており、実習結果は試験で把握している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

スポーツ健康学部において、「シラバスは、各教員の専門分野において学生のレベルに沿った内容とするように図っている」とのことであるが、その適切性については教務委員会等での検証が望まれる。

授業改善アンケート結果等を参考にして、より適切な内容となるよう各教員による取り組みを図っている。教職をはじめとする各種資格取得のために必要な科目については、その資格取得に必要な学習内容が授業に盛り込まれているか否か、確認を行っている。シラバスは教授会で、GPA、GPCA を参考にして、検証している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

スポーツ健康学部においては、各教員がシラバスの記載に基づいて適切に行っている。

また、他大学における履修単位の認定については、シラバスの内容を学部の授業内容と照合し、詳細に検討して適切に実施しているが、実質的には、現在まで転編入受験者は 1 名のみであった。

成績評価は、定期試験結果はもとより、授業内に実施される小テストの結果も加味して行っている。また、授業内のアンケートを通じて学生の理解度や物事に取り組む姿勢なども総合的に把握するように努めていることは評価できる。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

スポーツ健康学部では、年度の初めに、前年度に開講された必修科目の内容を「専門知識習熟度テスト」として実施し、教育の理解度・定着度を定期的に検証している。このテストの受験者は 100％で、結果は個別シートを作成し、ゼミの担当教員または事務課から渡している。さらに、この結果を教授会で共有している点は、他の学部・学科の参考となる有効な取り組みであると考えられ高く評価できる。

また、授業改善アンケートについては、執行部が確認し必要に応じて対応するようにしている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

スポーツ健康学部では、年度の初めに、前年度に開講された必修科目の内容を「専門知識習熟度テスト」として実施している。合格点というものはないが、選択科目の履修などにフィードバックしている。教育成果の定期的な検証を行い、学習成果については、特に学生の課外活動等における自主的な取り組みへの参加、また卒業研究の発表会によって行っている。

成績分布、試験放棄、進級などの状況を把握し、教授会において情報を共有している。

年度の初めに、前年度の必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、得点の上位者を発表して表彰するなどの学習成果を可視化する取り組みを積極的に行っている点は、高く評価できる。

成績不振学生については、科目の担当教員から事務担当を通じて、スポーツ健康学部執行部に報告される。それを受けて、

個別にきめ細かく対応する取り組みを行っている。
6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
退学・留年については、教授会において正確に把握し情報を共有している。 1 年生から 3 年生への資格取得の希望調査、４年生については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路調査を適宜行っており、集計結果を教授会において共有化するなど、学生の状況をきめ細かく把握することに努めている。具体的には、2012 年度 149 名卒業中、教員 9 名、スポーツ関連就職者 14 名。2013 年度 194 名卒業中、教員 7 名、スポーツ関連就職者 21 名。2014 年度卒業生 189 名中、教員 14 名、スポーツ関連就職者 22 名という結果になっている。
7　学生の受け入れ
7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。
スポーツ健康学部では、求める学生像・修得しておくべき知識等の内容・水準を定めた学生の受け入れ方針を、大学ホームページや学部パンフレットにより適宜周知を図っている。
7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
2015 年度入試では、入学定員超過人数が 7 名となっており、定員超過率は 104%である。定員管理は適切に行われている。スポーツ健康学部では、次回はより慎重に取り組むこととしている。
7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
スポーツ健康学部では入試経路別の成績を集計し、その結果を教授会で共有している。
8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
スポーツ健康学部では、執行部と各コースのコース長による教務委員会、学部内委員会とともに、教授会内規を整備し、規定に則った運営を図っている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
スポーツ健康学部において、教員が質保証活動に参加する一連の取り組みは評価できるが、教授会の中の一議題として開催することが多く、今年度は質保証委員会をまだ開催していないとのことであり、教授会とは別に委員会を開催し、2014 年 6 月 26 日の学部長会議で承認された「質保証委員会の果たすべき基本的な役割と活動について」において示された質保証委員会の機能に沿って実施してもらいたい。 また、教員が質保証活動に参加するような工夫として、「授業見学ウィーク」→「授業運営に関する意見交換会」→「懇談会」という流れを作っている点は、高く評価できる。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
スポーツ健康学部においては、新入生対象のスポーツ健康学入門を通して新入生全員の生活相談に取り組める体制を整えている。
教育研究等環境【任意項目】
図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
スポーツ健康学部では、その立地条件から資料室に学部図書室の機能を持たせ、学生に開放することで有効に活用している。図書館までの距離は遠いが、資料室にない本は図書館を利用するように学生に勧めている。
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
スポーツ健康学部では、実習・研究において専門的な機器が多く、ＴＡやＲＡ、技術スタッフが不足しているので、スタッフの増強を強く要望している。今後は大学院設置も視野に入れて、充実した体制を構築していくこととしている。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
スポーツ健康学部内に学部独自の研究倫理委員会を設置し、随時開催している。また、規程の周知を行っており、評価できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
スポーツ健康学部では、NPO 法人法政クラブ・エスフォルタアリーナ八王子とともに地域住民を対象にした公開講座を実施している。スポーツ研究センター主催や、法政クラブ主催の事業(テニス、バトミントン、陸上競技、ジョグ＆ロード、サッカー、バスケットなど)を開催し、教育研究成果を基にした社会へのサービス活動を行っている。
その他法令等の遵守状況

特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
スポーツ健康学部では、2013 年度に実施した学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項について、順次解決することを中期目標として掲げている。2014 年度には、英語科目の能力別クラス編成の導入、受講者制限のある実技、実習科目の選抜方法の改善の検討、卒業研究発表会の充実を図るなどを年度目標に掲げ、着実に改善を図っている点が評価できる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
スポーツ健康学部では、2013 年度に実施した学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項について、順次解決することを中期目標として掲げている。2015 年度は、英語科目における新たなクラス編成による成果の検証、受講制限のある実技・実習科目の見直しとその検証、卒業研究発表会を学部の重要な行事として充実を図るなどを年度目標に掲げており、浮かび上がった課題に対して継続的、組織的に改善を図っている点が、適切であると判断される。これらの取り組みを着実に検証し、学部の教育活動にフィードバックしていくことを期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
スポーツ健康学部では、2013 年度に実施した学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項について、学部内における協議を通して、継続的、組織的に改善を図っている。それらをもとに、自己点検・評価活動に積極的に取り組んでいることを評価したい。また、学生の状況に合わせたきめ細かな教育指導がなされている点も合わせて評価したい。今後、これらの取り組みを着実に検証し、学部の教育活動にフィードバックしていくことを期待したい。 さらに教員が学部の質保証活動に参加する一連の取り組みは評価できるが、質保証委員会の機能が不明確であり、本委員会の学部における自己点検・評価活動の役割を明示する必要があると考える。

教育開発支援機構

FD 推進センター

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

特に指摘事項なし。

Ⅱ　現状分析

1　教員・教員組織
1.1　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①教員の質の維持・向上にどのように取り組んでいますか。 教育開発支援機構 FD 推進センター全体、センター内の各プロジェクト、各プロジェクトの連携による取り組みとして、教員の質的向上を図るための方策を実施し、恒常的な検証を行っている。各プロジェクトの方策は、以下のとおりである。 （1）FD 計画プロジェクト：教育の質的向上に向けた全学的活動の推進のための情報収集、分析、施策の企画・立案・提案。（2）FD 調査プロジェクト：「学生による授業改善アンケート」の実施・改善、アンケート結果の集計・分析。GPA の活用方法の検討と提案。（3）FD 開発プロジェクト：具体的な支援のための方法・ツールについての情報収集、分析、情報提供および提案。（4）FD 推進プロジェクト：新任教員オリエンテーション、教職員研修、シンポジウム・ワークショップ・セミナー等の企画・実施、『法政大学教育研究』の編集・発行、各学部等における取り組みの支援、学生 FD スタッフ活動の支援。（5）FD 広報プロジェクト：HP・FD ニューズレター・関連冊子による情報発信（FD 学生の声コンクールの開催、FD ハンドブック・学習支援ハンドブックの発行。さらに 2012 年度より、新任教員 FD セミナーを実施し、各学部教授会等が主体となって実施する「授業相互参観」を導入、継続実施や FD ニューズレターを発行するなど、各学部で行われている FD 活動の紹介等も行っている。
2　管理運営
2.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 FD 推進センター規程（規定 829 号）に基づき、センター長、プロジェクト・リーダー、プロジェクト・メンバー、アドバイザリー・ボード・メンバーを置き、同規定に定められた職務を実行している。また、規定に基づき、プロジェクト・リーダー会議を 10 回、アドバイザリーボードを 3 回開催した。
3　内部質保証
3.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。 FD 推進センターの質保証活動を担うのはアドバイザリー・ボードであり、FD 推進センター規程により年 2 回以上の開催することが定められている。2014 年度は年 3 回開催し、各回ではセンターの年度活動計画、中間報告及び活動実績と次年度への課題を提案・報告し、アドバイザリー・ボードから助言・提案及びチェックを受けた。また、同内容は学部長会議においても報告され、同会議でも併せて意見をいただきながら、FD 推進センターの諸活動に反映している。なお、プロジェクト・リーダー会議は年 10 回（2014 年度実績）開催され、各プロジェクトの活動や提案事項についての相互チェックも行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教育開発支援機構長（教員 1 名）、センター長（教員 1 名）、アドバイザリー・ボード（教員 20 名、職員 8 名）、プロジェクト・リーダー（教員 5 名）及びプロジェクト・メンバー（教員 19 名、職員 7 名）が 2013 年度 FD 推進センターの事業活動に参加している。アドバイザリー・ボードの教員メンバーの参加状況（出席率）は、2014 年度第 1 回 20 名中 9 名（45%）、第 2 回 20 名中 15 名（75%）、第 3 回（20 名中 13 名（65%）である。なお、大学評価室の指摘を受けて、学部長会議でアドバイザリーボードの教員メンバー参加の徹底を要請した。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。 一般向けの企画として第 12 回 FD シンポジウム（2014 年 11 月 8 日開催）を実施し、学外から 51 名の参加者があった。 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 2014 年度は 2013 年度に引き続き、日本私立大学 FD 連携フォーラム（JPFF）の代表幹事校を務め、JPFF 総会を本学で開催（2014 年 6 月 14 日）した。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　教員・教員組織	
	・各プロジェクトからの報告書
2　管理運営	
	・FD 推進センター規程（規定 829 号） ・FD リーダー会議議事録 ・アドバイザリー・ボード議事録
3　内部質保証	
	・アドバイザリー・ボード議事録 ・学部長会議提出議題一覧
4　社会連携・社会貢献	
	・第 12 回 FD シンポジウム開催通知・チラシ・実施報告書 ・JPFF 総会関係資料

Ⅲ．重点目標

・「学生による授業改善アンケート」の Web 実施を引き続き行う。
・「学生による授業改善アンケート」の回答率の向上のための施策を検討、実施する。
・「学生による授業改善アンケート」の分析を行い、アンケート項目の見直しを検討し、学部長会議に提案する。
・「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。
・学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・新任教員 FD セミナー・ワークショップ・ミーティングを開催する。
・大学間連携による FD プロジェクトに参加し、情報収集を行う。「FD 学生の声コンクール」の充実をはじめ、学生参加型 FD への取り組みを強化する。
・教育の質的向上に資する教育方法および教育ツールについて情報収集を行い、情報提供を行う。

市ヶ谷リベラルアーツセンター

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

「新たな授業形態の導入に対する取り組み」について、シラバス記入を明示することによって、シラバスで新しい授業形態を明示した科目数が 30%ほど増加した。今後、この割合の変動に注目したいと考えている。

「（事）後シラバス」を導入した結果、シラバスに沿って授業が行われているかの検証が可能となった。その結果は、本文中に示したが、同時に達成度の検証が可能なシラバスの作成法が重要であることが判明した。

Ⅱ　現状分析

1　教員・教員組織

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

各分科会単位でディプロマ・ポリシーを明文化し、市ヶ谷リベラルアーツセンター（以下、ILAC と略す。）の web ページを通じて広く公開している。同時に、ILAC 関連 6 学部（法・文・経営・国際文化・人間環境・キャリアデザイン各学部、以降「学部」と呼ぶ。）において、それぞれのディプロマ・ポリシーで教養教育の位置づけを明確化すると共に、それに必要な卒業所要単位数の設定を行っている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用にあたっては、運営委員会において担当科目を決定している。求められる教員像などの具体的な条件については、科目を管轄する分科会と新規採用教員の所属する学部との協議によって決められている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

各分野を統括する分科会には委員長、各科目には科目責任者をおいている。また、2014 年度から学部に特化した基礎科目

（一部の「基礎ゼミ」）について、該当学部の教授会主任を科目責任者とすることとし、責任の所在の明確化を計った。更に、分科会・学部によって、以下の様な責任体制を整えている。

自然科学分科会では「自然総合講座検討委員会」を新たに設置した。

英語分科会では兼任教員との連絡を担当する「ゾーン責任者」、学部との連携を担当する「学部担当者」、更に「質保証委員会」、「カリキュラム委員会」が設置されている。

法政学の運営は「法政学運営委員会」で行われ、正副委員長をおいている。

キャリア関連科目については、「3D 教育システムスタッフ会議」が質保証にあたり、必要な役割分担を行っている。

法学部では「基礎教育連絡会議」が設置されている。

文学部では学科毎に「基礎ゼミ」の質保証活動を行っている。

経営学部では「教養教育担当者会議」「英語教育担当者会議」が設置されている。

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

ILAC では多様なカリキュラムの円滑な運営を図るため、以下の様に組織を備えている。

・運営委員会：上記分科会の委員長と各学部の教授会主任、および学部長会議選出の 2 名の学部長から構成され、分野横断的・学部縦断的な視点で教養教育のカリキュラム運営に責任を負う。

・分科会：人文、社会、自然、情報、英語、諸語、保健体育の 7 つの学問分野にそれぞれの科目担当者が属しており、分野の教育に責任を負う。

・法政学運営委員会：上記分科会に属さない科目「法政学への招待」の運営について責任を負う。

・3D 教育システムスタッフ会議：上記分科会に属さないキャリア教育関連科目の運営について責任を負う。

・前項に示したように、分科会内の教員組織もあわせて活動している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

採用人事において、学部選出とリベラルアーツセンター選出の選考委員が協議することで、学部・分野において年齢が著しく偏らないような配慮を行っている。

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

人事採用に関する申し合わせ事項を明文化し、運営委員会で共有している。また、各学部では採用規程が設けられている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

上記、申し合わせ事項の運用において問題点が発生した場合は、運営委員会で協議し改善している。各教授会では、明示された学部教員採用基準で行われていることを、チェックしている。

専任教員の募集・昇格については、該当学部の規程に従って行われている。ILAC 科目担当の兼任教員人事は、募集については規程が無く、担当分科会がその都度適任者を推薦している。ILAC 関連科目専任・兼任教員の任命は、該当分科会における資格審査後、運営委員会において資格審査を行い、その結果を学部教授会が承認することで、その手続きは完了する。

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

授業改善アンケートを分野別・言語別・学部別等に集計し、その集計結果を FD の素材として各分科会・学部で共有している。更に、3 種類の授業参観（相互授業参観、新人研修としての授業参観、ビデオカメラを用いたセルフ授業参観）を設定し、各分科会・学部の状況に合わせた形式で実施した。その結果、13 科目（32 クラス）において上記の何れかの参観が行われた。

2　教育課程・教育内容

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

ILAC では、0 群から 5 群の科目群からそれぞれ万遍なく科目履修をすることで、多岐の分野に亘る教養が身につけられるようなカリキュラム編成をおこなっている。

2014 年度に新たにカリキュラム委員会を設置し、「2013 年度市ヶ谷教養教育体系化プロジェクト報告」で答申された「カリキュラム・フレーム」を実施に移すため、専任教員のアンケート調査などを行い、2017 年度から開始する予定の「カリキュラム・フレームワーク」を作成した。

また、同時に「教養履修モデルプロジェクト」を設置し、体系化された教養教育カリキュラム上で展開できる様々な「履修モデル」を例示した。上記「カリキュラム・フレームワーク」については、各分科会・学部の大方の合意を取り付けることができたので、今後、具体的なカリキュラム構築作業に移行する予定である。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育については、0 群に設置されている「基礎ゼミ」「入門ゼミ」等により、原則各学部が担っている。キャリア教育については、「キャリアデザイン入門」が同じく 0 群に設置されている。2011 年度に後期科目として設置された自校教育科目「法政学への招待」は、2012 年度から前期に移動したことで、本学で学ぶ意義や法大生としての自己を見直す初年次教育としての役割を、より強く持つこととなった。

3　教育方法

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生の履修指導は、学部の履修要項と、市ヶ谷リベラルアーツセンター発行の冊子版シラバス（各科目のシラバスの要約を記載した冊子）と、全学共通仕様の Web シラバスで行っている。学部別履修要項の内容については、毎年、学部事務と市ヶ谷リベラルアーツセンター事務で協力し、必要に応じた内容の校正と更新を行っている。シラバス入力項目については、運営委員会において必要な改定を行っている。

全般的な、履修説明を学部ガイダンスで行うと共に、英語分科会では学部ガイダンスの場で独自の履修説明を行っている。また、保健体育分科会では、学部執行部に依頼して学部ガイダンスに必要事項を反映させて行うケースと、その場において独自に履修説明を追加するケースが共存している。その他、特別なガイダンスが必要な科目においては、各科目担当者が初回の授業内でのガイダンスを行っている（例；自然総合 A・B、スポーツ総合演習）。

窓口での履修指導は、各学部窓口と市ヶ谷リベラルアーツセンター事務局が共同して対応している。各科目には、専任教員の科目責任者を配置し、必要に応じて、科目責任者による指導も行う。保健体育分科会では、保健体育課窓口でも履修指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

シラバスにおいて【授業の到達目標】【授業の概要と方法】【テキスト】【参考書】の項目を設定することで、学生の指導方針を明示している。また、個々の教員はオフィスアワーを設定して個別指導を行っている。学部（2015 年度より開始予定の人間環境学部を除く）では、低単位取得者・低 GPA 取得者に対して、面接指導を行っている。面接レベルの設定は、学部が独自に行っている。加えて、分科会単位で行われている特筆すべき学習指導は以下の通り。

・自然分科会では「自然総合講座 A・B」及び、その他実習を伴う少人数授業では、対面形式でのコミュニケーションを利用して学習指導まで行っている。

・情報分科会では、1 人 1 台パソコンを用いた上限 50 人の演習形式の授業を行い、教員や T・A が学生 1 人 1 人の席を周回して、学生がわからない部分はその場で教える方式で指導して、必要に応じて小テストを行っている。

・英語分科会では、必修英語（法・文・経営学部）の履修者を対象とした「大学での英語学習計画」シートを使用し、春学期のはじめと終わり、秋学期の終わりの計 3 回、同書で学生に質問事項を回答させ、継続的な学習計画を意識させている。また学期末に、「英語選択・総合科目受講の勧め」を配布し、選択・総合科目の履修を促している。

・諸語分科会では、より高いレベルの諸外国語を身につけたい学生には、総合科目等の受講を薦め、個別指導を行うこともある。

・保健体育分科会では、必修科目のスポーツ総合演習において、生涯にわたり健康を維持増進することの重要性を理解させる目的から、全受講生を対象とした体力測定の実施、ならびにその結果に関するフィードバックを授業内において必修化した。

・基礎ゼミ（文学部）では、図書館ガイダンスを実施し、文献の検索・入手・活用の仕方について指導を行っている。

・「法政学への招待」（自校教育）では、予習用として独自に編集したテキストを使用し、クリッカーを使った小テスト、リアクションペーパーの翌週授業でのフィードバック、授業支援システム上へ授業の配付資料・小テスト・パワーポイント資料を登載するなどにより、学生が学習内容を反芻しながら学びを深めることができるよう工夫している。

・キャリア教育関連科目では、一方的に教員が講義をするという形式だけではなく、ビデオ教材を利用したり、学生同士のグループディスカッションを取り入れるなどして、学生の理解が深まるようにしている。また、毎回、リアクションペーパーを書かせ、その講義で学んだ内容について自分の意見を述べる機会を設けている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスにおける【授業外に行うべき学習活動（準備学習等）】を明示することで、学生の学習時間を確保することに努めている。それに加えて、分科会単位で行われている特筆すべき取り組みは、以下の通りである。

・情報学分科会では教科書の次回の授業内容部分を読んで予習するように指導すると共に、教科書に章末問題などを多めに設け、復習題材としている。

・英語分科会では「大学での英語学習計画」シートにより、各自に必要と思われる学習計画を書かせ、授業の予習・復習のみでなく、授業外の学習時間増加を促進している。

・基礎ゼミ（文学部）では、授業支援システムの活用によって、予習・復習時間の確保するように指導している。
・キャリア教育関連科目では、調査や発表の目標設定を行う中で、授業外の学習時間の拡大を図っている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

個別授業における新たな授業形態の導入状況を把握すると共に、学生にもそれが理解されることを目指し、2014 年シラバスから、新たに「授業の概要と方法」の欄に PBL（問題または課題解決型授業）・グループワーク・プレゼンテーションの有無を記入項目として設定した。その結果、2014 年度のシラバスにおいて延べ 239 科目が、それらの方法を取り入れていることが判明した。

加えて、分科会単位で行われている特筆すべき取り組みは、以下の通りである。

・自然科学分科会では「自然総合講座 A・B」において、班分けすることによってグループで課題に取り組む環境を設定し、アクティブラーニングによる教育効果の向上に努めている。
・情報学分科会では、2013 年度から「ICT スキル診断テスト」を実施し、結果を分析して授業に反映し、教育効果を向上させている。
・英語分科会では、リスニングの自己学習を促すために、インターネット上の無料リスニング教材を紹介するハンドブックを作成し、一部授業内で配布・指導している。また、エッセイライティングの手引きとなるハンドブックを作成し、2014 年度の一部の授業では本格的な補助教材として使用している。
・基礎ゼミ（文学部）では、高校生を大学生にするべく、主体的な学びの姿勢を修得させるために、プレゼンテーションやディスカッション、グループワークを積極的に採り入れる授業形態にしている。
・「法政学への招待」（自校教育）では自分の通う大学について知る新しい科目として、オムニバス形式でその都度適切な講師のキャスティングを行う一方で、常に授業責任者も参加することで、科目としてのつながりを維持できるように努めている。毎回、授業の最後にクリッカーを使った小テストを行い、学習内容を確認させている。更に神宮球場での六大学野球入場券を無料配布し、授業で扱った校歌を、実際に応援の場で歌う機会を提供している。最終回の授業では、グループワーク形式で授業内容に基づいた大学の将来に対する提言を作成し、優秀な提言には総長が賞を与えることで大学に対する貢献の場を提供する。学期末の試験は「法政学検定」とし、合格者すなわち単位取得者には特製の「検定合格証」を授与している。
・キャリア教育関連科目では、独自に作成したビデオ教材を用いて、大学で学ぶことが将来の仕事にどう役立っているのかを理解させたり、グループディスカッションでテーマ設定をして意見交換をさせるなど、学生の参加意識を高めるようにしている。また 2013 年度には就業力を構成するコンピテンシーを測るために独自に開発した測定テスト（HAT）を受講者に対して実施したり、インターンシップの新方式として考案した、企業との提携によるビジネスコンテストへの受講生の参加など、授業の内外で動機付け・スキル取得・スキームの実践を図り、科目の持つ達成指標への到達度向上と同時に指標そのもののレベルアップに役立てている。

3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2012 年度より冊子版シラバスに掲載する情報を絞り込み、Web シラバスと合わせて活用することで、学生にとっての利便性が高まるよう努めた。更に、2013 年度シラバスからは、所定のフォーマットで記入されていない原稿を事務局でチェックし、必要に応じて教員に訂正を促すことで、適正なシラバス作成が行われるようにした。また 2014 年度からは、新任教員の記述については各分科会委員長が内容をチェックすることとした。0 群「基礎ゼミ」（文学部）、3 群「自然総合講座Ａ・Ｂ」、5 群「スポーツ総合演習」「法政学への招待」（自校教育科目）・キャリア教育関連科目では、運営委員会や担当者全員でシラバスの確認・検証を行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

担当教員に、新年度シラバス入力時に、当該年度の授業シラバスに追加した「(事）後シラバス」項目の入力を依頼し、シラバス各項目の達成度の自己評価を数値化して測定している。その結果、以下のグラフに示すような結果が得られた。

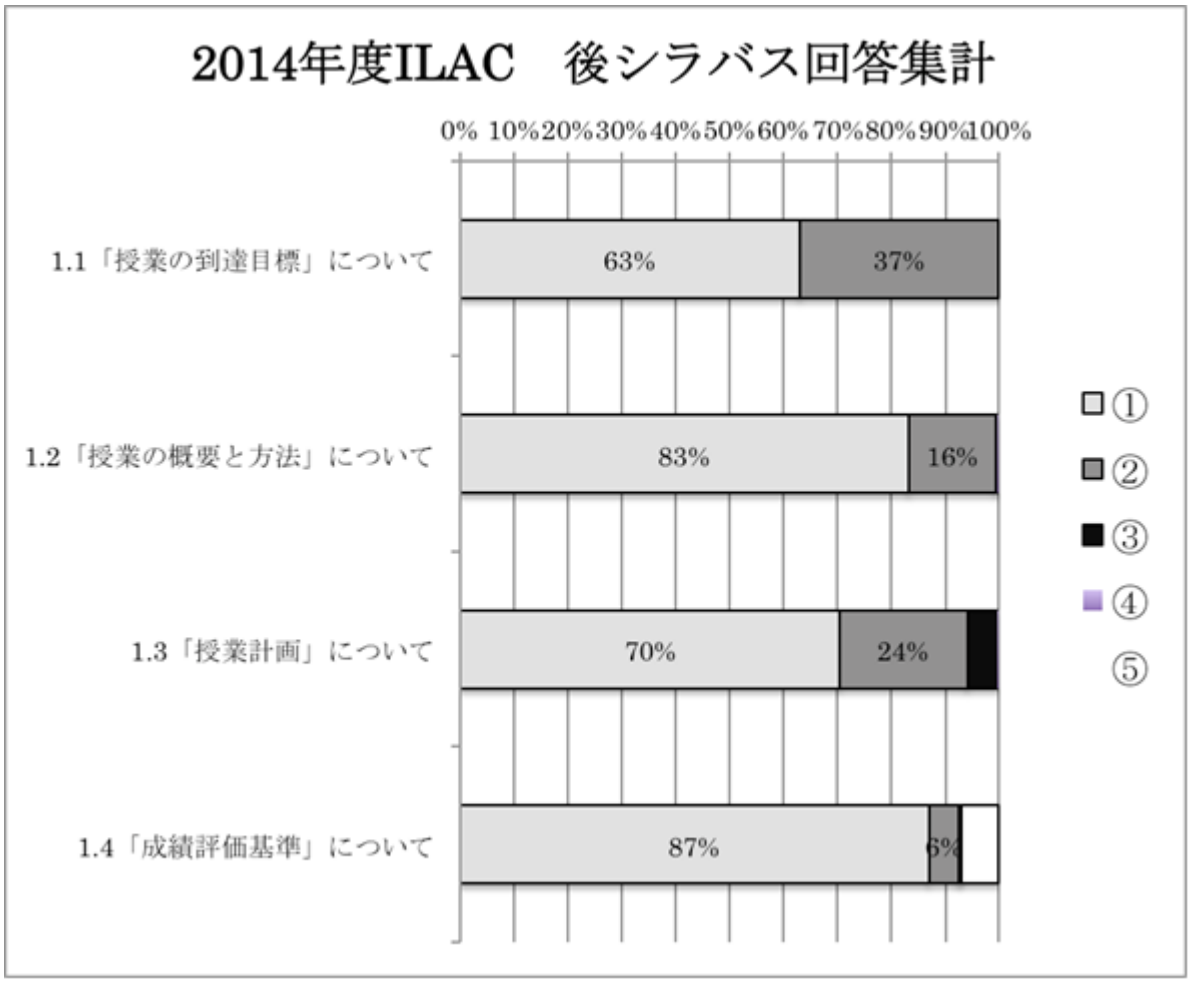

（①ほぼ達成した、②どちらかと言えば達成した、③どちらかと言えば変更した、④変更した）

以上の結果より、ほぼシラバス通りに授業は行われていることが確認された。また、変更したケースについては、その理由が明記され、変更の妥当性も確認された。

2014 年度から、法・文・経営学部の英語必修授業については、Web を利用した授業担当者アンケートを実施し、そのアンケートを通じて約 12 項目の学習要素の実施状況をチェックすることとした。これらの英語授業では、「事後シラバス」の代替として本データを利用して授業項目の検証を行っている。

基礎ゼミ（文学部）では、一部の学科でシラバス達成度の検討会を実施している。

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに「成績評価基準」を設定し、学生に公開することで公平性を担保している。またセメスター毎に、試験実施方式のアンケートを実施し、個別授業の成績評価法を「平常点・授業内試験・試験・レポート」に大別して把握すると共に、分野別に集計し、運営委員会における審議の後、更に分科会・学部と共有することで、検証を行っている。更に、毎年 GP 分布を分野別・学年別・学部別に解析し、その結果は運営委員会を通じて分科会・学部で共有することで、横断的な成績評価の適切性を検証している。

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

毎年授業改善アンケートの「3. 平均予習・復習時間」「4. 授業で身についたこと」を、科目別・分野別に集計し、運営委員会における審議の後、更に分科会・学部と共有することで、検証を行っている。同様に、卒業生アンケートの分野別の満足度について ILAC として独自の解析を行い、学科単位で比較し、それに対応するカリキュラム上・教育方法上の問題が有るかを検証している。2014 年度のデータについては、特に大きな改善点は発見されなかった。

それに加えて、「法政学への招待」（自校教育）およびキャリア教育関連科目では、定期的に開催される運営委員会で教育成果の検証を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

前年度の授業評価アンケートの各設問について、分野別・科目別に集計し運営委員会において検証すると共に、分科会・

学部と共有することで、更なる検証を促している。更に、各教員にはシラバス入力項目として「学生による授業改善アンケートからの気づき」を設定し、授業改善アンケートに基づく改善内容の公開を義務づけている。ただし、「法政学への招待」（自校教育）では、オムニバス形式であり、平準化して書くことが難しいと思われるため、既成の授業改善アンケートは実施していない。その代わりに、リアクションペーパーを毎回書かせてフィードバックしているほか、学期末試験の際に独自アンケートを実施し、それらを集計・分析して受講学生の現状把握や授業の改善に活用している。そうした受講生の声をまとめて、大学の WEB 上で紹介している。

4　成果

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

基本的に、成績評価に基づき学習成果を測定している。3.3 に示したように、成績評価の方法について、分野別集計を行う事で、異なる分野間での測定プロセスの違いを把握すると共に、分野毎のＧＰ集計によって、学生の達成度を検証している。更に、授業改善アンケートの「4. 授業で身についたこと」についての分野別集計結果に基づいて、学生の達成感のチェックも行っている。

情報学分科会では、授業開始前の「ICT スキル診断テスト」の導入により、成績評価との比較により伸長度を測ることが可能になった。更に、前年の学習成果（学生満足度）が翌年の応募者数に依存することから、応募者数も成果を示す指標として利用している。また、キャリアデザイン学部の協力を得て、当該学部において「ICT スキル診断テスト」の毎年受験を義務化した。この結果、「ICT スキル診断テスト」データに基づいた、より高いレベルでの教育成果の測定が可能になると考えている。

その他、個別授業においては、学生の事前・中間レポートと最終レポートの比較からの成果の測定や、リアクションシートを利用した成果の確認が行われているケースが多く見られるが、組織的な取り組みには至っていない。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績を把握していますか。

前年度の学年別・分野別・科目別・学科別の成績分布を集計し、運営委員会で検討後、分科会・学部と共有することで、成績分布及びＥスコア（試験放棄）の割合を検証している。進級判定は、学部教授会が行う事から、市ヶ谷リベラルアーツセンター関連科目の成績と進級との相関性は現時点では把握できていない。しかし、2013 年度より実施した、成績データの学部との共有によって、学部との検証データの提供は行われるようになっている。2014 年度は、2010 年度入学生 4 年貫通者の学年別・分野別年間単位取得数の推移を学科毎に集計・グラフ化した。その結果、1 年から 4 年までの、学生の単位取得パターンが学科毎に異なる事が判明した。

加えて、自然科学分科会におけるオムニバス形式授業の「自然総合講座 A・B」では、全体的な成績の分布傾向を把握しており、授業間で GPA に偏りがある時には兼任講師も含めた担当教員全体に周知されている。諸語分科会の一部の言語では統一試験を実施することによって市ヶ谷全体の成績分布を把握している。

5　管理運営

5.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

ILAC は規程に基づき正副センター長・7 分科会委員長が置かれ、運営委員会は更に、教育開発支援機構長、6 学部の教授会主任、2 名の学部長会議代表者を追加したメンバーで構成されている。

更に、様々なプロセスにおいて継続すべき事項は「申し送り事項」として明文化し、それを毎年引き継ぐこととしている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。

ILAC の全体的な質保証活動は、運営委員会で行われている。

分野別の質保証活動は、各分科会及び科目別運営委員会で行われている。加えて、英語分科会では独自の内部質保証委員会を置いている。また、「法政学への招待」・キャリア関連科目・学部別「基礎ゼミ」については、独自の運営組織による質保証が行われている。

授業以外の教育プロセス（履修指導など）の質保証は、学部で行われている。

それらの質保証における必須・オプションのプロセスを項目化し、チェックシートにまとめることで、「質保証の見える化」を行った。

2013 年度から「内部質保証委員」を置き、上記の各質保証組織（運営委員会、7 分科会、6 学部）から提出されたチェックシートの内部監査を行っている。そこで出された、疑問点・改善点の指摘をうけて、各質保証プロセスはその改善を図る。

すなわち、チェックシート項目の設定（Plan）、チェックシート項目の実施と記入（Do）、チェックシートの監査（Check）、それに基づく改善（Action）の PDCA サイクルで質保証が機能する体制を整えていることになる。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

運営委員会は全員参加を原則とし、欠席者には代理の出席を求めている。分科会については、分野別に活動状況にばらつきが有るため、毎月開催される運営委員会で、その活動状況をチェックしている。定期的に会議を開催している分科会・科目運営委員会（情報分科会、自然科学分科会、英語分科会、保健体育分科会、法政学運営委員会、3D 教育システムスタッフ会議）では、ほぼ 100%の専任教員が出席している。また、メーリングリストを利用した会議を行っている分科会（人文科学分科会、社会科学分科会）もあるが、いずれもメール会議によって情報の共有と交換が適切に行われている。

各分科会では、年 1 回兼任教員懇談会を開催し、専任・兼任教員を含めた質保証活動を行っているが、出席率は 10～30%程度である。

質保証委員会は、全員参加（3 名の委員と執行部）で行われている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　教員・教員組織	
	・ILAC ホームページ ・学科目専任教員の採用手続きに関する申し合わせ
2　教育課程・教育内容	
	・カリキュラム委員会議事メモ ・教養履修モデルプロジェクト報告書
3　教育方法	
	・カリキュラム委員会議事メモ ・基礎・総合科目冊子シラバス ・シラバス作成依頼 ・卒業生アンケート・FD アンケート解析資料
4　成果	
	・授業評価アンケート解析資料 ・成績分布解析資料
5　管理運営	
	・機構および ILAC 規程 ・申し合わせ事項
6　内部質保証	
	・自己点検評価現状分析シート ・内部質保証委員会議事メモ

Ⅲ．重点目標

昨年度中に各分科会・教授会による大方の合意を取り付けた「カリキュラム・フレームワーク」を基に、既存科目を 100 番台の基盤科目と外国語科目・200 番台のリベラルアーツ科目と外国語科目・300 番台の総合科目（「教養ゼミ」含む）に再配置し、カリキュラムの体系化を具体的に推し進める。それと並行して、2017 年度の新カリキュラム施行を目途に、カリキュラムのより実質的な体系化の方途について検討していく。

そのために、①今年度開かれている・また来年度以降新規開講予定のすべての科目について、上記 3 カテゴリーのいずれに配置するかを兼任講師担当科目も含めて検討する。②各分科会より配置案が出揃った時点で、卒業所要単位数等の再検討を含めて調整を行い、より実質的なカリキュラムの体系化が実現されるよう、科目担当者・分科会委員長と議論を重ねていく。③分科会ごと、あるいは分科会横断的な履修モデルをカリキュラムツリーとして作成し、体系性を可視化する。

小金井リベラルアーツセンター

Ⅰ　2014 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

前年度の自己評価については、教育方法、成果、質保証について指摘を受けた。

教育方法および成果については、英語および数学について、成績に関する統計資料の作成および履修動向の調査を行った。それらは、理工学部学生向けの数学系科目のカリキュラム変更およびリメディアル科目の新設のために活用されたほか、英

語教育改善検討プロジェクトにおける議論のための資料として活用された。
　シラバスに関係する事項については、分科会の活動にまかされたことに加え時間割編成が大幅に遅れたことから、次年度以降に持ち越すこととなった事項も少なくない。
　教員組織および質保証については、継続的に取り組むべき課題とする。

Ⅱ　現状分析

1　教員・教員組織

1.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

教員の配置についてはセンターに参加する理工・生命科学部教授会が責任を負うことを「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター　教養教育に関する申し合わせ」で定めている。(←申し合わせ)

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

関係学部において規程が定められている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター　教養教育に関する申し合わせ」において、理工学部・生命科学部教授会および小金井リベラルアーツセンターの3者の責任分掌の基本方針を定めている。(←申し合わせ)

KLAC 規程で、科目群ごとに科目担当者が分科会を構成すること、分科会の代表者が KLAC 運営委員となることを定めている。また、年度初めに、科目担当者に対して、担当者が分科会の構成メンバーであること及び代表者氏名を通知して責任に対する注意を喚起している。(←規程)

1.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

現状では出来る限りの努力をした教員配置がなされていると考えるが、教員が不足している。

教員採用の基準数における別表 2 教員枠は理工学部 13 名、生命科学部 5 名であるのに対して、教養教育を主として担当する教員の数はそれぞれ 11 名、2.5 名である。また、小金井地区には教職課程担当教員も配置されておらず生命科学部所属の 1 名は教職課程の運営を主として担当していたため、基準数 19 名に対して、教養教育を主として担当する教員は 13.5 名である。(←2014 年度学部長会議資料)

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の新規採用・昇任人事は、KLAC に参加する学部の管轄下にあるが、参加学部ならびに KLAC の責任分掌を明確化して、参加学部が教員配置に責任を負うことにしている。(←理工学部・生命科学部教授会資料)

1.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員の募集・任免・昇格については、関係学部の責任において行うため該当しない。

兼任教員については「兼任講師の任用基準」を定めている（←兼任講師の任用基準）

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

兼任講師については、KLAC の申し合わせとして「兼任講師の任用基準」を定め、新規採用の全ての兼任講師の採用において、この基準を満たすことを確認している。(←兼任講師の任用基準)

1.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

「数学基礎力保証」検討チームにより開催された『「大学・付属校「教育研究連携フォーラム（数学)』(2014 年 7 月 26 日)について、間下教授が企画・実行、桂教授が基調講演、礒島准教授が講演を行い全面的に協力した。

2　教育課程・教育内容

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

小金井リベラルアーツセンターが開講に責任を負う教養科目は、3 つの科目群とさらにそれを細分した系に区分されている。すべての学生が履修可能な科目数は以下の通りであり、本項目の目的にかなう教育課程となっている。

また、各系ごとの履修者数（総数および平均）を調査し、一部の系に偏ることなく履修されていることを確認した。

科目区分・科目数		
		科目数
英語科目		6
教養科目	人文・社会	21
	自然科学	9
	保健体育系	5
	選択語学（英語）	6
	選択語学（諸外国語）	20
	リテラシー系	4
理系教養科目	数学系	4
	理科系	12

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育については、科学実験、情報処理技法において実験レポートの書き方、ICT スキルの訓練を行い、上級学年での実験、さらに卒業論文につながる基礎を身につけさせている。(←シラバス)

また、理系教養科目では、高等学校で未履修または理解不足の学生の存在も考慮して、いわゆるリメディアル教育の要素も含めながら、専門教育の基礎固めを行うよう配慮した目標の設定をおこなっている。生命科学部において実施した学生モニターで、高等学校で未履修科目の修得に教養科目が有効であったとの意見が見られた。一方、理工学部の調査では「物理」、「微積分学」の学力の差が 1 年次終了時点において一部の学生については十分に縮小していないという状況が見られた。

理工学部カリキュラム委員会と協力して、2015 年度からリメディアル科目として、「入門数学」、「入門物理学」(1 年次春学期開講・各 1 単位）を理工学部生向けに開講することを決定した。上記 2 科目は、卒業要件・GPA には算入しない。(←生命科学部学生モニター機構企画委資料、履修の手引)

キャリア教育については、理工学部・生命科学部ともに専門教育の一環としてインターンシップが実施されているが、教養科目としては「キャリアデザイン」を開講し、理系の学生に合わせたキャリアデザイン及び自己啓発の方法を教育している。また「科学技術史」、「先端技術・社会論」、「技術者倫理」、「情報倫理」等の理系学部ならではの科目を開講することで、技術と実社会との繋がりを意識させることによりキャリア教育の一端を担っている。(←シラバス)

学生の健康維持増進・体力強化の意識を高めるために、体育実技の全クラスを対象にして、授業の初めに体力測定（11 項目）を実施し現状の基礎体力を把握させることについて検討し、2015 年度から実施することとした。(←実施に関する資料)

3　教育方法

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

「理工学部生のための履修の手引き」「生命科学部生のための履修の手引き」において、科目区分ごとの目標を明示している。とくに英語および選択語学系については 14 ページにわたる詳細な記述をするとともに担当教員による選択語学ガイダンスを実施している。教養科目の履修については、年度初めに学部全体での共通ガイダンスで、「手引き」を利用して事務部と担当教員が協力して履修指導を行っている。

入学時のガイダンスにかけられる時間が制限されていることから、「手引き」の充実を重要な課題ととらえ、2015 年度の「手引き」についても、一部拡充をおこなった。(←履修の手引)

英語科目では 1・2 年生を対象に実施する TOEIC のスコアにより習熟度別クラス編成を実施している。一部の学科では、新入生を対象に実施するプレースメントテストのスコアにより、理系教養科目を能力別クラスにしたり、理解が足りない科目について個別に履修を指導したりする等の工夫を行っている。また、一部の科目については抽選制度を導入して、履修者が教室の定員に応じた適正な数となるようにしている。(←履修の手引、抽選の掲示)

中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、朝鮮語など諸外国語科目では学生の今後の就職と海外留学などに役立つことを視野に入れて、各言語の検定試験の資格を獲得できるように初級・中級レベルの試験内容の指導を行っていた。多数の合格者がでていた。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

「英語上達への道」を作成して配布し、教養科目として開講される英語科目を中心として、NHK の語学番組、インターネット等を利用して英語力を向上させる方法を解説している。

学生の自発的な学習を誘導するために、TOEIC-IP テストの受験を義務化し、成績の向上が著しい学生には Comprehensive English II の成績優遇（1 段階あげる）を行うほか、525 点以上で「英語資格試験準備講座」の単位認定を行っている。(←英語上達への道、履修の手引、)

実験系科目において、DVD 教材を使った実験内容のイメージトレーニングを行った後に、実験の詳細を少人数の班に分割

して TA を活用して指導している。このことにより、より効率的できめ細やかな教育が可能になっている。また、レポートの添削指導を行うことにより、レポート作成技術の向上を図っている。(←DVD 教材)

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

理系教養科目数学系として開講される「微分積分学及び演習 I、II」、「線形代数学及び演習 I、II」の講義内容を統一している。2015 年度から数学教員が執筆した教科書を使用し、演習問題の解答を、授業支援システムを通じて公開する予定である。(←教科書)

科学実験では毎回レポートを課し、レポートに予習・復習の内容を盛り込むことにより、学習時間を確保している。とくに、物理実験では、授業時間内に提出するレポート（自分で考える能力をみる）と一週間後に提出するレポート（じっくり調べて内容を深める）の 2 種類を提出させている。

レポート提出の際に試問を行うほか、一部の科目では学期末に試験を行なうことによって、知識の定着の確認を行っている。これらは、学習時間の増加にも有効に機能している。

実験科目の運営について、実験開始前に TA に対する指導を行って危険の防止および指導体制の充実を図っているほか、学期末に独自のアンケート調査をおこなっている。(←資料科学実験アンケート 2014 秋まとめ、科学実験アンケート 2014 春まとめ)

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

SA プログラムの単位認定を、教養科目の「科学技術コミュニケーション演習」として行っている。

学生の英語の能力向上の要求にこたえるため、英語教育改善検討プロジェクトを設置して議論を開始し、改善の方向性を定めた。(←プロジェクト資料)

また、理工系学生の基礎学力となる数学および実験についても改善の努力をおこなっている。

数学については、理工学部カリキュラム委員会と協力して、理工学部生向けの数学系カリキュラムの改善を行った。(←理工学部履修の手引)

科学実験において、自分の考えを話す・他人の考えを聞く能力の育成を目標として、実験終了後の簡易レポート作成前に、TA と同テーマの実験者とで結果や内容についてのグループディスカッションを行っていること等が従来型の座学重視の授業形態とことなる点としてあげられる。

3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

理系教養科目数学系および自然科学実験については、シラバスを統一して担当教員によらずに、すべての学生が最低限必要な事項を学べるように配慮している。(←シラバス)

また英語科目・諸外国語科目については、毎年科目を決めてシラバスの内容を専任教員がチェックを行なうこととして、2014 年度は、アカデミックリーディング 19 クラスについてチェックを行った。(←チェック表)

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

英語科目・諸外国語科目については授業打ち合わせ会を実施している。

専任および兼任を含めた担当教員同士の日常的な業務連絡において授業の進度が話題になることも多く、授業打合せ会や、日常的な業務連絡において検証がなされていることを確認した。

数学系科目についてはシラバスの改訂を行い、2015 年度から実施するため、授業の内容量が妥当であるかの判断の意味を含めて、2015 年度にシラバスの内容がどの程度に消化できたかのアンケートを行なうこととして様式の検討を行った。

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

理工学部・生命科学部ともに、各学期末に学生が、成績評価について調査申請を行うことが制度化されている。教養教育に関する調査では、担当教員からの回答を KLAC センター長が確認することとしている。(←調査申請書式、申請件数)

理系教養科目数学系では、1 学科の学生を複数のクラスに分けて授業を行う場合、1 学科を 1 名の教員が担当するように時間割編成を行い、1 学科を複数の教員が担当する場合には成績の比率の調整を行っている。(←時間割)

2014 年度秋学期は、応用情報工学科学生向けの「微分積分学及び演習 II」の期末試験を統一試験として実施した。統一シラバスで授業を実施し、統一問題で試験を実施したにも関わらず、平均点に 10 点程度の差が発生した。他の科目においても、同様の問題が発生することも報告されており、100 名程度の集団では 2 分割したクラスの成績に差が発生して、成績評価の公平性の確保の難しさが改めて示される結果となった。

英語科目については、必修に指定されている各科目について学科ごとの GPACA を算出し、英語教育改善プロジェクトおよび担当教員間での検討のための資料として提供した。担当教員間での検討結果は、履修の手引に反映された。(←履修の手引)

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

入学時、1年次の12月および2年次の12月に在学生全員を対象にしたTOEICの試験を実施し、英語科目の習熟度別クラスの運営に活用している。(←履修の手引)

入学時に行うプレースメントテスト・理系教養科目（数学・物理）の成績の推移を、入試経路別に調査し、高大連携の議論等に活用している。この調査結果からリメディアル科目設置の必要性が認識され、理工学部における「入門数学」、「入門物理学」を設置することとなった。(←教授会資料、理工学部履修の手引)

2014年度は、数学系教養科目の改善のために、数学系教養科目の不合格者数と履修動向の調査を行った。この資料から不合格者の履修動向が浮き彫りとなって一部の数学系科目の必修化に必要性が確認され、2015年度から春学期開講の理工学部生向け数学系教養科目を必修化することとなった。(←数学の調査)

FD推進センターと協議して、FD推進センターから必要な生データの提供を受けられるようにした。さらに、提供されたデータをもとにした教育成果の検証方法についての検討を開始した。提供されたデータの解析結果の利用については3.1に詳述した。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各教員に対してFD推進センターから授業改善アンケートの結果が送付されている。

学生の自由記述について、センター長が確認しているほか、理工学部では回答した学生のGPA値と対比できる形で各教員にフィードバックされている。

4　成果

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

各科目ともにレポート・定期試験等で測定している

科学実験においては、レポートに重点をおいて測定しているが、試問による実験背景・実験内容の理解度、到達度の測定も行っている。

教養科目に限るものではないが、理工学部・生命科学部ともに、定期試験では十分な試験監督者の配置と厳格な運用により不正行為を防止する体制が作られている。(←試験実施時間割等)

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績を把握していますか。

FD推進センターにおいてKLACについてもGP平均が算出されている。

さらに、FD推進センターおよび小金井事務部から提供されたデータをもとに、KLAC独自の分析を開始している。

英語の必修科目については、科目ごとに各標語（A+、A、…、D）の比率を算出して英語教育改善検討プロジェクトおよび英語担当教員による検討の資料とした。

数学系教養科目「微分積分学及び演習Ⅰ」「線形代数学及び演習Ⅰ」について、2013年度1年生の不合格「D」および履修放棄「E」の学生数の調査と2014年度2年生の自然系教養科目の履修申告の総数の調査を合わせて行った結果、多くの学生が数学の履修から逃避している状況が明らかになった。

この調査をもとに、理工学部カリキュラム委員会と協力して、数学系教養科目「微分積分学及び演習Ⅰ」「線形代数学及び演習Ⅰ」の必修化を行った。

5　管理運営

5.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

センター長、副センター長を設置し、この任免を含めセンターの規程により適正に運用している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。

現状ではKLAC運営委員会が質保証委員会を兼ねているが、これは当センターの規模によるものである。次年度以降の質保証委員会のあり方について議論を開始した。

2014年度は、KLAC運営委員会を5回開催し、この中で質保証に関する議論も行った。(←議事メモ)

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教養科目を担当する専任教員は、担当する科目区分に対応する分科会の構成メンバーとなり、分科会から選出された代表者がKLAC運営委員会メンバーとなることが規程によって定められている。このようなシステムの下で、教養教育に関して発生する諸問題はKLAC運営委員会での検討に反映され、質保証活動がなされている。(←議事メモ)

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　教員・教員組織	
1.1①③	「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター　教養教育に関する申し合わせ」
1.1③	KLAC 規程
1.2①	2014 年度学部長会議資料
1.2②	教養教育を主として担当する教員（リスト）※理工学部・生命科学部教授会資料
1.3①②	「兼任講師の任用基準」
2　教育課程・教育内容	
2.1②	シラバス、生命科学部学生モニター機構企画資料、履修の手引き、実施に関する資料
3　教育方法	
3.1①	履修の手引き、履修の手引き（抽選に関する資料）、諸外国語根拠資料
3.1②	英語上達への道、履修の手引き、DVD 資料
3.1③	教科書、資料科学実験アンケート 2014 秋まとめ、科学実験アンケート 2014 春まとめ
3.1④	プロジェクト資料、理工学部履修の手引き
3.2①	シラバス（Web）、シラバスチェック結果
3.3①	調査申請書式、申請件数、時間割、履修の手引き
3.4①	履修の手引き、教授会資料、理工学部履修の手引き、数学の調査
4　成果	
4.1①	学習成果、試験実施時間割等、英語教育検討プロジェクト検討資料、数学の必修化資料
6　内部質保証	
6.1①	内部質保証議事メモ

Ⅲ．重点目標

国際化に対応できる英語力の強化、理系基礎科目の点検・強化を重点目標とする。

学習環境支援センター

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014 年度大学委評価委員会からは『総評』として、「学習環境支援センターは、(中略)学生の学習環境をより効果的にサポートするネットワーク構築を目指している。とくに、ここ数年校舎建て替え工事に伴う学習環境への影響について特段の配慮が必要であり、関係部局との適切な調整が実施されることを期待したい」とのご意見を頂いている。とりわけ「校舎建て替え工事に伴う学習環境の影響について特段の配慮」が求められていることから、2015 年度においては以下「Ⅱ 現状分析」に示されている通り、緊密な部局間連携を主導しつつ「ゾーニング（施設機能の集約化）」のあり方を引き続き検討していく予定である。これにより、工事に伴う悪影響を軽減させるとともに、学生に対し出来る限り効率的な支援サービスが施されるような「部局間相互連携の創意工夫」をハード・ソフト両面の具体策に引き上げていきたい。

Ⅱ　現状分析

1　教育研究等環境

1.1　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

①学生の主体的な学習を支援するためにどのような取り組みを行なっていますか。

「学習環境」の定義及び役割の明確化と情報の共有化のため、各部局からの学内施設利用状況報告書の書式の改善を行い、委員会における報告を継続している。

2014 年度における LE センターの特記すべき主な活動は、以下の二点に集約される。一つはハード面（学習環境施設）の整備主導であり、もう一つはソフト面（学生による主体的相互学習の枠組み）のシステム構築である。

第一に、キャンパス内における「ゾーニング（施設機能の集約化）」である（ハード面）。2014 年度は「アクティブラーニング」機能施設のゾーニングを図る観点から、その中核となる新施設（ボアソナードタワー3 階）の設置を主導し、大学施設部等との学内部局連携のもと、2015 年 4 月からの開設を実現させた。また、LE センターは開設後の監理運営についても、引き続き部局間連携によって主導していく体制を整えている。

第二に、学生の正課外活動等における「ピアネット（相互学習のネットワーク化）」支援である（ソフト面）。ピアネッ

ト活動については、学生の多様な正課外活動の実施のみならず、情報システムを活用しつつその活動実態を記録する（e-ポートフォリオの活用）とともに、活動そのものの評価についても、評価基準を具体的に例示する（ピアネットコンピテンシーの明文化）など、正課外活動の導入、監理、評価全ての段階で一定の成果を得た。

2　管理運営

2.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

規定に基づき学習環境支援センター運営委員会を 10 回開催、ピアネット実行委員会は 1 回開催し、相互検証、評価を行っている。

3　内部質保証

3.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。

学習環境支援センター運営委員会では学習環境支援を担う各事務部局より委員を選出し、また、教育育開発支援機構長、3 キャンパスの図書館長・副館長から 1 名に加え、関係教員も参加することが可能である。こうした体制構築を通じて、「単位の実質化」の観点から教育・学習環境整備、正課外での学生の主体的学習支援のあり方について、各運営委員会委員が相互に評価・検証を行うことで内部質保証を担保している。さらに現在では、ソフト面での学習環境整備の強化に向け、センターの下に「正課外教育プロジェクト」を設置（2012 年度～）し、各キャンパスの教員と関連部局(学生センター、キャリアセンター、学務部)の職員がメンバーとして加わり、教学的な見地からも内部質保証を行う事としている。

学習環境支援センター運営委員会は 2014 年度 10 回開催し、事業内容(質保証)についての検討を行っている。また、教育開発支援機構企画委員会は、学習環境支援センターを含む 4 センターのセンター長がメンバーとなっており、それぞれのセンターの施策について相互検証、評価する体制となっている。また、同企画委員会には指名委員として 3 キャンパスの教員もメンバーとして入っており、さらなる内部質保証を実現している。同企画委員会は 2014 年度 10 回開催され、毎回学習環境支援センター長が出席して活動報告を行い、相互検証、評価を行っている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学習環境支援センター運営委員会への教員の参加状況は、センター長、教育開発支援機構長のほか運営委員として 3 キャンパス図書館長・副館長から 1 名、学習ステーション長、プロジェクトリーダーがメンバーとして参加する。その他必要に応じて総合情報センター教員、FD 推進センタープロジェクトリーダーが参加している。また、「正課外教育プロジェクト」では、主にソフト面の検討を行うため学習ステーション運営委員の教員を中心に、事案に応じて各キャンパスの教員に参加いただき、意見を求めている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　教育研究等環境	
	・各部局からの学内施設利用状況報告、ピア・ラーニングスペース概要
2　管理運営	
	・学習環境支援センター規程（規定第 1031 号） ・法政大学ピア・ネット規程（規定第 1114 号）
3　内部質保証	
	・ピア・ネットガイド（2014 年度版）

Ⅲ．重点目標

特に重視する目標は、学習環境支援に関係する部局職員による「相互連携の創意工夫」である。現場における環境支援策については、大学の上位意思決定機関によるリーダーシップもさることながら、きめ細かな現場レベルでの判断と多様な学生ニーズに寄り添った創意工夫が特に要求される。これらのアイデアがトップダウンではなく、個別の部局職員から自由闊達なボトムアップで引き出されていくような、会議体の運営・組織作りを目指す。そのため、運営委員会で現在行っている「各部局からの活動報告」の内容と審議のあり方について、現在「現状の稼働状況報告」に係るウエイトを置いているところを、「学生の学習環境ニーズに対する改善アイデア提案」にシフトさせていく工夫を試みたい。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教員・教員組織（FD 推進センター）

1	中期目標		「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発・推進、FD の推進と各教学組織における FD 活動の支援を行う。
	年度目標		①FD 推進センターの運営を円滑に行うため、プロジェクトリーダー会議を定期的に開催する。 ②「学生による授業改善アンケート」の Web 上での実施に取り組む。 ③「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。 ④「学生による授業改善アンケート」の内容（質問項目等）の点検・検討の作業を開始する。 ⑤学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・新任教員 FD セミナー・ワークショップ・ミーティングを開催する。 ⑥アドバイザリー・ボード会議を開催し、学内におけるＦＤに関するニーズを把握し、学内の各教学組織が主体となった FD 事業の推進をめざす。 ⑦「授業支援システム」の活用・運営に関する情報収集を行い、問題点や改善点の有無を点検する。 ⑧大学間連携による FD プロジェクトに参加し、情報収集を行う。「FD 学生の声コンクール」の充実をはじめ、学生参加型 FD への取り組みを強化する。 ⑨教育の質的向上に資する教育方法および教育ツールについて情報収集を行い、情報提供を行う。
	達成指標		①プロジェクトリーダー会議を月例で年 10 回開催する。 ②秋学期より「学生による授業改善アンケート」を Web 上で実施する。集計結果等への影響についての検討を始める。 ③「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の全学集計結果を作成し、学部長会議に報告する。 ④「学生による授業改善アンケート」の内容（質問項目等）の点検・検討をプロジェクトリーダー会議において行い、アドバイザリー・ボード会議において意見を聴取する。 ⑤シンポジウム・フォーラムを年 1 回、新任教員 FD セミナーを 1 回、ワークショップ・ミーティングを各 2 回開催する。 ⑥アドバイザー・ボード会議を 3 回開催する。『法政大学教育研究』を作成し、「FD ニューズレター」を 6 号以上発行する。 ⑦授業支援システム運営委員会を 3 回以上開催する。 ⑧全国私立大学 FD 連携フォーラム、関東圏 FD 連絡会に参加する。「FD 学生の声コンクール」への応募数の増加をめざす。 ⑨学内外で活用されている教育方法および教育ツールについて情報収集し、学部長会議や FD 推進センターWeb サイト等を通じて学内に情報提供する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①プロジェクトリーダー会議を月例で年 10 回開催した。 ②秋学期より「学生による授業改善アンケート」を Web 上で実施した。集計結果等への影響について検討を始めた。 ③2013 年度秋学期、2014 年度春学期の「学生による授業改善アンケート」および GPCA の全学集計結果を作成し、学部長会議に報告した。 ④「学生による授業改善アンケート」の内容（質問項目等）の点検・検討については、次年度の優先課題とする。 ⑤シンポジウム・フォーラムを年 1 回、新任教員 FD セミナーを 1 回、ワークショップ・ミーティングを各 2 回開催した。 ⑥アドバイザー・ボード会議を 3 回開催した。『法政大学教育研究』を作成し、「ＦＤ推進センターNewsletter」を創刊し、第 8 号まで発行した。 ⑦システム上の大きな課題がなかったため授業支援システム運営委員会は 1 回のみの開催となったが、毎月授業支援システム運用会議及び委託業者との定例会議を開催し、授業支援システムの活用・運営に関する検討を実施し、改善を行った。 ⑧全国私立大学 FD 連携フォーラム、関東圏ＦＤ連絡会に参加した。「FD 学生の声コンクール」

			への応募数を若干増やすことができた。 ⑨学内外で活用されている教育方法および教育ツールについて情報収集し、学内への情報提供を行った。 なお、シラバスの項目改訂と入稿ガイドラインの策定を行った。
		改善策	②授業改善アンケート Web 化の影響を検討し、改善のための具体的な提案を学部長会議等に行う。 ⑦授業支援システムの改善に向けた検討を引き続き実施する。
No	評価基準		教育課程・教育内容（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
2	中期目標		2017 年度を目途に新しいカリキュラムを導入する中で、法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいた市ヶ谷リベラルアーツ教育カリキュラム体系の再構築を行う。
	年度目標		①学生の履修傾向の分析と、新カリキュラムの科目構成の検討が ILAC の中で組織的に行われるようにする。 ②上記①におけるカリキュラム改革の進捗状況が、兼任講師まで含めたメンバー全員で情報共有できるようにする。
	達成指標		①ILAC 運営員会の中に「カリキュラム委員会」を設置し、定期的に開催する。 ②上記「カリキュラム委員会」から、情報を発信する「ニュースレター」を発行し、その配信の仕組みを作る。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①カリキュラム委員会を設置し定期的に開催した。その議事録を ILAC 運営委員会に提示した。 ②カリキュラム委員会「ニュースレター」を発行し、カリキュラム改革の進捗状況を広報した。
		改善策	ー
No	評価基準		教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
3	中期目標		関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
	年度目標		①教養教育の目標についての議論、リベラルアーツセンターと関係学部の協力体制・責任分担についての議論を継続するとともに、教養教育の実施体制の強化をめざす。 ② （イ）　関係学部と協力して入学前教育、初年次教育の問題点の点検を行い、理系教養教育の改善に反映させる。 （ロ）　国際化に対応できる英語力充実の方法を検討する。 （ハ）　基礎教育としての理系教養教育の点検・充実・改善を行う
	達成指標		①KLAC 運営委員会、各分科会およびセンターのプロジェクトにおける議論を指標とする。 ②以下の項目の達成状況を指標とする。 （イ）　入学前教育・初年次教育における KLAC の役割の明確化、プレースメントテスト・入学前教育・チューターを活用した理系教養科目の充実。 （ロ）　関係学部と英語教育のカリキュラムおよび実施方法について検討し 2015 年度から実施する。 （ハ）　理系教養科目の講義内容の点検、科学実験の実施体制の点検、高等学校学習指導要領改訂への対応。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	各分科会での活発な議論をもとに、②の各項目について以下の成果があった。（イ）理工学部カリキュラム委員会と協力して、リメディアル科目「入門数学」、「入門物理学」の 2015 年度新設を決定した。（ロ）英語教育改善検討プロジェクトを設置して議論を開始し、改善の方向性を定めた。（ハ）高等学校学習指導要領の改訂に合わせて数学系科目の教育内容の検討を行い、新しいシラバスに対応する教科書の執筆作業を行った。また、科学実験の実施体制の見直しも行った。
		改善策	教養教育を担う教員（特に理系）が不足する状況下で、KLAC と学部との連携を深める必要がある。入学前教育、プレースメントテストの理系教養教育への活用を進めること、英語教育改善検討プロジェクトの議論を加速することも必要である。

No	評価基準		教育方法（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
4	中期目標		市ヶ谷リベラルアーツ教育のカリキュラム体系において教育効果を最大限に発揮するために、履修指導体制を整備する。
	年度目標		①新しいカリキュラムについて、履修の指針の提示を可能にする。 ②上記「履修モデル」と合わせた履修指導の体制について、(1) 現行の履修指導体制を検証する (2) 改善を検討するスキームを策定することで再構築が可能な状態にする。
	達成指標		①-1 「教養履修モデル構築プロジェクト」を立ち上げる。 ①-2 上記プロジェクトで「履修モデル」を 5 種類程度作成する。 ①-3 「履修モデル」に基づき、既存・新規開講予定の授業科目の選択の指針を作成する。 ②-1 各学部窓口での基礎科目の質疑応答例を集約する。 ②-2 上記の集約を活用し、学部ごとの履修指導体制の比較検証が可能なデータを作成する。 ②-3 （必要に応じて）他大学の履修指導体制を調査する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①教養履修モデルプロジェクトを設置、4 回の会議を開催し、報告書として１１例の履修モデルの例を ILAC 運営委員会に提示した。 ②学部窓口対応の事例をデータ化し ILAC 運営委員会で共有した。 　質保証のチェックシートに、学部ごとの学習指導体制を記載する項目を設定し、それぞれの指導体制を明確化することとした。 　学部ごとに 4 年間を通じての教養科目単位取得状況をデータ化し、学部の履修指導の一助とした。
		改善策	ー
No	評価基準		成果（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
5	中期目標		教育目標の達成度を検証するために、成績評価の解析・検証を深化させると共に、担当教員の自己評価を加味することが、システム構築によって可能な状態にする。
	年度目標		①客観的なデータに基づく科目・分野別の解析・検証が、教員間で共有できるようにする。 ②教員自身による授業目標達成の自己評価が、システムを利用して標準的に行われるようにする。
	達成指標		①GPCA による科目・分野別の解析用データを作成する。 ②2013 年度に策定した「後シラバス」について、各教員による入力を今期より行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①GPCA を、分野別・学部別・学科別に集計し、ILAC 運営員会でデータの共有をした。 　上記等のデータの効率的な共有環境として、デスクネッツを導入し、専任教員全員のアクセスを可能とした。 ②「後シラバス」入力システムを開発し、入力を開始した。
		改善策	ー
No	評価基準		成果（小金井リベラルアーツセンター）
6	中期目標		教育の成果を測定するために必要となる指標を開発し教育の改善に活用する。
	年度目標		教育の効果を測定するための指標について検討してデータの収集を行うとともに、その活用方法についても検討する。
	達成指標		教養教育の区分ごとの GP 平均や、理系教養科目の入試経路別 GP 平均の推移の調査、およびその教養教育の改善へのフィードバックで評価する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	理工学部カリキュラム委員会と協力して、理工学部生向けの数学系科目のカリキュラム変更を行った。その検討のために作成した成績分布や履修動向についての様々な資料が、検討の過程で有効に活用された。また、前年度から行っている、プレースメントテスト、入学後の数学及び物理学の入試経路別の成績調査の結果から、リメディアル教育の必要性が理解され理工学部生向けのリメディアル科目「入門数学」、「入門物理学」が設置されることとなった。
		改善策	今年度理工学部カリキュラム委員会と共同して行った数学系教養科目のカリキュラム変更の効果の検証、数学以外の科目についても実施体制の強化の検討が必要である。

No	評価基準		教育研究等環境（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
7	中期目標		時間割体系の構築により教室資源が最大限に活用される状態にし、履修登録システムの見直しにより適正受講者数を維持できるようにする。(ILAC)
	年度目標		①現在の時間割配置と履修者数のデータの共有により、問題点の発見ができるようにする。 ②春秋セメスター単位の履修登録が可能なシステムの策定と、その導入上の課題が判るようにする。 ③教室定員の遵守を可能にするために、現行の課題と解決方法を明らかにする。
	達成指標		①時限毎の登録者数を解析するためのデータを作成する。 ②履修システムの技術的問題の検討と、解決方法（案）を提示する。 ③履修者抽選制（教室定員に基づく）の導入について、技術的検証結果を出す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①時限・曜日別の登録者数のデータを作成し、ILAC 運営委員会で共有した。 ②春秋セメスターにおける様々な履修の方法について ILAC 運営委員会で検討した。 ③抽選制に向け、現在の教室定員超過授業についてデータ化した。その結果、抽選制の導入した場合の対象授業は約 30 コマ程度であることが確認された。
		改善策	－
No	評価基準		教育研究等環境（学習環境支援センター）
8	中期目標		教育および学びの質の向上を促進するため、学内の各施設・部署と連携して学生が利用しやすい学習環境を整備し、単位制度の実質化の観点から、さらなる教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援のための全学的な施策の企画・提案・調整を行う。
	年度目標		・学生目線による共通機能のワンストップ化と 55・58 年館建替工事影響緩和のためのゾーニングについて検討する。 ・学生の学習環境整備に関わる学内関係各部局それぞれの予算及び人員、年間業務フロー、アウトソーシングを含む実施体制、業務を通じて得られる諸情報の収集・分析及び企画立案機能、改善が望まれる課題等の現状と方向性についてきめ細かく把握する。 ・学生による主体的学習のサポートを目的とした、相互の連携強化や相乗効果を引き出すための「センター機能のあり方」について検討する。 ・ピア・ネット活動の活性化のために、ピア・ネット運営委員会等の各種委員会と協力し、正課外教育の視点からの環境整備と施策を実施する。 ・学習ステーションの活性化と情報発信を強化し、他部局と連携したプログラムを実施する。
	達成指標		・学生目線での学習施設のゾーニングについて、方法やビジョンのあり方等について検討する。また、学習環境の向上に資する具体的な部局間連携対策が現場レベルで実現可能なケースにおいては、その意義や有効性を広く関係部局に周知させる学内ネットワークのあり方についても検討し、そのフィージビリティ（実現可能性）を担保する体制を整える（LE センター運営委員会におけるプロジェクト運営機能の強化など）。 ・学習環境施設について、関連部局連携の現状を把握し、併せて「センター機能のあり方」について検討する。 ・各種アンケートへの対応を通じ、学習環境に関する情報を収集し、関係部局による対応結果についての情報を発信する。 ・ピア・ネット活動の活性化について、「ピア・ネット運営委員会」、「正課外教育プロジェクト」等と連携し、情報共有や連携強化の支援を行う。 ・G ラウンジプログラムの運営について、ピアサポートの仕組みを使ったプログラムを「正課外教育プロジェクト」で検討、実施する。 ・学習ステーションのプログラムの充実化と情報発信の仕組みの強化を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・「アクティブラーニング」のゾーニングを図る観点から、その中核施設となる新施設（ボアソナードタワー3 階）の設置を主導し、2015 年 4 月からの開設を実現させた。LE センターが、新施設の関連部局間で調整を果たすとともに積極的な連携を主導し、開設後の運営についても、LE センターが監理していく体制を整えた。

			・上記の「アクティブラーニング新施設」の設置において、LE センターは関連部局に対する「コーディネート機能」及び、開設後の「マネジメント機能」の両立を果たす形となった（「センター機能のあり方」を検討する上での、先進的なケースとなった）。 ・各種学生アンケートへの対応についても、学生ニーズを結果から汲み取り、関係部局への照会とともに改善策等を取りまとめ、学生に対してフィードバックを行っている。また、その内容についても、運営委員会において議論を行い、然るべきあり方につい てその都度チェックしている。こうした対応は、既にセンターのルーティン業務である。 ・ピアネット活動については、学生の多様な正課外活動の実施に加え、その活動実態を記録及び評価基準を具体的に例示する（ピアネットコンピテンシーの明文化）などを検討し、一定の成果を得た。 ・学内プロジェクト間での連携（正課外教育及びグローバル教育）が進められている。 ・学習ステーションプログラムの上記「アクティブラーニング新施設」への展開や関連部局のゾーニングを図るとともに、これまで市ヶ谷キャンパスで実施されていた同ステーションの諸活動を小金井キャンパスへ広げる可能性を検討した。（関連部局との話し合いを開始した。）
		改善策	・「アクティブラーニング新施設」の監理運営についての具体的な「ガイドライン」を設定する。 ・「センター機能」としての「コーディネート機能」と「マネジメント機能」について、今年度は「アクティブラーニング新施設」の開設をケースとして検討してきたが、今後は他の様々な施設の多様性とゾーニングの際の留意事項等を踏まえ、センター機能のあり方を引き続き検討し、一定の類型化を試みる。 ・学生ニーズの対応については、予算的制約の有無を考慮しつつ、各個別ニーズへの対応のあり方を検討していく。 ・ピアネット活動については、特に活動管理（ｅポートフォリオ）と活動評価（ピアネットコンピテンシー）について、情報システムを活用したしくみを検討しつつ、正課外活動の導入、監理、評価全ての段階で運用実態を継続的にフォローし、改善事項等について検討を深めていく。 ・各関係部局におけるプロジェクトの実態をさらにきめ細かく把握し、連携が必要な場合において、速やかにそれを主導していく体制づくりを検討する。 ・「アクティブラーニング新施設」の活性化について、に学習ステーションと連携しながら具体的な方策を検討する。 ・小金井における正課外教育活動の活性化について、引き続き検討を進める。
No	評価基準		内部質保証（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
9	中期目標		市ヶ谷リベラルアーツ教育のカリキュラム体系が適切に機能しているかを、全ての分科会において同一基準で分析して、全体の質保証が行われる状態にする。
	年度目標		ILAC の内部質保証について、前年度より質的に向上させる。
	達成指標		2013 年度に策定した「質保証チェックシート」のフォーマットの改善を行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	質保証のチェックシートを大幅に改善し、質保証の PDCA サイクルを確立した。（P：チェック項目と対応法の決定、D：実行、C：チェックシート記入、A：質保証委員会提言に基づく改善）
		改善策	－

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織（FD 推進センター）
1	中期目標	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発・推進、FD の推進と各教学組織における FD 活動の支援を行う。
	年度目標	教育及び学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。 ①FD 推進センターの組織運営を引き続き活性化させるために、プロジェクト・リーダー会議を定期的

		に開催し、質の向上をはかる。また、アドバイザリー・ボード会議を開催し、学内における FD に関するニーズを把握し、学内の各教学組織が主体となった FD 事業の推進をめざす。 ②「学生による授業改善アンケート」について、2014 年度秋学期から Web 方式に変更したが、回答率を引き上げるため、現状分析をおこなったうえ、策を講じる。また、アンケートの質問項目について、2015 年度秋学期より変更を行う。 ③2014 年度秋学期に、Web シラバスの項目改定およびガイドラインの作成を実現させたが、その後の利用者の状況調査を行う。 ④授業改善アンケートの結果・分析を掲載している FD ニュースレター冊子について、当年度分までの発行を行う。また、2014 年度秋学期に「学生による授業改善アンケート」を Web 化したことに伴い、マークシート方式との比較検討を行う。 ⑤「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。 ⑥教育および学びの質の向上を目的とし、すべての教員が使える教育方法および教育支援ツールの展開を行う。 ⑦学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・新任教員 FD セミナー・ワークショップ・ミーティング等を開催する。また、学外組織とも連携し、最新の教育情報の収集に努める。 ⑧学生ＦＤスタッフ活動を支援する(学生が選ぶベストティーチャー賞の活動等)。 ⑨FD 活動とその意義について、学内での認知度を高め、授業改善に役立つ情報や資料を提供する。 ⑩学生に対して、学習支援関連の情報を提供するとともに、コンクールを通じて FD に対する関心を喚起する。 ⑪「授業支援システム」の活用・運営に関する情報収集を行い、問題点や改善点の有無を点検する。
	達成指標	①プロジェクトリーダー会議を月例で年 10 回開催する。アドバイザー・ボード会議を 3 回開催する。 ②2014 年度秋学期の授業改善アンケートの分析を行い、2015 年度春学期に、回答率を向上させる。また「学生による授業改善アンケート」の内容（質問項目等）の点検・検討を行い、学部長会議に提案する。 ③調査結果を学部長会議に報告する。 ④FD ニュースレター冊子を 2015 年度春学期分まで発行を完了する。 ⑤「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の全学集計結果を作成し、学部長会議に報告する。 ⑥学内外で活用されている教育方法および教育ツールについて情報収集し、学部長会議や FD 推進センターWeb サイト等を通じて学内に情報提供する。 ⑦年間で、フォーラムを１回、新任教員 FD セミナーを１回、ワークショップを 1 回、ミーティングを 1 回開催する。また、大学の SGU 動向にもあわせ、その時期に応じて必要なテーマ設定を行い、情報を発信する。学外組織との連携においては、全国私立大学 FD 連携フォーラム、関東圏ＦＤ連絡会に参加する。 ⑧学生 FD スタッフの活動をとおした授業改善提案を支援する。 ⑨2014 年度より発行を開始した FD 推進センターNewsletter について、年 8 回程度発行し、各学部をはじめとする教学単位の取り組みを探し、全学へ情報の発信を行う。FD ハンドブック（Web）において、「法政教員の輪」の記事を年 10 回掲載する。 ⑩学習支援ハンドブック 2016 年度版の作成を行う。また、第 8 回 FD 学生の声コンクールの企画・実施を行う。 ⑪授業支援システム運営委員会を開催し、広く意見を収集しながら改善・改修を実施する。
No	評価基準	教育課程・教育内容（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
2	中期目標	2017 年度を目途に新しいカリキュラムを導入する中で、法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいた市ヶ谷リベラルアーツ教育カリキュラム体系の再構築を行う。
	年度目標	2017 年度を目途に新カリキュラムを導入するため、既存の科目を「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目」の 3 つのカテゴリーに再配置し、カリキュラムの体系性・順次性を構築する作業を具体的に進める。
	達成指標	全ての開講科目を「基盤科目・外国語科目」「リベラルアーツ科目・外国語科目」「総合科目(教養ゼミを含む)」に再配置し、新カリキュラム実施に向けて調整や見直しを行う。

No	評価基準	教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
3	中期目標	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
	年度目標	①教養教育の目標についての議論、KLAC と関係学部の協力体制、責任分担の議論を引き続き継続する。特に、教養教育を担う教員が不足する状況下で、KLAC と学部との連携を検討し、教養教育の実施体制の強化を図る。 ②（イ）入学前教育・初年次教育における KLAC の役割を明確にし、その充実への貢献を図る。 （ロ）理系教養科目の改善結果の効果検証を行う。 （ハ）国際化に対応するための英語力を向上させる教育プログラムを検討する。
	達成指標	①KLAC 運営委員会、各分科会及びセンターのプロジェクトにおける議論の他、KLAC と学科間の意見交換を実施する。 ②（イ）2015 年度より理工学部で実施するリメディアル科目（入門数学、入門物理）の効果測定を行い、KLAC の役割についての検討に資する。 （ロ）新しいシラバスに対応した教科書の教育効果、科学実験の実施体制の見直しの効果を測定・分析する。 （ハ）2014 年度より設置されている英語教育改善検討プロジェクトにおいて協議を継続する。
No	評価基準	教育方法（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
4	中期目標	市ヶ谷リベラルアーツ教育のカリキュラム体系において教育効果を最大限に発揮するために、履修指導体制を整備する。
	年度目標	カリキュラム体系化の骨子に則り、各群科目の年次進行的なカリキュラムツリー及び履修モデルを作成し、2017 年度ガイダンスで指導し得る可能性を探る。
	達成指標	各分科会・群科目の年次進行的なカリキュラムツリー及び履修モデルを作成し、体系性を可視化する。
No	評価基準	成果（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
5	中期目標	教育目標の達成度を検証するために、成績評価の解析・検証を深化させると共に、担当教員の自己評価を加味することが、システム構築によって可能な状態にする。
	年度目標	引き続き成績評価の解析・検証を行うと同時に、教員の自己評価・自己検証に資する後シラバスの入力率を向上させるべく全科目担当教員に督促する。
	達成指標	各科目の GPCA を解析し、各分科会において検証を行う。また、後シラバスの入力率を、まずは専任教員に関して 50 パーセント台まで引き上げる。
No	評価基準	成果（小金井リベラルアーツセンター）
6	中期目標	教育の成果を測定するために必要となる指標を開発し教育の改善に活用する。
	年度目標	理工学部の数学のカリキュラム変更、及び数学と物理のリメディアル科目の導入の効果の検証のためのデータ収集とその活用方法の検討を行う。 それら以外の実施体制強化のための情報収集とその解析を行う。
	達成指標	入試経路別の理系教養科目の GP とリメディアル科目の受講との関係を調査する。
No	評価基準	教育研究等環境（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
7	中期目標	時間割体系の構築により教室資源が最大限に活用される状態にし、履修登録システムの見直しにより適正受講者数を維持できるようにする。
	年度目標	教室規模と履修者数の間に著しい差異のある科目について、適正な受講者数を維持できるようにする。
	達成指標	履修登録者の上限について、教室規模等との諸条件を勘案した取り決めを作り、特にキャパシテイーを大幅に超える科目に対しては、適正受講者数を維持するような仕組みを検討する。
No	評価基準	教育研究等環境（学習環境支援センター）
8	中期目標	教育および学びの質の向上を促進するため、学内の各施設・部署と連携して学生が利用しやすい学習環境を整備し、単位制度の実質化の観点から、さらなる教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援のための全学的な施策の企画・提案・調整を行う。
	年度目標	①LE センターの活動内容及び現況を踏まえ、諸規定のあり方を見直す。 ②LE センター主導で設置した施設について、その運用を規定するガイドラインの見直しを適宜検討する。

		③「ゾーニング（施設機能の集約化）」について、市ヶ谷建替工事の現況に則した新たなアイデアについて引き続き検討する。 ④ピアネット活動について、参加学生の活動管理と活動評価の運用実態を継続的にフォローするとともに改善事項を洗い出し、適宜対応策を講じる。 ⑤各関係部局におけるプロジェクトの実態をさらにきめ細かく把握し、部局間の創意工夫をもたらす相互連携のあり方について、具体的に検討する。 ⑥「ピアラーニングスペース」の活性化について、に学習ステーションと連携しながら具体的な方策を検討する。 ⑦小金井における正課外教育活動の可能性について、引き続き検討を進める。
	達成指標	①「ピアネット運営委員会」等関係諸規定を見直す。 ②2015 年度新規開設「ピアラーニングスペース」ガイドラインの運用及び改定を行う。 ③LE センター運営委員会において、市ヶ谷建替工事の諸影響を最低限抑える「新たなゾーニング」に関する具体策を検討する。 ④ピアネット活動において運用されているシステム（活動実態を記録する「e-ポートフォリオ」及び活動能力基準を評価する「ピアネットコンピテンシー」）について、その運用を行い、適宜改善を試みる。 ⑤LE センター運営委員会において、各部局に「学生の学習環境ニーズに対する改善アイデア」提案を求め、併せて部局間相互連携の具体策を検討する。 ⑥「ピアラーニングスペース」と「学習ステーション」の連携策について検討を進める。 ⑦小金井キャンパスにおける正課外教育活動のあり方について検討を深める。
No	評価基準	内部質保証（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
9	中期目標	市ヶ谷リベラルアーツ教育のカリキュラム体系が適切に機能しているかを、全ての分科会において同一基準で分析して、全体の質保証が行われる状態にする。
	年度目標	昨年度独自に作成した「自己点検評価・現状分析シート」の各項目を見直し、より精密な質保証がなされるように検討する。
	達成指標	「自己点検・現状分析シート」の内容を、各分科会および学部の現状に即したものに見直し、改訂する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、「新たな授業形態の導入に対する取り組み」について、シラバス記入を明示することによって、シラバスで新しい授業形態を明示した科目数が増加したこと、「(事) 後シラバス」の導入によりシラバスに沿って授業がおこなわれているかの検証をしたことは、高く評価できる。 小金井リベラルアーツセンターでは、大学評価委員会から指摘を受けた教育方法、成果、内部質保証について、いくつかの科目で成績評価に関する統計資料の作成や履修動向の調査がおこなわれ、活用されたことを評価したい。シラバスに関係する事項や教員組織、内部質保証の取り組みについては継続的課題とされており、今後の取り組みに期待したい。 学習環境支援センターでは、「校舎建て替え工事に伴う学習環境」について「ゾーニング（施設機能の集約化）」のあり方が継続的課題とされており、部局間連携によって学生への学習環境支援が低下しないよう特段の配慮をお願いしたい。
現状分析に対する所見
FD 推進センター
1　教員・教員組織
1.1　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
FD 推進センターでは、5 つのプロジェクトとそれらの連携により、教員の質的向上を図るための方策が実施され、その検証も恒常的におこなわれている。各プロジェクトの役割は明確であり、それらの活動が教員の質の維持・向上に貢献していることは高く評価できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

FD 推進センターでは、一般向けの企画として FD シンポジウムを実施し、社会への還元に努力している。さまざまな機会を通じて、FD 推進活動の成果を社会還元することに期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンター

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンター（以下、ILAC と略す）では、各分科会単位でディプロマ・ポリシーを明文化して公開しているほか、ILAC 関連 6 学部でもそれぞれのディプロマ・ポリシーで教養教育の位置づけを明確にし、それに必要な卒業所要単位数を設定している点も適切である。

また、専任教員の採用にあたっては、ILAC 運営委員会で科目を決定し、求められる教員の能力・資質については科目を管轄する分科会と学部との協議によって適切に運営されている。

さらに、各分科会には委員長、各科目には科目責任者を置き、また 2014 年度から学部に特化した基礎科目については各学部の教授会主任が科目責任者となり、それぞれの責任の所在が明確となった。このように、教養教育の向上のためにも、ILAC と各学部との連携が一層進むことを期待したい。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

ILAC では、幅広い領域にわたるカリキュラムの円滑な運営のために、各分科会委員長、各学部教授会主任、担当学部長を構成員とする分野横断・学部縦断の運営委員会、7 つの学問分野の分科会、法政学運営委員会、3D 教育システムスタッフ会議が組織され、総合的な観点から教育課程を判断できる教員組織となっている点が評価できる。

また、採用人事においても、学部選出と ILAC 選出の選考委員が協議することで、学部・分野で年齢が著しく偏らないような配慮がなされており、適切である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

ILAC では、人事採用に関する申し合わせ事項を明文化し、運営委員会で共有されているほか、各学部でも採用規程が設けられ、適切に運用されている。そして、その申し合わせ事項の運用において問題点が発生した場合には、運営委員会で協議し改善し、各学部でも採用基準をチェックする仕組みを有していることは高く評価できる。

なお、教養教育担当の兼任人事は、募集・採用についての規程がなく、各分科会がその都度適任者を推薦する仕組みとなっている。学部組織との関係で、規程として制定することはむつかしいかもしれないが、過去からの申し合わせ事項を整理して文書を整えていくことを期待したい

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

ILAC では、FD 推進センターによっておこなわれる授業改善アンケートの集計結果を、各分科会・学部で共有しているほか、各教員に提供されている。また、3 種類の授業参観（相互参観に加えて、新人研修参観、ビデオによるセルフ授業参観）が各分科会・学部の状況に合わせておこなわれ、13 科目の参観が実施されたが、さらに多くの授業参観が実施されることを期待したい。そして、その成果・効果などの検討を期待したい。

3　教育課程・教育内容

3.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

ILAC では、0 群から 5 群の科目群からそれぞれ万遍なく科目履修することで、多岐の分野にわたる教養が身につけられるようなカリキュラム編成となっている。

2014 年度には、カリキュラム委員会や「教養履修モデルプロジェクト」が設置され、「履修モデル」を例示して専任教員のアンケート調査などをおこない、2017 年度実施予定の「カリキュラム・フレームワーク」についての各分科会・学部の大方の合意を取り付け、それに向けた具体的なカリキュラム構築作業に着手することになったが、大きなカリキュラム改革であり、その成果に期待したい。

初年次教育については 0 群の「基礎ゼミ」「入門ゼミ」等、キャリア教育については 0 群の「キャリアデザイン入門」が、原則、各学部に設置されている。また、自校教育科目「法政学への招待」は 4 年を経過し、本学を見直す初年次教育として評価できる。

4　教育方法

4.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生の履修指導は、ILAC 関連 6 学部の履修要項、ILAC 発行のシラバスの要約を記載した冊子版シラバス、Web シラバスでおこなわれている。また、履修説明は学部ガイダンスやいくつかの分科会でもおこなわれている。窓口での履修指導は、各学部窓口と ILAC 事務局が共同しておこなっている。全体として、きめ細かな対応がなされており、適切である。

学習指導については、シラバスにおいて学生の指導方針を明示しているほか、個々の教員もオフィスアワーを設定して個

別指導をおこなっている。科目責任者や分科会も指導をおこなっている。全体として、きめ細かな指導がおこなわれており、評価できる。

シラバスに【授業外に行うべき学習活動（準備学習等)】が明示され、学習時間を確保することに努めている。分科会単位で独自の取り組みもある。

2014 年度のシラバスから「授業の概要と方法」の欄が新設されて、PBL（問題または課題解決型授業)、グループワーク、プレゼンテーションの有無を記入する項目が設定されたことにより、多くの科目でそれらの方法を取り入れていることが判明しており、評価できる。「自然科学分科会」の「自然総合講座 A・B」におけるグループによる取り組み、英語分科会の一部授業における新作成のハンドブックの活用、文学部の基礎ゼミでのプレゼンテーションやディスカッションなどの積極的採用などは、今後の成果が期待される。

4.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

ILAC におけるシラバスが適切に作成されているかの検証は、2012 年度から冊子版シラバスと Web シラバスとを活用することで学生への利便性を図り、2013 年度から ILAC 事務局によるシラバス原稿チェックと教員への訂正の促しがおこなわれ、2014 年度から新任教員については各分科会委員長による内容チェックがおこなわれている。そのほか、自校教育科目などでは、ILAC 運営委員会や担当者全員でシラバスの確認・検証をおこなっており、適切である。

担当教員に、シラバス各項目の達成度の自己評価を調査した結果、ほぼシラバス通りに授業がおこなわれていることが検証され、変更したケースについてもその理由が明記されてその妥当性が確認されたことは、高く評価できる。

4.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

ILAC では、シラバスに「成績評価基準」を設定し、学生に公開することで公平性を保証している。また、分野別・学年別 GPCA の集計結果を運営委員会で審議し、また分科会・学部でも共有して検証をおこなっており、適切である。

4.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

ILAC では、毎年、授業改善アンケートの教育成果項目を、科目別・分野別に集計し、運営委員会審議後、分科会・学部で共有され、検証がおこなわれている。また、卒業生アンケートの分野別の満足度についても ILAC 独自に解析をおこない、問題の有無が検証されている。さらに、「法政学への招待」（自校教育科目)およびキャリア教育関連科目でも、運営委員会で定期的な教育成果の検証をおこなっており、適切である。

5　成果

5.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

ILAC では、成績評価に基づき学習成果が測定されている。成績評価や授業改善アンケートの「授業で身についたこと」については、分野別に集計され、学生の達成度が検証されている。しかし、個別授業の教育成果の確認については組織的な取り組みがおこなわれておらず、今後の取り組みに期待したい。

前年度の学年別・分野別・科目別・学科別の成績分布が集計され、運営委員会で検討後、分科会・学部と共有することで、成績分布および E スコア（試験放棄）の割合が検証されていることは評価できる。

小金井リベラルアーツセンター

6　教員・教員組織

6.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

小金井リベラルアーツセンター（以下、KLAC と略す）では、教員配置についてこれに参加する理工学部と生命科学部の教授会が責任を負うことを「理工学部・生命科学部・KLAC　教養教育に関する申し合わせ」で定めている。

教員に求める能力や資質等については、関係学部において規程が定められている。

KLAC の組織上の必要な役割分担や責任体制については、「理工学部・生命科学部・KLAC　教養教育に関する申し合わせ」において、理工・生命科学部教授会および KLAC の 3 者の責任分掌の基本方針が定められており、適切である。

6.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

KLAC では、教員数の不足により生じるカリキュラムの不履行を避けなければならない。このため、学部教員の配置をはじめ、教養教育担当の補充すべき教員数についても、理工学部教授会、生命科学部教授会および KLAC の三者で審議し、不足する場合は理由・根拠を示して大学理事会、関係諸機関と協議し、速やかな改善を目指すべきであろう。

教員の新規採用人事は、KLAC に参加する学部の管轄下にあるため、三者の責任分掌を明確にし、教員配置に責任を負うことになっており、適切である。

6.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

専任教員の募集・任免・昇格については、KLAC に参加する理工・生命科学部の責任においておこなわれているので、該当しない。（兼任教員については、「兼任講師の任用基準」が定められている。）

6.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

KLAC では、「数学基礎力保証」検討チームが開催した＜大学・付属校「教育研究連携フォーラム（数学）」＞に全面的に協力することにより、教員の資質向上を図るための一助としたことは評価できるが、なお一層の推進に期待したい。

7　教育課程・教育内容

7.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

KLAC が責任を負う教養科目については、3 つの「科目群」とそれを細分化した「系」に区分されている。各「系」ごとの履修者数の調査により、一部の「系」に偏ることなく履修されていることが検証されており、評価できる。

初年次教育については、科学実験、情報処理技法において実験レポートの書き方、ICT スキルの訓練、上級学年での実験、さらに卒業論文につながる基礎を身につけさせている。また、理系教養科目では、リメディアル教育の要素を含めた専門教育の基礎固めをおこなうよう配慮されており、適切である。

キャリア教育については、教養科目「キャリアデザイン」を開講しているほか、理系学部ならではの「科学技術史」、「先端技術・社会論」、「技術者倫理」、「情報倫理」等の開講により技術と実社会との繋がりを意識させており、評価できる。

8　教育方法

8.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

「理工学部生のための履修の手引き」、「生命科学部生のための履修の手引き」において、科目区分ごとの目標が明示されている。英語および選択語学系については、詳細な記述とともに担当教員による選択語学ガイダンスを実施し、教養科目の履修についても事務部と担当教員との連携による履修指導がおこなわれており、そのきめ細かな履修指導は評価できる。

教養科目としての英語科目および実験系科目については、学習指導に関して具体的な対応がなされている。また、レポートの添削指導をおこなうことにより、レポート作成技術の向上が図られている。

科学実験では、毎回レポートを課し、レポートに予習・復習を盛り込むことにより、学習時間が確保されている。また、物理実験では、授業時間内提出のレポートと 1 週間後提出のレポートを課し、学習時間の増加を図るとともに、レポート提出の際には試問をおこなうなどして知識の定着を確認しており、評価できる。

新たな授業形態の取り組みについては、SA プログラムの単位認定を、教養科目の「科学技術コミュニケーション演習」としておこなっている。また、英語教育改善検討プロジェクトの設置による英語能力の向上、数学や実験の改善、理工学部生向けの数学系カリキュラムの改善などに取り組んでおり、その成果が期待される。さらに、科学実験終了後に話す能力と聞く能力を育成する目的のためにグループディスカッションをおこない、座学重視ではない授業形態の展開に取り組んでおり、評価できる。

8.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

KLAC では、理系教養科目数学系および自然科学実験についてシラバスが統一され、すべての学生が最低限必要な事項を学べるよう配慮されており、評価できる。英語科目・諸外国語科目については、専任教員が毎年科目を決めてシラバスの内容をチェックしており、適切である。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかについては、英語科目・諸外国語科目で打ち合わせ会が実施されているほか、専任および兼任を含めた担当教員同士の打ち合わせ会や日常的な業務連絡においても検証がなされており、評価できる。

2015 年度から数学系科目のシラバスの改訂が実施され、シラバス内容の消化の度合いについてのアンケート実施が予定されており、その検証を待ちたい。

8.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定については、理工学部・生命科学部ともに、学生申告による成績評価の調査申請が制度化されており、また理系教養科目数学系の複数教員担当科目における成績の比率調整がおこなわれ、評価できる。しかし、統一シラバスでの授業において 2 分割したクラスの成績に差が生じている問題については、成績評価の公平性の観点からその検討を期待したい

8.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

KLAC では、在学生全員参加の 3 回の TOEIC 試験を実施することによって、英語科目の習熟度別クラス運営に活用しているほか、プレースメントテスト、理系教養科目（数学・物理）についても成績の推移を入試経路別に調査し、高大連携の議論等に活用されており、評価できる。

FD 推進センターからのデータに基づく教育成果の検証方法についての検討が開始されているので、さまざまな観点から有効活用されることを期待したい。

各教員に対して、FD 推進センターから授業改善アンケートの結果が送付され、学生の自由記述についてはセンター長が確認するほか、理工学部では回答した学生の GPA 値と対比できる形で各教員にフィードバックされており、評価できる。

9　成果

9.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

KLAC では、学習成果については各科目ともにレポート・定期試験等で測定されている。科学実験においては、レポートに重点をおいて測定されているが、試問による実験背景・実験内容の理解度や到達度の測定もおこなわれており、評価できる。

成績分布、試験放棄について、ＦＤ推進センターおよび小金井事務部から提供されたデータをもとに、KLAC 独自の分析が開始されており、その結果を待ちたい。また、多くの学生が数学の履修から逃避している状況が明らかになったことで、数学系教養科目の一部の必修化を図ったことは評価できる。

学習環境支援センター

１０　教育研究等環境

10.1　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

学習環境支援センターでは、「学習環境」の定義および役割の明確化と情報の共有化のため、各部局からの委員会への報告を継続している。とくに、「ゾーニング(施設機能の集約化)」の観点から市ヶ谷キャンパス内の「アクティブラーニング」機能施設の開設を実現させる運びとなり、また「ピアネット（相互学習のネットワーク化）」支援でも学生の正課外活動の導入、監理、評価すべての段階で一定の成果を上げており、評価できる。

共通

１１　管理運営

11.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【FD推進センター】

FD推進センター規程に基づき、センター長、プロジェクト・リーダー、プロジェクト・メンバー、アドバイザリー・ボード・メンバーを置き、同規程に定められた職務が実行されている。

【市ヶ谷リベラルアーツセンター】

市ヶ谷リベラルアーツセンター規程に基づき、正副センター長、7分科会委員長が置かれ、その運営委員会には教育開発支援機構長、6学部の教授会主任、2名の学部長会議代表者を追加したメンバーで構成され、同規程に定められた職務が実行されている。

【小金井リベラルアーツセンター】

小金井リベラルアーツセンター規程に基づき、正副センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会の組織を設け、同規程に定められた職務が実行されている。

【学習環境支援センター】

学習環境支援センター規程に基づき、センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会、ピアネット実行委員会を設け、同規程に定められた職務が実行されている。

全体として、各センターとも各自の規程に基づき、運営委員会等によって職務が実行されており、適切である。

１２　内部質保証

12.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

質保証委員会の活動ならびに内部質保証活動については、以下の通りである。

【ＦＤ推進センター】

アドバイザリー・ボードは年 3 回（2014 年度実績）、プロジェクト・リーダー会議は年 10 回（2014 年度実績）開催された。教員の参加状況は、教育開発支援機構長、センター長、アドバイザリー・ボード、プロジェクト・リーダーおよびプロジェクト・メンバーが事業活動に参加し、アドバイザリー・ボードの教員メンバーの参加率は平均およそ 60%（2014 年度実績）であり、学部長会議を通じてその参加の徹底を要請されているものの、より多くの参加を期待したい。

【市ヶ谷リベラルアーツセンター】

2013 年度から「内部質保証委員」を置き、各質保証組織（運営委員会、7 分科会、6 学部）から提出されたチェックシートの内部監査をおこない、そこで出された疑問点・改善点の指摘を受けて、各質保証プロセスで改善を図り、その改善の PDCA サイクルで質保証が機能する体制が整えられていることは評価できる。また、教員の参加状況は、欠席者には代理出席を求めているため、ほぼ 100%の専任教員が出席していることが評価できる。

【小金井リベラルアーツセンター】

小金井リベラルアーツセンター運営委員会を年５回（2014 年度実績）開催し、このなかで質保証の議論がおこなわれている。教養科目を担当する専任教員による各分科会の構成メンバーの代表者が運営委員会メンバーとなっているが、教員の参加状況について記載してほしかった。

【学習環境支援センター】

運営委員会は年 10 回（2014 年度実績）開催し、質保証の検討がおこなわれている。教員の参加状況は、センター長、教育開発支援機構長、運営委員として 3 キャンパス図書館長・副館長から 1 名、学習ステーション長、プロジェクト・リーダー

が参加し、その他必要に応じて総合情報センター教員、FD 推進センタープロジェクト・リーダーが参加している。

全体として、各センターとも内部質保証の活動においても積極的姿勢がみられ、教育開発支援機構の全体会議でもそれらの情報を共有しあい、なお一層の成果を期待したい。

2014 年度目標の達成状況に関する所見

FD 推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンター、学習環境支援センターでは、それぞれが設定したすべての目標において、「S」あるいは「A」の成果として自己評価されており、客観的にみてもその成果は妥当であると考えられる。改善策に盛り込まれた項目については、その検討についての成果に期待したい。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

2015 年度の年度目標として、FD 推進センターが「教員・教員組織」に関して 11 項目、「教育課程・教育内容」に関して ILAC が 1 項目、KLAC が 2 項目、「教育方法」に関して ILAC が 1 項目、「成果」に関して ILAC が 1 項目、KLAC が 1 項目、「教育研究等環境」に関して ILAC が 1 項目、学習環境支援センターが 7 項目をそれぞれ明示している。各センターとも、現状分析を踏まえたうえでの年度目標となっており、達成指標として具体的な政策内容や定量的指標が示されており、達成度をわかりやすく測定できるようになっていることは、高く評価できる。

なお、現状分析シートの最後に記載される「Ⅲ.重点目標」は、各センターともきわめて重要な課題であるので、よい成果が出ることを期待したい。ただし、FD 推進センターの重点目標の記載などは、「年度目標のうち、特に重視する目標を挙げてください。あわせてその目標を達成するための施策等についても記載してください。」という指示に対して適切とは言えないところがあるので、注意していただきたい。

総評

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」のＷｅｂ実施によって回答率向上のための施策検討が重点目標のひとつになっているが、このアンケートが教員の資質向上に果たした役割は大きいとみられるので、その項目の見直しとともに、その成果に期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、各分科会・学部教授会の大方の合意を取り付けた「カリキュラム・フレームワーク」の具体的な取り組みと、実質的なカリキュラムの体系化の方途の検討に期待したい。

小金井リベラルアーツセンターでは、国際化に対応できる英語力の強化、理系基礎科目の点検・強化が重点目標として設定されており、その目標は明確であるためその成果に期待したい。

学習環境支援センターでは、学習環境支援に関係する部局職員による「相互連携の創意工夫」を重点目標として掲げ、ボトムアップ型の会議体の運営・組織づくりを目指して学生の学習環境支援を充実させようとしていることは、ひとつのあり方として評価できる。とくに、校舎建替え工事に伴う学習環境への影響については特段の配慮を願いたい。

法学部通信教育課程

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

評価結果において課題としてまたは必要性があると指摘とされたのは、①学生の学習成果の定期的な把握、②専任教員の未充足の解消、③新カリキュラムの成果の評価・検証、④審議体制の適切性の検証であった。このうち、①③④については今年度においても継続的に検討する。②については、今年度も法律学科の専任教員1名（刑法担当）を採用し、次年度の採用についてもすでに行政法担当の専任教員の採用手続を開始しており、問題の解消に取り組んでいる。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 学部の理念・目的を設定している。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 『学習のしおり』において法政大学通信教育部の教育理念・目的・目標の一部として学生に周知し、また、通信教育部のホームページ・入学案内で公表している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 法学部法律学科の通信教育課程について実質的な検討を行う法律学科会議において、カリキュラム編成の審議等に際して必要に応じて検証している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 法学部法律学科の通信教育課程では、大学通信教育設置基準附則抄 3 により、同基準第 9 条にかかわらず通信教育課程に専念する教員が置かれていないが、通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われている。よって、通学課程と同一の教員像をもって教員組織の編成に当たっていることとなる。 ②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教授会の下、法律学科会議が学科主任の主催の下で基本的な責任を負い、行政的な第一次的責任者として通信教育学務委員会委員(主任 1 名、計 2 名)を当てる等、細かい実施体制を確立している。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 通学課程と同等の学位授与方針およびカリキュラムの下で、通学課程の専任教員が各教科担当者となる体制となっており、法学部法律学科の通信教育課程のカリキュラムに相応しい教員組織を備えている。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。 学位授与方針を設定している。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。 教育課程の編成・実施方針を設定している。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していきますか。 通信教育部のホームページにて周知・公表している。
3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 教育課程の編成・実施方針の適切性については、法律学科会議において、開講科目の審議等において、必要に応じて検証

している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を提供し、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。2013 年度から実施されている新カリキュラムでは、専門科目について、カリキュラムの順次性・体系性を確保すべく教科の年次配当が適切になされるよう意を払い、また、学生の科目選択にあたって、科目名称から学習内容を把握しやすいように、○○法一部・二部といった科目名を廃して、内容を反映した科目名称としている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通学課程と同等の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを提供している。2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいては、他大学において通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が稀であることに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目 8 単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにして、卒業論文を実質的に選択科目化するとともに、卒業論文を提出しない者も法律学修養に関して卒業論文作成と同等の努力を要するものとしている。さらに、近年、知的財産法(特講)や刑事政策を開講するなど開講科目の充実を図っている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

毎年開催される学習ガイダンスのなかで一般的な履修指導を実施しているほか、オフィスアワーを実施し、適宜、必要に応じて個別的な履修指導を実施している。また、単位修得状況が思わしくない学生に対しては「履修計画書」の提出を指導している。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会も実施して、履修上・学習上の相談に応じている。また、2012 年度より通信教育部において学習ガイダンスの機会を増やしており、2013 年度から各学部・学科が実施に携わっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの適切性については、通信教育課程主任が、兼任講師が担当する科目についてそのシラバスを確認し、必要に応じて修正を依頼することを通して、検証している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

通信教育課程において授業がシラバスに沿って行われているかが問題となるのはスクーリング科目であるところ、これを兼任講師が担当する場合に同一名称の通信学習科目の科目担当者（専任教員）がシラバスに沿った授業が実施されているかを確認している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

卒業論文については、毎年度、卒業論文の口頭試問が終了した 3 月の法律学科会議において、総括的な審議を実施し、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についても検証し確認している。また、それ以外の科目（スクーリング科目を含む）についても、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して必要に応じて検証している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

基準を適切に設定して他大学等における既修得単位の認定を実施している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生の学習成果は、教科ごとのレポートまたは小テスト(メディアスクーリング授業の場合)および単位修得試験により測定している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の進級については、法学部教授会規程に従い、法学部教授会で個別に判定している。学生の成績分布、試験放棄(登録と受験の差)などの実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないが、通信教育部事務部から通信教育部

学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

卒業、卒業保留、退学については法律学科会議での検討のうえ法学部教授会の議を経て認定する体制となっており、この審議を通してこれらの状況を把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

学生の受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入学者を増加させるために、入学相談会を実施し、通信学習科目にとどまらない、通信制の学生にとって利用しやすい授業形態（メディアスクーリング等）の科目を拡充している。また、離籍者数を減少させるために、学習ガイダンスにおいて法律学科での学びに必要な態度・心構え・意義、リポートの書き方、具体的な学習方法などについて指導している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

法律学科会議において、学務委員の報告に基づき、学生募集および入学者選抜の結果について必要に応じて検証している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

法学部では通信教育課程主任を置いている。また、法学部法律学科の通信教育課程に関する事項の実質的な検討は法律学科会議においてなされている。通信教育課程主任は、法政大学通信教育部学則において位置づけられており、法政大学法学部教授会規程に従い、法学部教授会で選出されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。

法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動を行っている。

法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

法学部質保証委員会が通学課程とあわせて通信教育課程の質保証も行うので、通学課程と同等と考える。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

通信教育課程の特質から、組織的な対応として学生の生活相談には応じていないが、オフィスアワー等において個別の学生から相談があった場合、各教員の判断で必要に応じて対応している。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われているため、通学課程と同等であると考えている。

・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

通信教育課程の特質から、組織的な対応として学生の海外留学等の相談には応じていないが、オフィスアワー等において個別の学生から相談があった場合、各教員の判断で必要に応じて対応している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。

TA、RA 等の教育研究支援体制は整備されていないが、通信教育部の Web 学習相談制度が教育支援の役割をも果たしていると考えている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われているため、通学課程と同等であると考えている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。 通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われているため、通学課程と同等であると考えている。 ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われているため、通学課程と同等であると考えている。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われているため、通学課程と同等であると考えている。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
	法政大学通信教育部『学習のしおり 2015』
2　教員・教員組織	
	法政大学学術研究データベース
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	法政大学通信教育部ホームページ
4　教育課程・教育内容	
	法政大学通信教育部『学習のしおり 2015』 法政大学通信教育部ホームページ
5　教育方法	
	法政大学通信教育部『学習のしおり 2015』 法政大学通信教育部ホームページ
6　成果	
	「法政大学法学部教授会規程」
7　学生の受け入れ	
	法政大学通信教育部ホームページ
8　管理運営	
	「法政大学通信教育部学則」 「法政大学法学部教授会規程」
9　内部質保証	
	「2014 年度　法学部質保証委員会　活動報告書」
学生支援	
	法政大学通信教育部ホームページ
教育研究等環境	
	法政大学通信教育部ホームページ

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

新カリキュラムの実施状況と授業形態（通信学習かスクーリングかなど）の適切性についての検証をとくに重視する。いずれも法律学科会議において検討することとしているが、これに加えて、必要があるとの判断に至れば、法律学科カリキュラム委員会に審議検討を依頼する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	幅広い年齢層にわたる多様な社会経験を有する学生に対し、社会に広く開放された学問の場を提供する。

	年度目標		学生の様々なライフスタイルやニーズに対応した教育の機会を提供できているか（メディアスクーリングの充実など）について検討する。
	達成指標		法律学科会議での検討（メディアスクーリングの充実など）
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法律学科会議において、次年度の開講科目の審議に際し、多様な学生に広く学問の場を提供するために、メディアスクーリングや週末・GW スクーリングの開講数について検討した。
		改善策	多様な学生に学問の場をできるだけ多く与えるために、法律学科の教育の特性と通信教育課程の特質を踏まえながら、どのような授業形態が適切かについてさらに検討を深める必要がある。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		学部所属の専任教員に加えて、専任教員だけでは十分に対応できない科目については外部講師による協力を求める。
	年度目標		通信教育課程における法学教育の意味を踏まえつつ、現在の教員組織のあり方の妥当性について検証する。
	達成指標		法律学科会議での議論
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法律学科会議において、刑法担当の専任教員の新規採用人事や次年度の開講科目の審議時に、法律学科の通学課程と通信教育課程の授業、法学研究科の授業などを専任教員がどのようにして分担するのかについて議論した。
		改善策	メディアスクーリングが登場するなど授業形態が多様化するなかで、学部教育・大学院教育を含めて、専任教員が担当すべき授業と外部講師の協力を求める部分をどのように区別するかについて、長期的に検討することが必要である。
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標		社会で生起する様々な問題に対する法的なものの見方を習得できるようにするため、時代のニーズに応えた多様な科目を提供するほか、メディアスクーリングの充実など多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標		通信教育課程における法学教育の意味を踏まえつつ、教育課程の編成・実施方針について議論する。
	達成指標		法律学科会議での議論（ナンバリング、卒業者数の増減、卒業論文のレベル、メディアスクーリングの充実）。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法律学科会議で、科目ナンバリング、卒業者数の増減、卒業論文のレベル、メディアスクーリングの充実のいずれの点についても議論がなされた。これらのうち、科目ナンバリングについては成案を得た。卒業論文については、とくに本年度に提出されたものについて懇談が行われ、とりわけ指導方法について幅広い視野からの議論がなされた。メディアスクーリングについては、次年度より開講数を増加させることとした。
		改善策	卒業生数の増減と卒業論文のレベルについては、通信教育課程におけるカリキュラム改革の成果とも関連させながら検討することが必要である。メデイアスクーリングは今後も開講数を徐々に増やしていくことが必要である。
No	評価基準		教育課程・教育内容
4	中期目標		通信教育課程において法学教育を行うことの意味やその特質を明らかにすることを通じて、通学課程と同一水準の教育レベルを確保しつつ、通信教育課程における法学教育の位置付けの明確化
	年度目標		新カリキュラムの実施のなかで従来型の卒論と卒論の選択科目化との整合性について議論を詰めるほか、ナンバリングの議論とも絡めて、教育内容の体系性（順次性）について検討
	達成指標		通信教育事務室を通じた情報収集、法律学科会議での検討
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法律学科会議では、本年度において審査した卒業論文についての懇談を実施し従来型の卒業論文（必修）と選択科目となった卒業論文とのレベルなどの差異について検討した。また、科目

			ナンバリングに関する審議、次年度の開講科目についての審議では、教育内容の体系性が議論された。
		改善策	通信教育課程では学生が多様であるという特質に配慮したカリキュラムを編成する必要があり、この点は適切に検討されているところだが、今後も法律学科会議で継続的に審議する必要がある。卒業論文については、その指導方法を含めた多様な観点から検討が求められる。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		離籍者・在籍者数が増加傾向にあることを真摯に受け止め、入学から卒業まで学生が自主的に学習に取り組むインセンティブを継続できるような態勢について検討
	年度目標		スクーリング、通信学習のあり方や日常の自主的な学習を支援するための方策の検討（シラバスの記載の充実、卒論指導のあり方）
	達成指標		アンケートの実施、学習ガイダンスの実施回数の確保、卒業論文指導のあり方に関する法律学科会議での検討
	年度末報告	自己評価	A
		理由	授業改善アンケートについては従来通り実施され、通学課程における Web 化に伴い、次年度以降は、対象となる授業の範囲を拡大することとした。学習ガイダンスは従来通り実施された。卒業論文指導のあり方については、本年度に提出された卒業論文に関する懇談において、多面的な検討がなされた。
		改善策	とりわけ卒業論文指導のあり方については、従来通りの一般指導によることの当否を含めて、卒業論文を選択科目化したこととも関連づけながら、継続的な検討が必要である。
No	評価基準		成果
6	中期目標		自主学習をサポートする体制および卒業論文指導の充実
	年度目標		単位修得試験及び成績評価の厳正化を担保するための方策および卒業論文指導充実のための具体化
	達成指標		法律学科会での検討（卒業論文および通信学習の評価基準の明確化）
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法律学科会議において、卒業論文の評価基準については今年度に提出された卒業論文に関する懇談を実施して検討した、また、通信学習の評価基準については、単位修得試験の前段階であるリポートのあり方をめぐって多面的な議論を行い、次年度以降、リポート執筆の適正化のために適切な措置をとることとした。
		改善策	卒業論文の評価基準の明確化については、毎年度実施されている卒業論文についての懇談の成果を踏まえつつ、やや時間をかけた慎重な検討が必要である。通信学習については、とくにリポート執筆の適正化問題を早急に解決する必要がある。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		多様なバックグラウンドを有する学生をより多く受け入れる。その際、法学教育を受けるのに適切な能力や意欲を有しているかを考慮するため、これまでの成績評価や各人の志望理由を精査する。
	年度目標		成績評価・志望理由のチェック
	達成指標		入学願書等の審査
	年度末報告	自己評価	A
		理由	出願者の提出書類によって、学務委員が高等学校等での成績や志望理由を厳格かつ適切に審査して合否を判定した。
		改善策	合否判定の方法についてさしあたり変更の必要はないと思われ、今後も適切かつ厳格な審査が実施されるよう努める必要がある。
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		法学部質保証委員会を通じた質保証活動
	年度目標		質保証委員会（通信教育課程）を通じた質保証活動
	達成指標		質保証委員会（通信教育課程）での議論
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法学部質保証委員会において、法律学科の通信教育課程についても適切な議論がなされ、いく

			つかの課題が示されたが、おおむね適切に教育活動が実施されているとの評価が得られた。
		改善策	今後も継続的に通信教育課程のカリキュラムや教育方法などについてチェックし、より積極的な提言をしていく必要がある。

V　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	幅広い年齢層にわたる多様な社会経験を有する学生に対し、社会に広く開放された学問の場を提供する。
	年度目標	カリキュラムが学生の様々なライフスタイルやニーズに対応した学習の機会を提供するものとなっているかを検証する。
	達成指標	法律学科会議での検討
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	学部所属の専任教員に加えて、専任教員だけでは十分に対応できない科目については外部講師による協力を求める
	年度目標	通信教育課程の特質に配慮したカリキュラムを提供するために適切な教員組織となっているか否かを、外部講師による科目担当の点も含めて検証する。
	達成指標	法律学科会議での検討
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	社会で生起する様々な問題に対する法的なものの見方を習得できるようにするため、時代のニーズに応えた多様な科目を提供するほか、メディアスクーリングの充実など多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標	開講科目が時代のニーズに応えたものか、学生に多様な学びの場を提供するものとなっているかを検証する。
	達成指標	法律学科会議での検討
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	通信教育課程において法学教育を行うことの意味やその特質を明らかにすることを通じて、通学課程と同一水準の教育レベルを確保しつつ、通信教育課程における法学教育の位置付けの明確化
	年度目標	すでに実施されている新カリキュラムが通学課程のカリキュラムと同一水準の教育レベルを確保しているか否かについて、実施状況を含めて検証する。
	達成指標	法律学科会議での検討
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	離籍者・在籍者数が増加傾向にあることを真摯に受け止め、入学から卒業まで学生が自主的に学習に取り組むインセンティブを継続できるような態勢について検討
	年度目標	専門教育科目が学生のニーズに適った授業形態（通信学習かスクーリングかなど）で開講されているか否かについて検証する。
	達成指標	法律学科会議での検討
No	評価基準	成果
6	中期目標	自主学習をサポートする体制および卒業論文指導の充実
	年度目標	自主学習のサポート体制および卒業論文指導の体制の充実化について検討する。
	達成指標	法律学科会議での検討
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生をより多く受け入れる。その際、法学教育を受けるのに適切な能力や意欲を有しているかを考慮するため、これまでの成績評価や各人の志望理由を精査する。
	年度目標	成績評価・志望理由のチェック
	達成指標	入学願書等の審査
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動
	年度目標	法学部質保証委員会において、法学部法律学科の通信教育課程で教育の質が確保されているか否かを検証する。

	達成指標	法学部質保証委員会での検討

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
法学部通信教育課程に対する昨年度の大学評価結果において課題としてまたは必要性があると指摘されたものへの対応状況については次の通りである。①学生の学習成果の定期的な把握については、昨年度、十分な議論が行われなかった。通学制と異なり、通信教育課程の場合、リポートと単位修得試験によって学生の学習状況を確認する必要があるため、まずは学習成果の把握の方法の検討が必要であろう。②専任教員の未充足の解消については、本年度に法律学科の専任教員１名（刑法担当）を採用し、次年度の採用についても行政法担当の専任教員の採用手続を開始しており、問題の解消に取り組んでいることは評価されるので、引き続き、一段の未充足解消に努めることを期待したい。③新カリキュラムの成果の評価・検証については、新カリキュラムがスタートしたところであり、まずは卒業論文の提出状況や内容に関しての意見交換が実施された。今後は、カリキュラム改革にともなって新設した科目を中心に学生が体系的に法学を学習できるカリキュラムとなっているかを把握する必要があると認識している。④審議体制の適切性の検証については、引き続き検討する必要があると認識しているが、他方で、いわゆる通教改革に伴い置かれた通信教育課程主任を中心とする審議体制の適切性について議論があり、おおむね肯定的な意見が出された。
現状分析に対する所見
１　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
法学部通信教育課程の理念・目的は、「通信教育部は、設立当初より、全国の勤労学生に広く門戸を開放して高等教育を受ける場を提供してきたが、その後の社会の推移に伴い「生涯学習の担い手」という新たな社会的役割が付加されている。また、「いつでも、どこでも」情報ネットワークにアクセス可能というユビキタス社会の到来を睨み、情報通信技術の急速な発展と歩を一にし、「いつでも、どこでも」学べるという特長を一層活かしうる教育環境の整備とその地位の確立に努めている。」と設定されている。 このように、法学部通信教育課程は、時代の要請に柔軟に対応してきたことは高く評価できる一方、社会の現状に照らした理念・目的としては、ややわかり難い面もあるので、具体的な表現については、さらに検討してみてはどうか。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
『学習のしおり』において法政大学通信教育部の教育理念・目的・目標の一部として学生に周知し、また、大学および通信教育部のホームページ・入学案内で公表している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
法学部法律学科の通信教育課程の理念・目的は、通学課程と同時に法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際し、必要に応じて検証している。昨年度、カリキュラム・ポリシーの検討を実施し、あわせて、法律学科会議において、理念・目的を検証した。
２　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
法学部通信教育課程は、通学課程と同一の教員像および教員組織の編制方針となっている。 教授会の下、法律学科会議が学科主任の主催の下で基本的な責任を負い、第一次的責任者として通信教育学務委員会委員を当てる等、細かい実施体制を確立している。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
通学課程と同等の学位授与方針およびカリキュラムの下で、同課程の専任教員が各教科担当者となる体制であるため、法律学科通信教育課程のカリキュラムに相応しい教員組織を備えている。
３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
法学部通信教育課程では、「人文・社会・自然などに関する幅広い教養」、「時代の先端を行く専門分野の学識」、「自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力」の修得などを掲げた学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を設定している。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
法学部通信教育課程では、「選択必修科目」と「選択科目」の分類およびその科目構成のほか、それぞれの科目について

法律学の体系性を勘案して学年配当を行うこと、卒業論文を必修とすることなどを教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

法学部通信教育課程の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学および通信教育部のホームページにて周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

法学部通信教育課程の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、法律学科会議で必要に応じて検証している。検証は必要に応じて審議することとしているため、頻度は正確には分からないが、学位授与方針や教育課程の編成・実施の方針は、毎年度、法律学科会議において、次年度の開講科目を審議する際に検討されている。教育目標については、近年は検証していないが、そもそも歴史的に形成されてきた法律学の体系を前提とするものであるため、定期的な検証に馴染むものではないと認識されているが、「歴史的に形成された」とはいえ、時代に取り残されるようなことがないように心がけてもらいたい。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

法学部通信教育課程は、通学課程と同一水準の教育により、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。2013 年度から実施の新カリキュラムでは、カリキュラムの順次性・体系性を確保すべく専門科目の年次配当を見直し、学習内容を把握しやすいように、〇〇法一部・二部といった科目名称から、授業の内容を反映した科目名に変更している。全体として、学生の能力育成の観点からみたカリキュラムの順次性・体系性は確保されていると思われる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

法学部通信教育課程は、通学課程と同等のカリキュラムを提供している。2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいては、従来必修であった卒業論文に代わり他科目 8 単位の取得によっても卒業要件を満たすことができるようにした。また、近年は、知的財産法(特講)や刑事政策など、開講科目の充実を図っており、学生の能力育成の観点からみて適切な教育内容が提供されている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

法学部通信教育課程では、毎年開催する学習ガイダンスにおける履修指導のほか、オフィス・アワーを設定して個別的な履修指導を行っており、単位修得状況が思わしくない学生には「履修計画書」の提出を求めるなど、履修指導は適切に行われている。

学生の学習指導についても、学習上の疑問点についての「学習質疑」制度を設けているほか、学習相談会で指導機会も設けており、適切と思われる。また、2012 年度より通信教育部において学習ガイダンスの機会を増やしており、各学部・学科がその実施に携わっている。

「学習質疑」制度の利用状況は、年間に数回程度の利用にとどまっている。学習相談会は、通信教育部事務部が所管しており、利用状況は把握していない。学習ガイダンスは年 2 回実施され、各回とも 30 名程度の参加者がいる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

法学部通信教育課程では、シラバスの適切性については、通信教育課程主任が、兼任講師担当科目についてシラバスを確認し、必要に応じて修正を依頼している。シラバスの確認は、通信教育課程主任が、主任となっていない学務委員と相談しながら、実施している。

通信教育課程で授業がシラバスに沿って行われているかがとくに問題となるスクーリング科目については、これを兼任講師が担当する場合、専任教員がシラバスに沿った授業が実施されているかを確認している。具体的には、通信学習科目の科目担当者（専任教員）が、同一分野を取り扱うスクーリング科目の科目責任者を兼ねる体制がとられており、兼任講師が担当するスクーリング科目については、科目責任者が兼任講師と個別的にコミュニケーションをとって、シラバス通りに授業が実施されているかを確認している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

法学部通信教育課程では、口頭試問終了後の 3 月の法律学科会議において、卒業論文について総括的な審議を行い、同時に成績評価と単位認定の適切性についても検証・確認している。また、スクーリング科目を含むその他の科目についても、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して検証している。

他大学等における既修得単位の認定については、適切な学部（学科）内基準を設けて実施している。

6　成果
6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
法学部通信教育課程では、学生の学習成果は、教科ごとのレポートまたは小テスト(メディア・スクーリング授業の場合)、および単位修得試験により測定している。 学生の進級については、法学部教授会で判定している。学生の成績分布、試験放棄(登録と受験の差)などについては、年2回通信教育部事務部から通信教育部学務委員に連絡があり、それを学部・学科に報告する体制になっている。 学生が教員に相談する機会は、通信教育課程全体で実施されているオフィス・アワー（スクーリング科目の授業の前後に教室で実施）において学生が教員に相談できるほか、学習質疑制度を利用しての相談も可能である。また、通教生の集い、学習ガイダンス、卒業論文一般指導の際など、個別的な相談に応じている。必ずしも十分でないことは認識しているが、通信教育課程全体にかかる問題を含んでいるので、法学部のみでの対応は難しいと思われる。
6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
卒業、卒業保留、退学については、法律学科会議での検討のうえ法学部教授会が認定する体制となっており、この審議過程でこれらの状況を把握している。 退学等に至るまでに学生が教員に相談する制度は存在していない。個別には、スクーリング科目の授業の前後や学習ガイダンスの終了後などに相談を受けることはある。通教生の場合、入学の動機、その後の学習のあり方、在学年数などが個人によって大きく異なり、また、職に就いている者も多く、通学課程の学生と比較して、法学部のみでの取組みには限界があると思われる。
7　学生の受け入れ
7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。
法学部通信教育課程では、「学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲を持った人材を受け入れることを基本方針」とした、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定している。
7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
法学部通信教育課程では、定員の未充足に関しては、入学者増加のために入学相談会を実施するとともに、通信学習科目にとどまらない、通信制の学生にとって利用しやすい授業形態（メディア・スクーリング等）の科目を拡充している。また、学習ガイダンスにおいて法律学科での学びに必要な態度・心構え・意義、レポートの書き方、具体的な学習方法などについて指導することにより、離籍者数の減少を目指している。 なお、定員充足のあり方は、通信教育課程全体にかかわる重要課題の一つである。ただし、一学科、一部局では如何ともし難い側面もあり、慎重な検討が必要である。
7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
法学部通信教育課程では、学生募集および入学者選抜の結果については、法律学科会議において必要に応じて検証している。
8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
法学部法律学科の通信教育課程に関する事項の実質的な検討は、法律学科会議においてなされている。通信教育課程主任は、法政大学通信教育部学則において位置づけられており、法政大学法学部教授会規程に従い、法学部教授会で選出されている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
法学部では、質保証委員会が通学課程も含む学部全体の質保証活動を行っているが、同委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者とすることにより、活動の独立性を確保している。 質保証活動への教員の参加については、法学部質保証委員会が通学課程とあわせて通信教育課程の質保証を行っており、内部質保証システムは適切に機能していると考えられる。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
学生生活について、とくに相談の組織を設けてはいないが、オフィス・アワー等において、個別の学生からの相談に各教員の判断で対応している。また、学生の海外留学等についても相談組織は設けていないが、オフィス・アワー等において、各教員の判断で必要に応じて対応している。これらについては、通信教育課程の性格からみて、現実的な対処と思われる。 各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）防止への取り組みに

ついては、通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われているため、通学課程と同等であり、適切と考えられる。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
TA、RA 等の教育研究支援体制は整備されていないが、通信教育部の Web 学習相談制度が教育支援の役割を果たしている。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
研究倫理に関する規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みについては、通学課程教員が通信教育にも当たっている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など)、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流や国際交流事業に関する取り組みについては、通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われている。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
法学部通信教育課程の 2014 年度目標については、着実に取り組まれ、その成果も上げているものと判断される。ただ、本課程の性質上、目標の設定・実施の検証は法律学科会議を中心に進められている。これ自体は、妥当と思われるが、通信課程独自の議論を行う場を制度上設定しておくことも検討に値するのではないか（たとえば、法律学科会議の一定部分を通教会議と位置付けるなど)。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
法学部通信教育課程の中期目標は、通信教育の特性に即して明確に設定されている。一方で、目標を達成するための取り組みの多くが、通学課程法律学科会議での検討・議論に委ねられているが、その体制で十分かどうかについて吟味する必要があるのではないか。また、卒論を必修としないことなどを含めて、新カリキュラムの成果を評価・検証することも重要な目標と考える。
総評
法学部通信教育課程では、通信教育課程の特質を明確に意識し、反映した取り組みがなされており、その成果を期待したい。ただ、取り組みの多くを通学課程法律学科での検討・議論に委ねるという体制が適切であるかどうかについては、別個の課程として構築されている以上、引き続き十分に吟味する必要があると考える。特に「生涯学習の担い手」という新しい教育理念・目標が付加された現在、多くの項目で「通学課程と同等であると考えている」ということで、本当によいのであろうか。新しい教育方法・教育指導を模索すべき時ではないかと思われる。

文学部通信教育課程

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度大学評価委員会の評価結果は良好であった。文学部通信教育課程の質を今後も保つのみならず、さらに改善・向上すべき点について継続して審議し、取り組む体制を取る。以下、文学部通信教育課程関連三学科（日本文学科・史学科・地理学科）の対応結果および対応予定は下記の通りである。

（日本文学科）

2014 年度において大学評価委員会から卒業論文指導について、各教員よりのフィードバックを有効に活用、指導の充実化をはかる旨指摘があったが、その意見を踏まえ、一次指導の段階からトータルに卒論指導の充実化を目指す。また、教育課程・内容における文学・言語・芸能文化の 3 コースとも、公式ブログの有効活用、メディア・スクーリングの拡充などについてもさらなる拡充・発展を目指すものとする。

（史学科）

教員・教員組織について、0.5枠の教員増を利用し、2015年度任期付き助教１名を採用し、通信教育課程の授業および関連業務を担当することとした。しかし、通信教育課程専従ではなく、通学課程の授業負担も有している。専任教員については、通信教育課程、通学課程および大学院人文科学研究科史学専攻における教育負担をも抱えており、負担過重との意見もあり、専任教員の負担軽減策を策定する必要がある。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、通学課程との整合性を図った授業科目の名称変更および新設科目である歴史資料学の評価については、受講学生による評価に関する情報収集とその分析が必要な段階に止まっている。

教育課程・教育内容についても、同様である。

教育方法については、前年度の学内評価において良い評価を得たシステムの質を保つ予定である。

成果について、入学者数・在籍者数・留級者数・卒業論文提出者数・卒業者数・中途退学者数などの数値把握に関する学科・事務の連携および学科内の情報共有、卒業論文の題目および優れた卒業論文の公開（いずれも学内学術雑誌への掲載）など前年度学内評価において良い評価を得たシステムの質を保つ予定である。

学生の受け入れについて、入学志願書審査および必要に応じて行われる面接試験の状況を把握し、入学者の増加に向けた施策を審議する予定である。

管理運営について、文学部全体に関わる事項として文学部の現状分析シートの記載に譲る。

内部質保証について、特別学科会議、学部質保証委員会、文学部教授会、大学評価室と連携して行われている現体制の質を保つ予定である。

（地理学科）

2014年度大学評価委員会の評価結果において、地理学科に対する個別のコメントはなかった。従って以下の現状分析並びに中期目標および年度目標は、学科での議論を通じての結果を記述するものとする。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

文学部通信教育課程として適切な理念・目的を設定し、さらに関連三学科それぞれの分野の特性に応じた教育目標を設定している。

（日本文学科）

日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び、国際化・情報化が進む21世紀社会において、自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成することを教育目標としている。

（史学科）

通信教育部全体としての理念・目的が適切に設定されている。それをうけて、史学科としての教育目標が、下記の通り設定されている。

史学科（通信教育課程）では具体的な史料に基づいて歴史学の方法論を習得することによって、「歴史を見る眼」を持った社会人を育成すると同時に、歴史学への学問的関心を深めることを目標としている。歴史学研究の根本は、史料を活用した史実の解釈ないし体系化にあるが、こうした方法による史実の理解には、史料を博捜しその価値を判断する能力や、史料活用方法に対する学習および実践的な訓練が不可欠の課題となる。これらを総合的に学習することによって、現代社会、さらには未来への展望をも含めた人類史を、「歴史を見る眼」から判断することのできる人材を育成する。また、史学科における学習と実践的訓練の積み重ねが、さらに高度な専門的・自立的研究を進めるための基盤となるようにする。

この教育目標は、歴史学としての普遍的な理念をふまえたものであり、また法政大学および文学部の理念・目的をふまえて、史学科として適切に設定されたものである。また、この教育目標をふまえた学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針も適切に設定されている。

（地理学科）

適切に設定されている。内容は以下のとおりである。

欧米で「諸科学の母」と位置づけられる地理学は、現代ではまた、地球環境問題に深く関わる総合科学として高い評価を得ている。地理学が「旧くて新しい学問」と言われるゆえんである。

人間が生活の場としているこの地球表面付近において生起する自然的・人文的諸事象を時間的・空間的な分布現象として捉え、それらに対して周辺諸科学と関わりながら、科学的な視点からアプローチを試みるのが「地理学」である。

本学科では、この総合科学としての「地理学」の学習を通して、現代社会において今後とも一層その存在が期待される「地理学」的な物の見方・考え方やその素養を獲得することによって、多様な社会に貢献できる有能な人材を育成する。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

全学の通信教育課程ホームページおよび希望者に配布される資料において周知し、公表している。

（日本文学科）

学部HPをはじめ各種便覧等の印刷媒体に掲載、公表・周知している。

（史学科）

上記理念・目的、および史学科としての教育目標、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針は、通信教育部のホームページにおいて公表され、周知されている。また、年度始めに学生に配布される『学習のしおり』にも掲載されている。

（地理学科）

法政大学のHPにて、また、通信教育部発行の『学習のしおり』で公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

全学の通信教育課程の審議機関である通教学務委員会および関連学部・学科教授会、さらに全学単位の大学評価室および学部単位の質保証委員会、さらに関連学科単位の会議において適切性を検証する作業を定例化している。

（日本文学科）

毎年度「中期目標・年度目標」を作成する際、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」「教育課程・教育内容」「教育方法」「成果」の「目標」「達成指標」を討議・検討する過程において、専任教員を中心に理念・目的の適切性についての検証が随時行われている。

（史学科）

上記理念・目的および史学科としての教育目標、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の適切性の検証プロセスについて、特別学科会議、文学部質保証委員会、文学部教授会、大学評価室の各機関が、毎年度定期的に、審議あるいは評価している。

（地理学科）

学科会議において通信教育を特徴とした教育のあり方、具体的な方法、カリキュラム編成等について常時検証を行っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

全学の通信教育課程ホームページおよび希望者に配布される資料において教員組織の編成を内外に向かって明らかにしており、それによって教員像が明らかになっている。

（日本文学科）

学位授与の実現およびカリキュラムの運用を踏まえて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制している。文学コース 11 名、言語コース 2 名、芸能文化コース 2 名の専任教員に加え、2014 年度には 0.5 枠増の人事（文学コース担当）を実現しさらなる充実を図った。

（史学科）

学位授与方針およびカリキュラムを前提として、各専門分野の専任・兼任（非常勤）教員を配置し

ていることはシラバスにおいて明らかであり、それによって日本・東洋・西洋の 3 地域および 3 地域それぞれの古代（日本史分野には考古学も加わる）・中世・近世・近現代の 5 分野を満たすとする教員組織の編制方針は明らかである。

（地理学科）

通学課程と同様に、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則った学生を育てることができることを基礎として、確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育者・研究者との連携を構築できる教員、学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に携わる教員が求められる。以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有され、また新規の教員募集の際も明示されている。

教員組織の編制については、人文地理学分野（経済・環境・都市・文化・歴史）5 名、自然地理学分野（地形・気候・水文）3 名、理科教職免許に関わる物理・化学を各 1 名、とバランスよく配置している。2014 年度には任期付き教員としてさらに自然地理学分野（生態）1 名を加え、地理学が対象とする幅広い分野をカバーできる教員組織の編制となっている。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

関連三学科にいずれにも通教学科主任を置き、全学の通信教育課程の審議機関である通教学務委員会の構成員としている。通教学科主任は、所属学科において通信教育課程の事務および教学に関わる連絡調整を行う体制となっている。

（日本文学科）

組織的な教育を実施する上で、通教学科主任（通教学務委員と兼任）を中心に、毎年度、学科会議上で教科担当者、添削担当者、試験担当者、スクーリング担当者（以上は学部教授会の承認をもって決定される）、通読判定委員、卒論一般指導教員、学習ガイダンス担当者等を決め、教員それぞれの役割分担、責任の所在の確認を行っている。

（史学科）

組織的な教育を実施する上において、学科内に通教学科主任を置き、これが全学の通教学務委員会の構成員（文学部史学科通教学務委員）として、通教関連業務の発議・役割分担・統括、さらに文学部教授会、通信教育部事務との連絡・調整を行っており、学科内の責任を負う者であることが明確にされている。

（地理学科）

全般的な諸事項を管轄する役職として、毎年、学科専任教員の中から通信教育課程学科主任が 1 名選出され、その任に当たっている。

通信科目に関しては、専門性の高い教員が教科担当者となっており、レポート課題や試験の設題、添削については学科の専任教員あるいは兼任教員・兼担教員とで分担して行う場合もある。また、スクーリング科目については、主に専任教員が特定の教員に過重に負担が掛からないように、分担して担当している。さらに、学内の校務遂行にあたっても、各教員が責任を分担して行うことで、特定の教員に過度な負担が掛かることを回避し、円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

文学部関連三学科においては、カリキュラムにふさわしい教員組織をそなえている。ただし、通学課程および大学院における事務および教学に関わる負担を抱えており、負担軽減について審議する余地がある。

（日本文学科）

2013 年度から、これまでの文学・言語の分野を中心にしたカリキュラムから、芸能文化の分野を加えたカリキュラムとしたが、これは在籍教員の研究分野を考慮した上での変更でもあるため、新カリキュラム運営においても相応しい教員組織となっている。さらに 2014 年度 0.5 枠増の人事（文学コース担当）を実現し教授・指導分野が拡充させた。また、文学 12 名、言語 2 名、芸能文化 2 名の専任教員に加え、高い専門性を有する兼任教員が担当することにより、適切な体制で教育にあたっている。

（史学科）

文学部史学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。学生の多様な学び志向を想定して設定されたカリキュラムをふまえ、専任教員のみでは対応困難な分野においては、大学および学部において定められた人事上の手続きを経て、適切な兼任（非常勤）講師を採用していることが上記自己評価の理由である。

（地理学科）

自然地理学分野においては、気候学・地形学・水文学・生態学、人文地理学分野においては、文化地理・歴史地理・社会経済地理・環境経済地理・都市地理を担当する専任教員を分野の偏りなく配置している。この構成は通学課程と同じであり、同課程と同様の指導体制を整えている。また、2013 年度に新たに助教（任期付教員）の人事選考を行い、2014 年度から通信教育部を中心に業務を行う教員を採用した。さらに、多様な授業科目を担当する兼任・兼担教員を配置しており、学科のカリキュラムに則った教員組織は既に整備されている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

全学の通信教育課程および関連三学科それぞれにおいて、修得すべき学習成果およびその諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を適切に設定している。

（日本文学科）

学位授与方針として「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び」「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成する」という教育目標のもと編成された教育課程を修了し、当該専門領域における相当な知識量・調査考究能力・読解力・表現力を獲得していることが必要であると設定している。

（史学科）

文学部史学科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を下記の通り設定している。

史学科（通信教育課程）における教育は、学生が卒業するまでに以下のような見識・能力を修得していることを目標とする。

1．国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望する見識。

2．史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自主的・自立的に問題を発見・追究・検証する能力。

3．通信学習による試験、リポート執筆、スクーリングによる対面授業、卒業論文指導等の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解するコミュニケーション能力。

4．文化遺産の調査・保存を啓発し、また、次世代の教育に歴史学の成果を生かすことのできる能力。

（地理学科）

適切に設定されている。内容は以下のとおりである。

教育の理念・目的をもとに、地理学の方法論を学ぶことによって、地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力を身につけ、対面する「具体的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材を育成することが教育目標である。

以上の目標にもとづき、以下の3点の視角や能力を育成する。

1.「地域」を単位とした分析視角を養う。2.習得した文化・歴史的、社会・経済的、自然・環境的諸問題に関わる分析手法を踏まえて、具体的に調査・研究する能力を身につける。3.それらの上に、自然環境そのものと、その上に生起する地域問題を具体的に分析する能力を身につける。

地理学科のカリキュラムはこれらの能力を育成するために編成されており、所定の単位が設定されている。本学科の所定の単位を修得したとき、「学士」の学位が授与される。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

関連三学科それぞれにおいて、教育課程の編成・実施方針を適切に設定している。

（日本文学科）

文学・言語・芸能文化の3コース制を採用、日本文学科独自の専門科目においてその専門性を広く把握すると同時に深く追求するための、各種選択および必修科目による教育課程の編成・実施方針を設定している。

（史学科）

学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を下記の通り設定している。

1．新入生に対して、学習の進め方やリポートの書き方に関する冊子を配付して、大学生としてふさわしい学習に適応できるよう指導する。

2．さらに1年生・2年生には幅広い歴史の勉学が必要であり、日本史・東洋史・西洋史それぞれに各時代別に概説の授業を設ける。

3．2年生以降、歴史学の専門的教育に入る。専門的なテーマの講義を多数開講するとともに、学生は歴史資料学や演習科目の受講によって、専門的指導を受ける。

4．4年生は教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成する。卒業論文は学生の学業の集大成として位置づけられる。

（卒業要件は通信教育共通　一般教養科目36単位以上　外国語科目4単位以上　保健体育科目2単位以上　専門教育科目8

2単位以上）
（地理学科）
学科会議にて、カリキュラム編成（通信学習・スクーリング、履修学年、必修選択履修区分等）を検討し、適切な学習成果の達成に努めている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していきますか。
全学の通信教育課程ホームページおよび希望者に配布される資料において、内外に周知し、公表している。
（日本文学科）
教育方針の編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、公式サイトおよび各種印刷媒体を通じて周知徹底につとめている。
（史学科）
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を、通信教育部のホームページおよび学習のしおりにおいて周知・公表している。
（地理学科）
『地理学科のしおり』、通信教育部HPで公開している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。
全学の通信教育課程の審議機関である通教学務委員会、大学評価室、文学部教授会、文学部教学改革委員会、文学部質保証委員会、関連三学科それぞれの会議において教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する作業が、年度内において行われる体制となっている。
（日本文学科）
各年度末に、当該年度の卒業生の履修状況・卒論の達成度を、通信教育課程学科会議などで検討し、教育方針の編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を検証している。
（史学科）
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、特別学科会議、文学部質保証委員会、文学部教授会、通教学務委員会、大学評価室が連携して毎年度定期的に行っている。
（地理学科）
学科会議において通信教育を特徴とした教育のあり方、具体的な方法、カリキュラム編成等について検証を行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。
（日本文学科）
2013年度から文学・言語・芸能文化の3コース制に再編成し、通学課程カリキュラムとの整合性を図りつつ、さらに体系的・専門的に学べるよう整備したカリキュラムを実施している。「日本文芸学概論」「日本文芸史Ⅰ」「日本言語学概論」を軸に、各コースの分野の基礎となる2科目を加えた5科目を必修とし、専門教育を受けるための基礎作りとしている。さらに専門性の高い時代別・分野別の「日本文芸研究特講」16科目を選択必修科目、「中国文芸史」「日本美術史」等、周辺領域の分野を選択科目とし、4年次の卒業論文執筆に向けて、必要とされる知識・読解力・思考力を身につけられるよう考慮した科目が用意されている。
（史学科）
学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性について、入学後卒業までに至る学生が単位を修得すべき授業科目を、大きく教養課程科目（一般教育科目・外国語科目・保健体育科目、以上、通信教育部全体として共通であり、1・2年次生において履修する）および専門科目（2年次生から履修する）の2つに分け、専門科目は概説・概論系科目、講義系科目、特講系科目、演習系科目、実習系科目、卒業論文と、専門性に応じた段階的科目設定にすると共に、選択・選択必修・必修と3つに分類し、学生の自主的学習を促す設定を行っている。しかし、教養課程の歴史系科目と専門科目の概論・概説系科目との連携については歴史学習のステップアップという観点から審議する必要がある。
（地理学科）
自然地理学・人文地理学・地誌学の科目群を、必修・必修選択・選択の区分の中でバランスよく配置するとともに、スクーリングによる面談授業科目も適切に配置し、体系的に編成している。具体的には、通学課程において初年次から必修科目と

して履修できる「地理学概論（1）・（2）」や「地理実習（1）・（2）」にそれぞれ相当する「地理学概論」・「人文地理学概論」や「地理調査法（自然編）・（人文編）」を、通信教育課程においても初年次から科目配置している。その結果、概説や調査法、講義、演習科目を4年次の卒業論文作成にむけて体系的に履修できる。

2013年度から改革された新カリキュラムの実施が始まっており、これまで以上に通学課程のカリキュラムと近い形となり、かつ測量士補の資格取得に関わる科目群の履修指導を行い、学生の能力育成を図る編成となっている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されている。カリキュラム編成、教員組織、指導（リポート添削・スクーリング）の実態、単位修得試験結果などについてこれまで検証作業を、通教関連三学科それぞれが継続して行ってきており、カリキュラム改革も行ってきた。

（日本文学科）

1年次から受講できる科目として、「論文作成基礎講座Ⅰ」・「論文作成基礎講座Ⅱ」（以上、スクーリング科目）を設置し、リポート執筆作法や文献検索法について基礎的なレベルから学習できるようにし、「自らの専門領域の基本文献を正確に把握することのできる読解力」「研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力」（ディプロマ・ポリシー）が実習形式で養成できるようにしている。文学・言語・芸能文化に関する専門性の高い科目は時代・分野のバランスを考慮して設置し、周辺領域科目も「魅力ある研究対象を発見し、自らの力で調査・考究する思考力」（ディプロマ・ポリシー）の養成の一助となるよう、吟味した上、設置がなされている。2013年度からの新カリキュラムは、学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに則り再編成したものであるため、学生の能力育成に適した教育内容と判断できる。

（史学科）

学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていると判断する。単位修得状況のおもわしくない学生に対しては、履修計画書の提出を求めるなどの指導を行っている。さらに、特別学科会議において、専任教員が分担しているリポート添削指導教員の指導・成績評定状況およびスクーリング担当兼任教員の授業および単位修得状況について情報を共有し得る体制、そして問題があれば審議する体制となっている。

（地理学科）

通学課程とほぼ同じカリキュラム体系での科目を提供することで、生涯学習を主たる目的とする学生にも高レベルの専門教育を提供している。また、測量士補の資格や中学校社会科および高等学校地理歴史科、同公民科の教員免許が取得できる科目が配置されており、資格取得を主たる目的とする学生に対する配慮もなされている。なお、2013年度からはカリキュラム改革の実施により、科目の学年配当変更、必修選択の再編成、新規科目の設定等を行い、生涯教育を目的とする学生にも、資格取得を目的とする学生にも、より充実した教育内容を提供している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

全学の通信教育課程として、入学時の履修指導、在学中の履修問題に対処する体制が整っている。

（日本文学科）

通信教育部公式サイト、『学習のしおり』・『設題総覧』・『シラバス』の他、毎月発行される『法政通信』を通じて、履修指導を行っている。その他、学科独自の対応として、日本文学科公式ブログに、「新カリキュラムについて」というコーナーを設置し、2013年度より始まった新カリキュラムの意義や履修上の注意点等に関する説明を動画で配信している。

（史学科）

学生の履修指導について、年度始めに事務より学生に冊子『学習のしおり』が配布され、それによって履修方法が理解できるようになっている。また、シラバスには各科目の学習の到達目標・科目の概要・成績評価基準・テキスト名および詳細・学習指導注意点等が示されている。

（地理学科）

通信学習の履修指導や各科目の概要については、通信教育部のホームページ、『学習のしおり』『設題総覧』『通信教育部シラバス』（年刊）、『法政通信』（月刊）等に掲載されている。スクーリングについては、2014年度より『通信教育部スクーリングシラバス』が発行され、各科目の概要や到達目標、成績評価基準が明示されている。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

全学の通信教育課程として入学時の学習指導のほか、配布物による学習指導、文書による学習指導、対面で行う学習指導の機会が適切に設定されている。

（日本文学科）

学習の中心となるリポート作成については、『学習のしおり』・『設題総覧』・『シラバス』・『日本文学科のしおり』

により、学習指導を行っているが、それだけでは不十分な点は「論文作成基礎講座Ⅰ」「論文作成基礎講座Ⅱ」をスクーリングで開講することにより対応している。また、2013 年度からは「学習ガイダンス」を年数回実施する予定で、教員がリポートの書き方について解説する他、学生からの質問に対応することになっている。対面授業であるスクーリングは、7-8 月、1 月中旬下旬それぞれに行う集中形式のもの、春・秋それぞれの学期の夜間に開講されるもの、また年に 2 ないし 3 回地方都市で開講されるもの、そしてインター・ネット上で受講可能な「メディア・スクーリング」を開講、特に近年は、地方在住者や社会人学生の利便のため、「メディア・スクーリング」の拡充に力を入れている。スクーリングでは、自学自習だけでは習得しにくい知識、能力について教育し、受講生からの質問に答えるほか、懇親会等で学生の声を直接きく機会を設けている。卒業論文については、講義形式での一般指導の後、指導教員による一次指導（文書）・対面式個別指導を行っている。以上のほか、随時、学生からの「学習質疑」を受け付け、文書やメールで指導しており、自学自習に行き詰まった学生の指導を綿密に行っている。

（史学科）

学生への学習指導について、対面による学習指導の機会（学習ガイダンス）が定期的に設定されており、また、学生と教員とは事務を介して文書による学習上の質疑を交わすことが制度化されており、適宜、学習について助言を与えることが出来る体制となっている。卒業論文については、文書指導と対面指導が年度内において合計 3 回設定されており、さらにこれについても上記学習上の質疑を交わすことができる体制となっている。単位修得状況がおもわしくない学生に対しては、上記の通り、履修計画書の提出などの指導を行っている。なお、学習上の不正行為など学生の本分に悖る行為に対する罰則規定は、学則あるいは不正行為処分基準において定められ、学習のしおり、法政通信において明示され、周知されている。しかし、学生の学習奨励という点で、リポート添削指導教員および単位修得試験採点教員との連携と、それふまえた施策について考える必要がある。

（地理学科）

通信学習の際に生じた疑問点には、郵送による「学習質疑」制度を設けて対応している。加えて、単位の修得に関する指導を徹底し、学生の学習意欲をより多くの単位の習得に結実させるため、2007年度の入学者より「進級に関する規程」を制定した。また2013年度より、市ヶ谷キャンパスをはじめ全国数会場で、専任教員による「学習ガイダンス」を実施し、新入学者や編入学者に大学での学習・研究への動機づけを行なうことを定例化した。

スクーリングは、市ヶ谷キャンパスにおいて春・夏・秋・冬と開講、地方スクーリングも行っている。スクーリング時においては、受講生からの直接の質問に対応しており、効果は大きい。

さらに、必修である卒業論文の作成に関わる学習指導として、一般指導（取り組み方等に関する諸注意）、1次指導（文書指導）、2次指導（個別面談指導）、3次指導（文書指導）を実施することによって段階を追って指導を行っている。また、指導教員が丁寧な卒業論文作成の個別指導を行うことで、作図やプレゼンテーションなどの技術的側面の育成についても配慮がなされている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

通教関連三学科それぞれにおいて、通教学科主任を中心にシラバス検証を行い、問題発生時には学科として対応することを制度化している。

（日本文学科）

これまで通信教育部のシラバスは、スクーリング科目のみであったが（『法政通信』に掲載）、2013年度から通信科目についてもシラバスが作成され、それに従って科目運営をすることになった。通学課程のシラバスに準じつつ通信科目の特質に合わせた形式で、「学習の到達目標」・「科目の概要」・「成績評価基準」・「テキスト」・「学習指導、注意点」が明記され、学生にその科目の目標や意義が明確に伝わる内容となっている。教員それぞれが実際の授業内容とシラバスとをチェックすることに加え、2015年度からは第三者の教員が公正公平の立場からシラバスチャックを行い、問題点がある場合には各担当者に伝え改善を図っている。

（史学科）

シラバスの導入は 2014 年度からであり、その適切性の検証については、なお時間を要すると判断している。しかし、シラバスが適切に作成されているかについての検証を行う体制となっている。シラバス記載項目は、全学統一形式をふまえたものとなっており、学生の立場で理解しやすい記述にすることとなっている。もし適切に作成されていない場合があれば、通教学科主任は事務と連携して、当該教員に修正・訂正を指示すると共に、そうした情報を、学科会議を通して、学科内で共有し、改善する体制となっている。

（地理学科）

通信科目のシラバスは、2013年度より詳細なものが作成され、科目ごとの目的、到達目標、成績評価の方針などが冊子化されて学生に配布されている。スクーリングについては、授業概要の掲載されている『法政通信』5月号・6月号や通信教育

課程のホームページでシラバスが提供されている。その上で、受講者は受講登録を行うシステムになっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

通教関連三学科それぞれにおいて授業がシラバスに沿って行われているかどうかを検証する体制をとっている。

（日本文学科）

自宅学習が中心となる通信科目についても、シラバスに従った授業運営がもとめられているが、添削指導においてシラバスに沿った成果が挙げられるよう留意している。スクーリング授業については、2014 年度にはその一部で、2015 年度からは全スクーリング科目についてアンケートを実施し、その回答の内容からシラバスの内容との兼ね合いを検証する。

（史学科）

授業がシラバスに沿って行われているかについて検証を行う体制となっている。学科会議で通信教育部の授業状況について審議することとなっており、兼任（非常勤）教員の授業については、担当する専任教員が当該兼任教員あるいは担当事務職員を通じて、授業状況を把握できる体制となっている。

（地理学科）

通信教育の科目は、レポートの設題、試験問題をもとに行われるため、シラバスと講義内容がずれることはない。従って、内容の検証は行われていない。スクーリングに関しても、スクーリングシラバスや法政通信など、あらかじめ授業内容を把握したうえで受講者が履修登録することになっており、教員がシラバスと異なる授業を行うことは想定されていない。具体的な検証については履修学生へのアンケートを行っており、その結果を学科会議で検証している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通教関連三学科および文学部教授会において進級・留級・卒業に関わる書類審査は定例化している。

（日本文学科）

基本的に、テキスト学習ではリポートの添削指導と単位修得試験、スクーリングでは授業の出席状況や筆記試験等によって評価しているが、各科目の成績評価基準はシラバスに明確に示されており、それに従い各教員が適切・厳正に成績評価、単位認定を行っている。

（史学科）

成績評価と単位認定の適切性の確認について、原則としてシラバスに記載された成績評価基準に則った科目担当教員の裁量が尊重されるが、問題発生の場合には、事務と連携し、学科で審議する体制となっている。

（地理学科）

通信学習においては、テキストをもとにしたリポート添削指導による評価と、単位修得試験の成績による評価と、2段階で成績評価を行なっている。スクーリング科目においても、授業での平常点と試験によって単位認定が行われている。成績評価、単位認定については、受講生からの成績確認申請が認められており、適切性に疑問がある時は通信教育学科主任が窓口となり、学科会議で議論し、対応している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

他大学等における既修単位に関する公式の書類と本学通信教育課程のカリキュラムを照合し、既修単位の認定を学科・教授会において厳正に行う体制を取っている。

（日本文学科）

他大学等における既修得単位認定については、通信教育部は編入学、学士入学も多いため、基準に従い、学科会議・学部教授会による承認の手続きをとっており、適切な認定を行っている。

（史学科）

他大学等における既修得単位の認定について、編入学で入学した学生には、入学以前の学歴に応じて単位が認定されることが『学習のしおり』に明示されている。学科会議においては、当該学生の入学以前の単位修得状況を一覧にして、史学科のカリキュラム表と照合し、単位認定できるもの、出来ないものを審議し、単位認定案を作成し、教授会承認を取る体制となっている。

（地理学科）

通信教育課程においては編入学生が過半を占める状況が続いており、2年次以上に編入する学生に対する他大学における既修得単位の認定は、入学の選考に当たる通信教育学科主任ならびに通読判定委員により通信教育全体の基準に則して精査され、その上で学科会議において承認を得ている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

進級・留級、卒業資格認定審査を学習成果測定の一つの指標としているほか、全学の通信教育課程として必修としている

卒業論文の合格者については、通教関連三学科それぞれにおいて内外に公表する措置を講じている。
（日本文学科）
学習成果は、卒業論文の内容（卒論面接の内容も含む）・評価、提出者数によって測定している。日本文学科では、優秀な卒業論文は法政大学国文学会の機関誌『日本文学誌要』に掲載されることとなっているが、2014年度には一本掲載された。そのことは全体的な卒業論文のレベルアップの表れと考えられる。
（史学科）
学生の学習成果の測定について、リポート添削指導教員およびスクーリング担当教員と常に連絡できる体制を取っており、さらに単位修得試験の受験者数・合格者数を把握できる体制を取っており、それらによって学生の学習成果を測っている。
（地理学科）
学習活動の成果としての卒業論文を必修とし、その内容の充実のための面接指導や文書指導を通じて学位授与に至る認定方式を運用している。2012年度からは、新たに3次指導（文書による卒業論文執筆の最終確認）を卒業論文執筆者全員に課し、より指導の充実を図った。卒業論文の提出状況については、通教事務からの報告だけでなく、各担当教員を中心にして学科内で情報を共有するように努めている。
②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。
年度内二回の卒業資格認定審査において、進級・留級についても書類によって統計的把握を行っており、単位修得試験結果について適宜学科内で情報共有する体制となっている。また、成績分布については、明示されている成績評価基準に沿って正規分布が望ましいことは周知されており、問題があれば、学科内で審議し改善策を講じる体制となっている。
（日本文学科）
進級等の実績については、通教事務からの報告を受けて、年度末や9月の学科会議・教授会で確認している。ただし、成績分布の実態については把握しきれていない部分がある。試験放棄者数については、通信科目、スクーリング科目によって登録方法や学習方法、基準等が異なり、「試験放棄」の定義づけも、単に登録と受験との差というだけにとどまらない難しい面もあるため、現在の所状況の把握は困難である。
（史学科）
成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの把握について、学科単位で成績分布を把握する体制はとっていない。しかし、成績評定における正規分布が望ましいことについては全教員に周知しており、また事務と連携し、単位修得試験やスクーリング試験の受験・合格状況や、進級・留級の状況について情報を得、学科内で共有し、問題があればこれを審議し、改善する体制となっている。
（地理学科）
進級や留級等のデータについては通教事務からの報告を受けて、学科内で確認している。問題点がある場合には、学科内で協議している。試験放棄については、各自の担当する試験の採点において把握するケースはあるものの、全体については把握していない。成績分布の実態も把握できていない。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。
通教関連三学科いずれも基本として学部全体の記述に譲る。
（日本文学科）
卒業判定は学科会議の議を経て最終的には教授会で行っており、卒業論文８単位を含めた卒業要件を全て満たしていない限り卒業は認定されない。
卒業者・卒業保留者・退学者については、事務による集計を受けて、学科として把握した上で、教授会に報告している。
（史学科）
卒業、卒業保留、退学状況を史学科および文学部として事務と連携して把握する体制となっており、9 月卒業、3 月卒業に際しては、必ず学科会議および文学部教授会において、事務作成の関係書類を適切に審査している。
（地理学科）
卒業論文が必修になっており、学生は所要単位をすべて修得した上で卒業論文審査（口頭試問）に合格しなければならない。卒業判定は学科会議の議を経て最終的には教授会で行っており、卒業論文8単位を含めた卒業要件を全て満たしていない限り卒業は認定されない。よって、卒業認定は厳密かつ適切に行われている。
卒業者・卒業保留者・退学者については、事務による集計を受けて、学科として把握した上で、教授会に報告している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

通教関連三学科それぞれにおいて学生の受け入れ方針を具体的に示している。

（日本文学科）

日本の文学・言語・芸能について関心をもつ者を広く受け入れるものとするが、書類審査を中心に日本文学の専門的な学習ができるだけの国語の学力があるか否か、自宅学習を継続できる意志と意欲があるかを判断している。こういった学生の受け入れ方針はアドミッション・ポリシーとして公開している。また、2013年度から導入した志望理由書記述欄の課題図書リストは、学生が身につけているべき知識等の内容を示すものとなっており、希望者はおのずから要求されている基準を理解できると勘案される。

（史学科）

学生の受け入れ方針については、下記の通り明示し、周知している。

史学科（通信教育課程）の入学者受入れ方針は、その教育理念・目標に基づき、多様な資質・能力の可能性をもった学生の入学に期待をかけており、そのうえで歴史学的な思考方法の習得を目指す意志のある者を通信教育課程の入学者として認めている。また、編入学・転入学も認めており、さまざまの経路から学生を集めているが、それは学生相互に良い影響を及ぼしており、今後もこの方針を継続する予定である。

しかし、入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準等の明示という点では、高等学校段階の歴史系授業科目の履修を前提、原則としているとはいうものの、改善の必要がある。

（地理学科）

『地理学科のしおり』にて設定し、公表している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

通教関連三学科それぞれにおいて下記の通り取り組んでいる。

（日本文学科）

定員の未充足の問題に対し、過去数年にわたって、より魅力的で、さらに質の高い教育を提供すべく、問題点の明確化・検討、改善策の検討等改革を進め、2013年度には、新カリキュラム実施（3コース制、通学課程夜間時間帯授業の通信教育部生への開放、スクーリングの拡充等）に至った。変更点、改善点については、通信教育部入学案内や通信教育部公式サイト、また学科の公式サイト等を通じて広報されている。2013年度より学科別のリーフレットを作成・配布してきたが2015年度よりそれを各公式サイト上に移し、随時･即時参観可能にすることによってより効果的なものとした。

（史学科）

定員の未充足については、経済不況など社会全体の動きに関わるものでもあることを認識しつつ、通教全体として進学相談会に事務職員と共に教員も参加したり、広報広聴機能を利用して、通信教育が持つ特性、たとえば生涯学習、在宅学習などの利点および卒業生の謝辞を広告したりするなどの対応策を取っている。

（地理学科）

新規入学者数および在籍者数は長期にわたって減少傾向にある。この傾向は通信教育部全体の傾向であり、通信教育部全体で対策を講じている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

全学の通信教育課程の審議機関である通教学務委員会、文学部教授会、通教関連三学科それぞれの会議において学生募集および入学者選抜の結果について検証することが定例化している。

（日本文学科）

志望理由書の様式（字数、設問）について、入学者数、また在学生の学力レベルを踏まえつつ、学科会議で定期的に検討し、改善している。2013年度から設けた課題図書リストの内容についても、学生に対する要求基準と実際の学生の記述内容を比較しつつ、随時検討していく予定である。

（史学科）

年間7回（4月1日入学の場合には4回、10月1日入学の場合には3回）行われる入学志願書による合否判定に対応して、専任教員が志願書に記載された学習の動機・目的などを年度内に4回複数で分担して審査することとしている。そして、その合否結果・志願者の学力などの情報を学科内で共有することとしている。

（地理学科）

入学者選抜は、出願者による入学志望書を複数の専任教員が通読し、確固とした勉学能力と勉学意欲とを備えているかどうかを判定したうえで、入学を許可するシステムになっている。またその結果は、事務局により集計された結果が学科に報告され、学科での検証を行っている。

8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 通教関連三学科いずれも、全学の通信教育課程としての規程により適切に運営されている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 通教関連三学科に通学課程と兼任の質保証委員が置かれており、学科および文学部教授会としての質保証作業を行っている。 （日本文学科） 通信教育課程学科主任を中心とした学科会議を開くことで整備している。質保証に関する問題の検討を行い、適宜、数名の委員を選出して、文学部教授会、通信教育部学務委員会と連携しつつ、改善にあたっている。また、月１度以上、通信教育課程学科会議を開催し、PDCA サイクルを円滑に運営している。また学科での審議結果等に基づき、さらに通信教育部学務委員会、学部教授会で報告・審議・承認が行われ、文学部、通信教育部関連学部全体の問題として情報を共有し、検討を行っている。 （史学科） 文学部全体の規程により、学科内に内部質保証委員を置き、適切に活動している。 （地理学科） 通信教育学務委員会では通信教育部に属する各学部・学科の共通の議題を審議している。そこでは大学評価室と連携して自己点検評価など改善策に取り組んでいる。また、通信教育課程の中で生じる問題や課題に対して、地理学科専任教員で構成される学科会議は、文学部教授会・通信教育学務委員会、さらに大学評価室と連携して、内部質保証システムの1つとして機能している。特にシラバスについては2014年度から第三者によるシラバスチェックを開始している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 文学部全体の規程による定期的な内部質保証委員会には必ず学科内委員が参加しており、その報告および今後の取り組み課題について学科内で情報を共有し、学科としてあるいは個々の教員として取り組むべき事項を周知している。 （日本文学科） 定期的な内部質保証委員会には必ず学科内委員が参加しており、その報告および今後の取り組み課題について学科内で情報を共有し、学科の専任教員全員により議論し、情報の共有、現状の分析、問題点の改善等を行っている。 （史学科） 文学部全体の規程による定期的な内部質保証委員会には必ず学科内委員が参加しており、その報告および今後の取り組み課題について学科内で情報を共有し、学科としてあるいは個々の教員として取り組むべき事項を周知している。 （地理学科） 学科の通信教育学科主任および学科より選出した文学部質保証委員を通じて、学科内で質保証活動の情報がもたらされ、意見交換を行っている。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 全学の取り組みとして、学生センターおよび障がい学生支援室が行っている。 （地理学科） 学生から質問があった場合、通信教育学科主任が対応している。 ・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。 全学の取り組みとして、ハラスメント相談室が対応している。 （史学科） 全学の取り組みとして、ハラスメント相談室が行っている。 （地理学科） 学科会議において各種ハラスメントについて常時確認をするとともに、その予防に努めている。 ・学部（学科）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

全学の取り組みとして、国際交流センターが対応している。
（史学科）
全学の取り組みとして、国際交流センターが対応している。
（地理学科）
ここ数年、通信教育課程において学生から海外留学等の相談がないため、組織的な対応はしていない。相談があった場合、通信教育学科主任が対応することになっている。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。

全学の取り組みとして、教育開発支援機構を中心に諸施策が適切に行われている。
（史学科）
全学の取り組みとして、教育開発支援機構が行っている。
（地理学科）
技術的な補助を必要とする科目（「地理情報システム（GIS）（１）」、「測量学及び測量実習（１）」）にはＴＡが配置されている。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

文学部全体の記述に譲る。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

全学の取り組みとして行われており、全教員に関係資料が配付されている。
（史学科）
全学の取り組みとして、学科内の教員に周知している。
（地理学科）
学科会議で議論している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

通教関連三学科それぞれにおいて下記の通り行っている。
（史学科）
学内学術団体である法政大学史学会の大会における研究発表（口頭）あるいは同会の定期刊行物である『法政史学』への卒業論文題目一覧掲載、さらに優秀な卒業論文の掲載を行っている。なお、『法政史学』は、刊行後一定年数を経たものについてはインターネット・サイト上に公開される。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

通教関連三学科所属の個々の教員において行っており、その活動が本学に関わる場合には、学科内で情報共有する体制となっている。
（史学科）
学科内の個々の専任教員において、学外の学術団体との連携協力によりそれぞれの専門分野に関する研究推進を行っている。
（地理学科）
地理学科としては、学外のＮＰＯ等と共催でシンポジウムを開催している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

通教関連三学科所属の個々の教員において行っており、その活動が本学に関わる場合には、学科内で情報共有する体制となっている。
（史学科）
学科内の個々の専任教員において、専門分野に関する国際交流事業を行っている。
（地理学科）
授業科目「現地研究」等で訪問先の自治体、企業等と交流を行っている。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html#menu http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/tsukyo.html http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/tsukyo.html 『学習のしおり 2014』
2　教員・教員組織	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/fuculty/teacher/history/、シラバス 『史学科のしおり』、『地理学科のしおり』
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html#menu http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/tsukyo.html http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/tsukyo.html http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/tsukyo.html http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/fuculty/geography/) 『地理学科のしおり』
4　教育課程・教育内容	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/tsukyo.html http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/fuculty/history/ https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2015 『学習のしおり』、シラバス、通信教育部日本文学科カリキュラム改革関連資料、『地理学科のしおり』
5　教育方法	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/fuculty/history/、『法政通信』、『学習のしおり』、シラバス、『日本文学科のしおり』、『史学科のしおり』、『地理学科のしおり』
6　成果	
	『法政通信』、『学習のしおり』、『日本文学科のしおり』、『日本文学誌要』、『法政史学』（法政大学史学会刊）、『地理学科のしおり』
7　学生の受け入れ	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/feature/ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/outline/ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/admission.html#menu
8　管理運営	
	文学部全体の現状分析シートに譲る。
9　内部質保証	
	文学部全体の現状分析シートに譲る。
学生支援	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/branch.html http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/shinsai.html http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/gakuhi-loan.html http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/more.html 『学生のしおり』
教育研究等環境	
	http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/more.html、『学習のしおり』
社会連携・社会貢献	
	（史学科） 法政大学史学会、『法政史学』〈法政大学史学会刊〉

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

通教関連三学科それぞれにおける目標・施策は下記の通りである。

（日本文学科）

2013年度から始まった新カリキュラムによる教育が確立されているかを引き続き（少なくとも2013年度入学生が卒業可能年度までは）検証を継続する。

（史学科）

（目標）学生の受け入れに関連して、通信教育課程で歴史学を学ぶ意義を広告する。

（施策）通信教育部のホームページを利用して授業風景を公開するなど学科の魅力を広告する。

（地理学科）

通学課程の学生の地理学術大会（卒業論文発表などを含む）において、通信教育課程の学生も卒論発表するように促し、卒論作成に意欲をもって取り組むように指導する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

文学部日本文学科通信教育課程

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		0.5 枠増を実施し、教育体制を整備する。
	年度目標		既存の講義内容・カリキュラムの分析し、よりよき教育に資する適切な 0.5 枠人事を行う。
	達成指標		公募を行い、適切な人材を持って 0.5 枠人事を具体化する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	公募を実施、適任者を選抜・採用した。
		改善策	－
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標		引き続き、改訂した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の公開と周知に努める。
	年度目標		入学希望者および在学生に対して、左記二つのポリシーのさらなる周知を図る。
	達成指標		日本文学科広報用リーフレットへの掲載。学習ガイダンスで説明する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	2014 年度より広報用リーフレットを HP 掲載に切り替え、即時・適時閲覧を可能にした。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		前年度から運用している新カリキュラムについての検証をすすめる。
	年度目標		通学課程夜間時間帯科目の通信教育部生への開放もたらした学習効果の確認をする。
	達成指標		通教生にアンケートを実施し受講実態を調査し､成績などを勘案し教育過程･内容を検討する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	春秋のスクーリング時に授業改善アンケートを実施、また通信教育部在学生アンケートも実施し、教育過程・内容を検討した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		14 年度から使用の改訂版「日本文学科のしおり」の利用を確実化する。また拡充されたメディアスクーリングの実効性を精査する。
	年度目標		メディアスクーリングの問題点並びに可能性をさぐる。
	達成指標		現在実施中のメディアスクーリングの科目バランスなどを勘案し、次年度に撮影を行う教員 2 名を決める。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2015 年度より浅沼博の「日本文芸研究特講・近世」の開講が決まったが、残余の 1 名について継続審議とした。
		改善策	新任の教員が残余の一科目を担当するものとし、その講義内容を決定し作成に入る。
No	評価基準		成果
5	中期目標		学位授与の基準に則した卒業論文指導の充実を図る。

	年度目標		昨年度の 3 コース制に即した卒業論文指導のあり方についての検討結果に基づき、各指導教員が卒論指導に当たる。
	達成指標		質の高い卒業論文執筆を実現させる。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	卒業論文指導を充実化し、資料収集能力・立論スキルを向上させ、質の高い論文の執筆を実現させた。法政大学国文学会の機関誌『日本文学誌要』(91 号) に掲載される論文を得た。
		改善策	今年度好結果をもたらした論文執筆指導を継続しよりきめ細やかに実施する。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		通信課程により適した選考方法と選考基準を確定する。
	年度目標		前年度より実施した志望理由書の検討を複数の教員により多面的に行う。
	達成指標		二人以上の担当教員により、志望者の意欲・能力を公正に判断する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	担当教員 2 名のうち 1 名が交代、多様な視点からの判断を可能にした。
		改善策	ー

文学部史学科通信教育課程

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		新カリキュラムの運用状況を精査し、授業の配置について漸次見直しを行いより充実した体系化を目指す。
	年度目標		2 年目を迎える新カリキュラムの運用状況について、通教改革全体を見通しながら検証する。
	達成指標		新カリキュラムの運用状況について、特に学年進行に伴う問題点の存否を確認・検討し、問題があれば改善に着手する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	新カリキュラムの運用状況は概ね適切であるといえるが、問題を検証する中で新カリキュラムに適応できない学生（高齢者）が散見された。
		改善策	事例が希少なため次年度の状況をも踏まえたうえで検証し必要な方策を導き出す。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		進級ならびに卒業に対する学生の意識を高め、学生が意欲をもって学習に取り組めるよう指導する。
	年度目標		１．在学生に対する「学習ガイダンス」を複数回実施し、学生の学習意欲を高める。 ２．歴史資料学の開講効果をさらに高める方策を検討する。 ３．新カリキュラムのもとでの留級率に関する認識を共有する。
	達成指標		１．「学習ガイダンス」の実施状況について学科会議で報告し、受講状況を確認し、今後の方向性について審議する。 ２．歴史資料学の受講回数制限について検討し、必要があれば適切な改善を行う。 ３．学科会議において 2014 年度の留級率に関する報告を行い、改善策を審議する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	１．「学習ガイダンス」を複数回開催し、さらにオンデマンドで配信することで学生の学習意欲を高めることはできたが、重複受講者が多いことから、内容構成を検討していく必要がある。 ２．ほぼ正常な科目運営はできている。しかし、受講許可者の中で辞退者が数多でている点が問題点として浮上してきた。 ３．留級率に関して学生の学習環境の把握を行い、改善のための資料収集に努めた。
		改善策	１．受講状況を踏まえた「学習ガイダンス」の進め方を審議する。 ２．ひきつづき受講の状況を確認し、必要があれば適切な改善策を検討する。 ３．より多くの資料を集め、それに基づいた改善策を検討する。
No	評価基準		成果
3	中期目標		卒業論文をより充実させるための方策を定め、卒業へのより円滑な道筋を構築する。
	年度目標		通信教育の卒業論文に特有の事情を考慮しつつ、卒業論文指導のプロセスおよび評価基準の整備に関する方針を検討する。

	達成指標		通学課程における各教員の卒業論文指導方針の集約をふまえ、通信教育における方針について意見交換を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	通学課程における卒業論文指導方針の集約を踏まえ、卒業論文一般指導の中で論文作成のプロセスならびに評価基準を学生に明示した。
		改善策	卒業論文作成の手引書である「史学科のしおり」の整備をする。

文学部地理学科通信教育課程

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		2013 年度からの新カリキュラムの運用状況について検証する。
	年度目標		新カリキュラムの運用状況について、問題点があれば、改善する方向性を審議する。
	達成指標		履修年次を変更した科目および必修・選択必修の科目について、学科独自のアンケートを行う。アンケート結果について学科会議で報告し、問題点の把握に努める。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	スクーリングにおける必修・選択必修の科目について、学科独自のアンケートを行った。アンケート結果について学科会議で報告し、問題点の把握に努めた。
		改善策	引き続き、必修・選択必修の科目については、運用状況に問題点があれば、改善する努力をする。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		学生の履修やスクーリング講義の学習方法について、学生が意欲をもって取り組めるような指導を行う。
	年度目標		学習ガイダンスの内容を学科で検討する。また、学習ガイダンス時における通教事務のアンケートやスクーリング時における学科独自のアンケートから、学生が科目履修や学習に抱える問題について把握する。
	達成指標		学習ガイダンスの結果を学科会議で報告する。アンケートの結果を学科会議で検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学習ガイダンス時における通教事務のアンケート結果を学科会議で報告した。また、スクーリングにおける学科独自のアンケートを検討し、学生が科目履修や学習に抱える問題について把握した。
		改善策	引き続き、学習ガイダンスと学科独自のアンケート結果を検討し、ガイダンスの方法および学生が学習上抱える問題点を把握する努力をする。
No	評価基準		成果
3	中期目標		卒業論文作成に際し、段階的に学習成果が達成できるように、さらに卒業論文指導の充実を図る。
	年度目標		通学課程の学生の地理学術大会（卒業論文発表を含む）において、通信教育課程の学生も卒論発表するように促し、卒論作成に意欲をもって取り組むように指導する。
	達成指標		年度末の地理学術大会（卒業論文発表を含む）での通信教育課程学生の発表者数を増加させる。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	通教が発行している『法政通信』において、通教の卒業論文提出者向けに、卒論発表会での発表を呼び掛けた。しかし、昨年度と同数の 1 名の発表者数であり、発表者数の増加には至らなかった。
		改善策	通教の卒業論文作成者に、指導教員が指導の過程や口頭試問で卒論発表会の開催をアナウンスし、発表者数が増加するように努力する必要がある。

V　2015 年度中期目標・年度目標

文学部日本文学科通信教育課程

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	引き続き、改訂した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の公開と周知に努める。

	年度目標	2014年度より広報用リーフレットを、即時・適時閲覧を可能なHP掲載としたが、さらなる充実を図る。
	達成指標	リーフレットの内容を随時更新し、必要な情報を提供する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	前年度から運用している新カリキュラムについての検証をすすめる。
	年度目標	カリキュラム・授業内容についての受講実態を把握し、必要ならば改善点を分析する。
	達成指標	アンケートの成果をより確実なものとするために、アンケートを全スクーリング授業で実施する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	14年度から使用の改訂版「日本文学科のしおり」の利用を確実化する。また拡充されたメディアスクーリングの実効性を精査する。
	年度目標	メディアスクーリングの一層の充実化をはかる。
	達成指標	新たに一科目のメディアスクーリングを開講、充実化をはかる。
No	評価基準	成果
4	中期目標	学位授与の基準に則した卒業論文指導の充実を図る。
	年度目標	文学・言語・芸能3コース制に即した卒業論文指導のあり方についての検討結果に基づき、各指導教員が卒論指導に当たる。
	達成指標	卒業論文指導の第一次指導から基礎的なことを含め遺漏無く指導する

文学部史学科通信教育課程

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	新カリキュラムの運用状況を精査し、授業の配置について漸次見直しを行いより充実した体系化を目指す。
	年度目標	授業の体系化に関わる基準案を具体化する。
	達成指標	教養課程の歴史系科目と専門科目の概説・概論系科目との関係について審議し、連携可能性について指針を得る。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	進級ならびに卒業に対する学生の意識を高め、学生が意欲をもって学習に取り組めるよう指導する。
	年度目標	学習奨励策に関する審議を学科会議において定例化する。
	達成指標	学科会議において、リポート添削指導教員とスクーリング担当教員の学習状況観察報告や成績報告を定期的に行う。
No	評価基準	成果
3	中期目標	卒業論文をより充実させるための方策を定め、卒業へのより円滑な道筋を構築する。
	年度目標	卒業論文指導に関する定期的情報交換を制度化する。
	達成指標	卒業論文担当教員による学習上の質疑の活用状況を数値で把握し、改善策の手がかりとする。

文学部地理学科通信教育課程

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013年度からの新カリキュラムの運用状況について検証する。
	年度目標	昨年度に引き続き、新カリキュラムの運用状況について、問題点があれば、改善する方向性を審議する。
	達成指標	昨年度に引き続き、履修年次を変更した科目および必修・選択必修の科目について、学科独自のアンケートを行う。アンケート結果について学科会議で報告し、問題点の把握に努める。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学生の履修やスクーリング講義の学習方法について、学生が意欲をもって取り組めるような指導を行う。
	年度目標	昨年度から開始したシラバスの第三者チェックについて、より実効性を高めることを目標とする。
	達成指標	学科会議で、シラバスの第三者チェックの方法について議論し、一定の合意を得る。
No	評価基準	成果

3	中期目標	卒業論文作成に際し、段階的に学習成果が達成できるように、さらに卒業論文指導の充実を図る。
	年度目標	通学課程の学生の地理学術大会（卒業論文発表などを含む）において、通信教育課程の学生も卒論発表するように促し、卒論作成に意欲をもって取り組むように指導する。
	達成指標	年度末の地理学術大会（卒業論文発表などを含む）での通信教育課程学生の発表者数を例年の 1～2 名を 5 名以上とする。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
2014 年度における大学評価委員会の評価結果（大学評価報告書）への対応としては良好であり、日本文学科、史学科、地理学科ともに今後も質を維持し、さらに向上することを期待したい。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
文学部通信教育課程として、適切な理念・目的を設定し、関連3学科それぞれの分野の特性に応じた教育目標を設定している。3学科それぞれ目指す教育理念を目標として、適切に設定している。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
文学部通信教育課程の理念・目的は、全学の通信教育課程のホームページ、希望者に配布される資料を介して、適切に周知・公表されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
文学部通信教育課程の理念・目的の適切性については、全学の通信教育課程の審議機関である通教学務委員会および関連学部・学科教授会、さらに全学単位の大学評価室、学部単位の質保証委員会、関連学科単位の会議で、検証が行われている。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
文学部通信教育課程では、学位授与方針、カリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしている。 関連 3 学科それぞれが通教学科主任を配置し、全学の通教学務委員会の構成員となっている。通教学科主任は、所属学科において通信教育課程の事務および教学に関わる連絡調整を行なう体制を取っている。 通信科目については、専門性の高い教員が教科担当になっており、レポート課題や試験の出題を行ない、添削については学科の専任・兼担・兼任教員が分担して行なっている。スクーリング科目については、特定の教員の負担を考え、分担体制が取られている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
文学部通信教育課程関連 3 学科については、カリキュラムにふさわしい人員配置を行なっている。日本文学科と地理学科では、人員の補充が進み、これまでの負担が改善されてきた。また史学科では、2015 年度に任期付き助教 1 名の採用を予定している。ただし、通学課程や大学院の負担もあり、負担軽減についてはまだ問題が残されている。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
全学通信教育課程ならびに文学部通信教育課程関連3学科それぞれにおいて、修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針を適切に設定している。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
文学部通信教育課程関連3学科において、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定している。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
全学の通信教育課程ホームページおよび配布されている資料において、文学部通信教育課程の教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を適切に周知・公表している。
3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
全学の通信教育課程の審議機関である通教学務委員会、文学部教授会、教学改革委員会、質保証委員会、関連3学科の委

員会などで、文学部通信教育課程の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行なっている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

文学部通信教育課程関連 3 学科がそれぞれに教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を年次配列に配慮しながら、一般性と専門性の積み重ねをはかるように適切に開設している。結果的に、それぞれの学科の教育課程が体系的に編成されている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

学生の能力育成の観点から、文学部通信教育課程関連 3 学科がそれぞれの特色を活かしながら、適切な形で教育内容を提供している。カリキュラム編成、教員組織、指導の実態、単位修得試験結果についての検証作業を、関連 3 学科それぞれが行なってきている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

全学の通信教育課程として、入学時の履修指導、在学中の履修状況に応じて対処する体制を整えている。日本文学科は、日本文学科公式ブログに「新カリキュラムについて」というコーナーを設置し、2013 年度から始まった新カリキュラムの意義や履修上の注意点を非常に丁寧かつわかりやすい動画として配信しており、通学課程ではない学生たちにとっては簡便に情報が得られる点で優れている。

全学の通信教育課程として入学時の学習指導だけでなく、配布物などによる学習指導、文書による学習指導、対面で行なう学習指導の機会が設けられている。日本文学科は、インターネットを利用して「メディア・スクーリング」を開講し、地方在住者や社会人学生に向けて、情報を発信している点については、通信教育課程のみならず、通学課程にも資する試みとして評価できる。また史学科と地理学科では、専任教員による「学習ガイダンス」を実施すると共に、卒業論文の作成に関わる学習指導が、文書指導と対面指導の形でなされている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

文学部通信教育課程関連 3 学科それぞれが、通教学科主任を中心にしてシラバスの検証を行ない、問題発生時には学科として対応する体制が整っている。

〈日本文学科〉2013 年度から導入されたシラバスの作成の検証は、担当教員自身によるチェックに加えて、2015 年度からは第 3 者の教員によるシラバス・チェックを行なう体制になっている。

〈史学科〉シラバスの導入が 2014 年度からということで、シラバスが適切に作成されているかの検証についてはこれから一定期間を経てからの判断を待っている、という局面にある。ただし、シラバスが適正に作成されているかの検証を行なう体制自体は整えられている。

〈地理学科〉2013 年度から詳細なシラバスが作成されており、科目毎の目的・到達目標・成績評価の方針などが冊子化されて、学生に配布されている。通信教育課程のホームページでシラバスが提供されているが、シラバスが適切に作成されているのかの検証に関わる記述はない。

関連 3 学科はそれぞれ授業がシラバスに沿って行なわれているかを検証する体制を整えている。

〈日本文学科〉通信科目ではシラバスと授業内容がずれないように留意しており、2015 年度からは全スクーリング科目についてアンケート結果からシラバスの内容との兼ね合いを検証することになっている。

〈史学科〉学科会議で通信教育部の授業状況が審議され、兼任（非常勤）教員の授業については、担当する専任教員が当該教員あるいは担当事務職員を通じて、授業状況を把握できる状況にある。

〈地理学科〉通信教育科目は、レポート設題、試験問題をもとに行なわれるために、シラバスと講義内容がずれることが想定されていない。具体的な検証としては、履修学生へのアンケートによって行なわれ、結果は学科会議で検証している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

文学部通信教育課程の成績評価と単位認定については、関連 3 学科・文学部教授会で書類審査として定例化しているので、適切である。

他大学等における既修得単位の認定について、公式の書類と本学通信教育課程のカリキュラムとを照合し、既修得単位の認定を学科・学部教授会で厳正に行なう体制をとっている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

文学部通信教育課程では、進級・留級、卒業資格認定審査を学習成果測定の一つの指標としている。卒業論文の合格者については、関連 3 学科それぞれにおいて内外に公表する措置を講じている。

〈日本文学科〉学習成果については、卒業論文の内容（卒論面接の内容を含む）・評価、提出者数によって測定している。

優秀な卒業論文は、法政大学国文学会の機関紙『日本文学誌要』に掲載されることになっている点は、評価できる。
〈史学科〉学習成果の測定の際の最終的な学習成果として位置づけられている卒業論文に加えて、日常的には、リポート添削指導教員・スクーリング担当教員と常に連絡できる体制をとっている（なお、卒業論文作成に向けての指導体制は次に触れる地理学科と同様である）。また、単位修得試験の受験者数・合格者数を把握することで、学生の学習成果を測っている。さらに、優秀な卒業論文については法政大学史学会の刊行雑誌『法政史学』に掲載するしくみになっており、評価できる。
〈地理学科〉学習成果の測定として卒業論文を用いており、その内容の充実のため面接指導・文書指導に加え、三次指導として文書による卒業論文執筆の最終確認を課すことで、指導の充実を測っている。この点については、学生たちが卒業論文を書き上げるための支援として優れた取り組みである。
関連三学科としては、年度内二回の卒業資格認定審査において、進級・留級についても書類によって統計的把握を行なっている。単位修得試験結果について適宜学科内で情報共有する体制を取っている。
ただ試験放棄については、3 学科とも全体的に把握されていない。今後も、試験放棄や成績分布の実態についても検討が望まれる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

文学部通信教育課程関連 3 学科における卒業、卒業保留、退学状況については、文学部全体の中で把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

文学部通信教育課程関連 3 学科は、修得しておくべき知識などの内容を明らかにする形でそれぞれの学科の特色を生かした学生の受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

文学部通信教育課程関連 3 学科はそれぞれ定員の超過・未充足に対して、対応を検討・実施している。
なお、定員充足のあり方は、通信教育課程全体にかかわる重要課題の一つである。ただし、一学科、一部局では如何ともし難い側面もあり、慎重な検討が必要である。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

通教学務委員会、教授会、文学部通信教育課程関連 3 学科それぞれの会議で、学生募集、入学者選抜の結果について検証することが定例化している。関連 3 学科で、それぞれの方式で検証を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

文学部通信教育課程関連 3 学科として、全学の通信教育課程の規程により適切に運営されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

文学部通信教育課程関連 3 学科に通学課程と兼任の質保証委員会が置かれており、学科および文学部教授会としての質保証活動を行っている。
文学部全体の規程により、定期的な内部質保証委員会には必ず学科内委員が参加しており、学科内で情報を共有できるような体制をとっている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

学生の生活相談等については、全学の取り組みとして、学生センター・障がい学生支援室が機能している。
各種ハラスメントに対しては、ハラスメント相談室が対応している。
学生の海外留学等の相談に対しては、国際交流センターが対応している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ティーチング・アシスタント等、教育支援体制の整備については、教育開発支援機構を中心に、諸施策が適切に行われており、地理学科では必要な科目で TA が配置されている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

全学の取り組みとして行われている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動として、史学科では『法政史学』への卒業論文題目一覧の掲載、さらには優秀な卒業論文の掲載も行っている。 学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みは、3 学科所属の教員が個々に行っている。 地域交流や国際交流事業に関する取り組みについては、3学科所属の教員が個々に行っている。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
基本的には、妥当な目標設定と達成状況にあると考えられる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
2015 年度中期・年度目標について、関連 3 学科それぞれの特殊性を生かしながら、中期・年度目標を設定している。 通信教育絡みで各々の学科の直面している事情が微妙に異なることもあって、一見すると 3 学科それぞれが非常に異なった目標設定をしているように見えなくもない。しかし、例えば「教育課程・教育内容」や「教育方法」、「成果」の中期目標を相互比較してみると、お互いに参考になるかもしれないと思われる内容になっているようにも思われる。そうした点に関しては、それぞれ 3 学科で情報共有を行い、文学部通信教育課程としての統一を図ることが望ましい。
総評
文学部通信教育課程 3 学科が各々、それなりの工夫をしながら通信教育課程での教育に取り組んでいることは、伝わってくる。そうした中、魅力的な学科として広報用リーフレットやホームページなどを活用して、学外に発信しようとしている日本文学科の試みはとりわけ評価できるところである。通信教育課程全体としての減少傾向に対して、それぞれの特色を生かした通信教育のあり方について、さらなる検討が望まれる。

経済学部経済学科通信教育課程

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

第Ⅰ期中期目標は達成したと認識している。

第Ⅱ期中期目標として定めている、各種データの収集や学生アンケート等による定量的データに基づいた検証に向けて、カリキュラム変更前後2年間の履修・成績分布等のデータの蓄積や、2014年度から実施している学生アンケート等、定量的データの蓄積が順調進んでおり、検証手法を含めて検討していきたい。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

設定されている（「経済学部通信教育課程 理念・目的」参照）。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

全学生に配本している『学習のしおり』に掲載されていると共に、通信教育部ホームページにおいて教育理念および教育目標のページを設け、広く周知している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

現在のところ、定期的な検証を行っていないが、今後に向けた継続的な改革・改善に際し、理念・目的の適切性についても、通信教育学務委員を中心に検証していきたい。

一方、教育研究における理念・目的の適切性の検証において、他学等で成果が見られる検証手法がどのようなものなのか、大学評価室のアドバイス等を受けつつ検証手法についても検討したい。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

通信教育課程は、通学課程の授業を行う学部が併せ行う形で運営している。従って、担当教員は通信教育課程と通学課程の両方を担当し、求める教員像は通学課程を前提としている。よって、教員の委嘱等については、通学課程同様、教授会の審議事項である。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

教授会は、通信教育課程の責任者として通信教育課程主任を任命し、学部長、教授会主任等の学部執行部と連携・調整を図っており、教授会においても通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割を担っている。また、各科目には原則として教科担当者を専任教員が担い、その責任性を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っていうことで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

通学課程同様、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

通学課程同様、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していきますか。

通信教育部ホームページ等に掲載している。また、学科概要・人材養成その他教育研究上の目的や、教員メッセージも掲載しており、経済学部通信教育課程の魅力を広く周知している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

これまで把握していなかった成績分布や学生アンケートによる定量的データを踏まえ、学務委員会の検討内容をもとに、今後はそれを活用した検証プロセスを検討したい。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、通学課程とあわせると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選したカリキュラムとした。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。これにより、日本の通信教育課程において、幅広く経済学の科目を履修できる学科の 1 つとなっている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春期・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングとその形態は多様である。また、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう 18:30～の時間帯に授業を開講し、そのニーズに応えている。

そして、前年度に引き継き、メディアスクーリングの開講科目を増やすべく、既に 2015 年度後期開講として 1 科目の撮影を終了、またその他 2 科目のコンテンツ化について準備を進めている。

これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットであると確信している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

卒業生に相談することが出来る Web による学習相談制度を実施しており、より丁寧な学習指導を行っている。また、これから学習を進める新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施しており、地方在住者等に向けてそのガイダンス内容を Web でも公開している。また、2015 年度は、より学習指導のクオリティ向上に向けて、ステップ型の学習ガイダンスの展開を検討している。加えて、通信学習およびスクーリングの全科目のシラバスを作成し、通学課程同様、シラバスの Web 化も達成し、今後の教育効果の向上が期待できる。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

通信学習を進めるにあたり、生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。夏期・冬期スクーリングに加え、全国で実施している地方スクーリング時にも「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となるような場の提供も行っている。直近の「通教生のつどい」（冬期スクーリングにて開催）には、約 100 名の学生および教員が参加し、学習意欲向上の一助にもなっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2015 年度より、通学課程同様、通信学習およびスクーリングにおいて第三者確認制度を導入し、検証を開始している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

現在は検証を行っていないが、2015 年度より通学課程同様、スクーリングおいて学生による授業改善アンケートの実施の実施を決めたことから、その質問項目である「授業の運営が適切であった」といった回答等、定量的データの活用を検討していきたい。

一方、授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証について、どのような検証手法が望ましいのか、受講者間のディベート等を反映した柔軟な授業展開や、受講者のレベル等に合わせた授業運営にプライオリティを置くのではなく、シラバス通りに授業を運営することにプライオリティを置くのか等の議論に至っておらず、本検証に向けて何がベストである

か確信を持てない部分がある。
　他学等で成果が見られる検証手法がどのようなものなのか等、大学評価室のアドバイス等を受けつつ検証手法の検討も行いたい。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
　通信科目については、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目を設け、成績評価方法と単位認定の内容を示している。また、スクーリングについては、講義概要に加え「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋を明記している。
　もちろん「成績評価基準」も明確に記載している。これらをもとに個々の授業科目で成績評価が行われている。
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。
　編入学者の単位認定は、2 年次・3 年次および通学課程からの 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。
　また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。
　通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点を測定している。
　スクーリングでは、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。
　また、メディアスクーリングでは、中間リポートも課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。
②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。
　2014 年度末から、成績分布等の定量的データの把握をしている。
　進級などの状況は、年 2 回行っている進級卒業判定時において、教授会の審議事項である。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。
　通信教育課程は通学課程とは異なり、退学・除籍する学生が多く、卒業までに至る学生が少ないが、卒業、卒業保留、退学・除籍者については、通学課程同様、教授会で審議事項であり、正確に把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。
　通学課程同様、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を制定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。
　定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。従って、今後の文部科学省担当部署である学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例をはじめ、情報収集に力を入れ、時期を見て慎重に検討したい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。
　学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で志願者数、合格者数、入学者数等の関連データがとともに適宜報告される。データを踏まえ、「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。
　通信教育学務委員会規程に定められた内容に則り、月 1 回を目安に定期的に通信教育学務委員会を開催し、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。

通信教育課程に共通する学事事項を審議するため「通信教育学務委員会」が置かれ、委員は通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

経済学部教授会では、「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせるシステムが整備されている。これにより教授会構成員全員が参加する状況を作ることが可能となっている。

また、通信教育学務委員のうち 1 名が、委員として FD アドバイザリーボードへ出席しており、全学的な連携も図っている。

2015 年度からは、通学課程同様、シラバスの第三者確認を実施し、質保証に向けて積極体に活動している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

通信教育課程の事務局である通信教育部事務部では学生担当を置き、学生の生活相談も含め学生対応に力を入れている。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

スクーリング開催時における学生周知文書等において、各種ハラスメントに対する防止について書面で案内を行っている。また、必要に応じて、学内に設置されているハラスメント相談室の活用の案内もしている。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。

情報実習など、一部科目において、通学課程同様、ティーチング・アシスタント（T・A）を採用し、教育研究支援の一助となっている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

毎年、学則等の規程の見直し等について、通信教育学務委員会および教授会で審議している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

卒業生との連携の強化を図っており、通信教育部ホームページにおいて卒業生による体験談の充実を進めている。これにより、本学の教育研究の魅力についてより広い周知が期待できる。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	理念・目的等（経済学部通信教育課程）
2　教員・教員組織	
	教員一覧（2014 年度）_通信教育部ホームページより抜粋
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	資料番号 1 を参照
4　教育課程・教育内容	
	経済学部教育課程_『学習のしおり』より抜粋
5　教育方法	
	2015 年度スクーリングシラバス一覧_法政大学 Web シラバスより抜粋
6　成果	
	経済学部通信教育課程における各種データについて_2014 年度第 9 回学務委員会資料
7　学生の受け入れ	
	資料番号 1 を参照
8　管理運営	

	通信教育学務委員会規程
学生支援	
	2015 年度 GW スクーリング学生周知文書（受講要領）
社会連携・社会貢献	
	卒業生体験談_通信教育部ホームページより抜粋

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

経済学部通信教育課程の主たる学生層である30～40歳代の社会人からも強く求められているメディア授業の一層の拡充を行い、高い教育水準を提供しつつ、学生からのニーズに答えたい。

また、ステップ型学習ガイダンスの導入等、学習フォロー体制の充実を目指す。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標		単位修得方法の厳正化の深化
	年度目標		2014 年度から新たに通信科目と同様に作成したスクーリング科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているか検証する。
	達成指標		通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	シラバス作成にあたり、評価項目として重視する点を明記すること、評価要素に単位修得試験の得点だけでなくリポートの内容を含めるかどうか明記することを事務局から依頼している。また、スクーリングについては、通学課程同様のガイドラインで運用しており、これらを通して各担当者に評価基準が適切に運用されているか検証を促している。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実
	年度目標		2013 年 4 月から導入した新カリキュラムの効果を検証し、より一層の充実を目指す。
	達成指標		各種データの収集や学生アンケート結果等にもとづき、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証し、より一層の効果を目指す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	通信教育学務委員会では、カリキュラムや各種制度の変更の検証について各種データの収集や学生アンケート等、できるところから進めることを確認している。これに伴い、満足度や学習行動等を把握するための学生アンケートを 2014 年度から実施し、今後も継続する予定である。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		検証に基づく更なるスクーリングの充実
	年度目標		前年度に引き続き、メディア授業の拡大（開講科目の増加）を目指す。 また、2013 年度から開催会場を変更した地方スクーリングをはじめ、各種スクーリングの開講科目について見直す。
	達成指標		メディア授業の科目数を増やす。 また、メディア授業とその他スクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	メディア授業については、2014 年度は 10 科目を開講した（2013 年度は 5 科目）。メディア授業の受講者数も多いことから、学生のニーズに合致していることが確認できた。引き続き 2015 年度についてもメディア授業の拡充を目指す。 夏期スクーリングの夜間開講の開始時間について、2014 年度から 18 時 30 分（2013 年度は 17 時）に変更し、特に社会人学生が仕事終了後に来校しやすい時間帯に開講した。 各種スクーリングの開講科目については、2015 年度のスクーリング開講科目を決めるにあたり、各スクーリングに適切な科目を配置した。

		改善策	－
No	評価基準		成果
4	中期目標		継続的な学習推進
	年度目標		これまでの各種学習相談体制を検証するとともに、Web を活用したサポート体制をより充実させ、継続的な学習を促す。
	達成指標		在学生を対象としたアンケートを実施し、学生が求めるサポートのニーズを把握し、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。 学習ガイダンスの Web 視聴を充実させる。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学生アンケートについては、通信教育部の全学部の在学生を対象に、2014 年度から実施しており、今後も継続する予定である。 学習ガイダンスについては、通信教育部全体で延べ 8 日程を開催した（2013 年度に比べ 2 日程増加）。そのうち、経済学部は 3 日程で教員が講演を行い、1 日程については経済学科卒業生による個別相談を実施した。また、11 月に実施したガイダンスの講演内容を撮影し、当日参加できなかった学生が視聴できるように、通信教育部生向けの Web サービス（Web 学習サービス）で配信している。その内容は、経済学の学び方、テキストや参考文献の読み方、レポート作成方法、科目履修のポイントなど、効率的に経済学を学ぶためのコツを紹介しており、好評である。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	単位修得方法の厳正化の深化
	年度目標	2015 年度から新たに導入されたシラバス第三者確認が適切に実施され、そのシラバスの成績評価基準について、適切に運用されているか検証する。
	達成指標	学生アンケートによる定量的データの活用を踏まえ、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実
	年度目標	成績分布等のデータを活用し、カリキュラム科目のより一層の充実を目指す。
	達成指標	蓄積していく各種データの収集や学生アンケート結果等にもとづき、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会等で検証し、より一層の効果を目指す。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	検証に基づく更なるスクーリングの充実
	年度目標	学生アンケート結果に明確に出ているメディア授業のニーズに応えるべく、メディア授業の拡大を目指す。
	達成指標	メディア授業の科目数を増やす。 また、メディア授業とその他スクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	継続的な学習推進
	年度目標	これまでの各種学習相談体制を見直すとともに、より学生視点のサポート体制を目指す。 また、リポート等作成に際し、剽窃等の防止策を検討の上、学生への周知徹底を目指す。
	達成指標	継続して在学生を対象としたアンケートを実施し、学生が求めるサポートのニーズを把握し、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。 複雑な通信教育の仕組みを分かりやすく紹介する学習ガイダンス内容等を充実させる。 リポート等作成における指導を行い、剽窃に関する指導数の削減を目指す。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
経済学部経済学科通信教育課程では、第Ⅱ期中期目標において、学生対象アンケートや定量的データの収集・蓄積を進め、これらのデータを基にしながらカリキュラム改革の検証が継続中である。2014 年度も検証方法そのものを含め検討が行われており、改革の効果や成果が大いに期待される。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
通信教育課程全体の理念および経済学部各学科通信教育課程の教育目標が設定されている。ただし、学部・学科の教育目標として、「個々の学力向上を図ることはもちろん、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材の育成を目標としている。」と当学科が養成する人材像を明示している。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
経済学部経済学科通信教育課程の理念・目的は、大学および通信教育部ホームページ、学習のしおり等各種媒体において周知されており適切である。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
経済学部経済学科通信教育課程では、2011年度の認証評価申請年度に検証したが、その後は理念・目的の定期的な検証が行われていない。今後は通信教育学務委員を中心に検証を行っていきたいとのことであるが、早急に検証体制の整備を進めていただきたい。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
経済学部経済学科通信教育課程では、通学課程と同じ教員が授業を担当している。そのため、求める教員像および教員組織の編成方針等は通学課程と同様であるとしている。 組織の役割分担、責任の所在については、通信教育課程の責任者として通信教育課程主任が任命され、学部長、教授会主任等の学部執行部と連携・調整が図られている。また、教授会においては、通信教育課程主任が通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割・責任を担っている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
経済学部経済学科通信教育課程では、大学通信教育設置基準の附則3に基づき専任教員を配置していないが、通学課程の教員が配置されており、適切な教員配置がなされているものと考えられる。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
通信教育課程全体および経済学部各学科通信教育課程の学位授与方針が設定され、経済学部経済学科通信教育課程では、「人文・社会・自然などに関する幅広い教養」、「通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識」、「自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力」を修得すべき学習成果として掲げるとともに、卒業要件を明示した学位授与方針を設定している。しかし、経済学科として修得すべき学習成果をより明確に盛り込むことも必要と思われる。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
通信教育課程全体および経済学部各学科通信教育課程の教育課程の編成・実施方針が設定され、経済学部経済学科通信教育課程では「本学部の教育課程は、通学課程と同様であることを原則としている」と教育課程の編成実施・方針で定めているが、具体的な教育内容、教育方法に関する基本的な考え方を明示することも必要と思われる。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
経済学部経済学科通信教育課程の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学および通信教育部ホームページ等で広く周知されている。
3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
2013年度のカリキュラム改訂後、第Ⅱ期中期目標に基づき学生アンケートや定量的データの収集・蓄積が鋭意行われている。これらのデータを基にした検証プロセスが検討されており、その結果が期待される。
4　教育課程・教育内容
4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
2013 年度のカリキュラム改革により、通学課程のカリキュラムとあわせるとともに経済学部経済学科の学生として修得

が求められる基本科目を厳選したカリキュラムとしている。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置しており、その効果が期待される。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの2形態をもって実施されている。スクーリングは多様な形態で行われ、インターネットを利用したメディアスクーリングのほか、夏期スクーリング中の 18：30 分開始の授業などは社会人ニーズに配慮したものとなっており、広範な選択肢を学生に提供するという観点より高く評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部経済学科通信教育課程では、履修指導として、卒業生が応えるWebによる学習相談制度、新入生・在学生を対象とする学習相談会、ガイダンスが実施されている。とくに地方在住者等に配慮しガイダンス内容がWebにて公開されていることは居住地域に影響されないので便利である。さらに、全科目シラバスWeb化も達成されており、現在検討されているステップ型学習ガイダンスの導入等を考慮すると、今後の教育効果の向上が一層期待される。

学習指導については、「学習質疑」制度、スクーリング時の「通教生のつどい」における教員による直接の学習指導、参加者による情報交換等の機会が提供されている。このように多様な機会が設けられているが、学生によっては、充分な学習指導と感じない場合もあるかもしれないため、定期的・継続的な検証が必要と思われる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部経済学科通信教育課程におけるシラバスの適切性の検証については、2015 年度より第三者確認制度（兼任講師のシラバスについて執行部が適切性をチェックする制度）が導入され検証が開始されており、有効に機能することを期待したい。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、現在は検証が行われていないため、検証方法等について検討が望まれる。また、2015年度から行われる授業改善アンケートの活用についても検討が望まれる。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、通信科目について、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目が設けられ、成績評価方法と単位認定の内容を明示している。スクーリング科目についても、シラバスに単位認定への道筋が明記されている。これらに基づき各科目において成績評価が行われており、特段の問題は見当たらない。

既修得単位の認定については、編入年次や学士入学ごとに認定範囲が定められている。また、在学中に放送大学で修得した単位を認定する制度も定められている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、通信科目におけるリポート添削、単位修得試験、メディアスクーリングにおける、中間リポート、授業最終日の最終試験により学習成果が測定されている。通信教育課程では、他人が作成したリポート提出が行われても、そうした事実を捕捉することは困難であることが多い。したがって、各科目の単位修得試験や最終試験が厳正に実施され、学習成果を測定することが重要である。

2014 年度末より成績分布等の定量的データが通教事務に収集・蓄積されていて、執行部が問合せして取得するシステムになっている。まだその分析検証は行っていないが、今後その結果が待たれる。進級状況は、教授会の審議事項である。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

通信教育課程は退学・除籍学生が多いという特徴がある。卒業、卒業保留、退学・除籍者については、教授会の審議事項とされ、正確に把握されている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、学生の受け入れ方針に「学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲をもった人材」を求める学生像として掲げている。しかしながら、経済学科として求める学生像および修得しておくべき知識等の内容や水準等を明確にすることが必要と思われる。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員充足のあり方は、通信教育課程全体にかかわる重要課題の一つである。ただし、一学科、一部局では如何ともし難い側面もあり、学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例をはじめとする情報収集に力を入れていくとのことであり、今後の対応を見守りたい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に

検証を行っているか。
通信教育課程全体として設置されている通信教育学務委員会において志願者数、合格者数、入学者数等が適宜報告され、それらのデータを踏まえ、「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」から現状と課題が教授会にフィードバックされる。
8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
月1回を目安に定期的に通信教育学務委員会が開催され、規程に則り入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
通信教育学務委員会が置かれ、委員は通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。 質保証のため、経済学部教授会において「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」が指名され、通信教育課程の現状、課題を教授会にフィードバックしている。通教通信教育学務委員のうち1名がFDアドバイザリーボードへ出席することにより、全学的な連携も図られている。2015年度からは、シラバスの第三者確認を実施し、質保証に向けた積極的な活動が展開されていることは評価できる。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
通信教育課程では、事務局である通信教育部事務部に学生担当を置き、学生の生活相談などに対応している。 各ハラスメントに対する防止策としては、学生周知文書、ハラスメント相談室をもって対応している。 また、教員に対しては、ハラスメントに関する注意喚起を教授会で行っており、リーフレットを配布して周知している。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
一部科目においてティーチング・アシスタントを採用し、教育研究支援の一助となっている。今後もティーチング・アシスタントの活用を図り、継続的に教育研究環境や条件を整備していくことが期待される。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
経済学部と同様に、学部内規に従って運用している。実験やフィールドワークが行う場合には各研究者からの要請によりその都度研究倫理審査委員会を立ち上げ、審査する体制を整備している。必要に応じ、外部の学識経験者を含める体制を整えていることは適切である。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
日本各地で活躍する卒業生との連携強化を図ることにより、教育研究の魅力についてより広い周知が期待できる。現在の安価で安定した多様な情報通信技術を活用して、連携・貢献する方法を検討することも期待したい。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
2014年度中期目標として設定されている①単位修得方法の厳正化の深化、②生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実、③検証に基づく更なるスクーリングの充実、④継続的な学習推進の各年度目標がすべて達成（A評価）されていることは、評価できる。今後、学生アンケートや各種データの収集、分析が進められ、より客観的な評価へと結びついていくことが期待される。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
2014年度同様、①単位修得方法の厳正化の深化、②生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実、③検証に基づく更なるスクーリングの充実、④継続的な学習推進の4つの中期目標に基づき、各年度目標において、アンケート調査における定量的データの利用、メディア授業の増加等具体的に示されているので、それらの実現が期待される。
総評
通信教育課程では2013年度に大幅なカリキュラム改革が行われているが、今後のカリキュラム改革の効果の検証を期待したい。加えてメディア授業の一層の拡充やステップ型学習ガイダンスの導入等が検討されており、それらの成果も大いに期待される。通信教育部経済学部は、2学部（経済学部、経営学部）が担当学部となっているので、全学的な調整機能に加えて両学部間の連携、調整等についても密に行われることを期待したい。

経済学部商業学科通信教育課程

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度からカリキュラムを一新し、通学課程とほぼ同様なカリキュラムとした。
第Ⅰ期中期目標は達成したと認識しており、大学評価委員会からも高い評価を頂いた。
第Ⅱ期中期目標として定めている、各種データの収集や学生アンケート等による定量的データに基づいた検証に向けて、2014年度末にカリキュラム変更前後2年間の履修・成績分布等のデータや、2014年度から実施している学生アンケート等、定量的データの蓄積が順調進んでおり、検証手法を含めて検討していきたい。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。
設定されている（「経営学部通信教育課程 理念・目的」参照）。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。
全学生に配本している『学習のしおり』に掲載されていると共に、通信教育部ホームページにおいて教育理念および教育目標のページを設け、広く周知している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。
現在のところ、定期的な検証を行っていないが、今後に向けた継続的な改革・改善に際し、理念・目的の適切性についても、通信教育学務委員を中心に検証していきたい。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。
通信教育課程は、通学課程の授業を行う学部が併せ行う形で運営している。従って、担当教員は通信教育課程と通学課程の両方を担当し、求める教員像は通学課程を前提としている。よって、教員の委嘱等については、通学課程同様、教授会の審議事項である。
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。
教授会は、通信教育課程の責任者として通信教育課程主任を任命し、学部長、教授会主任等の学部執行部と連携・調整を図っており、教授会においても通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割を担っている。また、各科目には原則として教科担当者を専任教員が担い、その責任性を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っていうことで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。
通学課程同様、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。
2007年度に「進級に関する規程」を制定し、基準となる単位数を満たさない限り進級させない等の措置を採ることで、各学年における学生に期待する学習成果の達成を定め、卒業時に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成しうる教育内容を提供している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していきますか。

通信教育部ホームページ等に掲載している。また、学科概要・人材養成その他教育研究上の目的や、教員メッセージも掲載しており、経営学部通信教育課程の魅力を広く周知している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

これまで把握していなかった成績分布等が2014年度末から把握できることとなったため、今後はそれを活用した検証プロセスを検討したい。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、通学課程のカリキュラムと同等の科目内容に改め、経営学・会計学・商学領域の管区を幅広く履修できるように配慮した。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。

これにより、日本の通信教育課程において、幅広く経営学の科目を履修できる学科の 1 つとなっている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春期・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングとその形態は多様である。また、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう 18:30～の時間帯に授業を開講し、そのニーズに応えている。

そして、前年度に引き継き、メディアスクーリングの開講科目を増やすべく、既に 2015 年度後期開講として 1 科目の撮影を終了、またその他 2 科目のコンテンツ化について準備を進めている。

これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットであると確信している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

卒業生に相談することが出来る Web による学習相談制度を実施しており、より丁寧な学習指導を行っている。また、これから学習を進める新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施しており、地方在住者等に向けてそのガイダンス内容を Web でも公開している。また、2015 年度は、より学習指導のクオリティ向上に向けて、ステップ型の学習ガイダンスの展開を検討している。加えて、通信学習およびスクーリングの全科目のシラバスを作成し、通学課程同様、シラバスの Web 化も達成し、今後の教育効果の向上が期待できる。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

通信学習を進めるにあたり、生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。夏期・冬期スクーリングに加え、全国で実施している地方スクーリング時にも「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となるような場の提供も行っている。直近の「通教生のつどい」（冬期スクーリングにて開催）には、約 100 名の学生および教員が参加し、学習意欲向上の一助にもなっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2015 年度より、通学課程同様、通信学習およびスクーリングにおいて第三者確認制度を導入し、検証を開始している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

現在は検証を行っていないが、2015 年度より通学課程同様、スクーリングおいて学生による授業改善アンケートの実施の実施を決めたことから、その質問項目である「授業の運営が適切であった」といった回答等、定量的データの活用を検討していきたい。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通信科目については、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目を設け、成績評価方法と単位認定の内容を示している。また、スクーリングについては、講義概要に加え「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋を明記している。

もちろん「成績評価基準」も明確に記載している。これらをもとに個々の授業科目で成績評価が行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

編入学者の単位認定は、2 年次・3 年次および 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点を測定している。スクーリングでは、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。

また、メディアスクーリングでは、中間リポートも課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

2014 年度末から、成績分布等の定量的データの把握をしている。

進級などの状況は、年 2 回行っている進級卒業判定時において、教授会の審議事項である。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

通信教育課程は通学課程とは異なり、退学・除籍する学生が多く、卒業までに至る学生が少ないが、卒業、卒業保留、退学・除籍者については、通学課程同様、教授会で審議事項であり、正確に把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

通学課程同様、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を制定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。従って、今後の文部科学省担当部署である学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例をはじめ、情報収集に力を入れ、時期を見て慎重に検討したい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で志願者数、合格者数、入学者数等の関連データがとともに適宜報告される。データを踏まえ、「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

通信教育学務委員会規程に定められた内容に則り、月 1 回を目安に定期的に通信教育学務委員会を開催し、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。

通信教育課程に共通する学事事項を審議するため「通信教育学務委員会」が置かれ、委員は通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

経営学部教授会では、「経営学部・通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせるシステムが整備されている。これにより教授会構

成員全員が参加する状況を作ることが可能となっている。また、通信教育学務委員のうち 1 名が、委員として FD アドバイザリーボードへ出席しており、全学的な連携も図っている。

2015 年度からは、通学課程同様、シラバスの第三者確認を実施し、質保証に向けて積極体に活動している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

通信教育課程の事務局である通信教育部事務部では学生担当を置き、学生の生活相談も含め学生対応に力を入れている。

・学部（学科）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

スクーリング開催時における学生周知文書等において、各種ハラスメントに対する防止について書面で案内を行っている。また、必要に応じて、学内に設置されているハラスメント相談室の活用の案内もしている。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。

情報実習など、一部科目において、通学課程同様、ティーチング・アシスタント（T・A）を採用し、教育研究支援の一助となっている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

毎年、学則等の規程の見直し等について、通信教育学務委員会および教授会で審議している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

経営学部通信教育課程では、2013 年度より会計系の専門学校として有名である学校法人大原学園と業務提携をし、併修制度を運用している。2014 年度においては、初めての卒業生を輩出し、ますますの教育研修の推進が期待できる。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

卒業生との連携の強化を図っており、通信教育部ホームページにおいて卒業生による体験談の充実を進めている。これにより、本学の教育研究の魅力についてより広い周知が期待できる。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	理念・目的等（経営学部通信教育課程） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/tsukyo.html
2　教員・教員組織	
	教員一覧（2014 年度）_通信教育部ホームページより抜粋 http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/fuculty/teacher/business/
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/tsukyo.html
4　教育課程・教育内容	
	商業学科教育課程_『学習のしおり』より抜粋
5　教育方法	
	2015 年度スクーリングシラバス一覧_法政大学 Web シラバスより抜粋
6　成果	
	経営学部通信教育課程における各種データについて_2014 年度第 9 回学務委員会資料
7　学生の受け入れ	
	http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/tsukyo.html
8　管理運営	
	通信教育学務委員会規程

学生支援	
	2015 年度 GW スクーリング学生周知文書（受講要領）
社会連携・社会貢献	
	卒業生体験談_通信教育部ホームページより抜粋 http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/student_voice/

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

経営学部通信教育課程の主たる学生層である30～40歳代の社会人からも強く求められているメディア授業の一層の拡充を行い、高い教育水準を提供しつつ、学生からのニーズに答えたい。
また、ステップ型学習ガイダンスの導入等、学習フォロー体制の充実を目指す。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標		単位修得方法の厳正化の深化
	年度目標		2014 年度から新たに通信科目と同様に作成したスクーリング科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているかを検証する。
	達成指標		通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	通信学習のシラバス作成においては、評価項目として重視する点を明記すること、評価要素に単位修得試験の得点だけでなくリポートの内容を含めるかどうか明記することを事務局から依頼している。また、スクーリングのシラバス作成においては、通学課程同様のガイドラインで運用しており、これらを通して各担当者に評価基準が適切に運用されているか検証を促している。
		改善策	2015 年度より導入された「シラバスの第三者確認」も活用し、評価基準が適切に運用できるよう一層の環境整備を目指す。
No	評価基準		教育課程・教育内容
2	中期目標		検証に基づく更なるカリキュラムの充実
	年度目標		2013 年 4 月から導入した新カリキュラムの効果を検証し、より一層の充実を目指す。
	達成指標		通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各種データの収集や学生アンケート結果等に基づいて、教授会で検証する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	通信教育学務委員会では、カリキュラムや各種制度の変更の検証について各種データの収集や学生アンケート等、できるところから進めることを確認している。これに伴い、満足度や学習行動等を把握するための学生アンケートを 2014 年度から実施し、今継続する予定である。また、2014 年度末の通信教育学務委員会において、経年（カリキュラム変更前後）における成績分布や単位修得試験受験数・リポート提出数等の定量的データも提示され、引き続き検証に向けて議論を進めていく。
		改善策	今後も継続して各種データの収集・蓄積を行い、検証手法についても議論を進めたい。
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		検証に基づく更なるスクーリングの充実
	年度目標		前年度に引き続き、メディア授業の拡大（開講科目の増設）を目指す。 また、2013 年度から開催会場を変更した地方スクーリングをはじめ、各種スクーリングの開講科目について見直す。
	達成指標		メディア授業の科目数を増やす。 また、メディア授業とその他スクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	メディア授業については、2014 年度は 18 科目を開講した（2013 年度は 15 科目）。メディア授業の受講者数も多いことから、学生のニーズに合致していることが確認できた。引き続き 2015

			年度についてもメディア授業の拡充を目指し、すでにその準備（撮影等）に入っている。 夏期スクーリングの夜間開講の開始時間について、2014 年度から 18 時 30 分（2013 年度は 17 時）に変更し、特に社会人学生が仕事終了後に来校しやすい時間帯に開講した。 各種スクーリングの開講科目については、2015 年度のスクーリング開講科目を決めるにあたり、各スクーリングに適切な科目を配置した。
		改善策	2015 年度に予定されているメディア授業のコンテンツ作成を、計画どおり進めたい。
No	評価基準		成果
4	中期目標		継続的な学習推進
	年度目標		これまでの各種学習相談体制を検証するとともに、Web を活用したサポート体制をより充実させ、継続的な学習を促す。
	達成指標		在学生を対象としたアンケートを実施し、学生が求めるサポートのニーズを把握し、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。 学習ガイダンス等の Web コンテンツを充実させる。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学生アンケートについては、通信教育部の全学部の在学生を対象に、2014 年度から実施しており、今後も継続する予定である。 学習ガイダンスについては、通信教育部全体で延べ 8 日程を開催した（2013 年度に比べ 2 日程増加）。そのうち、経済学部は 3 日程で教員が講演を行い、1 日程については商業学科卒業生による個別相談を実施した。また、11 月に実施したガイダンスの講演内容を撮影し、当日参加できなかった学生が視聴できるように、通信教育部生向けの Web サービス（Web 学習サービス）で配信している。その内容は、大学生としての心構えからはじまり、学習を進める中でよく出る質問・疑問である、通信教育学習における留意点・自宅学習の進め方・リポートの書き方等を紹介した。またリポートの添削や試験採点を通じた教員視点からの感想も紹介しており、大変好評であった。
		改善策	引き続き、学生アンケートを実施し、ニーズの把握に努めたい。 学習ガイダンスについては、開催形式等の検討をし、より一層の受講効果向上を目指す。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	単位修得方法の厳正化の深化
	年度目標	2015 年度から新たに導入されたシラバス第三者確認が適切に実施され、そのシラバスの成績評価基準について、適切に運用されているか検証する。
	達成指標	学生アンケートによる定量的データの活用を踏まえ、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	検証に基づく更なるカリキュラムの充実
	年度目標	成績分布等のデータを活用し、カリキュラム科目のより一層の充実を目指す。
	達成指標	蓄積していく各種データの収集や学生アンケート結果等にもとづき、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証し、より一層の効果を目指す。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	検証に基づく更なるスクーリングの充実
	年度目標	引き続き、高いニーズがあるメディア授業の拡大を目指す。
	達成指標	メディア授業の科目数を増やす。 また、メディア授業とその他スクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	継続的な学習推進
	年度目標	これまでの各種学習相談体制を見直すとともに、より学生視点のサポート体制を目指す。
	達成指標	継続して在学生を対象としたアンケートを実施し、学生が求めるサポートのニーズを把握し、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。

		複雑な通信教育の仕組みを分かりやすく紹介する学習ガイダンス内容等を充実させる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
経済学部商業学科通信教育課程においては、2013 年度からカリキュラムを一新し、通学課程とほぼ同様なカリキュラムとした第Ⅰ期中期目標を達成し、2014 年度の大学評価委員会はそれを高く評価している。 各種データの収集や学生アンケート等による定量的データに基づいた検証を行うことが、第Ⅱ期中期目標として定められている。2015 年度は新カリキュラム導入から 3 年目となるので、蓄積された各種データに基づきどのように検証を進めていくかを検討し、新カリキュラムが完成する 2016 年度にかけて検証が実施され、更なる改善、充実が図られることを期待したい。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
経済学部商業学科通信教育課程では、「全国の勤労学生に高等教育を施すべしとの時代の要請を受け、広く門戸を開放して学ぶ場を提供」すること、「生涯学習の担い手としての新たな役割などの期待に答えること」を理念・目的として設定している。また、教育目標として「広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材の育成」が掲げている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
経済学部商業学科通信教育課程の理念・目的は、通信教育部の学生には『学習のしおり』を通じて、また社会には大学ならびに通信教育部のHPを通じて適切に周知されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
理念・目的の適切性は通教全体にかかわる問題で、2010年度から検討されている。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
経済学部商業学科通信教育課程については、経営学部教授会での検討と審議を経て、商業学科は 2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、経営学部の通学課程のカリキュラムと同等としており、教員像、教員組織の編制方針についても通学課程と同様としている。 経営学部教授会で任命された通信教育課程主任が経営学部執行部と連携・調整し、教授会において商業学科の授業運営について審議・報告する責任者となっており、責任の所在は明確にされている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
経済学部商業学科通信教育課程では、2013 年度の大幅なカリキュラム改革により、商業学科のカリキュラムは経営学部の通学課程のカリキュラムと同等の科目内容に改められた。経営学部の専任教員が商業学科の授業を担当しており、教育課程にふさわしい教員組織が備えられている。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
経済学部商業学科通信教育課程では、「人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得する」という方針のもと、「経営学、会計学、商学及び経済学の専門分野を網羅した専門科目について、スクーリングなどを通して履修し、所定の科目を含め124単位を修得した者」を卒業要件としており、明確な学位授与方針が定められている。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
経済学部商業学科通信教育課程では、2007年度に「進級に関する規程」が制定され、2013年度には「経営学部の通学課程のカリキュラムと同等の科目内容に改める」との方針のもとに、大幅なカリキュラム改革が行われた。これらを通じて、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は設定されていると判断される。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
経済学部商業学科通信教育課程の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学および通信教育部のHPで適切に周知されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済学部商業学科通信教育課程において、成績分布等、これまで入手できなかったデータを活用した検証プロセスを早急に策定、実施することが望まれる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、2013 年度から、商業学科のカリキュラムを通学課程と同様に経営学・会計学・商学領域の科目を幅広く履修できるよう改革し、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置したことにより、日本の通信教育課程において、幅広く経営学の科目を履修できる学科の 1 つとなっていることは、高く評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経済学部商業学科通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施している。スクーリングにおいては、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春期・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリングならびに全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）に加え、インターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングを開講している。夏期スクーリングでは、社会人が受講しやすいよう 18:30 開始の授業を開講しており、履修生の幅広いバックグラウンドに伴う多様なニーズに応えている。

また前年度に引き続き、メディアスクーリングの開講科目を増やすべく、既に 2015 年度後期開講予定の 1 科目の撮影を終了、その他 2 科目のコンテンツ化について準備を進めていることも高く評価される。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部商業学科通信教育課程では、これから学習を進める新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象としたガイダンスや学習相談会を実施し、そのガイダンス内容を Web で公開することにより地方在住者の便宜も図っている。さらに卒業生に相談することが出来る Web による学習相談制度を実施し、通信学習およびスクーリングの全科目のシラバスの Web 化も達成するなど、丁寧な学習指導を行っていることは高く評価できる。

2015 年度には、より学習指導のクオリティ向上に向けて、3 回にわたるステップ型の学習ガイダンス（事務ガイダンス、卒業生ガイダンス、教員ガイダンス）の展開を検討するとしているが、その成果が期待される。

生じた疑問点を直接教員に質問することが可能な「学習質疑」制度が導入されていることに加え、夏期・冬期・地方スクーリング時に「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となるような場の提供を行っている。直近の「通教生のつどい」（冬期スクーリングにて開催）には、約 100 名の学生および教員が参加するなど、適切に学習指導が実施されている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、2015 年度より通信学習およびスクーリングにおいて、通教主任によるシラバスの第三者確認制度を導入し、適切な検証が開始されている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、2015 年度から導入されるスクーリングにおける学生による授業改善アンケートの回答結果を活用した検証を行うことが望まれる。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学部商業学科通信教育課程の通信科目については、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」が設けられ、成績評価方法と単位認定の内容を適切に示している。スクーリングについては、講義概要に加え「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋が明記されている。「成績評価基準」も明確に記載されており、成績評価と単位認定は適切に実施されている。

編入学者の単位認定は、2 年次・3 年次および 4 年次編入、学士入学者という枠ごとに認定範囲が定められており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で適切に認定が行われている。在学中に放送大学で修得した単位は、最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定されるなど、適切な基準のもとに他大学等における既修得単位の認定が行われている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部商業学科通信教育課程の通信科目では、リポート添削に加え単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点が測定される。スクーリングでは、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）で学習成果を測っている。メディアスクーリングでは中間リポートも課している科目が多くあり、学生の学習成果は適切に測定されている。

2014 年度末から、成績分布等の定量的データが把握されるようになった。進級などの状況は、年 2 回行っている進級卒

業判定時において経営学部教授会に報告され審議・決定されている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、通学課程に比べ退学・除籍する学生が多数出るが、卒業、卒業保留、退学、除籍状況は経営学部教授会で報告・審議されており、正確に把握されている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放し、「学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲を持った人材を受け入れる」という学生の受け入れ方針が適切に設定されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経済学部商業学科通信教育課程においては、通信教育課程の経済学部全体の募集人数は 3,000 名、学生定員はその 4 倍の 12,000 人であるが、2014 年 7 月 1 日時点で商業学科の在籍者数は 1,468 名（経済学科は 749 名）と大幅な未充足の状態にある。定員充足のあり方については通信教育課程全体にかかわる大きな課題であり、慎重な検討が必要である。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経済学部商業学科通信教育課程の学生募集および入学者選抜結果については、年度ごとに「通信教育学務委員会」で志願者数、合格者数、入学者数等のデータが報告され、通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員が現状と課題を経営学部教授会に報告しており、適切に検証されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、「法政大学通信教育部学則」で通信教育課程主任および通信教育学務委員を置くことが定められ、「通信教育学務委員会規程」が整備され、この規程に則った管理・運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、2015 年度からシラバスの第三者確認を実施することになっている点は評価できるが、通学課程の質保証委員会は通教課程の質保証に対し関与していない。経営学部が担当している商業学科は経済学部の下に置かれているため、経済学部と協力して通教課程の質保証活動を検討していく必要があるだろう。

経営学部教授会では、「通教通信教育課程主任」および「通教通信教育学務委員」を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせるシステムが整備されている。また、通信教育学務委員のうち 1 名が、委員として FD アドバイザリーボードへ出席しており、全学的な連携も図られている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

スクーリング開催時における学生周知文書等において、各種ハラスメントに対する防止について書面で案内を行い、必要に応じてハラスメント相談室の活用も案内している点は評価できる。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

情報実習など一部科目において、ティーチング・アシスタント（Ｔ・Ａ）を採用している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学則や規程の見直し等について、通信教育学務委員会および経営学部教授会で毎年審議されている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

2013 年度より、会計系の専門学校である学校法人大原学園と業務提携を実施し、併修制度を運用している。

卒業生との連携の強化を図っており、通信教育部ホームページにおいて卒業生による体験談の充実を進めているなど、卒業生との連携の強化を図っている点は評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

経済学部商業学科通信教育課程の 2014 年度目標は、4 項目とも達成指標どおり達成されている。メディア授業をさらに拡充し、夏季スクーリングの夏期スクーリングの夜間開講の開始時間を 17 時から 18 時 30 分に変更するなど、学生のニーズ

に応えるべく積極的に改革を進めている点は高く評価できる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
経済学部商業科通信教育課程の中期目標・年度標ともに現状を踏まえており概ね妥当である。2014 年度末から把握できるようになった成績分布などのデータや、2015 年度から導入されるスクーリングにおける学生による授業改善アンケートなどのデータに基づき、地道な改革と質保証の取り組みがなされることを期待したい
総評
経済学部商業学科通信教育課程では、2013 年度からカリキュラムの大幅な改革を行い、経営学部の通学課程のカリキュラムと同等の科目内容に改め、経営学・会計学・商学領域の科目を幅広く履修できるように配慮した点は高く評価できる。新カリキュラムの実施から 3 年が経過した 2015 年度から完成年度の 2016 年度にかけて、カリキュラム変更の効果について客観的なデータに基づいて検証し、更なる改善に結び付けることが期待される。